

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月29日
【事業年度】	第36期(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)
【会社名】	株式会社ケーティー(KT Corporation)
【代表者の役職氏名】	黄昌圭(Chang-Gyu Hwang) 代表理事会長(President and Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	大韓民国京畿道城南市盆唐区佛亭路90 (90, Buljeong-ro, Bundang-gu, Seongnam-si, Gyeonggi-do, 13606 Republic of Korea)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 高橋 謙
【代理人の住所又は所在地】	ベーカー & マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) 東京都港区六本木1丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー
【電話番号】	(03) 6271-9456
【事務連絡者氏名】	弁護士 高橋 謙
【連絡場所】	ベーカー & マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) 東京都港区六本木1丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー
【電話番号】	(03) 6271-9456
【縦覧に供する場所】	該当なし

(注) 1. 別段の記載のある場合を除き、本書において下記の用語は下記の意味を有するものとする。

「当社」又は「KT」.....株式会社ケーティー(KT Corporation)及び、文脈によりその連結子会社を含む。なお、本書において、「株式会社ケーティー」を「株式会社ケーティー」と記載することがある。

「韓国」.....大韓民国

「政府」.....大韓民国政府

2. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ウォン」は韓国の通貨を指すものとする。

本書において記載されている日本円への換算は、別段の記載がある場合を除き、9.4911ウォン = 1円(2017年12月31日現在のソウル為替仲介株式会社による公示基準レート)の換算率により換算されている。

3. 当社の会計年度は暦年である。

4. 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

5. 別段の記載のある場合を除き、本書に記載の市場占有率(シェア)のデータは、科学技術情報通信部(「MSIT」)、韓国放送通信委員会(「KCC」)又は韓国通信事業者連合会が公表した加入者数に基づいている。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

（1）【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社に適用される基本的な法的枠組は、韓国「商法」の第3編「会社」の第4章「株式会社」である。以下は、当社のような韓国取引所に株式が上場されている株式会社に適用される、韓国商法並びに金融投資業及び資本市場に関する法律など、関連法規の主要な規定の概略である。

設立

株式会社の設立については、次のような基本的な要件がある。（ ）1人以上の発起人が必要である。発起人の資格には制限がないので、自然人だけでなく法人も発起人になることができる。発起人は、1株以上の株式を引受けて会社に出资しなければならない。（ ）発起人は、定款を作成して全員が記名捺印あるいは署名しなければならない。定款は、公証人の認証を受けることによって効力を生じる（ただし、資本金総額が10億ウォン未満の発起人により設立される会社の場合は、公証人を必要としない）。（ ）定款を作成した後、出資者を確定してからその払い込みを受ける。資本を拠出する方法としては、発起設立と募集設立の2つの方法があるが、前者は、発起人だけが設立時に発行された株式を全額引受ける方法であり、後者は、発起人と発起人でない者が一緒に株式を引受ける方法である。（ ）会社は、設立登記によって成立する。会社設立の無効は、会社設立日から2年以内に訴えによってのみこれを主張することができる。

商法が定款の有効要件として定めた事項については、これを欠如したりその内容が違法である時は定款が無効となる。会社設立の無効事由となる定款の絶対的記載事項は、（1）目的、（2）商号、（3）会社が発行する株式の総数、（4）株式の額面金額（一定の額面金額を持つ株式が発行される場合）、（5）会社の設立に際して発行する株式の総数、（6）本店の所在地、（7）会社が行う公告の方法及び（8）発起人の氏名、住民登録番号と住所である。

株式

株式会社の資本は、これを株式に分割しなければならない、一定の額面金額を持つ株式が発行される場合、1株の額面金額は、100ウォン以上で均一にしなければならない。株式は、譲渡につき定款により理事会の承認が定められていない限り、自由に譲渡できる（現在、当社の定款は、株式の譲渡についてこのような制限をしていない）。詳細については、「（2）提出会社の定款等に規定する制度」を参照のこと。

株主及び株主総会

株主の責任は、当該株主の有する株式の引受価額を限度とする。株主は、法律や定款に別段の定めがない場合は、当該株主の有する株式の数に応じて新株の割当を受ける権利がある。現在有効な金融投資業及び資本市場に関する法律に基づき、上場法人が同法に従い株式を募集又は売出す場合に、当該法人の従業員持株会に加入した従業員は、募集又は売出す株式の総数の100分の20を超過しない範囲で優先的に新株の割当を受ける権利がある。ただし、従業員持株会の会員が所有する株式数が、新規に発行される株式と既に発行された株式の総数の100分の20を超過する場合は、これを適用しない。

株主総会は、法律又は定款に定められた事項を決議する株式会社の最高意思決定機関である。定時総会は、毎年1回一定の時期に招集しなければならない、年2回以上の決算期を定めている会社は、毎期に総会を招集しなければならない。臨時総会は、必要に応じて随時招集することができる。株主総会の招集は、原則として理事会がこれを決定する。しかし、6か月前から継続して発行済株式の総数の100分の3以上に当たる株式を有する株主又は上場会社の議決権のある発行済株式総数の1千分の15以上に該当する株式を一定の要件により保有した株主は臨時総会の招集を理事会に請求することができ、もしも理事会がこれに応じない時は、当該株主は裁判所の許可を得て総会を直接招集することができる。監事又は監査委員会も臨時総会の招集を理事会に請求することができ、もしも理事会がこれに応じない時は、裁判所の許可を得て総会を直接招集することができる。

株主は、直接株主総会に出席して議決権を行使し、また代理人にその議決権を行使させることができる。議決権は、原則として1株につき1票である。しかし、会社が議決権のないもしくは議決権が制限された種類株式を発行する場合は、議決権のない株式に関する規定及び適用ある場合は議決権の限定もしくは制限に従う種類株式に関する議決権の行使に関する具体的な規定、ならびに議決権の回復が認められる場合適用される条件を定款に

記載する必要がある。会社が自己の株式を有する場合、その他一定の例外的な株式には、議決権が認められない。

理事、理事会及び監事又は監査委員会

理事は、株主総会で選任し、選任される理事は最低3人以上でなければならない。ただし、資本の総額が10億ウォンに満たない会社の場合、理事の人数は1人以上とすることもできる。理事会は、会社の業務執行に関する意思決定のために理事全員で構成される株式会社の必須的常設機関である。理事会の決議は、理事の過半数の出席と出席理事の過半数により行わなければならないが、定款でこの比率を高めることができる。定款により株主総会で代表理事を選任する旨を定める場合を除き、理事会の決議により理事の中から代表理事を選任しなければならない。なお、理事会は、定款の関連規定に従い、委員会を設置することができ、一定の事項を除いては理事会の権限を委員会に委任することができる。

会社の業務監査のために、監事又は監査委員会を置かなければならない。しかし、資産総額が2兆ウォン以上である上場会社（「大会社」）は、監査委員会を置かなければならない。監事は株主総会で選任される。監事の選任においては、特別関係者とあわせて、議決権のない株式を除いた発行済株式の総数の100分の3を超える数の株式を有する上場会社の株主は、その超過する株式については、監事の選任にあたり議決権を行使することができない。

（2）【提出会社の定款等に規定する制度】

当社の会社制度は（既に法律により規定されていることに加えて）、2018年3月23日付けで最終改正された当社の定款によっても規定されている。当社定款の一部規定の抜粋を下記に示す。

株式

当社の授権株式数は、10億株である。株式は記名式普通株式及び記名式優先株式とし、株式1株の金額は5,000ウォンとする。優先株式は議決権がなく、従って優先株式の株主は普通株式の株主に優先した配当を受領する権利がある。当社の株式についての詳細は、下記「（3）提出会社の株式に関する情報」を参照のこと。

株主総会

定時株主総会は、毎決算期終了後3か月以内に開催し、株主は、代理人にその議決権を行使させることができる。株主総会の決議は、法令又は定款に別段の規定がある場合を除いて、出席した株主の議決権の過半数により行うが、発行済株式総数の4分の1以上の数でなければならない。

当社の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までである。毎決算期後に財務書類を理事会及び定時株主総会に提出しなければならない。定時株主総会から承認を得たときには遅滞なく貸借対照表及びそれについての独立監査人による監査報告書を公告しなければならない。

理事、理事会及び監事又は監査委員会

当社の理事会は当社の経営について最終的な責任を負う。当社の定款によれば、当社の理事会は、

- ・ 会長（CEO）を含め3名以内の社内理事、及び
- ・ 8名以内の社外理事

から構成される。

すべての理事が株主総会で選任される。大会社の場合（当社は大会社に該当する。）、商法に基づきかかる大会社は最低3名の社外理事を置き、また理事総数の過半数は社外理事であることを求められている。従って、当社の定款は3名以内の社内理事及び8名以内の社外理事をもって理事会を構成するよう定める。すべての理事の任期は3年以内であるが、任期の最終年度に関しては定時株主総会の終了まで延長される。

商法の下で、当社のような大会社は、理事会の中に社外理事候補を推薦する委員会（「社外理事推薦委員会」）を設置しなければならない。また社外理事が社外理事推薦委員会の構成員の過半数を占めなければならない。

当社の定款によれば、社外理事推薦委員会は社内理事1名及び社外理事全員で構成される。当社の社外理事推薦委員会は社外理事候補を株主総会に推薦する。

社外理事はその3分の1ずつ、定められた年に選任されなければならない。いずれかの理事の要求あるときは、理事会の会合が招集される。理事会議長は理事会の決議により社外理事の中から選任される。議長の任期は1年である。

商法の目的上、当社のCEOは当社の事業に関するすべての裁判上及び裁判外の行動をする権限が与えられている「代表理事」であるとみなされる。CEOの候補者はかかる目的のために組織される委員会（「CEO推薦委員会」）により推薦される。CEO推薦委員会は、

- ・ 社外理事全員、及び
- ・ 候補者でない社内理事1名

から構成される。

当社定款にもとづき、CEO推薦委員会は、CEO任期中の経営目標を含む当社の経営目標を記載した、当社とCEO候補との間の経営契約の草案を候補者推薦時の株主総会に提出しなければならない。経営契約案が株主総会で承認された場合、当社はかかる経営契約をCEO候補者と締結する。この場合、CEO推薦委員会の委員長は、当社の代表として経営契約に署名する。

理事会は新CEOが上記の経営契約に基づく職務を遂行しているかを決定するため業績検討協議を行うことができ、またかかる目的で専門的な評価機関を雇うことができる。

業績検討の結果に基づき、新CEOが経営目標を達成できなかったと理事会が決定した場合、理事会は株主総会においてCEO解任の提案を行うことができる。

当社の定款は当社が社内理事を含み執行役員を置くことが出来る旨を規定している。当社の執行役員は、副社長、専務、常務及び常務補により構成される。社内理事以外の執行役員はCEOにより選任され、3年の任期である。

商法にもとづき、社内の常勤監事を任命する代わりに、大会社は理事会の中に3名以上の理事（そのうち3分の2以上は社外理事とする。）より構成される監査委員会を設置しなければならない。当社の総資産は2002年12月31日現在2兆ウォンを超過していたため、当社は2003年3月14日に監査委員会を設置した。

当社定款は監査委員会を3名以上の社外理事で構成する旨を定める。定款のもとでは、監査委員会の職務は当社の業務事項及び会計の検討である。監査委員会の組織及び運営に関するその他の詳細事項は理事会決議で決定される。

（3）【提出会社の株式に関する情報】

概要

現在、当社の授権資本株式数は10億株で、これは1株5,000ウォンの額面普通株式（「普通株式」）及び1株5,000ウォンの無議決権優先株式（「無議決権株式」）から成る。普通株式、無議決権株式は共に、「株式」と総称する。当社の定款に基づき、当社は無議決権株式を発行することができ、現在、当社の発行済資本株式総数の4分の1までとなっている。2017年12月31日現在、261,111,808株の普通株式が発行されており、このうち16,014,753株（個別ベース）が自己株式ファンド又は自己株式として当社により保有されている。当社は無議決権株式を発行したことはない。発行済普通株式は、全額払込済みで、記名式である。当社は1、5、10、50、100、500、1,000及び10,000株の株券を発行することができる。

配当金

当社は当社の株主に対して、その所有株式の割合に応じて配当金を分配している。当社が保有する株式及び自己株式ファンドに関しては配当が分配されない。ADSで表章される普通株式は、他の普通株式と同様に配当金に対する権利を有する。

無議決権株式の株主は、その発行の際に理事会にて決定されたとおり、普通株式の株主に優先して、無議決権株式の額面の9%以上の配当金を受領する権利を有する。ただし、普通株式の配当金が無議決権株式の配当金を超過する場合、無議決権株式は普通株式と同じ割合でかかる超過配当分配に参加できる。配当金に利用できる金額がかかる配当金の最低金額を下回る場合には、無議決権株式の株主は翌事業年度に支払われる配当から普通株式の株主に先立ちかかる未払い配当受けることができる。

当社は、事業年度末から3か月以内に開催される定時株主総会にて毎年、配当金についての宣言を行う。当社は前事業年度末時点で登録されている株主に対して定時株主総会終了後速やかに1年分の配当金を支払う。当社は年間配当を現金又は株式にて分配することができる。ただし株式による配当は額面価格でなされなければならない。株式の市場価格がその額面価格を割込む場合には、株式による配当は年間配当の2分の1を超えてはならない。当社の定款によれば、当社は、理事会決議により、各事業年度の6月30日現在の株主名簿に記載されている株主又は登録質権者に中間配当を現金で支払うことができる。当社は、支払期日から5年間請求されていない年間配当金については支払う義務はない。

商法に基づき、当社は（1）当社の表示資本、（2）当該配当期間末までに累積した資本剰余金と利益剰余金の合計額（「法定準備金」）及び（3）未実現利益（当社の貸借対照表上の純資産価値として表示される。一般会計原則に従い決定される資産及び負債の評価を反映し、未実現損失との相殺はしない。）の合計を超過する、当社

の個別ベースの純資産の超過分からのみ配当を行うことができる。さらに、当社は配当金の現金部分の少なくとも10%に相当する額を利益剰余金として積み立て、また当社表示資本の2分の1以上の利益剰余金が累積しない限り、配当を支払わない。当社は法定準備金を現金配当に利用してはならないが、それらを資本へ組入れるか、欠損の補填に利用することはできる。

無償交付

剰余金又は当期利益からの株式についての配当金支払いに加え、当社は法定準備金から表示資本金に繰入れた金額を株式の無償交付の方式により、当社株主に分配することができる。当社はかかる無償交付を全ての株主に対してその株式持分に比例して分配しなくてはならない。

新株引受権及び追加株式の発行

当社は授権されているが未発行の株式を随時、商法に別段の定めがない限り、当社の理事会が決定する条件に基づいて発行することができる。下記「株式保有に関する制限」に記載される制限に従い、当社の全株主は一般にその株式持分の割合に応じて新しく発行された株式の引受けを行う権利を有する。当社は新株引受権を有し、関連する基準日時点で株主名簿に記載されている全ての株主に対して同一の条件に基づき新株式を発行しなくてはならない。商法に基づき、当社は、株主の同意なく各種の株式について付されるこれら新株引受権の条件を変更することができる。当社は関連する基準日の遅くとも2週間前に新株式に関する新株引受権及びその譲渡性について新株引受権を行使する資格のある者全員に対して通知を行わなければならない。当社の理事会は新株引受権が行使されていない株式の分配方法又は端株が生じる場合について決定することができる。

商法においては、新株式、転換社債又は新株引受権付社債は、経営上の目標を達成する目的でのみ既存株主以外に発行されることが要求されている。

当社の定款に基づき、当社は理事会決議に従い、既存株主である者以外で、本条件において新株引受権を有することのない者に対し、新株式を発行することができる。ただし新株式が以下のとおりであることを条件とする。

- ・ 金融投資業及び資本市場に関する法律第4条及び第119条に従い公募される場合、
- ・ 従業員持株会の会員に対して発行される場合、
- ・ 預託証書で表章される場合、
- ・ 当社の役員及び社員に付与されたストック・オプションの行使により発行される場合、
- ・ 金融投資業及び資本市場に関する法律第165-6条に従い募集により一般投資家に対して発行される場合で、その金額が発行済株式の10%以下である場合、
- ・ 戦略的提携、外資又は新技術の導入、金融構造の改善又はその他資金調達需要等の特定の需要を満たすため発行される場合、又は
- ・ 緊急事態で資金調達のために必要な際、国内又は海外の金融機関に発行される場合。

さらに、当社は既存株主以外の者に対して、上記の場合、2兆ウォンの元本総額を上限として転換社債又は新株引受権付社債を発行することができる。

従業員持株会の会員は、当社の株主であると否とを問わず、通常、金融投資業及び資本市場に関する法律に従って公募された株式のうち20%までを引受ける新株引受権を有している。この権利は、当社の従業員持株会の会員が前述のとおり取得又は保有している株式の合計数が、その時点で発行済株式の合計数（かかる合計には以下の（ ）と（ ）を含む：（ ）新株引受権が行使される時の発行済株式総数、及び（ ）かかる新株引受権が行使されるのに関連し適用ある株式発行取引において新たに発行される全株式）の20%を超えない場合限り、行使することができる。2017年12月31日現在、発行済株式の0.5%が当社の従業員持株会会員により保有されていた。

株式保有に関する制限

電気通信事業法は外国人株主による当社の持分の合計を議決権付発行済株式（預託証券及びその他特定の株式持分などの、議決権のある株式同等の証券を含む。）の49%に制限する。上記の目的では、ある株主が(1)外国人である、(2)外国政府である、又は(3)筆頭株主が外国人（その「特別関係人」（金融投資業及び資本市場に関する法律第9条第1項に定義する）を含む。）又は外国政府であり、かかる外国人又は外国政府が合計で当該会社の議決権付株式総数の15%以上を保有し、かつかかる外国人又は外国政府が筆頭株主である場合、かかる株主は「外国人株主」である。ただし、以下の場合、かかる外国人は上記の49%所有制限の目的での「外国人株主」として算入されない：（ ）当社の議決権付発行済株式の1.0%未満を保有する場合、又は（ ）当該会社の筆頭株主がMSITにより公表された韓国との自由貿易協定の相手方である国の政府又は外国企業であり、かつかかる外国政府又は企業がかかる会社に対する15.0%以上の株式を保有する事実が公益を損なうリスクを与えないと

MSITが決定する場合。(しかし、上記の49%の上限の計算は(x)ネットワーク・サービス・プロバイダー又はその株主との主要な経営関連契約を締結した外国企業、及び(y)国際電気通信サービスの処理に関連する料金決済に係る契約を締結した外国企業、に適用される。)さらに、電気通信事業法は、外国人株主が当社の議決権付株式の5%以上を所有する場合、当社の筆頭株主になることを禁止する。この制限の目的において、議決権行使につき協力する契約を締結した2名以上の外国人又は外国政府を合計で数え、当社の議決権付株式の5%以上を合わせて所有する場合、当社の筆頭株主になることを禁止する。上記の制限を超えて当社株式を取得した外国人は、かかる制限を超える株式につき議決権を行使できず、MSITは保有制限に従うよう是正措置を求めることができる。

株主総会

当社は、各事業年度末日から3か月以内に定時株主総会を開催する。理事会決議又は裁判所の承認を得て、以下の場合に当社は臨時株主総会を開催することができる。

- ・ 必要に応じて、
- ・ 発行済普通株式の3%以上にあたる株主から請求がある場合、
- ・ 発行済株式の1.5%にあたる株式を少なくとも6か月間有する株主から請求がある場合、又は
- ・ 当社の監査委員会から請求がある場合。

当社は、株主総会の少なくとも2週間前までに総会の日付、場所及び議題を記載した書面による通知を株主に対して行わなければならない。しかし、発行済普通株式の合計数1%未満を所有する株主に対しては、遅くとも総会の2週間前までに最低2紙の日報新聞に少なくとも2回の公告掲載をもって代えることができる。現在、当社は、この目的でソウルにおいて発行されるソウル新聞、毎日経済新聞及び韓国経済新聞に掲載している。基準日の時点で株主名簿に記載されていない株主は、株主総会招集通知を受領し、総会に出席又は議決権を行使する権利を付されていない。無議決権株式の株主は、株主総会招集通知を受領する権利を有さないが、かかる総会に出席することはできる。

当社株主総会はソウル市にある当社の事務所で開催され、また必要ある場合他の場所でも開催することができる。

議決権

普通株式の株主は各普通株式につき1票の議決権を付与されているが、当社又は当社が直接又は間接的に10%以上を保有している法人株主が保有する普通株式についての議決権は行使することができない。商法により累積投票が認められているが、この投票方法により各株主は、選任されるべき理事の人数と同じ数の複数の議決権を有することになり、理事1名を選任するために累積的に議決権を行使することができる。当社の定款は、株主総会において累積投票を認めている。商法のもとでは、発行済株式総数の100分の1以上に相当する株式を所有する株主は、理事を累積投票の方法で選任することを当社に申込みことができる。

当社の株主は、総会において出席又は代理された議決権付株式の過半数の賛成票により、株主総会にて決議を採択することができるが、この場合、賛成票がその時点で発行済議決権付株式合計の少なくとも4分の1を表章しているものとする。しかし、商法に基づき、下記の事項については総会に出席又は代理される議決権付株式の少なくとも3分の2の株主の承認が必要であり、この場合、賛成票はその時点で当社の発行済議決権付株式合計の少なくとも3分の1を表章しているものとする。

- ・ 当社の定款の修正、
- ・ 理事の解任、
- ・ 減資、
- ・ 当社の解散、合併又は統合、
- ・ 当社の事業の全て又は重要な部分の譲渡、
- ・ 他社の全事業の取得、もしくは当社の事業に大きく影響を与える他社事業の一部取得、又は
- ・ 額面価格を下回る価格での新株式の発行。

通常、無議決権株式の株主は、いかなる決議についての議決権も株主総会招集通知を受領する権利も有していない。しかしながら、当社定款の修正、当社の合併もしくは統合、又は無議決権株式の権利もしくは利益に影響するその他の場合には、無議決権株式の株主の承認が必要となる。無議決権株式の株主の種類株主総会において少なくとも3分の2の無議決権株式の出席又は株券の呈示により株主決議を得ることができ、この場合、発行済無議決権株式合計の少なくとも3分の1にあたる賛成が必要である。

株主は代理人を通じてその議決権を行使することができる。代理人は株主総会開会前に適切な委任を証明する書類を呈示しなければならない。

さらに、株主は署名済みの書込み投票用紙を提出することにより、欠席でもその議決権を行使できる。株主が書込み投票ベースで投票を進めるために、当社は株主宛てに配布される株主総会の招集通知に、適切な書込み投票用紙及び関連する参考資料を添付する必要がある。書込み投票ベースで投票を行いたい当社株主は、当該株主総会開催日の1日前までに記入し、署名した書込み投票用紙を当社宛てに提出しなければならない。

ADRの所持人はADR預託機関を通じてのみその議決権を行使することができるが、ADR預託機関の代理人は、基礎となる普通株式の登録所持人である。預託契約の定めに従い、ADRの所持人は、ADR預託機関に対してそのADSの裏付けとなる普通株式をどのように投票するか指示する権利を与えられている。

反対株主の株式買取請求権

当社の事業の全て又は重要な部分の譲渡及び他の会社との合併又は統合を含むいくつかの限定された状況において、反対株主は当社に対してその株式の買取りを要求することができる。この権利を行使するには、株主は株主総会前に異議ある旨の書面による通知を提出しなければならない。総会における関連決議から20日以内に、反対株主は書面にてその株式を買取りよう当社に請求しなければならない。20日間の期限終了後1か月以内に、当社は反対株主の株式を買取り取る義務を負う。株式の買取価格は反対株主と当社との交渉により決定される。当社が交渉による価格に同意できない場合、買取価格は、(1) 関連する理事会決議採択の日より前2か月間の韓国取引所有価証券 (KOSPI) 市場における毎日の株価の加重平均、(2) 関連する理事会決議採択の日より前1か月間の韓国取引所有価証券市場における毎日の株価の加重平均、及び(3) 関連する理事会決議採択の日より前1週間の韓国取引所有価証券市場における毎日の株価の加重平均、の平均価格とする。ただし、当社又はいずれかの反対株主が上記の方法で計算された買取価格を承諾しない場合、反対当事者は裁判所に買取価格の決定を請求することができる。ADSの所持人は、裏付けとなる普通株式を引出し、当社の直接の株主とならない限り、株式買取請求権を行使することはできない。

株主名簿及び基準日

当社の名義書換代理人である、国民銀行は韓国ソウル市に当社株主名簿を保有する。国民銀行は、株券の呈示をもって株主名簿に株式譲渡につき登録する。

年次配当の基準日は、12月31日である。当社の定款によると年次配当の資格を有する株主を特定するため、株主名簿は基準日の翌日から翌年の1月31日まで閉鎖される。さらに株式に付随するその他の権利に対する資格を有する株主を特定するため、当社は、少なくとも2週間前の公告をもって、基準日を設定し、最長3か月株主名簿を閉鎖することができる。株式取引及び株券の交付は株主名簿が閉鎖されている間も継続して行うことができる。

年次報告書

定時株主総会の少なくとも1週間前に、当社はその営業報告書及び監査済連結財務報告書を作成し、当社の主たる事務所及び全ての支店にて縦覧に供さなければならない。加えて、営業報告書、監査済連結財務報告書及び株主総会にて採択された決議の写しは、当社の株主の縦覧に供される。

金融投資業及び資本市場に関する法律に基づき、当社は金融委員会 (FSC) 及び韓国取引所有価証券市場に対し(1) 当社事業年度終了後90日以内に年次有価証券報告書、及び(2) 各事業年度の期初から3か月、6か月及び9か月終了後45日以内に各期間についての四半期報告書を提出しなければならない。これらの報告書の写しは、金融委員会及び韓国取引所有価証券市場において公の縦覧に供される。

株式譲渡

商法のもと、株式譲渡は株券の交付をもって効力を生じる。しかし、当社に対する株主の権利を主張するため、譲受人は当社株主名簿にその氏名及び住所を登録されねばならない。この目的のため、株主はその氏名、住所及び印を名義書換代理人に提出することが求められる。韓国人以外の株主で韓国と同様に印を使用する国の国民でない場合には、印に代わり署名見本を提出することができる。さらに、非居住株主は、韓国国内に通知を受領することを授權された代理人を任命し、韓国における連絡場所を届出なければならない。上記の要件はADSの所持人には適用されない。

現在の韓国の規制においては、韓国の証券会社及び銀行 (免許を与えられている韓国以外の証券会社及び銀行の各支店を含む。) 、投資運用会社、先物取引会社、国際的に認知されている外国のカストディアンならびに韓国預託決済院は、代理人として行為し、外国株主に対して関連サービスを提供することができる。一定の外国為替管理及び証券に関する規制は、非居住者又は韓国人以外の者による株式の譲渡に適用される。下記「2. 外国為替管理制度」を参照。

当社の名義書換代理人は、[韓国永登浦区国際金融路8-gil, 26](#)に所在する国民銀行である。

当社による株式の取得

商法のもと、当社は以下の方法により、自己株式を取得することができる：（ ）韓国取引所（KRX）有価証券（KOSPI）市場での購入、又は（ ）各株主が保有する株式数に従い、比例計算による株主からの購入。株式の買取価格の総額は、前事業年度末の配当可能利益の総額を超えないものとする。さらに、当社は株式買取請求権を行使する反対株主から自己株式を取得しなければならない。

金融投資業及び資本市場に関する法律に基づき、当社は、（ ）韓国取引所有価証券市場での購入、（ ）各株主が保有する株式数に従い、比例計算による株主からの購入、又は（ ）上記いずれかの方法により株式を取得した受託会社との信託契約の解除又は終了により当社に戻される株式の受領、によってのみ、当社株式を取得することができる。株式の買取価格の総額は、前事業年度末の配当可能利益の総額を超えないものとする。

一般的に、当社が50%以上の株式持分を有する企業は当社の株式を取得することができない。

2017年12月31日現在、当社は自己株式として16,014,753株（個別ベース）を保有していた（自己株式ファンドによる所有分を含む。）。

清算における権利

当社清算の場合には、債務、清算費用及び税金の全てを支払った後に、当社残余資産は、株主に対してその株式保有の割合に応じて分配される。無議決権株式の株主は、清算において優先権を有しない。

2【外国為替管理制度】

概要

外国為替取引法及び大統領令ならびにこれらの関連規則（以下「外国為替取引法」と総称する。）は、非居住者による韓国の有価証券に対する投資及び韓国の会社による韓国国外における有価証券の発行について規制している。外国為替取引法のもとにおいて、非居住者は、かかる法律の条項に従いつつ当該法律によって特に認められる場合、又はその他企画財政部によって許可された場合に限り、韓国の有価証券に投資することができる。金融委員会もまた、金融投資業及び資本市場に関する法律に基づくその権限に従い、非居住者による韓国の有価証券に対する投資を規制し、また韓国の会社による韓国国外における有価証券の発行を制限する規則を採択している。

外国為替取引法により、自然災害、戦争又は突然かつ激しい国内外の経済的変化の発生（ただしこれらに限られない。）などの緊急事態が発生することが見込まれると政府がみなした場合には、企画財政部は外国為替取引法が適用される取引を一時的に停止し、又は特定の韓国政府機関又は金融機関に資金を預託もしくは売却する義務を負わせることができる。さらに金融政策、為替政策及びその他マクロ経済政策を遂行するのに深刻な障害をもたらす韓国と諸外国間の資本移動の重大な困難に直面している、もしくはその可能性が高いと考える場合、企画財政部は取引を行う者はかかる資金を特定の韓国政府機関もしくは金融機関に預託するよう求める措置を取ることができる。

ADS発行に関する政府の審査

当社がADSにより表章される株式を発行する場合には、事前報告書の提出日の前1年間に発行された外貨建ての証券及び借入金の総額が3,000万米ドルを超過する場合、当社は発行に関する事前報告書を企画財政部に提出することを要求される。上記の他、ADSの当初発行及び募集について、韓国政府の承認は必要ない。

韓国の現行の法令の下では、預託の請求がなされた原株式の数が(1)ADSの発行のために当社により、もしくは当社の同意を得て預託された原株式（ADSの当初及びその後の全てのオフリングならびにADSにかかる株式配当その他の分配に関して預託された原株式を含む。）の総数と(2)上記請求にかかる預託の時に預託機関に預託されている原株式の数との差を上回る場合には、預託機関は当社の事前の承認を得なければならない。当社の承諾が必要とされる場合、当社はかかる承諾を行うことについて何らの保証もできない。従って、原株式を引き出すためにADRを提出したADRの所持人は、後からかかる株式を預託してADRを取得することが認められない場合がある。

大量保有者の報告義務

株式（株式又はADS、株式引受権を表章する証券及び転換社債・新株引受権付社債を含むエクイティ関連債務証券等のいずれであるかを問わない。以下「エクイティ証券」）の直接又は実質所有割合（一定の利害関係者又は提携先が保有するエクイティ証券を含む。）が、発行済エクイティ証券の総額の5%を超過した者は、所有割合が5%に達してから5営業日以内に所有状況を金融委員会及び韓国取引所有価証券市場に報告しなければならない。さらに、当初の報告後、所有割合が発行済エクイティ証券の総額の1%以上変動した場合は、かかる変動の日から5営業日以内に所有状況を金融委員会及び韓国取引所有価証券市場に報告しなければならない。かかる株式持分の取得が投資目的の取得とは対照的に、当社の経営に影響力を行使する目的である場合、5%報告に記載するよう求められる情報が異

なる可能性がある。上記の要件に従い、発行済エクイティ証券総額の5.0%以上の保有を報告する者、及び発行済エクイティ証券総額の1.0%以上の所有割合の変動を報告する者は、かかる報告の写しを当社にも提出しなければならない。

上記の報告義務の違反については、罰金・禁固等の刑事罰が課せられ、5%を超過する未報告のエクイティ証券の持分について議決権が停止する。さらに、金融委員会は、報告のないエクイティ証券について処分命令を行うことができる。

A D S に適用される制限

韓国外の流通市場におけるADSの売買又はADSの原株の引出し及び韓国内における引出しにかかる株式の交付については韓国政府の承認はいらない。ただし、株式を取得しようとする外国人は後述のとおり、投資登録証を金融監督院から取得しなければならない。外国人による株式の取得は一般的に、当該外国人又はその韓国における常任代理人から直ちに金融監督院長に報告されなければならない。ただし、ADS（又はその他預託証券）の所有者としてその権利行使を通じて外国人が株式を取得する場合、当該外国人は、かかる金融監督院長への報告の届出を韓国預託決済院を通じて行わなければならない。

ADSの原株引出しにより株式を取得した者は、さらに政府の承認を受けることなく、新株引受権を行使し、無償交付に参加した配当を受領することができる。

株式に適用される制限

1992年1月からの株式市場の開放に関連して採用された外国為替取引法及び金融委員会規則（併せて「投資規則」という。）の改正の結果、外国人は、個別の法律により禁止されている場合を除き、ごく限られた例外と手続の遵守を条件として、韓国取引所有価証券市場又は韓国取引所KOSDAQ市場に上場されているか否かを問わず、全ての韓国企業の株式に投資することができる。外国人投資家は、限定的な状況（下記を含むがこれらに限定されない。）を除き、韓国取引所有価証券市場又は韓国取引所KOSDAQ市場に上場されている株式を、韓国取引所有価証券市場又は韓国取引所KOSDAQ市場を通じてのみ売買することができる。

- ・ 端株の売買
- ・ ワラントの行使、転換社債の転換又は韓国国外で韓国企業により発行された預託証券の原株引出しによる株式（「転換済株式」）の取得
- ・ 相続、寄付、遺贈又は新株引受、無償交付又は配当受領などの株主権の行使の結果としての株式の取得
- ・ 下記に説明される外国人による株式取得規制の上限枠に達し、又は超過した種類株式の外国人による店頭売買
- ・ 外国投資促進法に定義される外国直接投資により取得する株式
- ・ 反対株主の株式買取請求権の行使に従った株式の処分
- ・ 公開買付けに関連する株式の処分
- ・ 預託証券の発行に関連する外国預託機関による株式の取得
- ・ かかる株式が韓国取引所有価証券市場又は韓国取引所KOSDAQ市場及び外国証券取引所に同時に上場されている場合、かかる外国証券取引所を通じての株式の取得及び処分
- ・ 代替取引システム（ATS）を通じた株式の取得及び処分
- ・ 外国人間の独立当事者間の取引、ただしかかる外国人が全員、同一人に経営される1つの投資グループに属する場合に限る。

韓国取引所有価証券市場又は韓国取引所KOSDAQ市場外における外国人の間でなされる株式の店頭売買で、外国人による所有制限枠に達し、又は超過した株式については、韓国で免許を持つ投資ブローカーが仲介業者として関与しなければならない。韓国取引所有価証券市場又はKOSDAQ市場外における端株の取引は、韓国で免許を有する投資トレーダーを相手方としなければならない。外国人投資家は、外国人所有制限のある株式について証券会社から株式を借りて裁定取引を行うことはできない。

投資規則により、韓国取引所有価証券市場又は韓国取引所KOSDAQ市場における株式（転換済株式を含む。）への投資を行おうとする外国人投資家は、金融監督院に事前に身元を登録する必要がある。ただし、転換済株式を取得の日から3か月以内に売却する目的で取得する外国人投資家又は株式の取得又は処分が外国投資促進法に定義される外国直接投資である店頭取引で株式を取得もしくは処分する外国人投資家には、登録義務がない。登録により、金融監督院は、外国人投資家に投資登録証を発行し、外国人投資家は、金融投資事業会社に取引口座を開設するごとに投資登録証を提示しなければならない。投資登録証の取得資格を有する外国人投資家には、外国に6か月以上居住している外国籍の個人、外国政府、外国地方当局、外国公共事業体、外国法に基づき設立された会社、金融投資業及び資本市場に関する法律に基づき定義される国際機関、基金及び団体が含まれる。外国企業の韓国内の営業所は、一体として、当該企業の韓国国外の営業所と別個の法人として取り扱われる。しかしながら、外国企業又は預託証券を発行している預託機関（銀行）は、関連規則において定められる一定の状況において、複数の投資登録証を自らの名義で取得することができる。

韓国取引所有価証券市場又は韓国取引所KOSDAQ市場を通じた株式の外国人投資家による購入に際しては、投資登録証制度によりコンピュータによる外国投資の管理及び監督が行われるため、投資家による別途報告は要求されない。しかしながら、外国人投資家による韓国取引所有価証券市場もしくは韓国取引所KOSDAQ市場外における株式の売買は、当該外国人投資家又はその常任代理人から各売買の時点で金融監督院長に報告されなければならない。ただし、ADS（又はその他預託証書）の所有者としてその権利行使を通じて外国人が株式を取得する場合、当該外国人は、かかる金融監督院長への報告の届出を韓国預託決済院を通じて行わなければならない。またさらに、外国人投資家は、公開買付、端株の売買又は外国人による所有制限枠に達し又は超過した種類株式の売買等の場合における韓国取引所有価証券市場もしくは韓国取引所KOSDAQ市場外での株式の取得又は売却を、かかる取引の執行に従事した投資トレーダー、投資ブローカー、韓国証券預託決済院又は金融証券会社が金融監督院長に対して報告するように万全をつくさなければならない。外国人投資家は、金融投資業及び資本市場に関する法律に基づく要件をすべて満足する、一人又は数人の常任代理人を韓国証券預託決済院、外国銀行の韓国支店を含む外国為替公認銀行、投資トレーダー、投資ブローカー、共同投資事業会社及び国際的に認知されたカストディアンの中から選任することができる。

韓国企業の株式を証する株券は、韓国の資格あるカストディアンに保護預かりとしなければならない。金融投資業及び資本市場に関する法律に基づく関連要件を満足する、韓国預託決済院、外国銀行の韓国支店を含む外国為替公認銀行、投資トレーダー、投資ブローカー、共同投資事業会社及び国際的に認知されたカストディアンのみが非居住者

又は外国人投資家の株式に関するカストディアンとなる資格を有する。外国人投資家はそのカストディアンが、韓国証券預託機関に株式を預託するよう万全を尽くさなければならない。ただし、この預託義務は、その遵守が外国投資家の母国法に違反する場合など実務上困難である場合には、金融監督院長の承認により外国人投資家について免除されることがある。

投資規則により、一定の例外を除けば、外国人投資家は外国投資枠の制限なく韓国企業の株式を取得することができる。かかる例外の一つとして、指定公開企業は、定款により外国人による株式の取得について40%の上限規制、一人の株主による株式の取得についての上限規制を設けることができる。現在、韓国電力公社がかかる上限規制を設けている唯一の指定公開企業である。さらに外国人投資家による韓国企業の発行済議決権付株式の10%以上への投資は外資促進法により直接外国投資と定義され、一般的に産業通商資源部への報告及びその受理を条件とする。韓国企業のそれぞれの事業を規制する特別法に、外国人株式保有規制が規定されている場合、外国人投資家による韓国企業の株式の取得はその規制に服する。当社の普通株式を上記の制限を超えて取得した外国人投資家は、かかる上限を超過した普通株式につき議決権を行使できない。

外国為替取引法により、株式を取得しようとする外国人は、株式投資専用の外貨口座及びウォン口座を開設する外国為替銀行を指定しなければならない。外貨資金を韓国に送金し外貨口座に預金することについては何らの承認も要求されていない。外貨資金は、外貨口座から投資ブローカー又は投資トレーダーに開設されたウォン口座に、株式売買取引の証拠金の支払又は売買代金の決済が要求される時点において振り替えることができる。外貨口座の外貨資金は政府の承認なく海外送金できる。

株式に関する配当金はウォンで支払われる。韓国内で支払われ、受領されそして保有される株式についての外国人投資家による配当金又はウォン建ての売却手取金の受領については、なんらの政府の承認も要求されない。韓国の非居住者が保有する株式についての配当又は売却手取金は、投資家の投資ブローカー又は投資トレーダーのウォン口座又はその投資家自身のウォン口座に預金されなければならない。投資家のウォン口座の資金はその投資家の外貨口座に振込むか又は韓国における生活費として一定の手続きに従い引き出すことができる。ウォン口座の資金は将来の株式投資又は新株引受権の行使により取得した新株の払込金に使用することもできる。

投資ブローカー又は投資トレーダーは外国人投資家の韓国における株式投資のため専用の外貨口座を外国為替銀行に開設することが認められている。かかる口座を通して、投資ブローカー又は投資トレーダーは、外国人投資家の相手方又は代理として外貨資金とウォン資金の転換などの外国為替取引を限定された範囲内において、外国人投資家が彼自身の口座を外国為替銀行に開設する必要なく、行うことができる。

3【課税上の取扱い】

下記のコメントは、本書の日付現在有効な韓国又はアメリカ合衆国の税法以外のいかなる法律の説明も意図するものではない。

(1)【韓国の税制】

(イ) 株式又はADS

以下の韓国の租税上の考察事項概要は、次に該当しない投資家に適用される。

- ・ 韓国の居住者
- ・ 韓国法に基づき設立された企業
- ・ 恒久的施設又は固定拠点を通じて韓国で取引又は事業に携わる者

普通株式又はADSの配当

当社は投資家に支払われる配当から22.0%（地方所得税を含む。）の韓国の源泉徴収税を控除する。投資家が韓国と租税条約を締結している国の居住者である場合、かかる条約に基づき韓国源泉徴収税率の引下げの対象となり得る。例えば、投資家が日本、韓国間の租税条約の恩恵を受けることが出来る日本居住者の場合は、個人の源泉徴収税率（地方税を含む。）は、株式所有数に応じて15%又は5%に引下げられる。投資家が配当につき実質所有者でない場合は、租税条約の恩恵につき請求する資格はない。

租税条約に基づく軽減源泉徴収税率の恩恵を受けるためには、配当金支払日より前に軽減税率の権利付与の申請を当社に提出しなければならない。投資家がADSを保有し、預託機関を通じて配当を受領する場合は、軽減税率の権利付与の申請を提出する必要がない。資産の買収、処分又はその他投資により投資勧誘を通じて集めた資金を運用し、そこからの収益を投資家に分配する、韓国以外の法域において設立された組織と定義される海外投資会社（「OIV」）である場合、OIVの報告書及び実質所有者のリストを軽減税率の権利付与の申請（OIVが各実質所有者から集める。）とともに当社に提出しなければならない。源泉徴収超過税額は、投資家が後により低い税率の源泉徴収を受けることができたとの十分な証明を提出した場合、還付される可能性がある。

当社が投資家に対して利益剰余金、一定の資本準備金又は一定の資産評価準備金の払込資本への組入れを表章する無償株式を分配する場合、かかる分配は韓国の課税対象である配当となり得る。

キャピタルゲイン課税

投資家が売出しの年及びそれに先立つ5 暦年間に、一定の関係当事者ととも当社_の全発行済普通株式の25%未満を保有し、かつ韓国取引所有価証券市場を通じて売却を行い、かつ韓国国内に恒久的施設を持たない場合は、普通株式売却によるキャピタルゲインは韓国の租税を免除され得る。韓国の非居住者が、韓国国外でADSの売却により得たキャピタルゲインは、韓国特別税制管理法(「STTCL」)に基づき、韓国の課税から免除される。ただし、ADSの発行はSTTCLに基づく海外発行であるとみなされる。

投資家がADS又は引換えの結果取得した普通株式の売却に関連するキャピタルゲインへの韓国の課税対象となった場合、かかる所得は普通株式を表章するADSの買取価格を基に算定されるが、この件に関する特別の韓国の租税規定もしくは通達は存在しない。キャピタルゲインに対する課税を免除する租税条約の適用が無い場合、かかるキャピタルゲインに対する韓国の課税額は、総実現手取金の11%(地方所得税を含む。)又はキャピタルゲイン純額の22.0%(地方所得税を含む。)(ただし、買取価格及び取引コストを示す十分な証拠の提出を条件とする。)のいずれか少ない方の金額となる。

投資家がADS又は引換えの結果取得した普通株式の売却によるキャピタルゲインへの韓国の課税対象であり、保有する普通株式又はADSを売却する場合、購入者又は(韓国取引所有価証券市場においてもしくは免許を保有する韓国の証券会社を通じて普通株式を売却する場合は)免許を保有する証券会社は、総実現手取金の11%(地方所得税を含む。)に相当する金額の韓国の租税を売却価格から控除し、かかる金額を韓国の課税当局に支払わなければならない。ただし、かかる投資家が適用ある租税条約に基づく税の免除の権利を証明する場合又はADSの買取価格及び取引コストに関する十分な証明を提出する場合はこの限りでない。租税条約に従って税免除の恩恵を受けるためには、投資家は購入相手又は証券会社に対し、又は場合によっては、ADR預託機関を通じて、支払前に、居住国の権限ある当局が発行した税務上の居住証明書とともに、免除申請を提出しなければならない。OIVである場合は、OIVの報告書及び実質所有者のリストを除外の申請(OIVが各実質所有者から集める。)とともに提出しなければならない。源泉徴収の義務者は、当該所得の最初の支払日の翌月の9日までに管轄税務署に申請書及び報告書を提出しなければならない。この要求は韓国の税法上の免除には適用されない。源泉徴収された超過税額は、投資家が後に低い税率の源泉徴収を受けることができたとの十分な証明を提出した場合、還付される可能性がある。

相続税及び贈与税

韓国の相続税は、(a)被相続人が死亡の時韓国に居住していた場合又は死亡の直前に183日以上韓国に居住していた場合は、被相続人の全財産(その所在地を問わない。)及び(b)死亡時に韓国国内にある全財産(被相続人の居住地を問わない。)に対して課せられる。贈与税は上記類似の状況で課せられる。当該財産の価値が特定の上限を超える場合、関係者の性質により変わるが、現在の税率は10%から50%の率で課せられる。

韓国の相続・贈与税法の下では、韓国企業が発行した株式はそれが物理的にどこに所在するか、誰に所有されるかにかかわらず、韓国国内に所在するものとみなされる。このため、韓国の相続・贈与税法の目的からは、ADSの所有者である非居住者はADSの原株式の所有者として扱われるか否かは不明確である。かかる非居住者が株式所有者として取扱われた場合、係る非居住者(又は場合により贈与者である非居住者)の相続人又は受贈者は、上記記載と同率で韓国の相続・贈与税の対象となる。

有価証券取引税

投資家が、韓国取引所有価証券市場において普通株式を譲渡する場合、普通株式売却価格を基準として税率0.15%の有価証券取引税及び税率0.15%の農業・漁業特別税の対象となる。譲渡が韓国取引所有価証券市場において行われない場合、一部の例外を除いて一般に投資家は税率0.5%の有価証券取引税の対象となるが農業・漁業特別税の対象とはならない。

最近改正された証券取引税法に基づく、ADSは株券として扱われ、ニューヨーク証券取引所、ナスダック・ナショナル市場又はその他適格な外国証券取引所に上場されている預託証券の譲渡から得るADSの売却価格は、有価証券取引税を免除される。

(口)社債

以下の概要は、本書提出日現在有効な韓国税法以外の法律について説明することを意図したものではない。以下の韓国の税務上の考慮事項の概要は、次のいずれにも該当しない場合、発行会社の社債の所有者に適用される。

- ・ 韓国の居住者
- ・ 韓国国内に所在する登録本店もしくは主要事務所を有する法人又は韓国で有効な管理が行われている法人
- ・ 関連所得がそれに帰せられるか又は関連所得がそれに実質的な関連を有する恒久的施設又は固定的施設(以下「恒久的施設」という。)を通じて韓国国内における取引又は事業に従事している者

韓国の居住者ではない個人又は外国法人（以下「非居住者」という。）に対する課税は、当該非居住者が、韓国国内に恒久的施設を有している又は取得しているか否かにより異なる。韓国国内に恒久的施設を有さず、また取得していない非居住者に対する課税については、以下に記載される。韓国国内に恒久的施設を有する非居住者に対する課税には、別の規則が適用される。

韓国の租税特例制限法（以下「租税特例制限法」という。）では、発行会社が発行し、非居住者が保有する韓国国外の外貨建社債に係る利息及び一定の手数料に対する所得税及び法人税は免除される。韓国の税当局は、韓国税法のもとでは、社債の償還に係るプレミアムは、一定の状況下では利息収入とみなされるべきであるとの公式見解を発表した。

韓国税法のもとでは、韓国国内に恒久的施設を有しない非居住者による別の非居住者に対する外貨建社債の譲渡（かかる非居住者の韓国国内の恒久的施設に対するものである場合を除く。）による所得は、韓国の課税対象とはならない。さらに、韓国国外で行われた社債の譲渡により非居住者が得た所得も、かかる社債の発行が租税特例制限法上の海外発行とみなされる場合には、租税特例制限法に基づき現在は課税対象とならない。

将来の法律の変更により、租税特例制限法に定める免税が廃止された場合は、上記の利息の支払い及び譲渡所得には、韓国の源泉徴収税が課せられる可能性がある。所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本と韓国との間の条約（以下「日韓租税条約」という。）では、日本の居住者に対して発行会社が支払う利息及び前述の追加的な支払い（利息収入とみなされる場合）には、10%を上限とする税率で源泉徴収税が課せられる。有価証券の譲渡所得に関する免税条件が満たされなかった場合には、韓国の所得税法又は法人税法により、譲渡価格の11%（地方所得税を含む。）又は譲渡所得の22%（地方所得税を含む。）（取得価額及び取引に係る一定の直接費用の満足のいく証拠の提出を要する。）のいずれか低い方に相当する金額に対して、所得税又は法人税が課せられる。また、日韓租税条約によれば、社債の譲渡所得に係る租税は、譲渡人が居住する国においてのみ課せられる。

日韓租税条約に基づく免除を受けるためには、非居住者である譲渡人は、譲渡代金の受領前に譲渡人の居住国の管轄税当局により発行された居住に関する証明書を添付した免税申請書を提出しなければならない。かかる申請書は、譲渡代金の最初の支払日の翌月の9日までに管轄税務署に提出しなければならない。ただし、かかる証明は、上記の租税特例制限法を含む韓国税法に基づく免除には適用されない。

相続税は、相続の発生時に被相続人が韓国国内に居住しているか、又は韓国国内に相続財産を有している場合に課せられる。贈与税は、一般的に贈与時に受贈者が韓国国内に居住している場合、又は贈与により韓国国内に所在する財産を取得する場合に課せられる。相続税及び贈与税は、相続財産又は贈与財産の価値が一定の上限を超えている場合に課せられ、その税率は、とりわけ、相続財産又は贈与財産の価値及び当事者に応じて決定される。

韓国の相続税及び贈与税を決定する際に、韓国において設立された法人が発行した社債は、その実際の所在地又は所有者にかかわらず、韓国国内に所在する財産とみなされる。

（２）【合衆国の税制】

以下の検討は、本書日付現在、当社のADS又は普通株式の所有の結果生じる重要な米国連邦所得税について記載したものである。本検討は、合衆国株主（以下に定義する。）が資本資産として保有するADS又は普通株式のみを扱う。さらに以下に記載する検討は、（ ）現在の米韓租税条約の目的上、合衆国の居住者である、（ ）そのADS又は普通株式が、米韓租税条約上、韓国内の恒久施設に実際上関連していない、及び（ ）その他米韓租税条約の完全な恩恵の資格がある、合衆国株主のみに適用される。

本書で使用する「合衆国株主」という用語は、当社のADS又は普通株式の実質所有者であり、米国連邦所得税上、下記のいずれかに該当する場合を意味する。

- ・ 合衆国国民又は居住者である個人、
- ・ 合衆国、その州又はコロンビア特別区内で、又はそれらの法に基づき、設立又は組織された法人（又は米国連邦所得税上、法人として取り扱われるその他事業体）、
- ・ その源泉にかかわらず、その収入が米国連邦所得税の対象となる不動産、
- ・ (1)合衆国内の裁判所の第1監督の対象であり、1名以上の合衆国人が当該トラストに関するすべての実質的な決定を管理する権限を持つ場合、又は(2)適用ある米国財務省規則に基づき合衆国人として取扱われるべく実施されている有効な選択をもつ場合のトラスト。

本検討は、本書日付現在の1986年内国歳入法（改正済）（「内国歳入法」）の規定ならびにそれに基づく規制、規則及び裁判所の決定に基づいている。これらの根拠は（場合により遡及的に）変更され、その結果米国連邦所得税の結論は下記の要約とは異なることになる可能性がある。加えて、この検討は預託機関により当社に対してなされた表明に一部基づき、預託契約及びその他の関連する契約はそれらの条項に従って履行されていることを仮定する。

本検討は、米国連邦所得税に基づく特別取扱いの対象である下記の場合に適用される米国連邦所得税法の結論の詳細な記述ではない。

- ・ 証券又は通貨のディーラー、
- ・ 金融機関、
- ・ 規制を受ける投資会社、
- ・ 不動産投資トラスト、
- ・ 保険会社、
- ・ 免税団体、
- ・ ヘッジ目的、統合もしくは交換取引、擬制売却又はストラドル取引の一部としてADS又は普通株式を所持する者、
- ・ 取扱いの証券について時価評価の会計方法を選択した証券のトレーダー、
- ・ 代替ミニマム税の納税義務者、
- ・ 当社の議決権付き株式のうち10%以上を所有する、又は所有するとみなされる者、
- ・ 米国連邦所得税上のパートナーシップ又はその他パススルー主体、又は
- ・ 機能通貨が米ドルでない者。

パートナーシップ（又は米国連邦所得税上、パートナーシップとして取扱われるその他の事業体）が当社のADS又は普通株式を保有する場合、パートナーの課税の取扱いは一般的にパートナーの地位及びパートナーシップの活動に依拠する。ADS又は普通株式を保有するパートナーシップのパートナーである場合、自身の税務顧問に相談していただきたい。

本検討は、自身の固有の状況を踏まえて自身に関連する可能性があるすべての米国連邦所得税の結論の詳細な記述を含まず、純投資収入に対するメディケア税又は州及び地方税又は合衆国以外の税の効果を対象としない。当社のADS又は普通株式の購入を考えている者は、普通株式又はADSの購入、所有及び処分につき自身に生じる特定の米国連邦所得税の結論、ならびにその他の米国連邦税法及び他の課税法域の法律に基づき自身に生じる結論について、自身の税金に関する顧問に相談していただきたい。

ADS

一般的に、投資家がADSを所有する場合には、投資家は、米国連邦所得税の目的上、これらADSにより表章される普通株式の所持人として扱われる。従って、投資家がADSに対する普通株式を預託又は引出すことは米国連邦所得税の対象とならない。

配当課税

ADS又は普通株式（韓国源泉税を反映するために源泉徴収された金額を含む。）の分配の総額は、米国連邦所得税の課税原則に定めるとおり、当期のもしくは累積の所得又は利益から支払われる限度において、配当として課税される。分配の金額が当社のある課税年度の当期のもしくは累積の所得又は利益を超過する場合、分配は最初に資本の非課税利益として取扱われ、ADS又は普通株式の課税標準の減少となる。分配額が課税標準を超過する場合、この超過分は売却もしくは交換に認識されるキャピタルゲインとして課税される。しかし当社は所得及び利益を米国連邦所得税の課税原則に基づき決定する予定はない。従って、分配は一般的に配当として取り扱われる予定である。

受領する配当金（源泉徴収税を含む。）は、（普通株式の場合）投資家が、又は（ADSの場合）預託機関が、実際又は解釈上受領した日の通常所得として総所得に含めることができる。かかる配当は米国歳入法に基づき法人に認められた受取配当金の控除について適格ではない。非法人の合衆国投資家に関して、適格な外国会社から受領した一定の配当は、軽減税率の適用を受けることができる。適格な外国会社には、合衆国財務省がこれらの目的で満足できると決定し、情報条項の交換を含む、合衆国との包括所得税条約の恩恵を受ける資格のある外国会社を含む。合衆国財務省が、合衆国と韓国の現行の所得税条約はこれらの要件を満たすと決定したので、当社はかかる条約の恩恵を受ける資格があると考える。しかし、最低保有期間（この期間中は損失リスクから保護されない。）の要件を満たさない非法人所有者、又は内国歳入法第163(d)(4)条に従った「投資所得」として配当所得を取扱うことを選択する非法人所有者は、軽減税率の資格がない。さらに、配当の受取人が実質的に類似もしくは関連した不動産の場所に関して関連する支払いを行う必要がある場合、軽減税率は配当に適用されない。この不適用は、たとえ最低保有期間が満たされても適用される。これらの規則が自身の固有の状況に適用されるかについては、自身の税金に関する顧問に相談していただきたい。

非法人合衆国株主は、当社が配当の支払われる課税年度又はその前課税年度において受動的外国投資会社である場合、当社からの当該受取配当について軽減税率の適用を受ける資格がない（以下の「受動的外国投資会社」を参照のこと。）。

ウォンで支払われる配当の金額は、普通株式の場合には株主が配当金を受領する日（ADSの場合には預託機関が受領する日）に有効な為替レートを参考にして、かかる支払いが実際に米ドルに転換されたか否かは問わずに計算したウォンの受取額の米ドル価値に等しい。配当として受領するウォンが受領した日に米ドルに転換される場合、投資家は配当所得に関する為替損益につき認識する必要はない。配当として受領したウォンが受領日に米ドルに転換されない場合、受領日の米ドル価値と等しいウォンを課税基準とする。ウォンのその後の転換又はその他処分により実現する損益は、合衆国源泉の通常の損益として扱われる。

一定の条件及び制限（最低保有期間の要件を含む。）に従い、配当に対する韓国源泉徴収税は、米国連邦所得税債務の税額控除に適格な外国課税として扱われる可能性がある。外国税額控除の計算上、ADS又は普通株式に対する配当支払いは合衆国外の源泉からの所得として扱われ、一般的に受動的な種類の所得を構成する。外国税額控除の規則は複雑である。自身の固有の条件の下で、外国税額控除の利用可能性については、自身の税金に関する顧問に是非相談していただきたい。

受動的外国投資会社

当社の過去及び予測される所得及び資産の構成並びに当社の資産の評価に基づき、当社が米国連邦所得税の目的で法人として課税される場合、当社は直近の課税年度について当社が受動的外国投資会社（「PFIC」）であるとは考えず、また確証はないものの、当課税年度又は予測可能な将来においてPFICになると予想していない。

一般的に、ある課税年度について以下である場合、当社はPFICとなる：

・当社の総所得の少なくとも75%が受動的所得である。

・当社資産価値（四半期平均ベースで決定される。）の少なくとも50%が、受動的所得を生み出す又は受動的所得の創出のために保有される資産に帰属する。

この目的で、受動的所得は一般に配当、利子、ロイヤルティ及び地代（商取引若しくは事業活動によりもたらされる、関連当事者からではない、ロイヤルティ及び地代以外）を含む。当社が他の会社の株式の25%（価値ベースで）以上を所有する場合、当社がPFICであるか否かを決定する目的では、当社は他社の資産の比例的割合を所有し、かつ他社の利益の比例的割合を受領しているものとして扱われる。

当社がPFICであるか否かの決定は毎年行われる。したがって、当社資産及び所得の構成の変更により、現在の課税年度又は将来のいずれかの課税年度においてPFICになる可能性がある。投資家が当社普通株式を保有するある課税年度に当社がPFICである場合、投資家は以下に説明する特別な課税規則の対象となる。

投資家が当社普通株式を保有するある課税年度に当社がPFICであり、投資家が以下に記載の時価会計を適時に選択しない場合、投資家は普通株式の売却若しくはその他処分（担保を含む。）により受領した「超過配当」及

び実現した利益に関して特別課税規則の対象となる。ある課税年度に受領した分配が、直近3課税年度又は投資家が普通株式を保有する期間のどちらか短い期間に受領した平均の年間分配の125%を超える場合、超過分配として扱われる。

・超過分配又は利益は投資家の普通株式の保有期間中、比例的に配分される。

・当課税年度及び当社が最初にPFICとなった課税年度より前の課税年度に配分される金額は、通常所得として扱われる。

・その他の各年度に配分される金額は、当該年度に有効な最高税率による課税対象となり、税金の支払い不足に一般的に適用される利息は、各年度に帰属する税金に対して課される。

当社がPFICであるかの決定は毎年行われるものの、投資家が普通株式を保有するある課税年度に当社がPFICである場合、当該投資家は一般にその年度及び普通株式を保有するその各後続年度（たとえ当社がかかる後続年度についてPFICに該当しなくても）について上記の特別課税規則の対象となる。しかし、当社がPFICでなくなった場合、投資家は特別な選択を行うことによりPFIC規則の継続的影響を回避することができる。これは、当社がPFICであった最後の課税年度の最終日に普通株式が売却されたものとして利益を認識するものである。投資家はこの選択について自身の税務顧問に相談をされたい。

上記の特別税務規則に従う代わりに、投資家は当該株式が「市場性のある株式」として取り扱われる場合、自身の普通株式に関して、時価会計を選択することができる。普通株式は一般的に、（適用ある米国財務省規則の意味における）「適格な取引所又はその他市場」で定期的に取り引される場合、市場性のある株式として取り扱われる。

投資家が有効な時価会計を選択する場合、当社がPFICである各課税年度について、投資家は、年度末現在の普通株式の公正市場価値が普通株式の調整後課税ベースを上回る超過分を経常利益に含めることができる。投資家は、普通株式の調整済み課税ベースが年度末現在の公正市場価値を上回る超過分を、各年度の経常損失として控除することができる。ただし、時価会計を選んだ結果、以前に利益に含まれた正味金額を限度とする。普通株式の調整済み課税ベースは、時価会計規則に基づき利益に含まれる金額により増加し、控除額により減少する。さらに、当社がPFICである年度中の普通株式の売却又はその他処分の際に、利益は経常利益として、損失は経常損失として扱われるが、時価会計の結果以前に含まれた利益の正味金額を限度とする。

時価会計を選択する場合、選択をした課税年度及びその後の課税年度について時価会計は有効である。ただし、普通株式が適格取引所若しくはその他市場において定期的に取り引されなくなる場合、又は米国歳入庁が当該選択の取消しに同意する場合を除く。投資家は自身の税務顧問に時価会計の利用可能性及びその選択をすることが自身の固有の状況に望ましいかについて相談されたい。

もう1つの方法として、投資家はPFICを、内国歳入法第1295条に基づく「適格選択ファンド」として扱うことにより、上記の特別税務規則を回避することもできる。しかし、投資家にこの選択を認めるために必要な要件を当社が満たす予定がないことから、この選択肢は利用できない。

投資家が当社普通株式を保有する課税年度について当社がPFICであり、かついずれかの非米国子会社もPFICである場合、投資家はPFIC規則の適用の目的で、低い階層のPFICの株式の比例的金額（価格による）を所有するとみなされる。投資家は自身の税務顧問にいずれかの当社子会社に対するPFIC規則の適用について相談されたい。

投資家は、当社がPFICに分類された年度に当社普通株式を保有する場合、一般的に、内国歳入庁の様式8621を提出する必要がある。当社がある課税年度にPFICであるとみなされる場合には、当社株式を保有することによる合衆国連邦所得税の結果に関して、自身の税務顧問に相談されたい。

キャピタルゲイン課税

米国連邦所得税上、ADS又は普通株式について実現した金額とADS又は普通株式の課税基準との差に相当する金額で、ADS又は普通株式の売却又は交換による課税損益を認識する。かかる損益は通常、キャピタルゲイン又はロスであり、ADS又は普通株式が1年以上保有されていた場合、長期のキャピタルゲイン又はロスとなる。非法人の合衆国株主（個人を含む。）の長期キャピタルゲインは、軽減税率に適格である。キャピタルロスの控除可能性は制限を受ける。計上された損益は一般的に合衆国源泉の損益として取扱われる。

韓国の有価証券取引税は、米国連邦所得税法上、控除可能な外国税として扱われない。ただし、内国歳入法に基づく適用制限に従い、かかる税の控除の資格がある可能性がある。

合衆国情報報告及び予備源泉徴収規則

一般的に、合衆国内で（場合により、合衆国外で）支払われた、当社のADS又は普通株式に関する配当及び当社のADS又は普通株式の売却、交換又はその他処分による手取金には、合衆国の税金の情報報告規則が適用される。ただし、免除された受益者を除く。かかる支払いに対しては、納税者認識番号もしくは免除状況の証明書を提出しない、又は配当金及び受取利息の全額を報告しない場合、予備源泉徴収が適用される可能性がある。

予備源泉徴収は追加的な課税ではなく、予備源泉徴収規則により源泉徴収された税額は、必要な情報が内国歳入庁に適時に提出されるならば、自身の米国連邦所得税債務の還付又は控除として認められる。

4【法律意見】

当社の韓国における法律顧問であるBae, Kim & Lee LLC (法務法人(有限)太平洋)より、下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

有価証券報告書に記載されている韓国法に関する事項はすべての重要な点で真実かつ正確に記述されている。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結財務情報

単位：十億ウォン（十億円）

	2013年韓国採用 国際会計基準	2014年韓国採用 国際会計基準 (1)	2015年韓国採用 国際会計基準	2016年韓国採用 国際会計基準	2017年韓国採用 国際会計基準
継続事業：					
営業収益	23,811 (2,509)	22,312 (2,351)	22,281 (2,348)	22,744 (2,396)	23,387 (2,464)
営業費用	22,971 (2,420)	22,718 (2,394)	20,988 (2,211)	21,304 (2,245)	22,012 (2,319)
営業利益（損失）	840 (89)	(406) ((43))	1,293 (136)	1,440 (152)	1,375 (145)
継続事業税引前純利益（損失）	(5) ((1))	(1,329) ((140))	719 (76)	1,127 (119)	837 (88)
法人税費用（収益）	55 (6)	(276) ((29))	229 (24)	329 (35)	276 (29)
継続事業からの当期純利益（損失）	(60) ((6))	(1,052) ((111))	490 (52)	798 (84)	562 (59)
中断事業：					
中断事業からの利益（損失）	- (-)	86 (9)	141 (15)	- (-)	- (-)
当期純利益（損失）	(60) ((6))	(966) ((102))	631 (66)	798 (84)	562 (59)
当期純利益（損失）の帰属：					
支配会社の株主	(162) ((17))	(1,055) ((111))	553 (58)	711 (75)	477 (50)
非支配持分	102 (11)	89 (9)	78 (8)	87 (9)	85 (9)
支配会社の株主持分に対する 1株当たり当期利益（損失） （ウォン）：					
基本1株当たり利益（損失） （ウォン（円））	(666) ((70))	(4,316) ((455))	2,258 (238)	2,904 (306)	1,946 (205)
潜在株式調整後（希薄化後） 1株当たり利益（損失）（ウォ ン（円））	(669) ((70))	(4,316) ((455))	2,258 (238)	2,902 (306)	1,945 (205)

	2013年韓国採用 国際会計基準	2014年韓国採用 国際会計基準 (1)	2015年韓国採用 国際会計基準	2016年韓国採用 国際会計基準	2017年韓国採用 国際会計基準
流動資産	9,968 (1,050)	8,751 (922)	8,583 (904)	9,643 (1,016)	9,522 (1,003)
非流動資産	24,878 (2,621)	25,025 (2,637)	20,758 (2,187)	20,944 (2,207)	20,058 (2,113)
資産合計	34,846 (3,671)	33,776 (3,559)	29,341 (3,091)	30,588 (3,223)	29,581 (3,117)
流動負債	11,188 (1,179)	9,992 (1,053)	8,640 (910)	9,466 (997)	9,458 (997)
非流動負債	10,794 (1,137)	11,993 (1,264)	8,536 (899)	8,327 (877)	7,046 (742)
負債合計	21,982 (2,316)	21,985 (2,316)	17,176 (1,810)	17,793 (1,875)	16,504 (1,739)
支配会社の株主持分	11,755 (1,239)	10,341 (1,090)	10,845 (1,143)	11,442 (1,206)	11,685 (1,231)
非支配持分	1,110 (117)	1,449 (153)	1,320 (139)	1,353 (143)	1,392 (147)
資本合計	12,865 (1,355)	11,790 (1,242)	12,165 (1,282)	12,795 (1,348)	13,076 (1,378)
営業活動によるキャッシュフロー	4,111 (433)	1,916 (202)	4,230 (446)	4,771 (503)	3,878 (409)
投資活動による（使用された） キャッシュフロー	(3,783) ((399))	(3,171) ((334))	(2,402) ((253))	(3,485) ((367))	(3,483) ((367))
財務活動による（使用された） キャッシュフロー	(312) ((33))	1,072 (113)	(1,164) ((123))	(943) ((99))	(1,363) ((144))
設置回線数（千本） ⁽²⁾	24,264	23,930	23,607	24,858	24,343
稼動回線数（千本） ⁽²⁾	14,032	13,713	12,440	11,871	11,220
住民100人当たり稼動回線数 ⁽²⁾	27.4	26.7	24.6	23.0	21.7
携帯電話加入者数（千人）	16,454	17,300	18,038	18,892	20,015
ブロードバンド・インターネット 加入者数（千人）	8,067	8,129	8,328	8,516	8,781

注：(1) 2014年度の数字は、2015年度連結財務書類の作成時になされた一定の変更を反映して修正再表示されている。このため、上記の表の2014年度の数字の一部は、2015年6月に提出された2014年12月31日終了年度に関する有価証券報告書において開示された数字と異なる。

(2) 公衆電話を含む。

個別財務情報

単位：十億ウォン（十億円）

	2013年韓国採用 国際会計基準	2014年韓国採用 国際会計基準	2015年韓国採用 国際会計基準	2016年韓国採用 国際会計基準	2017年韓国採用 国際会計基準
営業収益	17,937 (1,890)	17,436 (1,837)	16,942 (1,785)	17,029 (1,794)	17,341 (1,827)
営業利益（損失）	310 (33)	(719) ((76))	864 (91)	1,060 (112)	952 (100)
当期純利益（損失）	(392) ((41))	(1,142) ((120))	770 (81)	809 (85)	463 (49)
資本金	1,564 (165)	1,564 (165)	1,564 (165)	1,564 (165)	1,564 (165)
発行済み株式総数（株）	261,111,808	261,111,808	261,111,808	261,111,808	261,111,808
資本合計	11,044 (1,164)	9,606 (1,012)	10,384 (1,094)	11,085 (1,168)	11,311 (1,192)
資産合計	25,694 (2,707)	24,920 (2,626)	24,222 (2,552)	24,700 (2,602)	23,335 (2,459)
1株当たり資本合計（ウォン（円））	42,296 (4,456)	36,788 (3,876)	39,768 (4,190)	42,451 (4,473)	43,319 (4,564)
基本1株当たり純利益（損失）（ウォン（円））	(1,609) ((170))	(4,667) ((492))	3,146 (331)	3,305 (348)	1,891 (199)
潜在株式調整後（希薄化後）1株当たり利益（損失）（ウォン（円））	(1,609) ((170))	(4,667) ((492))	3,146 (331)	3,304 (348)	1,890 (199)
配当性向（％）	-（純損失）	-（無配当）	15.9	24.2	52.9
従業員数（人）	32,451	23,371	23,531	23,575	23,817

2【沿革】

1981年、韓国政府は韓国電気通信公社法に基づき、それ以前は政府が直接行ってきた電気通信事業を運営するために、当社を設立した。「韓国電気通信公社法」及び「公企業経営基本法」に基づき、韓国政府は当社の事業及び諸事項を実質的に支配していた。1997年10月1日付で、韓国電気通信公社法は廃止され、公企業経営基本法は当社に適用されなくなった。その結果、当社は商法に基づく株式会社となり、当社の会社組織及び株主の権利は民法化及び商法の適用を受けた。とりわけ当社は年次予算の決定及び電気通信産業への投資についてより大きな自律性を行使できるようになり、以前は韓国電気通信公社法に基づき韓国政府が任命していた当社理事を、当社株主が選任するようになった。

1993年より前は、韓国政府が当社のすべての発行済普通株式を保有していた。政府は1993年から2002年5月までに当社の株式持分を全て処分し、2002年8月に民法化法は当社に適用されなくなった。当社は2002年3月に、正式社名を「韓国電気通信公社」から「株式会社ケーティー（KT Corporation）」に変更した。

1991年12月以前は、当社が韓国における市内、市外及び国際電話サービスの唯一の提供者であった。韓国政府は1990年代初頭より通信業界に競争原理を導入した。その結果、当社を含め、韓国国内には現在、市内サービス会社が3社、市外会社が5社、国際会社（ボイス・リセラーを含む。）が多数存在する。さらに、政府は、携帯電話やデータ・ネットワーク・サービスなどのその他の通信事業分野において競争を促進するため、サービス・プロバイダー数社にも免許を付与した。2009年6月、当社の固定回線と携帯電話業務の経営効率を最大化するとともに電気通信業界のコンバージェンス（収斂）傾向により効果的に対応するために、携帯電話サービスを提供する子会社であるKTFはKTに合併された（KTが合併存続会社である。）。下記「第3 事業の状況 - 3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - 競争状況」を参照のこと。

当社の正式な会社名は、「KT Corporation」である。当社の登記簿上の正式な登録住所は、大韓民国13606京畿道城南市盆唐區佛亭路90であるが、当社の主たる本社事務所は、大韓民国03155ソウル特別市鍾路區鍾路3-gil、33、KT光化門ビル東に所在し、電話番号は、（8231）727-0114である。

3【事業の内容】

当社は、韓国有数の通信サービス会社であり、アジアにおいても最大かつ最先端の通信会社の1つである。総合的な通信サービス会社である当社の主なサービスには、次のようなものがある。

- ・ 3G (第3世代) W-CDMA (広帯域符号分割多元接続) 技術及び4G (第4世代) LTE (ロング・ターム・エボリューション) 技術に基づく、携帯の音声及びデータ通信サービス。
- ・ 固定回線サービス、以下を含む。
 - 市内、市外、国際固定回線及びボイス・オーバー・インターネットプロトコル (「VoIP」) 電話サービス (すなわち、固定回線ネットワーク上ではなく、インターネット上での通信サービスの提供) ならびに他の電気通信会社との相互接続サービスを含む、電話サービス。
 - ブロードバンド・インターネット接続サービス及びその他のインターネット関連サービス (インターネット・プロトコル・テレビ (「IPTV」) サービスを含む。) 。
 - データ通信サービス (大企業顧客向けの専用回線サービス及び専用ブロードバンド・インターネット接続サービスを含む。) 。
- ・ BCカード株式会社を通じた、クレジットカード・プロセッシング及びその他金融サービス。
- ・ 衛星サービス (株式会社KTサット (「KTサット」) を通じて)、情報技術、不動産業 (主に株式会社KTエステート (「KTエステート」) を通じて)、衛星テレビサービス (株式会社KTスカイライフ (「KTスカイライフ」) を通じて)、メディアコンテンツ事業及びネットワーク・サービス (クラウドコンピューティング・サービス等) を含む、その他各種サービス。

当社の固定回線電話サービス市場での支配的地位及び韓国における確立された顧客基盤を活用して、当社は過去10年間に新たな成長機会を追求するのに成功し、主要な各事業系列において市場での強固な地位を獲得してきた。特に、

- ・ 韓国の携帯電話サービス市場において、当社は2017年12月31日現在でおよそ2,000万人の加入者を有しており、31.4%の市場占有率を達成した。
- ・ 韓国における固定回線電話サービス市場において、およそ2,430万回線の設置回線数 (2017年12月31日現在、そのうち約1,120万回線が利用されている。) を有し、引続き支配的な事業者である。同日現在、当社の市内通信市場の市場占有率は80.5%及び市外通信市場の市場占有率は79.8%であった。
- ・ 当社は、2017年12月31日現在、約880万人の加入者 (WiBro (無線ブロードバンド) 及びo1lehWiFi加入者を除く。) を有する韓国最大のブロードバンド・インターネット接続業者であり、41.3%の市場占有率を誇っている。
- ・ 当社は、データ通信サービスについても韓国有数のプロバイダーである。

2017年12月31日終了年度、韓国採用国際会計基準に基づいた連結ベースによる当社の営業収益は23兆3,870億ウォン、当期純利益は5,620億ウォン、基本1株当たり利益は1,946ウォンであった。2017年12月31日現在、当社の資産合計は29兆5,810億ウォン、負債合計は16兆5,040億ウォン及び資本合計は13兆760億ウォンであった。

当社サービス

携帯電話サービス

当社は3GのW-CDMA技術及び4GのLTE技術に基づき携帯電話サービスを提供する。KTFのKTへの合併前は、当社はこのサービスを、以前は連結子会社であったKTFを通じて行ってきた。KTFは、1996年6月に全国的に2G（第2世代）のサービスを提供するための3件の営業免許のうちの1件を取得し、1997年10月に第2世代サービスの提供を開始した。当社の固定回線と携帯電話業務の経営効率を最大化するとともに電気通信業界のコンバージェンス（収斂）傾向により効果的に対応するために、2009年6月にKTFはKTに合併された（KTが合併後の存続会社である。）。当社は現在、HSDPAベースのIMT-2000サービスを提供する。このサービスは、W-CDMA無線ネットワーク規格に基づく第3世代の大容量無線インターネット及びビデオ・マルチメディア通信サービスである。米国、ヨーロッパ及びアジアの無線通信会社数社が近年、LTEサービスを開始し、LTE技術は標準的な4G技術として現在広く受容されている。LTE技術は、データをW-CDMAより速く伝送することができ、一般的に10MHzにつき75Mビット/秒のダウンロード速度を提供する。2012年1月、当社の第2世代サービスの終了を受けて、当社はソウル大都市地域において4G LTEサービスの提供も開始した。当社は2012年10月に4G LTEサービスの対象地域を全国に拡大し、2013年9月に広帯域LTEサービスの提供を開始し、2014年3月に高度な広帯域LTE（「広帯域LTE-A」）サービスを商品化した。当社は、2015年1月に「広帯域LTE-A X4」サービスの提供を開始し、また2015年6月により速い無線LANサービス（「WiFi」）接続を提供するために「広帯域LTE-A X4」と当社のWiFi信号を結びつける「GiGA LTE」サービスも開始した。加えて、2016年5月に取得した1.8GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅の利用は、バンド間キャリアアグリゲーション技術を通じて当社のLTEサービスの質をさらに向上させる。LTEネットワークのより速いデータ通信速度は、マルチメディア・コンテンツへのさらに高速の無線アクセスにより著しく向上した無線データ伝送サービスを当社が提供することを可能とすると当社は考える。従って、当社は先進技術の開発並びに向上した速度、待ち時間及び接続性をもつ各種サービスの提供のために幅広い努力を行っている。

携帯電話サービスに関する収益は、2017年の当社営業収益の30.5%を占めた。さらに、携帯電話機の販売を主とする物品販売は、2017年の当社営業収益の14.9%を占めた。下記の表は、以下の年度における当社のネットワーク利用、及び以下の各年度の期末現在における当社の加入者数に関する情報の抜粋である。

	12月31日現在又は同日終了の各年度	
	2016年	2017年
加入者1人当たり平均月次収益 ⁽¹⁾ （単位：ウォン）	35,524	34,444
加入者数(単位：千人) ⁽²⁾	18,892	20,015

注：(1) 加入者1人当たり平均月次収益は、当該年度の月次料金、使用料、相互接続料及び付加価値サービス料の合計を、加入者の加重平均数で除して得られた商を、さらに当該年度の月数で除して算出する。

(2) 2016年度及び2017年度にそれぞれ約1,300万人及び1,400万人のLTE加入者を含む。

当社は、当社より長い歴史を持つ携帯電話サービス会社であるSK Telecom Co., Ltd.（「SKテレコム」）及びKTFとほぼ同時期にサービスを開始したLG U+と競争関係にある。2017年12月31日現在において、当社の加入者数は約2,000万人、また市場占有率は31.4%であったが、これは携帯電話サービス会社3社間において2番目であった。

当社は、当社の携帯電話サービスを、韓国全域に散在する独立専属特約店を通じて主に販売する。2017年12月31日現在、当社の独立専属ディーラーが経営する約2,600の店舗があった。新規加入者の携帯電話サービスの利用及び電話機の購入を手助けすることに加え、正規の特約店は、当社のデータベースに接続されており、顧客に対し料金情報を提示することができる。これらの特約店の大部分は、当社の製品及びサービスのみを販売しているが、専属特約店が雇う下請販売店は、他の携帯電話サービス会社が提供する製品及びサービスを販売できる。正規の特約店は、登録した新規加入者ごとに手数料を受取り、さらに、当初5年間は、当該加入者の月次料金、使用料及び加入期間に基づき継続的な手数料を受取る権利を有する。当社が特約店に販売した電話機は欠陥がある場合を除き当社に返品はできない。電話機に欠陥がある場合、購入日から14日以内に新しい端末と交換することができる。2014年10月1日、携帯電話端末機の販売及び補助金を規制する、携帯電話機販売改革法（「携帯電話機販売改革法」）が施行されたが、2017年9月に廃止された。下記の「規制 - 料金」を参照のこと。

当社の顧客の要望の多様化及びその一層の高度化に対応して、当社はまた、ここ数年当社の社内販売経路を拡張するための機会に選択的に関与する。2007年、当社は完全所有子会社である、株式会社KT M&Sを設立した。これは携帯電話サービスの販売活動に従事し、当社が提供する幅広いその他サービス及び商品のワンストップ・ショップを提供

する、約260か所の顧客プラザを運営する。当社はまた、一般の人々、特にインターネットにより馴染んでいる若い顧客向けに、当社商品及びサービスの販売促進及び広告を行うウェブサイトも運営する。

当社は新規加入者の審査手続を細心の注意をもって行う。加入申込者は、携帯電話サービスを利用する以前に、最低限の信用基準のすべてをみたさなければならない。この手続には、全国情報信用評価組合等、銀行及び信用調査機関から入手した不払いの経歴及び信用情報の確認が含まれる。最低基準をみたさない申込者は、プリペイド・カードを使用する場合を除いて、携帯電話サービスに加入することができない。

固定回線サービス

当社は、各種電話サービス、ブロードバンド及びその他インターネット・サービスならびにデータ通信サービスを含む、さまざまな固定回線通信サービスを提供する。

固定電話サービス

当社は、市内、市外、国際電話サービス及び地上-携帯接続サービスから構成される固定回線電話サービスを提供するために広範囲に渡る全国的電話ネットワークを利用している。これら固定電話回線サービスは2017年の当社営業収益の7.8%を占めた。当社の電話ネットワークは、交換機、長距離伝送設備、光ファイバー・ケーブル及び銅線ケーブルを包含している。下記の表には、当社電話システムの発達に関する基本的な数値が示される。近年、携帯電話の著しい普及及びますます低下する無線価格プラン（その中には無制限の音声通話分数を含む。）が利用できることにより、当社の市外通話分数及び市内通話パルスの大幅な減少につながった。

	12月31日現在又は同日終了の各年度				
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
韓国総人口（単位：千人） ⁽¹⁾	51,141	51,328	51,529	51,696	50,977
設置回線数（単位：千） ⁽²⁾	24,264	23,930	23,607	24,858	24,343
稼動回線数（単位：千） ⁽²⁾	14,032	13,713	12,440	11,871	11,220
住民100名当たりの稼動回線数 ⁽³⁾	27.4	26.7	24.6	23.0	21.7
光ファイバー・ケーブル（単位：キロメートル）	636,347	673,783	695,546	732,873	764,802
設置公衆電話数（単位：千）	94	88	83	74	71
市外通話時間（分）（単位：百万） ⁽⁴⁾	3,803	2,743	2,113	1,507	1,126
市内通話パルス（単位：百万） ⁽⁴⁾	5,765	4,038	3,034	2,161	1,611

注：(1) 韓国行政安全部公表の登録居住者数に基づく。

(2) 公衆電話に使用された回線を含むが、法人加入者向けの事業所集団電話専用回線を除く。

(3) 稼動回線数及び韓国総人口に基づき決定。

(4) 公衆電話からの通話を除く。

当社の市外ケーブル・ネットワークはすべて、光ファイバー・ケーブルで構成されており、音声、データをいずれも伝送することができる。同軸ケーブル等の従来型の素材に比べ、光ファイバー・ケーブルは、相当程度大きい伝送容量を信号磨耗の少ない状態で提供するものであり、必要な周波数増幅を減少させている。当社回線はすべて、デジタル信号技術の処理を可能とする交換機に接続している。旧来のアナログ回線における主たる制約は、文字及びコンピュータ・データの伝送等、音声通信以外のアプリケーションの場合に、別個のネットワーク又は転換機器を必要とすることである。デジタル・システムによって、音声、文字及びデータのアプリケーションすべてを、同一のネットワーク上で同時に伝送することが可能となる。

下記の表には、2017年12月31日に終了する5年間の各年における指定区分において当社及び当社の国際電話ネットワークを利用する特定のサービス・プロバイダーが記録した、国際通話の通話分数が示される。

12月31日終了の各年度				
2013年	2014年	2015年	2016年	2017年

（単位：百万請求分）

国際通話着信数	628.4	549.4	390.5	352.3	286.4
国際通話発信数	244.2	212.2	179.0	155.1	125.9
合計	872.6	761.6	569.5	507.4	412.3

通話時間（分）で測定された2017年の当社の国際通話量の最大割合は、日本（33.0%）、中国（21.5%）及び米国（9.2%）が占めた。近年、当社の着信通話量が発信通話量を上回っている。適用される正味決済額を決定するために、通話時間数に対して合意された決済レートが適用される。

相互接続 電気通信事業法に基づき、当社は、他のサービス・プロバイダーに対して当社の固定回線ネットワークへの相互接続を許可するよう要求されている。現時点では、この相互接続の主たるユーザーには、SK Broadband Co., Ltd.（「SKブロードバンド」）及びLG U+（市内、市外及び国際サービスを提供ならびにそれぞれの携帯電話ネットワークとの通話の伝送）、Sejongテレコム・インク（「世宗テレコム」、旧オンセ通信）及びSK Telink, Inc.（「SKテリンク」）（国際及び市外サービスを提供）ならびにSKテレコムが含まれる。当社は、地上回線利用者から徴収した使用料金全額を地上・携帯電話接続収益として計上しており、携帯電話サービス会社に支払った接続料金を費用として認識する。

インターネット電話サービス インターネット電話サービスを利用して行われる通話量は、韓国において初めて同サービスが開始された1998年以来、著しく増加している。当社はブロードバンド接続のVoIP電話機により国内及び国際通話が可能なインターネット電話サービスを提供する。競合他社のサービスと当社のインターネット電話サービスの差別化をはかるため、当社は画像通信、ショート・メッセージ、電話バンキング及び多様な交通情報及び地域ニュース等の付加価値サービスを提供する。2017年12月31日現在、当社の加入者数は約340万人であった。

インターネット・サービス

ブロードバンド・インターネット接続サービス 当社の約764,800キロメートルの光ファイバー・ケーブルの全国的ネットワークを活用することにより、当社は韓国のブロードバンド・インターネット接続市場において主導的地位を占めるに至った。当社は、他のブロードバンド・インターネット接続サービス・プロバイダーよりも競争上優位にあると思われる。なぜならば、他の競合会社と異なり、当社は、ブロードバンド・インターネット接続サービスを提供するために、既存の全国的なネットワークを利用できるからである。当社のブロードバンド・インターネット接続サービスは2017年の当社の営業収益の8.9%を占めた。当社の主要なインターネット接続サービスは以下を含む。

- ・ 商標名「ollehインターネット」及び「olleh GiGAインターネット」のADSL（非対称型デジタル加入者回線）、VDSL、イーサネット及びFTTH（ファイバー・トゥー・ホーム）サービス、
- ・ 商標名「ollehWiFi」のWiFiサービス。これは、ホットスポット・ゾーンでラップトップ及びスマートフォンに高速無線インターネット接続を、また固定回線環境においてollehインターネット・サービスを提供することにより、固定回線と無線サービスを統合するよう設計されている。ollehWiFiにより加入者はインターネットに最高速度1.3Gビット/秒で接続可能である。当社は2017年12月31日現在、無線接続のために全国の約107,000か所のホットスポット・ゾーンに資金を拠出した。
- ・ olleh 4G WiBroインターネット接続サービス。これは、1ユーザー当たり平均速度6Mビット/秒で、携帯コンピュータ、携帯電話及びその他携帯機器へ2方向のWiBroインターネット接続を可能にする。

2017年12月31日現在、当社のブロードバンド・インターネットの加入者はおよそ880万人で、ollehWiFiサービスの加入者は約280万人であった。当社は2006年6月にWiBroの商業サービスを開始した。当社は2011年3月に、当社の第4世代WiBroネットワークの改良を完了し、当社のWiBroサービスの対象地域を全国84都市及び主要幹線道路へと拡大した。これにより、WiBroサービスを以前の第3世代ネットワークのおよそ3倍の速度で、より低いコストで提供することができる。WiBroサービスの加入者数は、2013年以降4G LTEサービスの普及の後、WiBroよりも4G LTEネットワークを使用してインターネット接続を選ぶWiBro加入者が増えたため、2013年12月31日現在の約93万4,000人から2017年12月31日現在の約28万9,000人へと減少した。さらに当社はWiBro加入者の維持よりも携帯電話加入者の維持により多くの努力を集中した。WiBroサービス向け2.3GHzスペクトラム中の30MHzの帯域幅を使用する当社のライセンス期間は、2019年3月に期限満了となる。当社は、最大通信速度1Gビット/秒を提供するolleh GiGAインターネット・サービスを発売し、2017年12月31日現在の加入者数は約390万人であった。

当社のollehインターネット・サービスはADSL技術を利用する。ADSLは、らせん状の対の銅線から成る従来の電話回線を、マルチメディア及び高速データ通信用のアクセス経路に転換する技術である。ADSLは、既存の公共電話

ネットワークを、音声、テキスト及び低解像度の画像に限定されたネットワークから、回線を新設することなく加入者の建物にマルチメディアを導入できるシステムへと変える。この非対称的な設計において、インターネットから情報をダウンロードする際の下り速度を最大にすることにより、帯域幅を最大限に活用している。ADSL技術が商業的に導入されたのは、HFC（ハイブリッド・ファイバー同軸ケーブル）に基づく技術以降であったが、ADSL技術はHFCを凌駕し、韓国において一般的なアクセス・プラットフォームとなった。下り速度を高速化したADSLを基礎とする技術であるVDSLは、2002年7月に商品化された。当社は、より良くFTTHに接続できるように当社のブロードバンド・ネットワークの改良を継続しており、これによりデータ通信速度（最高1Gビット/秒）及び接続品質がさらに向上する。FTTHは、通信事業会社の交換機から家庭又はオフィスの境界まで伸びる光ファイバー・ケーブルにより通信経路が提供される電気通信構造である。FTTHは光ファイバー・ケーブルを利用するので、劣化することなくより長い距離について高帯域幅信号を通信することができる。FTTHにより、当社は高帯域幅を必要とする高度な商品及びサービス（例えば、IPTV及びより高い安定性のその他のデジタル・メディア・コンテンツ）の配信が可能になる。

高速の下り速度は、VDSLについては最大100Mビット/秒及びFTTHについては最大1Gビット/秒である。2016年10月、当社は最大1Gビット/秒のデータ通信速度を提供する、銅線でのGiGAワイヤ2.0インターネット・サービス・ソリューションを商品化した。当社は2018年末までに最大速度10Gビット/秒のデータ通信を提供するよう努力している。下り速度は、多数の要因により決まる。ワイヤのゲージが一定の場合、銅製ワイヤが長くなるにつれてデータ速度は遅くなる。一般的に、電話局と加入者の距離が4キロメートル圏内を超えると、回線の減衰が著しくなるので、ブロードバンドの速度に達することは不可能となる。他方、FTTHが利用する光ファイバー・ケーブルは、信号の通信に、光ファイバー・ケーブルの中を長距離劣化せずに進むレーザー光線を使用する。

その他インターネット関連サービス 当社のその他インターネット関連サービスは、主に企業向けインフラストラクチャー及びソリューションならびにIPTV及びネットワーク・ポータル・サービスの提供に重点を置いている。当社のその他インターネット関連サービスは、2017年の当社営業収益の9.1%を占めた。

当社は韓国全土において12か所のデータ・センターを運営し、サーバー、記憶装置及び専用回線を必要とする企業向けに幅広いコンピューティング・サービスを提供する。データ・センターは、ウェブページ、アプリケーション及びデータ等、インターネット及びその他ネットワークのコンテンツを保存し配信するネットワーク・サーバー・コンピュータの設置、保全及び保守のために利用される施設である。当社のデータ・センターは、国際規格を満たして設計され、温度・湿度制御装置、管理された安定した電力供給、機械設備、火災探知もしくは消火設備、セキュリティ監視及びインターネットへの広帯域幅接続を装備する。企業はデータ・センターを利用して、アプリケーション及びサーバー・ハードウェアの管理業務を外注できる。

当社のデータ・センターは、ネットワーク外注サービス、サーバー・オペレーション・サービス及びシステム支援サービスを提供する。当社のネットワーク外注サービスには、コ・ロケーションを含む。コ・ロケーションとは、当社のデータ・センターに、顧客のネットワーク装置をインストールすることである。コ・ロケーションは、顧客のインターネット接続速度を大きくするように設計されており、接続時間及び費用を顧客のサーバーを当社のデータ・センターにあるインターネット基幹スイッチに直接接続することにより短縮する。当社のサーバー・オペレーション・サービスには、当社のインターネット基幹スイッチに直接リンクする賃貸サーバーに関して当社が提供する最適サーバー管理サービス及び技術支援サービスを含む。当社はまた、サーバー及びネットワーク機器を定額の月次料金で賃貸する。当社のシステム支援サービスは、アプリケーション・トランスファー、ネットワーク記憶装置、ビデオ・ストリーミング、及びアプリケーション・ダウンロード、ならびにショート・テキスト・メッセージ及び画像、音声及び映像などのマルチメディア対象を含むメッセージの伝送などの幅広いインターネット・コンピューティング・サービスのシステム資源の提供を含む。

当社は、韓国内の中小企業を対象としてビジネス間（B2B）ソリューションを開発、商業化するためにBizmekaという名称のサービスも提供する。Bizmekaは、統合ビジネス管理ソリューション及びインターネット・コラボレーション・ソリューションなどの業界標準及び特化型のビジネス・ソリューションを提供する応用アプリケーションのサービス・プロバイダーである。

当社は「olleh TV」というブランド名で高解像度のビデオ・オン・デマンド及びリアルタイム放送のIPTVサービスも提供し、また2014年9月より「olleh GiGA UHD テレビ」の商標名で、高解像度テレビジョン・サービスで提供される解像度の最大4倍の解像度を提供する、超高解像度（「UHD」）IPTVサービスの提供を開始した。当社のIPTVサービスは、定額の月次料金又は「ペイ・パー・ビュー方式」で一連のデジタル・メディア・コンテンツ（映画、スポーツ、ニュース、教育プログラム及びテレビの再放送を含む。）へのアクセスを提供する。当社が顧客へ貸し出すデジタル・セットトップボックスを通じて、当社顧客はデジタル・メディア・コンテンツの目録を閲覧し、選択したメディア・ストリームを自身のテレビで見ることができる。セットトップボックスはIPネットワークにおいて2方向の通信を提供し、ビデオ・ストリーミング・データをデコードする。2017年12月31日現在の当社のolleh TVの加入者数は約750万人であった。2015年12月、インターネット・マルチメディア放送事業法の改正が公布された。かかる改

正に基づき、1つの放送事業者（その関連会社を含む。）が、韓国内の有料放送加入者全体の3分の1を超える市場占有率を占めてはならない。市場占有率の制限は2018年6月27日まで有効であるが、市場占有率の制限を更新するか又は当初の予定通り制限を廃止するかについては、政府の決定次第である。市場占有率の制限の維持を目指すインターネット・マルチメディア放送事業法の改正案は、現在国民議会で審議中である。

データ通信サービス

当社のデータ通信サービスには、専有回線を提供して、地理的に隔離した2つ以上の地点間において、音声及びデータ通信のポイント・トゥー・ポイント接続を可能とすることを含む。2017年12月31日現在、当社が国内及び国際企業に対しリリースした回線は249,817回線超であった。データ通信サービスは、2017年の当社営業収益の4.6%を占めた。

当社は「Kornet」の商標名で、法人顧客に専用の安定したブロードバンド・インターネット接続サービスを提供する。当社は容量9.0Tビット/秒の当社のインターネット基幹ネットワークに最高10.0Gビット/秒で接続する高速接続を提供し、あわせて信頼性の高いインターネット接続及びセキュリティの向上を確保するために必要なルーターを顧客に賃貸し設置する。当社は、中小企業、インターネット接続サービスを営む企業及び政府機関を含む適格顧客には、割引料率を提供する。

金融サービス

当社の金融サービスは2017年の当社営業収益の15.4%を占めた。当社の事業を更に多角化し、金融サービスにおいて当社のモバイル電気通信ネットワークを利用して相乗効果を生み出すために、2011年10月に、当社は以前子会社であった株式会社KTキャピタルを通じてウリィ銀行、釜山銀行及び新韓カードからおよそ2,520億ウォンでBCカード株式会社の普通株式1,622,520株を追加取得した。当社はBCカード株式会社に対する支配権を持つとみなされたため、同社は2011年10月から当社の連結子会社になった。当社は2012年1月におよそ2,870億ウォンでBCカード株式会社の普通株式1,349,920株を追加取得し、2017年12月31日現在BCカード株式会社の69.5%の持分を所有していた。BCカード株式会社は各種クレジットカード及び関連金融サービスを提供する。2017年12月31日終了年度のBCカード株式会社の連結営業収益は3兆6,290億ウォン、純利益は1,560億ウォンであり、2017年12月31日現在の連結資産は4兆480億ウォン、負債は2兆9,550億ウォンであった。2014年3月、KTグループ内の電気通信業務と金融業務の相乗効果をさらに強化し、株主価値を高めるために、KTキャピタルの投資事業部門（KTキャピタルが保有していたBCカード株式会社の普通株式3,059,560株を含む。）がスピンオフされ、株式会社ケーティーに合併された。当社の中核事業である電気通信事業に集中するために、当社及び当社の連結子会社であるKTハイテル株式会社は、KTキャピタルの持分100%をすべて、2015年8月に総額2,990億ウォンで売却した。

2015年11月、政府はインターネット専門の銀行を導入する計画を発表し、2つのコンソーシアム（Kバンク・コンソーシアム及びカカオ・バンク・コンソーシアム）に予備承認を与えた。当社はKバンク・コンソーシアムにウリィ銀行、NHインベストメント&セキュリティーズ・カンパニー・リミテッド、GSリテール・カンパニー・リミテッド及びハンワ生命保険株式会社などの20の出資企業のうちの1社として少数持分を所有するが、Kバンクは2016年12月に政府から韓国初のインターネット専門の銀行を営業する最終承認を受領した。Kバンクの競合会社であるカカオ・バンク・コンソーシアムは2017年4月に政府からの最終承認を受領し、2017年7月から営業を開始した。Kバンクは、営業がモバイルアプリケーション及びインターネットを主にに基づいているネット銀行として2017年4月にその営業を開始したが、コンソーシアムの他のメンバーの1社のコンビニエンス店舗を通じてより高い利便性を提供する。Kバンクはまた、ビッグデータの利用及び競争力ある商品と金利を提供することで、他の従来型の銀行との差別化にも取り組んでいる。2017年12月31日現在、Kバンクは1兆890億ウォンの預金を保有し、他方カカオ・バンクは5兆480億ウォンの預金を保有していた。2017年12月31日現在、Kバンクは8,560億ウォンのローンを供与していたが、カカオ・バンクは4兆6,220億ウォンのローンを供与していた。

現在の韓国法のもとでは、非金融機関として、当社はKバンクに4%を超える議決権を所有することが認められず、当社の議決権付き株式及び非議決権株式は併せて10%を超えてはならない。2016年、国会は非金融機関がインターネット銀行の4%を超える株式を所有することを認めるはずだった審議中の法案を採択しなかった。

その他事業

当社は、衛星サービス、情報技術及びネットワーク・サービス、衛星テレビサービス（2011年1月に株式会社KTスカイライフを合併）及びメディアコンテンツ事業（2012年12月に株式会社KTメディアハブを設立）を含め、電話サービス及びデータ通信サービスの範囲を超えて多様な事業活動に従事している。当社は2015年3月に、経営効率を高め、当社の既存事業の間でシナジーを推進することにより、株主価値を向上させるために、株式会社KTメディアハブを当社に吸収合併した。当社のその他サービスは、2017年度の当社の営業収益の8.8%を占めた。

当社は、Koreasat 5A、Koreasat 6、Koreasat 7及びKoreasat 8（「ABS-2衛星」とも呼ばれる。）を通じて、中継装置のリース、放送、ビデオ配信及びデータ通信サービスを提供する。当社はまた国内外の顧客に対して衛星サービスを提供するために、他の衛星オペレーターから衛星容量を賃借する。

2006年8月に当社は、Koreasat 2（1996年に設計寿命10年間で打ち上げられた。）に代替するために、民間及び政府共用通信用衛星であるKoreasat 5（設計寿命は15年間）を打ち上げた。Koreasat 3（もともと1999年に設計寿命12年間で打ち上げられた。）に代替するために、2010年12月に当社は設計寿命が15年のKoreasat 6を打ち上げた。Koreasat 6は2011年2月に商業運用を開始し、家庭直通衛星放送、ビデオ配信及びデータ通信サービスに主に利用される中継装置を搭載している。家庭直通衛星放送用中継装置の大部分は株式会社KTスカイライフにより利用されている。2010年8月、当社はより広い世界的な範囲で衛星サービスを提供するために、香港に拠点を置く衛星運営会社である、アジア放送衛星ホールディングス・リミテッド（「ABS」）からABS-1衛星上の4つの中継装置を、ABS-2衛星から追加で8つの中継装置を獲得した。2014年下半期、当社はABS-1衛星の4つの中継装置の所有権をABS-2衛星の4つの中継装置の所有権と交換した。その結果、当社はABS-2衛星（Koreasat 8とも呼ばれる。）上の12の中継装置を所有する。2017年5月、当社は設計寿命17年間の民間通信衛星であるKoreasat 7を打ち上げた。2017年10月、当社はKoreasat 5に代替する、設計寿命17年間の民間通信衛星であるためKoreasat 5Aを打ち上げた。

Koreasat 3衛星はその設計寿命の期限に達すると予想されたため、当社はKoreasat 3をABSに売却する契約をABSとの間で締結した。2013年12月、MSITの前身である未来創造科学部（「MSIP」）は、政府の事前承認を得ないでこの契約が締結されたという理由で、Koreasat 3に関する売買契約は無効であると宣言した。その後すぐに、ABSは当社及び株式会社KTサットに対する仲裁申立書を提出し、当社はKTサットとともに、ABSに対する国際商業会議所の仲裁手続きに参与している。

2017年7月、国際商業会議所は、ABSはKoreasat 3の権原を持つと結論づけた（当該決定を「一部裁定」という。）。2017年10月、当社及びKTサットはニューヨーク州南部地区地方裁判所に一部裁定を無効とするよう申立てを行った。2018年3月、国際商業会議所は、ABSに対して損害賠償748,564米ドル、裁定前の利息として287,673.2米ドル及び年率9%の裁定後利息を付与する仲裁判断（「最終裁定」）を下した。当社及びKTサットは、最終裁定を無効とするようニューヨーク連邦裁判所に申立てを行う予定である。一部裁定に関して、2018年4月10日に裁判所は一部裁定を無効とするためにKTサット及び当社が提出した申立てを却下した。当社及びKTサットは、上記の決定に異議を申し立てる計画である。2012年12月、当社は、運用の専門性を向上させ、経営効率を発展させる努力の一環として、株式会社KTサットを設立することにより衛星サービス事業をスピノフし、当社は変化しつつある市場環境及び激化する競争により迅速に対応できるようになった。

当社は法人顧客に対して、広範な統合された情報技術及びネットワーク・サービスを提供する。当社のサービスの範囲は、公共部門及び民間部門の顧客一人一人のニーズを満足するシステム及び通信ネットワークのコンサルティング、設計、構築及び保守を含む。

当社は全国の様々な場所に土地及び不動産を所有する。技術の発展により個々の通信設備の対象地域が拡大しており、これにより当社は既存の土地及びその他不動産保有をより有効利用することが可能となる。近年、当社は当社の使用していない土地に商業ビル、オフィスビル及び分譲マンションを計画及び開発しており、さらに当社の所有建物の賃貸に従事している。当社は、当社の不動産資産の企画、開発及び運営を監督するために2010年8月にKTエステートを設立した。当社はまた、当社の不動産資産との追加的な相乗効果を生み出すために、KTエステートの子会社として、資産管理会社であるKTエーエムシー株式会社を2011年9月に設立した。当社は2012年12月に、KTエステートの競争力を一層強化し、当社の資産をより有効利用するために、同社に1兆2,540億ウォンの現物出資を行った。KTエステートは現在、韓国のソウル及びプサンにある4棟の集合住宅において、「Remarkvill」のブランド名で、2,000件を超える賃貸区画を提供する。集合住宅は、当社が51%の株式持分を所有し、残りを第三者である賃貸管理会社の大和リビング株式会社が所有する、KDリビング・インクにより管理されている。賃貸区画の賃貸収入はその他事業による収益として認識される。KTエステートはまた、住居用及び商業用区画の開発及び販売事業にも従事する。2017年にKTエステートは、韓国の様々な大都市地域において複数の住宅用及び商業用区画を開発し、販売した。かかる収益は、物品販売収益として認識されている。

電気通信と放送産業のコンバージェンス（収斂）傾向に対応するため、また当社の既存業務との更なる相乗効果を見出すために、2011年1月に、当社は、Dutch Savings Holdings B.V. からおよそ2,460億ウォンの対価で、株式会社KTスカイライフの議決権付償還可能転換優先株式5,600,000株及び普通株式5,600,000株に転換可能な転換社債を取得した。当社は2011年3月に償還可能転換優先株式及び転換社債について転換権を行使し、2017年12月31日現在、株式会社KTスカイライフの50.3%の株式を所有していた。株式会社KTスカイライフは、以下に詳述するとおり、当社のIPTVサービスとのパッケージ販売も可能な衛星テレビサービスを提供する。

収益及び料金

下記の表は2016年及び2017年の各年の各サービス分野についての収益の割合を示すものである。

	12月31日終了年度	
	2016年	2017年
	(%)	
携帯電話サービス	32.4	30.5
固定回線サービス	30.4	30.4
固定電話サービス：		
月次基本料金	2.7	3.0
月次使用料金	3.8	3.3
その他	2.6	1.5
小計	9.0	7.8
インターネット・サービス：		
ブロードバンド・インターネット接続サービス	9.0	8.9
その他インターネット関連サービス ⁽¹⁾	7.9	9.1
小計	16.9	18.0
データ通信サービス ⁽²⁾	4.5	4.6
物品販売 ⁽³⁾	12.3	14.9
金融サービス	15.6	15.4
その他事業 ⁽⁴⁾	9.3	8.8
営業収益	100.0	100.0

注：(1) 当社データ・センター、Bizmeka及びolleh TVが提供するサービスからの収益を含む。

(2) Konetインターネット接続サービス及び衛星サービスからの収益を含む。

(3) 携帯電話機販売並びにKTエステートが開発した住宅用及び商業用区画の販売を含む。

(4) 衛星サービス、情報技術サービス、ネットワーク・サービス及びセキュリティ・サービス並びに不動産賃貸からの収益を含む。

携帯電話サービス

当社は、主として下記により携帯電話サービス収益を上げている。

- ・ 月次料金、
- ・ 発信通話に対する使用料金、
- ・ 無線データ通信使用料金、
- ・ コンテンツ・ダウンロード料金、
- ・ 付加価値サービスの月次料金、及び
- ・ 携帯 - 携帯相互接続料金。

当社は、高い月次料金の見返りとして1か月につき一定の無料データ通信量を提供するプラン及び法人顧客向けのプランなど、各種料金プランを提供している。当社は初期手数料を2015年3月に完全に廃止した。

当社は2009年9月より、スマートフォンの利用者向け専用の料金プランを導入した。当社はまた、2012年1月に4G LTEサービスの展開に関連して、LTEフォン利用者向け専用の新料金プランを導入した。2013年6月、当社は、利用者が当社の無線ネットワークの中で無制限の音声通話を行うことができる「Everyone olleh」料金プラン、及び利用者が当社の固定回線及び無線の両方のネットワークの中で無制限の音声通話ができる「固定回線及び無線無制限料金プラン」を導入した。当社は2014年3月にLTE無制限データプランの提供を開始した。これは、最大速度でのLTEデータ通信の1か月の割当量を使い切った後、一定の通信速度で無制限のLTEデータの使用を認めるものである。2014年11月から、当社は主要なスマートフォン・プランを割引料金で提供することを開始した。以前これは、1年から2年の

強制加入期間を契約した加入者のみに提供されていた。これにより、当社の割引プランの利益を享受するために強制加入期間を契約する必要がなくなり、早期解約の違約金を取り除かれた。当社は、かかる変更は当社の加入者に自身のニーズに基づき携帯電話のプランを選択できるより大きな柔軟性を与えると考え、2015年5月、当社はLTEデータ選択プランの提供を開始した。これにより利用者はデータ通信のために300MBの1か月の無制限割当を選択し、無制限の音声及びメッセージを楽しむ。LTEデータ選択プランにより、当社はまた、「プッシュ・アンド・プル」サービスも導入した。これは利用者が未使用のデータを翌月に繰り越せ、又は翌月の割当てから追加データを前倒して使用することを可能にする。2016年3月に、当社は24歳未満の顧客に対する、Y24プランの提供を開始した。Y24プランの多くは、1日につき3時間の無料のデータ通信及び割引料率での追加のデータサービスを提供する。

当社の代表的なLTEスマートフォン・サービス・プランに関連する料金の概要は、以下のとおりである。

無料通話時間

	音声通話	ビデオ通話及び特定番号向け音声通話	無料データ通信 ⁽¹⁾	追加サービス	月次料金 (単位：ウォン)
LTE data 選択 299	無制限	50	300MB	モバイルTV	29,900
LTE data 選択 349	無制限	50	1GB	モバイルTV	34,900
LTE data 選択 399	無制限	50	2GB	モバイルTV	39,900
LTE data 選択 449	無制限	50	3GB	モバイルTV	44,900
LTE data 選択 499	無制限	50	6GB	モバイルTV	49,900
LTE data 選択 599	無制限	200	無制限 ⁽²⁾	モバイルTV	59,900
LTE data 選択 699	無制限	200	無制限 ⁽²⁾	モバイルTV	69,900
LTE data 選択 799	無制限	200	無制限 ⁽²⁾	VIPメンバーシップ	79,900
LTE data 選択 999	無制限	200	無制限 ⁽²⁾	端末保険 ⁽³⁾ 追加機器1台に対する 割引料金 ⁽⁴⁾	99,900

注：(1) 当社は無線LANゾーンにおけるデータ通信については請求しない。毎月の無料割当てを超えるデータ通信に対して0.5キロバイトにつき0.01ウォンを、150,000ウォンを上限として請求する。

(2) 毎月の無料割当てを使い切った後、追加で毎日2ギガバイトの割当てを提供する。また毎日2ギガバイトの割当てを使い切った後、最大通信速度3Mビット/秒又は5Mビット/秒でデータの無制限の利用も提供する。

(3) 端末保険は、顧客の選択により、1ヶ月につき最大5,500ウォンまで顧客のメンバーシップ・ポイントから控除できる。

(4) LTE data 選択 699プランを利用する顧客は、追加のスマート機器（例えば、タブレット又はGiGA Genie LTE）1台の月額データ料金について50%の割引を受けられる。LTE data 選択 799プラン及び999プランを利用する顧客は、追加スマート機器1台の月額データ料金について100%の割引を受けられる。

当社は、また、高齢者及び13歳未満の子供の加入者を対象とした特別プランならびに身体障害のある加入者に対する特別割引を提供する。2017年12月22日、当社は政府の福祉政策の対象である加入者に特別割引の提供を開始した。詳細については、下記の「 - 規制 - 料金」を参照のこと。フィーチャー・フォン利用者専用のプラン、例えば標準料金プランも提供される。標準料金プランのもとでは、無料の音声又はビデオ通話時間は無く、当社は11,000ウォンの月額料金、1秒当たり1.8ウォンの音声通話使用料及び1秒当たり3ウォンのビデオ通話使用料を請求する。

当社はまたタブレット及びウェアラブル端末などの新デバイス向けのプランも提供する。2010年以降、当社はタブレット専用プランを提供しており、月次料金18,000ウォンから99,900ウォンで1.6GBの無制限の1か月のデータ通信割当量を提供する。2014年11月、当社はウェアラブル端末専用プランの提供を開始した。これは100MBの毎月のデータ通信割当て及び音声通話50分間について8,000ウォンの月次定額料金を請求する。その他の新デバイスについては、当社はまた、利用者がスマートフォン・プランの一部として提供されるデータを他のデバイスと分け合うことを認める、データシェアサービスを提供する。

携帯電話 - 携帯電話相互接続 当社の競合携帯電話会社の加入者から当社の携帯電話加入者にかけられた通話に関して、携帯電話会社は自身の加入者から通常の料金を徴収し、携帯電話 - 携帯電話相互接続料金を当社に送金する。さらに、当社の携帯電話加入者から競合携帯電話会社の加入者に対しかけられた通話について、当社は当社の加入者から通常の料金を徴収し、携帯電話 - 携帯電話相互接続料金を携帯電話会社に送金する。

下記の表には、携帯電話から携帯電話の通話につき、携帯電話事業者に対して当社が支払った1分当たりの接続料金（付加価値税を除く。）及び携帯電話事業者から受取った1分間あたりの料金（付加価値税を除く。）を示す。

	2015年1月1日 より有効	2016年1月1日 より有効	2017年1月1日 より有効
	（単位：ウォン）		
SKテレコム	19.5	17.1	14.6
LG U+	20.0	17.0	14.6
KT	19.9	17.2	14.6

当社は、携帯電話利用者から徴収した利用料金の全額を、携帯電話 - 携帯電話相互接続収入として認識し、携帯電話事業者へ支払った相互接続料金の金額を費用として認識する。

固定回線サービス

固定電話サービス

市内電話サービス 当社の市内電話サービスの収益は主に下記より構成される。

- ・ 新規回線のサービス開始料金
- ・ 月次基本料金
- ・ 通話パルス数に基づく月次使用料金

当社が請求する市内電話の料率は、現在、企画財政部との協議の後、MSITによる承認を必要とする。料率は個人顧客も法人顧客も同じである。全ての通話は現在、通話パルス毎に計算される。各パルスは通話の長さ及び一日のうちの通話時間帯で決められる。当社の現在の市内使用料金は、2002年5月から有効であるが、通常サービスについてはパルス毎に39ウォン、公衆電話についてはパルス毎に70ウォンである。市内通話について、パルスは、各市内通話開始時にカウントが開始し、平日の午前8時から午後9時まではその後3分毎にカウントされ、休日及び平日の午後9時から午前8時まではその後258秒毎にカウントされる。

当社はまた、新規加入者に対して、場所により異なる3,000ウォンから5,200ウォンの間の月次基本料金、及び6万ウォンの返還されない電話サービス開始料を請求する。当社のオンライン申込手続きを通じて当社の市内サービスに加入した新規加入者については、返還されない電話サービス開始料が免除される。2001年4月まで、当社はサービス終了時に返還される、電話サービス開始保証金を請求していた。2017年12月31日現在、当社の返還される電話サービス開始保証金残高は3,420億ウォンであり、強制保証金制度に登録し、保証金なしの制度に切替えて電話サービス開始保証金の返還（返還されない電話サービス開始料を控除する。）を受ける資格がある加入者は160万人であった。

市外電話サービス 市外サービスからの当社収益は、発信通話、通話時間、電話がかけられた時間帯と曜日及び通話距離に基づく通話料金から構成される。当社はMSITの承認を必要とすることなく市外電話サービスの料率を設定することができる。

当社の現在の市外基本料金は、2001年11月より有効であり、30キロメートルまでの距離について3分毎に39ウォン、30キロメートルを超える距離について10秒間毎に14.5ウォン（3分毎に261ウォンに相当）である。30キロメートルまでの距離の市外通話については、パルスは、各市外通話開始時にカウントが開始し、その後3分毎にカウントされる。30キロメートルを超える距離の市外通話については、パルスは、各市外通話開始時にカウントが開始し、その後10秒毎にカウントされる。30キロメートルまでの距離の市外通話の料率は、現在、パルス間の秒数の調整により、休日の午前6時から真夜中まで、及び平日の午前6時から午前8時まで約11%（200秒のパルスの料率を使用）の、また毎日真夜中から午前6時まで約43%（258秒のパルス料率を使用）の割引がなされている。30キロメートルを超える距離の市外通話の料率は、現在、休日の午前6時から真夜中まで、及び平日の午前6時から午前8時まで約10%（10秒当たり13.1ウォンの料率を使用）の、また毎日真夜中から午前6時まで約30%（10秒毎に10.2ウォンの料率を使用）の割引がなされている。

近年、当社は市内通話及び市外通話の利用減少の影響を緩和し、固定回線電話サービス収益を安定させるために、選択的均一料金プラン、割引プラン及び商品組み合わせプランの提供を開始した。商品組み合わせプランの説明は、

下記「組み合わせ商品」を参照のこと。当社が現在提供している均一料金プラン及び割引プランのいくつかは下記のとおりである。

- ・ 3年間の強制加入期間で固定回線サービスの申し込みを選択した加入者は、3分間につき39ウォンの均一料金で市内通話及び市外通話をかけることができる。
- ・ 3年の強制加入期間で当社のブロードバンド・インターネット接続サービス又は携帯電話サービスへの申し込みを選択した加入者は、50,000ウォンの均一料金の支払いにより最大150,000ウォンの市内、市外及び地上 - 携帯通話、又は10,000ウォンの均一料金で最大50,000ウォンの市内、市外及び地上 - 携帯通話をかけることができる。上限金額を超えた通話に対しては標準料金が適用される。
- ・ 7,500ウォンから15,000ウォンの月次均一料金の支払いを選択した加入者は、加入者が行いたい通話の種類によるが、市内、市外、地上-VoIP及び地上-KT携帯電話の通話を1か月につき3,000分を利用することができる。

国際サービス 当社の国際サービスの収益は下記から構成される。

- ・ 外国向けに発信する通話に対し当社が顧客に請求する額（外国から当社の自国直通ダイヤルサービスによって韓国に電話をかける顧客を含む。）
- ・ 着信通話の韓国内電話ネットワークへの接続に対し、外国の電気通信事業者に当社が請求する額（自国直通ダイヤルサービスを使い外国通信業者の顧客により韓国からかけられる通話を含む。）、及び
- ・ 公衆電話からの国際通話の収益を含むその他の収益

当社は韓国内顧客により発信される通話（及び当社の自国直通ダイヤルサービスによる外国から韓国への通話）につき、通話国ごとの当社の国際通話料金表に従い料金を請求する。この料率は通話がなされた時間帯によって異なる。当社は1秒刻みで発信国際通話につき請求する。当社はMSITの承認を得る必要なく国際サービスの料率を設定することができる。

当社は着信通話（自国直通ダイヤルサービスを使う韓国からの外国通信業者の顧客による通話）につき、外国通信事業者との合意の下で定められた適用決済レートで、関連する外国通信事業者からの決済額を受取る。当社は外国通信事業者との間で多数の双務契約を締結してきた。当社はMSITの承認に従い、各外国通信業者との間の合意による決済レートについて交渉する。海外ネットワークの使用に関しては、通話に対して請求がなされた国の通信事業者が期日到来の支払いを徴収する、というのが国際通信事業者間の慣行である。当社の財務諸表において、当社が支払う、及び当社へ支払われる総額を当社は記録するが、当社は大部分の通信事業者とは毎月又は3か月毎にネットベースで決済を行う。

地上 - 携帯電話相互接続 当社は、携帯電話事業者及び他の固定回線事業者を含む、外部の電気通信サービス・プロバイダーに、当社の固定回線ネットワークへの相互接続を提供している。当社は、地上回線の利用者から携帯電話サービスの加入者に対して開始された通話に関して、地上回線の利用者から、地上 - 携帯電話の使用料金を徴収し、地上 - 携帯電話相互接続料金を携帯電話サービス会社に支払っている。MSITは定期的に、携帯電話サービス会社との相互接続に適用される相互接続料金の算定方法の設定に関する指示を発行する。MSITは、技術開発及び将来の予想コストを考慮して携帯電話サービス会社の長期逓増コストを算定することにより、地上 - 携帯電話相互接続料金を決定する。

下記の表には、携帯電話事業者に対して、地上回線から携帯電話への通話に関して当社が支払った1分当たりの接続料金（付加価値税を除く。）を示す。

	2015年1月1日 より有効	2016年1月1日 より有効	2017年1月1日 より有効
	(単位:ウォン)		
SKテレコム	19.5	17.0	14.6
LG U+	20.0	17.2	14.6

2004年9月より、地上回線利用者が携帯電話サービス加入者にかけた通話に対して地上回線利用者から徴収する1分当たりの使用料は、平日は87.0ウォン、週末は82.0ウォン及び夜間（毎日午前12時から午前6時と定義される。）は77.2ウォンである。当社は、地上回線の利用者から徴収した使用料金の全額を地上 - 携帯電話相互接続による収益として認識し、携帯電話サービス会社に対して支払った相互接続料金の金額を費用として認識している。

地上 - 地上相互接続及び携帯電話 - 地上相互接続 当社の競合他社の地上回線加入者が当社の固定回線利用者に対して開始した通話に関して、地上回線サービス会社は自社の顧客に対して通常料金を請求し、当社に地上 - 地上

相互接続料金を送金する。加えて、携帯電話サービス加入者が当社の地上回線利用者に対してかけた通話に対しては、携帯電話サービス会社は自社の加入者から通常料金を徴収し、当社に携帯電話 - 地上相互接続料金を送金する。

下記の表は、MSITが決定した、通話の種類別のかけた通話につき徴収される1分当たりの相互接続料金を示す。

	2015年1月1日 より有効	2016年1月1日 より有効	2017年1月1日 より有効
	(単位：ウォン)		
市内相互接続 ⁽¹⁾	11.9	10.9	9.7
シングル・トール接続 ⁽²⁾	13.4	12.0	10.9
ダブル・トール接続 ⁽³⁾	16.0	15.5	14.8

資料出所：MSIT

注：(1) 市内交換所及び市内接続回線間の相互接続。

(2) 単数の長距離交換所への接続から成る相互接続。

(3) 2つの長距離交換所への接続から成る相互接続。

インターネット・サービス

ブロードバンド・インターネット接続サービス 当社は、主に既存の電話回線を利用して音声及びデータの通信を提供するブロードバンド・インターネット接続サービスを提供している。当社は、ブロードバンド・インターネット・サービスの顧客に対して、月次定額料金を請求している。当社は、さらに、顧客に対して、1サイトにつき一度の設置料金20,000ウォン及び月次ベースで最大8,000ウォンのモデム賃貸料を請求している。当社の固定回線ブロードバンド・インターネット・サービス・プランは、1か月につき30,000ウォンから50,000ウォンの範囲で、当社の無線ブロードバンド・インターネット・サービス・プランは1か月につき10,000ウォンから30,000ウォンの範囲である。

olleh TVサービス 当社は、1サイトにつき24,000ウォン（3年間の契約で免除される。）の設置料金、毎月2,000ウォンから9,000ウォンの範囲のセットトップボックスのレンタル料金及び月次加入者料金を加入者に対して請求する。当社がolleh TVサービスに対して請求する料率はMSITの承認を条件とする。当社のolleh TVサービス・プランは、1か月につき15,000ウォンから50,000ウォンの範囲である。

データ通信サービス

当社は、国内専用回線の顧客に対しては、回線の距離、1秒当たりのビット単位（「ビット/秒」）で測定される回線能力、提供される回線の種類及びサービス箇所の市内、市外の区分にもとづく月極めの定額料金を請求している。当社は、さらに、顧客に対して回線能力に応じて5万6,000ウォンから4,000万ウォンの1回線につき一度の設置料金を請求する。

組み合わせ商品

当社は、当社の電気通信商品及びサービスの組み合わせ販売により当社の収益基盤を拡大するために、幅広い顧客関係及び市場の知識を活用する。当社は、当社の新サービスに新規加入者を誘引するために、割引で、当社のブロードバンド・インターネット接続サービスをIPTV、インターネット電話、固定電話サービス及び携帯電話サービスと組み合わせる等、サービスを組み合わせる。2016年7月、当社はブロードバンド・インターネット接続サービス、インターネット電話、IPTV又はこれらの商品と当社の固定電話サービスの組み合わせの早期解約手数料を引き下げた。

下記の表は、当社が現在提供している各種基本組み合わせパッケージの概要である。パッケージは加入者が3年間の加入期間に合意することを求める。

月次料金	
定額料金 ⁽²⁾	携帯の月次料金
(ウォン)	

インターネット/インターネット電話/携帯電話	21,000	割引は1口座につき3,000ウォンから25,100ウォンの間で(インターネット割引の5,000ウォンを除く)、インターネット・サービスの種類及び携帯電話料金組み合わせプランの総額による(最大5つの携帯番号) ⁽³⁾
インターネット/固定回線電話/携帯電話	24,000	
インターネット/IPTV/携帯電話 ⁽¹⁾	30,000	
インターネット/固定回線電話/IPTV/携帯電話 ⁽¹⁾	31,000	

注：(1) olleh インターネット及びolleh TV Live 10 パッケージを選択したと仮定。

(2) 定額料金には、携帯電話の月次料金を含まない。隣の欄に携帯電話料金を説明する。

(3) 組み合わせ料金プランはolleh 3G、LTE加入者及び一部の特定ウェアラブル端末プラン加入者が利用できる。

組み合わせ商品への加入者は、個別サービスへ加入する加入者と比較して、当社サービスを解約する可能性が低いと当社は考える。組み合わせ商品に対して支払われた加入者料金はそれらの公正価値に比例して各サービスに割当てられ、割当てられた金額は各サービスの収益認識方針に従い収益として認識される。

規制

2013年3月のMSIPの設置により、以前はKCCが担っていた規制責任の多くが、MSIPに移管された。2017年7月26日、MSIPは科学技術情報通信部(MSIT)に名称が変更された。電気通信基本法及び電気通信事業法に基づき、MSITは、電気通信業界及びすべてのネットワーク・サービス・プロバイダーに対する包括的な規制権限を引き続き有する。

前身であるMSIPの創設以来、MSITは以下のような事項について主要な政策及び規制責任を継承した：() ネットワーク・サービス・プロバイダーの免許供与(MSITはIPTVサービス・プロバイダーへの免許供与を認可し、KCCの同意をもって衛星放送会社の免許供与を認可する。)、() 吸収合併の規制ならびにネットワーク・サービス・プロバイダーの免許の停止及び終了、() ネットワーク・サービス・プロバイダーの外国人による所有比率の監督、及び() 公共の利益に関連する電気通信に関する事項の検討及び付随的な電気通信事業活動の承認。さらに、MSITは広い範囲の他の政策及び規制事項を管轄し、それには電気通信会社による規制上の報告の管理及び監督、業界の会計及び事業経営慣行の検査及び分析、電気通信サービス料金を定める方針の設定及び運営、付加価値サービス・プロバイダー及び特定のサービス・プロバイダーならびに標準的な通信サービス/ユーザー契約の報告要件の監督を含む。

監督の枠組みに基づき、ネットワーク・サービス・プロバイダーは、MSITによる事業免許を受ける必要がある。ネットワーク・サービス・プロバイダーとしての当社の事業免許により、当社は幅広い電気通信サービスに従事することを許可されている。

KCCの総合的な政策的役割は、放送及び電気通信市場でのサービス利用者の保護を目指した規制業務において主要な役割を果たすことであり、また電気通信会社による違反行為に関する調査及び制裁、ならびにサービス・プロバイダーと利用者間の争いを仲裁する責任を引続き持つ。KCCは韓国大統領直属に創設され、5名の常任委員で構成される。KCCの委員は大統領が任命し、委員長の任命は韓国国会(国民議会)の指名承認公聴会において承認されなければならない。

「情報通信ネットワーク利用促進及び情報保護に関する法」に基づき、電気通信サービス会社もまた、顧客の個人情報の保護を求められている。一般的に、電気通信サービス会社が顧客の個人情報を収集又は利用しようとする場合、かかる電気通信会社は、一定の例外を除き、収集の目的、収集した個人情報の使用、収集された個人情報の種類ならびに個人情報が所有及び利用される期間について通知を行い、顧客の同意を受領しなければならない。韓国の電気通信会社は顧客が同意した目的以外のいかなる目的でも顧客の個人情報を使用してはならない。加えて、電気通信会社の顧客の個人情報を収集及び処理するために電気通信会社に設置が義務付けられている各種社内プロセスもある。

MSITが、IPTVサービスを含む、IPメディア・マーケットを規制する権限を持つ。当社は、2008年11月にリアルタイムで高解像度の放送のIPTVサービスの提供を始めた。インターネット・マルチメディア放送事業法に基づき、IPメディア放送事業に従事する意思のある者は誰でも、MSITから免許を取得しなければならない。新聞、ニュース会社及び外国人によるIPメディア放送会社の株式の所有は制限されている。2015年3月、インターネット・マルチメディア放送事業法の改正が公布された。かかる改正に基づき、1つの放送事業者がその関係会社とあわせて、韓国内の有料放送加入者全体の3分の1を超える市場占有率を占めてはならない。市場占有率の制限は2018年6月27日まで有効である。市場占有率の制限の維持を目指すインターネット・マルチメディア放送事業法の改正案は、現在国民議会で審議中である。

料金

電気通信事業法の下で施行される現在の規制に基づき、ネットワーク・サービス・プロバイダーは、自らの裁量で料金を設定することができるが、自らが提供するネットワーク・サービスの種類ごとに料金及び全般的な条件をMSITに報告しなければならない。ただし、この原則には例外が1つある。ネットワーク・サービス・プロバイダーが特定の種類のサービスについて市場占有率が最大で、しかも前年度にそのサービスから発生した収益がMSITの定める一定の金額を超える場合、そのサービスの料金及び全般的な条件についてはMSITから事前に承認を得る必要がある。MSITは、料金及び全般的な条件についてMSITの承認が必要なサービス・プロバイダー及びサービスの種類を毎年指定する。1997年、MSITは、市内電話サービスについて当社を、そして携帯電話サービスについてSKテレコムを指定し、これは現在も有効である。MSITは、企画財政部との協議により、()提出された料金案が適切、公正、妥当であり、かつ()料金の算定方法が適切で透明性が確保されている場合は、ネットワーク・サービス・プロバイダーが提出した料金案を承認するよう求められている。市内電話サービスを提供する当社の約款の様式及び他のサービス・プロバイダーとの各相互接続契約も、MSITに報告をしなければならない。

2014年10月1日付で、携帯電話機販売改革法が施行された。同法は、携帯通信端末機の販売における公正かつ透明な秩序の確立により一般市民向け通信コストの低減及び携帯電話機工場渡し価格の引下げを目指す。携帯電話機販売改革法は、特に、スマートフォンなどの携帯端末機の販売及び補助金を規制し、その目的の1つは、サービスの質を向上させつつ、通信事業会社に通信コストを下げて競争するよう誘導し、製造業者に携帯電話機工場渡し価格の引き下げを促すことである。携帯電話機販売改革法に基づき、消費者は既存の携帯電話機の使用、新電話機の購入又は携帯電話会社の切替の際、消費者の年齢、居住地又は毎月の加入プランに基づいて補助金の面で差別されてはならない。さらに、その立場にかかわらず、誰でも過去15か月以内に発売された携帯電話機モデルの購入について携帯電話機補助金又は料金の割引（現在の割引率25%、2017年9月15日から有効）のいずれかを受けることができる。2017年10月1日以前は、通信事業会社及び携帯電話機製造業者が提供できる携帯電話機補助金の最高額は、韓国の電気通信監督機関により決定された（かかる上限は250,000ウォンから350,000ウォンまでと決められ、6か月ごとに調整することができる。2015年4月8日から2017年9月14日まで上限額は330,000ウォンと定められていた。）。携帯電話機補助金の上限額は、携帯電話機販売改革法に基づき当初予定されたとおり、2017年10月1日に廃止された。2017年9月15日に、MSITが公表した政策イニシアチブに従い、当社、SKテレコム及びLG U+は料金割引率の上限を以前の20%（2015年4月24日から有効）から25%へと引き上げた。政府によれば、過度な携帯電話機補助金は、高額な携帯電話機補助金を見返りとして携帯電話加入者により高額な月次プランに加入させる可能性があり、又は携帯電話機のベンダーに消費者の年齢、居住地及び特に加入プランに基づき差別的な補助金を提供させる可能性がある。携帯電話補助金の過度な競争を抑制するための手段、例えばオンラインの携帯販売の補助金に対する指針及び携帯電話機販売に係る各当事者により提供される携帯電話補助金の割当て又は金額の開示を求めるなどの施策を政府は導入する予定であると報告された。通信事業会社はまた、自身が提供する携帯電話機補助金の金額を公表する義務があり、これはかかる公表後1週間以内に見直すことができない。加えて、通信事業会社は、たとえば価格の高い月次加入プランの加入を必要条件としていることを十分に説明しないで携帯電話機が無料であるという広告のように、誤解を招く恐れのある、又は誇張された広告を使用することが禁止されている。

2017年5月10日、文在寅が韓国第19代大統領に就任した。個人が支払う携帯サービス料金を低減するという文大統領の選挙公約に関連して、2017年9月、MSITは政府の福祉政策対象の一部の低所得携帯加入者に対して1ヶ月につき11,000ウォンの追加の料金引き下げを提供する政策指令を確認した。2017年12月22日、当社を含むネットワーク・サービス・プロバイダーは政府の福祉政策対象の個人に対して1ヶ月につき11,000ウォンの追加の料金引き下げの提供を開始した。2017年12月31日現在、当社は当社サービスの加入者約80万人に対してかかる追加の料金引き下げを提供していた。

さらに、2017年7月21日、MSITは、携帯サービス料金及び料率を低減する政府の努力に関連して、2018年中に「ユニバーサル」携帯加入者料金を採用する計画であると発表した。電気通信事業法の現時点の改正案によれば、国民議会の承認を条件とするが、支配的なネットワーク・サービス・プロバイダー（SKテレコムである。）は、1GBから1.4GBのデータ利用及び200分の通話時間が可能な1ヶ月当たり20,000ウォン（この金額は現在利用可能な携帯加入プランの料率より著しい割引である。）の携帯加入プランを提供することが求められることになる。2017年11月10日に、MSITは、政策検討グループである、家計電気通信支出に関する委員会（「通信政策委員会」）を設立した。これは、当社、SKテレコム、LG U+からの通信業界の専門家、利用者代表、研究者及び政府関係者など約20名の委員から成る。通信政策委員会は、政府の「ユニバーサル」加入料金を採用する政府の計画及び個人が支払う携帯サービス料金を低減する政府のその他政策案（例えば、高齢者へ追加的な割引料金の提供、新たな通信サービス・プロバイダーの参入障壁の低減及び携帯加入者が製造業者又はベンダーから携帯サービス・プロバイダーの結びつきのないロックされていないスマートフォンを購入できる「端末自足制度」の導入など）を検討・議論するために、2018年2月まで毎月2回、検討会議を開催した。2018年3月、通信政策委員会はMSIT及び国民議会に討議の概略を提出した。

2018年4月12日、利用者の電気通信費の請求額引下げを目指して社会的利益団体が提起した訴訟において、韓国最高裁判所は、MSITによるネットワーク・サービス・プロバイダー（当社を含む。）がMSITに提出した2G及び3Gの携帯

サービスの販売コストの詳細を説明する以前は非公開であった情報の公開を求める下級審の決定を支持した。その結果、2018年5月にMSITは、2011年5月までの6年間の各種の2G及び3G携帯加入プランの料金表決定についての規制当局へ提出された財務報告書並びにその他の補足書類及び査定書類を公開することが予定されている。

その他の事業活動

当社を含むネットワーク・サービス・プロバイダーは、下記に際してMSITの許可を得る必要がある。

- ・ 通信機器の製造及び情報・通信ネットワーク建設業の設計及び維持管理サービスなどの電気通信事業法にもとづき指定される特定の事業を運営する。
- ・ 事業免許を変更する。
- ・ 免許を交付されている事業の全部又は一部を廃止、停止又は分離（スピノフ）する。
- ・ 他のネットワーク・サービス・プロバイダーの事業につき、その全部又は一部を譲渡又は取得する。
- ・ 他のネットワーク・サービス・プロバイダーと合併する。

ネットワーク・サービス・プロバイダーは、MSITに報告書を提出して、異なる電気通信サービス・プロバイダーにより顧客へサービスを提供する取決めを締結することができ、またそれに関連してその電気通信サービスにかかる他の電気通信サービス・プロバイダーに提供し、又はかかる他の電気通信サービス・プロバイダーによる電気通信設備の全部もしくは一部の利用を許可することができる。当社が電気通信事業法に基づくMSITの規制に従わない場合、MSITは、当社に事業免許の取消し又は何らかの事業停止の命令を行うことができる。

MSITの責任には、次のものがある。

- ・ 通信技術開発計画を策定及び実施する。
- ・ 通信関連の研究を行う機関及び団体を育成し、指針を与える。
- ・ ネットワーク・サービス・プロバイダーに対し、研究開発に投資し、また韓国の電気通信研究所に資金を拠出するよう勧告する。

さらに、すべてのネットワーク・サービス・プロバイダー（地域ページング（ポケットベル）会社は除く。）は、韓国内の「共通」通信サービスの供給に向けて出資するよう義務付けられた。MSITから「共通通信会社」として指定された通信会社は、市内通信、市内公衆電話、障害者及び特定低所得者向け割引サービス、離島向け遠距離通信及び船舶無線通信などの共通通信サービスを提供することが求められる。当社は、共通通信会社に指定されている。共通通信サービスの提供に関連して共通通信会社が計上した経費及び損失は、障害者及び特定の低所得者向け割引サービスを除き、年次ベースで、MSITが定める計算式に従って計算される各社の年間正味収益に基づく比率で、当社を含むすべてのネットワーク・サービス・プロバイダー（地域ページング会社は除く。）が分担する。障害者及び特定の低所得者向け割引サービスの提供に関連して共通通信会社が計上した経費及び損失については、その共通通信会社が負担する。

2018年4月以前は、当社は基本的インフラストラクチャーを所有していたというMSITの決定に従い、当社は他の固定電話サービス・プロバイダーに対して、当該固定電話サービス・プロバイダーによる要請により、当社の固定電話回線インフラの共同使用を認めるよう要求されていた。2018年4月10日、5Gサービスのインフラストラクチャーの適切な設定を促進するために、政府は共同使用制度を以下のように改定する施策を発表した。（ ）当社は固定電話サービス・プロバイダーだけでなく、携帯電話サービス・プロバイダー（SKテレコム及びLG U+など）に対しても5Gサービスの提供に必要な当社の通信インフラストラクチャーの共同使用を許可する、（ ）政府は、当社、SKテレコム及びLG U+は建物へのケーブルの入り口及び建物内の最初の接続地点の間の区間に関して基本的なインフラストラクチャーを所有していると決定し、当該三社は相互に韓国中の建物全てのかかるインフラストラクチャーを共同使用することを求めた、及び（ ）固定電話サービス・プロバイダー及び携帯電話サービス・プロバイダーは今後の固定回線及び携帯電話ネットワーク構造の建設についての共通の努力に参加することを求められた。当社の携帯電話ネットワーク構造についての詳細な情報は、「第4 設備の状況 - 2 主要な設備の状況 - 携帯電話ネットワーク」を参照のこと。

加えて、当社は加入者を当社ネットワークに接続する当社の固定回線を他社ヘリースするよう求められている。このシステムは、ローカル・ループ切離しと呼ばれ、ローカル・ループへの過度な投資を防止する目的である。このシステムは、当社の余剰能力である銅線の一部を当社原価を基準に（適切な収益率も考慮して）MSITが決定する料金で、他社が音声及びブロードバンド・サービスを提供できるようにその要請により他社ヘリースすることを求める。ローカル・ループ切離しからの収益は（もしあれば）その他事業からの収益として認識される。

外国からの投資

電気通信事業法では、外国人株主によるネットワーク・サービス・プロバイダーの所有及び支配を制限している。外国人、外国政府及び「外国人が投資する企業」は、当社を含むネットワーク・サービス・プロバイダーの議決権付発行済株式の49.0%を超えて所有することができず、また外国人株主は当社株式の15.0%以上を保有する場合、当社

の最大株主になることができない。電気通信事業法の目的上、「外国人が投資する企業」とは、外国人及び外国政府が議決権のある株式の合計で15.0%以上を保有し、かつ外国人又は外国政府が筆頭株主である企業をいう。ただし、(1)かかる会社が当社の議決権付発行済株式総数の1%未満を所有する場合、又は(2)かかる会社の最大株主が、MSITにより公表されるとおり、韓国の自由貿易協定の相手国の政府又は外国法人であり、MSITが、かかる外国政府又は法人がかかる会社の15.0%以上の株式を保有する事実が公共の利益を害するリスクを与えないと決定する場合、上記の49.0%の制限の目的からは外国人株主として算入されない。(ただし、上記の49%の上限の計算は(x)ネットワーク・サービス・プロバイダー又はその株主と重要な経営関連契約を締結している外国法人、及び(y)国際電気通信サービスの処理に関連する料金決済に関する契約を締結している外国法人、には適用される。)2017年12月31日現在、当社普通株式の48.5%が外国人投資家により所有されていた。ネットワーク・サービス・プロバイダーが株式保有制限に抵触する場合、この外国人株主は、上記の限度を超えて自らの株式の議決権を行使することができず、MSITは、所有制限を遵守するための是正措置が講じられるよう求めることができる。特定のサービス・プロバイダー及び付加価値サービス・プロバイダーについては、外国人による所有制限はない。

個人株主による保有制限

電気通信事業法に基づき、当社株式総数の15.0%以上を所有する外国人株主は、当社の筆頭株主になることを禁じられている。しかし、当社株式総数の15.0%以上を保有し、2004年5月9日以前に当社の筆頭株主であった外国人株主は、この規則から免除される。ただし、かかる外国人株主はこれ以上の当社株式を取得できない。さらに、電気通信事業法では、MSITが実質的な公共の利益を維持するのに必要とみなす場合、MSITは外国人株主が当社の筆頭株主になることを禁じることができる。いずれかの外国人又は外国政府が上記の規定に違反して当社株式を取得する場合、電気通信事業法は当該基準を超過する普通株式についてかかる外国人株主がその議決権を行使するのを制限する。MSITはまた、当社又は外国人株主に対して6か月以内に超過株式に関する是正措置をとることを命ずることができる。

顧客及び顧客への料金請求

当社は、通常、個人加入者と法人加入者に対して、同じサービス料金を請求する。ケース・バイ・ケースで、当社は通信量の多い一部の法人加入者に対して、割引料金も提供する。当社は、毎月、顧客全員に料金を請求する。当社の顧客は、地域の郵便局、銀行もしくは当社の営業所などの支払場所において、加入者の指定する銀行口座から毎月の支払額を自動的に控除する直接引落としサービスを通じて、又は加入者の指定するクレジットカード口座へ毎月の支払額を自動的に請求する直接チャージを通じて料金を支払う。2017年12月31日現在、当社の加入者のおよそ84.6%が、直接引落としサービスを通じて支払っている。当社の請求を支払わない加入者の口座は、集金代行業者に移管され、集金代行業者が支払通知を送付する。その通知後も支払が行われない場合、当社は、加入サービスの種類によって決定される一定期間の経過後、発信サービスの提供を停止する。発信サービスの停止後2、3か月間もかかる請求が支払われない場合、当社は当該加入者への全サービスを停止する。サービス停止後、集金代行会社により回収されなかった未収料金は償却される。

保険

当社は、全ての重要な建物及び自動車の損失又は損害に対して、保険に加入している。当社は、衛星及びデータ・センターを対象にした保険を除き、保険料が非常に高く、物理的な損失又は損害のリスクがそれほど大きくないことから、社外の施設又は設備への損失を対象にした保険には加入していない。当社は、そのような損失又は損害に対する準備金又は引当金を有していない。当社は事業中断保険(休業保険)に加入していない。

当社はコ・ロケーション及びサーバー・ホスティング・サービスを含む多岐に渡る付加価値サービスを、その事業が当社のサーバー上又は当社のデータ・センター内にあるそれら会社のサーバー上で運用される重要なデータに大きく依存している多数の会社に提供する。コミュニケーション接続における混乱、中断、物理的もしくは電子的なデータ損失、遅延又は減速は、当社のサービスを信頼している当社顧客の事業中断に関連する損害賠償の可能性に当社をさらすものである。

情報技術(IT)及びオペレーショナル・システム

当社の情報技術及びオペレーショナル・システムの強化ならびにかかるシステムの有効利用は当社の中核となる戦略を効果的に進めるために重要である。当社は引き続き当社の情報技術システムへの投資及び強化に力を注ぎ、これは当社の事業の多くの側面を支援する。変化する事業環境により効率的に対応するために、エンタープライズ・リソース・プランニング・システム(「ERPシステム」)が2012年7月に実施された。当社は継続的に情報技術システムへ投資を行い、改善することに尽力する。これは当社事業の多方面への支援となる。2017年6月、KTワン・システム

(「KOS」)という名称の新事業支援システムが完了し、実施された。KOSは、以前は別々であった有線/無線のワークフロー、構造及びシステムを統一する、当社の有線/無線システムの統合プログラムである。

KOSは、当社の事業プロセス及び制御システムの様々な面の向上に貢献し、当社はKOSを効果的に利用し、KOSに関連する当社の事業制御プロセスを安定させるために、各種の計画を定めている。

特許及びライセンス技術

最新の電気通信技術の知的財産権を取得及び保護する能力は、当社の事業に重要である。当社は、国内外で様々な特許及び商標のライセンスを所有又は保持しており、また韓国及び米国、ヨーロッパ、中国及び日本などのその他選択した国において審査中の特許申請がある。韓国及び海外で登録された当社の特許の大半は、無線及び固定の電気通信、メディア及びモノのインターネット(「IoT」)技術に関するものである。加えて、「第3 事業の状況 - 6 研究開発活動」に記載のとおり、当社は最新の技術及び追加プラットフォームの開発のために、研究開発(「R&D」)研究所を数か所運営する。当社は当社の知的財産権を、定期的な特許権使用料の支払いを見返りとして第三者に供与する。当社は現在、重要な技術又は特許を第三者から供与されていない。

事業の季節性

当社の主たる事業は、全般的に大きな季節性がない。

4【関係会社の状況】

(1) 国内連結子会社

(2017年12月31日現在)

名称	所在地	資本金 (単位:百万 ウォン)	業種	議決権の所有 割合(%) (1)	備考
KTパワーテル ⁽²⁾ (株)	ソウル	86,647	無線電話(Trunk Radio System)事業	44.8	
KTリンカース(株)	ソウル	17,612	公衆電話機の維持管 理	91.4	
(株)KTサブマリン ⁽²⁾⁽³⁾	プサン	21,900	海底ケーブルの建設 及び維持補修業務	39.3	
KTテレカップ(株)	ソウル	35,683	施設警備	86.8	
KTハイテル(株)	ソウル	35,715	データ通信	67.1	
(株)KTサービス北部	ソウル	3,536	固定回線開設サービ ス	67.3	
(株)KTサービス南部	大田	3,477	固定回線開設サービ ス	77.3	
KTコマース(株)	ソウル	7,000	電子商取引 (B2C,B2B)及び関 連付加サービス	100.0	
KT新事業投資組合1号	ソウル	8,800	投資ファンド	100.0	
KT戦略投資組合1号	ソウル	22,000	投資ファンド	100.0	
KT戦略投資組合2号	ソウル	22,000	投資ファンド	100.0	
KT戦略投資組合3号	ソウル	15,000	投資ファンド	100.0	
KT戦略投資組合4号	ソウル	10,000	投資ファンド	100.0	
BCカード株式会社	ソウル	44,000	クレジットカード事 業	69.5	
VP(株)	ソウル	3,703	クレジットカード等 の支払セキュリティ・ サービス	50.9	
(株)H&Cネットワーク	ソウル	4,448	金融部門のコールセ ンター	100.0	
イニテック ⁽⁴⁾ (株)	ソウル	9,895	インターネットバン キングASP及びセ キュリティのソ リューション	58.2	
(株)スマートロ	ソウル	5,118	VAN(付加価値ネット ワーク)事業	81.1	
(株)KTディーエス ⁽⁴⁾	ソウル	13,179	システムの構築、維 持保守	95.5	
(株)KTエムハウス	ソウル	5,000	モバイルマーケティ ング	90.0	
(株)KT M&S	果川	237,000	携帯電話端末機販売	100.0	

(株)ジニミュージック(旧: (株)KTミュージック) ⁽²⁾	ソウル	24,596	オンライン音楽制作 及び販売	42.5	
(株)KTスカイライフ ⁽⁴⁾	ソウル	119,555	衛星放送事業	50.3	
(株)スカイライフTV	ソウル	20,205	テレビのコンテンツ 供給	92.6	
(株)KTエステート	ソウル	79,244	住居用建物開発及び 供給	100.0	
(株)KTエーエムシー	ソウル	7,000	資産管理及びコンサル ティング・サービス	100.0	
(株)ネクスアール	ソウル	6,833	クラウド・システム の実施	100.0	
KT SBデータサービス(株)	金海	12,366	データ・センター開 発及び関連サービス	51.0	
(株)KTサット	ソウル	50,000	衛星通信事業	100.0	
(株)ナスメディア ⁽³⁾	ソウル	4,558	インターネット広告 ソリューション及び IPTV広告	42.8	
(株)KTスポーツ	城南	10,000	スポーツ団の管理	100.0	
KT音楽コンテンツ投資組 合1号	ソウル	13,500	音源及びコンテンツ 投資事業	80.0	
KT音楽コンテンツ投資組 合2号	ソウル	7,500	音源及びコンテンツ 投資事業	100.0	
KT-ミシガングローバルコ ンテンツファンド	ソウル	17,600	コンテンツ投資事業	88.6	
(株)オートピオン	ソウル	2,000	情報通信関連サービ ス業務	100.0	
(株)KTシーエス ^{(2) (4)}	大田	23,843	データベース及びオ ンライン情報提供	30.9	
(株)ケーティス ^{(2) (4)}	ソウル	17,401	データベース及びオ ンライン情報提供	30.1	
(株)KT M モバイル	ソウル	200,000	特殊分野通信事業及 び通信機器の販売	100.0	
(株)KTインベストメント	ソウル	20,000	技術融資	100.0	
(株)フーフーアンドカンパ ニー	ソウル	1,000	ソフトウェア開発及 びサプライ	100.0	
プレイディー(株)(旧:エ ヌ・サーチ・マーケティ ング(株))	京畿道	261	広告代理業	100.0	

注(1) 当社及び子会社により保有されている持分を合算した持分率である。

- (2) 当社がこの子会社に保有する持分率は50%を超えていないが、過去の株主総会での議決権行使状況等を考慮して、当社が意思決定過程で常に過半数の議決権を行使できるため、当該会社は連結子会社に含めている。
- (3) 当社がこの子会社に保有する持分率は50%を超えていないが、当社が他の投資家との約定により過半数の議決権を保有するため、この会社は連結子会社に含めている。
- (4) 議決権の所有割合を計算する際には、子会社の自己株式数を株式総数から控除している。

(2) 海外連結子会社

(2017年12月31日現在)

名称	所在地	資本金 (単位：百万 ウォン)	業 種	議決権の所有 割合(%) (1)	備考
Korea Telecom America, Inc.	米国	4.8	海外電気通信事業	100.0	
Korea Telecom Japan, Co., Ltd.	日本	793	海外電気通信事業	100.0	
KBTO sp.zo.o.	ポーランド	7,702	電気通信事業	94.3	
Korea Telecom China, Co., Ltd.	中国	1,353	海外電気通信事業	100.0	
BC Card China Co., Ltd.	中国	2,320	ソフトウェア開発 及びデータ・プロ セッシング	100.0	
PT. KT Indonesia	インドネ シア	129.7	海外投資事業	99.0	
PT. BC Card Asia Pcific	インドネ シア	22,570	ソフトウェア開発 及び供給	99.9	
Super iMax LLC	ウズベキ スタン	33,142	無線超高速イン ターネット事業	100.0	KT Dutch B.V.が 100.0%を保有
East Telecom LLC	ウズベキ スタン	44,878	有線電話事業	91.0	KT Dutch B.V.が 91.0%を保有
KT Dutch B.V.	オランダ	36,843	Super iMax 及び East Telecomの経 営	100.0	
KT Rwanda Networks Ltd.	ルワンダ	103,652	ネットワーク構築 及び管理	51.0	
AOS Ltd.	ルワンダ	9,026	システム統合及び 補修	51.0	
KT Belgium	ベルギー	86,837	海外投資事業	100.0	
KT ORS Belgium	ベルギー	1,961	海外投資事業	100.0	
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	香港	430	有線電話事業	100.0	
KT Hong kong Limited	香港	274.14ウォン	海外投資事業	100.0	
Korea Telecom Singapore Pte.Ltd	シンガ ポール	1,601.26ウォン	海外投資事業	100.0	
Texnoprosistem LLP.	ウズベキ スタン	2,609	有線インターネッ ト事業	100.0	

注(1) 当社及び子会社により保有されている持分を合算した持分率である。

5【従業員の状況】

個別ベースで、当社 (KT Corporation) の従業員 (理事及び執行役員を除く。) は、2015年12月31日現在は23,531人、2016年12月31日現在は23,575人であったのに対して、2017年12月31日現在は23,817人であった。

2017年12月31日現在の従業員の平均年齢は、46.2歳であった。従業員の平均勤続年数は、2017年12月31日現在、20.0年であった。

個別ベースで、2017年の年間給与と総額は1兆8,000億ウォンであり、2017年の従業員1人当たりの平均年間給与は8,000万ウォンであった。この計算には、2017年12月末現在の従業員数23,817人ではなく、年間平均従業員数22,501人を使用している。(1人当たり平均年間給与 = 年間給与総額 ÷ 年間平均従業員数)

労使関係

当社は、当社と従業員との現在の関係は良好であると考えている。しかし、過去においては、当社の非中核事業を処分し、従業員数を削減することで当社の効率性と収益率を向上させる当社の再構築戦略は当社組合からの反対にあった。

2017年12月31日現在、当社従業員の約78.5%はKT労働組合のメンバーであった。組合員を代表して、KT労働組合は当社の経営陣と2年毎に団体協約を話し合う。当社の現在の団体協約は、2019年10月9日まで有効である。現在の団体協約は、ストライキの場合でも通信事業を運営するために最低人数の従業員は職務を継続することを規定している。

組合はまた、組合員を代表して毎年賃金協定につき当社と交渉する。労働者の参加及び協力促進法に基づき、経営陣及び各事業部門、地域事務所の労働者の代表から構成される当社の労使協力委員会は、四半期毎に会合を持ち、従業員の不満、労働条件及び従業員の提案によるサービス又は経営の改善の可能性について協議する。

労働組合及び労働関係調整法 (「労働法」) は、1つの会社の中に複数の労働組合を結成することを認める。従って、当社の従業員により追加の労働組合が結成される可能性がある。かかる改正に従い、当社の従業員は新しい労働組合「KT新労組」を2011年7月に結成した。労働法はまた、かかる複数の組合は、組合員を代表して会社と交渉する際は、1つの窓口で統合し、会社と1つの団体協約を締結することを求める。最近の労働組合の統合の結果、KT労働組合が労働組合の交渉代表として選定された。交渉代表としての任期は、2018年1月1日から2年間である。

従業員の株式保有及び福利厚生

当社は従業員持株会を設置しており、当該持株会はそのメンバーに代わり韓国において売出された当社株式を上限20%まで購入することができる。従業員持株会は2017年12月31日現在、当社発行済株式の0.5%を保有していた。

韓国国民年金法に従い、当社は従業員の標準月額賃金の4.5%に等しい金額を、各従業員は自身の標準月額賃金の4.5%を、各自の個人年金口座に拠出する。当社の従業員 (執行役員ならびに管理職でない従業員を含む。) は年金保険制度の対象であり、これに基づき、当社は従業員の年金口座に毎月拠出を行い、退職時にかかる従業員には年金口座から年金額が支払われる。2011年4月より前には、当社の管理職及び非管理職従業員は一括払いの退職給付制度の対象であったが、これに基づき彼らは、自身の雇用終了時に勤務年数及び退職時の給与水準に基づき一括払いの退職給付を受領する資格があった。2011年4月より、韓国従業員退職所得保険法に従い、当社はかかる一括払いの退職給付制度を確定給付制度である当社の現在の年金保険制度に替え、また2012年12月に確定拠出制度も導入した。これらには、2017年12月31日現在、あわせて総額約1兆5,660億ウォンの基金化されていない部分がある。現在の年金保険制度の採用前に発生した一括払いの退職金額は、引続き支払われる。当社はまた、従業員に対して、住宅、住宅ローン、会社提供の病院及び学校、会社が資金拠出する年金プログラム、従業員福利厚生基金、産業災害保険、文化・体育施設、体育補助金、食事手当、健康診断及び教育訓練及び休暇センターを含む広範な福利厚生を提供する。

従業員の教育訓練

当社の訓練プログラムの目的は、当社の顧客に対して価値を創造する能力を持つ情報・技術専門家を育成することである。当社従業員のスキルを開発するために、当社は、個人評価に基づく個人に応じたカリキュラムを使用して、大半の従業員に対して年間85時間の教育訓練を要求する。当社はまた、当社従業員にオンライン授業を提供するためのサイバー・アカデミーを運営し、さらに当社従業員に対して様々な外国語の授業を提供する。加えて当社は、韓国又は海外の大学院課程を求める有望な従業員には授業料及び生活費の払戻しを行い、さらに職務に関係する職業上のライセンスを目指す従業員又は就業後の学習課程に参加する従業員に財政的援助を提供する。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

以下の説明及び分析は、韓国採用国際会計基準に従い作成されている連結財務書類に基づいている。

営業収益及び営業費用

営業収益

当社の営業収益は主に以下から構成される。

- ・ 当社の携帯電話サービスに関連する料金。月次料金、発信通話に対する利用料金、無線データ伝送の利用料金、コンテンツ・ダウンロード料金、携帯 - 携帯相互接続収益及び付加価値月次サービス料金を含む。
- ・ 固定回線サービスからの料金。以下を含む。
 - 固定電話サービスからの料金。以下を含む。
 - 基本月次料金、1回又は定額月次料金であり、主に以下から成る：（ ）返還されない電話サービス設置料金、及び（ ）市内電話サービスの基本月次料金（又は割引プランでの定額月次料金）。
 - 月次使用料金、使用したサービス量に基づく使用料金であり、主に以下から成る：（ ）市内及び市外電話サービスの毎月の使用料金、（ ）国際サービス収益（主に(a) 外国への発信通話に対し、当社が顧客に請求する金額、(b) 受信通話に関し外国の電気通信業者の国内電話網への接続につき、適用ある決済レートで当社が請求する金額、及び(c) 国際専用回線からの収益を含む、その他収益。）、（ ）地上 - 携帯電話及び地上 - 地上相互接続収益、（ ）自社サービスの提供にあたり、当社の市内、市外及び国際ネットワークを利用する、固定回線及び携帯電話サービス・プロバイダー及びボイス・リセラーに当社が請求する相互接続料金、及び
 - その他収益。（ ）付加価値サービス（「1588」インテリジェントネットワーク・コール・サービス、市内電話番号案内、キャッチホン、番号通知制度等）、及び（ ）公衆電話からの市内、市外及び国際通話による。
 - インターネット・サービス収益。以下から構成される。
 - ブロードバンド・インターネット接続サービス収益。主に設置料金及び基本月次料金から成る。
 - その他インターネット関連サービス収益。事業会社向けインフラストラクチャー及びソリューション・サービス、IPTV及びネットワーク・ポータル・サービスに関連する。
 - データ通信サービス収益。主に、当社の専用回線サービス及びKornetインターネット接続サービスの設置料金及び基本月次料金、ならびに当社の衛星サービスからの収益から成る。
 - ・ 物品販売収益。主に携帯電話機及び固定回線と携帯電話の統合サービス向け特別仕様電話の販売（顧客に直接支払われた補助金を控除する。）ならびに当社の連結子会社による一部の売上（例えば、KTエステートが開発した不動産の販売など）によりもたらされる。
 - ・ 金融サービス収益。主に、当社の連結子会社であるBCカード株式会社が提供するクレジットカード・サービスによる手数料から成る。
 - ・ その他収益。主に、情報技術サービス、ネットワーク・サービス、衛星サービス、セキュリティ・サービス及び不動産賃貸事業からもたらされる。

営業費用

当社の営業費用は主に以下を含む。

- ・ 給与及び賃金。退職後給付、退職金（早期任意退職及び特別早期退職の退職給付を含む。）及び株式ベースの支払を含む。
- ・ 減価償却費。主として当社の電気通信網設備に関連して発生する。
- ・ 棚卸資産の購入。主に（ ）携帯電話機及び固定回線とモバイルのコンバージェンス・サービス向け特別仕様電話機の販売のために購入した棚卸資産、並びに（ ）KTエステートによる販売用不動産区画の開発費用並びに適用期間中の携帯電話機、電話機及び販売用不動産区画の棚卸資産の増減を反映した棚卸資産の変動から成る。
- ・ カード・サービス費用。BCカード株式会社が提供するクレジットカード・サービスに関連するコストから成り、マーケティング費用ならびに分割払手数料の現在価値及び債務不履行リスクに関連するコスト（これは当該メンバー会社が負担する。）として当社のネットワーク内のメンバーであるクレジットカード会社へ支払う手数料を含む。
- ・ 販売手数料。主に、携帯電話加入者の獲得及び携帯電話機販売に関する第三者ディーラーへの販売手数料から成る。

- ・ 手数料。主に、特定の第三者への外注サービスの手数料ベースの支払い（外注したコールセンターのスタッフへの手数料を含む。）から成る。
- ・ サービス・コスト。主に、特定の第三者の外注サービスへの支払い（ソフトウェア開発及び設計、データ分析及び加工、ならびにIT及び衛星設備の設置及び保守への支払を含む。）から成る。
- ・ 相互接続料金。地上回線利用者及び当社の携帯電話サービス加入者から競合会社の加入者への通話に対する電気通信サービス・プロバイダーへの相互接続の支払いである。

業績の分析-2016年と2017年の比較

以下の表は、2016年及び2017年の損益計算書のデータの抜粋及びそれらの増減を示す。

	12月31日終了年度		増減 2016年対2017年	
	2016年	2017年	金額	(%)
	(単位：十億ウォン)			
営業収益	23,110	23,675	565	2.4
収益	22,744	23,387	643	2.8
その他	366	287	(78)	(21.5)
営業費用	21,304	22,012	708	3.3
営業利益（損失）	1,440	1,375	(65)	(4.5)
金融収益	296	406	110	37.2
金融費用	(515)	(645)	(129)	25.1
共同企業及び関連会社からの利益	3	(14)	(16)	N.M.
法人税引前継続事業からの利益（損失）	1,127	837	(290)	(25.7)
法人税費用（収益）	329	276	(54)	(16.3)
継続事業からの当期利益（損失）	798	562	(236)	(29.6)
中断事業からの利益	-	-	-	-
当期純利益（損失）	798	562	(236)	(29.6)

N.M 意味がないため不算出。

営業収益

以下の表は、2016年及び2017年の当社の営業収益の内訳及びそれらの増減を示す。

	12月31日終了年度		増減 2016年対2017年	
	2016年	2017年	金額	(%)
(単位：十億ウォン)				
携帯電話サービス	7,366	7,122	(244)	(3.3)
固定回線サービス	6,916	7,120	204	3.0
固定電話サービス				
基本月次料金	616	705	89	14.4
月次使用料金	855	770	(85)	(10.0)
その他	581	359	(222)	(38.2)
小計	2,053	1,834	(219)	(10.7)
インターネット・サービス				
ブロードバンド・インターネット接続サービス	2,040	2,082	42	2.1
その他インターネット関連サービス	1,799	2,139	339	18.9
小計	3,839	4,220	382	9.9
データ通信サービス	1,025	1,066	41	4.0
物品販売	2,808	3,489	681	24.2
金融サービス	3,545	3,598	52	1.5
その他	2,109	2,059	(50)	(2.4)
営業収益合計	22,744	23,387	644	2.8

営業収益合計は、2016年の22兆7,440億ウォンから2017年の23兆3,870億ウォンへと2.8%、6,440億ウォン増加した。これは主に、物品販売収益及びインターネット・サービス収益の増加によるもので、この影響は携帯電話サービス収益及び固定電話サービス収益の減少により一部相殺された。

携帯電話サービス

携帯電話サービス収益は、2016年の7兆3,660億ウォンから2017年の7兆1,220億ウォンへと3.3%、2,440億ウォン減少した。これは主に、利用者1人当たりの平均収益の減少によるもので、さらに程度は比較的低いながら、最大料金割引が以前の20%から25%へと引き上げられたことによる。利用者1人当たりの平均収益の減少は、主に当社の新規携帯電話加入者の多くが、より低額の月次料金を提供する経済的な料金プランによる2台目のモバイル機器の加入者であることによる。最大料金割引率の引上げは、2017年9月15日より施行され、それ以降当社の加入者の多くはより低額の料金を支払っている。携帯電話サービス収益の減少は、当社携帯電話加入者数が2016年12月31日現在のおよそ1,889万2,000人から2017年12月31日現在のおよそ2,001万5,000人へと5.9%増加したことにより、一部相殺された。

固定回線サービス

当社の固定回線電話サービス収益合計は、2016年の6兆9,160億ウォンから2017年の7兆1,200億ウォンへと3.0%、2,040億ウォン増加した。これは主にインターネット・サービス収益及びデータ通信サービス収益の増加によるが、その影響が固定電話サービス収益の減少により一部相殺された。

・固定電話サービス：当社の固定電話サービス収益は、2016年の2兆530億ウォンから2017年の1兆8,340億ウォンへと、10.7%、2,190億ウォン減少した。これは主に、その他固定電話サービス収益及び月次使用料金の減少が、基本月次料金の増加により一部相殺されたことによるものである。当社のその他固定電話サービス収益の減少は、主に、携帯電話サービス、インターネット電話サービス及びその他VoIPサービスによる固定回線サービスの継続的な減少な

らびに稼働中の回線数の減少（2016年の1,190万回線から2017年の1,120万回線）による。当社の月次使用料金は、主に固定回線サービス利用の継続的な減少により減少した。市外通話の通話時間数は2016年の15億分から2017年の11億分へと減少し、市内通話パルス数は2016年の22億パルスから2017年の16億パルスへと減少した。当社の基本月次料金は、主に2017年に無制限固定電話サービスプランへの加入者が増加したことで、増加した。当該プランは、より低額の基本月次料金で使用料金を追加する以前のプランより高い定額の月次料金で無制限の通話時間を提供する。

・インターネット・サービス：当社のインターネット・サービス収益は、2016年の3兆8,390億ウォンから2017年の4兆2,200億ウォンへと9.9%、3,820億ウォン増加した。これは主にIPTV加入者数が、2016年12月31日現在の約700万人から2017年12月31日現在の約750万人へと増加したこと、及び当社のolleh GiGAインターネット・サービス加入者数が、2016年12月31日現在の約240万人から2017年12月31日現在の約390万人へと増加したことによる。

・データ通信サービス：データ通信サービス収益は、2016年の1兆250億ウォンから2017年の1兆660億ウォンへと4.0%、410億ウォン増加した。これは主に、法人顧客に提供するコロケーション及びサーバー賃貸サービスからの収入増加によるものである。

物品販売

物品販売は、2016年の2兆8,080億ウォンから2017年の3兆4,890億ウォンへと24.2%、6,810億ウォン増加した。これは主に、2016年に比べて2017年の携帯電話機の販売が増加したこと、及び程度は比較的低いですが、KTエステートによる不動産の開発及び販売による収益の増加による。2017年の携帯電話機の販売の増加は、主に販売された携帯電話機台数の増加によるが、より程度は比較的低いが高級携帯電話機の一台当たりの価格の上昇もあった。

金融サービス

金融サービス収益は、2016年の3兆5,450億ウォンから2017年の3兆5,980億ウォンへと1.5%、520億ウォン増加した。これは主に、クレジットカードの利用増による金融子会社（特にBCカード株式会社）からの手数料収入の増加並びに売却可能証券の処分（主に以前BCカード株式会社が所有していたマスターカードの株式資本の売却に関連する。）の増加による。これは、2016年と比較して2017年にBCカード株式会社を通じて処理される海外クレジットカードの韓国内でのインバウンド旅行者による使用が減少したことにより、一部相殺された。

その他

その他営業収益は、2016年の2兆1,090億ウォンから2017年の2兆590億ウォンへと2.4%、500億ウォン減少した。これは主に、システム統合事業からの収益減少による。

営業費用

以下の表は、2016年及び2017年の当社の営業費用の内訳及びそれらの増減を示す。

	12月31日終了年度		増減	
			2016年対2017年	
	2016年	2017年	金額	(%)
	(単位：十億ウォン)			
給与及び賃金	3,478	3,568	90	2.6
減価償却費	2,763	2,746	(17)	(0.6)
手数料	1,099	1,086	(13)	(1.2)
相互接続料金	690	641	(50)	(7.2)
棚卸資産購入	3,422	3,946	524	15.3
棚卸資産変動	147	(80)	(227)	N.M.
販売手数料	1,968	2,202	234	11.9
サービス・コスト	1,322	1,428	106	8.0
カード・サービス費用	3,050	3,095	45	1.5
保険料	178	69	(109)	(61.1)

その他 ⁽¹⁾	3,186	3,310	125	3.9
営業費用合計	21,304	22,012	708	3.3

N.M 意味がないため不算出。

注：(1) その他営業費用（その他費用を含む。）、無形資産償却、賃料、公共料金、国際相互接続料金、設置料金、租税公課、研究開発費及び広告費を含む。

営業費用合計は、2016年の21兆3,040億ウォンから2017年の22兆120億ウォンへと3.3%、7,080億ウォン増加した。これは主に、棚卸資産購入、販売手数料及びサービス・コストの増加によるもので、この影響は下記のとおり棚卸資産変動及び保険料の減少により部分的に相殺された。具体的には以下のとおりである。

- ・ 棚卸資産購入は、2016年の3兆4,220億ウォンから2017年の3兆9,460億ウォンへと15.3%、5,240億ウォン増加した。これは主に、携帯電話機購入の増加（購入された携帯電話機（大半がスマートフォンである。）総台数の増加及び携帯電話機1台当たりの価格の上昇から成る。）によるもので、程度は比較的低いながら、販売用不動産区画の開発費用の増加による。
- ・ 販売手数料は2016年の1兆9,680億ウォンから2017年の2兆2,020億ウォンへと11.9%、2,340億ウォン増加した。これは主に、当社が携帯加入者の勧誘及び携帯電話機販売（この両方が2017年は増加した。）のために第三者であるディーラーに払う販売手数料の増加による。
- ・ サービス・コストは、2016年の1兆3,220億ウォンから2017年の1兆4,280億ウォンへと、8.0%、1,060億ウォン増加した。これは、顧客の需要の多様化及び増加を満たすためのコンテンツの購入ならびに一部の新機器及び設備の設置のためにより高度な技術及びそれに伴うより高い料金が必要とされる設置料金の増加など主にIPTV及び携帯電話サービスに関するサービス・コストの増加によるものである。

これらの要因は以下の要因で部分的に相殺された。

- ・ 棚卸資産変動は、期首の棚卸資産から期末の棚卸資産を差し引いて計算する期間中の棚卸資産の増減を反映し、2016年の1,470億ウォン及び2017年のマイナス800億ウォンであり、これは棚卸資産は2017年に800億ウォン増加したが2016年には1,470億ウォン減少したことを意味する。これは主に、上記のとおり2016年に比較して2017年の携帯電話機の購入が増加したことによるが、2016年に比較して2017年の携帯電話機の販売が増加したことにより一部相殺された。2017年の物品販売原価（棚卸資産変動と棚卸資産購入の合計である。）は、2016年の3兆5,700億ウォンから8.3%増加し3兆8,660億ウォンであった。これは主に2016年と比べて2017年においてそれぞれ携帯電話機販売台数の増加及び携帯電話機の1台当たりの原価の増加を反映している。携帯電話機の1台当たりの原価の上昇は、主に高級携帯電話機の1台当たりの原価が高額であったことによるが、一部の当社携帯電話加入者により購入された2台目の携帯電話機の1台当たりの原価が低いことにより、部分的に相殺された。携帯電話機販売台数の増加は、主に2016年の携帯電話機の販売台数が異常に少なかったことによる。2017年に携帯電話機の販売台数は、1回限りの事象が無かったため、正常に戻った。
- ・ 保険料は、2016年の1,780億ウォンから2017年の690億ウォンへと61.2%、1,090億ウォン減少した。これは主に当社の携帯電話機に対する保険料率の引き下げによる。

営業利益

上記の要因により、当社の営業利益は、2016年の1兆4,400億ウォンから2017年の1兆3,750億ウォンへと4.5%、650億ウォンの減少であった。当社の営業利益率（営業収益に対する営業利益の割合）は2016年は6.2%、2017年は5.8%であった。

金融収益（費用）

以下の表は、2016年及び2017年の当社の金融収益及び費用の内訳及びそれらの増減を示す。

	増減			
	12月31日終了年度		2016年対2017年	
	2016年	2017年	金額	(%)
(単位：十億ウォン)				
受取利息	116	93	(23)	(19.5)
支払利息	(337)	(302)	35	10.3

為替取引（損）益（純額）	(13)	39	52	N.M.
外貨換算（損）益（純額）	(110)	213	323	N.M.
デリバティブ決済（損）益（純額）	8	(59)	(67)	N.M.
デリバティブ評価（損）益（純額）	109	(210)	(319)	N.M.
その他金融費用（純額） ⁽¹⁾	8	(13)	(22)	N.M.
金融費用（純額）	(219)	(238)	(19)	8.8

N.M 意味がないため不算出。

注：(1) その他金融収益及び費用の純額、営業債権の処分損及び売却可能証券の減損を含む。

当社の金融費用（純額）は、2016年の2,190億ウォンから2017年の2,380億ウォンへと8.8%、190億ウォン増加した。これは主に、外貨換算利益（純額）によるが、この影響はデリバティブ評価損の増加により大部分相殺された。比較的程度の低い、2017年の当社の金融費用（純額）の増加は為替取引益（純額）の増加及び支払利息の減少にも原因があり、これはデリバティブ決済損の増加により一部相殺された。具体的には以下のとおりである。

- ・ 当社は、2017年に外貨換算利益（純額）2,130億ウォンを認識したが、2016年には外貨換算損失（純額）1,100億ウォンを認識した。利益（純額）の増加は主に、2017年に米ドル及び日本円に対するウォンの為替レートが上昇したことによるが、他方2016年にはウォンはそれらの通貨に対して下落した。一般的に、当社はウォンが外貨（特に米ドル）に対して上昇する場合、主に海外の設備の売主及び海外通信会社に支払うべき外貨建て債務及び外貨建未払金のために、外貨換算利益を認識する。ウォンの米ドルに対する市場平均為替レートは2016年12月30日現在の1,208.5ウォン＝1.00米ドルから2017年12月31日現在の1,071.4ウォン＝1.00米ドルへと上昇した。2017年、外貨換算利益（純額）の影響は、デリバティブの評価損（純額）により大半が相殺された。
- ・ 当社は、2017年に2,100億ウォンのデリバティブの評価損（純額）を認識したが、他方2016年には1,090億ウォンのデリバティブ評価益（純額）を認識した。かかる純損失の増加は、主に、2016年の米ドル及び日本円に対するウォンの為替レート下落と比較して、2017年はこれら通貨に対して上昇した結果、通貨スワップ契約からの損失が増加したことによる。当社は外貨リスクヘッジ目的でデリバティブ商品を購入し、一般的にウォンが外貨に対して上昇する場合デリバティブの評価損（純額）を認識する。

共同企業及び関連会社からの利益

当社は、2017年に関連会社及び共同企業からの純利益の持分に140億ウォンの損失を認識したが、2016年は30億ウォンの利益を認識した。

法人税

法人税費用は、2016年の3,280億ウォンから2017年の2,710億ウォンへと、17.4%、570億ウォン減少した。これは主に、2016年の1兆1,230億ウォンから2017年の8,170億ウォンへと3,060億ウォン減少した税引前利益の減少による。

中断事業からの利益

2016年及び2017年には中断事業からの利益はなかった。

当期純利益

上記の要因により、当社の当期純利益は、2016年の7,980億ウォンから2017年の5,620億ウォンへと29.6%、2,360億ウォン減少した。当社の純利益率（営業収益に対する当期純利益の割合）は、2016年に3.5%及び2017年に2.4%であった。

セグメントの業績 - 顧客/マーケティング・グループ

当社のこのセグメントからの営業収益（セグメント間取引を調整前）は、2016年の16兆1,440億ウォンから2017年の16兆2,430億ウォンへとわずかに0.6%、980億ウォン増加した。これは主にインターネット・サービス及びデータ通信サービスによる収益の増加によるもので、上記のとおり携帯電話サービス収益及び固定電話サービス収益の減少により一部相殺された。

当社のこのセグメントの営業利益（セグメント間取引を調整前）は、セグメントの営業費用が1,300億ウォン増加し、営業収益の980億ウォン増加を上回ったため、2016年の1兆500億ウォンから2017年の1兆190億ウォンへと3.0%、310億ウォン減少した。このセグメント営業利益率（営業収益（セグメント間売上調整前）の合計に対する営業利益の割合）は2016年に6.5%及び2017年に6.3%であった。

減価償却費（セグメント間取引を調整前）は、2016年の2兆8,700億ウォンから2017年の2兆8,960億ウォンへと0.9%、260億ウォン増加した。

セグメントの業績 - 金融事業グループ

当社のこのセグメントからの営業収益（セグメント間取引を調整前）は、2016年の3兆5,780億ウォンから2017年の3兆6,380億ウォンへと1.7%、600億ウォン増加した。これは、主に手数料収入の増加及び当社の金融子会社であるBCカード株式会社による売却可能資産の処分増加によるものである。これは上記のとおり、BCカード株式会社を通じて処理される海外クレジットカードの利用減少により一部相殺された。

当社のこのセグメントの営業利益（セグメント間取引を調整前）は、主に上記の理由により、セグメントの営業費用の630億ウォンの増加が営業収益の600億ウォンの増加を上回ったため、2016年の2,090億ウォンから2017年の2,060億ウォンへと1.4%、30億ウォン減少した。このセグメントの営業利益率は2016年の5.8%から2017年の5.7%へと低下した。

減価償却費（セグメント間取引を調整前）は、2016年の290億ウォンから2017年の290億ウォンへと0.1%、4,100万ウォン減少した。

セグメントの業績 - 衛星テレビ・グループ

当社のこのセグメントからの営業収益（セグメント間取引を調整前）は、2016年の6,650億ウォンから2017年の6,860億ウォンへと3.1%、210億ウォン増加した。これは、テレビショッピングのチャンネル数及びその他料金を生み出すプラットフォームの増加からの収益増加による。

当社のこのセグメントの営業利益（セグメント間取引を調整前）は、2016年の810億ウォンから2017年の750億ウォンへと6.5%、50億ウォン減少した。これは営業費用の260億ウォンの増加がセグメントの営業収益の210億ウォンの増加を上回ったためである。このセグメントの営業利益率は2016年の12.1%から2017年の11.0%へと低下した。

減価償却費（セグメント間取引を調整前）は、2016年の990億ウォンから2017年の990億ウォンへと0.3%、3億ウォン増加した。

セグメントの業績 - その他

当社のこのセグメントからの営業収益（セグメント間取引を調整前）は、2016年の5兆9,350億ウォンから2017年の6兆4,920億ウォンへと9.4%、5,570億ウォン増加した。これは主に携帯電話機の販売増及び当社連結子会社による不動産の開発及び販売収益の増加による。

このセグメントについて、セグメント間取引を調整前で、当社の営業利益は2016年度の1,400億ウォンから2017年の1,190億ウォンへと14.7%、200億ウォン減少した。このセグメントの営業利益率は、2016年の2.4%から2017年の1.8%へと低下した。

減価償却費（セグメント間取引を調整前）は、2016年の3,390億ウォンから2017年の3,320億ウォンへと2.1%、70億ウォン減少した。

キャッシュフローの状況については、「第3 事業の状況 - 7 . 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析 - 流動性及び資本の財源」を参照のこと。

2【生産、受注及び販売の状況】

上記「1 . 業績等の概要」を参照のこと。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題】

韓国の通信産業

韓国の電気通信産業は、アジア内で最も発達しているうちの1つに数えられる。KCC及びMSITが公表する情報によると、2017年12月31日現在、韓国の携帯電話加入者数は約6,370万人、韓国のブロードバンド・インターネット接続

サービス加入者数は約2,120万人であった。韓国行政安全部、KCC及びMSITによる公表情報に基づき、2017年12月31日現在、携帯電話の普及率（携帯電話加入口座数（複数の携帯電話サービスに加入する人を重複して数える）を韓国の人口で除して算出）は124.9%であり、ブロードバンド・インターネットの普及率（ブロードバンド・インターネット接続サービス加入口座数（複数のブロードバンド・インターネット接続サービスに加入する人を重複して数える）を韓国の世帯数で除して算出）は108.6%であった。

携帯電話サービス市場

韓国の携帯電話市場はSKテレコム（旧：韓国モバイル・テレコム）が韓国で最初の携帯電話オペレーターとなった1984年に正式に開設された。SKテレコムは新世紀通信がサービスを1994年に開始するまで、韓国で唯一の携帯電話（セルラー）オペレーターであった。さらなる市場の発展と競争を奨励するため、韓国政府は1996年6月に3つの第2世代の事業免許を付与した。KTFは、LG U+とハンソルエムドットコムと共に免許を付与され、第2世代の商業サービスは1997年10月に始まった。

1997年に新規オペレーターが3社参入して以来、韓国の携帯電話市場は統合化及び著しい成長が進んでいる。SKテレコムによる新世紀通信の支配権の買収に続き、当社は2000年にハンソルエムドットコムの持分47.9%を取得し、同社をKTエムドットコムと社名変更した。KTエムドットコムは2001年5月にKTFに吸収合併され、新世紀通信は2002年1月にSKテレコムに吸収合併された。2009年6月にKTFはKTに吸収合併された（KTが合併存続会社）。KT及びSKテレコムは、より大きい帯域幅容量を利用する、第3世代の大容量HSDPAベースのIMT-2000無線インターネット及びビデオ・マルチメディア通信サービスを提供する。2011年7月、SKテレコム及びLG U+は、LTE技術に基づく4Gの通信サービスの提供を開始した。これにより、W-CDMA又はWiBroネットワークより速い速度でのデータ伝送が可能となる。当社は2012年1月に4G LTEサービスを開始した。さらに、2013年9月、当社は、標準LTEサービスで提供される速度より2倍速い、（ダウンロードに関して）最大通信速度150Mビット/秒を提供するために1.8GHzスペクトル中の隣接する20MHz帯域幅を利用する、広帯域LTEサービスの提供を開始した。SKテレコムも2013年9月に広帯域LTEサービスの提供を開始し、LG U+は2014年1月に広帯域LTEサービスの提供を開始した。当社は2014年7月に韓国全土に当社の広帯域LTEサービスを拡大した。さらに2014年3月、（ダウンロードに関して）最大225Mビット/秒の通信速度を支えるために周波数帯間キャリアアグリゲーション技術を利用することにより、広帯域LTEサービス提供に使用される1.8GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅と標準LTEサービスの提供に使用される900MHzスペクトル中の10MHzの帯域幅を相互に接続する広帯域LTE-Aサービスを当社は商品化し、「広帯域LTE-A X4」サービスにおいて（ダウンロードに関して）最大通信速度300Mビット/秒を支えるために2015年1月に2.1GHzスペクトル中の10MHzの帯域幅の相互接続を追加で開始した。2015年6月、当社は「広帯域LTE-A X4」にリンクするGiGA LTEサービスを商品化し、当社のWiFiネットワークは2015年6月により高速のWiFi接続を提供するようになった。2016年、当社はGiGA LTEサービスに関する各種の賞を受け、GiGA LTE技術をトルコの大手通信会社であるTurk Telekom Groupに提供することに合意した。

2014年4月、LG U+、SKテレコム及び当社は、携帯電話加入者に無制限の音声通話、文字メッセージ及びLTEデータを提供する、各種無制限携帯電話サービス・パッケージの提供を開始した。2017年12月31日現在、韓国のLTE加入者数は5,000万人を超えた。韓国における携帯電話普及率の高さから、新規加入者の成長は限られていると当社は予想する。当社は韓国内の大手通信事業者間の継続する激しい競争及びその結果としての当社料金への圧力は、当社の業績に悪影響を与える可能性があると考えます。

下記の表は表示の期間中の携帯電話産業の加入と普及率に関する情報を示す。

	12月31日現在				
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
韓国総人口（単位：千人） ⁽¹⁾	51,141	51,328	51,529	51,696	50,977
携帯電話加入者数（単位：千人） ⁽²⁾	54,681	57,290	58,935	61,296	63,659
携帯電話加入者成長率	2.0%	4.8%	2.9%	4.0%	3.9%
携帯電話普及率 ⁽³⁾	106.9%	111.6%	114.4%	118.6%	124.9%

注：(1) 韓国行政安全部公表の登録居住者数に基づく。

(2) KCC及びMSITが発表した情報に基づく。

(3) 携帯電話加入者数を韓国総人口で除して普及率を計算する。

ブロードバンド・インターネット接続市場

ブロードバンド技術の発展とともに、韓国のブロードバンド・インターネット接続市場は大きく成長している。高速インターネット接続サービス提供に利用される主要技術は、xDSL、HFC（同軸型ハイブリッド・ファイバー）及び光ファイバーLANである。xDSLは様々な種類のデジタル加入者回線で、ADSL及びVDSLを含む。xDSLは、特殊モデムを使用して現在の電話回線上にアクセス・ソリューションを提供し、HFCサービスは2方向（送受信両用）のケーブル・ネットワークを利用する。光ファイバーLANは、光ファイバー・ケーブルと非シールドより対線（「UTP」）ケーブルを組み合わせる技術である。光ファイバー・ケーブルはUTPケーブルをベースとしたLAN機能で住宅及び商業施設に接続されている。xDSL及びHFCは、比較的信頼性が高い点、提供の容易さ、及び費用効率性の点から、広く利用されている技術であるが、韓国内の光ファイバーLANの利用は近年着実に増加している。

2方向ケーブル・ネットワークの加入者は限られた帯域幅を分割共用するため、加入者数が増加するにつれ下り速度が減速する傾向にあり、これによりHFCベースのサービス品質を低下させる。xDSL技術はHFC技術より後に商業的に導入されたが、xDSLはHFCを超え韓国における支配的なブロードバンド接続プラットフォームとなった。下り速度を向上させたADSLベースの技術であるVDSLは、2002年に商業化された。いくつかのサービス・プロバイダーは、自社の加入者に光ファイバーLANベースのサービスを提供するために、ブロードバンド・ネットワークを改良してきている。これによりさらにデータ通信速度が最大1Gビット/秒に上げられ、また接続の質が向上し、これらのサービス・プロバイダーはリアルタイムの高解像度放送でビデオ・オン・デマンドを提供することができる。

近年、ブロードバンド・インターネット接続サービス・プロバイダー及び携帯電話サービス会社は無線インターネット接続機能の提供に注力しており、最高速度1.3Gビット/秒のWiFiを開始した。これは、ホットスポット・ゾーン及び家庭でのラップトップ及びスマートフォンに高速の無線インターネット接続を提供することにより固定回線と無線サービスを統合するよう設計されている。さらに、政府及びネットワーク・サービス・プロバイダー（当社、SKT及びLG U+を含む。）が2018年に通信能力を10倍（最大10Gbps）に向上させる計画を発表したとあり、当社の競合会社はインターネット・サービスのデータ通信能力の向上に焦点を絞るであろうと考える。上記「第2 企業の概況 - 3 事業の内容-当社サービス-固定回線サービス-インターネット・サービス」を参照のこと。

事業戦略

韓国における電気通信市場は、韓国の経済成長、消費者の新技术採用に対する前向きな姿勢、比較的高い所得及び比較的厚い中間層により一定の成長分野が残っているにもかかわらず、ほぼ飽和状態であると当社は考える。当社の競争力を維持するために、当社は既存の事業の当社の強みを維持しつつ、他の分野での成長を追求する必要があると考える。当社の携帯電話と固定回線通信業務の経営効率を向上させるとともに電気通信業界のコンバージェンス（収斂）傾向により効果的に対応するために、2009年6月にKTFはKTに合併された（KTが合併後の存続会社である。）。当社の経営効率を改善する一環として、2014年、当社は固定回線の販売活動に関連するすべての業務（現場販売、回線開通、アフターサービス及び顧客センターの運営を含む。）を当社の子会社に譲渡した。

2016年以降、当社の主たる戦略上の中心は、当社のolleh GiGA インターネット・サービス及びLTEモバイル・サービス向けに設置された固定回線及び無線のインフラストラクチャーを利用して、情報・通信技術をエネルギー、セキュリティ、メディア、医療、輸送及び金融取引などのその他分野と収斂させるサービスの促進であった。さらに、当社は人口知能及びビッグデータに重点を置き、革新的な収斂サービスを導入するためにIPTVやネットワーク資産などのプラットフォームを活用する計画である。例えば、当社はIPTVセットトップ・ボックスに基づき人口知能を利用する「GiGA Genie」を開始した。これにより利用者はテレビ視聴、インターネット利用及びその他インターネット接続機器の制御のために音声命令が可能となる。2017年、当社は「GiGAeyes」という商品名で双方向のビデオ・セキュリティ・サービスを開始した。加えて、Kバンクという名称の韓国初のインターネット専門の銀行（当社は少数持分を所有）が2017年4月に営業を開始し、Kバンクは運用についてモバイル機器及びインターネットをベースとするバーチャル銀行としての営業を目指す。他方コンソーシアムの他のメンバー1社のコンビニエンス店舗を通じてより多くの利用者のアクセスも促進する。Kバンクはまた、ビッグデータの利用及び競争力ある商品と金利を提供することで、他の従来からの銀行との差別化を計画する。

当社の収斂サービスの戦略的な重点は、「GiGAtopia」コーポレート構想を基礎とし、これは人類及びあらゆるものがコンバージェンス・サービス、産業発展及びイノベーションにより高度化した、超高速の「GiGA」インフラストラクチャー及びICT（情報通信技術）エコ・システムにより結び付けられる1つの世界を構築する当社の目標を指す。当社は2014年10月に1Gビット/秒の最大通信速度を提供するolleh GiGAインターネット・サービス（「olleh GiGA インターネット・サービス」）を開始した。2015年6月、当社はまた、「GiGA LTE」と呼ばれるモバイル・データ・サービスを発表した。GiGA LTEはマルチパス・トランスミッション・コントロール・プロトコル（MPTCP）技術を利用する。当社は、当初は大都市地域に重点を置き、さらに韓国内のその他の地域に拡大し、GiGAの対象地域の拡大を継続する。当社のコンバージェンス・サービスを推進することにより、当社は現在の補助金をベースとした

韓国の電気通信市場の競争を革新的な技術、製品及び高度なサービスに基づく競争に変えるよう貢献をすることを旨とする。

当社は、5G技術の開発が、ビッグデータの重要性が増すことによっても刺激され、将来のイノベーションへの主要な推進力となると考える。非常に高度な4G LTEサービスを提供する当社のリーダーシップをもって、当社は様々なさらに進んだ技術を開発し、提示するために幅広く努力をしている。2018年平昌（ピョンチャン）冬季オリンピックにおいて、当社は世界初の5G試験サービスを発表した。当社は、向上させた速度、待ち時間及び接続性をもつ様々なサービス（例えば、360度のパノラマ・ビューを備えた選手の視点からの放送、又は多次元の視座からの放送など）を展示した。2018年平昌（ピョンチャン）冬季オリンピックの公式電気通信サービスパートナーとして、当社は5Gの映像を実現し、オリンピックの真に記憶に残る瞬間をつかむために最大限の努力を行った。この努力として、当社は当初の計画を1年早めて、2019年までに5Gサービスを商品化すると発表した。2017年10月、当社が独自に開発した「5Gネットワーク・スライス・オーケストレーション」技術が、5G標準技術の一部として国際電気通信連合（情報通信技術に関する国際連合の専門機関）により承認された。

2017年に当社は当社の（法務、会計及び投資家向け広報活動部門、並びにグローバル・ネットワーク・サービスの設計・開発及び海外支店・子会社の管理のための営業サポート機能などの社内サポート事業と対照する）「顧客に対応する」事業部門を5つの事業グループ、すなわち「マーケティング・グループ」、「顧客グループ」、「企業事業グループ」、「未来コンバージェンス事業グループ」及び「プラットフォーム事業グループ」に組織編成し、当社の競争力を強化し新たな成長の機会を発見するとともに、当社がより高度なシナジーを達成し、顧客セグメントの異なるニーズにさらに効率的に対処できるようにした。当社は当社の事業グループに関して以下の戦略を追求することを旨とする。

- ・ **マーケティング・グループ** 当社のマーケティング・グループを通じて、当社は（ ）当社の固定回線及び無線電気通信市場の占有率拡大及び利用者1人当たりの平均収入増加、（ ）電気通信及びコンバージェンスに具体的に関連する事業戦略及び計画の発展、（ ）製品、顧客サービス及びその他関連サービスの当社競争力の強化、及び（ ）効率的なマーケティング戦略の開発及び実行、により当社の電気通信及びコンバージェンス業務を拡大することを目標とする。当社はまた、スマートフォンのような高度無線データ通信機器を利用したブロードバンド・インターネット接続の需要の伸びを満たすために、無線データ通信事業の拡大に重点を置く。当社は、固定回線と携帯通信サービスのコンバージェンス（統合）を促進するよう設計されたスマートフォン及び携帯電話機の提供を拡大し、またかかる携帯電話機の各種アプリケーションの開発を促進するために携帯電話機製造業者と密接に協働する。

当社は、電気通信市場及びコンバージェンス市場がさらに発展するのに従い、より多くの顧客を引付けるために当社の業界随一のネットワーク・インフラストラクチャーを利用する計画である。さらに、当社の強力なブランド、全国的な販売網、競争力のあるデータ利用率、スマートフォン利用者専用のコールセンター、当社の潜在的顧客のニーズに対応する創造的な販売戦略及び様々な携帯電話と固定回線サービスを組み合わせる能力を活用して、携帯電話市場での当社の地位を一層向上させることを目指す。当社はまた、コンバージェンス市場における当社の主導的地位を一段と強固にするために韓国及び海外のアプリケーション開発者と共同することにより、スマートフォン利用者及び携帯データ利用者向けの当社のコンテンツ及びアプリケーションをさらに拡張する計画である。

2016年、当社は24歳以下の顧客に対する割引料金及び顧客に合わせたデータを提供する、Y24プランを導入した。当社は高速FTTH接続を使用してブロードバンド・インターネット接続サービスを提供すること、ならびに画像通信、ショート・メッセージ・サービス及び電話バンキング等の付加価値機能ともにインターネット電話サービスを提供することで競合他社と当社の差別化をはかることを目指す。当社は、2008年11月にIPTVサービスでリアルタイムの放送サービスの提供を開始し、当社は2017年にIPTV業界で初の約750万人の加入者を達成した。2017年、当社はまた、LTEの無線ネットワーク上で操作しつつ、スマートフォンの電力消費を最小にする新技術を導入した。2017年のGiGA Genieサービスの発売及び成長は当社が更に加加入者基盤を拡大し、当社のプラットフォーム事業を強化する助けとなるであろう。

当社は固定回線と携帯電話技術の収斂は当社に競争上の優位性を与えると考えられる。なぜなら、当社は新世代の付加価値サービス向けに統合された伝送プラットフォームを設計及び構築する技術上のノウハウ及び経験を持っているからである。当社は、他社が追加コンテンツ及び便利なソリューション（多数のメディア及び通信機器を利用してどこでも利用可能な電子コマース及びデジタル取引アプリケーション等）を作り出すことができるように、このプラットフォームをより容易に他社に利用できるようにする計画である。

- ・ **顧客グループ** 当社は顧客グループを通じて、（ ）当社が提供する各製品の戦略及び当社のマーケティング努力の計画策定及び実行、（ ）マーケティング及び顧客サービス努力の強化により市場占有率の拡大に貢献、（ ）高品質の顧客サービスを提供することによる顧客満足度の最大化、及び（ ）サービスの自動化及び自己初期設定などの技術に基づく当社の顧客サービスの変革により、当社のすべての商品及びサービスについて、マーケティング及び顧客サービスの努力を向上することを目標とする。

- ・企業事業グループ 企業事業グループを通じて、当社の大企業、中小企業及び政府機関の顧客に、ワンストップ・ソリューション・サービスを提供することを目指す。これには、データ通信・情報技術インフラの設計及びオペレーションの効率性・コスト節減を達成する目的での日々の業務運営の監視、ならびに当社のグローバル業務の事業計画の設定及び実行を含む。さらに、当社の未来コンバージェンス事業グループと協力して、当社はスマート・エネルギー、統一セキュリティ・システム及び特大データ管理の分野で当社の業務拡大に努める。
- ・未来コンバージェンス事業グループ 韓国の電気通信市場の飽和状態及び従来からの電気通信サービス市場の成長の限界のために、当社の未来コンバージェンス事業グループを通じて、当社は情報・通信技術をスマート・エネルギー、統一セキュリティ・システム、次世代メディア、医療及びインテリジェント・トラフィック制御などの他の分野と収斂させることにより、既存の事業能力を新たなシナジーの達成に集中させることを目指す。スマート・エネルギーの分野においては、「KTミクロ・エネルギー・グリッド・システム」という名称の当社のコンバージェンス・エネルギー最適化プロジェクトを通じて、当社はエネルギー危機を抑えることに貢献し、エネルギー効率性の増進に努める。統一セキュリティ・システムの分野においては、当社は自然災害及びその他災害の全国応答システムの構築に貢献し、個人及び法人のセキュリティの向上を目指す。例えば、2017年、「GiGAeyes」という名称で、監視ビデオを分析し、不審な行動を自動的に検出する双方向のセキュリティ・システムを発売した。次世代メディアの分野においては、当社は次世代メディア・コンテンツ及び新メディア技術の開発に貢献するよう努め、これにより韓国のメディア・コンテンツの海外市場への拡大を支援する。当社はまた、高度な医療を提供する個別の治療システムの開発方法、ならびにトラフィックを減少させるためのインテリジェント・トラフィック制御の開発にも努力する。当社は仮想現実又は拡張現実に基づくサービスの開発を計画している。
- ・プラットフォーム事業グループ 当社のプラットフォーム事業グループを通じて、当社は、オンライン・オフライン商業、金融技術（「フィンテック」）及びIoT（モノのインターネット）に重点を置く、プラットフォーム基盤とする事業に変革するため努力をしている。当社のフィンテック事業施策の一部として、当社はオンラインの支払アプリケーションを2016年に発売した。これは複雑なパスワードの代わりに生体認証データ（指紋又は音声など）を利用するオンライン認証方法を提供する。IoTについては、当社は産業のIoT事業モデルの展開を継続し、これはサービスを他の産業に収斂させる機会を探していく。当社はまた、家庭用品に関する当社IoTサービスの強化も計画する。

競争状況

韓国の電気通信部門の競争は熾烈である。電気通信業界の企業合併により、韓国の電気通信産業の競争勢力図は大きく変わった。特に、SKテレコムは2008年にハナロテレコムの支配的持分を取得し、ハナロテレコムはSKブロードバンドと改称された。この取得により、SKテレコムは、携帯電話サービスとともに、固定回線電気通信、ブロードバンド・インターネット接続及びインターネット・テレビ（IPTV）の提供が可能となった。2010年1月、LGデーコム・コーポレーション（「LGデーコム」）及びLGパワーコム・カンパニー・リミテッド（「LGパワーコム」）がLGテレコム・カンパニー・リミテッド（その後、社名を「LG U+」に変更した。）に吸収合併された。この合併により、LG U+はSKテレコム及び当社と類似した一連のサービスの提供が可能となった。さらに、当社を含む電気通信事業者は5G技術に基づくサービスなどの革新的サービスを最初の導入者となるべく競争をしている。

電気通信基本法及び電気通信事業法に基づき、韓国の電気通信事業者は、現在、ネットワーク・サービス・プロバイダー、付加価値サービス・プロバイダー及び特定のサービス・プロバイダーに分類される。「第2 企業の概況-3 事業の内容-規制」を参照のこと。

ネットワーク・サービス・プロバイダー

韓国におけるネットワーク・サービス・プロバイダーのすべては、MSITの認可を得ることなく、自らの裁量で国際又は国内の市外サービス料金を設定することを許可されている。当社の競合会社の多くは、当社の料金よりも低い料金を設定している。現在、当社は、事前にMSITの認可を得なければならない市内料金を除き、あらゆるサービスにおいて料金に基づいて他のプロバイダー各社と自由に競合できる状態にある。あらゆるサービスの分野において、当社は、広範な顧客基盤及び多様な電気通信サービスを提供できる有利性を活用し、優れた顧客サービス及び優れた技術の提供に努めることによっても他社と競合している。

当社及びSKテレコムは、電気通信事業法に基づき、市内電話サービス及び携帯電話サービス市場のそれぞれにおいて市場支配企業として指定されている。同法に基づき、市場支配企業は、他の企業の事業活動を不当に妨害したり、後発企業の参入を不正に阻害したり、又は消費者の利益を損なうように競争を制限したりする等、優位性を濫用してはならない。KCC（韓国放送通信委員会）は、電気通信企業の公正な競争に関するガイドラインも発表した。電気通信事業者のいずれかがこのガイドラインに違反した場合、聴聞会（この聴聞会において、当該事業者は自らの行為の正当性を主張できる。）を開いた上、KCCは、電気通信事業者に対し必要な矯正措置を講じることができる。

携帯電話サービス 韓国の携帯電話業界は、SKテレコム、LG U+及び当社の間で競争が激しい。かかる競争は、近年、携帯電話サービス加入者が同じ電話番号を維持したままサービス会社を切替えられる携帯電話番号ポータビリティの実施、ならびに最低加入期間に同意する新規の携帯電話機の購入者に対する携帯電話機補助金の支払い及び最近のSKテレコム、LG U+及び当社によるLTE技術に基づく4Gの携帯電話サービスの展開により激化している。携帯電話機補助金を通じた価格競争は、2014年10月の携帯電話機販売改革法（同法は2017年9月まで携帯電話機補助金の上限を制限した。）の制定以来、あまり流行らなくなった。しかし、この携帯電話機補助金の上限は2017年10月1日に廃止されたため、携帯電話機補助金による価格競争が激化する可能性がある。

下記の表は、表示の日付現在の携帯電話市場における市場占有率（その他通信サービスの市場占有率を含む。）を示したものである。

	市場占有率（％）		
	KT	SKテレコム	LG U+
2015年12月31日	30.6	49.1	20.3
2016年12月31日	30.8	49.8	20.4
2017年12月31日	31.4	47.9	20.7

資料出所：MSIT

当社は、高い月次料金の見返りとして1ヶ月につき一定の無料通話時間を提供するプラン及び法人顧客向けのプランなど、各種料金プランを提供している。当社の競合相手も類似のプランを競争力のある料金で提供している。

市内電話サービス 市内通信事業において当社は、SKブロードバンド及びLG U+と競合する。SKブロードバンドは1999年に、LG U+は2004年に市内電話サービスの提供を開始した。さらに、携帯電話サービス会社により提供されるサービスが、固定回線電話による収益の面で当社に重大な悪影響を与えてきている。当社はこの傾向が続くと予想する。

下記の表は、表示の日付現在の、市内電話サービス市場における市場占有率を示す。

	市場占有率（％）		
	KT	SKブロードバンド	LG U+
2015年12月31日	80.6	16.3	3.1
2016年12月31日	80.6	16.2	3.2
2017年12月31日	80.5	16.1	3.4

資料出所：韓国通信事業者連合会

当社の競合相手及び当社のいずれの市内使用料も、パルス（通常は3分）当たり同額の39ウォンであるが、競合相手の返還されない電話サービス開始料は、当社の開始料より低い。当社の顧客は6万ウォンの返還されない電話サービス開始料を支払う。他方、競合他社の顧客は3万ウォンの返還されない電話サービス開始料を支払う。また月次基本料は、当社の5,200ウォンに対して当社の競合相手は4,500ウォンである。

市外電話サービス 市外通話市場において当社は、SKブロードバンド、LG U+、世宗テレコム及びSKテリンクと競争関係にある。LG U+は1996年に市外サービスの提供を開始し、1999年に世宗テレコム、2004年にSKブロードバンド及びSKテリンクが続いた。下記の表は、表示日現在の市外市場における市場占有率を示すものである。

	市場占有率（％）				
	KT	SKブロードバンド	LG U+	世宗テレコム	SKテリンク
2015年12月31日	78.9	15.0	2.7	0.9	2.6
2016年12月31日	78.9	15.0	2.7	0.8	2.6
2017年12月31日	79.8	14.5	2.6	0.8	2.4

資料出所：韓国通信事業者連合会

当社の競合相手及び当社は30キロメートル未満の市外通話につき3分間に39ウォンを請求する。30キロメートルを超える市外通話については、当社の競合相手は一般的に当社より3%から5%低い料金を請求する。下記の表は、2017年12月31日現在の当社の標準市外料金（10秒間当たり）を競合他社の標準料金と比較したものである。

	KT	SKブロード バンド	LG U+	世宗テレコム	SKテリंक
	(単位：ウォン)				
30キロメートル以上	14.5	13.9	14.1	13.8	13.8

資料出所：KCC

国際電話サービス SKブロードバンド、LG U+、世宗テレコム及びSKテリंकの4社が国際通話市場において当社と直接的に競合する。1991年にLG U+が国際通話サービスの提供を開始し、1997年に世宗テレコム、そして2004年にSKブロードバンドが続いた。SKテリंकはインターネット電話サービスのみを提供するが、2003年に国際通話市場に参入し、ネットワーク・ベースの国際電話サービスより低い料率でサービスを提供する。当社よりも安い料金で通信サービスを提供することができるインターネット電話会社、ボイス・リセラーといった他の通信会社が市場に参入したことにより、国際通話市場の競争が激化し、当社の国際通話サービスの収益や利益性に悪影響を及ぼした。下記「特定のサービス・プロバイダー」を参照のこと。

競合他社は一般に当社より低い国際通話料金を請求する。下記の表は、2017年12月31日現在の当社の標準国際通話料金（1分間当たり）を競合他社の標準料金と比較したものである。

	KT	SKブロード バンド	LG U+	世宗テレコム	SKテリंक
	(単位：ウォン)				
米国	282	276	288	276	180
日本	696	672	678	672	612
中国	990	984	996	984	990
オーストラリア	1,086	1,044	1,086	1,044	810
英国	1,008	966	996	966	900
ドイツ	948	912	942	912	900

資料出所：KT

ブロードバンド・インターネット接続サービス 韓国のブロードバンド・インターネット接続サービスの市場は、この10年間で著しい成長を遂げた。1999年、SKブロードバンドがHFC及びADSLの双方のサービスを提供してブロードバンド市場に参入した。当社は、1999年にADSLサービスをもってこの市場に参入し、その後ドリームライン、世宗テレコム及びLG U+が続いた。さらに、HFCベースのブロードバンド・インターネット接続サービスを当社より低い料率で提供するケーブルテレビ業者の参入は、ブロードバンド・インターネット接続サービス市場の競争を激化させた。当社は、近い将来、当社の競争相手間の企業統合が起き、現在のブロードバンド市場の小規模な競争企業は大規模な競争相手となる可能性があるかと予想する。

下記の表は、表示の日付現在のブロードバンド・インターネット接続市場の占有率を示したものである。

	市場占有率 (%)			
	KT	SKブロード バンド	LG U+	その他
2015年12月31日	41.6	25.1	17.4	15.9
2016年12月31日	41.4	25.3	17.6	15.7
2017年12月31日	41.3	25.7	18.0	15.0

資料出所：MSIT

競合他社は一般に当社より低いブロードバンド・インターネット接続料金を請求する。下記の表は、2017年12月31日現在の当社のollehインターネットLiteサービス料金（3年間の強制加入期間適用）を競合他社の類似サービス料金と比較したものである。

	KT	SKブロードバンド	LG U+	ケーブルテレビ業者 ⁽¹⁾
		(単位：ウォン)		
月次基本料金	22,000	22,000	22,000	20,000
月額モデム賃貸料	なし	なし	なし	1,000
移転時の追加設置料金	27,500	11,000	22,000	20,000

資料出所：KT

注(1) ケーブルテレビ業者が請求する標準料金である。

データ通信サービス

近年、データ通信サービス市場は、過去10年間成長が限られる中で競争が激しくなっており、当社は主としてSKブロードバンド及びLG U+と競合している。

付加価値サービス・プロバイダー

MSITに届出を提出した上で、付加価値サービス業者は営業を開始することができる。付加価値サービス・プロバイダーの事業範囲には、ネットワーク・サービス・プロバイダーからリースされた電気通信設備を用いたデータ通信など、特定の付加価値通信業務（ネットワーク・サービス・プロバイダーに限定されるサービスを除く。）が含まれる。

特定のサービス・プロバイダー

1998年、韓国でインターネット電話会社やボイス・リセラーといった特定のサービス会社が営業を開始した。当社は、1998年5月に国際通話用のインターネット電話サービスの提供を開始した。当社のインターネット電話サービスは、ボイス・リセラーが提供する国際通話サービスとも競合しており、これらの業者もサービスの需要が急速に拡大している。

インターネット専門銀行業

2015年11月、政府はインターネット専門の銀行を導入する計画を発表し、2つのコンソーシアム（Kバンク・コンソーシアム及びカカオ・バンク・コンソーシアム）に予備承認を与えた。当社はKバンク・コンソーシアムにウリ銀行、NHインベストメント&セキュリティーズ・カンパニー・リミテッド、GSリテール・カンパニー・リミテッド及びハンワ生命保険株式会社などの20の出資企業のうちの1社として少数持分を所有するが、Kバンクは2016年12月に政府から韓国初のインターネット専門の銀行を営業する最終承認を受領し、2017年4月に営業を開始した。Kバンクの競合会社であるカカオ・バンク・コンソーシアムは2017年4月に政府からの最終承認を受領し、2017年7月に営業を開始した。2017年12月31日現在、Kバンクは1兆890億ウォンの預金を保有し、他方カカオ・バンクは5兆480億ウォンの預金を保有していた。2017年12月31日現在、Kバンクは8,560億ウォンのローンを供与していたが、カカオ・バンクは4兆6,220億ウォンのローンを供与していた。

4【事業等のリスク】

当社及び事業に関するリスク

韓国の電気通信業界の競争は熾烈である。

韓国の電気通信部門の競争は熾烈である。通信業界における企業合併は、韓国通信業界の競争の様相を大きく変えた。現在、当社はSKテレコム及びLG U+という総合通信サービス・プロバイダー2社と競争している。SKテレコムは、2008年にハナロテレコムの支配的株式を取得し、同社はSKブロードバンドと改称された。この取得により、SKテレコムは、その携帯電話サービスとともに、固定回線電気通信、ブロードバンド・インターネット接続及びIPTV（インターネット・プロトコル・テレビ）の提供が可能となった。2010年1月、LGデーコム及びLGパワーコムがLGテレコム・カンパニー・リミテッドに合併され、同社はその後社名を「LG U+」に変更した。この合併により、LG U+はSKテ

レコム及び当社と同程度のサービスの提供が可能となった。当社がこれら競合会社との競争に対応できないときは、当社の事業、財務状況及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

加えて、例えばインターネット電話サービス・プロバイダー、インターネット・テキスト・メッセージ・プロバイダー、ボイス・リセラー及びコールバック・サービス・プロバイダーなどの特定のサービス・プロバイダーとの競争激化にも当社は直面している。近年、無料メッセージ・サービス、インターネット電話及びグーグル、フェイスブック、カカオ・トーク、ライン及びスカイプにより提供されるその他コミュニケーション・サービスの使用者の増加は、当社のインターネット及び携帯電話加入者による追加のデータ通信利用を生み出している一方、当社の通信及びテキスト・メッセージ・サービスの需要に悪影響を与えている。競争の図式のかかる変化に当社が順応できない場合、当社の事業、財務状態及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

携帯電話サービス

当社は、W-CDMA技術（3G携帯電話通信技術として広く知られている。）及びLTE技術（4G携帯電話通信技術として知られる。）に基づく携帯電話サービスを提供している。携帯電話サービス業界での競争者はSKテレコム及びLG U+である。当社は、2017年12月31日現在、31.4%の市場占有率を有しており、韓国における携帯電話プロバイダーとして第2位を誇っていた。SKテレコムは、2017年12月31日現在、47.8%の市場占有率であった。携帯電話加入者は同じ電話番号を維持したままでサービス会社を切替えることができる。携帯電話サービス会社はまた、新しい携帯電話機を購入して最低加入期間に同意する加入者に補助金を供与する。かかる携帯電話番号ポータビリティ及び携帯電話機補助金は、かつて携帯電話サービス会社間の競争を激化させ、マーケティング費を増加させた。さらに、加入者に支払われる補助金額が様々であるため、徐々に、顧客の差別化に関する懸念をもたらした。その結果、加入者に支払われる補助金額の透明性を向上させるために、携帯電話サービス会社が提供する携帯電話機補助金額に上限を課す、携帯電話機販売改革法が2014年10月に制定された。しかし、携帯電話機補助金の上限は2017年10月1日に廃止された。その結果、携帯電話機販売改革法の成立後一般的でなくなった携帯電話機補助金による価格競争が再び活発となる可能性があり、かかる競争は当社の純利益率の減少をもたらす可能性がある。

2011年から、SKテレコム、LG U+及び当社は、LTE技術に基づく4Gの携帯電話サービスを開始した。これにより3社の競争がさらに激化し、4G LTEサービスの実施及び提供に関連するマーケティング費及び資本支出を増加させる結果となった。当社はまた、当社の当初計画より1年前倒しで、早ければ2019年に、第5世代（「5G」）携帯電話通信サービスを導入するために他の2社と競争している。SKテレコム、LG U+及び当社は、加入者の増大するデータ利用に対応するためにネットワークの質の向上競争及び新技術の導入競争を継続しており、当社は追加の帯域幅スペクトル及び様々な固定資産を取得するために、また技術的ノウハウ及び能力を拡大するために、巨額の支出を負担する可能性がある。さらに、2018年4月10日、5Gサービスのインフラストラクチャーの適切な設定を促進するために、政府は以下のとおり、通信インフラストラクチャーの共同使用及び分担を促進する施策を発表した。（ ）当社は固定電話サービス・プロバイダー及び携帯電話サービス・プロバイダー（SKテレコム及びLG U+など）に5Gサービスの提供に必要な当社の通信インフラストラクチャーの共同使用を許可する、（ ）政府は、当社、SKテレコム及びLG U+が建物へのケーブルの入り口及び建物内の最初の接続地点の間の区間に関して基本的なインフラストラクチャーを所有していると決定し、当該三社は相互に韓国中の建物全てのかかるインフラストラクチャーを共同使用することを求めた、及び（ ）固定電話サービス・プロバイダー及び携帯電話サービス・プロバイダーは今後の固定回線及び携帯電話ネットワーク構造の建設についての共通の努力に参加することを求められた。当社は韓国内の大手電気通信業者間の継続する激しい競争は、当社の業績に重大な悪影響を与える可能性があると考えられる。

固定回線電話サービス

1991年12月までは、当社は韓国における市内、市外及び国際電話サービスの独占的な通信会社であった。それ以来、さまざまな競争者が韓国の市内、市外及び国際電話サービス市場に参入し、当社の市場占有率を侵食している。LG U+及びSKブロードバンドは現在、市内、市外及び国際電話サービスを提供する。さらに世宗テレコム(旧、オンセ通信)及びSKテレリンクは現在、市外及び国際電話サービスを提供する。当社はまた、韓国で国際電話サービスを提供するインターネット電話サービス・プロバイダー、ボイス・リセラー及びコールバック・サービス・プロバイダーなどの特定のサービス・プロバイダーとも競争をしている。当社は当社独自のインターネット電話サービスを提供しているが、市内、市外及び国際電話サービス市場へのこのような競争者の参入また他の競争者の参入の可能性は、当社のこれらのサービスからの収益及び採算性に重大な悪影響を及ぼしてきており、今後も及ぼす可能性がある。2017年12月31日現在、当社の市内電話の市場占有率は80.5%、当社の市外電話の市場占有率は79.8%であった。競争のさらなる激化は、これらのサービス分野における当社の市場占有率を低下させる可能性がある。当社の経営効率を改善する努力の一環として、当社は2014年に、固定回線の販売活動に関連するすべての業務（現場販売、回線開通、アフターサービス及び顧客センターの運営を含む。）を当社の子会社に譲渡した。

インターネット・サービス

韓国のブロードバンド・インターネット接続サービス市場はこの10年間で著しい成長を遂げた。SKブロードバンド（旧ハナロテレコム）はハイブリッド・ファイバー同軸ケーブル（HFC）と非対称型デジタル加入者回線（ADSL）サービスの両方を提供して1999年にブロードバンド市場に参入した。当社も1999年にブロードバンド・インターネット接続サービスの提供を開始し、ドリームライン、世宗テレコム及びLG U+が続いた。近年、多数のケーブルテレビの運営者も当社よりも低い料率でHFCベースのサービスの提供を開始した。2017年12月31日現在、当社の市場占有率は41.3%であった。多数の競合相手と競争しなければならず、またインターネット接続サービス市場が成熟した結果、当社はマーケティング費用の増加圧力に現在直面しつつあり、また将来においても直面すると予想する。

韓国のその他のインターネット関連サービス市場（IPTV及びインターネット電話サービスを含む。）も非常に競争的である。当社はインターネットの利用と一般化が進むにつれ、また国内外の競争者が新たに韓国のインターネット産業に参入又はギガビット・インターネット・サービスなどの提供商品を拡大するにつれて、競争は激しくなり続けると予想する。韓国のインターネット業界の実質的な成長は多くの競争者を引きつけており、その結果、インターネット関連サービスの提供にあたり価格競争の激化につながる可能性がある。インターネット産業での激化する競争は当社のインターネット関連サービス加入者数及び当社の事業に悪影響を与える可能性がある。

既存の帯域幅スペクトルの更新、十分な追加帯域幅スペクトルの取得又は当社の帯域幅の効率的な利用の失敗は、当社の携帯通信事業及び業績に悪影響を与える可能性がある。

無線ネットワークの加入者容量に対する主たる制限の1つは、サービス・プロバイダーに割当てられた帯域幅スペクトルの量である。当社は現在、2.1GHzスペクトル中の40MHzの帯域幅を利用し、そのうち20MHzは、当社の4G LTEサービスに使用され、帯域幅の残りの20MHzはW-CDMA無線ネットワーク規格に基づくIMT-2000サービスのために利用される。当社はまた、（ ）4G LTEサービスのために、900MHzスペクトル中の20MHz帯域幅及び1.8GHzスペクトル中の帯域幅35MHz、（ ）広帯域LTE-Aサービスのために2016年5月に取得した、1.8GHzスペクトル中の20MHz帯域幅、並びに（ ）WiBroサービスのために2.3GHzスペクトル中の30MHzを利用する。MSITは2018年以降、5Gサービスの提供を可能とするために追加の帯域幅の入札を計画していると発表した。当社が5Gサービスを商品化し提供する能力は、この入札で十分な帯域幅スペクトルを取得できるかにある程度依存する。当社の帯域幅スペクトルのライセンスに関する詳細については、「第4 設備の状況 - 2 . 主要な設備の状況 - 携帯電話ネットワーク」を参照のこと。

当社の携帯通信事業の成長及び無線データ送信サービスの利用増は、当社の帯域幅の利用増加の重要な要因となっている。なぜなら、無線データのアプリケーションは、一般に音声サービスより帯域幅が集中するからである。増加を続けるデータ通信利用という現在の傾向及びマルチメディア・コンテンツの高度化は、携帯電話サービス・プロバイダーの帯域幅容量に追加の負担を与えるであろう。当社が、既存の帯域幅スペクトルの更新、帯域幅の追加割当ての受領、又は帯域幅利用の効率性を向上させるコスト効率の良い技術の実行により十分な帯域幅容量を維持できない場合、当社の加入者は携帯通信サービスの質の全体的な低下に気づく可能性がある。帯域幅の制約が当社の携帯通信事業の成長に悪影響を与えないという保証はない。さらに、当社は増大する帯域幅に対する需要に応える帯域幅容量を取得するためかなりの金額を支払うことを求められる可能性があり、これは当社の財政状態及び業績に悪影響を与える可能性がある。

4G LTEサービス及び商品化予定の5Gサービスを含む、当社の新規サービスの導入は当社に挑戦とリスクを与える。

電気通信業界は、通信技術の絶え間ない発展及び改良により特徴付けられ、当社は当社の競争力を維持するために、技術の改良及び追加の電気通信サービスを継続的に研究し、実施している。例えば、当社はLTE技術（一般的に4G技術と呼ばれる。）に基づくより先進的な携帯電話通信ネットワークを構築してきており、2012年1月にソウル大都市地域において4G LTEの商業サービスの提供を開始するとともに、その後当社サービスの対象地域を拡大し、通信速度を高速化してきた。当社は先進技術の開発並びに向上した速度、待ち時間及び接続性を持った様々なサービスの提供に幅広く努力してきた。さらに、当社はまた、当社のブロードバンド・ネットワークをFTTHにより良く接続できるように改良を継続しており、これにより、データ通信速度及び接続品質が向上する。FTTHは、電気通信業者の交換機から家庭又はオフィスの境界まで延びる光ファイバー・ケーブル上を通信路が提供される電気通信構造である。FTTHは、長距離でも劣化することなしに高帯域信号を送ることが可能な光ファイバー・ケーブルを利用する。FTTHにより、当社は、例えばIPTVなどのデジタル・メディア・コンテンツのより安定した配信も可能となる。

近年、当社は、当社の当初予定より1年前倒しの2019年までに5G通信サービスを展開するために、追加の研究開発への設備投資及び投資を行っている。しかし、かかるサービスを提供するために必要なライセンス料、設備投資及びその他投資を正当化できる収入をかかるとして得ることができるほど当社の新サービスが市場に幅広く受け入れられるという保証はない。例えば2005年3月、当社は無線ブロードバンド・インターネット接続（WiBro）サービスを提供するためのライセンスを取得し、サービスを2006年6月に発売し、2011年までにWiBroサービスの対象地域を全国に拡大した。しかし、2013年以降4G LTEサービスが普及するのに伴い、WiBroより当社の4G LTEネットワーク

を使用してインターネットに接続することを選ぶWiBro加入者が増えてきたため、近年WiBro加入者数は減少してきている。当社の新サービスが幅広く市場に受け入れられない場合、当社の業績及び財務状態に悪影響を与える可能性がある。

当社の現在の事業を補完又は多角化する事業を買収し、共同企業に参加する当社の戦略をうまく遂行できない可能性があり、また当社はかかる拡大活動の資金を賄うために追加債務を負担する必要性が生じる可能性がある。

当社全体の事業戦略の1つの重要側面は、当社の既存の事業を補完し多角化する事業の買収及び共同企業への参加を必要とする。2014年3月、株式会社KTキャピタルの投資事業部門（KTキャピタルが保有していたBCカード株式会社の普通株式3,059,560株を含む。）は、スピンオフし、KT Corporationに吸収合併された。2015年8月20日、当社及び当社の連結子会社であるKTハイテル株式会社は、KTキャピタル株式会社の100%の株式をJCF III K Holdings LLCに総額2,990億ウォンで売却した。2011年1月、当社は、Dutch Savings Holdings B.V. からおよそ2,460億ウォンの対価で、KTスカイライフの議決権付償還可能転換優先株式5,600,000株及び普通株式5,600,000株に転換可能な転換社債を取得した。株式会社KTスカイライフは当社のIPTVサービスとのパッケージ販売も可能な衛星テレビサービスのプロバイダーである。当社は償還可能転換優先株式及び転換社債について2011年3月に転換権を行使し、2017年12月31日現在、KTスカイライフの50.3%の株式を所有していた。2015年3月、株式会社KTメディアハブは、経営効率の強化及び当社の既存事業間のシナジー促進のためにKT Corporationに吸収合併された。

当社は引続きその他の適切な買収及び共同企業への参加機会を探す計画であるが、当社がさらに魅力的な機会を見出すことができる、又は経営上、技術上、政治上、財務上もしくはその他の困難なしに（又は全くなしに）、取引をうまく完了するという保証を与えることはできない。たとえ当社が取引を首尾よく完了したとしても、買収又は共同企業参加の成功は、被買収会社又は共同企業の事業の当社事業との統合から生ずる期待されたシナジー、コスト節減及び成長機会を達成する当社の能力に大きく依存する。取引からの期待された利益を当社が達成するという保証はなく、これは当社の事業、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性がある。

買収又は共同企業取引の遂行はまた、巨額の資金を必要とし、当社は将来において更なる成長機会を追求するため、国際資本市場での借入金の負担又は社債もしくはその他証券の発行を通じて、追加の資金を調達する必要性が生じ可能性がある。

当社の労働組合との争議は当社の事業運営を停止させる可能性がある。

以前、非中核事業の処分及び当社従業員の削減により、当社の効率と収益性を向上させるという当社のリストラクチャリング戦略は、当社の労働組合から反対を受けた。近年、当社においては深刻な労働争議又は不安を経験していないが、当社が将来において、抗議行動及びストライキの拡大を含む労働争議又は不安を経験しないという保証はなく、それは当社の事業運営を混乱させ、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社はまた、当社組合との間で団体協約を2年毎に、賃金協約を年次ベースで交渉する。当社の現在の団体協約は、2019年10月9日まで有効である。近年において、当社は組合と団体協約及び賃金協約の合意に達することができるが、将来において労働組合との不都合が原因となる労働争議及び不安を経験することはないという保証はない。

韓国の電気通信産業及びインターネット・プロトコル放送産業は政府の包括的な規制下にあり、これら産業に関する政府の方針の変更は当社の業績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性がある。

韓国政府は、主としてMSIT及びKCCを通じて、通信業界を規制する権限を有する。2013年3月まで、電気通信産業の規制は、主にKCCの担当であった。しかし2013年3月23日にMSIP（MSITの前身）の設置に伴い、かかる規制の責任の大半はMSIP（その後MSIT）に移管された。MSITの方針は韓国電気通信市場において活力ある競争者の台頭及び発展を妨げるような方法でマーケットパワーを行使する支配的なサービス・プロバイダーを阻止することを目指した方策を通じて韓国電気通信市場の競争を促進するものである。

現行の政府規制の下では、ネットワーク・サービス・プロバイダーが特定の種類のサービスにおいて最大の市場占有率を占め、前年のそのサービスからの収益がMSITの定める一定の収益額を超える場合、そのプロバイダーはそのサービスにつきMSITから料率及びサービス全般の条件につき事前に認可を受けなければならない。毎年、MSITは、サービスの料率とサービス全般の条件を認可する必要があるサービス・プロバイダーを指定する。1997年、MSITは市内電話サービスにつき当社を、携帯電話サービスにつきSKテレコムを指定した。MSITは、企画財政部と協議して、現在、かかるサービスについて当社及びSKテレコムが徴収する料率を承認する。市内ネットワーク・サービスを提供する当社の約款及び他のサービス・プロバイダーとの各相互接続契約もまた、MSITに報告されなければならない。

MSITは現在、当社の市外、国際電話、ブロードバンド・インターネット接続サービス及び携帯電話サービスの料率を規制しないが、市内電話サービスの料率を自由に定められないことは、当該事業からの収益性を損ない、当社の競

争相手と効果的に競争出来ない可能性がある。「第2 企業の概況 - 3 . 事業の内容 - 規制 - 料金」を参照のこと。加えて、MSITは、当社が規制されていないサービスの料金を設定する際に考慮に入れる公共政策ガイドライン又は提案を定期的に発表することができる。当社は2015年3月に当社の携帯サービスに関する初期手数料を完全に廃止した。2016年7月、当社は当社のブロードバンド・インターネット接続サービス、インターネット電話もしくはIP TV又は当社の固定電話サービスと組合わせたこれら商品の早期解約手数料を引き下げた。2017年12月22日、当社は政府の福祉政策対象の加入者に対して1ヶ月につき11,000ウォンの追加の料金表引下げの提供を開始した。2017年7月、MSITは、個人が支払う携帯電話サービス料金を低減する政府の努力に関連して、2018年中に「ユニバーサル」携帯電話加入者料金を採用する計画であると発表した。電気通信事業法の現在提案されている改正案によれば、国民議会の承認を条件とするが、支配的なネットワーク・サービス・プロバイダー（SKテレコム）は、1GBから1.4GBのデータ利用及び200分の通話時間が可能な1ヶ月当たり20,000ウォン（この金額は現在利用可能な携帯電話加入プランより著しい割引である。）の携帯電話加入プランを提供することが求められることになる。さらに利用者の電気通信費の請求を引下げるために社会的利益団体がMSITに対して提起した訴訟に対応し、2018年5月にMSITは、ネットワーク・サービス・プロバイダー（当社を含む。）が2011年5月までの6年間の各種の2G及び3G携帯電話加入プランの料金表決定について提出した、以前は非公開であった規制当局への財務報告書並びにその他の補足書類及び査定書類を公開することが予定されている。韓国政府の公共政策ガイドライン又は提案に従い、将来において当社が他の料金引下げ策を採用しないという保証はない。

当社がMSITの規則、規制及び是正命令（実質所有及び管理を制限する規則又は当社免許の条件の違反を含む。）に従わない場合、MSITは当社の認可の取消し、又は当社事業のいずれかを停止することができる。代替措置として、当社事業の停止の代わりに、MSITは過去3会計年度の平均年間収益の3.0%以下の罰金を課すこともできる。例えば、2015年3月12日、KCCは中古携帯電話機の当社補償プログラムに関する携帯電話補助金の制限に違反したとして、8億7,000万ウォンの過料を課した。2015年6月24日、KCCはプライバシーに関連する規制の違反及び消費者の利益を損ねたという理由で5,200万ウォンの過料を課した。2015年7月31日及び2016年1月19日、KCCは組合わせ商品について正しくない誇張された情報を広告したことで消費者の利益を侵害したという理由で当社に3億5,000万ウォン及び5億6,000万ウォンの過料をそれぞれ課した。2016年3月8日、KCCは過度の割引料金及び免除を特定の顧客に提供したとして当社に3,200万ウォンの過料を課した。2016年12月6日、KCCは組み合わせ商品の顧客に対し行き過ぎた販促景品を提供したとして、SKテレコム、LG U+、SKブロードバンド、t-broad、D'live、CJ ハローヴィジョン及び当社に合わせて約107億ウォンの過料（当社の過料は約23億ウォン）を課し、組合せ商品の顧客に対する過度の販促景品提供につき是正措置をとるように命じた。2017年4月、公正取引委員会は当社の開示書類に当社経営陣に関する進展を記載しなかったことについて、当社に対し合わせて約4,700万ウォンの過料を課した。2017年10月、公正取引委員会は当社の開示書類に当社関連会社との取引を含めなかったことについて、当社に対し約3億6,000万ウォンの過料を課した。2018年1月24日、KCCは、卸売、オンライン販売及びその他の形態での携帯電話機販売に関する規制に違反したとして、SKテレコム、LG U+及び当社に対して合わせて約506億ウォン（当社の過料は約125億ウォンである。）の過料を課した。政府の規制に違反したことにより課された過料についての詳細は、「第6 経理の状況 - 3 . その他 - (ロ) 訴訟等」を参照のこと。MSITによる当社の認可の取消し、当社事業の停止又は罰金を課すことは当社の事業に重大な悪影響を与える可能性がある。

2014年10月1日付で、携帯電話機販売改革法が施行された。携帯電話機販売改革法は、特に、スマートフォンなどの携帯機器の販売及び補助金を規制し、その目的の1つは、サービスの質を向上させつつ、通信事業会社に通信コストを下げて競争するよう誘導し、製造業者に携帯電話機工場渡し価格の引き下げを促すことである。携帯電話機販売改革法に基づき、消費者は既存の携帯電話機の使用、新電話機の購入又は携帯電話会社の切替の際、消費者の年齢、居住地又は毎月の加入プランに基づいて補助金の面で差別されてはならない。さらに、その立場にかかわらず、誰でも過去15か月以内に発売された携帯電話機モデルの購入について携帯電話機補助金、又は料金の割引（現在の割引率25%、2017年9月15日から有効）のいずれかを受けることができる。2015年4月8日以降、通信事業会社及び携帯電話機製造業者が提供できる携帯電話機補助金の最高額は、330,000ウォンであった。2017年10月1日付で携帯電話機補助金の最高額は廃止された。2017年9月15日に、MSITが公表した政策イニシアチブに従い、当社は料金表の割引率の上限を以前の20%（2015年4月24日から有効であった。）から25%へと上げた。政府によれば、過度な携帯電話機補助金は、高額な携帯電話機補助金を見返りとして携帯電話加入者により高額な月次プランに加入させる可能性があり、又は携帯電話機のベンダーに消費者の年齢、居住地及び特に加入プランに基づき差別的な補助金を提供させる可能性がある。政府は携帯電話補助金の過度な競争を抑制するための手段、例えばオンラインの携帯販売の補助金に対する指針及び携帯電話機販売に関係する各当事者により提供される携帯電話補助金の分担又は金額の開示を求めるなどの施策を導入する予定であると報告された。

政府はまた、無線周波数の使用に関する方針を定め、入札プロセス又は計画割当てにより、無線通信に利用される無線周波数のスペクトルを割当てる。帯域幅スペクトルの割当てに関する政府の最近の政策及び実務についての説明は、上記「既存の帯域幅スペクトルの更新、十分な追加帯域幅スペクトルの取得又は当社の帯域幅の効率的な利用の

失敗は、当社の携帯通信事業及び業績に悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。帯域幅の新たな割当ては無線サービス・プロバイダー間の競争を激しくする可能性があり、当社の事業に悪影響を与えることが考えられる。

当社はまた、インターネット・プロトコル (IP) メディア・マーケットに一層重点的に取り組む計画であり、2008年11月にIPTVサービスの提供を始めた。IPTVは、ビデオ・オン・デマンド・サービスをブロードバンド・ネットワークを通じたリアルタイムで高解像度の放送と組み合わせたサービスである。MSIT及びKCCが、IPTVサービスを規制する権限を持つ。インターネット・マルチメディア放送事業法に基づき、IPTVサービス事業に従事する予定の者は誰でも、MSITから免許を最初を取得しなければならない。さらにニュース又はニュース、文化、娯楽及び何らかの類似のコンテンツを全般的に組み合わせたコンテンツに重点を置いたリニア・チャンネル・プログラムをIPTVプロバイダーに提供する予定の者は誰でもKCCからの承認を得なければならない。加えて、消費者向け製品の紹介に関するコンテンツ及びその他類似のマーケティング・リニア・チャンネル・プログラムをIPTVプロバイダーに提供する予定の者は誰でも、MSITからの追加承認を得なければならない。さらに、2011年1月から当社の連結子会社となったKTスカイライフ (旧：韓国デジタル衛星放送株式会社) は衛星テレビサービスを提供しており、これも当社のIPTVサービスとパッケージにできる。KTスカイライフはまた、韓国放送法に従い、MSIT及びKCCによる規則に従う。2015年3月、インターネット・マルチメディア放送事業法の改正が公布された。かかる改正に基づき、1つの有料テレビ事業者 (その関連会社を含む。) は、韓国内の有料テレビ加入者全体の3分の1を超える市場占有率を占めてはならない。市場占有率に対する制限は2018年6月27日まで有効であるが、市場占有率に対する制限を更新するか又は当初の計画通り制限を廃止するかについては政府の決定次第である。

上記に関する政府の方針及び規制ならびに韓国電気通信産業及びIP放送産業が関係するその他規制 (韓国及び他の諸国 (米国及びEUを含む。) 間の自由貿易協定の実施による結果を含む。) は当社の事業運営に制限を課す可能性があり、それは当社の業績及び財務状況に重要な悪影響を与える可能性があり、また当社に大きくマイナスの影響を与えるような方法で変更される可能性もある。「第2 企業の概況 - 3 . 事業の内容 - 規制」を参照のこと。

当社の前代表理事会長であった李錫采氏及び他の前執行役員もしくは理事に対する係属中の訴訟ならびに関連する悪評は、当社の事業、評判及び株価に重大な悪影響を与える可能性がある。

2014年4月、ソウル中央地区検察庁は、2013年11月に退職した当社の前代表理事会長である李錫采 (Suk-Chae Lee) 氏を着服及び信認義務違反で起訴した。当社の前社内理事兼KTコーポレート・センター長であった金溢榮 (Il Yung Kim) 氏は李氏による信認義務違反の共謀者として起訴され、さらに当社の前ホーム・ビジネス・グループ長であったYu-yeol Seo氏は李氏の着服の共謀者として起訴された。2015年9月24日、ソウル地区裁判所は、李氏の着服及び信認義務違反について無罪判決を言い渡した。金氏及びSeo氏もまた、共謀の容疑について無罪を言い渡された。検察当局はこの判決に控訴し、2016年5月27日、ソウル高等裁判所は、李氏及びSeo氏は2009年から2013年にかけて帳簿外資金11億ウォンを作り出して着服し、かかる資金を個人的な目的 (李氏の友人及び知合いの婚礼・葬儀の支払いならびにSeo氏の生活費及び遊興費など) に使用したとして、着服の罪で、懲役18か月、執行猶予2年を言い渡した。しかし李氏及び金氏は信任義務違反の責任について無罪判決を言い渡された。これらの判決は、検察当局ならびに李氏及びSeo氏により韓国最高裁判所に上告され、2017年5月30日、韓国最高裁判所は、李氏及び金氏の信認義務違反については無罪を確認し、李氏及びSeo氏による着服については控訴判決を無効とし、この件はソウル高等裁判所も差戻しとした。2018年4月26日、ソウル高等裁判所は着服つき無罪判決を言い渡した。

李氏、Seo氏及び金氏に対する訴訟は当社による不正行為の責任は含まない。それでも、これらの訴訟又は手続きの不利益な決定は、当社の評判を損ね、当社株式の取引価格に悪影響を与える可能性がある。関連する賠償請求、捜査及び訴訟手続きの結果は本質的に不確実であり、李氏、Seo氏及び金氏に対する訴訟の今後の進展 (悪評を含む。) が当社の事業、評判又は株価に悪影響を与えないという確証はない。

朴槿恵 (パク・クネ) 前大統領の親友である崔順実 (Soon-sil Choi) 氏が関与するスキャンダルに関係がある当社の慈善活動への寄付、政治献金、特定個人の雇用及び広告会社との契約並びにその他事件及び申立ては、当社の事業、評判及び株価に重大な悪影響を与える可能性がある。

2017年3月、韓国憲法裁判所は当社を含む多数の韓国企業が、朴前大統領の要請により、2つの非営利団体 (ミル財団及びK-スポーツ財団) に寄付を行っていたことを発見した。当社の寄付はミル財団に供与した総額486億ウォンうちの11億ウォン及びK-スポーツ財団に供与された総額288億ウォンのうちの7億ウォンである。憲法裁判所はまた、朴前大統領の補佐官は前大統領の指示により、数回にわたり当社の代表理事会長に対して、2名の者 (Dong-Soo Lee氏及びHye-Sung Shin氏) を雇用し (後に昇進させる) ことを依頼したことを発見した。Lee氏は雇用され、のちにマーケティングと広告キャンペーンを担当する事業ユニットのトップなり、Shin氏は同じ事業ユニットの別の地位に雇用された。憲法裁判所によると、その後、同じ大統領補佐官はLee氏及び他の役員に、前大統領の親友である崔順実氏が実質的に株式の70%を所有する広告会社であるPlayground Communications Co., Ltd. (「プレイグラウン

ド社」)に広告契約を与えることも要求した。憲法裁判所はさらに、朴前大統領補佐官からの「要求」とされるものを受けた会社は、その要求に従う強い圧力を感じたように見受けられ、容易にそれを拒否することができなかつたとした。プレイグラウンド社は7本の広告契約(2016年に総額約68億ウォンであり、これは2016年の当社の年間広告費のおよそ3.7%にあたる。)を与えられた。2016年、当社のプレイグラウンド社に対する支払いは、約5億1,700万ウォンに達した。当社は2016年9月以降プレイグラウンド社に追加の広告契約を与えていない。Lee氏及びShin氏はそれぞれ2016年11月及び2016年5月に当社を退社した。

2017年4月、韓国の検察当局は朴前大統領を特に収賄、強要及び権力乱用の嫌疑で起訴した。2018年4月6日、ソウル中央地区裁判所は、上記の憲法裁判所の決定にあるのと同じ事柄に関する強要の嫌疑を含め、多くの嫌疑について有罪を認め、前大統領に懲役24年及び罰金180億ウォンの判決を下した：すなわち、() Lee氏及びShin氏のKTへの雇用及び昇進、() プレイグラウンド社との広告契約の締結、() 当社及びその他韓国企業によるミル財団及びK-スポーツ財団への寄付である。

2018年1月18日、韓国検察当局は、国民議会の元議員であったByung-Hun Jun氏を特に収賄、汚職、強要の嫌疑で起訴した。申立ての1つは、Jun氏が以前の国民議会の未来創造科学部の放送・通信委員会(現：科学技術情報通信部の放送・通信委員会)の委員としての任期中、様々な企業(当社を含む。)から同氏が社長を務めていた組織への寄付又は財政的支援を求めたというものである。検察当局はJun氏をこれらの申立てにより起訴したが、Jun氏の起訴に関連して当社又は当社の執行役員若しくは従業員に対する起訴又は不正行為の嫌疑は提起されていない。

2018年1月、当社の現職及び元の執行役員及び従業員が会社の資金を使用して様々な立法者に一定の寄付を行うことにより「韓国政治資金法」に違反したとの申立てに関連して、韓国警察は捜査を開始した。この捜査は現在継続中である。

当社は、現時点では上記の事項及びそれに関する評判がどのように進展するか確信が持てない。上記の事項に関連した不正について当社は起訴されていないが、関連する申し立て、賠償請求、捜査及び訴訟手続きの可能性は依然としてあり、当社はその結果について保証することはできない。悪評を含む、上記の事項に関する今後の進展が当社の事業、評判又は株価に悪影響を与えないという確証はない。

以前当社の子会社であったKT ENGSCOREにつき、報告されている捜査、清算手続き及びそれに関連する悪評は、当社の事業、評判及び株価に重大な悪影響を与える可能性がある。

2014年8月まで当社の連結子会社であった株式会社KT ENGSCORE(2015年4月までの旧社名：KT ENS Corporation)(「KT ENGSCORE」)の1人の従業員及びいくつかの会社(その内のいくつかはKT ENGSCOREの下請業者である。)は、2008年以来、460回を超す取引で韓国の銀行16行から借入れ(このうち2,900億ウォンが依然として未払いである。)を行うために、書類の偽造(売掛債権の偽造証を含む。)を共同して働いたとの申し立てを受けている。460回の取引は偽造された売掛債権で担保され、KT ENGSCOREが裏書していたと申し立てられている。KT ENGSCOREの経営陣はかかる取引を知らなかったし、承認もしていなかった。2014年2月11日、貸付の捜査に関連して、下請業者の事務所を強制捜査した。事件の発覚をもって、さらなる懲戒処分を見据えて捜査の結果が出るまでの間、KT ENGSCOREは直ちに問題の従業員を無給の停職処分とした。本事件に関係した当該従業員及びその他数名は、2014年8月にソウル中央地区裁判所により、またその後控訴裁判所により懲役刑を宣告された。

2014年3月、KT ENGSCOREは早期償還権が行使されて期限を迎えた約490億ウォンのコマーシャルペーパーの支払ができないことで、ソウル中央地区裁判所に管財人による管理を申請した。コマーシャルペーパーはプロジェクトのコントラクターにより太陽光発電所の建設に関連して発行されており、KT ENGSCOREにより保証されていた。KT ENGSCOREは上記の事件後に償還権のかかる行使を阻止することが困難となり、当社はKT ENGSCOREに償還されるコマーシャルペーパーの払い戻しのために追加の財政支援を供与することを拒否した。2014年8月、ソウル中央地区裁判所はKT ENGSCOREの再建計画を承認し、KT ENGSCOREは未払いのままの借入金の15%から20%、すなわち約460億ウォンのみに責任があると決定した。再建計画に従い、KT ENGSCOREは現在未払いの債務をすべて償還する予定である。銀行はソウル中央地区裁判所の決定に控訴し、KT ENGSCOREは未払いの借入金の30%から40%に責任があると決定された。この判決は控訴され、2017年2月にソウル高等裁判所はKT ENGSCOREは未払いの借入金の40%に責任があると判決を下した。かかる控訴審の判決はその後2017年6月に韓国最高裁判所により支持された。裁判所への管財人管理の申請によりKT ENGSCOREは2014年以降当社の連結子会社ではなくなっており、当社のKT ENGSCOREに対する持分は売却可能証券として分類されたため、KT ENGSCOREの再編は、当社の連結ベースの業績又は財政状態に大きな影響を与えるとは思われないが、KT ENGSCORE及び/又は当社に対する将来の訴訟は多額の損失をもたらす可能性がある。かかる損失、ならびに事件に関連する悪評は、当社の事業、評判及び株価に重大な悪影響を与える可能性がある。

近年の当社が関係するデータの侵害事件の結果、政府の調査及び民事訴訟を引き起こしており、仮に当社の加入者の個人情報保護を確保する当社の努力が成功しない場合、将来の問題はさらなる政府の強制的措置及び民事訴訟を引き起こし、当社の業績及び評判に著しい影響を与える可能性がある。

当社の事業はその性質上、加入者の個人情報の受領及び保管を伴う。当社の情報システムの中断のない運用及びかかるシステムにある顧客情報の機密性保持（守秘義務）は、当社の運営の成功に非常に重要な意味を持つ。従って、当社は、データのセキュリティ事件を発見し、対応する適切なプログラムを保有する。しかし、当社が個人情報を保護するのに必要と考えるすべての手段を取ることができるとしても、当社が開発した、又は第三者から調達したハードウェア、ソフトウェア又はアプリケーションは設計上の欠陥、製造上の欠陥又は情報セキュリティを予想外に危険にさらす他の問題を含む可能性がある。権限のない加担者もまた、不正行為、策略の利用又は当社従業員、請負業者及び臨時雇用者を欺く他の形態で当社のシステム又は設備にアクセスするために、当社のセキュリティ手段の回避を企てる可能性がある。さらに、権限のないアクセスを得る又はシステムを妨害するために使用される技術は、しばしば変化し、長い時間の間に発見が難しい可能性があるため、当社はこれらの技術を期待する、又は十分な予防手段を実施することができない可能性がある。

例えば、2012年7月、警察は、約870万人の当社の携帯電話加入者に関する個人情報を盗んだとの申立てに関連して2人の第三者を逮捕した。問題の個人は、2012年2月から連続したハッキングを通じて、当社の携帯電話顧客情報システムである、新サービス・技術進化プログラム（「N-STEP」）に入り個人情報を盗んだ。この事件以来、およそ2万9,800人の携帯電話加入者がN-STEPハッキングに関連して当社に対して合計で16件の訴訟を提起し、当社が彼らの個人情報を保護することを怠ったと申立て、総額およそ150億ウォンの損害賠償を求めている。2014年8月から2016年10月まで、様々な地区裁判所が合計約2万9,000人の加入者が関係する14件の訴訟について原告1人当たり10万ウォンの損害賠償の支払いを決定し、この結果、当社の賠償は約30億ウォンとなった。他方、残りの2件の裁判は現在、様々な地区裁判所で進行中である。当社は地区裁判所の決定に控訴した。当社は控訴審のうち3件に今後の上告無しに勝訴した。当社が勝訴したその他の控訴は最高裁判所に上告されている。当社は控訴審の1つに敗訴したが、当社はかかる判決を最高裁判所に上告した。その他の9件の控訴は現在ソウル高等裁判所又はソウル中央地区裁判所で進行中である。

さらに2014年3月、警察は、約980万人の当社の加入者に関する個人情報盗んだとの申立てに関連して3人の第三者を逮捕した。問題の個人は、2014年2月から連続したハッキングを通じて、当社のメインのホームページに入り個人情報を盗んだ。この事件以降、およそ1万5,000人の加入者が、情報の窃盗に関連して総額約70億ウォンの損害賠償を求めて、当社に対して22件の訴訟を起こした。2016年11月から2018年1月まで、当社は17件の裁判に勝訴し、2件に敗訴し、残りの3件の裁判は、現在、様々な地区裁判所で進行中である。17件の裁判のうち9件の原告は地区裁判所の判決に対してソウル高等裁判所又はソウル地区裁判所に控訴している。当社は敗訴した2件の地区裁判所の判決に控訴した。2014年6月、当社はKCCにより8,500万ウォンの罰金を科され、直近のハッキング事件に関連して是正措置を取るよう命じられた。当社はKCCの罰金に関連して2014年8月に行政不服審査を申立て、勝利した。KCCは行政上の決定に控訴し、控訴審は現在、ソウル高等裁判所で進行中である。

当社は現時点ではこれらの事件の結果を、調査の範囲又は可能性のあるエクスポージャーの最大額を含めて、なんらかの確実な意味のある程度をもって予想することができない。しかし当社がさらなる重大なデータ・セキュリティの侵害を経験し、又は重大なデータ・セキュリティの侵害の発見及び適切な対応ができない場合、当社は将来において追加の政府による強制措置、規制上の制裁及び訴訟の対象となる可能性がある。加えて、当社の携帯電話加入者は加入者情報保護の当社の能力に信頼をなくし、これは彼らが当社のサービスの利用を完全に止める原因となりうる。さらに、かかる事項に関する不利な最終的な裁定、決定又は判決は、他の集団が当社に対する関連する請求及び訴訟を持ち出すのを促す可能性がある。従って、これらの事件の結果は、当社の事業、評判、業績及び財政状態に重大かつ不利な影響を及ぼす可能性がある。

当社は韓国の独占規制及び公正取引に関する法律ならびに当社の事業活動及び経営陣と従業員の行為を規制するその他法令を含む、韓国及びその他法域の様々な法令に拘束される。

当社の事業運営ならびに当社の経営陣、従業員及びその他関係者の行為は韓国内外の様々な法令に拘束される。これらの法律は複雑であり、時には対立することがあり、これらの法律を遵守する当社の努力は、当社が事業を行う費用を増加させ、当社の事業活動を制限し、当社及び当社の従業員を法的制裁及び責任にさらす可能性がある。

独占規制及び公正取引に関する法律は、競争及び公正な取引を妨げる行為を禁止又は制限するために、韓国公正取引委員会により実施される大企業グループに関する様々な規則及び制限を規定する。2002年4月1日に韓国公正取引委員会は当社を独占規制及び公正取引に関する法律に基づく大企業グループと指定した。当社の子会社、関連会社及びKTグループ内のその他会社との事業上の関係及び取引は、特にかかる関係及び取引が同じ事業グループ会社間の不正な財政上の支援とならないかに関して、公正取引委員会による継続的な監視を受ける。当社はまた同じグループの国内メンバー会社のための債務保証及び同じグループの国内メンバー会社間の株式持合いを制限する公正取引規

則、ならびにかかる株式持合いの状況の開示を求める公正取引規則に従わなければならない。さらに、当社は2014年7月25日以降有効な、当社事業グループ内の3以上の法人間の株式持合いに対する禁止に拘束される。例えば、2015年に当社はコーポレート・メッセージ事業において独占的な地位を利用して競合他社を排除したとして韓国公正取引委員会から20億ウォンの罰金を科された。しかしこの処罰は2018年にソウル高等裁判所により無効とされ、今後の韓国最高裁判所での処分に従う。2016年、LTEサービスの品質及び対象範囲に関する不当な比較広告について、当社は韓国公正取引委員会により同意審決を発行された。当社が公正取引法令に違反する取引に関与しているという決定が今後韓国公正取引委員会によりなされた場合、罰金又はその他制裁措置をもたらす、当社の評判及び事業に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の事業活動及び当社の経営陣、従業員又はその他関係者の行為（当社の前代表理事会長である李氏が関与する捜査、賠償請求又は訴訟ならびに上記の特定の経営幹部の雇用及び特定の広告契約の締結に関する事件を含むがこれに制限されるものでない。）は、韓国法及び米国を含むその他関連する法域の法の遵守について懸念を引き起こす可能性がある。これらの各種の時には対立する法令には、米国海外汚職行為防止法（U.S. Foreign Corrupt Practices Act）ならびに政府役人及び商取引相手への賄賂の支払を禁止するその他の法律を含む。当社の業務に適用される複雑な韓国及び外国の法令の遵守は事業の運営コストを増加させる。これらの法令を遵守出来ない場合、当社、当社役員又は当社従業員に対する過料、罰金及び刑事制裁、当社事業行為の禁止、ならびに当社の評判への損害につながる可能性がある。韓国又は他の当局による刑事又は民事の捜査は結果として当社の事業又は評判に大きな影響を与え、これは翻って当社の特定の顧客及び事業パートナーとの関係に影響を与え、韓国又は他の場所での追加の規制当局の調査を引き起こす可能性がある。不正行為の申立て又は嫌疑に対する当社の抗弁はまた、費用も時間もかかる可能性があり、当社の経営陣及び社員の努力及び資源を大きくそらす可能性がある。当社又は当社の従業員及びその他関係者がいつもこれらの法令を完全に遵守している、又は当社に適用される将来の法令の進展が、当社の事業、評判又は株価に悪影響を与えないという確証はない。

高周波放出は様々な健康問題につながる可能性があるという懸念は、当社の事業に悪影響を及ぼし、これらの健康問題に関連する訴訟を受ける可能性がある。

過去において、重大な健康リスクが無線通信機器又はその他伝送機器の使用から生じた可能性があるという申立てが、米国の無線通信会社社社の株価に悪影響を与えた。2011年5月、国際癌研究機関（IARC）は、神経膠腫（悪性の脳腫瘍）のリスク増加に基づき、無線（携帯）電話の使用に伴う無線周波数電磁界をヒトに対する発癌の可能性があるものに分類したと発表した。IARCは世界保健機関の一部であり、ヒト癌の原因及び発癌メカニズムについての研究を行い、癌制御のための科学的戦略を進展させることを目指す。当社はかかる健康上の懸念が当社の事業に悪影響を及ぼさないと保証できない。いくつかの無線電話機製造会社及び通信会社に対して、数件の集団代表訴訟及び人身傷害訴訟が米国において提起されており、製造物責任、保証不履行及びその他無線電話からの無線伝送に関連する請求を主張している。これらの訴訟のいくつかは却下された。さらに、未就学児及び小学生を保護するために、韓国でも最も人口の多い道（行政区画）の1つである京畿道の教育事務所は2016年4月に「電磁波に脆弱な社会的グループに対する保護条例」という条例を施行した。この条例は京畿道の幼稚園・保育園及び小学校の近辺にセルラータワーの設置を禁止する。2016年12月、MSIP大臣は本条例の無効を求めて最高裁判所に申立てを行った。京畿道の道議会はMSIP大臣に対する刑事告発の提出を決定した。2017年12月、韓国最高裁判所は条例は法的根拠が無いとして、無効と決定した。当社は、法的責任を負う可能性があり、また当社のサービスにより、もしくはサービスの結果危害を加えられたと主張する当社の加入者又はその他関係者によりもたらされる訴訟を防御する多額の費用を負担する可能性がある。加えて、無線通信機器の実際のリスク又は考えられているリスクは、当社の加入者数又は加入者一人当りの使用を減少させることにより、当社に悪影響を及ぼす可能性がある。

ウォンの米ドル又はその他主要通貨に対する下落は、当社の業績ならびに当社証券の価格に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の収入はほぼ全額ウォン建てである。ウォンの下落は当社の業績に大きく影響を与える。というのは、とりわけ、当社の外貨建債務の元金支払い、海外から購入する電気通信機器コスト、海外の通信業者に支払う決済純額ならびに外貨リスクのヘッジ目的で締結したデリバティブ金融商品に関する一定の支払いに当社が必要とするウォン金額の増加をもたらすからである。2017年12月31日現在未償還の債券及び借入金の簿価総額6兆6,840億ウォンの内、2兆620億ウォンが外貨建てであった。かかる外貨建債務の利率は、0.48%（2018年満期の円建社債150億円）から6.50%（当社の停止中の中期ノート・プログラムに基づき発行された2034年満期固定利付社債1億米ドル）の範囲にある。当社の通貨リスク・エクスポージャーを特定及び評価する際、当社は多様な状況を考慮して、かかるリスクの一部を管理するためにデリバティブ金融商品を契約する。為替レートの変動の影響は過去においてかかる戦略により部分的に緩和できたが、当社の業績はこれまで為替レートの変動により影響を受けており、かかる戦略が将来においてかかる変動の悪影響を軽減又は除去するのに十分であるという確証はない。「7. 財政状態、経営成績及びキャッ

シュ・フローの状況の分析 - 流動性及び資本の財源」及び「 - 市場リスクに関する定量的及び定性的開示 - 為替リスク」を参照のこと。

ウォンとドルの為替レートの変動は、韓国取引所有価証券（KOSPI）市場の当社普通株式のウォン価格のドル相当額にも影響を与え、その結果、ADSの市場価格にも影響を与える。これらの変動はまた、ADSにより表章される普通株式に対してウォンで支払われる現金配当（もしあれば）につきADR預託機関によるドルへの転換にも影響する。

韓国最高裁判所の普通賃金についての解釈から生じる未払い賃金について請求を受ける可能性にさらされ、かつ追加の人件費を課される可能性がある。

労働基準法に基づき、被雇用者の「普通賃金」は、韓国における多くの法定給付及び資格を計算するために使用される主要な法的概念である。被雇用者の普通賃金に含まれる報酬額を増加又は減少させることは、「普通賃金」に基づき計算される各種法的資格（例えば、超過勤務の割増支払い）の金額を増減させる効果を持つ。雇用労働部が以前に発行したガイドラインに基づき、以下に記載する最高裁の決定以前は、被雇用者の普通賃金には基本給ならびに夜間シフトと休日の超過勤務についての毎月一定の固定手当が含まれていた。以下に記載する最高裁の決定以前は、韓国の会社は一般的に、毎月ペースで支払われる以外（すなわち2か月毎、四半期毎又は半年毎）の固定賞与を普通賃金の範囲から除外してこれらのガイドラインを解釈していた。

2013年12月18日、韓国最高裁判所は通常賞与（毎月ペース以外で支払われる賞与を含む。）は、これらの賞与が「固定ペース」で「定期的」かつ「画一的」に支払われる場合、たとえ年功に基づき金額が異なっても、普通賃金とみなされると判断した。この決定に基づき、かかる通常賞与を被雇用者の普通賃金から除外することを目指す団体協約又は労務管理契約は、韓国法の強制条項を違反しているとして無効であるとみなされる。しかし、韓国最高裁判所は、さらに一定の限定的な状況では、普通賃金の範囲の拡大に基づく過去3年間の被雇用者の支払いが十分でないという請求は、たとえ請求が法定の制限期間内に提起されるとしても、信義則から否定される可能性があると判断した。この最高裁判所の決定の後、雇用労働部は2014年1月23日に雇用及び普通賃金に関する管理のガイドラインを発行した。「普通賃金」の定義を「名称にかかわらず、被雇用者の定められた労働もしくは総労働の対価である賃金として雇用者より被雇用者に提供されることが予め決定されていた金銭及び有価物」とする、労働基準法の改正法案が、現在議会の小委員会で審議中である。

当社は今のところ、現在の従業員又は以前の従業員から支払不足の請求を受けていないが、最高裁判所の決定は、普通賃金の範囲拡大により必要となる追加支払の形で、過去3年間に発生したもの及び将来発生するものの両方で、当社に追加の人件費をもたらす可能性がある。このような追加の支払は当社の財政状態及び業績に悪影響を与える可能性がある。

韓国に関するリスク

当社の最重要市場は韓国であり、韓国の経済又は政治状況が悪化した場合、当社の現在の事業及び将来の成長に大きく悪影響を与える可能性がある。

実質上すべての当社の営業、顧客及び資産は韓国国内にある。従って、当社の営業戦略の実行及び達成は必然的に全体的な韓国経済及びその結果としての電気通信サービスへの需要に対する影響に依存する。近年の韓国の経済指標は成長と不確実性の混在した兆候を示し、韓国経済の今後の成長は世界経済及び国内の政治的スキャンダルの進展を含め、当社が制御できない多数の要因に支配される。

韓国経済は世界の経済及び金融市場の動向に密接に統合されており、またこれにより大きく影響を受けている。米国の通貨政策の継続した引き締め、欧州、米国及びグローバル経済に対する継続的な財政金融問題、原油及びコモディティ価格の変動、韓国の貿易相手国に関する貿易の緊張、中国経済の冷え込みの兆候ならびに中東、東欧及び旧ソ連邦諸国における軍事的・政治的緊張の発生などの形で、世界経済及び韓国経済には実質的な不確実性がある。従って、2018年以降の韓国及び世界経済の全般的見通しは依然として不確実である。世界経済の更なる悪化は韓国経済に悪影響を与える可能性があり、これは翻って当社の事業、財政状態及び営業成績に悪影響を与える可能性がある。韓国経済は世界経済の健全性及び方向に高度に依存しているため、1つの国の動向に対する投資家の反応は他の諸国における会社の株価に悪影響を与える可能性がある。韓国又は世界経済の経済及び事業サイクルを決定する要因は大部分当社の支配を超えており、本質的に不確定である。世界経済の高度な相互依存を鑑みて、上記の動向のいずれも韓国の経済及び金融市場に、翻って当社の事業及び収益性に重大な悪影響を与える可能性がある。

将来的に韓国の経済に悪影響を与える可能性のある動きとしては、以下もある。

- ・ 韓国の信用市場及び資本市場における継続したボラティリティ及び悪化、
- ・ ヨーロッパ、中国及びその他地域における金融部門の困難及びいくつかの国においてのソブリン債務不履行リスクの増加ならびにその結果としての世界金融市場に対する悪影響、

- ・ 「Brexit」、すなわち2016年6月に行われた国民投票による英国のEUからの離脱及び2019年中頃までに英国の離脱を完了するための英国と欧州連合の間の継続する交渉に関連した、グローバル市場の不安定さ、
- ・ 外貨準備高、商品価格（石油価格を含む。）、為替レート（米ドル、ユーロ又は日本円との為替レートの変動、又は人民元の再評価を含む。）、金利、インフレ率又は株式市場の悪方向への変化又は不安定性、
- ・ 家計債務水準の上昇、
- ・ 韓国の重要な輸出市場である諸国及び地域（例えば、米国、ヨーロッパ、日本及び中国）、又はアジアその他の新興市場における経済における悪条件の継続、
- ・ 韓国の不動産の時価の更なる下落、
- ・ 消費者及び中小企業の資金の借り手の支払い延滞及び焦付きの増加、
- ・ 消費者の信頼感の低下及び消費者支出の低迷、
- ・ 社会不安、労働不安、
- ・ 韓国の高齢人口を支えるための社会的支出の増加又は韓国の人口減による経済生産性の低下、
- ・ 継続中又は将来の自由貿易協定の経済的影響、
- ・ 地政学的不安定及び全世界のテロリスト・グループからの更なる攻撃リスク、
- ・ 韓国又は世界のその他地域での重大な伝染病の発生（最近のエボラ出血熱、中東呼吸器症候群及びジカ熱の大流行を含む。）、
- ・ 韓国及びその貿易相手国又は同盟国との経済又は外交関係の悪化。領有権問題又は貿易摩擦又は外交政策の不一致に起因するそれらの悪化、ならびに最近の韓国におけるターミナル段階高高度地域防衛システム（THAAD、高高度迎撃ミサイルシステム）の採用に関する韓国と中国の外交的緊張を含む。
- ・ 韓国の政党間又は政党内での政治的不安定又は争いの激化、及び政府内もしくは立法府内の政治的な行き詰まり。これは適時かつ効果的な政策決定を妨げる、又は混乱させる。
- ・ 韓国又はその主要な貿易相手国に重大な経済的又はその他の影響を与える自然災害、
- ・ 中東及び北アフリカ諸国が関与する戦争行為又は政治的・社会的緊張ならびに石油供給の中断又は石油価格の著しい下落もしくは上昇、及び
- ・ 北朝鮮と韓国又は米国間の緊張レベルの上昇又は戦争行為の勃発。

北朝鮮との緊張状態の上昇は当社に悪影響を与える可能性がある。

韓国と北朝鮮の関係は、韓国の近代史において緊張したものであった。二国間の緊張状況は流動的であり、将来の事象の結果として突然に高まる可能性がある。特に、2011年12月の父親（金正日）の死後、金正恩が権力を承継して以来、北朝鮮の政治的リーダーシップの長期的安定性に関して不確実性が継続しており、これはこの地域の将来の政治、経済に関して懸念を提起している。2017年2月、金正恩の異母兄である金正男がマレーシアの国際空港において暗殺されたと報告された。2018年4月27日、金正恩及び韓国大統領は朝鮮半島の非武装地帯で開催された首脳会談に臨んだ。

さらに、近年においては、北朝鮮の核兵器及び長距離ミサイル計画ならびに韓国に対する敵対的軍事行動から生ずる安全保障上の懸念が高まっている。近年の重要な出来事のいくつかは以下のとおりである。

- ・ 北朝鮮は2003年1月の核拡散防止条約を破棄し、2006年10月から2013年2月にかけて3回の核実験を行った。これは地域の緊張を高め、世界中の強い反対を誘発した。その後、北朝鮮は挑戦的行為を継続した。2016年1月、北朝鮮は4回目の核実験であり水素（プロニウムより爆発力が強い。）を初めて使用した実験であると主張する、水爆実験に成功したと発表した。2016年2月、北朝鮮は大陸間弾道ミサイル技術の実験を行い、長距離ミサイルを発射した（北朝鮮は衛星を軌道に向けて発射したと主張した。）。これに対応し、韓国政府は関連する国連安全保障理事会決議に対する挑発行為及び目に余る違反行為を非難し、両国間の開城（ケソン）工業団地（「工業団地」）から韓国人を引き上げ、その閉鎖を発表した。2016年3月、国連安全保障理事会は北朝鮮の行為を非難し、北朝鮮に適用する制裁の範囲を著しく拡大する決議を全会一致で採択した。2016年9月、北朝鮮は核弾頭を搭載する弾道ミサイルの実験に成功したと発表した。これに対し、韓国政府は実験を非難し、2016年11月に国連安全保障理事会は北朝鮮に追加制裁措置を課す決議を全会一致で採択した。2017年3月、北朝鮮は日本の米軍基地を狙い中距離ミサイル4発を発射し、これは朝鮮半島の東沿岸に着弾した。2017年3月下旬、米国は北朝鮮の個人11人及び北朝鮮の石炭会社1社を北朝鮮の核兵器計画との関連で制裁を行った。2017年4月、北朝鮮は2発の弾道ミサイルを発射し、これは朝鮮半島の東沿岸に着弾した。ミサイル発射に対して、韓国政府、米国及び中国の代表は北朝鮮に対してより強い制裁を課す計画を表明した。2017年7月、北朝鮮は2発の大陸間弾道ミサイルの発射試験を実行した。これは北朝鮮の長距離弾道ミサイルの能力の一層の進展を示し、米国の特定地域並びにその他のアジア太平洋地域の近隣諸国を目標とする可能性がある。これに対応し、国連安全保障理事会は全会一致で北朝鮮に対するより強力な制裁を採択した。2017年9月、北朝鮮は6回目となる核実験を行い、国連安全保障理事会は北朝鮮に対する追加の制裁を採択した。2017年11

月、北朝鮮はさらに大陸間弾道ミサイル1発を試験的に発射した。これは改良された規模、出力及び距離範囲により、北朝鮮が米国本土を目標とすることができる可能性がある。

- ・ 2015年8月、韓国兵士2名が韓国非武装地帯付近で地雷の爆発により負傷した。地雷が北朝鮮により配備されたと主張し、韓国軍は非武装地帯付近で北朝鮮向けに拡声器を利用したプロパガンダ・プログラムを再開した。報復として、北朝鮮軍は拡声器に対して砲撃を行い、この結果両国にとって最高レベルの軍事的緊張となった。その後、韓国政府及び北朝鮮の政府高官が軍事的緊張を引き下げるために会談を行い、共同声明を発表し、この中で特に北朝鮮が韓国兵士を負傷させた地雷の爆発について遺憾を表明した。
- ・ 2010年3月、海軍艦艇が水中爆発により破壊され、乗船していた乗組員の多数が死亡した。韓国政府は沈没の原因として正式に北朝鮮を非難したが、北朝鮮は責任を否定した。さらに、2010年11月、北朝鮮は、朝鮮半島西海岸の韓国と北朝鮮間の事実上の海上境界線として機能する、北限ライン近くの韓国延坪島を攻撃する100発以上の砲弾を発射し、これにより死傷者を出し、かなりの財産への損害をもたらした。韓国政府はこの攻撃につき北朝鮮を非難し、さらに挑発行為がある場合は、厳しく報復することを明言した。

北朝鮮は経済も非常に困難に直面しており、これは北朝鮮内の政治的、社会的圧力をさらに悪化させる可能性がある。朝鮮半島に影響を与える緊張レベルが将来上昇しないという保証はない。例えば北朝鮮の好戦的な駆け引き、韓国と北朝鮮の高官レベルでの接触の消滅、又は戦闘の発生などの緊張の一層の増加は、当社の事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性がある。

さらに、2005年以降、当社は工業団地にある一部の韓国企業に対して当社が設置した各種固定回線電話機器を通じて、固定電話サービスを提供してきた。これは2000年6月の2つのコリアの首脳会議中になされた合意に基づいて設置された。工業団地は2つのコリア間の最大の経済プロジェクトであり、韓国の資本と企業家精神にあふれる専門性を北朝鮮の土地及び労働力の供給と結合するために計画された。

2015年12月31日終了年度について、工業団地に提供したサービスからの当社の収益はおおよそ11億7,000万ウォンであった。2016年及び2017年12月31日終了年度についてはかかるサービスからの収益はなかった。2015年12月31日現在、工業団地に対する当社の投資は約18億8,000万ウォンであり、当社は工業団地の閉鎖以降追加の投資は行っていない。しかし、北朝鮮が工業団地からの資金を核及びミサイル計画の資金に利用することを阻止するために、韓国政府が工業団地の運営を中止すると決定したのを受け、当社のサービスは2016年2月11日以降停止されている。韓国と北朝鮮の関係の決裂もしくは敵対行為の激化の結果、このプロジェクトの中止又はプロジェクトの失敗により、当社が多額の損失を被らないとの確証は与えられない。

証券取引に関連する集団訴訟を認める韓国の法律制定は当社を追加的な訴訟リスクに晒す可能性がある。

2004年1月に制定された韓国証券関連集団訴訟法は、KRX 有価証券（KOSPI）市場に上場されている会社（当社を含む。）の株主により、以下から生じる、証券の売買及びその他の証券取引に関連して被った損失について、集団訴訟が提起されることを認める：(1)登録書類、目論見書、事業報告書、監査報告書、半期もしくは四半期報告書及び重要事項報告書に記載された虚偽もしくは不正確な記述ならびにかかる書類中の重要な情報の洩れ、(2)インサイダー取引、(3)市場操作及び(4)不公正な取引。同法は、合計で会社の株式の0.01%を保有する50人以上の株主に、とりわけ発行体ならびにその取締役及び役員に対して集団訴訟を提起することを認める。この法が比較的最近に制定されたため、裁判所が同法をどのように適用するかを予測する十分な判例がない。訴訟は時間を消費し、解決に費用がかかり、経営陣の時間と注意を事業運営からそらす可能性がある。当社は係る訴訟が当社に対して起こされる根拠について気づいておらず、係属中又はその恐れのある訴訟は無い。当社に対して提起されるかかる訴訟は当社の事業、財政状態及び業績に著しい悪影響を与える可能性がある。

当社は通常、韓国のコーポレート・ガバナンス及び開示の基準に従うが、これは他の国における基準と重要な点において異なる。

韓国の会社は、当社を含め、韓国の上場会社に適用されるコーポレート・ガバナンス基準に従うが、これは他の国（米国を含む。）で適用される基準といくつかの点で異なる。米国証券取引委員会に登録され、ニューヨーク証券取引所に上場されている報告会社として、当社は2002年サーベンス・オクスレー法（改正済）により義務とされる一定のコーポレート・ガバナンス基準に従っており、今後も継続して従う。しかし、外国の非上場会社は当社を含め、サーベンス・オクスレー法又はニューヨーク証券取引所規則に基づき要求される一定のコーポレート・ガバナンス基準を免除される。また、当社のような韓国の会社については、公表されている利用可能な情報が、他国の上場もしくは非上場会社により通常利用可能である情報より少ない可能性がある。

証券に関するリスク

投資家が原株式を引出すためにADSを提出した場合、再度ADSを取得するために株式を預託することは認められない可能性がある。

韓国法は現在、ADS及び当社株式の外国人による所有を制限している。さらに当社の預託契約によると、以下の場合を除き、預託機関が株式の預託を引受けてこれらの株式を表章するADSを交付することはできない。(1)当社がかかる預託を同意した場合、又は(2)韓国の法律顧問が預託機関に(1)に基づき必要とされる同意は韓国の法令上もはや要求されないと助言した場合。現行の韓国の法令上、預託機関は(1)当社により、又は当社の同意により、ADSの発行のために(ADSの当初の及びその後の募集に関連する預託ならびにADSに関する株式配当又はその他分配に関する預託を含む)預託された株式総数、及び(2)かかる預託の際に預託機関に預託されている株式数、の差を超える予定された預託により預託される株式数につき当社の事前の同意を得る必要がある。預託機関は、適切と考える時期に、預託機関が当社の同意なしに現行の韓国法令で認められる金額以下の株式の預託引受け及びかかる株式を表章するADSの交付を開始する予定であると当社に通知した。しかしその時まで、預託機関はかかる株式の預託及びADSの交付につき当社の同意を得る必要があり、当社はこの同意を与えないかもしれない。従って、ある投資家が原株式を引出すために自己のADSを提出した場合、再度ADSを取得するためにかかる株式を預託することを認められない可能性がある。「第1 本国における法制等の概要 - 2 . 外国為替管理制度」を参照のこと。

外国人投資家は当社の国内最大株主が所有する普通株式数を超える普通株式に関して議決権を行使できない可能性がある。

電気通信事業法に基づき、当社株式総数の15.0%以上を所有する外国人株主は当社の最大株主になることを禁じられている。しかし、当社株式総数の15.0%以上を所有する2004年5月9日以前に当社の最大株主であった外国人株主は、この制限を免除される。ただし、かかる外国人株主は当社株式をこれ以上取得できない。電気通信事業法に基づき、MSITが実質的な公共の利益を維持するのに必要であるとみなした場合、MSITは外国人株主が当社最大株主になることを禁止することができる。さらに、外国投資促進法は、外国人株主が当社の議決権付き株式の5.0%以上を所有する場合、かかる外国人は当社の最大株主になることを禁止する。外国人又は外国政府が当社の株式を上記の規定に違反して取得する場合、かかる外国人株主は基準値を超える普通株式に関する議決権を行使できない可能性がある。MSITはまた、当社又は外国人株主に対して6ヶ月以内の指定期間内に超過株式に関して是正措置を取ることを命ずることができる。「第1 本国における法制等の概要 - 1 . 会社制度等の概要 - (3) 提出会社の株式に関する情報」を参照のこと。

ADS所有者は、原株式を引出し、当社の直接株主にならない限り、株式買取請求権を行使することができない。

当社の営業の全部もしくは重要な部分の譲渡、又は当社と他社との吸収合併もしくは新設合併等の一定の限定された場合には、反対株主は韓国法に基づき当社に対し当該株主の保有する株式を買取るよう請求する権利を有する。ADSの所有者は原株式を引出し、当社の直接株主にならない限り、当社に対して株式買取請求権を行使することはできない。「第1 本国における法制等の概要 - 1 . 会社制度等の概要 - (3) 提出会社の株式に関する情報」を参照のこと。

投資家は追加株式の新株引受権を行使することはできず、自己の所有する当社に対する持分が希薄化する可能性がある。

韓国の商法及び当社定款の下では、一定の例外はあるが、新株式が発行される際は必ず、既存株主に対して既所有の株式の割合に応じて、新株式を引受ける権利を付与することを当社に求める。当社が追加の当社普通株式を引受ける権利又はその他の性質の権利を付与する場合、預託機関は当社と協議の上、かかる権利をADSの所有者に利用可能とするか、又はADS所有者に代わりその権利を処分し純手取金額をADS所有者に交付する合理的な努力を行うことができる。しかしながら、預託機関は、そうすることが適法かつ実務上可能であり、かつ、以下の条件が満たされない限り、追加的な株式を購入する権利をADS所有者に与える必要はない。

- ・ 1933年証券法(改正済)に基づき当社が提出する届出書がこれらの株式について効力を生じていること、又は
- ・ これらの株式の募集及び販売が、証券法に基づく登録義務を免除されているか、又はその適用を受けないこと。

当社はいかなる登録届出書も提出する義務を負わない。ADS所有者が新株引受権を行使するために登録届出書が必要であるが当社がこれを提出しない場合、ADS所有者は追加株式の新株引受権を行使できない。その結果、ADS所有者の当社に対する持分が希薄化する可能性がある。

将来の予測に関する記述が不正確であると判明する可能性がある。

本書には、当社及び当社が営業を行う業界に関する当社の現在の予想、仮定、見積り及び予測に基づく「将来の予測に関する記述」が含まれる。これらの将来の予測に関する記述は様々なリスクと不確実性にさらされている。一般的に、これらの将来の予測に関する記述は「予想する」、「信じる」、「推定する」、「予期する」、「つもりである」、「見積もる」、「はずである」及び類似の表現などの将来の予測に関する用語の使用により識別することがで

きる。これらの記述は、特に、当社の事業戦略ならびに当社の市場における地位、将来の事業、利益率、収益性、流動性及び資金源に関する予想の説明を含む。将来の予測に関する記述を信頼することはリスクと不確実性があること、また当社の将来の予測に関する記述が基礎とする前提は合理的であると当社は確信するが、これら前提のいずれかが不正確であると判明し、その結果これらの前提に基づく将来の予測に関する記述は正確ではない可能性があることにご注意いただきたい。この点での不正確さは、上記のリスク要因において確認された不確実性を含むが、それらに限定されない。これら及びその他の不確実性から照らして、将来に関する予測の記述において言及された計画及び目的又は予想される財務実績を必ず達成すると結論づけるべきではない。当社は将来の事態又は状況を反映させるために、これらの将来に関する予測に関する記述の修正結果を発表することを約束しない。

5【経営上の重要な契約等】

2012年1月1日以降、当社は当社の通常の業務におけるものを除き、重要な契約を締結していない。特定の関連当事者との契約及び取引に関する情報は、「第5 提出会社の状況 - 5 . コーポレート・ガバナンスの状況等 - (1) コーポレート・ガバナンスの状況 - 関連当事者取引」を参照のこと。当社の資本コミットメント及び債務に関連して過去2年間に締結された一定の契約については、「7 . 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 流動性及び資本の財源」を参照のこと。

6【研究開発活動】

収斂されつつある電気通信事業環境において当社のリーダーシップを維持し、さらなるプラットフォーム、サービス及びアプリケーションを開発するために、当社は以下を運営する。

- ・ 人工知能R&D研究所
- ・ ブロックチェーンR&D研究所
- ・ 新事業開発及び起業支援センター
- ・ インフラストラクチャーR&D研究所
- ・ サービスR&D研究所
- ・ コンバージェンスR&D研究所

2017年12月31日現在、KTは国内で5,019件の登録特許を、また国際的には1,044件の登録特許を保有していた。

MSITはネットワーク・サービス・プロバイダーに対して、電気通信技術及び関連プロジェクトの国家的研究開発のために資金を提供するよう勧告する権限がある。要求される年間の拠出金は、前年の無線サービス加入者からの主要な通信サービスに帰すべき収益（ただし、割当周波数について対価を支払っている場合は、当該割当周波数を使用した電気通信サービスからの収益を除く。）の0.5%（当社のような市場の支配的サービス・プロバイダーについては0.75%）であり、前年の売上総額が少なくとも300億ウォン以上で、当期において純損失を計上していないネットワーク・サービス・プロバイダーにのみ適用される。この政策に基づき、年間拠出の最高額は、各会社の対応する期間の純利益の70.0%を超えてなされることはない。かかる拠出額を含めた、研究開発にかかる支出総額（資本計上される費用を含む。）は、2015年に2,250億ウォン、2016年に2,040億ウォン及び2017年に4,160億ウォンであった。

近年、当社は以下の分野の研究開発に努力を傾注している。

- ・ 2018年冬季平昌オリンピックでの5G試験サービスの開始並びに5Gネットワーク及びサービスの商品化開発、
- ・ 複雑なコア・ネットワークの簡素化及びコスト削減、
- ・ 固定回線及び無線ネットワーク向け建物内の管理ソリューションの統合、
- ・ 二重ネットワーク処理のための異種無線接続の集約、
- ・ 従来からの銅線及び光回線を利用する、10倍速いブロードバンド・インターネット・ソリューション、
- ・ ネットワーク資源の仮想化とクラウド・コンピューティング資源を結合する電気通信クラウド・ソリューション、
- ・ 超高解像度テレビジョン・セット・ボックスのソリューション及びスマートIPTV向け追加ソリューションの発見、
- ・ マルチ・デバイス（スマートフォン、タブレット、コンピュータ及びIPTVなど）ならびに家庭電化製品向けスマートホーム・ネットワーキング・ソリューション、
- ・ スマートグリッド・プラットフォームを含む、環境に優しいエネルギー技術、
- ・ コンバージェンス・サービスの中核的技術（IoT、ビッグデータ、セキュリティ、自動車のネットワーク化、医療及び生物情報科学など）、及び
- ・ ICTに基づく新コンバージェンス事業モデルの創設及び新事業育成。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

概要

当社は電気通信サービスの総合プロバイダーである。当社の主要なサービスには携帯電話サービス、固定電話サービス、ブロードバンド・インターネット接続サービス及びデータ通信サービスを含む固定回線サービスを含む。これらのサービスからの当社の収益に影響する主な要素は、加入者数ならびにこれらサービスに対する当社の料金及び利用量である。当社のサービスに対して当社が請求する料率についての情報は「第2 企業の概況-3 . 事業の内容-収益及び料金」を参照のこと。さらに、当社は携帯電話機販売及び電気通信以外のサービス（金融サービスを含む。）からも収入を得ている。

2016年以降、財務報告目的での当社の営業セグメントの構成は以下のとおりである。

- ・ 顧客/マーケティング・グループ。個人/家庭/法人の顧客への各種電気通信サービス及びコンバージェンス事業の提供に従事する。
- ・ 金融グループ。クレジットカード・サービスのような様々な金融サービスの提供に従事する。
- ・ 衛星テレビ・グループ。衛星テレビサービスに従事する。
- ・ その他グループ。()セキュリティ・サービス、()衛星サービス、()情報通信及びネットワーク・サービス、()多国籍又は国内の法人顧客及び電気通信会社にグローバルなネットワーク・サービスを提供するグローバル事業サービス、()携帯電話機の販売、及び()不動産開発及び賃貸事業ならびに当社子会社によるその他サービスを含む。

2016年より前は、当社には3つのセグメントがあった：()顧客/マーケティング・グループ、()金融グループ及び()その他グループ。2016年、当社の衛星テレビサービスは、IFRS（国際財務報告基準）第8号「事業セグメント」の要件に従い、「衛星テレビ・グループ」という新セグメントに分類された。2016年及び2017年のセグメント業績は、4つの営業セグメントから成る現在のセグメント分類に従い報告されている。

当社は2つの子会社（株式会社KTレンタル及び株式会社KTキャピタル）の株式を2015年6月及び2015年8月にそれぞれ売却した。KTレンタル及びKTキャピタルの関連業務の損益は、中断事業として表示される。

当社のこれまでの業績に貢献した主要な要因の一つは韓国経済の成長であった。また当社の将来の業績は少なくとも多少は韓国の全般的な経済成長と見通しに依存するであろう。当社の業績及び財務状況に悪影響を与えてきた、又は引き続き与える可能性のある最近の動きの説明は、「4 . 事業等のリスク - 当社の最重要市場は韓国であり、韓国の経済又は政治状況が悪化した場合、当社の事業及び将来の成長に大きく悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。多くのその他の進展が当社の業績、財政状態及び資本支出に対し悪影響を与えてきており、今後も与えることが予想される。かかる進展には下記のものがある。

- ・ 新たな帯域幅の取得及びかかる帯域幅の利用料金
- ・ 技術改良及び付加的電気通信サービス（例えば5G技術）の研究及び実施
- ・ 当社サービスに対する料金体系の変更
- ・ 子会社及び共同企業の株式の取得及び処分
- ・ 携帯電話機補助金

これらの要因の結果、当社の過去の財務実績は、将来の結果もしくはこれらの結果の傾向を表示しない可能性がある。

新たな帯域幅の取得及びかかる帯域幅の利用料金

無線ネットワークの加入者最大限度に対する主たる制約の1つは、サービス運営者に割当てられる帯域幅スペクトルの大きさである。当社の携帯通信事業の成長及び無線データ伝送サービスの利用増は、当社の帯域幅の利用増の重要な要因となってきた。なぜなら、無線データの利用は、一般に音声サービスより帯域幅に集中するからである。データ伝送利用の増加という現在の傾向及びマルチメディア・コンテンツの高度化の増大は携帯電話サービス業者に帯域幅の容量に追加の負担を与える可能性が高い。当社は当社の幅広いサービスを提供する追加の帯域幅容量を確保するために近年、様々なライセンスを取得している。このために、当社は通常、ライセンス期間中に利用料として帯域幅の利用から生み出される実際の売上高の一部ならびにMSITが割当て時に決定した予想売上高の一部を支払う。

2011年8月、KCCは当社が2011年6月に手放した1.8GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅、800MHzスペクトル中の10MHzの追加帯域幅及び2.1GHzスペクトル中の追加の20MHz帯域幅を使用する権利を入札にかけた。当社は、10年間のライセンス期間中に支払われる総額2,610億ウォンの使用料を対価として、800MHzスペクトル中の10MHzの追加帯域幅を使用する権利を取得した。当社は800MHzスペクトル中の10MHzの帯域幅を、必要な技術が利用可能でないため利用しておらず、2015年には不使用について1,850億ウォンの減損損失を計上した。かかる不使用のため、2018年1月に、MSITはライセンス期間を10年から8年に短縮することを決定した。2012年3月、WiBroサービスを提供するために

使用してきた2.3GHzスペクトル中の30MHzの帯域幅を使用する当社の権利は、2019年3月に失効する、期間が7年間のライセンスにより更新された。

2013年8月、MSIPはさらに軍などの政府機関により使用されていた1.8GHzスペクトル中の50MHzの帯域幅、及びデジタル・マルチメディア放送サービスに使用されていた2.6GHzスペクトル中の80MHzの帯域幅を入札にかけた。当社は、1.8GHzスペクトル中の15MHzの帯域幅を利用する権利を取得し、このために当社は8年間のライセンス期間中に合計でおよそ9,000億ウォンの利用料金を支払う必要がある。SKテレコムは1.8GHzスペクトル中の35MHzの帯域幅を利用する権利を取得し、LG U+は2.6GHzスペクトル中の40MHzの帯域幅を利用する権利を取得した。2013年9月、当社は広帯域LTEサービスの提供を開始した。これは、標準LTEサービスで提供される速度より2倍速い、最大伝送速度150Mビット/秒を提供するために当社の1.8GHzスペクトル中の隣接する20MHz帯域を利用する。SKテレコムも2013年9月に広帯域LTEサービスの提供を開始し、LG U+は2014年1月に広帯域LTEサービスの提供を開始した。2014年3月に、当社の広帯域LTEサービスは韓国の5大都市をカバーし、当社は2014年7月に韓国全土に当社の広帯域LTEサービスを拡大した。さらに2014年3月、最大225Mビット/秒の通信速度を支えるために周波数帯域キャリア集約技術を利用することにより、広帯域LTEサービス提供に使用される1.8GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅と標準LTEサービスの提供に使用される900MHzスペクトル中の10MHz帯域幅を相互に接続する広帯域LTE-Aサービスを当社は商品化した。さらに2015年1月に、「広帯域LTE-A X4」サービスという名称で最大通信速度300Mビット/秒を支えるために、2.1GHzスペクトル中の10MHz帯域幅の追加接続を開始した。

2016年5月、MSIPは700MHzスペクトル中の40MHzの帯域幅、1.8GHzスペクトル中の20MHz帯域幅、2.1GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅、2.6GHz中の40MHzの帯域幅及び2.6GHz中の20MHzの帯域幅の入札を行った。当社は1.8GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅を使用する権利を取得し、これに対して当社は10年間のライセンス期間中に総額約4,700億ウォンの利用料金を支払う必要がある。SKテレコムは2.6GHz中の40MHzの帯域幅及び2.6GHz中の20MHzの帯域幅を使用する権利を取得し、LG U+は2.1GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅を使用する権利を取得した。700MHzスペクトル中の40MHzの帯域幅を使用する権利はどの会社も購入しなかった。当社は現在、広帯域LTE-Aサービスを提供するために1.8GHzスペクトル中の20MHz帯域幅を使用する。

2017年12月、MSITは通信会社による5Gサービスの提供を可能とするために、2018年6月に追加の帯域幅を入札にかけると発表した。

技術改良及び付加的電気通信サービスの研究及び実施

電気通信業界は、通信技術の絶え間ない発展及び改良により特徴付けられ、当社は当社の競争力を維持するために、技術改良及び付加的電気通信サービスを継続的に研究し、実施している。例えば、当社は、FTTHにより良く接続できるように当社のブロードバンド・ネットワークの改良を継続しており、これにより、最大速度1Gビット/秒及び接続品質の向上を提供する。FTTHは、電気通信業者の交換機から家庭又はオフィスの境界まで延びる光ファイバー・ケーブル上を通信路が提供される電気通信構造である。FTTHは、長距離でも劣化することなしに高帯域信号を運ぶことが可能な光ファイバー・ケーブルを利用する。FTTHにより、当社は、例えばIPTV及びより安定性のあるその他デジタル・メディア・コンテンツなど、高帯域を必要とする高度な商品及びサービスの配信が可能となる。

加えて、当社はLTE技術（一般に「4G技術」と呼ばれる）に基づくより高度な携帯電話通信ネットワークを構築中であり、2012年1月よりソウル大都市地域において第4世代LTEサービスの商業的な提供を開始した。当社は2012年10月に、第4世代LTEサービスの対象地域を全国へ拡大した。上述のとおり、当社は2013年9月に広帯域LTEサービスの提供を開始し、2014年7月にこれを全国に拡大した。2014年3月に広帯域LTE-Aサービスを商品化し、さらに2015年1月に「広帯域LTE-A X4」サービスという名称で最大通信速度300Mビット/秒を支えるために、2.1GHzスペクトル中の10MHz帯域幅の追加接続を上記のとおり開始した。さらに当社は、当初計画を1年間前倒して2019年末までに5Gサービスを商品化する計画を遂行するために、第5世代「5G」技術の開発に継続的に努力している。この努力において、2018年平昌冬季オリンピックにおいて、当社は世界初の5G試験サービスを発表した。2017年10月、当社が独自に開発した「5G ネットワーク・スライス・オーケストレーション」技術が、5G標準技術の一部として国際電気通信連合（情報通信技術に関する国際連合の専門機関）により承認された。

当社サービスに対する料金体系及び割引料金の変更

定期的に当社は当社サービスの料金体系を改定する。例えば、政府の政策目標に沿って、当社は2015年3月に携帯電話の初期手数料を完全に廃止した。市内及び市外電話の使用料金減少の影響を軽減するために、当社は月次基本料金を引上げ、また固定回線加入者に対する各種均一料金選択プランを提供する。かかる料金体系の改定は固定収入部分を増加させかつ当社のキャッシュフローを安定させた。さらに、携帯電話サービスの利用増大により当社の固定回線電話サービスの利用が減少したため、当社は月次基本料金を増加させるように料金体系を改定することにより固定回線電話サービスからの収益を最大にできていると確信している。当社はまた、新規加入者を当社新サー

ビスに誘引するために、当社の各種サービスの組み合わせパッケージを割引で提供する。当社は現在、当社ブロードバンド・インターネット接続サービスをIPTV、インターネット電話、固定回線電話サービス、及び携帯電話との割引で組み合わせる。2016年7月、当社はブロードバンド・インターネット接続サービス、インターネット電話もしくはIPTV又はかかる商品の当社固定電話サービスとの組合せに関する早期解約手数料の引下げを行った。

MSITは企画財政部と協議のうえ、現在、市内電話サービスについて当社が請求する料率を承認する。市内ネットワーク・サービスを提供する当社の約款及び他のサービス・プロバイダーとの各相互接続契約もまた、MSITに報告されなければならない。さらに、MSITは現在、当社の市外電話、国際電話、ブロードバンド・インターネット接続及び携帯電話サービスの料金について規制していないが、非規制サービスの料率について、当社が過去において従ってきた公共政策ガイドライン及び提案を定期的に公表する。当社の料金構造の改定についての説明は、「第2 企業の概況-3. 事業の内容-収益及び料金」を参照のこと。

韓国の新大統領の文在寅氏の就任後、政府は、通信サービス料金及び料率を低減する計画を発表した。2017年7月21日、MSITは、2018年中に「ユニバーサル」携帯電話加入者料金の提供を求める計画であると発表した。電気通信事業法の現在提案されている改正案によれば、国民議会の承認を条件とするが、支配的なネットワーク・サービスプロバイダー（SKテレコムである。）は、1GBから1.4GBのデータ利用及び200分の通話時間が可能な1ヶ月当たり20,000ウォン（この金額は現在利用可能な携帯電話加入プランの料率より著しい割引である。）の携帯電話加入プランを提供することが求められることになる。2017年11月10日に、MSITは、政策検討グループである、通信政策委員会を設立した。これは、当社、SKテレコム、LG U+からの通信業界の専門家、利用者代表、研究者及び政府関係者など約20名の委員から成る。通信政策委員会は、政府の「ユニバーサル」加入料金を採用する政府の計画及び個人が支払う携帯サービス料金を低減する政府のその他政策案（例えば、高齢者へ追加的な割引料金表の提供、新たな電気通信サービス・プロバイダーの参入障壁の低減及び携帯加入者が製造業者又はベンダーから携帯サービス・プロバイダーに結びつきのないロックされていないスマートフォンを購入できる「端末自足制度」の導入など）を検討・議論するために、2018年2月まで毎月2回、検討会議を開催した。2018年3月、通信政策委員会はMSIT及び国民議会に討議の概略を提出した。さらに、2017年9月、MSITは、料金表の最大割引率を以前の20%から25%とし（下記「-携帯電話機補助金」を参照のこと。）、政府の福祉政策対象の一部の低所得携帯加入者に対して1ヶ月につき11,000ウォンの料金表の追加引下げを提供する政策指令を確認した。政策指令に対応し、当社は2017年9月15日に料金表の最大割引率を25%に引上げ、2017年12月22日に政府の福祉政策対象の個人に対して1ヶ月につき11,000ウォンの料金表の追加引下げの提供を開始した。2017年12月31日現在、当社はかかる料金表の追加引下げを政府の福祉政策対象者である当社サービスの加入者約80万人に対して提供していた。

子会社及び共同企業の株式の取得及び処分

当社全体の事業戦略の1つの重要側面は、当社の現在の事業を補完し多角化する事業の買収及び共同企業への参加、ならびに随時かかる事業の処分又は終了を必要とする。以下に当社の最近の取得及び処分を概説する。

- ・ 2011年10月、当社は以前子会社であった株式会社KTキャピタルを通じて、当社の事業をさらに多角化し、金融サービスにおいて当社の携帯通信ネットワークを利用して相乗効果を生み出すため、BCカード株式会社の普通株式1,622,520株をウリ銀行、釜山銀行及び新韓カードからおよそ2,520億ウォンで取得した。これにより当社のBCカード株式会社に対する所有持分は38.9%に増加し、支配しているとみなされ、2011年10月より当社の子会社となった。当社は2012年1月に、およそ2,870億ウォンでBCカード株式会社の普通株式1,349,920株を追加取得し、2017年12月31日現在、BCカード株式会社の持分の69.5%を所有していた。株式会社KTキャピタルの関連業務に係る損益は、中断事業として表示される。
- ・ 2014年10月、当社は株式会社ケーティス（電話番号案内サービスを提供する持分法適用被投資会社）の自己株式400万株をおよそ140億ウォン（及び連結時の会社の帳簿価格は360億ウォン）で取得し、これにより当社の所有比率は2015年12月31日現在、発行済未償還の全株式の29.3%に上昇し、同社は2014年10月からみなし支配が開始した結果、当社の連結子会社となった。
- ・ 2014年10月、当社は当社子会社であるKTハイテル株式会社を通じて、株式会社KTシーエス（電話番号案内サービスを提供する持分法適用被投資会社）の自己株式480万株をおよそ140億ウォン（及び連結時の会社の帳簿価格は370億ウォン）で取得した。これにより当社の所有比率は2015年12月31日現在、発行済未償還の全株式の30.9%に上昇し、同社は2014年10月からみなし支配が開始した結果、当社の連結子会社となった。
- ・ 2012年7月に当時の第2位の大株主からハナ・デトウ証券株式会社及びその他投資家によるKTレンタル株式会社の普通株式取得の結果、株主契約に従うKTレンタルに対する当社の支配に関する制限は解消され、当社がその当時58.0%所有する子会社である株式会社KTレンタルは、2012年7月より当社の連結子会社となった。KTレンタルのロッテ・グループへの1兆100億ウォン（KT Corporationの手取金は7,630億ウォンである。）での売却は、2015年6月に完了した。KTレンタルの関連事業にかかる損益は中断事業として表示される。

当社の財政状態及び業績はかかる取得、処分又は連結により影響を受ける可能性がある。さらに、買収、共同企業への参加及び一定の投資取引の遂行は、巨額の資金も必要として、当社が将来一層の成長機会を求めるとして、国際資本市場において借入金の負担又は社債もしくはその他証券の発行を通じて追加資金を調達する必要があるかもしれない。これは将来における債務水準及び債務返済コストの増加につながる可能性がある。

携帯電話機補助金

2008年3月、政府は携帯電話機補助金供与に対する禁止を撤廃し、携帯電話サービス会社に、一定の適格な顧客による新携帯電話機の購入に補助金を提供することを認めた。当社はかかる携帯電話機補助金の供与を開始し、これにより当社のマーケティング費用は増加し、また将来増加する可能性がある。当社は、予め定めたサービス期間に当社サービスを利用することに同意し、分割払いで電話機を購入する加入者に対して携帯電話機補助金を提供する。一般的に、携帯電話機補助金は、当社のサービスを利用し、当社から直接もしくは第三者を通じて電話機を購入するいかなる加入者に対しても提供することができる。当社は第三者による電話機販売の収益を認識しないため、電話機販売と当社の電話機補助金の引当金との動向は必ずしも相互に関連していない。携帯電話機補助金の引当金として認識される金額は、報告期間末時点で、関連する加入者に対する当期の債務を決済するのに必要な支出の最良の見積もり額である。この補助金の金額は、関係する加入者の顧客維持率を考慮した、関連するサービス期間中の携帯電話機補助金の毎月残高の現在価値の合計である。2010年5月、KCCは電気通信サービス・プロバイダーに、マーケティング費用を年間売上の22.0%を上限とするよう勧告する指針を発表し、その後2013年、2012年及び2011年についてこの上限は年間売上の20.0%に引下げられた。これらのマーケティング費用には、携帯電話機補助金を含む、当社の認可ディーラー及び加入者に対して支払われる当初手数料、月次手数料及び維持手数料を含んでいたが、広告費は含まなかった。指針は拘束力はなかったものの、当社及び当社の競合他社は、それでもなお可能な限りかかる指針を守るよう努めた。さらに、規則、規制及び是正命令に従うことができない場合、事業の停止又は過料が課せられる可能性がある。

例えば、2013年12月、KCCは、SKテレコム、LG U+及び当社に対し、携帯電話会社が超過補助金を新規加入者に提供したことに対する過料としては過去最高となる、合わせておよそ1,060億ウォンの過料（当社の過料は約300億ウォン）を課した。KCCによるかかる補助金禁止の命令にもかかわらず、超過携帯電話機補助金を新規加入者に引き続き提供した結果、2014年3月、MSIPIは、新規加入者の受入れを当社、SKテレコム及びLG U+の各社につき45日間の停止を課した。2014年8月、KCCは、超過携帯電話機補助金を提供したという理由で、SKテレコム、LG U+及び当社に合わせて約580億ウォンの過料（当社の過料は約110億ウォンである。）を科し、またSKテレコム及びLG U+に新規加入者受入れにつき7日間の一時的停止を課した。2014年12月に、KCCは、超過携帯電話機補助金を提供したという理由で、SKテレコム、LG U+及び当社のそれぞれに約80億ウォンの過料を課した。2015年3月にKCCはまた、当社及び他の通信事業会社が推進していた中古携帯電話機の買戻しプログラムに関連する携帯電話機販売に係る規制に対する違反を理由として、SKテレコム、LG U+及び当社に合わせて約340億ウォンの過料（当社の過料は約90億ウォンである。）を課した。2015年3月12日、KCCは中古携帯電話機に対する当社の補償プログラムに関して携帯電話機補助金の制限に違反したとして8億7,000万ウォンの過料を課した。政府による当社事業のさらなる停止、また過料の賦課は当社の事業に悪影響を与える可能性がある。

さらに、2014年10月1日、携帯電話機販売改革法が施行された。同法は、携帯通信端末機の販売における公正かつ透明な秩序の確立により一般市民に対する通信コストの低減及び携帯電話機工場渡し価格の引き下げを目指す。携帯電話機販売改革法は、特に、スマートフォンなどの携帯端末機の販売及び補助金を規制し、その目的の1つは、サービスの質を向上させつつ、通信事業会社に通信コストを下げて競争するよう誘導し、製造業者に携帯電話機工場渡し価格の引き下げを促すことである。携帯電話機販売改革法に基づき、消費者は既存の携帯電話機の使用、新電話機の購入又は携帯電話会社の切替の際、消費者の年齢、居住地又は毎月の加入プランに基づいて補助金の面で差別されることはない。さらに、その立場にかかわらず、誰でも過去15か月以内に発売された携帯電話機モデルの購入について携帯電話機補助金又は料金の割引（現在の割引率25%、2017年9月15日から有効）のいずれかを受けることができる。2017年10月1日より前は、通信事業会社及び携帯電話機製造業者が提供できる携帯電話機補助金の最高額は、韓国の電気通信監督機関により決定された（かかる上限は250,000ウォンから350,000ウォンまでと決められ、6か月ごとに調整することができた。2015年4月8日から有効の限度額は330,000ウォンと定められた。）。携帯電話機補助金の最高額は、携帯電話機販売改革法に基づき当初予定されたとおり、2017年10月1日に廃止された。2017年9月15日に、MSITが公表した政策イニシアチブに従い、当社は料金表の割引率の上限を以前の20%（2015年4月24日から有効であった。）から25%へと上げた。政府によれば、過度な携帯電話機補助金は、高額な携帯電話機補助金を見返りとして携帯電話加入者により高額な月次プランに加入させる可能性があり、又は携帯電話機のベンダーに消費者の年齢、居住地及び特に加入プランに基づき差別的な補助金を提供させる可能性がある。政府は携帯電話補助金の過度な競争を抑制するための手段、例えばオンラインの携帯販売の補助金に対する指針及び携帯電話機販売に係る各

当事者により提供される携帯電話補助金の分担又は金額の開示を求めるなどの施策を導入する予定であると報告された。通信事業会社はまた、自身が提供した携帯電話機補助金の金額を公表する義務があり、これはかかる公表後1週間以内に見直すことができない。加えて、通信事業会社は、たとえば価格の高い月次加入プランへの加入を必要条件としていることを十分に説明しないで携帯電話機が無料であるという広告のように、誤解を招く恐れのある、又は誇張された広告を使用することが禁止されている。

市場リスクに関する定量的及び定性的開示

当社は主として内在する負債に関連して外国為替レート及び金利のリスクに、またエクイティ証券への投資の結果として株価リスクにさらされている。当社の長期的な財務方針は、毎年当社理事会に報告され、当社の財務部門が財務リスクの管理及び評価を行う。当社のリスク・エクスポージャーを特定及び評価した上で、当社は、さまざまな状況を考慮し、かかるリスクの一部を管理する試みとしてデリバティブ金融商品契約を締結する。これらの契約は大手金融機関と締結されるものであり、それによって信用損失のリスクは最小にされる。当社の財務部門の活動は外為及び金利リスク管理委員会によって承認された方針に従っている。これらの方針は相手方の承認、限度額の設定及び過剰流動性投資を含むデリバティブ金融商品の利用に向けられている。当社の一般的方針は、主にヘッジ目的のためにデリバティブ金融商品を保有しかつ発行することである。

当社の売買目的金融商品について、当社は、2016年に評価益10億ウォン及び評価損80億ウォンを、2017年に評価益0ウォン及び評価損40億ウォンを認識した。当社のヘッジ目的デリバティブ契約について、当社は、2016年に評価益1,090億ウォン、評価損1億ウォン及び累積その他包括利益850億ウォンを、2017年には評価益1億ウォン、評価損2,100億ウォン及び累積その他包括損1,470億ウォンを認識した。

為替レートリスク

当社のキャッシュフローのほぼすべてがウォンで表示されている。当社は外貨建負債及び予想されている外国為替支払いに関連する外国為替リスクにさらされている。予想される外国為替(大部分が米ドル建)支払いは、主として外貨建債務の支払い、外国電気通信事業者に支払われる差金決済支払金及び外国供給業者から購入された設備に対する支払いに関するものである。当社は外貨リスクをヘッジするために、数件の通貨スワップ契約、金利・通貨スワップ契約の組み合わせ及び為替先物予約を締結している。

以下の表は、2016年及び2017年12月31日現在の外貨建ての当社資産及び負債を示す。

(外貨1,000単位)	2016年12月31日現在		2017年12月31日現在	
	金融資産	金融負債	金融資産	金融負債
米ドル	210,474	2,536,090	236,476	1,908,831
特別引出権 (SDR)	311	737	306	738
日本円	80,555	21,802,051	28,267	21,801,443
英ポンド	1	151	-	74
ユーロ	40	2,571	186	3,625
アルジェリア・ディナール	471	-	47	-
中国人民元	15,262	381	46,555	10
ウズベキスタン・スム	39,531	-	136,787	-
ルワンダ・フラン	1,203	-	3,346	-
インドネシア・ルピア	15,646,011	53,142,167	14,886,393	710,162
ミャンマー・チャット	2,750	-	84	-
タンザニア・シリング	29,987	-	317,348	-
ボツワナ・プラ	15	-	42	-
香港ドル	254	-	-	-
バングラデシュ・タカ	69,473	-	38,074	-
ポーランド・ズロチ	106,025	-	338	-
ベトナム・ドン	515,412	-	311,649	-
スイス・フラン	-	-	-	12

2016年及び2017年12月31日現在、ウォンとすべての外貨との為替レートが10%上昇し、その他の変数が一定である場合、当社の税引前利益はそれぞれ280億ウォン及び100億ウォン、また資本合計はそれぞれ240億ウォン及び70億ウォン減少したであろう。為替レートが10%減少した場合は反対の効果をもたらすであろう。上記の感応度分析は為替レート以外のすべての変数が一定であると仮定しており、従って、為替レートとその他変数の間の相関関係も、またリスクを低減する当社の決定も反映していない。

金利リスク

当社はまた、金利の変動から生じる市場リスクにさらされている。金利の低下は、主として固定金利で成り立っている当社の債務ポートフォリオの公正価額を増大させるものである。当社は、一部の当社債務に関する金利の変動性を軽減し、変動及び固定金利のバランスのとれた債務構成を達成することで支払利息を管理するために、限定的な範囲で、金利スワップ契約及び金利・通貨スワップ契約の組み合わせを利用する。当社は、一定期間の変動金利支払いと固定金利支払いを交換する数本の金利スワップ契約を締結し、また当社の金利リスクをヘッジするために金利・通貨スワップ契約の組み合わせも締結した。

下記の表は、2017年12月31日現在の為替レート及び / 又は金利に敏感な当社の短期及び長期負債の元本金額、公正価額、満期日別元本キャッシュフロー及び加重平均利率を示す。情報は当社の報告通貨であるウォンで表示されている。

	2017年12月31日						公正価額
	2018年	2019年	2020年	2021年	以後	合計	
	(単位：利率を除き百万ウォン)						
ウォン貨							
固定利付	1,039,266	582,318	501,875	992,368	1,692,475	4,808,302	4,830,307
加重平均利率(1)	3.86%	2.83%	3.20%	4.04%	3.12%	3.45%	-
変動利付	-	-	-	-	-	-	-
加重平均利率(1)	-%	-%	-%	-%	-%	-%	-%
小計	1,039,266	582,318	501,875	992,368	1,692,475	4,808,302	4,830,307
外貨							
固定利付	206,906	375,015	518	25	974,753	1,557,217	1,564,967
加重平均利率(1)	0.60%	2.63%	1.52%	2.00%	3.01%	2.60%	-
変動利付	327,848	6,428	3,214	-	-	337,490	343,052
加重平均利率(1)	2.84%	2.40%	2.40%	-%	-%	2.82%	-
小計	534,754	381,443	3,732	25	974,753	1,894,707	1,908,019
総計	1,574,020	963,761	505,607	992,393	2,667,228	6,703,009	6,738,326

注：(1) 年度末のポートフォリオの加重平均利率。

市場金利が100ベース・ポイント上昇し、その他の変数が一定である場合、当社の税引前利益はそれぞれ、2016年12月31日現在では30億ウォン減少し、2017年12月31日現在では20億ウォン増加したであろう。かかる上昇により、その他の変数が一定である場合、資本合計はそれぞれ、2016年12月31日現在20億ウォン減少し、2017年12月31日現在50億ウォン増加したであろう。

市場金利が100ベース・ポイント低下し、その他の変数が一定である場合、当社の税引前利益は、それぞれ2016年12月31日現在30億ウォン増加し、2017年12月31日現在20億ウォン減少したであろう。2016年12月31日及び2017年12月31日現在、市場金利が100ベース・ポイント減少し、その他の変数が一定である場合、資本合計はそれぞれ50億ウォン及び50億ウォン減少したであろう。上記の感応度分析は市場金利以外のすべての変数が一定であると仮定しており、従って、市場金利とその他変数の間の相関関係も、またリスクを低減する当社の決定も反映していないが、分析を実行した時のデリバティブ契約の効果を反映している。

株価リスク

当社はまた、当社の株式ポートフォリオの公正価額に影響を与える、株式市場の変動から生じる市場リスクにさらされている。2016年及び2017年12月31日現在、当社のエクイティ証券が上場されている市場の株価指数が10%上昇し、その他の変数が一定である場合、当社の資本合計はそれぞれ5億ウォン及び7億ウォン増加し、また株価指数が10%下落した場合は反対の効果をもつであろう。上記の感応度分析は株価指数以外のすべての変数が一定であり、かつ当社の市場性のあるエクイティ商品はこれまでの指数との相関関係に従って動いてきたと仮定しており、従って、株価指数とその他変数の間の相関関係を反映していない。

流動性及び資本の財源

下記の表は表示期間の当社のキャッシュフローの要約を示している。

12月31日終了年度

	2016年	2017年
	(単位 : 十億ウォン)	
営業活動による純現金	4,771	3,878
投資活動に使用された純現金	(3,485)	(3,483)
財務活動による (使用された) 純現金	(943)	(1,363)
期首の現金及び現金性資産	2,559	2,900
期末の現金及び現金性資産	2,900	1,928
現金及び現金性資産の純増 (減)	341	(972)

必要資本

伝統的に、当社の必要資本は、主に有形固定資産及びその他資産の購入ならびに借入金の返済から構成されていた。投資活動において、当社は有形固定資産及び投資資産の取得のために、2016年に2兆7,640億ウォン及び2017年に2兆4,420億ウォンの現金を使用した。財務活動において、当社は借入金及び社債の返済のために、2016年に1兆7,690億ウォン及び2017年に1兆7,800億ウォンの現金を使用した。

当社は随時、買収 (関連会社株式を含む。) 及び戦略的提携に関係した投資のためにも資本を必要とする可能性がある。例えば、2011年10月に、当社は以前子会社であった株式会社KTキャピタルを通じて、ウリィ銀行、釜山銀行及び新韓カードからおよそ2,520億ウォンで、BCカード株式会社の普通株式1,622,520株を取得した。当社は2012年1月に、およそ2,870億ウォンでBCカード株式会社の普通株式1,349,920株を追加取得し、2017年12月31日現在、BCカード株式会社の持分の69.5%を所有していた。いずれのかかる追加投資又は買収も巨額の資本を必要とする可能性がある。

株主及び非支配持分に支払われた当社の現金配当は、2016年は1,840億ウォン、2017年は2,430億ウォンであった。

当社は資本支出及び未払いの契約上の債務及び約定額の返済が、来る数年間の最も重要な資金使途となるものと予想している。当社はまた、関連会社株式の買入れならびに買収及び戦略的関係を伴う投資のために資金が必要になる可能性がある。当社は急速に発展している韓国の通信業界で競争している。近年、5Gサービスを商品化するために当社、SKテレコム及びLG U+間の競争は激化しており、当社は5Gサービスの能力及び技術を開発するために資本支出を行ってきており、今後も継続して行う予定である。当社は急速に発展する通信技術の予想できない発展に遅れずについていくために追加的な資本支出を負担しなければならない可能性がある。当社が適切な時期に金融機関その他の源泉から当社の予期せぬ資金需要のために十分な額の資金を満足できる条件で調達できるかについては保証できない。

契約上の債務及び約定額の支払もかなりの財源を必要とする。当社の通常の営業過程において、当社は保守修理を含む当社業務の様々な局面で日常的に契約を締結する。当社はまた、当社の関連会社に対して保証も提供している。

下記の表は、2017年12月31日現在の将来支払をなすべき当社の契約上の債務に関する抜粋情報である。

契約上の債務 ⁽¹⁾	期間別支払時期				
	総額	1年未満	1 - 3年	4 - 5年	5年以降
	(単位：十億ウォン)				
長期債務（1年以内返済長期債務を含む。）	6,575	1,446	1,763	1,436	1,930
ファイナンス・リース債務（利息を含む。）	220	88	103	29	-
オペレーティング・リース債務	377	109	174	92	2
退職金債務 ⁽²⁾	4,714	143	377	430	3,764
資産除去債務	115	32	14	9	60
長期未払金 - その他	1,086	222	446	277	141
合計	13,087	2,040	2,877	2,273	5,897
2017年12月31日現在有効な契約金利に基づく利払いの概算	1,006	183	270	172	381

注：(1) 契約上の債務は、支払予定が確定していない、返還可能な電話設置保証金及び顧客の通話ボーナスポイントの発生分を除いた貸借対照表日現在の契約債務を表す。

(2) この金額は2017年12月31日現在の割引前の年金給付を示す。

資本の財源

当社は伝統的に、当社の運転資金及びその他の資金需要を、主として営業活動より得られた現金で賄い、残りの必要額を主に長期借入金で調達してきた。随時、当社は資本の必要性を満たすために、当社の自己株式も処分してきた。

当社の主要な現金の源泉は、営業活動による純現金（当期純利益を含む。）、減価償却等の現金の支払いを伴わない費用ならびに社債発行及び借入金による手取金である。当社はこれらの資金源が将来も現金の主な源泉であり続けると予想する。上記「1.業績等の概要」で説明したとおり、2016年には当期純利益7,950億ウォン、2017年には当期純利益5,460億ウォンを計上した。無形資産の減価償却費によるキャッシュフロー表中の非現金支出調整は、主に近年の当社の資本投資活動（当社業務のための帯域幅の購入、LTE関連構造物への投資及び不動産の取得を含む。）を反映して、2016年は3兆4,220億ウォン及び2017年は3兆4,380億ウォンに達した。借入金及び社債による現金手取金は、2016年は1兆1,230億ウォン及び2017年は6,160億ウォンであった。2017年12月31日現在、当社は自己株式16,014,753株（個別ベース）を保有していた。

2012年以降、当社は、当社の現金及び資産管理を改善する努力の一環として、携帯電話機販売に関連する売掛金の一部をいくつかの特別目的会社へ売却してきた。当社はまた、これらの特別目的会社各社との資産運用契約を締結し、これらの会社から運用手数料を受領していく。

当社は現在の必要額に対して十分な運転資金を保有しており、また営業活動からもたらされる資金により賄いきれない資金需要を満たすためには、社債の発行及びウォン建又は各種外貨建の銀行借入れなど様々な代替手段が利用可能であると考え。例えば、（ ）2015年1月に総額4,500億ウォンの3シリーズの社債、（ ）2015年2月に2018年満期0.48%利付円建社債（150億円）、（ ）2016年7月に2026年満期2.500%利付米ドル建社債（4億米ドル）、及び（ ）2017年8月に2022年満期2.625%利付米ドル建社債（4億ドル）の発行に成功した。しかしこれら代替手段のいくつかに頼る当社の能力は、韓国及び世界の金融市場の流動性、そのときの一般的な利率、当社の格付け、ウォン建及び外貨建借入れに関する韓国政府の方針などの要因により影響を受ける。将来において当社の流動性に悪影響を与えるその他の要因としては、資本支出の予期しない増加及び当社サービスに対する需要の激減に起因する営業からもたらされる現金の減少がある。当社はまた、予期しない投資及び買収の資金調達のために、当社が予想するより早く追加資金の調達を必要とする可能性がある。

当社の資本合計は、2016年12月31日現在12兆7,950億ウォン及び2017年12月31日現在13兆760億ウォンであった。

流動性

当社の運転資金（流動資産から流動負債を差引く。）は、2016年12月31日現在1,930億ウォンの黒字及び2017年12月31日現在2,200億ウォンの黒字であった。下記の表は、表示期間の当社の重要な流動資産の概要を示す。

12月31日現在

	2016年	2017年
(単位 : 十億ウォン)		
現金及び現金性資産	2,900	1,928
売掛債権及びその他債権 (純額)	5,327	5,814
棚卸資産 (純額)	455	642
その他金融資産	721	973

当社の現金及び現金性資産 (ほぼ全てウォンである。) の総額は、2016年12月31日現在で2兆9,000億ウォン及び2017年12月31日現在で1兆9,280億ウォンに上った。韓国会計基準審議会 (KASB) が発行する韓国採用国際会計基準の下では、銀行通知預金及びその他すべての期間3ヶ月以内の非常に流動性の高い一時的金融商品は現金性資産とみなされる。その他短期金融資産は主に金融商品、売却可能証券及びヘッジに使用されるデリバティブから成る。

下記の表は、表示期間の当社の重要な流動負債の概要を示す。

12月31日現在

	2016年	2017年
(単位 : 十億ウォン)		
仕入債務及びその他債務	7,140	7,424
借入金	1,820	1,573

当社の収益のほぼすべてがウォン建てである。ウォンの評価減は、特に外貨建て債務の元利金支払いに必要なウォンの金額、当社が海外の調達元から購入する通信機器のウォン建て価格、外国通信会社への正味決済金額の支払い、及び外貨リスクヘッジ目的で締結したデリバティブ商品に関する一定の支払いを増加させる結果、当社の営業成績に悪影響を与える可能性がある。2017年12月31日現在、当社は、総額2兆8,810億ウォン及び2億5,400万米ドルの金融機関との各種約定を締結していた。2017年12月31日現在、これら借入枠の下で5,630億ウォン及び1億8,100万米ドルが使用されていた。2017年12月31日現在未償還の社債及び借入金の帳簿価格の総額6兆6,840億ウォンのうち、2兆620億ウォンが外貨建てであった。通貨リスク・エクスポージャーを特定及び評価の上、当社は様々な状況を考慮して、かかるリスクの一部を管理する試みとしてデリバティブ締結した。上記の「市場リスクに関する定量的及び定性的開示 - 為替レートリスク及び金利リスク」を参照のこと。当社は、当社の現在の必要額を満たすために十分な短期資金調達を得るのが困難であったことはなく、また今後も困難があるとは考えない。

インフレーション

当社は韓国におけるインフレーションがここ数年において当社の営業成績に重大な影響を与えているとは考えない。韓国銀行の公表データによると、韓国における年間インフレーション率は、2016年に1.0%及び2017年に1.9%であった。「4. 事業等のリスク - 当社の最重要市場は韓国であり、韓国の経済又は政治状況が悪化した場合、当社の現在の事業及び将来の成長に大きく悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

以下は、韓国採用国際会計基準に基づき作成されている、当社連結財務諸表に基づく説明及び分析である。

当社は有形固定資産及び投資不動産の取得のために2016年は2兆7,640億ウォン及び2017年は2兆4,420億ウォンの現金を使用した。

当社の現在の設備投資計画（個別ベース）は、2018年に約2兆3,000億ウォンの支出を必要とする。これは市場状況及び当社の営業成績により調整される可能性がある。当社の設備投資計画の主なものは以下のとおりである。

- ・ 当社のアクセス・ネットワークへの設備投資に約1兆1,500億ウォン、
- ・ 当社の基幹ネットワークへの設備投資に約4,500億ウォン、
- ・ 当社のB to Bサービスへの設備投資に約4,000億ウォン、
- ・ 当社の研究開発費を含むその他サービスへの設備投資に約3,000億ウォン。

2【主要な設備の状況】

当社の主な固定資産は、当社の統合通信ネットワークである。さらに、当社は韓国全土に建物と不動産を所有する。2017年12月31日現在、当社の固定資産の帳簿価格は13兆5,620億ウォンであり、そのうち3兆2,810億ウォンが当社の土地、建物及び構造物の正味帳簿価格であった。2017年12月31日現在、投資資産の正味帳簿価格は当社の固定資産とは分けて計上されており1兆1,900億ウォンであった。本書の記載以外に、リースされている当社の資産の金額は大きくない。以下の固定資産を含む当社の資産に対する重要な担保はない。

当社の固定回線機器のメーカー及び携帯電話の供給者は、三星電子、LGエレクトロニクス、シスコ・システムズ及びアップル社などの知名度の高い国際及び国内の供給者である。

携帯電話ネットワーク

当社の携帯電話ネットワーク構造には以下のものが含まれる。

- ・ セル域内で加入者の携帯電話機を使い無線チャネルを通じて通信するために使用される、伝送機、受信機及びその他の機器から構成される送受信基地が配備された物理的な所在地であるセルサイト
- ・ 送受信基地に接続し、これを制御するための基地局の制御装置
- ・ 基地局の制御装置と電話の経路を交互に制御するモバイル交換センター
- ・ モバイル交換センター、基地局の制御装置、送受信基地及び公共交換電話ネットワークを繋ぐ伝送回線

当社は、2.1GHzスペクトル中の40MHzの帯域幅を使用するライセンスを所有する。このうち20MHzがW-CDMA無線ネットワーク規格に基づきIMT-2000サービスの提供に使用され、残りの20MHzは当社の4G LTEサービスに使用されている。かかるライセンスは2016年12月に更新され、当社は5年間のライセンス期間中に、かかる帯域幅の利用のために約5,690億ウォンを支払う義務がある。2010年4月、KCC（韓国放送通信委員会）は当社に900MHzスペクトル中の20MHzの帯域幅を割当てる決定を発表し、これは2011年7月1日より有効となった。これに対して、当社は、10年間のライセンス期間中に、帯域幅の利用料金として、900MHzスペクトル中の帯域幅の利用から生み出される実際の売上高の一部、ならびに割当て時にKCCが決定した予想売上高の一部を支払う義務がある。2011年6月、1.8GHzスペクトル中の40MHzの帯域幅を利用する当社の権利が失効し、KCCは当社の申請に従い失効時に1.8GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅を利用する権利を当社に戻して割当てた。これに対して当社は、10年間のライセンス期間中に、帯域幅の利用料金として、1.8GHzスペクトル中の帯域幅の利用から生み出される実際の売上高の一部、ならびに割当て時にKCCが決定した予想売上高の一部を支払う義務がある。当社は1.8GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅の利用を開始した。これは、2012年1月開始の当社の4G LTEサービスの提供のために、当社の2Gサービスの終了の際に利用可能となった。

2011年8月、KCCは当社が手放した1.8GHzスペクトル中の残りの20MHz帯域幅、800MHzスペクトル中の追加の10MHzの帯域幅及び2.1GHzスペクトル中の追加の20MHzの帯域幅を利用する権利を入札にかけた。当社は800MHzスペクトル中の10MHzの帯域幅を利用する権利を取得し、これにつき当社は10年間のライセンス期間中に利用料金合計2,610億ウォンを支払う。SKテレコムは1.8GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅を利用する権利を取得し、LG U+は2.1GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅を利用する権利を取得した。当社は必要な技術が利用できないために800MHzスペクトル中の10MHzの帯域幅をまだ利用しておらず、2015年に不使用のための1,850億ウォンの減損損失を記録した。かかる不使用のため、2018年1月に、MSITはライセンス期間を10年から8年に短縮することを決定した。2012年3月、WiBroサービ

スを提供するために使用してきた2.3GHzスペクトル中の30MHzの帯域幅を使用する当社の権利は、2019年3月に期限が満了する7年間のライセンス期間で更新された。

2013年8月、MSIPは、さらに、軍などの政府機関により使用されていた1.8GHzスペクトル中の50MHzの帯域幅、及びデジタル・マルチメディア放送サービスに使用されていた2.6GHzスペクトル中の80MHzの帯域幅を入札にかけた。当社は、1.8GHzスペクトル中の15MHzの帯域幅を利用する権利を取得し、このために当社は8年間のライセンス期間中に合計で約9,000億ウォンの利用料金を支払う必要がある。SKテレコムは1.8GHzスペクトル中の35MHzの帯域幅を利用する権利を取得し、LG U+は2.6GHzスペクトル中の40MHzの帯域幅を利用する権利を取得した。1.8GHzスペクトル中の追加帯域幅を利用する権利を取得したことにより、当社は2013年9月から、広帯域LTEサービスを提供することが可能となった。なぜなら、1.8GHzスペクトル中の新たに取得した15MHz帯域幅は、1.8GHzスペクトル中の当社の既存の20MHz帯域幅に隣接していたからである。

2016年5月、MSIPは700MHzスペクトル中の40MHzの帯域幅、1.8GHzスペクトル中の20MHz帯域幅、2.1GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅、2.6GHz中の40MHzの帯域幅及び2.6GHz中の20MHzの帯域幅の入札を行った。当社は1.8GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅を使用する権利を取得し、これに対して当社は10年間のライセンス期間中に総額約4,700億ウォンの利用料金を支払う必要がある。SKテレコムは2.6GHz中の40MHzの帯域幅及び2.6GHz中の20MHzの帯域幅を使用する権利を取得し、LG U+は2.1GHzスペクトル中の20MHzの帯域幅を使用する権利を取得した。700MHzスペクトル中の40MHzの帯域幅を使用する権利はどの会社も購入しなかった。当社は現在、広帯域LTE-Aサービスを提供するために1.8GHzスペクトル中の20MHz帯域幅を使用する。

2017年12月、MSITは通信会社による5Gサービスの提供を可能とするために、2018年に追加の帯域幅を入札にかけると発表された。

交換機

交換機には市内交換機及び市内交換機と市外伝送設備を繋ぐ「トール」交換機がある。2017年12月31日現在、当社は市内交換機に接続されている回線2,500万本及び「トール」交換機に接続されている回線210万本を保有していた。

当社のすべての交換機は完全自動化されている。より高速かつ大容量のサービスを提供するために、当社は2003年6月にすべての電気機械アナログ交換機からデジタル交換機への取替えを完了した。2006年から、当社は2021年までに当社の次世代ブロードバンド集中ネットワークを構築する準備としてIPプラットフォームに互換性をもつよう交換機の転換も開始した。2017年12月31日現在、トール交換機に接続されている当社回線の100%がIPプラットフォームと互換性があった。

インターネットバックボーン

当社のインターネットバックボーンネットワークは、「KORNET」と呼ばれ、2017年12月31日現在、いつでも最高10.6Tビット/秒で当社のブロードバンド・インターネット接続加入者、データ・センター及びインターネット交換機の総トラフィックを処理する能力を有している。当社はインターネット接続サービスの信頼性に影響を与える様々な事態に対して備える予防的計画を設けている。2005年より、当社はまた、当社のIPプレミアム・ネットワークの展開を開始し、これにより当社はolleh TV、WiBro、インターネット電話、改良VoIPサービス及び他のIPサービスをより信頼性を増してサポートすることが可能となった。2017年12月31日現在、当社のIPプレミアム・ネットワークは、3G及びLTEモバイル・データ・サービスを提供するために2,808本の回線、IPTVサービスを提供するための1,258本の回線及び最高3.1Tビット/秒のIPTV、音声、モバイルデータ、バーチャル・プライベート・ネットワーク (VPN) 及びWiBroサービスの通信量を処理できる容量を設置していた。

接続線

2017年12月31日現在、当社は2,140万本の接続線を設置しており、これにより当社は実質上すべての韓国の家庭及び事業所に到達することができる。当社のブロードバンド展開戦略の一環として、当社は当社の接続線の多くにxDSL及びFTTH技術を使用したブロードバンド機能を備え付け、その能力を向上させた。2017年12月31日現在、当社はおよそ2,100万本のブロードバンド回線 (最低速度50Mビット/秒) を有しており、当社の顧客に対して高速インターネット接続及びマルチメディア・コンテンツを提供することができる。

伝送ネットワーク

当社の国内光ファイバーケーブル・ネットワークは、2017年12月31日現在、約764,800キロメートルを超える光ファイバー・ケーブルにより構成され、そのうち約118,800キロメートルの光ファイバー・ケーブルは当社の基幹ネットワークを接続するのに使用され、約645,970キロメートルは基幹ネットワークを当社顧客へ接続するのに使用されている。当社の基幹ネットワークは、都市間の接続に、64Tbpの再構成可能な長距離光アドドロップマルチプレクサ (「ROADM」) 技術を利用する。ROADM技術は、1つのケーブル内の1ファイバー・ストランドに複数の信号から

のデータを伝送することを可能として、各信号を独立した波長で送信することにより、帯域幅の効率性を向上させる。当社は、2008年に光交差接続（OXC）を遂行することにより韓国国内の主要6都市を結ぶ基幹ネットワークを、及びマルチ・サービス・プロビジョニング・プラットフォーム（MSPP）構造を実施することにより接続ネットワークを向上させた。2013年中に、当社は、キャリア・イーサネット構造の設置により、次世代ブロードバンドコンバージェンス（収斂）ネットワークの構築を完了した。

当社の広範囲にわたる市外ネットワークは、2017年12月31日現在、55か所の中継基地から構成される当社の完全にデジタル化された国内マイクロ波ネットワークにより補完されていた。

国際ネットワーク

当社の国際ネットワーク・インフラストラクチャーは、釜山及び巨済にある海底ケーブル地上局2箇所及び群山及び報恩にある衛星通信拠点2箇所を含む、海底ケーブル及び衛星による伝送システムにより構成されている。国際専用回線、IP及び超小型地上局などのデータ・サービスは、海底ケーブル及び衛星通信を通じて供給される。当社の最終顧客に高品質のサービスを保証するために、当社の海底ケーブル及び衛星伝送システムは、米国、アジア及びヨーロッパの様々な拠点に接続している。さらに、当社の国際通信ネットワークは海外諸地点にあるおよそ210の通信サービス業者に直接接続し、ソウル、大田及び釜山の当社の3つの国際交換センターを経由して送られる。

当社の1,088Gビット/秒の容量をもつ国際基幹回線は、恵化及び九老の2箇所の国際ゲートウェイを通じて約200の国際サービス・プロバイダーに接続している。さらに、当社は、韓国から世界の他地域へ映像信号を伝送する1.5Gビット/秒の容量を持つビデオ基幹回線を運用している。

衛星

Koreasat 6（2010年に打上げ）、Koreasat 8（2014年に打上げられ、そのうち12の中継装置を当社が所有する。）、Koreasat 7（2017年5月に打上げ）及びKoreasat 5A（2017年10月に打上げ）がすべて稼働しており、特定の地域に放送、ビデオ配信及びブロードバンド・データ・サービスを提供する。Koreasat 3に関する権利と持分は、現在、国際商業会議所の仲裁手続き及び米国ニューヨーク州地区裁判所での訴訟手続きに入っている。「第2企業の概況-3.事業の内容-当社サービス-その他事業」及び「第6 経理の状況-3.その他-(ロ)訴訟等」を参照のこと。

国際海底ケーブル・ネットワーク

国際通信は通信衛星及び海底ケーブルにより取り扱われる。海底ケーブルを敷設するための費用が高額であるために、通常は複数の通信会社が共同で新しいケーブルを発注し、その費用と容量を分担する。

当社は、以下を含むいくつかの国際光ファイバー海底ケーブル・ネットワークに資本参加する。

- ・ 1997年4月に稼働した韓国、東南アジア、中東及びヨーロッパを結ぶ29,000キロメートルのFLAGヨーロッパ・アジア・ネットワークの1.4%の持分
- ・ 1999年12月に稼働した34か国を結ぶ39,000キロメートルの東南アジア - 中東 - 西欧3ケーブル・ネットワークの1.7%の持分
- ・ 2001年12月に稼働した韓国、中国、日本、台湾、香港、フィリピン、シンガポール及びマレーシアを結ぶ19,000キロメートルのアジアパシフィック・ケーブル・ネットワーク2の4.0%の持分
- ・ 2002年3月に稼働した韓国、日本間を結ぶ500キロメートルの韓国 - 日本ケーブル・ネットワークの20.0%の持分
- ・ 2008年9月に稼働した韓国、中国、台湾及びアメリカ合衆国を結ぶ16,500キロメートルのトランス・パシフィック・エクスプレス・ケーブル・ネットワークの13.1%の持分
- ・ 2016年10月に稼働した、韓国、中国、日本、タイ、台湾、香港、ベトナム、シンガポール及びマレーシアを結ぶ11,000キロメートルのアジア・パシフィック・ゲートウェイの8.5%の持分
- ・ 2018年第1四半期に稼働予定の、韓国、中国、日本、台湾及び米国を結ぶ14,000キロメートルのニュー・クロス・パシフィックの16.7%の持分

当社はまた、世界各地でその他4の国際光ファイバー海底ケーブルに投資している。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設については、上記「1.設備投資等の概要」を参照。設備の除却については該当なし。

資金調達方法については、上記「第3 事業の状況 - 7.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 資本の財源」を参照。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2017年12月31日現在)

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
1,000,000,000株	261,111,808株 ⁽¹⁾	687,100,233株 ⁽²⁾

注：(1) 自己株式（自己株式ファンドにより所有される自己株式を含む）として16,014,753株（個別ベース）が保有されていた。

(2) 「未発行株式数には自己株式の利益消却によって減少した株式数は算入しない。」との韓国金融監督院の解釈により、韓国金融監督院に提出した2004年事業報告書からは未発行株式数を687,100,233株（授権株数から既発行済株式312,899,767株を差引いた数）と記載することになった。

【発行済株式】

(2017年12月31日現在)

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式額面株式 (額面金額5,000ウォン)	普通株式	261,111,808株	韓国取引所有価証券市場 ニューヨーク証券取引所	-
計	-	261,111,808株	-	-

(注) ニューヨーク証券取引所においては、米国預託証券(ADR)の形式で上場されている。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金(単位：千ウォン(千円))		摘要
	増減数(株)	残高(株)	増減額	残高	
2009年4月22日	(-)13,124,000	260,411,700	-	1,560,998,295 (164,469,692)	自己株式の利益償却
2009年6月23日	(+)700,108	261,111,808	3,500,540 (368,823)	1,564,498,835 (164,838,516)	KTFとの合併に伴う新規発行株式

(4) 【所有者別状況】

(2017年12月31日現在)

区分	株主数	総株主数に対する割合 (%)	株式数	発行済株式数に対する割合 (%)
金融機関	58	0.04	1,185,021	0.45
証券会社	42	0.03	8,294,424	3.18
その他会社	1,386	1.03	67,384,474	25.81
外国投資家	837	0.62	126,646,754	48.50
個人その他	132,754	98.28	57,601,135	22.06
合計	135,077	100.00	261,111,808	100.00

(注) 割合は四捨五入されている。

(5) 【大株主の状況】

(2017年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
国民年金管理公団	大韓民国全羅北道全州市徳津區Giji路180	28,555,130	10.94
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (NTT Docomo, Inc.)	日本国東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー	14,257,813	5.46
シルケスター・インターナショナル・インベスターズ LLP	英国W1J 6TL、ロンドン、ワンブルトンストリート、5階、タイム&ライフビル	13,397,056	5.13
計		56,209,999	21.53

(注) 上記の株主は、発行済株式総数の1%以上を所有する2017年12月31日現在の上位3位までの株主である。

1993年10月以前は、韓国政府が当社株式をすべて保有していた。1993年以来、韓国政府は段階的にその持株比率を低下させ、2002年5月に所有する当社全株式の処分を完了した。

2【配当政策】

下記の表は表示の各年12月31日現在の発行済普通株式の名簿上の株主に対する年間配当及び各年6月30日現在の発行済普通株式の名簿上の株主に対する中間配当を表す。

12月31日終了の1年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
1株当たり年間配当額 (単位：ウォン(円))	800 (84円)	0 (- 円)	500 (53円)	800 (84円)	1,000 (105円)
1株当たり中間配当額 (単位：ウォン(円))	- (- 円)	- (- 円)	- (- 円)	- (- 円)	- (- 円)
1株当たり配当総額 (単位：ウォン(円))	800 (84円)	0 (- 円)	500 (53円)	800 (84円)	1,000 (105円)
公表配当総額 (単位：十億ウォン(十億円))	195.1 (20.6十億円)	0 (- 円)	122.4 (12.9十億円)	196.0 (20.7十億円)	245.1 (25.8十億円)

十分な利益が利用可能な場合、当社理事会は発行済普通株式に対する年間配当を提案することができる。これについては、当社株主の定時株主総会での承認が必要である。定時株主総会は通常、翌年3月に開催され、かかる定時株主総会において当社株主が年間配当を承認した場合、当社がかかる配当を当該決議日から1ヶ月以内に支払わなければならない。通常、当社がかかる配当を総会の直後に支払う。年間配当決議は当社株主の投票に任されており、そのため、普通株式1株当たり配当金額及び配当金が支払われるかについての保証はない。現金で支払われる中間配当は理事会決議により宣言される。「第1 本国における法制等の概要 - 1 . 会社制度等の概要 - (3) 提出会社の株式に関する情報 - 配当金」を参照のこと。

商法は、ある会社の同種の株式は等しい取扱いを受けなければならないと規定する。しかし、大株主は少数株主よりも低い率での配当分配を受けることに同意できる。従前において政府は他の株主と比較して低い率の配当を受けることに同意してきた。政府はもはや当社に持分を有していない。

ADSの形態で保有されている株式に対する現金配当は預託機関にウォンにて支払われる。預託契約は、例外的な状況を除いて、預託機関が受領した配当金は預託機関により米ドルに転換され、源泉徴収税、その他公租公課及び預託機関の手数料・費用を控除してADRの所有者に分配される旨を規定する。「第1 本国における法制等の概要 - 2 . 外国為替管理制度 - 株式に適用される制限」及び「 - 3 . 課税上の取扱い - (1) 韓国の税制」を参照のこと。

3【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

韓国取引所における最近5年間の事業年度別最高・最低株価

決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
最高 (単位：ウォン(円))	40,850 (4,304円)	36,800 (3,877円)	32,250 (3,398円)	33,250 (3,503円)	35,400 (3,730円)
最低 (単位：ウォン(円))	29,850 (3,145円)	28,300 (2,982円)	28,250 (2,976円)	26,350 (2,776円)	28,700 (3,024円)

(2) 【当該事業年度中最近 6 月間の月別最高・最低株価】

韓国取引所における当該事業年度中最近 6 ヶ月間の月別最高・最低株価

月別	2017年 7 月	2017年 8 月	2017年 9 月	2017年10月	2017年11月	2017年12月
最高 (単位：ウォン(円))	34,850 (3,672円)	35,400 (3,730円)	31,150 (3,282円)	30,600 (3,224円)	30,450 (3,208円)	31,300 (3,298円)
最低 (単位：ウォン(円))	32,450 (3,419円)	31,200 (3,287円)	28,700 (3,024円)	28,900 (3,045円)	29,100 (3,066円)	30,250 (3,187円)

(3) 【ニューヨーク証券取引所における当社 ADS の最高・最低価格及び ADS 売買高】

	最高 (米ドル)	最低 (米ドル)	1 日当たりの平均取引高 (ADSの数)
2013年	18.16	14.33	528,291
2014年	17.46	13.24	440,020
2015年	14.85	11.83	336,711
2016年	16.73	11.03	608,543
2017年	17.11	13.84	864,768

資料出所：ニューヨーク証券取引所

4 【役員 の 状 況】

(1) 理 事

当社の理事会は当社事業の運営に最終的責任を負う。当社の定款は、理事は

- ・ 会長 (CEO) を含む 3 名以下の社内理事、及び
- ・ 8 名以下の社外理事

から構成されることを規定する。

すべての理事は株主総会で選任される。韓国取引所有価証券 (KOSPI) 市場に上場されている会社で前年度末の総資産が 2 兆ウォンを超える会社 (「大会社」) の場合 (当社は大会社に該当する。)、商法に基づきかかる大会社は最低 3 名の社外理事を置き、また理事会の過半数は社外理事であることを求められている。理事の任期は 3 年以内であるが、ある理事の任期の最終の完全な年度に関しては当該事業年度に関する定時株主総会の終了まで延長される。理事の任期が完了しないで定時株主総会の終了時より前に終了し、かかる理事の代わりに新理事が任命された場合、かかる代わりの理事の任期は先任理事の完了していない残りの任期と一致する。

商法により、当社は、理事会の中に社外理事候補を推薦する委員会を設置しなければならず、また社外理事が社外理事候補推薦委員会の構成員の過半数を占めなければならない。当社の定款では、社外理事候補推薦委員会は社内理事 1 名及び社外理事全員で構成される。ただし、任期の満了による社外理事の選任の場合を除き、その場合任期が満了する当該社外理事は委員会の構成員になれない。当社の社外理事候補推薦委員会は株主総会での任命のために社外理事候補を推薦する。

いずれかの理事の要求あるときは (理事会が別に特定の理事のみにかかる要求を行う権限を与えていない限り)、理事会の会合が招集される。理事会の議長は理事会の決議により社外理事の中から選任される。議長の任期は 1 年間である。

当社の現在の理事は以下のとおりである。

男性11名 女性0名（理事のうち女性の比率0%）

（提出日現在）

役 職	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 [*]
社内理事⁽¹⁾					
代表理事会長（CEO）	黄昌圭 (Chang- Gyu Hwang)	1953年1月23日生	1985年 - 1989年 スタンフォード大学、電気工学研究員 1989年 - 2010年 サムスン電子 2001年 - 2003年 メモリー事業部担当社長 2004年 - 2008年 半導体総括社長兼CEO 2008年 - 2009年 技術総括社長兼CTO 2010年 - 2013年 知識經濟部、研究開発戦略企画団長（国家最高技術責任者） 2013年 - 2014年 成均館大学特任教授 2014年 当社代表理事会長（CEO）	2020年の定時株主総会終了時まで	39,074
社長、最高戦略責任者	具鉉謨 (Hyeon Mo Ku)	1964年 1 月13日	2010年 - 2011年 当社モバイル事業戦略事業ユニット長 2011年 - 2012年 当社リテールチャンネル事業ユニット長 2013年 - 2014年 当社テレコム&コンバージェンス・グループ経営室長 2014年 - 2015年 当社CEO首席秘書役 2015年 - 2017年 当社最高業務執行責任者 2016年 当社社内理事 2018年 - 現在 当社経営企画グループ長	2019年の定時株主総会終了時まで	10,507
社長、ネットワークグループ	呉性穆 (Seong Mok Oh)	1960年 8 月20日	1997年 - 2009年 KTF、ネットワーク事業ユニット長 2009年 - 2010年 当社常務兼ソウル販売ユニット、携帯運営管理長 2011年 - 2012年 当社専務兼携帯ネットワーク事業ユニット長 2013年 - 現在 当社社長兼ネットワークグループ長 2018年 3 月 当社社内理事	2019年の定時株主総会終了時まで	14,978
社外理事⁽¹⁾					
法務法人（有限） 太平洋上級顧問	宋道均 (Do Kyun Song)	1943年 9 月20日	1999年 - 2005年 株式会社ソウル放送最高経営責任者（CEO） 2005年 - 2008年 株式会社ソウル放送相談役 2005年 - 2008年 淑明女子大学校ジャーナリズム及び放送学部教授 2008年 - 2011年 韓国放送通信委員会常任委員 2011年 - 現在 法務法人（有限）太平洋上級顧問 2013年 当社社外理事	2019年の定時株主総会終了時まで	2,031

ソウル大学電気・ コンピュータ・エンジニア リング学部教授	車相均 (Sang Kyun Cha)	1958年2月19日	1992年 - 現在 2012年 2012年 - 2015年 2014年 - 現在 2015年 - 現在	ソウル大学教授（電気・コン ピュータ・エンジニアリン グ） 当社社外理事 ソウル大学財務委員会委員 ソウル大学ビッグデータ研究 所理事 2015年データエンジニアリン グIEEE国際会議総務会長	2019年の定時 株主総会終了 時まで	6,827
新ディメンション法律 グループ顧問弁護士	金鍾求 (Jong-Gu Kim)	1941年7月7日	1994年 - 1995年 1995年 - 1997年 1997年 - 1998年 1998年 - 2004年 2008年 - 現在 2014年	第35代法務部副長官 ソウル高等検察庁長官 第46代法務部長官 東国大学法学部客員教授 新ディメンション法律グルー プ顧問弁護士 当社社外理事	2020年の定時 株主総会終了 時まで	1,694
漢陽大学経営大学院学部長	張錫權 (Suk-Gwon Chang)	1956年2月21日	1984年 - 現在 2010年 - 2011年 2010年 - 2011年 2014年 2014年 - 現在 2014年	漢陽大学経営管理学部教授 韓国電気通信政策協会会長 漢陽サイバー大学院学長 韓国オペレーションズ・リ サーチ及び経営科学協会 (KORMS) 会長 漢陽大学経営学大学院長 当社社外理事	2020年の定時 株主総会終了 時まで	1,694
韓国経済新聞、元主幹	李啓民 (Gae-Min Lee)	1946年11月1日	2003年 - 2004年 2005年 - 2007年 2008年 - 2010年 2009年 - 2012年 2016年 - 現在 2017年	韓国経済新聞CEO 韓国新聞放送編集人協会副会 長 韓国経済新聞主幹、シニア・ マネージング・ディレクター 韓国新聞放送編集人協会基金 理事 韓国生産技術研究院顧問 当社社外理事	2020年の定時 株主総会終了 時まで	399
延世大学経営管理学教授	任一 (Il Im)	1966年3月20日	2000年 - 2004年 2015年 - 2016年 2017年 - 現在 2017年	ニュージャージー技術学院 韓国自動車製造業協会副会長 韓国経営情報システム学会会 長 当社社外理事	2020年の定時 株主総会終了 時まで	399
Wonik インベストメント・ パートナーズ元副会長	金大猷 (Dae-you Kim)	1951年7月21日	2006年 - 2007年 2007年 - 2008年 2008年 - 2010年 2010年 - 2013年 2013年 - 2016年 2018年3月	国家統計庁第9代長官（副大 臣レベル） 経済政策事務次官、大統領 秘書官（副大臣レベル） 江原大学校教授/KDI主任研 究員 漢陽大学校学務教授 Wonik インベストメント・ パートナーズ副会長 当社社外理事	2021年の定時 株主総会終了 時まで	0

ウルトラV株式会社非常任 監事	李康哲 (Gang-chul Lee)	1947年5月6日	2005年 - 2005年	大統領府、民間 & 社会事項 担当上席秘書官	2021年の定時 株主総会終了	0
			2005年 - 2008年	新韓奨学金財団理事	時まで	
			2006年 - 2008年	大統領政務事項担当特別補 佐官		
			2013年 - 2016年	K4M株式会社顧問		
			2017年 - 現在	ウルトラV株式会社非常任監 事		
			2018年3月	当社社外理事		

注：(1) 当社の社内理事及び社外理事の当社発行済普通株式の実質保有比率は合計1%未満である。

* 2018年5月21日（直近情報入手可能日）現在所有株式数。

商法の目的において、当社会長（CEO）は「代表理事」と見なされ、当社の事業に関連する一切の裁判上及び裁判外の行為を遂行することができる。当社の株主は商法及び当社定款の規定に従い会長（CEO）を選任する。2018年3月、当社の会長（CEO）の選任プロセスをより厳密で透明性のあるものとする取組みとして、当社は定款を改正した。当社のコーポレート・ガバナンス委員会は候補者群の詳細な調査及び組成を行い、会長の候補者を選任し、かかる候補者の立候補はさらに審査される。その後、「会長候補者審査委員会」が会長候補者を審査及び選任し、かかる候補者の審査報告書を当社理事会に提出する。当社理事会により推挙される会長候補は株主総会に推薦される。

当社定款にもとづき、理事会は、当社の経営目標を記載した当社と会長候補との間の経営契約の草案を候補者推薦時の話し合いのための株主総会に提出しなければならない。経営契約案が株主総会で承認された場合、当社はかかる経営契約を会長と締結する。この場合、理事会の議長は、当社の代表としての資格において経営契約に署名する。

理事会は新会長（CEO）が経営契約に基づく職務を遂行しているかを決定するため業績検討の協議を行うことができ、またかかる目的で専門的な評価機関を雇うことができる。業績検討の結果に基づき、新会長（CEO）が経営目標を達成できなかったと理事会が決定した場合、理事会は株主総会において会長（CEO）解任の提案を行うことができる。

(2) 経営陣

当社の執行役員は、社長及び副社長により構成される。社内理事以外の執行役員は会長（CEO）により指名される。

当社の現在の執行役員は以下のとおりである。

男性10名 女性0名（執行役員のうち女性の比率0%）

氏名 ⁽¹⁾	役職及び担当	就任年月	当社在職	
			年数（年） ⁽²⁾	生年月日
Dong-Myun Lee	社長、コンバージェンス技術研究所	2014年1月	26	1962年10月15日
Cheol-Soo Kim	副社長、顧客事業グループ	2015年12月	4	1963年2月7日
Yoon-Young Park	副社長、企業事業グループ	2017年12月	25	1962年4月18日
Pill-Jai Lee	副社長、マーケティング・グループ	2017年12月	30	1961年10月3日
Soo-Jung Shin	副社長、IT企画室	2015年12月	3	1965年1月26日
Kyoung-Lim Yun	副社長、未来コンバージェンス事業室	2014年12月	11	1963年6月14日
Dae-San Lee	副社長、最高業務執行室、コーポレート 経営グループ	2015年1月	31	1961年1月10日
Jong-Jin Yoon	副社長、広報室	2017年12月	3	1964年2月9日
Sang-Bong Nam	副社長、倫理室	2014年1月	5	1963年10月19日
In-Hoe Kim	副社長、CEO室	2015年12月	4	1964年6月25日

注：(1) 当社の執行役員全員による当社発行済普通株式の実質保有比率は合計1%未満である。

(2) KT Corporation の関係会社による雇用期間を含まない。

(3) 理事の報酬

2017年、当社の全理事の一切の職務への従事に対して支払済みの給与、賞与（理事に対する長期業績ベースのインセンティブを含む。）及び手当の総額は約42億ウォンであり、これは現金ベースで支払われた。

2010年2月まで、当社は社外理事に対するインセンティブ・ベースの報酬プログラムを持たなかった。その代り、社外理事に対して、彼らが職務を執行するにあたり負担した一切の費用について手当として報酬は固定金額で支払われていた。理事会は2010年3月に社外理事に対して新たな報酬プログラムを導入した。これは現金及び株式付与から構成され、1年間のロックアップ期間を必要とし、3対1の比率である。2017年の社外理事に対する現金ベースの報酬総額は、6億9,200万ウォンを記録した。

2017年に5億ウォンを超える年間報酬総額を受けた理事の報酬は以下のとおりである。

氏名	役職	2017年 報酬総額 (百万ウォン)	報酬総額の構成 (百万ウォン)
黄昌圭 (Chang-Gyu Hwang)	CEO(代表理事)	2,358	573 (給与)、1,776 (賞与)、9 (手当)
林憲文(Heon Moon Lim)	社長	1,006	375 (給与)、598 (賞与)、34 (手当)
具鉉謨 (Hyeon Mo Ku)	社長	858	365 (給与)、477 (賞与)、16 (手当)

理事会の議長は、当社を代表して当社の会長（CEO）と雇用契約を締結する。かかる雇用契約は、毎年達成されるべきEBITDAの目標金額を含む、「評価及び報酬委員会」が毎年決定する、会長（CEO）が達成するべき一定の経営目標を設定する。EBITDAとは、利払い前、税引き前、減価償却及びその他償却前利益と定義される。その他の経営目標には（ ）主要な業績指数を中心とした短期の営業上及び戦略上の目標、及び（ ）KOSPI上場会社の業績及び当社の競合会社のシェアに対して測定した長期ベースでの株主価値の増加を含む。

かかる目標を下回る一定基準を達成できない場合、理事会は、株主総会での会長の早期退職の提案を含む会長（CEO）の雇用に関して措置を講ずることができる。さらに、当社の各職務部門の責任者、各子会社の社長及び各地区営業本部の責任者は、当社の各部門、子会社及び地区営業本部により達成されるべき同様の経営目標を規定する雇用契約を当社会長（CEO）と結んでいる。

理事の報酬に関する基準及び支払方法の報告

執行理事の報酬を決定するのに使用される基準及び支払方法を以下に報告する。

***用語の定義**

社内理事とは、執行理事を指す。

社外理事とは、非執行独立理事を指す。

・執行理事報酬プログラムの主要な点

KTの執行理事報酬プログラムは、経営陣の短期と長期の業績の双方に報いるよう設計されている。当社は、経営陣が短期的な業績達成のみならず、会社の長期的価値の向上に努力することを奨励する、バランスのとれたインセンティブ・プログラムを維持することが重要と考える。KTは「評価及び報酬委員会」を運営し、これがKTの経営陣の年間目標を決定し、業績の査定を行う。評価及び報酬委員会はプログラムの客観性と公正さを維持する目的で社外理事のみで構成される。執行理事の報酬の透明性を保証する取り組みとして、業績評価は定時株主総会で、株主に報告される。

当社は、理事の報酬基準及び支払方法を開示している韓国における数少ない会社の1つである。報酬基準及び支払方法は当社の定款の条項に従い、毎年定時株主総会において株主に報告される。

当社は報酬の金額を削減し、会長（CEO）及び社内理事の長期業績指標を本質的価値の改善を反映するよう変更する計画である。

執行理事の報酬の構成要素

執行理事の報酬は年次給与、短期業績基準インセンティブ、長期業績基準インセンティブ、退職金その他で構成される。

年次給与は基本給与と役職による支払から成り、年次給与の12分の1に相当する金額で、毎月支払われる。

短期業績インセンティブの金額は、「評価及び報酬委員会」により評価された各理事の業績評価に従い現金で提供される。短期インセンティブの具体的な支払スキームは以下のとおりである。

- ・会長（CEO）のインセンティブ：基本給の0%から180%
- ・社内理事のインセンティブ（会長を除く）：基本給の0%から140%

長期業績インセンティブの金額は、3年間のロックアップ期間付の株式付与の形で提供され、TSR（株主総利回り）及びグループのEBITDAに従う。長期インセンティブの具体的な支払スキームは以下のとおりである。

- ・会長（CEO）のインセンティブ：基本給の0%から180%
- ・社内理事のインセンティブ（会長を除く）：基本給の0%から95%

退職金は以下の計算式で計算され、株主総会での株主の承認が必要である。

- ・会長（CEO）＝（平均月給）×（在職年数）×（5）
- ・社内理事（会長を除く）＝（平均月給）×（在職年数）×（3）

諸手当は執行理事の諸手当基準に従い支払われる。

業績基準の要素

当社の業績評価プロセスは、「評価及び報酬委員会」による年間目標の設定から始まる。年間目標は全社的な営業上及び財務上の目標及び株主価値の向上の最終目標との調整において説明される。短期の業績及び長期の目標はバランスのとれた方法で独立して設定される。

短期の業績

当社の年間目標は、数値及び定性的目標で構成される。これらの数値及び定性的目標は、会社の利益の短期的改善と会社の競争力の長期的向上のバランスのとれた達成に向けて設計されている。通常、数値目標は財務及び営業実績に関連するが、定性的な目標は営業上及び戦略上の目標の達成に重点を置く。加重主要業績インデックス（KPI）が年間業績評価の設定及び評価のために提供される。

長期の業績

長期業績インセンティブは、長期的な財務上及び営業上の進歩を進める経営陣の貢献に報いるために提供される。長期業績ベースのインセンティブはTSR（株主総利回り）及びグループのEBITDAに従って提供され、各比率は50対50である。TSRはKOSPI及び他の国内通信サービス・プロバイダーに対する当社のTSRの相対的実績により計算される。以下はTSR及びグループEBITDAを計算する式である。

- ・TSR＝株価によるリターン＋株主リターン（配当及び株式消却）
- ・TSR目標＝100%＋{当社のTSR－（国内通信会社のTSR×80%＋KOSPI TSR×20%）}
- ・グループEBITDA（利払前、税引前、減価償却前、その他償却前利益）＝営業利益＋減価償却費及び償却費スコアの合計が80以下の場合には長期インセンティブは提供されない。

社外理事の報酬

2010年2月まで、当社には社外理事向けのインセンティブ基準の報酬プログラムがなかった。それに代り、職務を実行する活動の手当として固定額の報酬が社外理事には支払われた。しかし、理事会は2010年3月から新報酬プログラムを社外理事に導入した。これは現金と株式付与（3対1の比率）で構成され、株式付与は1年間のロックアップ期間が要求される。2017年の社外理事の総報酬は6億9,000万ウォンを記録した。2018年には株式付与が行われる予定である。

理事の総報酬の要約

1) 理事の総報酬の要約

(単位：百万ウォン)

年	社内理事（3名）		社外理事（8名）		合計（11名）
	合計	平均	合計	平均	
2016*	4,546	1,515	642	80	5,188
2017	4,222	1,407	692	86	4,914

* 社外理事8名のうち1名が2016年6月に退任したが、社外理事の平均報酬の計算においては1人として数えられている。

2) 総報酬と定時株主総会で承認された理事報酬の上限の比較

(単位：百万ウォン)

年	総報酬(A)	報酬の上限(B)	支払比率(A/B)
2016	5,188	5,900	87.9%
2017	4,914	6,500	75.6%

理事の総報酬の上限は理事の給与、短期及び長期の業績基準のインセンティブ及び退職金及び手当の給付に基づく。

2018年度の理事報酬の上限は2018年3月23日に理事会の会合で提案された。

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

2018年3月23日現在、当社又は当社の子会社との間で雇用終了時に手当を受ける理事請負契約を保持している当社の社内理事又は社外理事はいない。

コーポレート・ガバナンス委員会

コーポレート・ガバナンス委員会は4名の社外理事及び1名の社内理事（李啓民、宋道均、金鍾求、張錫權、及び具鉉謨）により構成される。委員長は、李啓民である。同委員会は、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性を監視するために、コーポレート・ガバナンス指針及びかかる指針に基づく当社の業績に関する事項の検討に責任をもつ。同委員会はまた社内及び社外の会長（CEO）候補者群の詳細な審査及び構成の承認並びに当社理事会により決定された審査基準に従い、会長候補者を選任（さらに「会長候補者審査委員会」により調査される。）する責任がある。同委員会の委員は定時株主総会の終了後に理事会により選任され、その任期は1年である。

会長候補者審査委員会

会長候補者審査委員会は、社内理事1名及び社外理事全員で構成される。委員会のメンバーは委員会の在任中は会長（CEO）職の候補者になることはできない。同委員会の職務は、当社理事会により決定された審査基準に基づき選任された会長（CEO）候補者群の審査、かかる基準に基づく会長候補者の選任及び審査結果の理事会への報告が含まれる。

社外理事候補推薦委員会

社外理事候補推薦委員会は、社内理事1名及び社外理事全員で構成される。ただし、任期満了に伴う社外理事の選任の場合を除き、その場合は任期満了の当該社外理事は社外理事候補推薦委員会の委員になれない。この委員会の職務には、見込みのある候補者の資格を検討し、株主総会において株主に対して候補者の当社理事会の社外理事への就任を提案することを含む。社外理事候補推薦委員会の委員の任期は、社外理事が選任された株主総会の散会后、直ちに終了する。

評価及び報酬委員会

評価及び報酬委員会は現在、4名の社外理事（宋道均、李啓民、李康哲及び金大猷）で構成されている。委員長は宋道均である。同委員会の職務は、会長（CEO）の経営目標の事前の検討、会長（CEO）の経営契約に含むことが提案される条件（会長（CEO）が経営目標を達成したかの決定を含むが、それに限定されない。）ならびに会長（CEO）及び社内理事の報酬決定を含む。同委員会の委員は定時株主総会終了後に理事会より選任され、その任期は1年間である。

業務執行委員会

業務執行委員会は現在、黄昌圭、具鉉謨及び呉性穆で構成されている。委員長は黄昌圭である。同委員会の職務には支店の設立及び運営の承認、当社子会社株式の処分及び売却（市場価格150億ウォンから300億ウォン。ただし、かかる処分又は市場価格100億ウォン以上の株式売却の結果、この子会社の支配権の変更が発生しない場合）、150億ウォンから300億ウォンまでの投資の実行及び保証の供与、時価150億ウォンから300億ウォンまでの不動産の取得及び処分及び特定の債券の発行が含まれる。

関係者取引委員会

関係者取引委員会は現在、4名の社外理事（任一、宋道均、李啓民及び金大猷）から構成されている。委員長は任一である。同委員会の任務には当社と当社子会社との取引の検討が含まれ、適用ある独占禁止法の遵守を確実にする。同委員会の委員は定時株主総会終了後に理事会により選任され、その任期は1年間である。

持続可能性経営委員会

持続可能性経営委員会は現在、4名の社外理事及び1名の社内理事（車相均、李康哲、張錫權、任一及び呉性穆）から構成されている。委員長は車相均である。同委員会の任務には持続可能性経営計画の検討、中長期の持続可能性経営戦略の設定の承認、持続可能な経営業績、持続可能性経営活動の定期的報告及びリスク管理並びに1億ウォンから10億ウォンの慈善寄付を含む。同委員会の委員は定時株主総会終了後に理事会により選任され、その任期は1年間である。

監査委員会

韓国商法及び当社定款にもとづき、当社は3名以上の社外理事により構成される監査委員会を設置しなければならない。また監査委員会の3分の2以上は社外理事でなければならない。監査委員会の構成員はまた、2002年サーベンス-オックスレイ法の規則に定める、適用ある独立性基準を満たさなければならない。同委員会は現在、張錫權、金鍾求、車相均及び任一から構成される。委員長及び財務専門家は張錫權である。同委員会のメンバーは定時株主総会において株主により選任される。当社の社内及び社外の監査人は直接、監査委員会の管轄下にある。

監査委員会の職務は以下を含む。

- ・ 独立監査人の任命
- ・ 社内監査人の任命の承認及び免職の勧告
- ・ 独立監査人の業績の評価
- ・ 独立監査人が提供するサービスの承認
- ・ 年次財務報告書の検討
- ・ 監査結果及び報告書の検討
- ・ 当社の社内管理システム及び方針の調査及び評価
- ・ 不正又は不正の疑いの検証

さらに、定時株主総会に関して、監査委員会は各株主総会において理事会により提出される議案、財務報告書及びその他報告書を検証することができる。

ストック・オプション

当社は現在の当社理事及び執行役員にストック・オプションを付与していない。

理事及び執行役員の報酬

上記「4. 役員状況 - (3) 理事の報酬」を参照のこと。

関連当事者取引

当社は、当社の子会社及び関連会社と各種の取引を行っている。当社は連結子会社に有利な保証を行っていない。

(2) 【監査報酬の内容等】

監査報酬及び非監査報酬

下記の表は、2016年12月31日及び2017年12月31日に終了した年度中に、当社の独立監査人であるSamil PricewaterhouseCoopersにより当社が請求された報酬を示す。この報酬には、Samil PricewaterhouseCoopersがサービスを提供しなかった当社の海外子会社及び当社の以前の子会社に関連する業務について請求された報酬は含まない。

	12月31日終了年度	
	2016年	2017年
	(単位：百万ウォン)	
監査報酬 ⁽¹⁾	3,090	3,373
監査関連報酬	-	-

税務報酬 ⁽²⁾	78	68
すべてのその他の報酬	-	-
報酬合計	3,168	3,441

注：(1) 監査報酬は、年次監査及び四半期レビュー業務の契約ならびにコンフォートレターから成る。

(2) 税務報酬は、主に最初の納税申告書及び修正納税申告書の作成又は反復性のない税務コンプライアンス・レビューである税務サービスに対する報酬から成る。

監査委員会の事前承認方針及び手続

当社の監査委員会は、全ての監査業務が当社の独立登録公認会計法人である、三逸会計法人 (Samil PricewaterhouseCoopers) により提供されることを予め承認するために、事前承認方針及び手続を設定している。当社の独立登録公認会計法人により当社に提供されるべき非監査業務の事前承認に関する監査委員会の方針は、全てのかかる業務は監査委員会により事前に承認されるべきとするものである。SEC規則及び適用ある法に基づき当社の独立登録公認会計法人により当社に提供されることを禁止されている非監査業務は、事前に承認することができない。さらに、いかなる事前承認も付与前に、当社の監査委員会は、当該業務の実行が当社の独立登録公認会計法人の独立性を損なわず、1934年証券取引法 (その後の改正を含む。) に基づく監査委員会の責任の経営陣への委任を含まないことを確認していなければならない。

第6【経理の状況】

以下に記載された株式会社ケーティーの2017年12月31日に終了した事業年度（第36期）及び2016年12月31日に終了した事業年度（第35期）の連結財務諸表及び個別財務諸表（以下、併せて「財務書類」）は、韓国の「資本市場及び金融投資業に関する法律」に基づき金融委員会と韓国取引所に提出された株式会社ケーティーの2017年の年次事業報告書から抽出されたものである。株式会社ケーティーの財務書類は韓国採用国際会計基準（以下、「K-IFRS」）に準拠して作成されており、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第131条第1項の規定の適用を受けている。なお、株式会社ケーティーの採用した会計原則及び表示方法と日本において一般に公正妥当と認められる会計原則等の主要な相違点は本項末尾の「4 韓国と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点」に説明されている。

これらの財務書類は韓国の三逸会計法人の監査を受けており、別紙の通り監査報告書を受領している。「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の2の規定により、株式会社ケーティーは、日本国の公認会計士または監査法人による監査証明を受けることを要しない。

財務書類並びに監査報告書の邦文は、それぞれの原文を邦文に翻訳したものである。財務書類を邦文に翻訳するにあたっては、その主要な計数について、2017年12月31日現在のソウル為替仲介株式会社の公示基準レート（9.4911ウォン＝1円）による邦貨への換算額を併記した。なお、換算上百万未満の端数は四捨五入したため、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

上述の主要な計数の邦貨への換算額の併記は、財務諸表等規則第134条の規定によるものであり、また本項末尾の「4 韓国と日本における会計原則および会計慣行の主な相違点」に関する記載は、財務諸表等規則第132条および第133条の規定その他によるものであって、財務書類の原文には含まれておらず、従って、上述の監査の対象にはなっていない。

1【財務書類】

(1)【連結財務諸表】

() 連結財務状態表

第36期:2017年12月31日現在

第35期:2016年12月31日現在

株式会社ケーティーとその従属会社

(単位:百万円/百万円)

科 目	注記	第36期末		第35期末	
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円
資産					
・流動資産		9,522,130	1,003,269	9,643,306	1,016,037
現金及び現金性資産	4,5	1,928,182	203,157	2,900,311	305,582
売上債権及びその他債権	4,6	5,842,471	615,574	5,331,245	561,710
その他金融資産	4,7	972,631	102,478	720,555	75,919
当期法人税資産		9,030	951	2,079	219
棚卸資産	8	457,726	48,227	377,981	39,825
売却予定流動資産	13	7,230	762	-	-
その他流動資産	9	304,860	32,121	311,135	32,782
・非流動資産		20,058,498	2,113,401	20,944,427	2,206,744
売上債権及びその他債権	4,6	828,831	87,327	709,011	74,703
その他金融資産	4,7	754,992	79,547	664,726	70,037
有形資産	10,20	13,562,319	1,428,951	14,312,111	1,507,951
投資不動産	11	1,189,531	125,331	1,148,044	120,960
無形資産	12	2,632,704	277,387	3,022,803	318,488
関係会社及び共同企業投資	13	279,431	29,441	284,075	29,931
繰延税金資産	30	703,524	74,125	697,558	73,496
その他非流動資産	9	107,166	11,291	106,099	11,179
資産合計		29,580,628	3,116,670	30,587,733	3,222,781
負債					
・流動負債		9,458,104	996,523	9,466,147	997,371
仕入債務及びその他債務	4,14	7,424,134	782,221	7,139,771	752,260
借入金	4,15	1,573,474	165,784	1,820,001	191,759
その他金融負債	4,7	37,223	3,922	233	25
当期法人税負債	30	68,880	7,257	88,739	9,350
引当負債	16	78,172	8,236	96,485	10,166
繰延収益		17,906	1,887	35,617	3,753
その他流動負債	9	258,315	27,217	285,301	30,060

科 目	注記	第36期末		第35期末		
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	
・非流動負債			7,046,148	742,395	8,326,807	877,328
仕入債務及びその他債務	4,14	1,001,369		105,506	1,188,311	125,203
借入金	4,15	5,110,188		538,419	6,300,790	663,863
その他金融負債	4,7	149,267		15,727	108,431	11,424
純確定給付負債	17	395,079		41,626	378,404	39,869
引当負債	16	124,858		13,155	100,694	10,609
繰延収益		91,698		9,661	85,372	8,995
繰延税金負債	30	128,462		13,535	137,680	14,506
その他非流動負債	9	45,227		4,765	27,125	2,858
負債合計			16,504,252	1,738,919	17,792,954	1,874,699
資本						
支配会社の所有主持分:			11,684,612	1,231,113	11,441,935	1,205,544
・資本金	21	1,564,499		164,839	1,564,499	164,839
・株式発行超過金		1,440,258		151,748	1,440,258	151,748
・利益剰余金	22	9,854,172		1,038,254	9,656,544	1,017,431
・その他包括損益累計額	23	30,985		3,265	(1,432)	(151)
・その他資本構成要素	23	(1,205,302)		(126,993)	(1,217,934)	(128,324)
非支配持分:			1,391,764	146,639	1,352,844	142,538
・非支配持分		1,391,764		146,639	1,352,844	142,538
資本合計			13,076,376	1,377,752	12,794,779	1,348,082
負債及び資本合計			29,580,628	3,116,670	30,587,733	3,222,781

別添注記は本連結財務諸表の一部である。

() 連結損益計算書

第36期: 2017年1月1日から2017年12月31日まで

第35期: 2016年1月1日から2016年12月31日まで

株式会社ケーティーとその従属会社

(単位: 百万ウォン/百万円)

科 目	注記	第36期		第35期		
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	
・営業収益	25		23,387,267	2,464,126	22,743,665	2,396,315
・営業費用	27		22,011,981	2,319,223	21,303,686	2,244,596
・営業利益	28,29		1,375,286	144,903	1,439,979	151,719
その他収益	28	287,388		30,280	365,872	38,549
その他費用	28	573,549		60,430	462,474	48,727
金融収益	29	406,328		42,811	296,139	31,202

科 目	注記	第36期				第35期			
		100万ウォン		100万円		100万ウォン		100万円	
金融費用	29	644,531		67,909		515,087		54,271	
. 関係会社及び共同企業の純損益持分	13		(13,892)		(1,464)		2,599		274
. 法人税費用差引前純利益			837,030		88,191		1,127,028		118,746
. 法人税費用	30		275,504		29,028		329,184		34,683
. 当期純利益			561,526		59,163		797,844		84,062
. 当期純利益の帰属									
支配会社の所有主持分:			476,744		50,231		711,089		74,922
非支配持分:			84,782		8,933		86,755		9,141
. 支配会社の所有主持分に対する一株当たり利益(単位:ウォン)	31								
基本的一株当たり利益			1,946		205		2,904		306
希薄化後一株当たり利益			1,945		205		2,902		306

別添注記は本連結財務諸表の一部である。

() 連結包括損益計算書

第36期: 2017年1月1日から2017年12月31日まで

第35期: 2016年1月1日から2016年12月31日まで

株式会社ケーティーとその従属会社

(単位:百万ウォン/百万円)

科 目	注記	第36期		第35期					
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円				
. 当期純利益			561,526		59,163		797,844		84,062
. その他包括損益									
当期損益として再分類されない項目			(84,077)		(8,859)		4,329		456
純確定給付負債の再測定要素	17	(83,962)		(8,846)		4,213		444	
関係会社及び共同企業純確定給付負債の再測定要素に対する持分		(115)		(12)		116		12	
後続的に当期損益として再分類される項目			15,789		1,664		(9,999)		(1,054)
売却可能証券の評価		51,235		5,398		10,925		1,151	
売却可能証券のその他包括損益のうち、当期損益に含まれた再分類調整		(55,450)		(5,842)		(3,840)		(405)	
リスクヘッジデリバティブの評価		(111,083)		(11,704)		64,796		6,827	
リスクヘッジデリバティブのその他包括損益のうち、当期損益に含まれた再分類調整		141,929		14,954		(75,871)		(7,994)	
関係会社及び共同企業のその他包括損益に対する持分		10,280		1,083		(602)		(63)	
海外事業所の外貨換算差額		(21,122)		(2,225)		(5,407)		(570)	
. 当期総包括利益			493,238		51,968		792,174		83,465
. 総包括損益の帰属:									
支配会社の所有主持分		428,334		45,130		704,412		74,218	
非支配持分		64,904		6,838		87,762		9,247	

別添注記は本連結財務諸表の一部である。

() 連結資本変動表

第36期: 2017年1月1日から2017年12月31日まで

第35期: 2016年1月1日から2016年12月31日まで

株式会社ケーティーとその従属会社

(単位:百万ウォン/百万円)

科目	注記	支配会社の所有株持分												非支配持分		合計	
		資本金		資本剰余金		利益剰余金		その他包括損益累計額		その他資本構成要素		小計		100万円	100万円	100万円	100万円
		100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
2016.1.1現在残高		1,564,499	164,839	1,440,258	151,748	9,059,305	954,505	13,870	1,461	(1,232,863)	(129,897)	10,845,069	1,142,657	1,320,396	139,119	12,165,465	1,281,776
総包括利益:																	
当期純利益		-	-	-	-	711,089	74,922	-	-	-	-	711,089	74,922	86,755	9,141	797,844	84,062
売却可能証券の評価	4,7	-	-	-	-	-	-	1,691	178	-	-	1,691	178	5,394	568	7,085	746
純確定給付負債の再測定要素	17	-	-	-	-	8,531	899	-	-	-	-	8,531	899	(4,318)	(455)	4,213	444
リスクヘッジデリバティブの評価	4,7	-	-	-	-	-	-	(11,075)	(1,167)	-	-	(11,075)	(1,167)	-	-	(11,075)	(1,167)
関係会社及び共同企業のその他包括損益に対する持分		-	-	-	-	-	-	(571)	(60)	-	-	(571)	(60)	(31)	(3)	(602)	(63)
関係会社及び共同企業の純確定給付負債の再測定要素に対する持分		-	-	-	-	94	10	-	-	-	-	94	10	22	2	116	12
海外事業所の外貨換算差額		-	-	-	-	-	-	(5,347)	(563)	-	-	(5,347)	(563)	(60)	(6)	(5,407)	(570)
総包括利益小計		-	-	-	-	719,714	75,830	(15,302)	(1,612)	-	-	704,412	74,218	87,762	9,247	792,174	83,465
株主との取引:																	
年次配当		-	-	-	-	(122,425)	(12,899)	-	-	-	-	(122,425)	(12,899)	-	-	(122,425)	(12,899)
従属会社の非支配持分配当		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(61,674)	(6,498)	(61,674)	(6,498)
従属会社の持分比率変動効果等		-	-	-	-	-	-	-	-	11,369	1,198	11,369	1,198	(15,550)	(1,638)	(4,181)	(441)
自己株式処分損失の利益剰余金処分		-	-	-	-	(50)	(6)	-	-	50	5	-	-	-	-	-	-
従属会社の有償増資		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21,769	2,294	21,769	2,294
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	3,510	370	3,510	370	141	15	3,651	385
2016.12.31現在残高		1,564,499	164,839	1,440,258	151,748	9,656,544	1,017,431	(1,432)	(151)	(1,217,934)	(128,324)	11,441,935	1,205,544	1,352,844	142,538	12,794,779	1,348,082

科目	注記	支配会社の所有株持分												非支配持分		合計	
		資本金		資本剰余金		利益剰余金		その他包括損益累計額		その他資本構成要素		小計		100万円	100万円	100万円	100万円
		100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
2017.1.1現在残高		1,564,499	164,839	1,440,258	151,748	9,656,544	1,017,431	(1,432)	(151)	(1,217,934)	(128,324)	11,441,935	1,205,544	1,352,844	142,538	12,794,779	1,348,082
総包括利益:																	
当期純利益		-	-	-	-	476,744	50,231	-	-	-	-	476,744	50,231	84,782	8,933	561,526	59,163
売却可能証券の評価	4,7	-	-	-	-	-	-	(1,433)	(151)	-	-	(1,433)	(151)	(2,782)	(293)	(4,215)	(444)
純確定給付負債の再測定要素	17	-	-	-	-	(80,711)	(8,504)	-	-	-	-	(80,711)	(8,504)	(3,251)	(343)	(83,962)	(8,846)
リスクヘッジデリバティブの評価	4,7	-	-	-	-	-	-	30,846	3,250	-	-	30,846	3,250	-	-	30,846	3,250
関係会社及び共同企業のその他包括損益に対する持分		-	-	-	-	-	-	10,148	1,069	-	-	10,148	1,069	132	14	10,280	1,083
関係会社及び共同企業の純確定給付負債の再測定要素に対する持分		-	-	-	-	(116)	(12)	-	-	-	-	(116)	(12)	1	0	(115)	(12)
海外事業所の外貨換算差額		-	-	-	-	-	-	(7,144)	(753)	-	-	(7,144)	(753)	(13,978)	(1,473)	(21,122)	(2,225)
総包括利益小計		-	-	-	-	395,917	41,715	32,417	3,416	-	-	428,334	45,130	64,904	6,838	493,238	51,968
株主との取引:																	
年次配当		-	-	-	-	(195,977)	(20,649)	-	-	-	-	(195,977)	(20,649)	-	-	(195,977)	(20,649)
従属会社の非支配持分配当		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(47,162)	(4,969)	(47,162)	(4,969)
連結範囲変動効果		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	250	26	250	26
従属会社の持分比率変動効果		-	-	-	-	-	-	-	-	5,441	573	5,441	573	21,242	2,238	26,683	2,811
自己株式処分損失の利益剰余金処分		-	-	-	-	(2,312)	(244)	-	-	2,312	244	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	4,879	514	4,879	514	(314)	(33)	4,565	481
2017.12.31現在残高		1,564,499	164,839	1,440,258	151,748	9,854,172	1,038,254	30,985	3,265	(1,205,302)	(126,993)	11,684,612	1,231,113	1,391,764	146,639	13,076,376	1,377,751

別添注記は本連結財務諸表の一部である。

() 連結キャッシュフロー計算書

第36期:2017年1月1日から2017年12月31日まで

第35期:2016年1月1日から2016年12月31日まで

株式会社ケーティーとその従属会社

(単位:百万円)

科 目	注記	第36期		第35期					
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円				
営業活動に伴うキャッシュフロー			3,877,749		408,567		4,770,750		502,655
営業から創出されたキャッシュフロー	33	4,318,884		455,046		5,202,520		548,147	
支払利息		(252,405)		(26,594)		(372,525)		(39,250)	
受取利息		93,769		9,880		104,679		11,029	
受取配当金		10,843		1,142		10,824		1,140	
法人税納付額		(293,342)		(30,907)		(174,748)		(18,412)	
投資活動に伴うキャッシュフロー			(3,483,245)		(367,001)		(3,484,958)		(367,182)
1.投資活動に伴う現金収入		998,032		105,155		515,058		54,267	
貸付金の回収		55,190		5,815		47,887		5,045	
売却可能証券の処分		146,429		15,428		35,791		3,771	
関係会社及び共同企業投資株式の処分		59,818		6,303		11,074		1,167	
長・短期金融商品の処分		645,686		68,031		293,283		30,901	
有形資産及び投資不動産の処分		68,229		7,189		93,401		9,841	
無形資産の処分		22,680		2,390		17,891		1,885	
連結範囲への編入による現金の増加		-		-		15,731		1,657	
2.投資活動に伴う現金支出		(4,481,277)		(472,156)		(4,000,016)		(421,449)	
貸付金の支払		59,800		6,301		57,400		6,048	
売却可能証券の取得		89,027		9,380		44,302		4,668	
関係会社及び共同企業投資株式の取得		41,780		4,402		38,675		4,075	
長・短期金融商品の取得		1,231,917		129,797		597,345		62,937	
有形資産及び投資不動産の取得		2,442,223		257,317		2,764,346		291,257	
無形資産の取得		613,556		64,645		455,763		48,020	
連結範囲からの除外による現金の減少		2,974		313		2,124		224	
連結範囲への編入による現金の減少		-		-		40,061		4,221	
財務活動に伴うキャッシュフロー			(1,363,499)		(143,661)		(943,271)		(99,385)
1.財務活動に伴う現金収入		731,850		77,109		1,123,698		118,395	
借入金の借入		616,257		64,930		1,122,898		118,311	
デリバティブの満期清算		71,370		7,520		-		-	
連結資本取引に伴う現金収入		27,261		2,872		800		84	
その他財務活動に伴う現金収入		16,962		1,787		-		-	

科 目	注記	第36期				第35期			
		100万ウォン		100万円		100万ウォン		100万円	
2.財務活動に伴う現金支出		(2,095,349)		(220,770)		(2,066,969)		(217,780)	
借入金の償還		1,780,174		187,562		1,768,768		186,361	
配当金の支払		243,140		25,618		184,099		19,397	
ファイナンスリース負債の減少		71,735		7,558		75,763		7,983	
デリバティブの満期清算		-		-		33,199		3,498	
連結資本取引による現金支出		300		32		5,140		542	
現金及び現金性資産に対する 為替レートの変動効果			(3,134)		(330)		(1,674)		(176)
現金の増加(減少)(+ + +)			(972,129)		(102,425)		340,847		35,912
期首現金残高			2,900,311		305,582		2,559,464		269,670
期末現金残高			1,928,182		203,157		2,900,311		305,582

別添注記は本連結財務諸表の一部である。

[次へ](#)

注記

第36期:2017年12月31日現在

第35期:2016年12月31日現在

株式会社ケーティーとその従属会社

1. 一般事項

企業会計基準書第1110号「連結財務諸表」による支配会社である株式会社ケーティー(以下、「支配会社」という。)とBCカード株式会社など59社の従属会社(注記1.2参照)(以下、「株式会社ケーティーとその従属会社」を「連結会社」と総称する。)を連結対象として連結財務諸表を作成した。

1.1 支配会社の概要

支配会社は、韓国電気通信公社法により公衆電気通信事業の合理的経営と通信技術の振興、国民生活の便益増進及び公共福祉の向上に寄与することを目的に、1982年1月1日に放送通信委員会(旧:情報通信部)の電信電話事業を包括継承して政府100%出資の政府投資機関として設立された。それ以来、本社、事業部署、現業機関など全国的な事業網を備えて公衆電気通信事業を営んでいる。登録された本店事務所の住所は京畿道城南市盆唐区仏亭路90である。

また、支配会社は1997年10月1日付で公企業の経営構造の改善及び民営化に関する法律により政府出資機関に転換され、1998年12月23日付で韓国取引所が開設したKRX有価証券市場に株式を上場した。支配会社は1999年5月29日、普通株24,282,195株を新規発行して同新株と政府保有旧株20,813,311株を元株とする株式預託証書を発行し、ニューヨーク証券取引所に上場した。また、2001年7月2日には政府保有株式55,502,161株を元株とする株式預託証書を追加発行し、ニューヨーク証券取引所に上場した。

支配会社は2002年、政府保有株式のすべてを政府の公企業民営化計画に従って取得し、報告期間末現在、政府が保有している支配会社の持分はない。

1.2 従属会社の現況

(1) 報告期間末現在、連結対象となる従属会社の現況は次の通りである。

従属会社名	業種	所在地	支配持分比率(*1)		決算月
			2017.12.31	2016.12.31	
KTパワーテル株(*2)	無線電話(TRS)事業	韓国	44.8%	44.8%	12月
KTリンクス株	無人公衆電話機の維持管理業務	韓国	91.4%	91.4%	12月
株KTサブマリン(*2)(*4)	海底ケーブルの建設及び維持補修業務	韓国	39.3%	39.3%	12月
KT telecop株	施設警備業	韓国	86.8%	86.8%	12月
KTハイテル株	情報通信関連サービス業務	韓国	67.1%	67.1%	12月
株KTサービス北部	有線サービスの開通及びサービス業務	韓国	67.3%	67.3%	12月
株KTサービス南部	有線サービスの開通及びサービス業務	韓国	77.3%	77.3%	12月
KTコマース株	電子商取引(B2C、B2B)及び関連付加サービス事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT新事業投資組合1号	投資事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT戦略投資組合1号	投資事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT戦略投資組合2号	投資事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT戦略投資組合3号	投資事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT戦略投資組合4号	投資事業	韓国	100.0%	-	12月
BCカード株式会社	クレジットカード事業	韓国	69.5%	69.5%	12月
ブイビ株	クレジットカードなどのセキュリティ決済サービス	韓国	50.9%	50.9%	12月
株H&Cネットワーク	金融業コールセンターの運営	韓国	100.0%	100.0%	12月
BCカード科学技術(上海)有限公司	ソフトウェア開発及びデータ・プロセッシング	中国	100.0%	100.0%	12月
イニテック株(*4)	ネットバンキングASP及びセキュリティソリューション	韓国	58.2%	58.2%	12月
株スマートロ	VAN(Value Added Network)事業	韓国	81.1%	81.1%	12月
株KTディーエス(*4)	システム構築及び維持補修	韓国	95.5%	95.5%	12月
株KTエムハウス	モバイル・マーケティング	韓国	90.0%	90.0%	12月
株KTエムアンドエス	移動通信端末機の流通	韓国	100.0%	100.0%	12月
株ジニミュージック(旧、株KTミュージック)(*2)	オンライン情報の提供及びレコード・映像物の企画、製作、流通	韓国	42.5%	49.9%	12月
株KTスカイライフ(*4)	衛星放送事業	韓国	50.3%	50.3%	12月
株スカイライフTV	放送番組供給	韓国	92.6%	92.6%	12月
株KTエステート	不動産開発及び供給事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
株KTエーエムシー	資産管理、不動産コンサルティング及び関連サービス	韓国	100.0%	100.0%	12月
株KTネクサル	クラウド源泉技術の保有及びクラウドシステムの具現	韓国	100.0%	100.0%	12月
KTエスピーデータサービス株	Data Centerの構築及び関連サービスの運用	韓国	51.0%	51.0%	12月
株KTサット	衛星通信事業	韓国	100.0%	100.0%	12月
株ナスメディア(*3)	インターネット広告ソリューションの提供及びIPTV公告の販売	韓国	42.8%	42.8%	12月
株KTスポーツ	スポーツ団の管理	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT音楽コンテンツ投資組合1号	音源及びコンテンツ投資事業	韓国	80.0%	80.0%	12月

従属会社名	業種	所在地国	支配持分比率(*1)		決算月
			2017.12.31	2016.12.31	
KT音楽コンテンツ投資組合2号	音源及びコンテンツ投資事業	韓国	100.0%	-	12月
KT-ミシガングローバルコンテンツファンド	コンテンツ投資事業	韓国	88.6%	88.6%	12月
(株)オートビオン	情報通信関連サービス業務	韓国	100.0%	100.0%	12月
(株)KTシーエス(*2)(*4)	データベース及びオンライン情報提供業	韓国	30.9%	30.9%	12月
(株)ケーティス(*2)(*4)	データベース及びオンライン情報提供業	韓国	30.1%	30.1%	12月
(株)KT M mobile	仮想移動体通信事業及び通信機器販売	韓国	100.0%	100.0%	12月
(株)KTインベストメント	新技術事業金融業	韓国	100.0%	100.0%	12月
(株)フーフーアンドカンパニー	応用ソフトウェア開発及び供給業	韓国	100.0%	100.0%	12月
プレイディー(株)(旧、エヌ・サーチ・マーケティング(株))	広告代行業	韓国	100.0%	100.0%	12月
KT Rwanda Networks Ltd.	ネットワーク構築及び管理	ルワンダ	51.0%	51.0%	12月
AOS Ltd.	システムの構築及び維持保守	ルワンダ	51.0%	51.0%	12月
KT Belgium	海外投資事業	ベルギー	100.0%	100.0%	12月
KT ORS Belgium	海外投資事業	ベルギー	100.0%	100.0%	12月
Korea Telecom Japan Co., Ltd.	海外投資事業及び現地窓口業務	日本	100.0%	100.0%	12月
KBTO Sp.z o. o.	電気通信業	ポーランド	94.3%	75.0%	12月
Korea Telecom China Co., Ltd.	海外投資事業及び現地窓口業務	中国	100.0%	100.0%	12月
KT Dutch B.V	Super iMax及びEast Telecom管理	オランダ	100.0%	100.0%	12月
Super iMax LLC	超高速無線インターネット事業	ウズベキスタン	100.0%	100.0%	12月
East Telecom LLC	有線インターネット事業	ウズベキスタン	91.0%	91.0%	12月
Korea Telecom America, Inc.	海外投資事業及び現地窓口業務	米国	100.0%	100.0%	12月
PT. KT Indonesia	海外投資事業及び現地窓口業務	インドネシア	99.0%	99.0%	12月
PT. BC Card Asia Pacific	ソフトウェア開発及び供給業	インドネシア	99.9%	99.9%	12月
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	有線通信業	香港	100.0%	100.0%	12月
KT Hong Kong Limited	海外投資事業及び現地窓口業務	香港	100.0%	100.0%	12月
Korea Telecom Singapore Pte.Ltd.	海外投資事業及び現地窓口業務	シンガポール	100.0%	100.0%	12月
Texnoprosistem LLP	有線インターネット事業	ウズベキスタン	100.0%	100.0%	12月

(*1) 支配会社と従属会社が保有している持分を単純合算した持分比率を意味する。

(*2) KTパワーテル(株)と(株)KTサブマリン、(株)KTシーエス、(株)ケーティス、(株)ジニミュージック(旧、(株)KTミュージック)に対する支配会社の持分比率は50%を超過していないが、過去の株主総会での議決状況などを考慮し、意思決定過程で常に過半数の議決権を行使できるため、連結対象従属会社に分類した。

(*3) (株)ナスメディアに対する支配会社の持分比率は50%を超過していないが、他の投資家との約定により過半数の議決権を保有しているため、連結対象従属会社に分類した。

(*4) 従属会社が保有している自己株式を従属会社の株式総数から除外した持分比率である。

(2) 当期における連結範囲の変動

区分	地域	従属会社名	事由
増加	韓国	KT戦略投資組合4号	新規設立
	韓国	KT音楽コンテンツ投資組合2号	新規設立
減少	韓国	(株)KTイノエデュ	持分処分
	韓国	(株)NgeneBio	持分比率の減少

(3) 連結対象従属会社における報告期間末現在の内部取引除去前の要約財務状態表、当期及び前期の要約損益計算書は次の通りである(単位:百万ウォン)。

従属会社名	2017.12.31		2017年	
	資産	負債	営業収益	当期純損益
KTパワーテル(株)	115,125	18,937	67,337	2,112
KTリンカス(株)	59,344	51,516	111,171	725
(株)KTサブマリン	142,797	34,056	73,738	8,243
KT telecop(株)	264,353	131,633	315,366	2,885
KTハイテル(株)	258,240	52,943	227,631	3,225
(株)KTサービス北部	29,281	22,096	194,621	688
(株)KTサービス南部	36,076	26,412	232,826	875
BCカード株式会社(*1)	4,048,263	2,955,038	3,628,560	156,109
(株)H&Cネットワーク(*1)	273,856	65,446	277,603	16,104
(株)ナスメディア(*1)	315,967	188,197	120,275	26,676
(株)KTディーエス(*1)	144,922	93,343	458,862	11,584
(株)KTエムハウス	42,738	28,489	24,269	4,097
(株)KTエムアンドエス	242,388	231,151	733,143	(9,707)
(株)ジニミュージック(旧、(株)KTミュージック)	139,686	48,512	155,642	(3,401)
(株)KTスカイライフ(*1)	792,893	210,550	685,822	57,314
(株)KTエステート(*1)	1,704,383	310,858	555,381	67,600
KTエスピーデータサービス(株)	18,306	605	4,913	(1,651)
(株)KTサット	742,391	220,804	140,096	29,601
(株)KTスポーツ	11,131	7,805	53,163	(199)
KT音楽コンテンツ投資組合1号	13,804	1,041	370	(499)
KT音楽コンテンツ投資組合2号	7,500	11	-	(11)
KT-ミンガングローバルコンテンツファンド	14,575	147	159	(426)
(株)オートピオン	6,306	3,530	6,669	(618)
(株)KT M mobile	93,601	21,453	157,592	(38,883)
(株)KTインベストメント(*1)	54,673	38,313	8,794	(619)
(株)KTシーエス(*1)	348,334	188,764	967,760	7,385
(株)ケーティス	223,818	62,569	438,131	8,337
Korea Telecom Japan Co., Ltd.(*1)	1,554	2,788	1,910	536
Korea Telecom China Co., Ltd.	665	32	1,030	348
KT Dutch B.V	30,312	50	206	169

従属会社名	2017.12.31		2017年	
	資産	負債	営業収益	当期純損益
Super iMax LLC	3,449	4,886	7,276	(4,584)
East Telecom LLC(*1)	11,672	11,748	19,498	(9,118)
Korea Telecom America, Inc.	3,694	791	6,783	109
PT. KT Indonesia	8	-	-	(6)
KT Rwanda Networks Ltd.(*2)	151,359	139,561	14,431	(22,762)
KT Belgium	86,455	8	-	(2)
KT ORS Belgium	1,769	14	-	(10)
KBTO Sp.z o. o.	3,311	2,268	46	(3,456)
AOS Ltd.(*2)	9,437	4,519	8,938	(682)
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	2,578	1,497	7,304	494

従属会社名	2016.12.31		2016年	
	資産	負債	営業収益	当期純損益
KTパワーテル(株)	113,725	19,899	80,365	202
KTパワーテル(株)	64,318	56,953	117,242	(3,830)
(株)KTサブマリン	156,993	55,573	83,960	5,146
KT telecop(株)	265,553	132,344	313,928	143
KTハイテル(株)	249,202	46,941	198,739	4,298
(株)KTサービス北部	32,863	24,580	182,624	694
(株)KTサービス南部	32,621	24,282	218,522	772
BCカード株式会社(*1)	3,651,065	2,602,404	3,566,938	163,131
(株)H&Cネットワーク(*1)	272,110	80,983	266,402	14,749
(株)ナスメディア(*1)	263,925	159,502	69,943	11,972
(株)KTディーエス(*1)	197,970	151,644	475,963	10,838
(株)KTエムハウス	28,539	18,466	19,817	2,865
(株)KTエムアンドエス	247,854	227,507	721,000	(12,955)
(株)KTミュージック	110,080	41,953	111,287	8,235
(株)KTスカイライフ(*1)	777,948	231,452	665,053	68,863
(株)KTエステート(*1)	1,658,164	286,715	388,720	49,541
KTエスピーデータサービス(株)	20,075	759	5,136	(1,983)
(株)KTイノエデュ	6,477	7,259	15,524	103
(株)KTサット	744,653	253,041	144,438	36,266
(株)KTスポーツ	16,925	13,573	48,356	(198)
KT音楽コンテンツ投資組合1号	10,592	331	349	103
KT-ミシガングローバルコンテンツファンド	16,250	163	133	(514)
(株)オートピオン	6,163	2,794	7,761	(409)
(株)KT M mobile	131,446	20,369	112,006	(40,041)
(株)KTインベストメント(*1)	39,506	23,123	10,130	(1,832)
(株)NgeneBio	6,361	4,733	229	(1,833)

従属会社名	2016.12.31		2016年	
	資産	負債	営業収益	当期純損益
(株)KTシーエス(*1)	322,768	166,642	953,674	7,892
(株)ケーティス	221,176	63,871	436,730	9,991
Korea Telecom Japan Co., Ltd.(*1)	3,592	5,374	4,380	(1,391)
Korea Telecom China Co., Ltd.	532	188	930	60
KT Dutch B.V	34,197	73	166	85
Super iMax LLC	10,308	6,734	10,303	(1,802)
East Telecom LLC(*1)	31,885	16,554	27,271	3,257
Korea Telecom America, Inc.	4,464	1,306	7,110	181
PT. KT Indonesia	16	-	-	(7)
KT Rwanda Networks Ltd. (*2)	167,112	138,651	13,217	(31,455)
KT Belgium	79,391	7	-	(67)
KT ORS Belgium	2,013	23	-	(46)
KBTO Sp.z o. o.	1,166	2,378	21	(2,587)
AOS Ltd. (*2)	10,025	3,179	14,475	(1,123)
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	1,571	956	1,568	120

(*1) 中間支配会社で、当該従属会社の連結財務諸表上の金額を表示した。

(*2) 報告期間末現在、従属会社が発行した償還優先株が負債に含まれている。

2. 重要な会計方針

連結会社は韓国のウォン貨で会計記録を作成しており、韓国語で韓国採用国際会計基準に従って連結財務諸表を作成している。連結会社が連結財務諸表を作成する際に適用した韓国の一部会計処理基準は、他国で一般に認められる会計処理基準と異なることがある。したがって、連結会社の財務諸表は、財務諸表の利用者が韓国採用国際会計基準を理解しているという前提下で作成された。なお、韓国語財務諸表に添付された一部の添付資料のうち、連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュフローの適正性を示すために韓国採用国際会計基準が必須資料として要求しない資料は、日本語財務諸表には添付されていない。

連結財務諸表を作成する際に適用された重要な会計方針は以下に提示されている。このような方針は別途の言及がない限り、表示された会計期間において継続して適用された。

2.1 財務諸表の作成基準

連結会社の連結財務諸表は、韓国採用国際会計基準に準拠して作成された。韓国採用国際会計基準は、国際会計基準審議会(IASB)が発表した基準書や解釈指針の中から韓国が採用した内容を意味する。

韓国採用国際会計基準は、財務諸表を作成する際に重要な会計推定を使用することを許容しており、会計方針の適用にあたって経営陣の判断を求めている。より複雑で高度な判断が求められる部分や、重要な仮定及び推定が求められる部分については注記3で説明している。

2.2 会計方針の変更及び開示

(1) 連結会社が採用した制定・改正基準書

連結会社は2017年1月1日をもって開始する会計期間から、以下の制定・改正基準書を新規適用した。このような適用が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

-基準書第1007号 'キャッシュフロー表'の改正

財務活動から生じる負債の変動をキャッシュフローから生じる変動と非現金取引による変動などに区分して開示するようにした(注記34参照)。

-基準書第1012号 '法人税'の改正

公正価値で測定する債務商品の公正価値が税務基準額に満たない場合、未実現損失に対して一時的差異が存在するとのことを明らかにした。

-基準書第1112号「投資企業に対する持分の開示」の改正

他企業に対する持分が企業会計基準書第1105号により売却予定又は中断営業に分類されても、基準書第1112号で規定している要約財務情報を除いた他の項目の開示は要求されることを明らかにした。

(2) 連結会社が適用していない制定・改正基準書

制定又は公表はされたものの、2017年1月1日以後開始する会計年度に施行日が到来しておらず、連結会社が早期適用していない制定・改正基準書及び解釈書は次の通りである。

-基準書第1028号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」の改正

ベンチャーキャピタル投資機構、ミューチュアルファンドなどが保有する関連会社や共同企業に対する投資持分を持つ分法ではなく公正価値で評価する場合、それぞれの持分ごとに選択適用できることを明確にした。同改正は2018年1月1日以後開始する会計年度から遡及適用されるが、早期適用も可能である。連結会社はベンチャーキャピタル投資機構などに該当せず、上記の免除規定を適用しないため、同改正が連結財務諸表に及ぼす重要な影響はないと予想している。

-基準書第1040号「投資不動産」の改正

不動産の投資不動産への振替又は投資不動産からの振替は用途変更の証拠がある場合にのみ可能であり、同基準書段落57はこのような状況の例示であることを明らかにした。また、建設中の不動産も勘定振替規定の適用対象に含まれることを明らかにした。同改正は2018年1月1日以後最初に開始する会計年度から適用し、早期適用できる。連結会社は同改正により連結財務諸表に重要な影響はないと予想している。

-基準書第1102号「株式に基づく報酬」の改正

現金決済型から株式決済型に分類変更する場合、条件変更会計処理と現金決済型の株式に基づく報酬取引の公正価値測定方法が株式決済型の株式に基づく報酬取引と同じであることを明らかにした。同改正は2018年1月1日以後最初に開始する会計年度から適用するものの、早期適用できる。連結会社は同改正により連結財務諸表に重要な影響はないと予想している。

-解釈書第2122号「外貨取引と前払い・前受けの対価」の制定

制定された解釈書によれば、関連資産、費用、収益(又はその一部)の最初認識に適用する為替レートを決めるための取引日は対価を前払い又は前受けして非貨幣性資産又は非貨幣性負債を最初に認識する日である。また、前払い又は前受けが数回にわたって行われる場合、対価の前払い又は前受けによる取引日をそれぞれ決める。同解釈書は2018年1月1日以後最初に開始する会計年度から適用するものの、早期適用できる。連結会社は同解釈書の制定により連結財務諸表に重要な影響はないと予想している。

-基準書第1116号「リース」の制定

2017年5月22日に制定された企業会計基準書第1116号「リース」は2019年1月1日以後最初に開始する会計年度から適用するものの、早期適用できる。同基準書は現行企業会計基準書第1017号「リース」、企業会計基準解釈書第2104号「約定にリースが含まれているかどうかの決定」、企業会計基準解釈書第2015号「オペレーティングリース:インセンティブ」、企業会計基準解釈書第2027号「法的形式上のリースを含む取引の実質に対する評価」に代わる予定である。

連結会社は契約の約定時点で契約そのものがリースであるか、それとも契約がリースを含んでいるものであるかを判断し、最初適用日にも同基準書に基づき、契約そのものがリースであるか、それともリースを含んでいるものであるかを識別する。但し、連結会社は最初適用日以前の契約に対しては実務的な簡便法を適用してすべての契約に対して再度判断しないこともある。

リース利用者及びリース提供者は、リース契約やリースを含む契約において契約の各リース要素をリースでない要素(以下「非リース要素」という)と分離してリースとして会計処理を行わなければならない。リース利用者は基礎資産の使用権を表す使用権資産(リース資産)とリース料の支払義務を表すリース負債を認識しなければならない。但し、短期リース(リース開始日にリース期間が12ヶ月以内であるリース)と小額資産(例:基礎資産USD5,000以下)リースの場合、同基準書の例外規定を選択できる。また、リース利用者は実務的な簡便法として、非リース要素をリース要素と分離せず、各リース要素と関連非リース要素を一つのリース要素として会計処理する方法を基礎資産の類型別を選択して適用できる。

リース利用者としての会計処理

基準書第1116号「リース」の適用方法

リース利用者は、企業会計基準書第1008号「会計方針、会計推定の変更及び誤謬」により表示される各過去報告期間に遡及適用する方法(完全遡及法)と、最初適用日に最初適用累積効果を認識するように遡及適用する方法(累積効果一括調整経過措置)のいずれか一つの方法を適用できる。連結会社はまだその適用方法を選択していない。

基準書第1116号「リース」の財務的影響

連結会社は、企業会計基準書第1116号の最初適用による財務的影響を評価するために2017年12月31日現在の状況及び入手できる情報に基づいて2017年財務諸表に及ぼす影響を評価した。連結会社は財務諸表に及ぼす影響を分析しているが、連結会社がこのような分析を完了するまでは財務的影響に対する合理的推定値を提供することが実務上困難である。

リース提供者としての会計処理

基準書第1116号「リース」の適用方法及び財務的影響

連結会社はリース提供者として現在のリース会計処理が企業会計基準書第1116号を適用しても有意的に変わらないため、財務諸表に及ぼす重要な影響はないと予想している。

-基準書第1109号「金融商品」の制定

2015年9月25日に制定された企業会計基準書第1109号「金融商品」は、2018年1月1日以後開始する会計年度から適用されるが、早期適用も可能である。同基準書は、現行の企業会計基準書第1039号「金融商品の認識と測定」に代わる予定である。連結会社は、企業会計基準書第1109号を2018年1月1日以後開始する会計年度から適用する予定である。

新しい企業会計基準書第1109号は遡求適用が原則だが、金融商品の分類と測定、減損の場合は比較情報の再作成を免除するなど一部の例外条項があり、リスクヘッジ会計の場合はオプションの時間価値の会計処理など一部の例外条項を除き、漸進的に適用する。

企業会計基準書第1109号の主な特徴には、金融資産の管理のためのビジネスモデルと金融資産の契約上のキャッシュフローの特性に基づいた金融資産の分類及び測定、予想信用損失に基づいた金融商品の減損モデル、リスクヘッジ会計の適用要件を満たしたリスクヘッジ対象項目とリスクヘッジ手段の拡大、リスクヘッジ効果の評価方法の変更などがある。

企業会計基準書第1109号の円滑な導入のためには、通常、財務影響分析などの準備作業が必要になる。同基準書を初めて適用する会計期間の財務諸表に及ぼす影響は、同基準書による会計方針の選択や判断だけでなく、当該期間に連結会社が保有する金融商品や経済状況などによって変わる。同基準書の主要事項ごとに、財務諸表に及ぼし得る一般的な影響は次の通りであり、連結会社は財務諸表への影響を算定するための準備を進めている。

1) 金融資産の分類及び測定

新しい企業会計基準書第1109号を適用する場合、連結会社は金融資産の管理のためのビジネスモデルと金融資産の契約上のキャッシュフローの特性に基づき、下表のように金融資産を後続的に「償却後原価」、「その他包括損益-公正価値」、「当期損益-公正価値」で測定できるように分類し、複合契約が金融資産を主契約として含めている場合には、組込デリバティブを分離することなく、この複合契約全体を基準として金融資産を分類する。

ビジネスモデル	契約上のキャッシュフローの特性	
	元金と利息だけで構成	その他の場合
契約上のキャッシュフローの受取目的	「償却後原価」で測定(*1)	「当期損益-公正価値」で測定(*2)
契約上のキャッシュフローの受取及び売却目的	「その他包括損益-公正価値」で測定(*1)	
売却目的、その他	「当期損益-公正価値」で測定	

(*1) 会計不一致を除去する又は減らすために「当期損益-公正価値」で測定する項目に指定することができる(取消不能)。

(*2) 保有目的が短期売買目的ではない持分証券の場合は、「その他包括損益-公正価値」で測定する項目に指定することができる(取消不能)。

企業会計基準書第1109号において、金融資産を「償却後原価」又は「その他包括損益-公正価値」で測定する対象に分類するための要件が、現行の企業会計基準書第1039号の要件より厳しいため、企業会計基準書第1109号を導入すると、「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の比重が増加し、当期損益の変動性が高まる可能性がある。

連結会社は2017年12月31日現在、9,932,801百万ウォンの貸付金及び受取債権と、380,953百万ウォンの売却可能証券を保有している。

企業会計基準書第1109号によれば、短期売買目的で保有する持分商品以外の持分商品は、当初認識時点で「その他包括損益-公正価値」で測定する項目に指定する取消不能な選択をすることができる。同包括損益が後続的に当期損益に再循環(recycling)されることはない。2017年12月31日現在、連結会社の売却可能証券に分類された持分商品は371,054百万ウォンである。

企業会計基準書第1109号によれば、契約条件によるキャッシュフローが元金と元金残高に対する利息だけで構成されていない、又は売買を主要目的とする債務商品と「その他包括損益-公正価値」で測定する項目に指定された持分商品は「当期損益-公正価値」で測定する。

2) 減損: 金融資産と契約資産

企業会計基準書第1109号では、「償却後原価」又は「その他包括損益-公正価値」で測定する債務商品、リース債権、契約資産、金融保証契約に対して予想信用損失モデル(expected credit loss impairment model)によって減損を認識しており、第1039号の発生損失モデル(incurring loss model)より早期に信用損失を認識することができる。連結会社は2017年12月31日現在、「償却後原価」で測定する債務商品9,932,952百万ウォン(貸付金及び受取債権9,932,801百万ウォン、満期保有金融資産151百万ウォン)を保有しており、これらの資産に対して523,799百万ウォンの損失引当金を設定している。

3) リスクヘッジ会計

新しい企業会計基準書第1109号では、現行の企業会計基準書第1039号で定められたリスクヘッジ会計の体系(mechanics of hedge accounting: 公正価値リスクヘッジ、キャッシュフロー・リスクヘッジ、海外事業純投資リスクヘッジ)を維持しているが、複雑で規定中心的な企業会計基準書第1039号のリスクヘッジ会計の要求事項を企業のリスク管理活動に重点を置いた原則中心的な方式に変更した。リスクヘッジ対象項目とリスクヘッジ手段を拡大したほか、高いリ

スクヘッジ効果の有無に対する評価、計量的な判断基準(80~125%)をなくすなど、リスクヘッジ会計の適用要件を緩和した。2017年12月31日現在、連結会社がリスクヘッジ会計を適用する資産は7,389百万ウォン、負債は93,770百万ウォンである。

- 企業会計基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」

2015年11月6日に制定された企業会計基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」は、2018年1月1日以後開始する会計年度から適用される予定だが、早期適用も可能である。同基準書は現行の企業会計基準書第1018号「収益」、第1011号「建設契約」、企業会計解釈指針第2031号「収益:広告役務の交換取引」、第2113号「顧客忠誠制度」、第2115号「不動産建設約定」、第2118号「顧客からの資産移転」に代わる予定である。連結会社は企業会計基準書第1115号を2018年1月1日以後開始する会計年度から適用する予定だが、最初適用累積効果を最初適用日となる2018年1月1日に利益剰余金として認識する方法を適用する予定である。

現行の企業会計基準書第1018号などでは財貨の販売、役務の提供、利息の受取、ロイヤリティー収益、配当収益、建設契約などの取引類型別に収益認識基準を提示するが、新しい企業会計基準書第1115号では、あらゆる種類の契約に対し5段階の収益認識モデル(契約の識別 履行義務の識別 取引価格の算定 取引価格の履行義務への配分 履行義務の履行時に収益を認識)を適用して収益認識を行う。

連結会社は、2014年第4四半期から別途のTFチームを構成して企業会計基準書第1115号の導入を準備しており、会計法人及び電算専門家の支援を受けながら連結会社の収益構造を分析し、関連する内部管理プロセスを整備し会計処理システムを構築した。企業会計基準書第1115号は会計処理だけでなく、製品販売戦略、営業慣行をはじめとする全般的な事業慣行にも影響を与えると判断されるため、役職員を対象とした新しい基準書の導入による変化に関する教育を実施しており、導入計画と進行状況について定期的に経営陣に報告している。

2017年12月31日現在、連結会社は新しい基準書が財務諸表に及ぼす影響を算定している。同基準書の主要事項ごとに連結会社の財務諸表に及ぼしかねない一般的な影響は次の通りである。

1) 履行義務の識別

連結会社は、顧客への通信サービスの提供及び端末機の販売を主要事業として営んでいる。企業会計基準書第1115号を適用する場合、通信サービス、端末機の販売などをそれぞれ区別される履行義務として識別する。個々の履行義務を一時点で履行するのか、一定期間にわたって履行するのかによって収益認識時点が変更される可能性がある。

2) 取引価格の配分及び収益認識

連結会社は、企業会計基準書第1115号を適用する場合、一つの契約で識別された複数の履行義務に相対的な独立販売価格に基づき取引価格を配分する。取引価格を相対的な独立販売価格に基づき各履行義務に配分するために、契約開始時点で履行義務の対象となる財貨又は役務の独立販売価格を算定し、この独立販売価格に比例して取引価格を配分する。独立販売価格は、企業が顧客に約束した財貨又は役務を別個に販売する時の価格であり、独立販売価格の最善の証拠は、企業が類似した状況で類似顧客に別個に財貨又は役務を販売する時のその財貨又は役務の観測可能な価格である。配分結果により調整される収益金額は契約資産あるいは契約負債として認識され、その後通信サービスの予想加入期間にわたり償却されて営業収益に加減される。

3) 契約締結の増分原価

新規顧客が通信サービスなどを使用する場合、連結会社は手数料を支払っている。この手数料は、顧客と契約を締結するために投入した原価で、契約を締結しなければかからなかったとされる原価である。

企業会計基準書第1115号では、このような契約締結の増分原価は資産として認識し、契約期間にわたって償却する。但し、連結会社は償却期間が1年以下である場合、契約締結の増分原価を発生時点で費用として認識する実務的簡便法を適用する予定である。

2017会計年度基準予備影響評価の結果、企業会計基準書第1115号の適用時、支配会社の営業収益が減少し、営業費用が減少すると予想される。

2.3 連結基準

連結会社は、企業会計基準書第1110号「連結財務諸表」に準拠して連結財務諸表を作成している。

(1) 従属会社

従属会社は、連結会社が支配するすべての企業である。連結会社が被投資者への関与によって変動利益にさらされているか変動利益に対する権利を有しており、被投資者に対して自己の力でそのような利益に影響を与えられる能力を持っている場合、当該企業を支配していると判断される。従属会社は、連結会社が支配することとなった時点から連結財務諸表に含まれ、支配力を喪失した時点から連結財務諸表から除外される。

連結会社の事業結合は取得法によって会計処理される。移転対価は取得日の公正価値で測定し、事業結合によって取得した識別可能な資産・負債及び偶発負債は取得日の公正価値で当初測定している。連結会社は清算時に純資産の比例的な取り分を提供する非支配持分を事業結合の件別に判断して、被取得者の純資産のうち比例的持分又は公正価値で測定する。その他の非支配持分は他の基準書の要求事項がなければ、公正価値で測定する。取得関連原価は発生時点で当期費用として認識される。

のれんは、移転対価、被取得者に対する非支配持分の金額と取得者が以前に保有していた被取得者に対する持分の取得日の公正価値の合計額が、取得した識別可能な純資産を超えた金額として認識する。また、移転対価などが取得した従属会社の純資産の公正価値より少なければ、その差額は当期損益として認識する。

連結会社内の企業間で発生する取引による債権、債務の残高、収益と費用、未実現利益などは除去される。また、従属会社の会計方針は、連結会社が採用した会計方針を一貫性をもって適用するために差が生じた場合には修正される。

(2) 支配力の変動のない従属会社に対する保有持分の変動

支配力の喪失を生じさせない非支配持分との取引は、非支配持分の調整額と支払った又は受け取った対価の公正価値との差額を支配会社の持分として資本に直接認識する。

(3) 従属会社の処分

連結会社が従属会社に対する支配力を喪失する場合、当該企業に対して継続して保有する持分は同時点で公正価値で再測定され、その差額は当期損益として認識される。

(4) 関係会社

関係会社は、連結会社が有意的な影響力を有する企業である。関係会社投資は当初取得原価をもって認識し、その後は持分法を適用する。連結会社と関係会社間の取引から発生した未実現利益は、連結会社の関係会社に対する持分に当たる分だけ消去される。また、関係会社投資に対する客観的な減損の兆候がある場合、連結会社は関係会社投資の回収可能額と帳簿価額との差額を減損損失として認識する。

(5) 共同約定

二人以上の当事者が共同支配力を持つ共同約定は、共同営業又は共同企業に分類される。共同営業者は共同営業の資産と負債に対する権利と義務を有しており、共同営業の資産と負債、収益と費用から自己の取り分を認識する。共同企業参加者は共同企業の純資産に対する権利を持っており、持分法を適用する。

2.4 営業部門

営業部門別情報は、最高営業意思決定者に内部的に報告される方式で公表される(注記35参照)。最高営業意思決定者には、営業部門に配付される資源と営業部門の成果を評価する責任がある。

2.5 外貨換算

(1) 機能通貨と表示通貨

連結会社は、連結会社内の個別企業の財務諸表に含まれる個々の項目に対し、それぞれの営業活動が行われる主たる経済環境の通貨(「機能通貨」)を適用して測定している。支配会社の機能通貨は韓国のウォン貨であり、連結財務諸表は韓国のウォンで表示されている。

(2) 外貨建取引と報告期間末の外貨換算

外貨建取引は取引日の為替レート又は再測定される項目の場合、評価日の為替レートを適用した機能通貨で認識される。外貨建取引の決済や貨幣性外貨建資産・負債の換算から発生する為替差損益は当期損益として認識される。非貨幣性金融資産・負債から発生する為替差損益は公正価値変動損益の一部とみなされ、当期損益認識持分商品から発生する為替差損益は当期損益として認識されるほか、売却可能持分商品の為替差損益はその他包括損益に含めて認識される。

(3) 表示通貨への換算

連結会社の表示通貨と異なる機能通貨を持つすべての連結会社に対しては、以下の方法で換算している。

- 資産と負債は報告期間末のクロージングレートで換算
- 収益と費用は当該期間の平均為替レートで換算
- 資本は歴史的為替レートで換算
- 換算から発生する為替差損益はその他包括損益として認識

2.6 現金及び現金性資産

現金及び現金性資産には手許現金、銀行預金、その他取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い短期投資資産が含まれている。

2.7 金融資産

(1) 分類及び測定

連結会社は金融資産を当期損益認識金融資産、売却可能証券、貸付金及び受取債権、満期保有金融資産のカテゴリに区分しており、金融資産の定形化した売買取引は売買日に認識される。

連結会社は、一つ以上の組込デリバティブを含む契約について、複合契約全体を当期損益認識項目に指定することができる。

金融資産は当初認識時点で公正価値で測定しており、取引原価については、当期損益認識金融資産を除いた金融資産は公正価値に加算し、当期損益認識金融資産は当期費用として処理する。当初認識後、売却可能証券と当期損益認識金融資産は後続的に公正価値で測定され、貸付金及び受取債権、満期保有金融資産は実効金利法を適用して償却後原価で測定される。

当期損益認識金融資産の公正価値の変動は当期損益として認識される。また、売却可能証券の公正価値の変動はその他包括損益に計上され、これを処分する又は減損を認識する時に資本から当期損益に再分類される。

(2) 減損

連結会社は報告期間末ごとに、金融資産又は金融資産のグループに減損が生じたことを示す客観的証拠があるかどうかを検討する。その結果、減損発生客観的証拠があり、かつ、その減損事象が金融資産の推定将来キャッシュフローに対して信頼性をもって測定できる影響を与えた場合には減損損失を認識する。

貸付金及び受取債権の減損は貸倒引当金勘定として差引表示され、その他の金融資産は帳簿価額から直接差し引かれる。連結会社は、金融資産の回収可能性がないと判断した時点で、当該金融資産を除却している。

金融資産に減損が生じたことを示す客観的証拠には、以下の減損事象が含まれる。

- 金融資産の発行者や支払義務者の有意的な財務的困難
- 利息の支払又は元本償還の不履行もしくは延滞などの契約違反
- 借入者の財務的困難に関連する経済的又は法律的理由による当初の借入条件のやむを得ない緩和
- 借入者の破産やその他の財務構成調整の可能性が高い状態
- 財務的困難による当該金融資産に対する活発な市場の消滅
- 金融資産のグループに含まれていた個々の金融資産の推定将来キャッシュフローの減少を識別することはできないが、当初認識後、当該金融資産の推定将来キャッシュフローに測定可能な減少があったことを示唆する観測可能な資料がある場合

(3) 認識の中止

連結会社は金融資産を譲渡した場合でも、債務者の債務不履行時の遡求権などで譲渡した金融資産の所有に伴うリスクと補償の殆どを連結会社が保有している場合には、これの認識を中止せず、その譲渡資産全体を引き続き認識し、受け取った対価を金融負債として認識している。当該金融負債は財務諸表上で「借入金」に分類されている。

(4) 金融商品の相殺

金融資産・負債は、一度認識した資産と負債に対して法的に執行可能な相殺権利を現在保有しており、かつ、純額で決済するか資産を実現すると同時に負債を決済する意図を持っている時に相殺し、財務状態表に純額で表示する。法的に執行可能な相殺権利は、将来の事象に左右されることなく、正常な事業過程の場合、債務不履行の場合、支払不能又は破産の場合にも執行可能であることを意味する。

2.8 デリバティブ

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された時点で公正価値で当初認識され、以後は公正価値で再測定される。リスクヘッジ会計の適用要件を満たさないデリバティブの公正価値の変動は、取引の性格によって「営業収益(費用)」、「その他収益(費用)」又は「金融収益(費用)」として損益計算書に計上される。

連結会社が観測可能な市場資料に基づいていない投入変数を利用して場外デリバティブの公正価値を評価する場合、当初認識時点の公正価値と取引価格との差(Day 1 profit and loss)は当期損益として認識せず、繰り延べて認識する。この差は金融商品の取引期間にわたって定額法によって償却し、評価技法の要素が市場で観測できるようになった場合、繰り延べられた残高は直ちに「その他収益(費用)」の一部として損益計算書に計上される。

連結会社は、変動利付外貨建社債の為替レート及び金利変動リスクをヘッジするためのキャッシュフローリスクヘッジ会計を適用している。キャッシュフローリスクヘッジ対象として指定され、適用要件を満たしたデリバティブの公正価値の変動のうち、リスクヘッジに効果的な部分はその他包括損益として認識され、非効果的な部分は「金融収益(費用)」として認識される。その他包括損益に累積されたリスクヘッジに効果的なデリバティブの公正価値の変動額は、リスクヘッジ対象取引が当期損益に影響を及ぼす期間に「金融収益(費用)」として認識される。今後、予想取引がこれ以上発生しないと予想される場合には、その他包括損益として認識された累積損益は「金融収益(費用)」として認識される。

連結会社は、リスクヘッジ会計の適用要件をこれ以上満たさない場合には、リスクヘッジ対象となる帳簿価額の調整額を実効金利法を利用して満期まで償却し損益として認識する。

2.9 棚卸資産

棚卸資産は原価と純実現可能価値のいずれか低い方の金額で表示されており、未着品(個別法)を除く棚卸資産の原価は移動平均法によって算定される。

2.10 売却予定非流動資産

非流動資産(又は処分資産のグループ)は主に帳簿価額が売却取引によって回収されており、売却される可能性が非常に高い場合、売却予定に分類される。このような資産は帳簿価額と純公正価値のいずれか低い方の金額で測定される。

2.11 有形資産

有形資産は、歴史的原価から減価償却累計額と減損損失累計額を差し引いて表示する。歴史的原価には資産の取得に直接的に関連した支出が含まれている。

土地を除く資産は取得原価から残存価値を差し引き、以下の推定経済的耐用年数にわたって定額法によって償却する。

区 分		推定経済的耐用年数
建物		5～40年
構築物		5～40年
機械装置(通信設備等)		2～40年
その他有形資産	車輛運搬具	4～6年
	工具器具	4～6年
	備品	2～6年

有形資産の減価償却方法や残存価値、経済的耐用年数は会計年度末ごとに再検討され、必要に応じて推定の変更として会計処理される。

2.12 投資不動産

賃貸収益や投資差益を目的として保有する不動産は投資不動産として分類される。投資不動産は当初認識時に原価で測定され、以後は原価から減価償却累計額と減損損失累計額を差し引いた金額で表示される。投資不動産のうち、土地を除く投資不動産は、推定経済的耐用年数である10～40年にわたって定額法によって償却される。

2.13 無形資産

(1) のれん

のれんは注記2.3の(1)で説明した方式によって測定され、従属会社及び事業の取得によるのれんは無形資産に含まれている。のれんは毎年減損テストを実施し、原価から減損損失累計額を差し引いた価額で表示されている。従属会社及び事業の処分による処分損益の計算には売却される従属会社及び事業ののれんの帳簿価額が含まれる。

のれんは、減損テストの実施のために現金創出単位又は現金創出単位集団に配分されている。その配分はのれんが発生した事業結合による恩恵が期待される、識別された現金創出単位又は現金創出単位集団に対して行われ、これは営業部門によって決定される。

のれんの減損テストは毎年、又は潜在的減損を示す状況の変化や事象がある場合にはより頻繁に実施される。のれんの減損テストは、のれんが配分された現金創出単位又は現金創出単位集団の帳簿価額を回収可能額(使用価値又は純公正価値のいずれか高い方の金額)と比較して実施している。減損損失は直ちに費用として認識され、以後戻し入れることは認められない。

(2) のれん以外の無形資産

のれん以外の無形資産は歴史的原価で当初認識される。当該無形資産及放送事業権は会員権を除き、その耐用年数を確定することができ、原価から償却累計額と減損損失累計額を差し引いた価額で表示されている。耐用年数が確定できる以下の無形資産は、推定経済的耐用年数にわたり定額法によって償却している。但し、会員権(condominium 会員権及びゴルフ会員権)及び放送事業権については、利用可能期間に関する予測可能な制限がなく、耐用年数が確定できないため、償却しない。

無形資産の償却に用いられた耐用年数は次の通りである。

区 分	耐用年数
開発費	5～6年
ソフトウェア	6年
産業財産権	5～50年
周波数利用権	5～10年
その他無形資産(*)	2～50年

(*) その他無形資産に含まれている会員権(condominium 会員権及びゴルフ会員権)と放送事業権は、耐用年数が確定できない無形資産に分類した。

2.14 借入原価

適格資産を取得又は建設する過程で発生した借入原価は、当該資産を意図した用途で使用できるように準備する期間にわたって資本化する。適格資産の取得を目的として借り入れた借入金の一時的運用から発生した投資収益は、当会計期間において資本化できる借入原価から減算している。その他借入原価は発生した期間に費用として認識する。

2.15 政府補助金

政府補助金は、補助金の受取や政府補助金に課された条件の遵守に対する合理的な確信がある時に公正価値で認識する。資産関連補助金は繰延収益として認識し、資産の耐用年数にわたり体系的かつ合理的な基準に従って当期損益として認識する。収益関連補助金は繰り延べて、政府補助金の交付目的に関連する費用が発生した期間に「その他収益」として認識する。

2.16 非金融資産の減損

のれんや耐用年数が確定できない無形資産に対しては毎年、償却対象となる資産に対しては資産の減損を示唆する兆候があるたびに減損テストを実施している。減損損失は回収可能額(使用価値と、処分付帯原価を差し引いた公正価値のいずれか高い方の金額)を超過した帳簿価額のみだけ認識され、のれん以外の非金融資産から生じた減損損失は報告期間末ごとに戻入が行なわれる可能性を検討する。

2.17 金融負債

(1) 分類及び測定

連結会社の当期損益認識金融負債は、短期売買目的の金融商品である。短期売買金融負債は、主に短期間内に再購入する目的で発行する金融負債と、リスクヘッジ会計の対象にならないデリバティブや、金融商品から分離された組込デリバティブである。

連結会社は複合商品に対し、主契約から組込デリバティブを分離して測定することができないため、複合契約全体を当期損益認識項目として分類している。連結会社が当期損益認識金融負債として指定した金融負債は外貨建転換社債である。

当期損益認識金融負債、金融保証契約、金融資産の譲渡が認識の中止条件を満たさない場合に発生する金融負債を除くすべての非デリバティブ負債は償却後原価で測定する金融負債に分類されており、財務状態表では「仕入債務及びその他債務」、「借入金」、「その他金融負債」など表示されている。

特定日での償還が義務付けられている優先株は負債に分類される。このような優先株に対する実効金利法による支払利息は、他の金融負債から認識された支払利息とともに、損益計算書で「金融費用」として計上される。

(2) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行、取消し、満了によって消滅した場合や、既存の金融負債の条件が実質的に変更した場合、財務諸表上で認識が中止される。

2.18 金融保証契約

連結会社が提供した金融保証契約は、当初認識時に公正価値で測定され、以後は次のいずれか高い金額で測定され「その他金融負債」として認識される。

(1) 企業会計基準書第1037号「引当負債、偶発負債及び偶発資産」によって算定された金額

(2) 当初認識額から、企業会計基準書第1018号「収益認識」によって認識した償却累計額を差し引いた金額

2.19 複合金融商品

複合金融商品は、保有者の選択によって持分商品に転換できる転換社債である。同複合金融商品の負債要素は当初同じ条件の転換権がない金融負債の公正価値として認識される。資本要素は複合金融商品全体の公正価値と負債要素の公正価値の差をもって当初認識される。複合金融商品の発行に直接的に関連した取引原価は負債要素と資本要素の当初認識金額に比例して配分される。

2.20 従業員給与

(1) 退職給付

連結会社の退職給付制度は、確定拠出制度と確定給付制度に分けられる。

確定拠出制度は、連結会社が一定額の拠出金を別途基金に支給する退職給付制度であり、拠出金は従業員が勤務役務を提供した時点で費用として認識される。

確定給付制度は、確定拠出制度を除くすべての退職給付制度である。通常、確定給付制度は年齢や勤続年数、給与水準などの要素によって、従業員が退職する時に支払われる退職給付額が確定する。確定給付制度に関連して財務状態表に計上された負債は、報告期間末現在における確定給付債務の現在価値から社外積立資産の公正価値を差し引いた金額である。確定給付債務は毎年独立した保険計理人により予測単位積増方式で算定される。確定給付債務の現在価値は、その支給時点とほぼ同じ時期に満期を迎える優良社債の利率で将来の推定現金流出額を割り引いて算定している。一方、純確定給付負債に関連する再測定要素はその他包括損益として認識される。

制度の改正、縮小又は精算が生じる場合には、過去勤務費用、精算による損益は当期損益として認識される。

(2) 解雇給付

解雇給付は、従業員が通常の退職時点より前に連結会社によって解雇された場合又は解雇の対価として連結会社が提案した給付を従業員が受け入れた場合に支給される。連結会社は、解雇給付の提案を撤回できなくなった時点とリストラチャリングに対する費用を認識する時点の中で早い日に解雇給付を認識する。

2.21 株式基準報奨

役職員に付与した株式決済型の株式基準報奨は、その付与日に持分商品の公正価値で測定され、稼得期間にわたって従業員給与費用として認識される。稼得が予想される持分商品の数量は報告期間末ごとに非市場成果条件を考慮して再測定され、当初の推定値からの変動額は当期損益及び資本として認識される。

株式選択権の行使時点で新株を発行する時、直接的に関連する取引費用を除いた純流入額は資本金(名目価額)と株式発行超過金として認識される。

2.22 引当負債

引当負債は、義務を履行するために予想される支出額の現在価値で測定される。時間の経過に伴う引当負債の増加は支払利息として認識される。

2.23 リース

(1) リース利用者

リースは、リース提供者が資産の使用権を一定期間にわたりリース利用者に移転し、リース利用者はその対価として使用料をリース提供者に支払う契約である。リース資産の所有に伴うリスクと補償の殆どが連結会社に移転されないリースはオペレーティングリースに分類され、リース支払額はリース期間にわたり定額基準によって費用として認識している。

リース資産の所有に伴うリスクと便益の殆どがリース利用者である連結会社に移転されるリースは、ファイナンスリースに分類される。リース資産の公正価値と最低リース料の現在価値のいずれか低い方の金額がリース期間の開始日にそれぞれリース資産とリース負債として計上される。

(2) リース提供者

連結会社がリース提供者である場合、リース約定日にリース資産の所有に伴うリスクと補償の殆どが移転されるリースはファイナンスリースに分類され、ファイナンスリース以外のすべてのリースはオペレーティングリースに分類される。オペレーティングリースから発生するリース料収益は、リース期間にわたり定額基準によって認識される。オペレーティングリースの交渉及び契約段階で発生するリース開設直接原価はリース資産の帳簿価額に加算した後、リース料収益に応じてリース期間にわたり費用として認識される。

2.24 資本金

連結会社の普通株は資本に分類されている。

連結会社が連結会社の普通株を取得する場合、直接取引原価を含む支払対価はその普通株が消却又は再発行されるまで、連結会社の資本から減算して表示している。このような自己株式が再発行される場合、受け取った対価は連結会社の株主に帰属する資本に含めている。

2.25 収益認識

収益は、連結会社の通常の活動から発生する役務の提供及び財貨の販売に対して受け取った又は受け取る対価の公正価値で構成されている。収益は付加価値税、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示し、内部取引を除いた金額で表示している。

収益金額を信頼性をもって測定でき、将来の経済的便益が会社に流入する可能性が高く、かつ、以下に記載された連結会社の活動別特定要件を満たした場合、収益を認識している。推定は顧客の類型、取引の類型、個々の取引条件などの過去の資料をもとに行っている。

(1) 役務の提供

サービス利用契約によりサービス利用契約者の通信を媒介する又は通信サービスを提供する場合、関連収益は通信サービスを提供した時点で認識されている。サービス利用契約によりサービス利用契約者が通信設備を利用できるようにする場合、関連収益は利用期間にわたり均等に認識されている。その他サービスに関連する収益は当該サービスを提供した時点で認識されている。

役務の提供による収益は、役務提供取引の成果を信頼性をもって推定できる場合には進行基準によって収益を認識し、役務提供取引の成果を信頼性をもって推定できない場合には、回収可能性が高い発生原価の範囲内に限って収益を認識している。

結合サービスに対する総対価は個々のサービスの公正価値の比率に応じて配分しており、配分された対価は当該サービスの収益認識基準に従って収益として認識している。

(2) 財貨の販売

端末機の販売など財貨の販売による収益は、財貨が購買者に引き渡された時点で認識している。

(3) 受取利息

受取利息は、時間の経過に応じて実効金利法によって認識している。債権の減損が生じた場合、債権金額の帳簿価額を回収可能額まで減額し、時間の経過に伴って増加する部分は受取利息として認識される。また、減損債権に対する受取利息は当初の実効金利によって認識している。

(4) 手数料収益

クレジットカード業務に関連する手数料収益は、経済的便益の流入がほぼ確実であり、かつ信頼性をもって測定できる場合に収益を認識しており、受け取った対価の公正価値で収益を測定している。仕入業務手数料収益、委任手数料収益、付加事業手数料収益、会員サービス手数料収益及び内部カード手数料収益に対し、発生主義に基づいて収益を認識している。

(5) ロイヤルティー収益

ロイヤルティー収益は、契約の実質に応じて発生基準によって認識している。

(6) 受取配当金

受取配当金は、配当金を受け取る権利が確定した時点で認識している。

(7) 顧客忠誠制度

連結会社は、顧客に褒賞点数を付与する顧客忠誠制度を運営している。売上に関連して受け取ったか受け取る予定の対価の公正価値は褒賞点数と売上の残りの部分に配分される。ここで褒賞点数に配分される対価は、顧客が使用しないと予想される部分を考慮し、褒賞点数の公正価値をもとに測定する。褒賞点数に対する売上は、顧客が褒賞点数を使用した時点で認識している。

2.26 当期法人税及び繰延税金

法人税費用は当期法人税と繰延税金で構成される。法人税において、その他包括損益や資本に直接認識された項目に関連する金額は当該項目で直接認識し、それ以外の場合には当期損益として認識する。

法人税費用は報告期間末現在、すでに制定された又は実質的に制定されている税法に基づいて測定される。

経営陣は、適用可能な税法の規定が解釈次第で変わる状況において、連結会社が税務申告にあたって適用した税務政策を定期的に評価している。連結会社は税務当局に納付すると予想される金額をもとに当期税金費用を認識する。

繰延税金において、資産と負債の帳簿価額と税務基準額の差である一時差異は、帳簿価額を回収又は決済する時の予想法人税効果として認識される。但し、事業結合以外の取引においては、資産・負債の当初認識時に発生した繰延税金資産・負債は、その取引が会計利益や課税所得に影響を及ぼさない限り、認識しない。

繰延税金資産は、将来減算一時差異が使われる将来の課税所得が発生する可能性が高い場合に認識している。

従属会社、関係会社及び共同企業の投資持分に関連する将来加算一時差異については、消滅時点を統制することができ、予測可能な将来に一時差異が消滅しない可能性が高い場合を除いては、繰延税金負債を認識している。また、このような資産から発生する将来減算一時差異については、その一時差異が予測可能な将来に消滅する可能性が高く、一時差異が使われる課税所得が発生する可能性が高い場合に限って、繰延税金資産を認識している。

繰延税金資産・負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺できる法的に執行可能な権利を会社が有しており、繰延税金資産・負債が同じ課税当局から課される法人税と関係があり、かつ、純額で決済する意図がある場合に相殺する。

2.27 配当金

配当金は、連結会社の株主によって承認された時点で負債として認識している。

2.28 連結財務諸表の承認

連結会社の財務諸表は2018年2月6日の理事会で承認されたが、定時株主総会で修正の上、承認される可能性がある。

3. 重要な会計推定及び仮定

連結会社は将来に対して推定及び仮定をしている。推定及び仮定は持続的に評価され、過去の経験や現在の状況をもとに合理的に予測できる将来の事象を考慮して行われる。このような会計推定が実際の結果と異なることもある。次期会計年度において、資産及び負債の帳簿価額の調整を招きかねない有意なリスクに対する推定及び仮定は次の通りである。

3.1 のれんの減損損失

のれんの減損の有無を検討するための現金創出単位の回収可能額は、使用価値の計算をもとに算定される(注記12参照)。

3.2 法人税

連結会社の課税所得に対する法人税は多様な国の税法及び課税当局の決定を適用して算定されるため、最終的な税効果の算定には不確実性が存在する(注記30参照)。

連結会社は「企業所得還流税制」により、2015年からの3年間、当期課税所得の一定金額を投資、賃金の増加、配当などに使用しなかった場合、税法で定められた方法により算定された法人税を追加負担することになっている。したがって、同期間の当期法人税と繰延税金を測定する時は還流税制による税効果を反映しなければならない。また、これにより連結会社が3年間負担する法人税は各年度の投資、賃金の増加、配当などの水準によって変わるため、最終的な税効果を算定するには不確実性がある。

3.3 デリバティブ及びその他金融商品の公正価値

活発な市場で取引されない金融商品の公正価値は原則として評価技法によって算定される。連結会社は報告期間末現在、重要な市場状況をもとに多様な評価技法の選択及び仮定に関する判断をしている(注記38参照)。

3.4 貸倒引当金

連結会社は、顧客の支払不能状態から発生する推定損失の会計処理のために貸倒引当金勘定を使用している。貸倒引当金の評価は、売上債権残高の年齢分析、過去の減損発生経験、顧客の信用度、決済条件の変更などに基づいて行う。顧客の財務状態が悪化する場合、実際の損失額が予想額を超えることもある。

3.5 純確定給付負債

純確定給付負債の現在価値は、保険数理的方法によって決められる様々な要素、特に割引率の変動の影響を大きく受ける(注記17参照)。

3.6 収益の繰延べ

連結会社は特定サービスに加入する新規顧客に対し、設置費と加入費を賦課している。このような金額は繰り延べて、期待顧客加入期間にわたって収益として認識している。期待顧客加入期間の推定は、過去の経験率をもとに行われる。経営陣の推定が修正される場合、収益認識時点及び収益認識額に重要な差異が生じる可能性がある。

3.7 引当負債

連結会社は報告期間末現在、注記16で説明されている通り、訴訟及び有形資産の復旧などに関連する引当負債を計上している。このような引当負債は過去の経験などに基づいた推定をもとに算定されている。

3.8 有形・無形資産及び投資不動産の耐用年数

連結会社の土地、のれん、 condominium 会員権、ゴルフ会員権及び放送事業権を除く有形・無形資産及び投資不動産は、当該耐用年数に応じて定額法によって償却されている。このような推定は、当該有形・無形資産及び投資不動産の予想使用水準などを考慮して定められており、技術的变化やその他の変化要因により大きく変動することがある。連結会社は、従来の推定耐用年数より耐用年数が減少した場合には減価償却費を増やすことにしている。

4. カテゴリ別金融商品

(1) 報告期間末現在、連結会社のカテゴリ別金融商品の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017.12.31

金融資産	貸付金及び 受取債権	当期損益認識 金融資産	リスクヘッジ目的 デリバティブ資産	売却可能 金融資産	満期保有 金融資産	合計
現金及び現金性資産	1,928,182	-	-	-	-	1,928,182
売上債権及びその他 債権	6,671,302	-	-	-	-	6,671,302
その他金融資産	1,333,317	5,813	7,389	380,953	151	1,727,623

金融負債	当期損益認識 金融負債	リスクヘッジ目的 デリバティブ負債	償却後原価で測定す るその他金融負債	合計
仕入債務及びその他債 務	-	-	8,425,503	8,425,503
借入金	-	-	6,683,662	6,683,662
その他金融負債	5,051	93,770	87,669	186,490

2) 2016.12.31

金融資産	貸付金及び 受取債権	当期損益認識 金融資産	リスクヘッジ目的 デリバティブ資産	売却可能 金融資産	満期保有 金融資産	合計
現金及び現金性資産	2,900,311	-	-	-	-	2,900,311
売上債権及びその他 債権	6,040,256	-	-	-	-	6,040,256
その他金融資産	716,769	6,277	227,318	404,774	30,143	1,385,281

金融負債	当期損益認識 金融負債	リスクヘッジ目的 デリバティブ負債	償却後原価で測定す るその他金融負債	合計
仕入債務及びその他債 務	-	-	8,328,082	8,328,082
借入金	-	-	8,120,791	8,120,791
その他金融負債	1,973	14,928	91,763	108,664

(2) 当期及び前期に発生したカテゴリ別金融商品の純損益は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
貸付金及び受取債権		
受取利息(*1)	108,608	129,813
為替差損益(*4)	(11,949)	(7,493)
外貨換算損益	(12,354)	3,083
処分損益	(20,351)	(15,838)
評価損益	(44,219)	(92,589)
当期損益認識金融資産		
受取配当金	1	-
処分損益	153	186
評価損益	(464)	(7,184)
リスクヘッジ目的デリバティブ資産		
取引損益	(58,569)	-
評価損益	(63,640)	109,436
期中認識包括損益(*2)	(44,429)	60,501
期中損益振替その他包括損益(*2、3)	50,231	(71,915)
売却可能証券		
受取利息(*1)	453	40
受取配当金	5,174	3,926
処分損益	89,598	22,695
減損損失	(6,137)	(966)
期中認識包括損益(*2)	51,235	10,925
期中損益振替その他包括損益(*2)	(55,450)	(3,840)
満期保有金融資産		
受取利息(*1)	-	213
当期損益認識金融負債		
処分損益	-	(632)
評価損益	(3,078)	33
リスクヘッジ目的デリバティブ負債		
取引損益	-	8,329
評価損益	(145,885)	(138)
期中認識包括損益(*2)	(66,624)	4,295
期中損益振替その他包括損益(*2、3)	91,698	(3,956)
償却後原価で測定するその他金融負債		
支払利息	(302,464)	(337,219)
為替差損益(*4)	62,347	(7,518)
外貨換算損益	225,695	(112,864)
合 計	(150,420)	(308,677)

(*1) 従属会社である(株)BCカードは、受取利息を営業収益として認識しており、これにより当期中に営業収益として認識した受取利息15,561百万ウォン(2016年:14,380百万ウォン)が含まれている。

(*2) 資本に直接加減された繰延税金が反映された後の金額である。

(*3) 当期及び前期に一部のデリバティブが満期清算となり、その他包括損益として認識していたリスクヘッジ手段の累積損益が当期損益に振り替えられた。

(*4) 従属会社である株BCカードは、為替決済差損益を営業収益及び営業費用として認識しており、これにより当期中に営業収益及び営業費用として認識した為替決済差損益11,049百万ウォン(2016年: (-)1,987 百万ウォン)が含まれている。

5. 現金及び現金性資産

(1) 報告期間末現在、使用が制限されている連結会社の現金及び現金性資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31	使用制限内訳
銀行預金	16,837	19,920	国策課題特定預金等

(2) 連結財務状態表上の現金及び現金性資産は連結キャッシュフロー計算書上の現金と同額である。

6. 売上債権及びその他債権

(1) 報告期間末現在、連結会社の売上債権及びその他債権の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017.12.31

区 分	債権額	貸倒引当金	現在価値 割引差金	帳簿価額
[流動資産]				
売上債権	3,286,169	(438,817)	(7,508)	2,839,844
その他債権	3,069,216	(66,402)	(187)	3,002,627
合 計	6,355,385	(505,219)	(7,695)	5,842,471
[非流動資産]				
売上債権	366,107	(610)	(12,803)	352,694
その他債権	522,458	(17,970)	(28,351)	476,137
合 計	888,565	(18,580)	(41,154)	828,831

2) 2016.12.31

区 分	債権額	貸倒引当金	現在価値 割引差金	帳簿価額
[流動資産]				
売上債権	3,161,234	(470,239)	(5,343)	2,685,652
その他債権	2,767,835	(121,972)	(270)	2,645,593
合 計	5,929,069	(592,211)	(5,613)	5,331,245
[非流動資産]				
売上債権	263,367	(632)	(12,835)	249,900
その他債権	507,251	(19,644)	(28,496)	459,111
合 計	770,618	(20,276)	(41,331)	709,011

(2) 発生時点から1年以内に満期が到来する売上債権及びその他債権は、現在価値割引による効果が重要でないため、公正価値と帳簿価額が一致する。その他の売上債権及びその他債権の公正価値は、将来に期待される流入キャッシュフローの名目価額を実効金利で割り引いて算出した。

(3) 当期及び前期における連結会社の貸倒引当金の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年		2016年	
	売上債権	その他債権	売上債権	その他債権
期首金額	470,871	141,616	468,741	250,842
貸倒償却費	38,888	5,809	84,975	7,736
戻入及び除却	(70,121)	(61,220)	(80,518)	(108,638)
連結範囲の変動	(107)	(35)	215	56
その他	(104)	(1,798)	(2,542)	(8,380)
期末金額	439,427	84,372	470,871	141,616

減損が生じた売上債権及びその他債権に対する貸倒引当金設定額は営業費用、その他費用及び金融費用に含まれている。

(4) 報告期間末現在、売上債権の年齢分析の詳細内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
延滞も減損も生じていない債権	2,661,406	2,377,637
減損が検討された債権		
6ヶ月以下	701,032	685,288
6ヶ月超過12ヶ月以下	70,190	87,547
12ヶ月超過	199,337	255,951
小 計	970,559	1,028,786
貸倒引当金	(439,427)	(470,871)
合 計	3,192,538	2,935,552

(5) 報告期間末現在、連結会社のその他債権の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
貸付金	84,682	80,308
未収金(*)	2,998,532	2,713,070
未収収益	12,186	9,903
保証金	391,458	390,035
貸付債権	34,273	10,355
ファイナンスリース債権	20,526	16,280
その他	21,479	26,369
貸倒引当金	(84,372)	(141,616)
合 計	3,478,764	3,104,704

(*) 報告期間末現在、連結会社のうちBCカード(株)が保有している信用販売資産2,262,829百万ウォン(2016.12.31: 1,962,880百万ウォン)が含まれている。

(6) 報告期間末現在、その他債権の年齢分析の詳細内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
延滞も減損も生じていない債権	3,300,136	2,975,132
減損が検討された債権		
6ヶ月以下	169,894	134,231
6ヶ月超過12ヶ月以下	16,052	12,805
12ヶ月超過	77,054	124,152
小 計	263,000	271,188
貸倒引当金	(84,372)	(141,616)
合 計	3,478,764	3,104,704

(7) 報告期間末現在、売上債権及びその他債権の信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額である。

7. その他金融資産及びその他金融負債

(1) 報告期間末現在、連結会社のその他金融資産及びその他金融負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
その他金融資産		
当期損益認識金融資産	5,813	6,277
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	7,389	227,318
金融商品(*)	1,333,317	716,769
売却可能証券(*)	380,953	404,774
満期保有証券	151	30,143
差引:非流動項目	(754,992)	(664,726)
流動項目	972,631	720,555
その他金融負債		
当期損益認識金融負債	5,051	1,973
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	93,770	14,928
その他金融負債	87,669	91,763
差引:非流動項目	(149,267)	(108,431)
流動項目	37,223	233

(*) 報告期間末現在、連結会社のその他金融商品にはMMW(money market wrap)及びMMT(money market trust) 870,453百万ウォンが含まれている。また、連結会社のその他金融商品のうち59,660 百万ウォン(2016.12.31: 49,721百万ウォン)は、Ustream Inc.売却代金の一部の別段預金、当座開設保証金、共同成長協力貸付預託金、代金支払保証質権設定などで、使用が制限されている。

(2) 当期損益認識金融商品

1) 報告期間末現在、連結会社の当期損益認識金融商品の評価内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31		2016.12.31	
	資産	負債	資産	負債
当期損益認識指定金融商品	5,813	-	6,277	-
その他デリバティブ	-	5,051	-	1,973

2) 当期及び前期中に当期損益認識金融資産及び当期損益認識金融負債から発生した評価損益などの内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

ア. 当期損益認識指定金融商品

区 分	2017年		2016年	
	評価利益	評価損失	評価利益	評価損失
当期損益認識金融商品評価損益	-	464	470	7,654

イ. 短期売買金融商品

区 分	2017年		2016年	
	評価利益	評価損失	評価利益	評価損失
その他デリバティブ負債評価損益	-	3,078	33	-

3) 報告期間末現在、当期損益認識金融商品の信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額である。

(3) リスクヘッジ目的のデリバティブ

1) 報告期間末現在、連結会社が保有しているデリバティブの内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31		2016.12.31	
	資産	負債	資産	負債
金利スワップ(*1)	-	2,633	-	3,278
通貨スワップ(*2)	7,389	81,300	214,648	11,650
先物為替(*3)	-	9,837	12,670	-
小計	7,389	93,770	227,318	14,928
差引:非流動項目	(4,675)	(56,547)	(97,220)	(14,695)
流動項目	2,714	37,223	130,098	233

(*1) 金利変動による変動利付ウォン建社債のキャッシュフロー変動リスクをヘッジするためのデリバティブである。

(*2) 金利及び為替レートの変動による社債のキャッシュフロー変動リスクをヘッジするためのデリバティブで、リスクヘッジ対象予想取引により、キャッシュフローの変動リスクにさらされる予想最長期間は2034年9月7日までである。

(*3) 為替レートの変動による外貨取引のキャッシュフロー変動リスクをヘッジするためのデリバティブである。

リスクヘッジ目的デリバティブ全体の公正価値は、リスクヘッジ対象項目の残余満期が12ヶ月を超過する場合には非流動資産(負債)に分類し、12ヶ月以内の場合には流動資産(負債)に分類している。

2) 当期及び前期中にデリバティブから発生した評価損益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年			2016年		
	評価利益	評価損失	その他包括損益(*)	評価利益	評価損失	その他包括損益(*)
金利スワップ	38	-	637	-	148	(142)
通貨スワップ	19	187,468	(146,752)	97,158	(10)	85,479
先物為替	-	22,114	(393)	12,278	-	146
合 計	57	209,582	(146,508)	109,436	138	85,483

(*) 資本に直接加減された繰延税金と非支配持分を考慮する前の金額である。

3) 当期においてキャッシュフローリスクヘッジに関連し、当期損益として認識した非効果的な部分は評価損失1,961百万ウォン(2016年:評価利益1,637百万ウォン)である。

(4) 売却可能証券

1) 報告期間末現在、連結会社の売却可能証券の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
市場性のある持分証券	6,859	5,387
市場性のない持分証券	364,195	372,703
債務証券	9,899	26,684
小計	380,953	404,774
差引:非流動項目	(379,488)	(384,798)
流動項目	1,465	19,976

2) 当期及び前期における売却可能証券の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
期首金額	404,774	360,037
取得	89,027	44,302
処分	(129,682)	(18,161)
評価(*)	67,593	14,413
減損	(6,137)	(966)
振替	(44,622)	5,149
期末金額	380,953	404,774

(*) 資本に直接加減された繰延税金と非支配持分を考慮する前の金額である。

- 3) 報告期間末現在、売却可能証券のうち債務証券の信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額である。
- 4) 連結会社は売却可能証券を公正価額で評価している。但し、活発な市場で公表される市場価格がなく、公正価値を信頼性をもって測定できない持分証券に対しては原価で測定し、減損が発生した時点で減損損失を認識している。
- 5) ソフトウェア共済組合から支払保証の提供を受ける対価として、同組合に対する出資金1,000百万ウォンが全額担保として提供されている(注記19参照)。

8. 棚卸資産

報告期間末現在、連結会社の棚卸資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31			2016.12.31		
	取得原価	評価引当金	帳簿価額	取得原価	評価引当金	帳簿価額
商品	504,321	(58,293)	446,028	403,938	(46,634)	357,304
その他	11,698	-	11,698	21,171	(494)	20,677
合 計	516,019	(58,293)	457,726	425,109	(47,128)	377,981

当期中に費用として認識した棚卸資産の原価は3,855,089百万ウォン(2016年: 3,589,809百万ウォン)であり、棚卸資産評価損失は11,165百万ウォン(2016年: 棚卸資産評価戻入額 20,223百万ウォン)である。

9. その他資産及びその他負債

報告期間末現在、連結会社のその他資産及びその他負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
その他資産		
前払金	164,950	148,299
前払費用	241,078	255,464
その他	5,998	13,471
差引:非流動項目	(107,166)	(106,099)
流動項目	304,860	311,135
その他負債		
前受金	183,735	192,445
預り金	85,142	89,679
前受収益	23,036	24,142
その他	11,629	6,160
差引:非流動項目	(45,227)	(27,125)
流動項目	258,315	285,301

10. 有形資産

(1) 当期及び前期における連結会社の有形資産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017年

区 分	土地	建物及び構築物	機械装置	その他有形資産	建設仮勘定	合 計
取得原価	1,309,084	3,729,228	35,106,184	1,895,332	1,093,941	43,133,769
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(132)	(1,604,496)	(25,845,999)	(1,370,409)	(622)	(28,821,658)
期首帳簿価額	1,308,952	2,124,732	9,260,185	524,923	1,093,319	14,312,111
取得及び資本的支出	1,948	120	237,218	129,464	2,262,681	2,631,431
処分及び廃棄	(4,656)	(4,022)	(176,085)	(8,242)	(3,133)	(196,138)
減価償却	-	(135,242)	(2,469,459)	(150,535)	-	(2,755,236)
減損(戻入)	-	-	(9,256)	(1)	(28)	(9,285)
本勘定振替	26,764	25,305	2,227,808	10,344	(2,600,908)	(310,687)
従属会社の処分による 変動	-	(19)	(772)	(120)	(34)	(945)
投資不動産から(へ)の 振替	(64,449)	1,793	-	1,184	-	(61,472)
その他	98	(245)	(8,830)	(179)	(38,304)	(47,460)
期末帳簿価額	1,268,657	2,012,422	9,060,809	506,838	713,593	13,562,319
取得原価	1,268,789	3,750,861	35,971,877	1,920,571	714,706	43,626,804
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(132)	(1,738,439)	(26,911,068)	(1,413,733)	(1,113)	(30,064,485)

2) 2016年

区 分	土地	建物及び構築物	機械装置	その他有形資産	建設仮勘定	合 計
取得原価	1,287,749	3,558,460	34,388,584	1,951,749	1,033,777	42,220,319
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(132)	(1,459,416)	(24,879,791)	(1,400,766)	(1,300)	(27,741,405)
期首帳簿価額	1,287,617	2,099,044	9,508,793	550,983	1,032,477	14,478,914
取得及び資本的支出	291	3,608	247,431	146,471	2,297,346	2,695,147
処分及び廃棄	(855)	(1,650)	(112,135)	(8,155)	(3,357)	(126,152)
減価償却	-	(135,389)	(2,498,837)	(143,978)	-	(2,778,204)
減損(戻入)	-	-	361	(47,086)	-	(46,725)
本勘定振替	4,274	136,041	2,060,936	11,073	(2,212,324)	-
従属会社の取得による 変動	-	-	68	764	-	832
その他	17,625	23,078	53,568	14,851	(20,823)	88,299
期末帳簿価額	1,308,952	2,124,732	9,260,185	524,923	1,093,319	14,312,111
取得原価	1,309,084	3,729,228	35,106,184	1,895,332	1,093,941	43,133,769
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(132)	(1,604,496)	(25,845,999)	(1,370,409)	(622)	(28,821,658)

(2) 報告期間末現在、連結会社の有形資産の担保提供内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額	担保権者
土地	13,115	15,995	借入金	2,730	SC銀行/産業銀行
建物					
その他有形資産	53,757	38,570		16,071	新韓銀行

2) 2016.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額	担保権者
土地	13,337	16,009	借入金	11,540	SC銀行/産業銀行
建物					
その他有形資産	55,951	43,506		25,379	新韓銀行

(3) 当期中において、適格資産である有形資産及び投資不動産に対して資本化した借入原価は8,473百万ウォン(2016年: 16,451百万ウォン)である。資本化可能借入原価の算定に用いられた資本化借入利率は3.37%~3.54%(2016年: 2.29%~3.50%)である。

11. 投資不動産

(1) 当期及び前期における連結会社の投資不動産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017年

区 分	土地	建物	建設仮勘定	合 計
取得原価	302,750	1,119,885	78,765	1,501,400
減価償却累計額	-	(353,356)	-	(353,356)
期首帳簿価額	302,750	766,529	78,765	1,148,044
取得	-	775	48,075	48,850
処分	(3,493)	(6,434)	-	(9,927)
減価償却	-	(47,295)	-	(47,295)
有形資産から(へ)の振替	64,449	(1,793)	(1,184)	61,472
振替など	(6,916)	80,986	(85,683)	(11,613)
期末帳簿価額	356,790	792,768	39,973	1,189,531
取得原価	358,358	1,191,687	39,973	1,590,018
減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	(1,568)	(398,919)	-	(400,487)

2) 2016年

区 分	土地	建物	建設仮勘定	合 計
取得原価	340,790	1,011,236	74,208	1,426,234
減価償却累計額	-	(324,164)	-	(324,164)
期首帳簿価額	340,790	687,072	74,208	1,102,070
取得	51	417	160,138	160,606
処分	(5,837)	(1,802)	-	(7,639)
減価償却	-	(43,575)	-	(43,575)
振替など	(32,254)	124,417	(155,581)	(63,418)
期末帳簿価額	302,750	766,529	78,765	1,148,044
取得原価	302,750	1,119,885	78,765	1,501,400
減価償却累計額	-	(353,356)	-	(353,356)

(2) 報告期間末現在、連結会社の投資不動産の公正価値は1,755,600百万ウォン(2016年: 1,962,779百万ウォン)である。投資不動産の公正価値は将来のキャッシュフローをもとに推定された。

(3) 当期中に投資不動産から発生した賃貸収益は205,993百万ウォン(2016年: 184,670百万ウォン)であり、賃貸収益が発生した投資不動産に直接関連する運営費用(維持と補修費用を含む)は営業費用に含まれている。

(4) 報告期間末現在、連結会社の投資不動産の担保提供内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額
土地、建物	772,708	104,861	保証金	90,150
土地、建物	7,897	7,905	借入金	5,270

2) 2016.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額
土地、建物	711,989	98,543	保証金	84,334
土地、建物	8,035	7,891	借入金	5,260

12. 無形資産

(1) 当期及び前期における無形資産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017年

区 分	のれん	開発費(*)	ソフトウェア	周波数利用権	その他無形資産	合 計
取得原価	492,105	1,483,205	838,532	2,531,654	1,154,993	6,500,489
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(238,619)	(1,148,529)	(641,394)	(854,365)	(594,779)	(3,477,686)
期首帳簿価額	253,486	334,676	197,138	1,677,289	560,214	3,022,803
取得及び資本的支出	-	247,863	60,475	-	78,372	386,710
処分及び廃棄	-	(14,806)	(548)	-	(11,859)	(27,213)
償却	-	(151,718)	(73,174)	(311,146)	(99,112)	(635,150)
減損	(84,606)	-	(3)	-	(31,486)	(116,095)
従属会社の取得による 変動	-	(332)	(3,216)	-	(1,374)	(4,922)
その他	-	2,876	9,569	(1,201)	(4,674)	6,570
期末帳簿価額	168,880	418,559	190,241	1,364,942	490,081	2,632,703
取得原価	474,908	1,643,886	893,500	2,530,341	1,171,378	6,714,013
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(306,028)	(1,225,327)	(703,259)	(1,165,399)	(681,297)	(4,081,310)

2) 2016年

区 分	のれん	開発費(*)	ソフトウェア	周波数利用権	その他無形資産	合 計
取得原価	449,379	1,487,420	805,387	2,591,229	1,109,085	6,442,500
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(107,038)	(1,025,877)	(574,003)	(1,618,459)	(517,372)	(3,842,749)
期首帳簿価額	342,341	461,543	231,384	972,770	591,713	2,599,751
取得及び資本的支出	-	36,075	35,631	978,309	74,312	1,124,327
処分及び廃棄	-	(8,600)	(1,928)	-	(16,397)	(26,925)
償却	-	(162,682)	(78,643)	(273,790)	(84,606)	(599,721)
減損	(131,600)	-	(46)	-	(3,618)	(135,264)
従属会社の取得による 変動	42,745	-	2,462	-	16,015	61,222
その他	-	8,340	8,278	-	(17,205)	(587)
期末帳簿価額	253,486	334,676	197,138	1,677,289	560,214	3,022,803
取得原価	492,105	1,483,205	838,532	2,531,654	1,154,993	6,500,489
償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(238,619)	(1,148,529)	(641,394)	(854,365)	(594,779)	(3,477,686)

(*) 開発費として認識された無形資産には統合ビルディングシステム及び情報管理システムの構築のため支出された金額などが含まれている。

(2) 報告期間末現在、耐用年数が確定できないと評価して償却していない無形資産のうち、のれんを除く会員権などの帳簿価額は238,053百万ウォン(2016.12.31:268,350百万ウォン)である。

(3) のれんは営業部門ごとに識別された連結会社の現金創出単位に配賦している。報告期間末現在、連結会社ののれんは次のように配賦されている(単位:百万ウォン)。

部 門	区 分	金 額
顧客/マーケティング	無線事業(*)	65,057
金融	BCカード(株)(*)	41,234
その他の部門	プレイディー(旧、エヌ・サーチ・マーケティング(株))(*)	42,745
	(株)ジニミュージック(旧、(株)KTミュージック)等	19,844
合 計		168,880

(*) 無線事業、BCカード(株)及びプレイディー(旧、エヌ・サーチ・マーケティング(株))の回収可能金額はそれぞれ使用価値の計算に基づいて算定した。それぞれの使用価値の計算には、経営陣が承認した今後5年間の財務予算をもとにキャッシュフロー推定値を利用した。財務予算を超過したキャッシュフローは予想成長率を利用して推定しており、同成長率は現金創出単位が属している産業の長期平均成長率を超過していない。連結会社は売上高成長率を過去の実績と将来の市場変動に対する期待水準をもとに算定している。連結会社は過去の実績と市場の成長に対する予測に基づいたキャッシュフロー推定値を算定しており、用いられた割引率は関連営業部門の特殊なリスクが反映された割引率である。減損評価を実施した結果、連結会社は現金創出単位の帳簿価額が回収可能額を超過していないと判断している。これにより、連結会社が当期及び前期において無線事業、BCカード(株)及びプレイディー(旧、エヌ・サーチ・マーケティング(株))に配賦されたのれんに対し減損損失を認識した金額はない。

当期において衛星放送部門の(株)KTスカイライフに対し、連結会社は、現金創出単位の帳簿価額が回収可能額を超過したため、のれん78,200百万ウォン及び耐用年数が確定できない無形資産のうち29,325百万ウォンを減損損失として認識しており、連結損益計算書においてその他費用として認識した。これは、インターネット事業者、IPTV及びケーブルTV事業者間の競争がますます激しくなっている市場環境を反映した結果である。

なお、(株)KTスカイライフの回収可能額は使用価値又は処分付帯原価を控除した公正価値に基づいて算定された。使用価値の計算には、今後5年間の財務予算に基づいてキャッシュフロー推定値を利用した。財務予算期間を超過するキャッシュフローは予想成長率0.0%を利用して推定しており、同成長率は現金創出単位が属している産業の長期平均成長率を超過していない。連結会社は、過去の実績と市場開発に対する期待水準をもとに売上高成長率(-0.77%)を算定している。連結会社は、過去の実績や市場の成長に対する予測をもとにキャッシュフロー推定値を算定しており、用いられた割引率13.25%は関連営業部門の特殊なリスクを反映した割引率である。

13. 関係会社及び共同企業投資

(1) 報告期間末現在、主要関係会社の現況は次の通りである。

企業名	所有持分比率		主要 事業場	財務諸表期末
	2017.12.31	2016.12.31		
KIF投資組合	33.3%	33.3%	韓国	12月31日
KT-SBベンチャー投資組合(*)	50.0%	50.0%	韓国	12月31日
Mongolian Telecommunications(*)	-	40.0%	モンゴル	12月31日
KTワイプロインフラ㈱(*)	-	26.2%	韓国	12月31日
KT-IBKC未来投資組合1号(*)	50.0%	50.0%	韓国	12月31日
KT-CKPニューメディア投資組合	49.7%	49.7%	韓国	12月31日
㈱ケイバンク銀行(*)	10.0%	-	韓国	12月31日

(*) 報告期間末現在、KT-SBベンチャー投資組合及びKT-IBKC未来投資組合1号は連結会社の持分率は50%であるが、被投資会社の財務又は営業方針を決定できる能力を有していないため、共同企業投資株式に分類して持分法を適用している。当期末現在、Mongolian Telecommunicationsは保有持分全体を売却予定流動資産に分類し、KTワイプロインフラ㈱は2017年中に清算された。また、㈱ケイバンクの持分率には無議決権転換株式8%が含まれていない。

(2) 当期及び前期における関係会社及び共同企業投資の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017年

関係会社及び 共同企業投資の会社名	期首金額	取得(処分)	関係会社及び 共同企業の 純損益に対する 持分該当額(*)	減損	その他	期末金額
KIF投資組合	134,969	-	4,275	-	290	139,534
KT-SBベンチャー投資組合	4,736	(1,069)	(725)	-	-	2,942
Mongolian Telecommunications	6,244	-	(348)	-	(5,896)	-
KTワイプロインフラ㈱	52,200	(52,200)	-	-	-	-
KT-IBKC未来投資組合1号	3,621	7,500	(296)	-	-	10,825
KT-CKPニューメディア 投資組合	4,454	(2,970)	810	-	-	2,294
㈱ケイバンク銀行	-	26,543	(17,244)	-	32,809	42,108
その他	77,851	3,178	(1,952)	(3,662)	6,313	81,728
合計	284,075	(19,018)	(15,480)	(3,662)	33,516	279,431

2) 2016年

関係会社及び 共同企業投資の会社名	期首金額	取得(処分)	関係会社及び 共同企業の 純損益に対する 持分該当額(*)	減損	その他	期末金額
KIF投資組合	127,583	-	7,446	-	(60)	134,969
KT-SBベンチャー投資組合	4,861	-	(125)	-	-	4,736
Mongolian Telecommunications	7,483	-	32	-	(1,271)	6,244
KTワイブロインフラ(株)	69,328	-	-	(17,128)	-	52,200
KT-CKPニューメディア 投資組合	3,860	-	594	-	-	4,454
その他	56,914	29,052	(5,400)	-	906	81,472
合計	270,029	29,052	2,547	(17,128)	(425)	284,075

(*) 従属会社である(株)KTインベストメントは、関係会社投資の純損益持分該当額を営業損益として認識しており、当期中に営業費用として認識した純損益持分該当額は1,588百万ウォン(2016年: 52百万ウォン)である。

(3) 報告期間末現在、連結会社の主要な関係会社及び共同企業の報告期間末現在の要約財務状態表、並びに当期及び前期の要約損益計算書は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017年

関係会社及び 共同企業投資の 会社名	2017.12.31				2017年				関係会社及 び共同企業 から 受領した 配当金
	流動資産	非流動 資産	流動負債	非流動 負債	営業収益	当期 純損益	その他 包括損益	総包括 損益	
KIF投資組合	144,874	273,727	-	-	36,462	12,825	1,868	14,693	739
KT-SBベンチャー 投資組合	120	5,770	6	-	3	(1,449)	-	(1,449)	-
KT-IBKC未来投資 組合1号	5,499	16,302	152	-	15	(593)	-	(593)	-
KT-CKPニューメ ディア投資組合	287	4,333	-	-	1,593	1,632	-	1,632	-
(株)ケイバンク銀行	1,258,969	92,137	1,116,154	1,177	20,926	(83,787)	(746)	(84,533)	-

2) 2016年

関係会社及び 共同企業投資の 会社名	2016.12.31				2016年				関係会社及 び共同企業 から 受領した 配当金
	流動資産	非流動 資産	流動負債	非流動 負債	営業収益	当期 純損益	その他 包括損益	総包括 損益	
KIF投資組合	154,651	250,257	-	-	26,942	22,338	(9,425)	12,913	3,201
KT-SBベンチャー投資 組合	1,009	8,704	242	-	2	(251)	-	(251)	-
Mongolian Telecommunications	9,852	9,055	3,296	-	10,336	81	3,178	3,259	-
KTワイブロインフラ(株)	274,811	6	4,996	52	391	5,025	-	5,025	-
KT-CKPニューメ ディア投資組合	1,801	7,170	4	-	1,684	1,195	-	1,195	-

(4) 当期及び前期における主要な関係会社及び共同企業の財務情報金額を関係会社及び共同企業に対する持分の帳簿価額で調整した内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017年

会社名	当期末純資産 (a)	連結会社の 持分比率(b)	純資産持分金額 (c) = (a) × (b)	未実現損益等 (d)	帳簿価額 (c) + (d)
KIF投資組合	418,601	33.3%	139,534	-	139,534
KT-SBベンチャー投資組合	5,884	50.0%	2,942	-	2,942
KT-IBKC未来投資組合1号	21,649	50.0%	10,825	-	10,825
KT-CKPニューメディア投資組合	4,620	49.7%	2,294	-	2,294
(株)ケイバンク銀行(*)	233,775	10.0%	42,108	-	42,108

(*) (株)ケイバンク銀行の持分比率には無議決権転換株式8%が含まれていない。

2) 2016年

会社名	当期末純資産 (a)	連結会社の 持分比率(b)	純資産持分金額 (c) = (a) × (b)	未実現損益等 (d)	帳簿価額 (c) + (d)
KIF投資組合	404,908	33.3%	134,834	-	134,834
KT-SBベンチャー投資組合	9,471	50.0%	4,736	-	4,736
Mongolian Telecommunications	15,610	40.0%	6,244	-	6,244
KTワイプロインフラ(株)	269,769	26.2%	70,679	(18,479)	52,200
KT-CKPニューメディア投資組合	8,967	49.7%	4,457	-	4,457

(5) 当期中に持分法の適用が中止となったことから、連結会社は関係会社及び共同企業投資に対する4,391百万ウォン(2016年: 1,354百万ウォン)の損失を認識していない。報告期間末現在、認識していない累積包括損失額は17,045百万ウォン(2016.12.31: 18,096百万ウォン)である。

14. 仕入債務及びその他債務

(1) 報告期間末現在、連結会社の仕入債務及びその他債務の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
流動負債		
仕入債務	1,399,287	1,235,955
その他債務	6,024,847	5,903,816
合 計	7,424,134	7,139,771
非流動負債		
仕入債務	4,787	8,041
その他債務	996,582	1,180,270
合 計	1,001,369	1,188,311

(2) 報告期間末現在、連結会社のその他債務の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
未払金(*)	4,773,223	4,803,642
未払費用	1,011,089	1,061,002
営業預り金	850,999	861,739
その他	386,118	357,703
差引:非流動項目	(996,582)	(1,180,270)
流動項目	6,024,847	5,903,816

(*) 報告期間末現在、連結会社のうちBCカード株が保有している信用販売負債2,365,477百万ウォン(2016.12.31: 2,095,989百万ウォン)が含まれている。

15. 借入金

(1) 報告期間末現在、連結会社の借入金の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

1) 社債

種類	償還期日	年利率	2017.12.31		2016.12.31	
		2017.12.31	外貨金額	ウォン貨金額	外貨金額	ウォン貨金額
外貨建固定利付社債(*1)	2034-09-07	6.50%	USD 100,000	107,140	USD 100,000	120,850
外貨建固定利付社債	2017-01-20	-	-	-	USD 350,000	422,975
外貨建変動利付社債(*2)	2018-08-28	LIBOR(3M)+1.15%	USD 300,000	321,420	USD 300,000	362,550
外貨建固定利付社債	2017-04-22	-	-	-	USD 650,000	785,525
外貨建固定利付社債	2019-04-22	2.63%	USD 350,000	374,990	USD 350,000	422,975
外貨建固定利付社債	2018-01-29	0.86%	JPY 6,800,000	64,539	JPY 6,800,000	70,503
外貨建固定利付社債	2018-02-23	0.48%	JPY 15,000,000	142,367	JPY 15,000,000	155,522
外貨建固定利付社債	2026-07-18	2.50%	USD 400,000	428,560	USD 400,000	483,400
外貨建固定利付社債	2022-08-07	2.63%	USD 400,000	428,560	-	-
第 173-2回公募社債	2018-08-06	6.62%	-	100,000	-	100,000
第 177-3回公募社債	2017-02-09	-	-	-	-	170,000
第 179回公募社債	2018-03-29	4.47%	-	260,000	-	260,000
第 180-2回公募社債	2021-04-26	4.71%	-	380,000	-	380,000
第 181-2回公募社債	2018-08-26	3.99%	-	90,000	-	90,000
第 181-3回公募社債	2021-08-26	4.09%	-	250,000	-	250,000
第 182-2回公募社債	2021-10-28	4.31%	-	100,000	-	100,000
第 183-2回公募社債	2021-12-22	4.09%	-	90,000	-	90,000
第 183-3回公募社債	2031-12-22	4.27%	-	160,000	-	160,000
第 184-1回公募社債	2018-04-10	2.74%	-	120,000	-	120,000
第 184-2回公募社債	2023-04-10	2.95%	-	190,000	-	190,000
第 184-3回公募社債	2033-04-10	3.17%	-	100,000	-	100,000
第 185-1回公募社債	2018-09-16	3.46%	-	200,000	-	200,000
第 185-2回公募社債	2020-09-16	3.65%	-	300,000	-	300,000
第 186-1回公募社債	2017-06-26	-	-	-	-	120,000
第 186-2回公募社債	2019-06-26	3.08%	-	170,000	-	170,000
第 186-3回公募社債	2024-06-26	3.42%	-	110,000	-	110,000
第 186-4回公募社債	2034-06-26	3.70%	-	100,000	-	100,000
第 187-1回公募社債	2017-09-02	-	-	-	-	110,000
第 187-2回公募社債	2019-09-02	2.97%	-	220,000	-	220,000
第 187-3回公募社債	2024-09-02	3.31%	-	170,000	-	170,000
第 187-4回公募社債	2034-09-02	3.55%	-	100,000	-	100,000
第 188-1回公募社債	2020-01-29	2.26%	-	160,000	-	160,000
第 188-2回公募社債	2025-01-29	2.45%	-	240,000	-	240,000
第 188-3回公募社債	2035-01-29	2.71%	-	50,000	-	50,000
第 189-1回公募社債	2019-01-27	1.76%	-	100,000	-	100,000
第 189-2回公募社債	2021-01-27	1.95%	-	130,000	-	130,000
第 189-3回公募社債	2026-01-27	2.20%	-	100,000	-	100,000
第 189-4回公募社債	2036-01-27	2.35%	-	70,000	-	70,000
第17回無保証社債	2018-04-22	1.89%	-	60,000	-	60,000
小計				5,987,576		7,344,300
差引:1年以内償還到来分				(1,357,776)		(1,607,570)
社債割引発行差金				(19,347)		(20,852)
差引計				4,610,453		5,715,878

(*1) 連結会社のシンガポール証券取引所に登録されたMedium Term Noteプログラム(以下、「MTNプログラム」という。)の限度はUSD2,000百万であり、連結会社が同MTNプログラムを通じて発行した外貨建固定利付社債のうち、報告期間末現在、償還期日が到来していない社債の金額はUSD100百万である。2007年以後、MTNプログラムは更新されていない。

(*2) 報告期間末現在のLIBOR(3M)金利は約1.695%である。

2) 借入金

ア. 短期借入金

区分	借入先	利率	2017.12.31	2016.12.31
		2017.12.31	ウォン貨金額	ウォン貨金額
運転資金貸付	新韓銀行	2.99% ~ 4.41%	113,300	120,300
	SC銀行	-	-	8,000
	産業銀行	3.97%	12,000	20,800
	企業銀行	-	-	1,000
	水協銀行	4.22%	3,000	3,000
合計			128,300	153,100

イ. 長期借入金

借入先	区分	利率	2017.12.31		2016.12.31	
		2017.12.31	外貨金額	ウォン貨金額	外貨金額	ウォン貨金額
韓国輸出入銀行	南北協力基金(*1)	1.50%	-	4,688	-	5,181
新韓銀行	一般貸付	2.50%	-	30,000	-	31,000
	施設貸付	2.56%	-	6,000	-	6,493
	船舶施設貸付(*2)	LIBOR(3M)+0.706%	USD 15,000	16,071	USD 21,000	25,379
KEBハナ銀行	一般貸付	3.95%	-	3,000	-	3,000
SC銀行	一般貸付	3.16%	-	8,000	-	-
ウリィ銀行	一般貸付	-	-	-	-	13,000
農協銀行	一般貸付	2.86%	-	8,000	-	-
	施設貸付	2.00%	-	123	-	123
産業銀行	一般貸付	3.27%	-	30,000	-	30,000
国民銀行	施設貸付	2.59%	-	2,333	-	7,000
NH投資証券	CP	3.17%	-	300,000	-	300,000
その他	返済転換優先株(*3)	-	-	950	-	950
	国民銀行等	3.15%	USD 166,108	177,968	USD 183,796	222,117
小計				587,133		644,243
差引: 1年以内償還到来分				(87,398)		(59,331)
差引計				499,735		584,912

(*1) 上記の南北協力基金は7年据置後13年分割返済条件で借り入れた。

(*2) 報告期間末現在、LIBOR(3M)金利は約1.695%である。

(*3) 従属会社である(株)スカイライフTVは2010年、1,900,000株の返済転換優先株を発行した。一株当たり発行価額は500ウォンである。

(2) 報告期間末現在、流動性の部分を含む社債及び借入金の年度別償還計画は次の通りである(単位:百万ウォン)。

年度	社債			借入金			合計
	ウォン貨社債	外貨社債	計	ウォン借入金	外貨借入金	計	
2018.01.01 ~ 2018.12.31	830,000	528,326	1,358,326	167,395	48,303	215,698	1,574,024
2019.01.01 ~ 2019.12.31	490,000	374,990	864,990	343,465	48,303	391,768	1,256,758
2020.01.01 ~ 2020.12.31	460,000	-	460,000	1,518	45,089	46,607	506,607
2021.01.01 ~ 2021.12.31	950,000	-	950,000	1,518	41,875	43,393	993,393
2022.01.01以後	1,390,000	964,260	2,354,260	7,498	10,469	17,967	2,372,227
合計	4,120,000	1,867,576	5,987,576	521,394	194,039	715,433	6,703,009

(3) 報告期間末現在、連結会社の借入金の帳簿価額と公正価値は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31		2016.12.31	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	5,968,229	6,022,551	7,323,448	7,387,085
長期借入金(流動性借入金を含む)	587,133	587,475	644,243	644,010
短期借入金	128,300	128,300	153,100	153,100
合 計	6,683,662	6,738,326	8,120,791	8,184,195

社債及び長期借入金の公正価値は、将来に期待される流入キャッシュフローの名目価額を加重平均借入利率である3.37%(2016.12.31: 3.38%)で割り引いて算出した。従属会社の借入金は帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である。

16. 引当負債

当期及び前期における連結会社の引当負債の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

(1) 2017年

区 分	訴訟引当負債	復旧引当負債	その他引当負債	合 計
期首帳簿価額	19,038	101,312	76,829	197,179
繰入及び振替	3,842	2,827	41,550	48,219
使用	(1,740)	(2,178)	(22,382)	(26,300)
戻入	(2,834)	(1,723)	(11,467)	(16,024)
連結範囲の変動	-	(22)	(22)	(44)
期末帳簿価額	18,306	100,216	84,508	203,030
流動項目	17,238	1,766	59,168	78,172
非流動項目	1,068	98,450	25,340	124,858

(2) 2016年

区 分	訴訟引当負債	復旧引当負債	その他引当負債	合 計
期首帳簿価額	17,524	91,827	85,921	195,272
繰入及び振替	3,392	13,653	40,293	57,338
使用	(640)	(3,378)	(37,378)	(41,396)
戻入	(1,238)	(790)	(12,007)	(14,035)
期末帳簿価額	19,038	101,312	76,829	197,179
流動項目	18,988	2,334	75,163	96,485
非流動項目	50	98,978	1,666	100,694

[次へ](#)

17. 純確定給付負債

(1) 報告期間末現在、連結会社の財務状態表に認識された金額は次のように算定された(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
確定給付債務の現在価値	1,911,166	1,713,184
社外積立資産の公正価値	(1,519,779)	(1,334,780)
財務状態表上の負債	395,079	378,404
財務状態表上の資産	3,692	-

(2) 当期及び前期における連結会社の確定給付債務の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
期首金額	1,713,184	1,601,974
当期勤務費用	210,336	205,114
支払利息	38,994	37,378
給与支払額	(154,600)	(127,581)
過去勤務原価及び精算損益	(61)	(424)
再測定要素:		
- 人口統計的仮定の変動による保険数理的損益	3,353	(53,407)
- 財務的仮定の変動による保険数理的損益	36,946	26,717
- 経験的調整による保険数理的損益	63,583	18,809
連結範囲の変動	(569)	4,604
報告期間末金額	1,911,166	1,713,184

(3) 当期及び前期における連結会社の社外積立資産の公正価値の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
期首金額	1,334,780	1,077,891
受取利息	30,303	25,237
再測定要素:		
- 社外積立資産の収益(受取利息に含まれた金額を除く)	(5,557)	(2,323)
給付支払額	(130,510)	(88,876)
使用者拠出金	290,895	322,851
連結範囲の変動	(132)	-
期末金額	1,519,779	1,334,780

(4) 当期及び前期に連結会社の損益計算書に反映された金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
当期勤務費用	210,336	205,114
純利息原価	8,691	12,141
過去勤務原価	(61)	424
他勘定振替	(9,196)	(8,737)
従業員給与に含まれている総費用	209,770	208,942

(5) 報告期間末現在、連結会社が使用した主な保険数理的仮定は次の通りである。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
割引率	1.85% ~ 3.66%	1.90% ~ 2.98%
将来賃金上昇率	1.00% ~ 8.03%	1.09% ~ 8.20%

(6) 報告期間末現在、主要仮定の変動による当期確定給付債務の感応度分析は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	確定給付債務に対する影響		
	仮定の変動	仮定の増加	仮定の減少
割引率	0.5%ポイント	(62,000)	76,560
将来賃金上昇率	0.5%ポイント	71,273	(57,848)

割引率である優良債収益率の下落は、制度が保有している債務証券の価値を一部増加させて相殺する効果があるが、確定給付負債の増加をもたらすため、最も有意なリスク要素である。

上記の感応度分析は、他の仮定は一定であることを前提として算定されたものであり、実務的には様々な仮定によって変動する。主な保険数理的仮定の変動に対する確定給付債務の感応度は、財務状態表に認識された確定給付債務の算定時に用いられた予測単位接近法と同じ方法で算定された。

(7) 将来キャッシュフローに対する確定給付制度の影響

連結会社は社外積立資産の積立水準を毎年検討しており、勤労者退職給付保障法で要求する水準以上を維持する社外積立資産政策を運営している。2018年12月31日をもって終了する会計年度の予想拠出金に対する使用者の合理的な推定値は197,942百万ウォンである。

報告期間末現在、割引していない確定給付支払額の満期分析は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	1年未満	1年～2年未満	2年～5年未満	5年以上	合計
確定給付支給額	142,963	179,612	627,302	3,763,601	4,713,478

確定給付債務の加重平均満期は7.6年である。

18. 確定拠出制度

確定拠出制度に関連して、当期に費用として認識した金額は45,936百万ウォン(2016年: 46,023百万ウォン)である。

19. 偶発負債と約定事項

(1) 報告期間末現在、連結会社が国内の金融機関と結んだ主要約定事項は次の通りである(ウォン貨単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

約定事項	約定金融機関	通貨	約定金額	実行金額
当座借越	国民銀行他	KRW	1,730,000	72
商業手形割引	NH投資証券	KRW	370,000	300,000
売掛債権担保貸付	農協銀行他	KRW	35,560	-
電子売掛債権担保貸付	新韓銀行他	KRW	343,000	42,350
プラス電子手形	企業銀行	KRW	50,000	140
運転資金貸付	産業銀行他	KRW	306,500	207,300
グリーンエネルギーファクタリング	新韓銀行	KRW	16	16
先物外国為替取引約定	新韓銀行	USD	11,500	-
施設資金貸付	国民銀行他	KRW	8,456	8,456
		USD	212,000	166,108
船舶施設資金貸付	新韓銀行	USD	30,000	15,000
南北協力基金	韓国輸出入銀行	KRW	37,700	4,688
合 計		KRW	2,881,232	563,022
		USD	253,500	181,108

(2) 報告期間末現在、連結会社が金融機関などから提供を受けている支払保証の内訳は次の通りである(ウォン貨単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

保証事項	金融機関	通貨	保証限度
契約履行保証	ソウル保証保険他	KRW	116,787
		USD	1,275
輸入L/C関連支払保証	企業銀行他	USD	5,980
外貨支払保証	KEBハナ銀行他	USD	54,072
		PLN(*)	23,000
前受金還付保証	韓国輸出入銀行	USD	7,414
包括与信限度	KEBハナ銀行他	KRW	55,000
入札保証	KEBハナ銀行	USD	400
入札保証	ソフトウェア共済組合	KRW	96,911
契約履行/瑕疵補修保証		KRW	302,062
前払金/その他保証		KRW	99,228
瑕疵履行保証	ソウル保証保険	KRW	2,962
許認可支払保証		KRW	4,077
公売保証		KRW	50
供託保証		KRW	4,203
合 計		KRW	681,280
		USD	69,141
		PLN(*)	23,000

(*) ポーランド・ズロチ。

(3) 報告期間末現在、連結会社が第三者のために提供した支払保証の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

会社	支払保証対象	債権者	保証限度	実行金額	保証期間
(株)KTエステート	釜山カヤセントルヴィル受分譲者	新韓銀行	48,536	8,309	2017.11.10 ~ 2020.10.31
(株)KTエステート	大邱ボムオネキョリ ソハンイダウム受分譲者	新韓銀行	81,722	14,237	2017.10.29 ~ 2020.11.30
(株)KTハイテル	KEBハナ銀行	現金決済顧客	384	-	2017.04.19 ~ 2018.04.19

(4) 支配会社は従属会社である(株)KTサットの分割前債務に対し、連帯して償還する責任がある。報告期間末現在、支配会社と(株)KTサットが連帯して償還すべき金額は4,328百万ウォンである。

(5) 連結会社は当期及び前期中に、流動化専門会社(2017年:GiGA LTE第31次~36次流動化専門有限会社及びMモバイル 第1次流動化専門有限会社、2016年:Olleh KT第25次~第26次流動化専門有限会社、GiGA LTE第27次~30次流動化専門有限会社)とそれぞれ流動化資産譲渡契約を締結し、移動通信端末機割賦代金債権の一部を譲渡した。連結会社は各流動化専門会社と資産管理委託契約を締結して譲渡した端末機割賦代金債権の管理業務を行っており、流動化専門会社の清算時に資産管理手数料を受け取るとを約定した。

(6) 報告期間末現在、連結会社が訴えられて係属中の訴訟事件などは187件で、訴訟価額は112,639百万ウォン(2016年:77,461百万ウォン)である。連結会社はこれに関連して引当負債18,306百万ウォンを計上しており、これに対する最終結果は報告期間末現在予測することができない。

(7) Asia Broadcast Satellite Holdings, Ltd. (以下"ABS")はKOREASAT 3号衛星売買契約と関連してKOREASAT 3号所有権確認及び売買契約違反を原因とした損害賠償請求を目的として2013年12月31日国際商業会議所仲裁裁判所(The International Court of Arbitration of the International Chamber of Commerce, 以下"ICC")に支配会社と従属会社である(株)KTサットを提訴した。また、ABSはKOREASAT 3号衛星受託管制契約と関連して地上装備の移転と受託管制契約違反を原因とした損害賠償請求を目的として2013年12月24日米国仲裁協会国際紛争解決センター(International Centre for Dispute Resolution of the American Arbitration Association)に支配会社と従属会社である(株)KTサットを提訴した。この2件の仲裁はICCにより一つの手続きに併合されて仲裁手続きが進められており、2017年7月ICCはKOREASAT 3号衛星所有権がABS Holdings社にあると一部判定を下した。これについて本仲裁判定の共同当事者である支配会社及び従属会社である(株)KTサットはアメリカ合衆国所在の管轄裁判所に本仲裁判定の取消を要求する訴訟を提起した。これに対する最終結果は報告期間末現在合理的に予測できない。

(8) 社債の発行と借入に関する契約書によると、連結会社は負債比率などの特定財務比率を一定水準に維持し、調達された資金を定められた目的にのみ使用し、債権者にこれを定期的に報告することになっている。また、契約書には連結会社が保有している資産に対して追加的な担保の提供及び特定資産の処分を制限する条項が含まれている。

(9) 報告期間末現在、連結会社は論山花枝洞の共同住宅開発事業に対し責任竣工履行確約を提供しており、2017年11月24日から2019年8月9日まで関連貸付の債務返済期が到来する場合、9,000百万ウォンを限度に債務者エーブ

ルアンドエス第1次株の貸付元金残高に対して並存的に債務を引き受けることを約定している。

(10) 報告期間末現在、連結会社はアルジェリアのシディアプテルラ新都市建設事業に対するコンソーシアム参加社(持分率2.5%)として他のコンソーシアム参加社と連帯責任を負担している。

(11) 報告期間末現在発生していない有形・無形資産の取得のための約定額は622,059百万ウォン(2016.12.31: 489,753百万ウォン)である。

20. リース

報告期間末現在、連結会社が締結している取消不能のリース契約の内容は次の通りである。

(1) リース利用者

1) 報告期間末現在、連結会社のファイナンスリース資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
取得原価	325,975	298,631
減価償却累計額	(126,091)	(105,013)
帳簿価額	199,884	193,618

報告期間末現在、連結会社はファイナンスリース資産をその他有形資産として計上しており、当期中に上記のファイナンスリースに関連して連結会社が認識した減価償却費は58,535百万ウォン(2016年: 50,704百万ウォン)である。

2) 報告期間末現在、連結会社のファイナンスリースの将来最低リース料は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
最低リース料総額		
1年以内	88,441	79,644
1年超過5年以内	132,113	131,813
5年超過	81	-
合 計	220,635	211,457
未実現支払利息	43,758	30,743
最低リース料純額		
1年以内	68,651	64,008
1年超過5年以内	108,146	116,706
5年超過	80	-
合 計	176,877	180,714

3) 報告期間末現在、連結会社のオペレーティングリースの将来最低リース料は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
1年以内	109,258	102,015
1年超過5年以内	266,434	270,462
5年超	1,635	16,549
合 計	377,327	389,026

当期において、上記のオペレーティングリースに関連して連結会社が費用として認識したリース料は126,250百万ウォン(2016年:121,852百万ウォン)である。

21. 資本金

報告期間末現在、支配会社が発行する株式の総数は1,000,000,000株であり、資本金の内訳は次の通りである。

種類	2017.12.31			2016.12.31		
	発行株式数 (株)	一株当たり 金額 (ウォン)	資本金 (百万ウォン)	発行株式数 (株)	一株当たり 金額 (ウォン)	資本金 (百万ウォン)
普通株(*)	261,111,808	5,000	1,564,499	261,111,808	5,000	1,564,499

(*) 利益消却目的で取得して消却した自己株式は51,787,959株であり、一株当たり額面金額に発行済株式数を乗じた金額は資本金と差がある。

22. 利益剰余金

報告期間末現在、連結会社の連結利益剰余金の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
法定積立金(*1)	782,249	782,249
任意積立金(*2)	4,651,362	4,651,362
未処分利益剰余金	4,420,561	4,222,933
合 計	9,854,172	9,656,544

(*1) 大韓民国で制定され施行されている商法の規定により、支配会社は資本金の50%に達するまで決算期ごとに現金による利益配当金の10%以上を利益準備金として積み立てている。同利益準備金は現金配当はできないが、資本繰入又は欠損金の補填に使用することはできる。

(*2) 任意積立金のうち、研究及び人材開発準備金は租税特例制限法の規定により、法人税の算出時に申告調整によって損金算入する税務上の準備金を利益剰余金の処分時に別途積み立てている。同準備金のうち、関係税法の規定に従って戻し入れられる金額は配当に当てることができる。

23. その他包括損益累計額及びその他資本構成要素

(1) 報告期間末現在、支配会社の所有主持分に該当するその他包括損益累計額の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
関係会社及び共同企業評価	(735)	(10,883)
デリバティブ評価損益	(3,463)	(34,309)
売却可能証券評価損益	52,673	54,106
海外事業所の外貨換算差額	(17,490)	(10,346)
合 計	30,985	(1,432)

(2) 当期及び前期における、支配会社の所有主持分に該当するその他包括損益累計額の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017年

区 分	期首帳簿価額	増加/減少	当期損益への再分類	期末帳簿価額
関係会社及び共同企業評価	(10,883)	10,148	-	(735)
デリバティブ評価損益	(34,309)	(111,083)	141,929	(3,463)
売却可能証券評価損益	54,106	54,017	(55,450)	52,673
海外事業所の外貨換算差額	(10,346)	(7,144)	-	(17,490)
合 計	(1,432)	(54,062)	86,479	30,985

2) 2016年

区 分	期首帳簿価額	増加/減少	当期損益への 再分類	期末帳簿価額
関係会社及び共同企業 評価	(10,312)	(571)	-	(10,883)
デリバティブ評価損益	(23,234)	64,796	(75,871)	(34,309)
売却可能証券評価損益	52,415	5,204	(3,513)	54,106
海外事業所の外貨換算 差額	(4,999)	(5,347)	-	(10,346)
合 計	13,870	64,082	(79,384)	(1,432)

(3) 報告期間末現在、連結会社のその他資本構成要素の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
自己株式(*1)	(853,108)	(859,789)
自己株式処分損益(*2)	873	607
株式基準報奨	6,483	5,762
連結会社内の資本取引等(*3)	(359,550)	(364,514)
合 計	(1,205,302)	(1,217,934)

(*1) 当期中に自己株式125,412株を株式基準報奨として支払った。

(*2) 当期中に資本に直接反映した法人税効果は653百万ウォン(2016年:738百万ウォン)である。

(*3) 非支配株主との取引から発生した損益及び従属会社の持分比率変動による投資差額などが含まれている。

(4) 報告期間末現在、自己株式の内訳は次の通りである。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
株式数(単位:株)	16,014,753	16,140,165
金額(単位:百万ウォン)	853,108	859,789

報告期間末現在、保有している自己株式は役員及び従業員に対する報奨などに使う計画である。

24. 株式基準報奨

(1) 報告期間末現在、理事会決議により支配会社が代表理事を含む役員及び社外理事に付与した株式基準報奨の内訳は次の通りである。

区 分	11次
付与日	2017.07.27
対象者	代表理事、社内理事、社外理事、執行役員
稼得条件	役務提供条件:1年 非市場成果条件:成果評価達成時
公正価額	34,400ウォン
総報奨価格	6,483百万ウォン
行使予定日	2018年中に行使予定
評価方法	公正価額接近法

(2) 当期及び前期における支配会社の株式基準報奨数量の変動内訳は次の通りである(単位:株)。

2017年						
区分	期首	付与	消滅	行使(*)	期末	行使可能数量
10次	318,506	-	193,094	125,412	-	-
11次	-	316,949	-	-	316,949	-
合計	318,506	316,949	193,094	125,412	316,949	-

2016年						
区分	期首	付与	消滅	行使(*)	期末	行使可能数量
9次	263,123	54,913	181,685	136,351	-	-
10次	-	318,506	-	-	318,506	-
合計	263,123	373,419	181,685	136,351	318,506	-

(*) 当期中に行使された株式基準報奨の行使時点での加重平均株価は31,797ウォン(2016年:31,750ウォン)である。

25. 営業収益

当期及び前期における連結会社の営業収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
サービスの提供	19,898,725	19,935,866
財貨の販売(*)	3,488,542	2,807,799
合 計	23,387,267	22,743,665

(*) 進行基準により収益を認識する不動産建設約定が含まれている。

26. 不動産建設約定

(1) 当期及び前期における連結会社の工事契約残高の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017年

区 分	期首残高	増加	工事収益	期末残高
光州双岩アパート開発事業	332,001	-	175,637	156,364
大邱寿城アパート開発事業	-	105,884	5,442	100,442
釜山伽?アパート開発事業	-	86,544	7,529	79,015
釜山影島アパート開発事業	36,530	493	37,023	-

2) 2016年

区 分	期首残高	増加	工事収益	期末残高
光州双岩アパート開発事業	-	363,637	31,636	332,001
忠北網アパート開発事業	262	(94)	168	-
釜山影島アパート開発事業	80,774	-	44,244	36,530

(2) 報告期間末現在、連結会社が進行中の工事契約に関連して認識した工事損益などの内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017.12.31

区 分	累積工事収益	累積工事原価	累積工事損益	進行請求額	前受金
光州双岩アパート開発事業	207,273	174,983	32,290	179,085	-
大邱寿城アパート開発事業	5,442	3,771	1,671	21,177	15,735
釜山伽?アパート開発事業	7,529	5,547	1,982	17,657	10,128
釜山影島アパート開発事業	97,905	75,388	22,517	97,905	-

2) 2016.12.31

区 分	累積工事収益	累積工事原価	累積工事損益	進行請求額	前受金
光州双岩アパート開発事業	31,636	26,708	4,928	74,235	42,598
釜山影島アパート開発事業	60,882	49,899	10,983	56,990	-

(3) 報告期間末現在、連結会社の未請求工事及び超過請求工事の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31		2016.12.31	
	未請求工事(*1)	超過請求工事(*2)	未請求工事(*1)	超過請求工事(*2)
光州双岩アパート開発事業	28,188	-	-	42,598
大邱寿城アパート開発事業	-	15,735	-	-
釜山伽?アパート開発事業	-	10,128	-	-
釜山影島アパート開発事業	-	-	3,892	-

(*1) 未請求工事は、財務状態表において全額、未収金として計上されている。

(*2) 超過請求工事は、財務状態表において全額、前受金として計上されている。

27. 営業費用

(1) 当期及び前期における連結会社の営業費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
従業員給与	3,568,456	3,477,596
減価償却費	2,745,969	2,762,773
無形資産償却費	618,533	582,493
支払手数料	1,085,865	1,099,429
接続費用	640,612	690,285
国際精算負担金費用	214,058	216,633
棚卸資産の仕入	3,945,999	3,422,202
棚卸資産の変動	(79,745)	147,384
販売促進費及び販売手数料	2,201,778	1,968,035
サービス原価	1,428,405	1,322,337
電力水道費	323,313	323,406
租税公課	279,574	255,480
賃借料	448,772	455,457
保険料	69,384	178,231
開通架設費	146,783	156,669
広告宣伝費	197,114	185,560
研究開発費	168,635	167,881
カード債権仕入費用	3,094,894	3,049,559
その他	913,582	842,276
合 計	22,011,981	21,303,686

(2) 当期及び前期における連結会社の従業員給与の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
短期従業員給与	3,297,944	3,206,904
退職給付(確定給付型)	209,770	208,942
退職給付(確定拠出型)	45,936	46,023
退職給付(その他)	6,949	8,017
株式基準報奨	7,660	7,710
合 計	3,568,259	3,477,596

28. その他収益及びその他費用

(1) 当期及び前期における連結会社のその他収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
有形資産及び投資不動産処分利益	30,499	38,582
無形資産処分利益	12,312	5,162
有形資産減損補償収益	124,630	81,735
国庫補助金収益	26,021	19,313
従属会社及び関係会社処分利益	1,438	1,807
その他	92,488	219,273
合 計	287,388	365,872

(2) 当期及び前期における連結会社のその他費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
有形資産処分損失	180,792	113,495
無形資産処分損失	16,583	12,865
従属会社及び関係会社処分損失	2,417	357
無形資産減損損失	116,095	135,264
寄付金費用	85,377	70,112
その他	172,285	130,381
合 計	573,549	462,474

29. 金融収益及び金融費用

(1) 当期及び前期における連結会社の金融収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
受取利息	93,078	115,686
為替差益	79,653	24,915
外貨換算利益	225,580	12,165
デリバティブ取引利益	-	8,515
デリバティブ評価利益	57	109,436
その他	7,960	25,422
合 計	406,328	296,139

(2) 当期及び前期における連結会社の金融費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
支払利息	302,464	337,219
為替差損	40,303	37,936
外貨換算損失	12,239	121,949
デリバティブ取引損失	58,569	632
デリバティブ評価損失	209,582	138
売上債権処分損失	20,355	15,838
売却可能証券の減損損失	9	966
その他	1,010	409
合 計	644,531	515,087

30. 繰延税金及び法人税費用

(1) 繰延税金

1) 報告期間末現在、連結会社の繰延税金資産・負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
繰延税金資産		
12ヶ月以内に回収される繰延税金資産	309,641	262,146
12ヶ月を超えて回収される繰延税金資産	1,140,252	1,124,420
相殺前の繰延税金資産	1,449,893	1,386,566
繰延税金負債		
12ヶ月以内に決済される繰延税金負債	(15,705)	(48,033)
12ヶ月を超えて決済される繰延税金負債	(859,126)	(778,655)
相殺前の繰延税金負債	(874,831)	(826,688)
相殺後の繰延税金資産	703,524	697,558
相殺後の繰延税金負債	128,462	137,680

2) 当期及び前期における連結会社の繰延税金の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
期首金額	559,878	712,767
損益計算書に反映された繰延税金	(6,618)	(152,973)
その他包括損益等に反映された法人税	21,802	84
期末金額	575,062	559,878

3) 当期及び前期における連結会社の相殺前繰延税金資産・負債の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

ア. 2017年

区分	期首	増加(減少)		期末
		当期損益	その他包括損益等	
繰延税金負債				
デリバティブ	(49,188)	49,188	-	-
売却可能証券	(31,702)	(164)	1,346	(30,520)
従属会社・関係会社及び共同企業投資	(50,746)	(42,659)	(3,245)	(96,650)
減価償却費	(39,498)	39,498	-	-
圧縮記帳引当金	(225,687)	(22,905)	-	(248,592)
退職保険預入金	(307,730)	(80,126)	-	(387,856)
未収収益	(2,024)	(126)	-	(2,150)
研究及び人材開発準備金	(747)	433	-	(314)
その他	(119,366)	10,617	-	(108,749)
小計	(826,688)	(46,244)	(1,899)	(874,831)
繰延税金資産				
デリバティブ	-	34,572	(9,848)	24,724
貸倒引当金	110,276	11,380	-	121,656
商品評価引当金	48	(48)	-	-
工事負担金	18,091	180	-	18,271
未払費用	80,356	10,683	-	91,039
引当負債	20,221	3,858	-	24,079
有形資産	232,915	(841)	-	232,074
確定給付債務	372,492	67,751	26,806	467,049
設備費預り金	6,910	472	-	7,382
未払給与	25,915	(10,786)	-	15,129
割賦債権差引	13,887	(13,887)	-	-
復旧引当負債	18,086	2,750	-	20,836
外貨換算損益	67,701	(67,558)	-	143
繰延収益	26,113	221	-	26,334
税額控除繰越額	199,599	(48,823)	-	150,776
繰越欠損金	-	2,699	-	2,699
その他	193,956	47,003	6,743	247,702
小計	1,386,566	39,626	23,701	1,449,893
純額	559,878	(6,618)	21,802	575,062

イ. 2016年

区分	期首	増加(減少)		期末
		当期損益	その他包括損益等	
繰延税金負債				
デリバティブ	(19,155)	(33,569)	3,536	(49,188)
売却可能証券	(29,430)	(10)	(2,262)	(31,702)
従属会社・関係会社及び共同企業投資	(50,235)	(666)	155	(50,746)
減価償却費	(53,872)	14,374	-	(39,498)
圧縮記帳引当金	(231,692)	6,005	-	(225,687)
退職保険預入金	(251,924)	(55,806)	-	(307,730)
未収収益	(1,808)	(216)	-	(2,024)
研究及び人材開発準備金	(1,216)	469	-	(747)
その他	(135,802)	16,436	-	(119,366)
小計	(775,134)	(52,983)	1,429	(826,688)
繰延税金資産				
貸倒引当金	136,743	(26,467)	-	110,276
商品評価引当金	56	(8)	-	48
工事負担金	19,618	(1,527)	-	18,091
未払費用	64,117	16,239	-	80,356
引当負債	20,353	(132)	-	20,221
有形資産	239,791	(6,876)	-	232,915
確定給付債務	331,980	41,857	(1,345)	372,492
設備費預り金	7,360	(450)	-	6,910
未払給与	21,634	4,281	-	25,915
割賦債権差引	10,513	3,374	-	13,887
復旧引当負債	16,974	1,112	-	18,086
外貨換算損益	43,283	24,418	-	67,701
繰延収益	43,792	(17,679)	-	26,113
税額控除繰越額	212,820	(13,221)	-	199,599
繰越欠損金	107,485	(107,485)	-	-
その他	211,382	(17,426)	-	193,956
小計	1,487,901	(99,990)	(1,345)	1,386,566
純額	712,767	(152,973)	84	559,878

4) 報告期間末現在、連結会社のその他包括損益に直接反映された法人税効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年			2016年		
	反映前	法人税効果	反映後	反映前	法人税効果	反映後
売却可能証券評価損益	(5,561)	1,346	(4,215)	9,347	(2,262)	7,085
デリバティブ評価損益	40,694	(9,848)	30,846	(14,611)	3,536	(11,075)
純確定給付負債の再測定要素	(110,768)	26,806	(83,962)	5,558	(1,345)	4,213
関係会社及び共同企業等	13,410	(3,245)	10,165	(641)	155	(486)
海外事業所の換算差額	(27,865)	6,743	(21,122)	(7,133)	1,726	(5,407)
合 計	(90,090)	21,802	(68,288)	(7,480)	1,810	(5,670)

(2) 法人税費用

1) 当期及び前期における連結会社の法人税費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
当期損益に対する当期法人税	268,886	176,211
一時差異の増減	6,618	152,973
法人税費用	275,504	329,184

2) 当期及び前期における連結会社の法人税費用差引前純利益と法人税費用の関係は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
法人税費用差引前純利益	837,030	1,127,028
法定税率で計算された法人税	202,099	272,741
法人税効果:		
税務上課税されない収益	(19,268)	(28,093)
税務上減算されない費用	39,746	93,881
税額控除及び控除減免税額	(27,211)	(13,764)
その他	80,138	4,419
法人税費用	275,504	329,184

31. 支配会社の所有主持分に対する一株当たり利益

当期及び前期における連結会社の一株当たり利益等の計算内訳は次の通りである。

(1) 基本的一株当たり利益

基本的一株当たり利益は、連結会社の普通株当期純利益を、連結会社が自己株式として保有している普通株を除いた当期の加重平均普通株式数で除して算定した。

内訳	2017年	2016年
普通株当期純利益(単位:百万ウォン)	476,744	711,089
加重平均流通普通株式数(単位:株)	245,017,175	244,892,313
基本的一株当たり利益(単位:ウォン)	1,946	2,904

(2) 希薄化後一株当たり利益

希薄化後一株当たり利益は、すべての希薄性潜在的普通株が普通株に転換されると仮定して調整した加重平均流通普通株式数を適用して算定している。連結会社が保有している希薄性潜在的普通株には転換償還優先株、転換社債及びその他株式基準報奨がある。

内訳	2017年	2016年
普通株当期純利益(単位:百万ウォン)	476,744	711,089
普通株希薄効果(単位:百万ウォン)	-	(67)
普通株希薄化後利益(単位:百万ウォン)	476,744	711,022
希薄性潜在的普通株式数(単位:株)	79,880	84,245
希薄化後一株当たり利益を計算するための 普通株式数(単位:株)	245,097,055	244,976,558
希薄化後一株当たり利益(単位:ウォン)	1,945	2,902

希薄化後一株当たり利益は、普通株及び希薄性潜在的普通株1株に対する当期純利益を計算したものである。普通株希薄化後利益を普通株式数と希薄性潜在的普通株の株式数の合計で除して希薄化後一株当たり利益を算定した。

32. 配当金

支配会社が2017年に支払った配当金は195,977百万ウォン(一株当たり800ウォン)であり、2016年に支払った配当金は122,425百万ウォン(一株当たり500ウォン)である。2017年12月31日をもって終了する会計年度に対する一株当たり配当金及び総配当金はそれぞれ1,000ウォンと245,097百万ウォンであり、2018年3月23日に予定されている定時株主総会で議案として上程される予定である。

33. 営業から創出された現金

(1) 当期及び前期における連結会社の営業活動キャッシュフローは次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
1. 当期純利益	561,526	797,844
2. 調整項目		
法人税費用	275,504	329,184
受取利息(*)	(108,639)	(130,066)
支払利息(*)	302,464	337,219
受取配当金	(4,785)	(3,926)
減価償却費	2,802,531	2,821,779
無形資産償却費	635,150	599,721
退職給付(確定給付型)	218,966	217,679
貸倒償却費	45,704	92,711
関係会社及び共同企業投資純損益に対する持分	15,480	(2,547)
従属会社及び関係会社処分損益	979	(1,450)
関係会社及び共同企業投資の減損損失	3,662	17,128
有形資産及び投資不動産処分損益	150,293	74,913
無形資産処分損益	4,271	7,703
無形資産減損損失	116,095	135,264
外貨換算損益	(213,341)	109,784
デリバティブ関連損益	268,094	(117,181)
売却可能証券減損損失	9	966
売却可能証券処分損益	(89,598)	(22,695)
その他	(251,193)	64,439
3. 営業活動による資産・負債の増減		
売上債権の減少(増加)	(303,340)	252,196
その他債権の増加	(370,310)	(743,800)

区 分	2017年	2016年
その他流動資産の減少	11,792	48,549
その他非流動資産の増加	(43,790)	(51,765)
棚卸資産の減少(増加)	(97,709)	152,935
仕入債務の増加(減少)	162,110	(114,838)
その他債務の増加	214,689	705,807
その他流動負債の増加	345,543	53,682
その他非流動負債の増加(減少)	14,198	(874)
引当負債の減少	(12,574)	(12,583)
繰延収益の減少	(13,086)	(69,179)
社外積立資産の増加	(203,420)	(224,244)
退職金の支払	(118,391)	(121,835)
4. 営業から創出された現金(1+2+3)	4,318,884	5,202,520

(*) 従属会社であるBCカード㈱などは、受取利息及び支払利息を営業収益及び営業費用として認識しており、当期中に営業収益として認識して受取利息15,561百万ウォン(2016年: 14,380百万ウォン)が含まれている。

(2) 注記19に記述されているように、連結会社は当期に流動化専門会社と流動化資産譲渡契約を締結して、移動通信端末機割賦代金債権の一部を譲渡した。連結会社は、これによるキャッシュフローを営業から創出された現金として表示した。

(3) 当期及び前期における連結会社の重要な非現金取引は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
借入金の流動性振替	1,416,066	1,617,175
建設仮勘定の本資産振替	2,686,591	2,212,324
有形資産の未払金振替	225,601	91,407
無形資産の未払金振替	(227,108)	668,564
確定給付負債の未払金振替	36,209	5,746
社外積立資産の未払金振替	43,035	(9,731)

34. 財務活動から生じる負債の変動

連結キャッシュフロー計算書において財務活動として分類された又は将来財務活動として分類されるキャッシュフローに係る負債の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	期首	キャッシュフロー	非現金変動				当期末
			取得	為替レート変動	公正価値変動	その他	
借入金	8,120,791	(1,163,917)	-	(221,495)	-	(51,717)	6,683,662
ファイナンスリース負債	180,714	(71,735)	68,938	-	-	(1,039)	176,878
デリバティブ資産	227,318	(71,370)	-	(76,552)	2,687	(74,694)	7,389
デリバティブ負債	16,901	-	-	130,674	(28,015)	(20,740)	98,820
財務活動からの総負債	8,545,724	(1,307,022)	68,938	(167,373)	(25,328)	(148,190)	6,966,749

35. 部門別報告

(1) 連結会社の経営陣は、営業戦略の策定時に検討される報告情報に基づいて営業部門を定めている。

区分	内容
マーケティング/顧客	有無線通信/コンバージェンス事業
金融	クレジットカード等
衛星放送	衛星放送事業
その他	情報技術、施設警備、グローバル事業及び子会社が営む その他事業部門

(2) 当期及び前期における連結会社の部門別営業収益と営業利益に関する情報は次の通りである。(単位:百万ウォン)。

1) 2017年

報告部門	営業収益	営業利益	有形・無形資産の償却費
マーケティング/顧客	16,242,552	1,018,593	2,895,930
金融	3,637,917	205,678	28,827
衛星放送	685,822	75,373	99,216
その他	6,491,890	119,104	332,153
小計	27,058,181	1,418,748	3,356,126
連結調整等	(3,670,914)	(43,462)	8,376
合計	23,387,267	1,375,286	3,364,502

2) 2016年

報告部門	営業収益	営業利益	有形・無形資産の償却費
マーケティング/顧客	16,144,415	1,050,053	2,870,161

報告部門	営業収益	営業利益	有形・無形資産の償却費
金融	3,577,549	208,566	28,868
衛星放送	665,053	80,637	98,895
その他	5,934,882	139,596	339,429
小計	26,321,899	1,478,852	3,337,353
連結調整等	(3,578,234)	(38,873)	7,913
合計	22,743,665	1,439,979	3,345,266

(3) 当期及び前期における連結会社の地域別営業収益、並びに報告期間末現在における連結会社の地域別非流動資産の金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

地域	営業収益		非流動資産(*)	
	2017年	2016年	2017.12.31	2016.12.31
国内	23,322,041	22,649,042	17,246,640	18,308,310
海外	65,226	94,623	137,914	174,648
合計	23,387,267	22,743,665	17,384,554	18,482,958

(*) 有形資産、無形資産及び投資不動産金額の合計である。

36. 特殊関係者との取引

(1) 報告期間末現在、連結会社と特殊関係にある会社の内訳は次の通りである。

区分	会社名
関係会社及び共同企業	KIF投資組合、(株)Kリアルティ第1号企業構造調整不動産投資会社、KT-SBベンチャー投資組合、ポストグローバル映像コンテンツ投資組合、QTT Global (Group) Company Limited、(株)CU建設、(株)パイデジタルヘルスケア(旧、(株)フォーヘルスケア)、(株)KDリビング、(株)MOS江西、(株)MOS大邱、(株)MOS忠清、(株)MOS江南、(株)MOS江北、(株)MOS釜山、(株)MOS湖南、(株)オスカーENT、KT-CKPニューメディア投資組合、(株)ログインディ、(株)Kリアルティ第6号委託管理不動産投資会社、(株)ケイバンク銀行、(株)NgeneBio、ISU-kthコンテンツ投資組合、テウォン放送(株)、KT-DSC創造経済青年創業投資組合、京畿-KT緑色成長投資組合、韓国電気車充電サービス(株)、PT. Mitra Transaksi Indonesia、(株)Kリアルティ賃貸住宅第2号委託管理不動産株式会社、知能情報技術研究所、KT-IBKC未来投資組合1号、京畿-KTコジンスーパーマン投資組合、(株)フォンダ、(株)チャンプ情報、ジーイープレミア第1号企業構造調整不動産投資会社、アライアンスインターネット(株)
その他(*)	(株)KT ENG CORE

(*) 第1024号による特殊関係者の範囲に含まれないが、「独占規制及び公正取引に関する法律」による同一の大規模企業集団に所属している会社である。

(2) 報告期間末現在、連結会社と特殊関係者に対する主要債権・債務内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017.12.31

特殊関係の 区分	会社名	債権			債務	
		売上債権	貸付金	その他債権	仕入債務	その他債務
関係会社及び 共同企業	(株)リアルティ第1号企業 構造調整不動産投資会社	778	-	33,800	-	-
	(株)MOS江西	17	-	-	-	392
	(株)MOS大邱	1	-	-	-	1,388
	(株)MOS忠清	1	-	290	-	1,827
	(株)MOS江南	6	-	1	-	287
	(株)MOS江北	17	-	1	-	778
	(株)MOS釜山	34	-	1	-	46
	(株)MOS湖南	2	-	1	-	384
	(株)케이バンク銀行	1,338	-	7,994	-	296
	(株)NgeneBio	1	2,510	-	-	3
	その他	54	-	1,281	-	2,135
その他	(株)KT ENGCORE	7,189	-	2,921	13,029	105,344
合計		9,438	2,510	46,290	13,029	112,880

2) 2016.12.31

特殊関係の 区分	会社名	債権			債務	
		売上債権	貸付金	その他債権	仕入債務	その他債務
関係会社及び 共同企業	KTワイプロインフラ(株)	-	-	-	-	43,394
	(株)リアルティ第1号企業 構造調整不動産投資会社	882	-	33,110	-	-
	(株)MOS江西	9	-	1	-	1,494
	(株)MOS大邱	1	-	-	-	1,082
	(株)MOS忠清	6	-	1	-	2,065
	(株)MOS江南	6	-	1	-	1,129
	(株)MOS江北	19	-	5	-	2,167
	(株)MOS釜山	34	-	1	-	1,114
	(株)MOS湖南	2	-	-	-	1,289
	その他	481	-	179	3	1,266
	その他	(株)KT ENGCORE	7,845	-	4,191	4,751
(株)リアルティ賃貸住宅第1 号委託管理不動産投資会社		132	-	-	-	-
合計		9,417	-	37,489	4,754	191,775

(3) 当期及び前期における連結会社と特殊関係者の主要取引内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017年

特殊関係の 区分	会社名	売上		仕入	
		営業収益	その他収益	営業費用	その他(*1)
関係会社及び 共同企業	㈱Kリアルティ第1号企業構造 調整不動産投資会社	2,233	-	35,532	-
	㈱MOS江西	704	-	15,135	1,811
	㈱MOS大邱	335	-	7,580	934
	㈱MOS忠清	455	-	14,523	1,019
	㈱MOS江南	484	-	14,971	1,409
	㈱MOS江北	987	-	20,060	1,591
	㈱MOS釜山	460	-	15,495	462
	㈱MOS湖南	493	-	13,220	1,074
	㈱ケイバンク銀行	29,939	-	59	-
	㈱NgeneBio(*2)	3	40	-	-
	その他	1,026	123	11,311	73
その他	㈱KT ENGCORE	4,691	2	119,973	168,652
	㈱Kリアルティ賃貸住宅第1号 委託管理不動産投資会社(*3)	410	-	-	-
合計		42,220	165	267,859	177,025

(*1) 有形資産取得などの金額が含まれている。

(*2) 当期中に連結対象となる従属会社から除外された後の取引内訳である。

(*3) 当期中に大規模企業集団の所属会社から除外される前の取引内訳である。

2) 2016年

特殊関係の 区分	会社名	売上		仕入	
		営業収益	その他収益	営業費用	その他(*1)
関係会社及び 共同企業	KTワイプロインフラ(株)	11	-	-	391
	(株)スマートチャンネル(*2)	766	-	-	-
	(株)Kリアルティ第1号企業構造 調整不動産投資会社	1,989	-	37,469	-
	(株)MOS江西	663	-	15,120	2,241
	(株)MOS大邱	291	-	11,129	1,091
	(株)MOS忠清	408	-	11,988	1,481
	(株)MOS江南	412	-	14,257	1,540
	(株)MOS江北	891	-	19,614	2,188
	(株)MOS釜山	441	-	14,271	1,075
	(株)MOS湖南	418	-	13,215	1,174
	その他	1,619	100	29,376	46
その他	(株)KT ENGCORE	4,098	7	102,626	314,955
	(株)Kリアルティ賃貸住宅第1号 委託管理不動産投資会社	905	-	-	-
合 計		12,912	107	269,065	326,182

(*1) 有形資産取得などの金額が含まれている。

(*2) 前期中に連結対象となる従属会社に編入される前の取引内訳である。

(4) 主要経営陣に対する報奨

当期及び前期における支配会社の主要経営陣(登記役員)に対する報奨内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
短期給与	2,879	2,629
退職給付	311	381
株式基準報奨	1,331	1,237
合 計	4,521	4,247

(5) 当期及び前期における連結会社の特殊関係者との資金取引は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017年

特殊関係の区分	会社名	現金出資	受取配当金
関係会社及び 共同企業	PT. Mitra Transaksi Indonesia	5,194	-
	KT-IBKC未来投資組合1号	7,500	-
	(株)チャンプ情報	750	-
	韓国電気車充電サービス(株)	864	-
	京畿-KT ユジンスーパーマン投資組合	1,000	-
	(株)Kリアリティ第1号企業構造調整不動産投資会社	-	5,392
	(株)ケイバンク銀行	26,543	-
	KIF投資組合	-	739
	(株)MOS江西	-	12
	(株)MOS大邱	-	12
	(株)MOS忠清	-	12
	(株)MOS江南	-	10
	(株)MOS江北	-	15
	(株)MOS釜山	-	10
	(株)MOS湖南	-	10
合 計	41,851	6,212	

2) 2016年

特殊関係の区分	会社名	現金出資	受取配当金
関係会社及び 共同企業	KT-DSC創造経済青年創業投資組合	6,000	-
	PT. Mitra Transaksi Indonesia	16,626	-
	(株)Kリアリティ賃貸住宅第2号委託管理不動産株式会社	5,500	-
	知能情報技術研究所	3,000	-
	KT-IBKC未来投資組合1号	3,750	-
	京畿-KT ユジンスーパーマン投資組合	1,000	-
	(株)フォンダ	2,799	-
	(株)Kリアリティ第1号企業構造調整不動産投資会社	-	4,186
	KIF投資組合	-	3,201
	テウォン放送(株)	-	85
	その他	-	82
合 計		38,675	7,554

37. 財務リスク管理

(1) 財務リスク管理要素

連結会社は様々な活動において、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクなど多様な財務リスクにさらされている。連結会社の全般的なリスク管理政策は、金融市場の予測不可能性に焦点を当てており、経営成績に潜在的に不利に働くおそれのある効果を最小化することに重点を置いている。連結会社はリスク評価に基づき、選択的にデリバティブを適用して財務リスクを管理している。連結会社は、連結会社のキャッシュフローに影響を及ぼすリスクに対してリスクヘッジを利用している。

連結会社の財務政策は中長期的に策定されており、毎年理事会に報告されている。支配会社の財務室は財務政策の遂行及び持続的な財務リスク管理に関する責任を負っており、特定取引の深刻さや現在のリスクエクスポージャーなどを管理している。支配会社の財務室の資金担当には、効果的な財務リスク管理を主要業務とする人員が配置されており、金融市場の状況による効果を推定するために様々な金融市場の状況を考慮している。

1) 市場リスク

連結会社の市場リスク管理は、連結会社の収益に対するリスクを最少化できるようにリスクエクスポージャーを管理することである。市場リスクは金利、為替レート及びその他市場要素の動きにより、連結会社が保有するポートフォリオの収益や価値が減少するリスクを意味する。

ア. 感応度分析

感応度は各リスクの類型別に市場状況を観測する方法で測定された。金利、為替レート及びその他価格の変動について市場の特性を考慮した合理的な変動範囲を判断しており、リスク変数の変動率が安定している場合には決められた変動範囲を修正していない。このような分析には、極めて希か「最悪の状況」を想定したシナリオ又は「ストレステスト」は含まれていない。

イ. 為替リスク

連結会社は営業活動、財務活動、投資活動などにおいて為替リスクにさらされている。外貨から発生するリスクは、連結会社のキャッシュフローに影響を及ぼす範囲内でリスクを管理している。連結会社のキャッシュフローに影響を及ぼさない為替リスク(即ち、海外事業資産及び負債の換算など)にはリスクヘッジを利用しないが、特殊な状況ではこのような為替リスクに対してリスクヘッジを利用することができる。

他のすべての変数が一定であると仮定し、報告期間末現在の為替レートが変動する場合、このような変動が会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	為替レートの変動	税引前純利益に及ぼす効果(*)	資本に及ぼす効果
2017.12.31	+10%	(10,132)	(7,273)
	-10%	10,132	7,273
2016.12.31	+10%	(28,134)	(23,817)
	-10%	28,134	23,817

(*) 同効果は、外貨建負債の為替レート変動リスクをヘッジするために会社が適用したデリバティブヘッジ効果を考慮して算出した値である。

上記分析は、為替レート以外のすべての変数は変動しないと仮定して行われた単純感応度分析によるものである。したがって、表で提示された損益の変化は、為替レートと他のリスク変数の相関性、リスク軽減のために下される経営陣の決定を反映することができない。

報告期間末現在、連結会社の外貨金融資産及び外貨金融負債は次の通りである(外貨単位:千)。

通貨	2017.12.31		2016.12.31	
	外貨建金融資産	外貨建金融負債	外貨建金融資産	外貨建金融負債
USD	236,476	1,908,831	210,474	2,536,090
SDR	306	738	311	737
JPY	28,267	21,801,443	80,555	21,802,051
GBP	-	74	1	151
EUR	186	3,625	40	2,571
DZD(アルジェリア・ディナール)	47	-	471	-
CNY	46,555	10	15,262	381
UZS(ウズベキスタン・スム)	136,787	-	39,531	-
RWF(ルワンダ・フラン)	3,346	-	1,203	-
IDR(インドネシア・ルピア)	14,886,393	710,162	15,646,011	53,142,167
MMK(ミャンマー・チャット)	84	-	2,750	-
TZS(タンザニア・シリング)	317,348	-	29,987	-
BWP(ボツワナ・プラ)	42	-	15	-
HKD(香港ドル)	-	-	254	-
BDT(バングラデシュ・タカ)	38,074	-	69,473	-
PLN(ポーランド・ズロチ)	338	-	106,025	-
VND(ベトナム・ドン)	311,649	-	515,412	-
CHF(スイス・フラン)	-	12	-	-

ウ. 価格リスク

報告期間末現在、連結会社は活発な取引市場が存在する持分商品を保有しており、これによる価格変動リスクにさらされている。他のすべての変数が一定であると仮定し、報告期間末現在の株価が変動した場合、このような変動が連結会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	株価の変動	税引前純利益に及ぼす効果	資本に及ぼす効果
2017.12.31	+10%	-	686
	-10%	-	(686)
2016.12.31	+10%	-	539
	-10%	-	(539)

上記分析は、他の変数は一定であり、連結会社が保有する持分商品が過去の当該指数との相関関係によって推移するという仮定の下で、株価指数が10%上昇又は下落した場合を分析したものである。売却可能証券として分類された持分証券に対する損益の結果として資本が増加又は減少することがある。

エ. キャッシュフロー及び公正価値の金利リスク

連結会社の金利リスクは、主に連結外貨建社債などの負債に起因する。変動金利で発行された外貨建社債により会社はキャッシュフローの金利リスクにさらされており、同金利リスクは一部を除いてスワップ取引を通じてヘッジされた。また、固定金利で発行された社債及び借入金により、連結会社は公正価額の金利リスクにさらされている。連結会社は金利変動による不確実性と金融費用の最小化のための方針を策定及び実行している。

他のすべての変数が一定であると仮定し、報告日の市場金利が変動した場合、このような変動が連結会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	市場金利の変動	税引前純利益に及ぼす効果	資本に及ぼす効果
2017.12.31	+ 100 bp	1,942	4,868
	- 100 bp	(1,954)	(5,198)
2016.12.31	+ 100 bp	(3,456)	(1,673)
	- 100 bp	3,445	(5,025)

上記分析は、市場金利以外のすべての変数は変動しないと仮定して行われた単純感応度分析によるものである。したがって、表で提示される損益の変化は、市場金利と他のリスク変数の相関性、リスクを軽減するために下される経営陣の決定を反映することができない。

2) 信用リスク

信用リスクは、財務的損失の最小化を目的として連結会社のレベルで管理されている。信用リスクは連結会社の通常の取引及び投資活動から発生し、取引相手が契約条件上の義務事項を遵守できないことにより、連結会社に財務的損失を及ぼすリスクを意味する。このような信用リスクを管理するために、連結会社は取引時に財務状態、過去の経験及びその他の要素を含む取引相手の信用度を考慮している。

信用リスクは保有する受取債権に対する信用リスクだけでなく、現金及び現金性資産、デリバティブ、銀行及び金融機関に対する預入金から発生することがある。このようなリスクを減らすために、連結会社は信用度の高い金融機関と取引している。

報告期間末現在、連結会社が保有する金融商品に関連して担保物の価値を考慮していない、信用リスクに対する最大エクスポージャーは次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
現金性資産(手許現金を除く)	1,926,620	2,875,383
売上債権及びその他債権	6,671,302	6,040,256
その他金融資産		
当期損益認識金融資産	5,813	6,277
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	7,389	227,318
金融商品等	1,333,317	716,769
売却可能証券(債務証券)	9,899	26,684
満期保有証券	151	30,143
金融保証契約(*)	143,969	56,373
合 計	10,098,460	9,979,203

(*) 保証契約による総保証金額である。

3) 流動性リスク

連結会社は、流動性戦略及び計画を通じて資金不足によるリスクを管理している。その管理のために、連結会社は金融資産及び金融負債の満期と営業キャッシュフローの推定値を考慮している。

報告期間末現在、連結会社の非デリバティブ負債別償還計画(支払利息を含む)は次の通りである。次の金額は割引していない契約上の金額であり、財務状態表上の金額と一致しない場合がある(単位:百万ウォン)。

ア. 2017.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
仕入債務及びその他債務	7,880,906	1,219,835	161,497	9,262,238
借入金(社債を含む)	1,623,996	3,666,726	2,317,209	7,607,931
その他非デリバティブ負債	4,117	8,452	-	12,569
金融保証契約(*)	26,738	-	-	26,738
合 計	9,535,757	4,895,013	2,478,706	16,909,476

イ. 2016.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
仕入債務及びその他債務	7,682,604	1,121,452	217,411	9,021,467
借入金(社債を含む)	2,034,524	4,834,151	2,458,749	9,327,424
その他非デリバティブ負債	233	3,272	22,917	26,422
金融保証契約(*)	56,373	-	-	56,373
合 計	9,773,734	5,958,875	2,699,077	18,431,686

(*) 保証契約による総保証金額である。保証契約上のキャッシュフローは、当該契約を実行できる最も早い期間を期首として分類した。

報告期間末現在、連結会社の総額決済条件付きデリバティブの現金流出額及び現金流入額は次の通りである。次の金額は割り引きされていない契約上の金額であり、財務状態表の金額と一致しない場合がある(単位:百万ウォン)。

ア. 2017.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
流出額	638,171	546,791	526,633	1,711,595
流入額	608,270	568,976	509,558	1,686,804

イ. 2016.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
流出額	1,174,147	1,176,715	536,005	2,886,867
流入額	1,302,112	1,306,199	588,559	3,196,870

(2) 資本リスク管理

連結会社の資本管理目的は、継続企業として株主及び利害当事者に持続的に利益を提供できる能力を確保するとともに、資本費用を節減するために最適の資本構造を維持することである。

連結会社の資本構造は借入金を含む負債、現金及び現金性資産、株主に帰属する資本で構成されている。連結会社の資金担当は資本構造を随時検討しており、このような検討の一環として連結会社は資本調達費用と各資本項目に係るリスクを考慮している。

報告期間末現在、連結会社の負債比率は次の通りである(単位:百万ウォン、%)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
負債	16,504,252	17,792,954
資本	13,076,376	12,794,779
負債比率	126%	139%

連結会社は資本調達比率に基づいて資本を管理している。資本調達比率は純負債を総資本で除して算出している。純負債は総借入金から現金及び現金性資産を差し引いた金額であり、総資本は財務状態表の資本に純負債を加算した金額である。

報告期間末現在、連結会社の資本調達比率は次の通りである(単位:百万ウォン、%)。

区分	2017.12.31	2016.12.31
総借入金	6,860,539	8,301,505
差引:現金及び現金性資産	(1,928,182)	(2,900,311)
純負債	4,932,357	5,401,194
資本合計	13,076,376	12,794,779
総資本	18,008,733	18,195,973
資本調達比率	27%	30%

(3) 金融資産と金融負債の相殺

1) 報告期間末現在、連結会社の実行可能な一括相殺約定又はこれに類似した約定が適用される、認識された金融資産の種類別内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2017.12.31					純額
	資産総額	相殺された 負債総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない負債金額		
				金融商品	現金担保	
リスクヘッジ目的 デリバティブ資産(*1)	3,284	-	3,284	(3,284)	-	-
売上債権(*2)	85,755	(5,010)	80,745	(73,109)	-	7,636
その他金融資産	8,680	(436)	8,244	(5,307)	-	2,937
合計	97,719	(5,446)	92,273	(81,700)	-	10,573

区分	2016.12.31					純額
	資産総額	相殺された 負債総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない負債金額		
				金融商品	現金担保	
リスクヘッジ目的 デリバティブ資産(*1)	35,334	-	35,334	(5,707)	-	29,627
売上債権(*2)	95,865	-	95,865	(91,662)	-	4,203
合計	131,199	-	131,199	(97,369)	-	33,830

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association)標準契約により、一括相殺約定が適用される金額である。

(*2) 支配会社と従属会社であるKTパワーテル(株)が、通信会社間の「電気通信設備間の相互接続及び情報提供に関する協定書」に基づき、相殺約定の適用を受ける金額である。

2) 報告期間末現在、連結会社の実行可能な一括相殺約定又はこれに類似した約定が適用された金融負債の種類別内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2017.12.31					純額
	負債総額	相殺された 資産総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない資産金額		
				金融商品	現金担保	
リスクヘッジ目的 デリバティブ負債(*1)	26,135	-	26,135	(3,284)	-	22,851
仕入債務(*2)	80,829	(5,217)	75,612	(73,109)	-	2,503
その他金融負債	5,549	(229)	5,320	(5,307)	-	13
合計	112,513	(5,446)	107,067	(81,700)	-	25,367

区分	2016.12.31					純額
	負債総額	相殺された 資産総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない資産金額		
				金融商品	現金担保	
リスクヘッジ目的 デリバティブ負債(*1)	20,627	-	20,627	(20,627)	-	-
仕入債務(*2)	90,435	-	90,435	(86,184)	-	4,251
未払金(*2)	48	(4)	44	-	-	44
合計	111,110	(4)	111,106	(106,811)	-	4,295

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association)標準契約により、一括相殺約定が適用される金額である。

(*2) 支配会社と従属会社であるKTパワーテル(株)が、通信会社間の「電気通信設備間の相互接続及び情報提供に関する協定書」に基づき、相殺約定の適用を受ける金額である。

38. 公正価値

(1) 金融商品の種類別公正価値

金融商品の種類別帳簿価額及び公正価値は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2017.12.31		2016.12.31	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
現金及び現金性資産	1,928,182	(*1)	2,900,311	(*1)
売上債権及びその他債権	6,671,302	(*1)	6,040,256	(*1)
その他金融資産				
当期損益認識金融資産	5,813	5,813	6,277	6,277
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	7,389	7,389	227,318	227,318
金融商品等	1,333,317	(*1)	716,769	(*1)
満期保有証券	151	151	30,143	30,143
売却可能証券(*2)	319,402	319,402	299,001	299,001
合計	10,265,556		10,220,075	
金融負債				
仕入債務及びその他債務	8,425,503	(*1)	8,328,082	(*1)
借入金	6,683,662	6,738,326	8,120,791	8,184,195
その他金融負債				
当期損益認識金融負債	5,051	5,051	1,973	1,973
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	93,770	93,770	14,928	14,928
金融保証負債	87,670	(*1)	91,763	(*1)
合計	15,295,656		16,557,537	

(*1) 帳簿価額が公正価値の合理的な近似値であるため、公正価値の開示のための別途の公正価値評価は実施していない。

(*2) 活発な市場で公表される市場価格が存在しない商品のうち、公正価値を信頼をもって測定できない場合には原価で測定し、公正価値の開示から除外した。

(2) 原価で測定される金融商品

報告期間末現在、原価で測定された連結会社の売却可能証券は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
株ケイバンク銀行	-	36,500
IBKオクトス緑色成長私募投資専門会社	8,518	9,506
WALDEN 6号ファンド	4,670	4,710
TRANSLINK2号ファンド	9,395	9,395
Storm IVファンド	8,453	7,550
CBC ファンド	7,298	8,601
その他	23,217	29,511
合 計	61,551	105,773

連結会社は推定キャッシュフローの偏差が有意的であり、多様な推定値の発生確率を信頼性をもって評価することができないため、原価法で測定した。

連結会社は、上記の売却可能証券を短期的に処分する計画がなく、保有期間の経過に応じて公正価値を信頼をもって測定できるようになった時点で公正価値で測定する予定である。

(3) 公正価値の序列体系

公正価値で測定される資産又は公正価値が公表される資産は、公正価値の序列体系に従って区分される。定義されたレベルは次の通りである。

- 同じ資産や負債についての活発な市場の(調整されていない)公表価格(レベル1)
- 直接的に(例: 価格)又は間接的に(例: 価格から導出されて)観測可能な、資産や負債に対する投入変数を利用して算定した公正価値。但し、レベル1に含まれた公表価格を除く。(レベル2)
- 観測可能な市場資料に基づいていない、資産や負債に対する投入変数(観測可能でない投入変数)を利用して算定した公正価値(レベル3)

報告期間末現在、公正価値で測定されるか又は公正価値が公表される連結会社の資産・負債は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017.12.31

区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
資産				
反復的な公正価値測定値				
その他金融資産				
当期損益認識金融資産	-	-	5,813	5,813
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	-	7,389	-	7,389
売却可能証券	6,859	5,466	307,077	319,402
小 計	6,859	12,855	312,890	332,604
公表される公正価値				
投資不動産(*)	-	-	1,755,600	1,755,600
小 計	-	-	1,755,600	1,755,600
合 計	6,859	12,855	2,068,490	2,088,204
負債				
反復的な公正価値測定値				
その他金融負債				
当期損益認識金融負債	-	-	5,051	5,051
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	-	76,045	17,725	93,770
小 計	-	76,045	22,776	98,821
公表される公正価値				
借入金	-	-	6,738,326	6,738,326
小 計	-	-	6,738,326	6,738,326
合 計	-	76,045	6,761,102	6,837,147

2) 2016.12.31

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
反復的な公正価値測定値				
その他金融資産				
当期損益認識金融資産	-	-	6,277	6,277
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	-	227,318	-	227,318
売却可能証券	5,387	5,725	287,889	299,001
小計	5,387	233,043	294,166	532,596
公表される公正価値				
関係会社及び共同企業投資	3,940	-	-	3,940
投資不動産(*)	-	-	1,962,779	1,962,779
小計	3,940	-	1,962,779	1,966,719
合計	9,327	233,043	2,256,945	2,499,315
負債				
反復的な公正価値測定値				
その他金融負債				
当期損益認識金融負債	-	-	1,973	1,973
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	-	14,928	-	14,928
小計	-	14,928	1,973	16,901
公表される公正価値				
借入金	-	-	8,184,195	8,184,195
小計	-	-	8,184,195	8,184,195
合計	-	14,928	8,186,168	8,201,096

(*) 非金融資産の最高かつ最善の使用は現在の使用と相違しない。

(4) 反復的な公正価値測定値の序列体系レベル間移動

1) 反復的な測定値のレベル1とレベル2間の移動内訳

報告期間末現在、連結会社の反復的な測定値のレベル1とレベル2の間の移動内訳はない。

2) 反復的な測定値のレベル3の変動内訳

当期及び前期において、連結会社の反復的な測定値のレベル3の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

ア. 2017年

区 分	当期損益認識 金融資産	売却可能証券	その他デリバティブ	リスクヘッジ目的 デリバティブ
期首帳簿価額	6,277	287,889	1,973	-
振替	-	(277)	-	-
その他包括損益認識 額	-	58,450	-	(1,909)
仕入金額	-	85,287	-	-
当期損益認識額	(464)	(113)	3,078	19,634
売却金額	-	(124,159)	-	-
期末帳簿価額	5,813	307,077	5,051	17,725

イ. 2016年

区 分	当期損益認識金融資産	売却可能証券	その他デリバティブ
期首帳簿価額	18	267,337	2,006
振替	-	5,723	-
その他包括損益認識額	-	15,099	-
仕入金額	13,461	1,561	-
当期損益認識額	(7,184)	(426)	(33)
売却金額	(18)	(1,405)	-
期末帳簿価額	6,277	287,889	1,973

(5) 価値評価技法及び投入変数

連結会社は公正価値序列体系においてレベル2とレベル3に分類される反復的な公正価値測定値、非反復的な公正価値測定値、開示される公正価値に対し、次の価値評価技法と投入変数を使用している(単位:百万ウォン)。

1) 2017.12.31

区分	公正価値	レベル	価値評価技法
資産			
反復的な公正価値測定値			
その他金融資産			
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	7,389	2	割引キャッシュフロー法
売却可能証券	312,543	2, 3	割引キャッシュフロー法
当期損益認識金融資産	5,813	3	割引キャッシュフロー法
公表される公正価値			
投資不動産	1,755,600	3	割引キャッシュフロー法
負債			
反復的な公正価値測定値			
その他金融負債			
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	93,770	2, 3	ホル-ホワイト法、 割引キャッシュフロー法
その他デリバティブ負債	5,051	3	割引キャッシュフロー法、 類似企業比較法
公表される公正価値			
借入金	6,738,326	3	割引キャッシュフロー法

2) 2016.12.31

区分	公正価値	レベル	価値評価技法
資産			
反復的な公正価値測定値			
その他金融資産			
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	227,318	2	割引キャッシュフロー法
売却可能証券	293,614	2, 3	割引キャッシュフロー法
当期損益認識金融資産	6,277	3	割引キャッシュフロー法
公表される公正価値			
投資不動産	1,962,779	3	割引キャッシュフロー法
負債			
反復的な公正価値測定値			
その他金融負債			
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	14,928	2	割引キャッシュフロー法
その他デリバティブ負債	1,973	3	割引キャッシュフロー法、 類似企業比較法
公表される公正価値			
借入金	8,184,195	3	割引キャッシュフロー法

(6) レベル3に分類された公正価値測定値の価値評価過程

連結会社は、財務報告目的の公正価値測定のために外部専門家を利用している。公正価値の測定結果は、財務室会計担当に直接報告されており、連結会社の決算日程に合わせて公正価値の評価過程及びその結果について財務室の財務会計担当と協議している。

(7) 取引日の評価損益

連結会社が観測可能な市場資料に基づいていない投入変数を利用してデリバティブの公正価値を評価する場合、同評価技法によって算出された公正価値と取引価格が異なる場合には、金融商品の公正価値は取引価格として認識する。ここで、評価技法によって算出された公正価値と取引価格の差は繰り延べて、金融商品の満期まで定額法によって償却され、評価技法の要素が市場で観測可能になった場合、繰り延べられた残高は直ちに損益としてすべて認識される。

これに関連し、当期及び前期に繰り延べられている総差異金額及びその変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2017年		2016年	
	その他デリバティブ資産	その他デリバティブ負債	その他デリバティブ資産	その他デリバティブ負債
期首帳簿価額	8,470	-	11,293	-
新規発生	-	7,126	-	-
処分	(2,823)	(594)	(2,823)	-
期末帳簿価額	5,647	6,532	8,470	-

39. 非連結構造化企業

(1) 連結会社が保有する持分のうち、支配力を有していない非連結構造化企業の性格、目的、活動と非連結構造化企業の資金調達方法は次の通りである。

区分	性格、目的、活動等
不動産金融	不動産開発などを目的として設立された構造化企業は、出資者による持分投資と金融機関を通じた借入(長短期貸付及び3ヶ月満期ABCPの発行など)で資金を調達しており、これをもとに不動産の取得、開発及び不動産担保貸付などを行っている。構造化企業は不動産の開発が完了してから分譲等を通じて発生した資金又は不動産担保貸付元利金の回収を通じて発生した資金で貸付元利金を償還した後に残りの持分を出資者に配分することになる。当期末現在、連結会社は不動産金融構造化企業に関与しており、同構造化企業に対し直接持分投資又は貸付を実行して配当しているが、受取利息を受け取ることによって収益を創出している。連結会社を含む金融機関は出資者などから連帯保証義務などを含む保証又は不動産を担保として提供されており、債権の補填において他の当事者より優先的順位に、出資者などの信用度又は不動産の価値が下落する場合には損失を負担する可能性もある。
PEF及び投資組合	業務執行社員を含む少数の投資家は中小・ベンチャー企業などに対する資金支援などのために設立されたPEF及び投資組合に出資しており、業務執行社員は出資金をもとに持分投資又は貸付などを行う。当期末現在、連結会社はPEF及び投資組合構造化企業に関与しており、PEF及び投資組合に対し、出資実行後にその運用収益に対し配当金を受け取っている。連結会社はPEF及び投資組合の期首資産を担保として提供されているが、基礎資産の価値が下落するなどの場合には損失を負担する可能性もある。
引受金融	特定会社の財務構造改善を支援したり持分又は転換社債などを引き受けるために設立された構造化企業は、出資者による持分投資と金融機関を通じた長短期借入によって資金を調達している。これをもとに、財務構造を改善しようとする企業の持分又は転換社債などを売却しようとする企業が保有した持分を取得する。構造化企業は一定期間が経過した後、保有持分の売却等によって発生する資金で貸付元利金を償還した後、残りの持分を出資者に配分することになる。当期末現在、連結会社は引受金融構造化企業に関与して実行することで利子を受け取っている。連結会社を含む金融機関は、出資者などから連帯保証義務などを含む保証又は引受対象持分を担保に提供されており、債権補填において他の当事者より優先順位であるが、出資者などの信用度又は担保で提供された持分価値が下落する場合には損失を負担する可能性もある。
資産流動化	連結会社は保有する端末機債権を期首資産とする資産流動化のために構造化企業(以下、「SPC」)に端末機債権を譲渡した。SPCはこれを期首資産として、流動化証券の発行を通じて資金を調達した後、取得した期首資産に対する取得代金を支払っている。
その他	連結会社が関与しているその他の構造化企業の類型には、船舶金融、SPACなどがある。船舶金融は連結会社が当該構造化企業に貸付等を通じて受取利息を実現し、連結会社は海運会社の信用度又は船舶の価値が下落する場合、損失を負担する可能性もある。SPACは連結会社が当該構造化企業が発行した持分又は転換社債に投資した後、SPACが上場又は合併される場合にはこれを処分して利益を実現し、連結会社はSPACが上場されず又は合併されず解散する場合、損失を負担する可能性もある。

(2) 報告期間末現在、非連結構造化企業の規模及び非連結構造化企業に対する連結会社の持分に関するリスクの性格は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017年

区分	不動産金融	PEF及び投資組合	資産流動化	合計
非連結構造化企業の資産総額	1,426,620	3,779,377	2,619,445	7,825,442

区分	不動産金融	PEF及び 投資組合	資産流動化	合計
財務状態表に認識された資産				
その他金融資産	21,800	52,666	-	74,466
関係会社及び共同企業投資	10,168	164,030	-	174,198
合計	31,968	216,696	-	248,664
最大損失エクスポージャー(*)				
投資資産	31,968	216,696	-	248,664
合計	31,968	216,696	-	248,664

(*) 最大損失エクスポージャーには、財務諸表に認識された投資資産金額や仕入約定、信用供与など、契約によって将来に一定の条件を満たした時に確定する可能性のある金額が含まれている。

2) 2016年

区分	不動産金融	PEF及び 投資組合	資産流動化	合計
非連結構造化企業の資産総額	1,075,471	3,759,246	2,841,886	7,676,603
財務状態表に認識された資産				
その他金融資産	21,932	60,782	-	82,714
関係会社及び共同企業投資	10,086	165,638	-	175,724
合計	32,018	226,420	-	258,438
最大損失エクスポージャー(*)				
投資資産	32,018	226,420	-	258,438
合計	32,018	226,420	-	258,438

(*) 最大損失エクスポージャーには、財務諸表に認識された投資資産金額や仕入約定、信用供与など、契約によって将来に一定の条件を満たした時に確定する可能性のある金額が含まれている。

40. 非支配持分に関する情報

(1) 累積非支配持分の変動

連結会社に含まれている非支配持分が、重要な従属会社の当期損益及び資本のうち、非支配持分に配分された当期純損益及び累積非支配持分は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017年

区分	非支配持分比率 (%)	当期首の累積 非支配持分	非支配持分に 配分された 当期純損益	非支配持分に 配分された 配当金	その他	当期末の累積 非支配持分
(株)KTスカイライフ	49.73%	329,676	9,395	(9,817)	(952)	328,302
BCカード(株)	30.46%	329,338	43,961	(29,490)	(4,742)	339,067
KTパワーテル(株)	55.15%	51,751	1,165	-	137	53,053
KTハイテル(株)	32.87%	51,798	870	-	478	53,146
KT telecop(株)	13.18%	103,532	381	-	(445)	103,468

2) 2016年

区分	非支配持分比率 (%)	前期首の累積 非支配持分	非支配持分に 配分された 当期純損益	非支配持分に 配分された 配当金	その他	前期末累積 非支配持分
(株)KTスカイライフ	49.73%	316,880	22,445	(8,279)	(1,370)	329,676
BCカード(株)	30.46%	322,921	47,068	(44,637)	3,986	329,338
KTパワーテル(株)	55.15%	50,926	112	-	713	51,751
KTハイテル(株)	32.87%	50,689	1,274	-	(165)	51,798
KT telecop(株)	13.18%	103,428	19	-	85	103,532

(2) 従属会社の要約財務情報

非支配持分が連結会社に重要な従属会社の内部取引除去前の要約財務情報は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 要約財務状態表

2017.12.31	(株)KTスカイライフ	BCカード(株)	KTパワーテル(株)	KTハイテル(株)	KT telecop(株)
流動資産	324,632	3,225,262	73,527	150,368	73,023
非流動資産	468,261	823,001	41,598	107,872	191,330
流動負債	185,995	2,868,669	18,450	49,922	90,569
非流動負債	24,555	86,369	487	3,021	41,064
資本	582,343	1,093,225	96,188	205,297	132,720

2016.12.31	(株)KTスカイライフ	BCカード(株)	KTパワーテル(株)	KTハイテル(株)	KT telecop(株)
流動資産	352,980	2,945,584	69,046	158,210	63,802
非流動資産	424,968	705,480	44,679	90,992	201,751
流動負債	151,329	2,530,832	17,910	45,277	53,903
非流動負債	80,123	71,571	1,989	1,664	78,441
資本	546,496	1,048,661	93,826	202,261	133,209

2) 要約包括損益計算書

2017年	(株)KTスカイライフ	BCカード(株)	KTパワーテル(株)	KTハイテル(株)	KT telecop(株)
売上	685,822	3,628,560	67,337	227,631	315,366
当期純損益	57,314	156,109	2,112	3,225	2,885
その他包括損益	(1,728)	(14,390)	250	(189)	(3,375)
総包括損益	55,586	141,719	2,362	3,036	(490)

2016年	(株)KTスカイライフ	BCカード(株)	KTパワーテル(株)	KTハイテル(株)	KT telecop(株)
売上	665,053	3,566,938	80,365	198,739	313,928
当期純損益	68,863	163,131	202	4,298	143
その他包括損益	(78)	15,613	-	(2,899)	-
総包括損益	68,785	178,744	202	1,399	143

3) 要約キャッシュフロー計算書

2017年	㈱KTスカイライフ	BCカード㈱	KTパワーテル㈱	KTハイテル㈱	KT telecop㈱
営業活動に伴うキャッシュフロー	99,269	108,203	13,895	28,320	57,262
投資活動に伴うキャッシュフロー	(81,758)	(568,518)	(17,354)	(36,086)	(43,483)
財務活動に伴うキャッシュフロー	(19,739)	(97,221)	-	-	-
現金及び現金性資産の増加 (減少)	(2,228)	(557,536)	(3,459)	(7,766)	13,779
期首現金及び現金性資産	67,975	735,546	10,085	29,460	18,547
外貨建現金の為替レート変動 効果	-	(184)	-	(47)	-
当期末の現金残高及び現金性資 産	65,747	177,826	6,626	21,647	32,326

2016年	㈱KTスカイライフ	BCカード㈱	KTパワーテル㈱	KTハイテル㈱	KT telecop㈱
営業活動に伴うキャッシュフロー	155,399	92,818	7,271	28,987	60,461
投資活動に伴うキャッシュフロー	(210,480)	(37,313)	(8,191)	(33,238)	(45,243)
財務活動に伴うキャッシュフロー	(16,647)	(147,306)	-	-	-
現金及び現金性資産の増加 (減少)	(71,728)	(91,801)	(920)	(4,251)	15,218
期首現金及び現金性資産	139,703	827,523	11,005	33,708	3,329
外貨建現金の為替レート変動 効果	-	(178)	-	3	-
当期末の現金残高及び現金性資 産	67,975	735,544	10,085	29,460	18,547

(3) 非支配持分との取引

非支配持分との取引による連結会社の所有主に帰属する資本への影響は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
従属会社持分の追加取得	(732)	4,022
支配力喪失のない従属会社持分の処分	6,173	7,347
資本に及ぼす影響(純額)	5,441	11,369

41. 報告期間後の事象

連結会社は報告期間末後に以下の公募社債を発行した(単位:百万ウォン)

区分	発行日	額面総額	利率	償還期日
公募社債第190-1回	2018.01.30	110,000	2.55%	2021.01.29
公募社債第190-2回	2018.01.30	150,000	2.75%	2023.01.30
公募社債第190-3回	2018.01.30	170,000	2.95%	2028.01.30
公募社債第190-4回	2018.01.30	70,000	2.93%	2038.01.30

(2)【財務諸表】

()財務状態表

第36期:2017年12月31日現在

第35期:2016年12月31日現在

株式会社ケーティー

(単位:百万円/百万円)

科 目	注記	第36期末		第35期末	
		100万円	100万円	100万円	100万円
資産					
・流動資産		4,379,568	461,439	4,851,079	511,119
現金及び現金性資産	4, 5	1,166,402	122,894	1,602,397	168,832
売上債権及びその他債権	4, 6	2,740,314	288,725	2,590,161	272,904
その他金融資産	4, 7	54,774	5,771	289,613	30,514
棚卸資産	8	232,246	24,470	178,096	18,765
当期法人税資産	29	7,847	827	-	-
売却予定資産	13	2,772	292	-	-
その他流動資産	9	175,213	18,461	190,812	20,104
・非流動資産		18,955,355	1,997,172	19,849,258	2,091,355
売上債権及びその他債権	4, 6	735,671	77,512	622,045	65,540
その他金融資産	4, 7	75,896	7,997	198,777	20,944
有形資産	10, 20	11,375,047	1,198,496	11,961,193	1,260,254
投資不動産	11	633,851	66,784	662,985	69,853
無形資産	12	2,100,215	221,283	2,337,549	246,289
従属会社・関係会社及び共同企業投資	13	3,584,978	377,720	3,638,856	383,397
繰延税金資産	29	421,745	44,436	401,346	42,287
その他非流動資産	9	27,952	2,945	26,507	2,793
資産合計		23,334,923	2,458,611	24,700,337	2,602,474
負債					
・流動負債		5,596,667	589,675	6,027,671	635,087
仕入債務及びその他債務	4, 14	4,109,524	432,987	4,181,092	440,528
借入金	4, 15	1,298,534	136,816	1,608,064	169,429
その他金融負債	4, 7	33,106	3,488	-	-
当期法人税負債	29	-	-	22,551	2,376
引当負債	16	67,480	7,110	92,007	9,694
繰延収益		11,295	1,190	29,298	3,087
その他流動負債	9	76,728	8,084	94,659	9,973
・非流動負債		6,427,178	677,179	7,588,147	799,501
仕入債務及びその他債務	4, 14	958,189	100,957	1,135,738	119,663

科 目	注記	第36期末				第35期末			
		100万ウオン		100万円		100万ウオン		100万円	
借入金	4, 15	4,914,400		517,790		5,960,983		628,060	
その他金融負債	4, 7	53,145		5,599		13,386		1,410	
純確定給付負債	17	302,319		31,853		284,931		30,021	
引当負債	16	93,920		9,896		92,388		9,734	
繰延収益		85,713		9,031		79,416		8,367	
その他非流動負債	9	19,492		2,054		21,305		2,245	
負債合計			12,023,845		1,266,855		13,615,818		1,434,588
資本									
・ 資本金	21	1,564,499		164,839		1,564,499		164,839	
・ 株式発行超過金		1,440,258		151,748		1,440,258		151,748	
・ 利益剰余金	22	9,344,506		984,555		9,156,204		964,715	
・ その他包括損益累計額	23	(1,502)		(158)		(32,091)		(3,381)	
・ その他資本構成要素	23	(1,036,683)		(109,227)		(1,044,351)		(110,035)	
資本合計			11,311,078		1,191,756		11,084,519		1,167,886
負債及び資本合計			23,334,923		2,458,611		24,700,337		2,602,474

別添注記は本財務諸表の一部である。

() 損益計算書

第36期:2017年1月1日から2017年12月31日まで

第35期:2016年1月1日から2016年12月31日まで

株式会社ケーティー

(単位:百万ウォン/百万円)

科 目	注記	第36期		第35期	
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円
. 営業収益	25	17,341,316	1,827,113	17,028,868	1,794,193
. 営業費用	26	16,389,155	1,726,792	15,969,277	1,682,553
. 営業利益		952,161	100,321	1,059,591	111,640
その他収益	27	390,253	41,118	513,927	54,148
その他費用	27	505,973	53,310	325,448	34,290
金融収益	28	351,624	37,048	257,016	27,080
金融費用	28	575,673	60,654	470,490	49,572
. 法人税費用差引前純利益		612,392	64,523	1,034,596	109,007
法人税費用	29	149,124	15,712	225,266	23,734
. 当期純利益		463,268	48,811	809,330	85,273
基本的一株当たり利益(単位:ウォン)	30	1,891	199	3,305	348
希薄化後一株当たり利益(単位:ウォン)	30	1,890	199	3,304	348

別添注記は本財務諸表の一部である。

() 包括損益計算書

第36期: 2017年1月1日から2017年12月31日まで

第35期: 2016年1月1日から2016年12月31日まで

株式会社ケーティー

(単位:百万ウォン/百万円)

科 目	注記	第36期		第35期		
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円	
. 当期純利益			463,268	48,811	809,330	85,273
. その他包括損益:						
当期損益として再分類されない項目			(76,677)	(8,079)	22,399	2,360
純確定給付負債の再測定要素	17	(76,677)	(8,079)	22,399	2,360	
後続的に当期損益として再分類される項目			30,589	3,223	(14,821)	(1,562)
売却可能証券の評価	4,7	(5)	(1)	(164)	(17)	
売却可能証券のその他包括損益のうち、当期損益に含まれた再分類調整	4	-	-	(2,941)	(310)	
リスクヘッジデリバティブの評価	4,7	(111,335)	(11,730)	64,155	6,759	
リスクヘッジデリバティブのその他包括損益のうち、当期損益に含まれた再分類調整	4	141,929	14,954	(75,871)	(7,994)	
当期税引後その他包括損益			(46,088)	(4,856)	7,578	798
. 当期総包括利益			417,180	43,955	816,908	86,071

別添注記は本財務諸表の一部である。

()資本変動表

第36期:2017年1月1日から2017年12月31日まで

第35期:2016年1月1日から2016年12月31日まで

株式会社ケーティー

(単位:百万ウォン/百万円)

科目	注記	資本金		株式発行超過金		利益剰余金		その他包括損益累計額		その他資本構成要素		合計	
		100万 ウォン	100万 円										
2016年1月1日現在残高		1,564,499	164,839	1,440,258	151,748	8,446,950	889,986	(17,270)	(1,820)	(1,050,481)	(110,681)	10,383,956	1,094,073
総包括損益:													
当期純利益		-	-	-	-	809,330	85,273	-	-	-	-	809,330	85,273
売却可能証券の評価	4	-	-	-	-	-	-	(3,105)	(327)	-	-	(3,105)	(327)
純確定給付負債の再測定要素	17	-	-	-	-	22,399	2,360	-	-	-	-	22,399	2,360
リスクヘッジデリバティブの評価	4	-	-	-	-	-	-	(11,716)	(1,234)	-	-	(11,716)	(1,234)
総包括損益小計		-	-	-	-	831,729	87,633	(14,821)	(1,562)	-	-	816,908	86,071
株主との取引:													
年次配当		-	-	-	-	(122,425)	(12,899)	-	-	-	-	(122,425)	(12,899)
自己株式処分損失の利益剰余金 処分		-	-	-	-	(50)	(5)	-	-	50	5	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	6,080	641	6,080	641
2016年12月31日現在残高		1,564,499	164,839	1,440,258	151,748	9,156,204	964,715	(32,091)	(3,381)	(1,044,351)	(110,035)	11,084,519	1,167,886
2017年1月1日現在残高		1,564,499	164,839	1,440,258	151,748	9,156,204	964,715	(32,091)	(3,381)	(1,044,351)	(110,035)	11,084,519	1,167,886
総包括損益:													
当期純利益		-	-	-	-	463,268	48,811	-	-	-	-	463,268	48,811
売却可能証券の評価	4	-	-	-	-	-	-	(5)	(1)	-	-	(5)	(1)
純確定給付負債の再測定要素	17	-	-	-	-	(76,677)	(8,079)	-	-	-	-	(76,677)	(8,079)
リスクヘッジデリバティブの評価	4	-	-	-	-	-	-	30,594	3,223	-	-	30,594	3,223
総包括損益小計		-	-	-	-	386,591	40,732	30,589	3,223	-	-	417,180	43,955
株主との取引:													
年次配当	31	-	-	-	-	(195,977)	(20,649)	-	-	-	-	(195,977)	(20,649)
自己株式処分損失の利益剰余金 処分	22	-	-	-	-	(2,312)	(244)	-	-	2,312	244	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	5,356	564	5,356	564
2017年12月31日現在残高		1,564,499	164,839	1,440,258	151,748	9,344,506	984,555	(1,502)	(158)	(1,036,683)	(109,227)	11,311,078	1,191,756

別添注記は本財務諸表の一部である。

()キャッシュフロー計算書

第36期:2017年1月1日から2017年12月31日まで

第35期:2016年1月1日から2016年12月31日まで

株式会社ケーティー

(単位:百万ウォン/百万円)

科 目	注記	第36期		第35期					
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円				
. 営業活動に伴うキャッシュフロー			3,478,641		366,516		4,418,648		465,557
営業から創出されたキャッシュフロー	32	3,700,944		389,938		4,577,190		482,261	
支払利息		(242,098)		(25,508)		(362,636)		(38,208)	
受取利息		63,147		6,653		77,306		8,145	
受取配当金		139,448		14,693		172,962		18,224	
法人税納付		(182,800)		(19,260)		(46,174)		(4,865)	
. 投資活動に伴うキャッシュフロー			(2,611,499)		(275,152)		(3,044,280)		(320,751)
1. 投資活動に伴う現金収入		323,097		34,042		136,301		14,361	
貸付金の回収		52,317		5,512		43,131		4,544	
金融商品及び資産等の処分		160,001		16,858		1,050		111	
売却可能証券の処分		9,411		992		28,127		2,964	
従属会社・関係会社及び共同企業投資株式の処分		60,168		6,339		9,538		1,005	
有形資産の処分		23,574		2,484		44,074		4,644	
無形資産の処分		17,626		1,857		10,381		1,094	
2. 投資活動に伴う現金支出		(2,934,596)		(309,195)		(3,180,581)		(335,112)	
貸付金の支払		51,468		5,423		55,284		5,825	
金融商品及び資産等の取得		50,000		5,268		160,000		16,858	
売却可能証券の取得		3,776		398		41,757		4,400	
従属会社・関係会社及び共同企業投資株式の取得		80,145		8,444		147,540		15,545	
有形資産の取得		2,211,867		233,046		2,392,924		252,123	
無形資産の取得		537,340		56,615		383,076		40,362	
. 財務活動に伴うキャッシュフロー	33		(1,303,102)		(137,297)		(897,027)		(94,512)
1. 財務活動に伴う現金収入		515,718		54,337		846,730		89,213	
借入金の借入		444,348		46,817		846,730		89,213	
デリバティブの満期清算		71,370		7,520		-		-	
2. 財務活動に伴う現金支出		(1,818,820)		(191,634)		(1,743,757)		(183,725)	
配当金の支払		195,977		20,649		122,425		12,899	
借入金の償還		1,551,268		163,444		1,512,700		159,381	
デリバティブの満期清算		-		-		33,193		3,497	
ファイナンスリース負債の減少		71,575		7,541		75,439		7,948	

科 目	注記	第36期		第35期	
		100万ウォン	100万円	100万ウォン	100万円
・ 現金及び現金性資産に対する為替レートの変動効果		(35)	(4)	(1,935)	(204)
・ 現金の増加(+ + +)		(435,995)	(45,937)	475,406	50,090
・ 期首現金残高	5	1,602,397	168,832	1,126,991	118,742
・ 期末現金残高	5	1,166,402	122,894	1,602,397	168,832

別添注記は本財務諸表の一部である。

[次へ](#)

注記

第36期:2017年12月31日現在

第35期:2016年12月31日現在

株式会社ケーティー

1. 一般事項

株式会社ケーティー(以下、「会社」という。)は、韓国電気通信公社法により公衆電気通信事業の合理的経営と通信技術の振興、国民生活の便益増進及び公共福祉の向上に寄与することを目的に、1982年1月1日に放送通信委員会(旧:情報通信部)の電信電話事業を包括継承して政府100%出資の政府投資機関として設立された。それ以来、本社、事業部署、現業機関など全国的な事業網を備えて公衆電気通信事業を営んでいる。登録された本店事務所の住所は京畿道城南市盆唐区仏亭路90である。

また、会社は1997年10月1日付で公企業の経営構造の改善及び民営化に関する法律により政府出資機関に転換され、1998年12月23日付で韓国取引所が開設したKRX有価証券市場に株式を上場した。会社は1999年5月29日、普通株24,282,195株を新規発行して同新株と政府保有旧株20,813,311株を元株とする株式預託証書を発行し、ニューヨーク証券取引所に上場した。また、2001年7月2日には政府保有株式55,502,161株を元株とする株式預託証書を追加発行し、ニューヨーク証券取引所に上場した。

支配会社は2002年、政府保有株式のすべてを政府の公企業民営化計画に従って取得し、報告期間末現在、政府が保有している会社の持分はない。

2. 重要な会計方針

会社は韓国のウォン貨で会計記録を作成しており、韓国語で韓国採用国際会計基準に従って財務諸表を作成している。会社が財務諸表を作成する際に適用した韓国の一部会計処理基準は、他国で一般に認められる会計処理基準と異なることがある。したがって、会社の財務諸表は、財務諸表の利用者が韓国採用国際会計基準を理解しているという前提下で作成された。なお、韓国語財務諸表に添付された一部の添付資料のうち、会社の財務状態、経営成績及びキャッシュフローの適正性を示すために韓国採用国際会計基準が必須資料として要求しない資料は、日本語財務諸表には添付されていない。

財務諸表を作成する時に適用された重要な会計方針は以下に提示されている。このような方針は別途の言及がない限り、表示された会計期間において継続して適用された。

2.1 財務諸表の作成基準

会社の財務諸表は、韓国採用国際会計基準(以下、「企業会計基準」という。)に準拠して作成された。韓国採用国際会計基準は、国際会計基準審議会(IASB)が発表した基準書や解釈指針の中から韓国が採用した内容を意味する。

韓国採用国際会計基準は、財務諸表を作成する際に重要な会計推定を使用することを許容しており、会計方針の適用にあたって経営陣の判断を求めている。より複雑で高度な判断が求められる部分や、重要な仮定及び推定が求められる部分については注記3で説明している。

2.2 会計方針の変更及び開示

(1) 会社が採用した制定・改正基準書

会社は2017年1月1日をもって開始する会計期間から以下の制定・改正基準書を新規に適用した。この適用が財務諸表に及ぼす重要な影響はない。

-基準書第1007号「キャッシュフロー表」の改正

財務活動から生じる負債の変動をキャッシュフローから生じる変動と非現金取引による変動などに区分して開示するようにした(注記33参照)。

-基準書第1012号「法人税」の改正

公正価値で測定する債務商品の公正価値が税務基準額に満たない場合、未実現損失に対して一時的差異が存在するとのことを明らかにした。

-基準書第1112号「投資企業に対する持分の開示」の改正

他企業に対する持分が企業会計基準書第1105号により売却予定又は中断営業に分類されても、基準書第1112号で規定している要約財務情報を除いた他の項目の開示は要求されることを明らかにした。

(2) 会社が適用していない制定・改正基準書

制定又は公表はされたものの、2017年1月1日以後開始する会計年度に施行日が到来しておらず、会社が早期適用していない制定・改正基準書は次の通りである。

-基準書第1040号‘投資不動産’の改正

不動産の投資不動産への振替又は投資不動産からの振替は用途変更の証拠がある場合にのみ可能であり、同基準書段落57はこのような状況の例示であることを明らかにした。また、建設中の不動産も勘定振替規定の適用対象に含まれることを明らかにした。同改正は2018年1月1日以後最初に開始する会計年度から適用し、早期適用できる。会社は同改正により財務諸表に重要な影響はないと予想している。

-基準書第1102号‘株式に基づく報酬’の改正

現金決済型から株式決済型に分類変更する場合、条件変更会計処理と現金決済型の株式に基づく報酬取引の公正価値測定方法が株式決済型の株式に基づく報酬取引と同じであることを明らかにした。同改正は2018年1月1日以後最初に開始する会計年度から適用するものの、早期適用できる。会社は同改正により財務諸表に重要な影響はないと予想している。

-解釈書第2122号‘外貨取引と前払い・前受けの対価’の制定

制定された解釈書によれば、関連資産、費用、収益(又はその一部)の最初認識に適用する為替レートを定めるための取引日は対価を前払い又は前受けして非貨幣性資産又は非貨幣性負債を最初に認識する日である。また、前払い又は前受けが数回にわたって行われる場合、対価の前払い又は前受けによる取引日をそれぞれ定める。同解釈書は2018年1月1日以後最初に開始する会計年度から適用するものの、早期適用できる。会社は同解釈書の制定により財務諸表に重要な影響はないと予想している。

-企業会計基準書第1116号‘リース’の制定

2017年5月22日に制定された企業会計基準書第1116号‘リース’は2019年1月1日以後最初に開始する会計年度から適用するものの、早期適用できる。同基準書は現行企業会計基準書第1017号‘リース’、企業会計基準解釈書第2104号‘約定にリースが含まれているかどうかの決定’、企業会計基準解釈書第2015号‘オペレーティングリース:インセンティブ’、企業会計基準解釈書第2027号‘法的形式上のリースを含む取引の実質に対する評価’に代わる予定である。

会社は契約の約定時点で契約そのものがリースであるか、それとも契約がリースを含んでいるものであるかを判断し、最初適用日にも同基準書に基づき、契約そのものがリースであるか、それともリースを含んでいるものであるかを識別する。但し、会社は最初適用日以前の契約に対しては実務的な簡便法を適用してすべての契約に対して再度判断しないこともある。

リース利用者及びリース提供者は、リース契約やリースを含む契約において契約の各リース要素をリースでない要素(以下‘非リース要素’という)と分離してリースとして会計処理を行わなければならない。リース利用者は基礎資産の使用権を表す使用権資産(リース資産)とリース料の支払債務を表すリース負債を認識しなければならない。但し、短期リース(リース開始日にリース期間が12ヶ月以内であるリース)と小額資産(例:基礎資産USD5,000以下)リースの場合、同基準書の例外規定を選択できる。また、リース利用者は実務的な簡便法として、非リース要素をリース要素と分離せず、各リース要素と関連非リース要素を一つのリース要素として会計処理する方法を基礎資産の類型別を選択

して適用できる。

リース利用者としての会計処理

企業会計基準書第1116号‘リース’の適用方法

リース利用者は、企業会計基準書第1008号‘会計方針、会計推定の変更及び誤謬’により表示される各過去報告期間に遡及適用する方法(完全遡及法)と、最初適用日に最初適用累積効果を認識するように遡及適用する方法(累積効果一括調整経過措置)のいずれか一つの方法を適用できる。会社はまだその適用方法を選択していない。

企業会計基準書第1116号‘リース’の財務的影響

会社は、企業会計基準書第1116号の最初適用による財務的影響を評価するために2017年12月31日現在の状況及び入手できる情報に基づいて2017年財務諸表に及ぼす影響を評価した。会社は財務諸表に及ぼす影響を分析しているが、会社がこのような分析を完了するまでは財務的影響に対する合理的推定値を提供することが実務上困難である。

リース提供者としての会計処理

企業会計基準書第1116号‘リース’の適用方法及び財務的影響

会社はリース提供者として現在のリース会計処理が企業会計基準書第1116号を適用しても有意的に変わらないため、財務諸表に及ぼす重要な影響はないと予想している。

-基準書第1109号 '金融商品'の制定

2015年9月25日に制定された企業会計基準書第1109号 '金融商品'は2018年1月1日以後最初に開始する会計年度から適用するものの、早期適用することもできる。同基準書は現行企業会計基準書第1039号 '金融商品:認識と測定'を代替する予定である。会社は企業会計基準書第1109号を2018年1月1日以後開始する会計年度から適用する予定である。

新しい企業会計基準書第1109号は遡及適用することが原則であるものの、金融商品の分類・測定、減損の場合、比較情報の再作成を免除するなど一部の例外条項を置いており、リスクヘッジ会計の場合、オプションの時間価値会計処理など一部の例外条項を除いては漸進的に適用する。

企業会計基準書第1109号の主要特徴として金融資産の管理のためのビジネスモデルと金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいた金融資産の分類と測定、予想信用損失に基づいた金融商品の減損モデル、リスクヘッジ会計の適用条件を充たすリスクヘッジ対象項目とリスクヘッジ手段の拡大又はリスクヘッジ効果評価方法の変更などを挙げられる。

企業会計基準書第1109号の円滑な導入のためには、通常、財務影響分析などの準備作業が必要になる。同基準書を初めて適用する会計期間の財務諸表に及ぼす影響は、同基準書による会計方針の選択や判断だけでなく、当該期間に会社が保有する金融商品や経済状況などによって変わる。同基準書の主要事項ごとに、財務諸表に及ぼし得る一般的な影響は次の通りであり、会社は財務諸表への影響を算定するための準備を進めている。

1) 金融資産の分類及び測定

新しい企業会計基準書第1109号を適用する場合、会社は金融資産の管理のためのビジネスモデルと金融資産の契約上のキャッシュフローの特性に基づき、下表のように金融資産を後続的に「償却後原価」、「その他包括損益-公正価値」、「当期損益-公正価値」で測定できるように分類し、複合契約が金融資産を主契約として含めている場合には、組込デリバティブを分離することなく、この複合契約全体を基準として金融資産を分類する。

ビジネスモデル	契約上のキャッシュフローの特性	
	元金と利息だけで構成	その他の場合
契約上のキャッシュフローの受取目的	「償却後原価」で測定(*1)	「当期損益-公正価値」で測定(*2)
契約上のキャッシュフローの受取及び売却目的	「その他包括損益-公正価値」で測定(*1)	
売却目的、その他	「当期損益-公正価値」で測定	

(*1) 会計不一致を除去する又は減らすために「当期損益-公正価値」で測定する項目に指定することができる(取消不能)。

(*2) 保有目的が短期売買目的ではない持分証券の場合は、「その他包括損益-公正価値」で測定する項目に指定することができる(取消不能)。

企業会計基準書第1109号において、金融資産を「償却後原価」又は「その他包括損益-公正価値」で測定する対象に分類するための要件が、現行の企業会計基準書第1039号の要件より厳しいため、企業会計基準書第1109号を導入すると、「当期損益-公正価値」で測定する金融資産の比重が増加し、当期損益の変動性が高まる可能性がある。

会社は2017年12月31日現在、4,700,752百万ウォンの貸付金及び受取債権と、64,916百万ウォンの売却可能証券を保有している。

企業会計基準書第1109号によれば、短期売買目的で保有する持分商品以外の持分商品は、当初認識時点で「その他包括損益-公正価値」で測定する項目に指定する取消不能な選択をすることができる。同包括損益が後続的に当期損益に再循環(recycling)されることはない。2017年12月31日現在、会社の売却可能証券に分類された持分商品は60,016百万ウォンである。

企業会計基準書第1109号によれば、契約条件によるキャッシュフローが元金と元金残高に対する利息だけで構成されていない、又は売買を主要目的とする債務商品と「その他包括損益-公正価値」で測定する項目に指定された持分商品は「当期損益-公正価値」で測定する。

2) 減損:金融資産と契約資産

企業会計基準書第1109号では、「償却後原価」又は「その他包括損益-公正価値」で測定する債務商品、リース債権、契約資産、金融保証契約に対して予想信用損失モデル(expected credit loss impairment model)によって減損を認識しており、第1039号の発生損失モデルより早期に信用損失を認識することができる。会社は2017年12月31日現在、償却後原価で測定する債務商品4,700,752百万ウォン(貸付金及び受取債権)を保有しており、これらの資産に対して449,920百万ウォンの損失引当金を設定している。

3) リスクヘッジ会計

新しい企業会計基準書第1109号では、現行の企業会計基準書第1039号で定められたリスクヘッジ会計の体系(mechanics of hedge accounting:公正価値リスクヘッジ、キャッシュフロー・リスクヘッジ、海外事業純投資リスクヘッジ)を維持しているが、複雑で規定中心的な企業会計基準書第1039号のリスクヘッジ会計の要求事項を企業のリスク管理活動に重点を置いた原則中心的な方式に変更した。リスクヘッジ対象項目とリスクヘッジ手段を拡大したほか、高いリスクヘッジ効果の有無に対する評価、計量的な判断基準(80~125%)をなくすなど、リスクヘッジ会計の適用要件を緩和した。2017年12月31日現在、会社がリスクヘッジ会計を適用する資産は7,389百万ウォン、負債は81,200百万ウォンである。

- 企業会計基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」

2015年11月6日に制定された企業会計基準書第1115号「顧客との契約から生じる収益」は、2018年1月1日以後開始する会計年度から適用される予定であるが、早期適用も可能である。同基準書は現行の企業会計基準書第1018号「収益」、第1011号「建設契約」、企業会計解釈指針第2031号「収益:広告役務の交換取引」、第2113号「顧客忠誠制度」、第2115号「不動産建設約定」、第2118号「顧客からの資産移転」に代わる予定である。会社は企業会計基準書第1115号を2018年1月1日以後開始する会計年度から適用するものの、最初適用の累積効果を最初適用日である2018年1月1日に利益剰余金として認識する方法を適用する予定である。

現行の企業会計基準書第1018号などでは財貨の販売、役務の提供、利息の受取、ロイヤリティー収益、配当収益、建設契約などの取引類型別に収益認識基準を提示するが、新しい企業会計基準書第1115号では、あらゆる種類の契約に対し5段階の収益認識モデル(契約の識別 履行義務の識別 取引価格の算定 取引価格の履行義務への配分 履行義務の履行時に収益を認識)を適用して収益認識を行う。

会社は、2014年第4四半期から別途のタスク・フォースチームを構成して企業会計基準書第1115号の導入を準備しており、会計法人及び電算専門家の支援を受けながら会社の収益構造を分析し、関連する内部管理プロセスを整備し会計処理システムを構築した。企業会計基準書第1115号は会計処理だけでなく、製品販売戦略、営業慣行をはじめとする全般的な事業慣行にも影響を与えると判断されるため、役職員を対象とした新しい基準書の導入による変化に関する教育を実施しており、導入計画と進行状況について定期的に経営陣に報告している。

2017年12月31日現在、会社は新しい基準書が財務諸表に及ぼす影響を算定しており、2018年第1四半期までに企業会計基準書第1115号の導入による財務影響を具体的に分析し、その結果を2018年第1四半期財務諸表の注記に開示する予定である。同基準書の主要事項ごとに会社の財務諸表に及ぼしかねない一般的な影響は次の通りである。

1) 履行義務の識別

会社は、顧客への通信サービスの提供及び端末機の販売を主要事業として営んでいる。企業会計基準書第1115号を適用する場合、通信サービス、端末機の販売などをそれぞれ区別される履行義務として識別する。個々の履行義務を一時点で履行するのか、一定期間にわたって履行するのかによって収益認識時点が変更される可能性がある。

2) 取引価格の配分及び収益認識

会社は、企業会計基準書第1115号を適用する場合、一つの契約で識別された複数の履行義務に相対的な独立販売価格に基づく取引価格を配分する。取引価格を相対的な独立販売価格に基づき各履行義務に配分するために、契約開始時点で履行義務の対象となる財貨又は役務の独立販売価格を算定し、この独立販売価格に比例して取引価格を配分する。独立販売価格は、企業が顧客に約束した財貨又は役務を別個に販売する時の価格であり、独立販売価格の最善の証拠は、企業が類似した状況で類似顧客に別個に財貨又は役務を販売する時のその財貨又は役務の観測可能な価格である。配分結果により調整される収益金額は契約資産あるいは契約負債として認識され、それ以後通信サービスの予想加入期間にわたり償却されて営業収益に加減される。

3) 契約締結の増分原価

新規顧客が通信サービスなどを使用する場合、会社は手数料を支払っている。この手数料は、顧客と契約を締結するために投入した原価で、契約を締結しなければかからなかったとされる原価である。

企業会計基準書第1115号では、このような契約締結の増分原価は資産として認識し、契約期間にわたって償却する。但し、会社は償却期間が1年以下である場合、契約締結の増分原価を発生時点で費用として認識する実務的簡便法を適用する予定である。

2017会計年度基準予備影響評価の結果、企業会計基準書第1115号の適用時、会社の営業収益が減少し、営業費用が減少すると予想される。

2.3 従属会社・関係会社及び共同企業

会社の財務諸表は、企業会計基準書第1027号「個別財務諸表」による個別財務諸表である。従属会社、関係会社及び共同企業投資は、直接的な持分投資を基に原価で測定している。但し、韓国採用国際会計基準への移行日時点では、移行日時点の過去会計基準による帳簿価額をみなし原価として使用した。また、従属会社、関係会社及び共同企業から受け取る配当金は、配当に対する権利が確定した時点で当期損益で認識している。

2.4 外貨換算

(1) 機能通貨と表示通貨

会社は、財務諸表に含まれる個々の項目に対し、それぞれの営業活動が行われる主たる経済環境の通貨(「機能通貨」)を適用して測定している。会社の機能通貨は韓国のウォン貨であり、財務諸表は韓国のウォンで表示されている。

(2) 外貨建取引と報告期間末の外貨換算

外貨建取引は取引日の為替レート又は再測定される項目の場合、評価日の為替レートを適用した機能通貨で認識される。外貨建取引の決済や貨幣性外貨建資産・負債の換算から発生する為替差損益は当期損益として認識される。

非貨幣性金融資産・負債から発生する為替差損益は公正価値変動損益の一部とみなされ、当期損益認識持分商品から発生する為替差損益は当期損益として認識されるほか、売却可能持分商品の為替差損益はその他包括損益に含めて認識される。

2.5 現金及び現金性資産

現金及び現金性資産には手許現金、銀行預金、その他取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い短期投資資産が含まれている。

2.6 金融資産

(1) 分類及び測定

会社は金融資産を当期損益認識金融資産、売却可能証券、貸付金及び受取債権、満期保有金融資産のカテゴリに区分しており、金融資産の定形化した売買取引は売買日に認識される。

会社は、一つ以上の組込デリバティブを含む契約について、複合契約全体を当期損益認識項目に指定することができる。

金融資産は当初認識時点で公正価値で測定しており、取引原価については、当期損益認識金融資産を除いた金融資産は公正価値に加算し、当期損益認識金融資産は当期費用として処理する。当初認識後、売却可能証券と当期損益認識金融資産は公正価値で事後測定され、貸付金及び受取債権、満期保有金融資産は実効金利法を適用して償却後原価で測定される。

当期損益認識金融資産の公正価値の変動は当期損益として認識される。また、売却可能証券の公正価値の変動はその他包括損益に計上され、これを処分する又は減損を認識する時に資本から当期損益に再分類される。

(2) 減損

会社は報告期間末ごとに、金融資産又は金融資産のグループに減損が生じたことを示す客観的証拠があるかどうかを検討する。その結果、減損発生 of 客観的証拠があり、かつ、その減損事象が金融資産の推定将来キャッシュフローに対して信頼性をもって測定できる影響を与えた場合には減損損失を認識する。

貸付金及び受取債権の減損は貸倒引当金勘定として差引表示され、その他の金融資産は帳簿価額から直接差し引かれる。会社は、金融資産の回収可能性がないと判断した時点で、当該金融資産を除却している。

金融資産に減損が生じたことを示す客観的証拠には、以下の減損事象が含まれる。

- 金融資産の発行者や支払義務者の有意的な財務的困難
- 利息の支払又は元本償還の不履行もしくは延滞などの契約違反
- 借入者の財務的困難に関連する経済的又は法律的理由による当初の借入条件のやむを得ない緩和
- 借入者の破産やその他の財務構成調整の可能性が高い状態
- 財務的困難による当該金融資産に対する活発な市場の消滅
- 金融資産のグループに含まれていた個々の金融資産の推定将来キャッシュフローの減少を識別することはできないが、当初認識後、当該金融資産の推定将来キャッシュフローに測定可能な減少があったことを示唆する観測可能な資料がある場合

(3) 認識の中止

会社は金融資産を譲渡した場合でも、債務者の債務不履行時の遡求権などで譲渡した金融資産の所有に伴うリスクと補償の殆どを会社が保有している場合には、これの認識を中止せず、その譲渡資産全体を引き続き認識し、受け取った対価を金融負債として認識している。当該金融負債は財務諸表上で「借入金」に分類されている。

(4) 金融商品の相殺

金融資産・負債は、一度認識した資産と負債に対して法的に執行可能な相殺権利を現在保有しており、かつ、純額で決済するか資産を実現すると同時に負債を決済する意図を持っている時に相殺し、財務状態表に純額で表示する。法的に執行可能な相殺権利は、将来の事象に左右されることなく、正常な事業過程の場合、債務不履行の場合、支払不能又は破産の場合にも執行可能であることを意味する。

2.7 デリバティブ

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された時点で公正価値で当初認識され、以後は公正価値で再測定される。リスクヘッジ会計の適用要件を満たさないデリバティブの公正価値の変動は、取引の性格によって「その他収益(費用)」又は「金融収益(費用)」として損益計算書に計上される。

会社が観測可能な市場資料に基づいていない投入変数を利用して場外デリバティブの公正価値を評価する場合、当初認識時点の公正価値と取引価格との差(Day 1 profit and loss)は当期損益として認識せず、繰り延べて認識する。この差は金融商品の取引期間にわたって定額法によって償却し、評価技法の要素が市場で観測できるようになった場合、繰り延べられた残高は直ちに「その他収益(費用)」の一部として損益計算書に計上される。

会社は、変動利付外貨建社債の為替レート及び金利変動リスクをヘッジするためのキャッシュフローリスクヘッジ会計を適用している。キャッシュフローリスクヘッジ対象として指定され、適用要件を満たしたデリバティブの公正価値の変動のうち、リスクヘッジに効果的な部分はその他包括損益として認識され、非効果的な部分は「金融収益(費用)」として認識される。その他包括損益に累積されたリスクヘッジに効果的なデリバティブの公正価値の変動額は、リスクヘッジ対象取引が当期損益に影響を及ぼす期間に「金融収益(費用)」として認識される。今後、予想取引がこれ以上発生しないと予想される場合には、その他包括損益として認識された累積損益は「金融収益(費用)」として認識される。

2.8 棚卸資産

棚卸資産は原価と純実現可能価値のいずれか低い方の金額で表示されており、未着品(個別法)を除く棚卸資産の原価は移動平均法によって算定される。

2.9 売却予定非流動資産

非流動資産(又は処分資産のグループ)は主に帳簿価額が売却取引によって回収されており、売却される可能性が非常に高い場合、売却予定に分類される。このような資産は帳簿価額と純公正価値のいずれか低い方の金額で測定される。

2.10 有形資産

有形資産は、歴史的原価から減価償却累計額と減損損失累計額を差し引いて表示する。歴史的原価には資産の取得に直接的に関連した支出が含まれている。

土地を除く資産は取得原価から残存価値を差し引き、以下の推定経済的耐用年数にわたって定額法によって償却する。

区 分		推定経済的耐用年数
建物		10～40年
構築物		10～40年
通信設備		2～40年
その他有形資産	車輛運搬具	4年
	工具器具	4年
	備品	2～4年

有形資産の減価償却方法や残存価値、経済的耐用年数は会計年度末ごとに再検討され、必要に応じて推定の変更として会計処理される。

2.11 投資不動産

賃貸収益や投資差益を目的として保有する不動産は投資不動産として分類される。投資不動産は当初認識時に原価で測定され、以後は原価から減価償却累計額と減損損失累計額を差し引いた金額で表示される。投資不動産のうち、土地を除く投資不動産は、推定経済的耐用年数である10～40年にわたって定額法によって償却される。

2.12 無形資産

(1) のれん

移転対価、被取得者に対する非支配持分の金額、取得者が保有していた被取得者に対する持分の取得日の公正価値の合計額が、取得した識別可能な純資産を超過した金額はのれんで測定され、のれんは無形資産に含まれている。のれんは毎年減損テストを実施し、原価から減損損失累計額を差し引いた価額で表示される。

のれんは、減損テストの実施のために現金創出単位又は現金創出単位集団に配分されている。その配分はのれんが発生した事業結合による恩恵が期待される、識別された現金創出単位又は現金創出単位集団に対して行われ、これは営業部門によって決定される。

のれんの減損テストは毎年、又は潜在的減損を示す状況の変化や事象がある場合にはより頻繁に実施される。のれんの減損テストは、のれんが配分された現金創出単位又は現金創出単位集団の帳簿価額を回収可能額(使用価値又は純公正価値のいずれか高い方の金額)と比較して実施している。減損損失は直ちに費用として認識され、以後戻し入れることは認められない。

(2) のれん以外の無形資産

のれん以外の無形資産は歴史的な原価で当初認識される。当該無形資産は会員権を除き、その耐用年数を確定することができ、原価から償却累計額と減損損失累計額を差し引いた価額で表示されている。耐用年数が確定できる以下の無形資産は、推定経済的耐用年数にわたり定額法によって償却している。但し、会員権(コンドミニウム会員権及びゴルフ会員権)については、利用可能期間に関する予測可能な制限がなく、耐用年数が確定できないため、償却しない。

無形資産の償却に用いられた耐用年数は次の通りである。

区 分	耐用年数
開発費	6年
のれん	耐用年数が確定できない
ソフトウェア	6年
産業財産権	5～50年
周波数利用権	5～10年
その他無形資産(*)	2～50年

(*) その他無形資産に含まれている会員権(コンドミニウム会員権及びゴルフ会員権)は、耐用年数が確定できない無形資産に分類した。

2.13 借入原価

適格資産を取得又は建設する過程で発生した借入原価は、当該資産を意図した用途で使用できるように準備する期間にわたって資本化する。適格資産の取得を目的として借り入れた借入金の一時的運用から発生した投資収益は、当会計期間において資本化できる借入原価から減算している。その他借入原価は発生した期間に費用として認識する。

2.14 政府補助金

政府補助金は、補助金の受取や政府補助金に課された条件の遵守に対する合理的な確信がある時に公正価値で認識する。資産関連補助金は繰延収益として認識し、資産の耐用年数にわたり体系的かつ合理的な基準に従って当期損益として認識する。収益関連補助金は繰り延べて、政府補助金の交付目的に関連する費用が発生した期間に「その他収益」として認識する。

2.15 非金融資産の減損

のれんや耐用年数が確定できない無形資産に対しては毎年、償却対象となる資産に対しては資産の減損を示唆する兆候があるたびに減損テストを実施している。減損損失は回収可能額(使用価値と、処分付帯原価を差し引いた公正価値のいずれか高い方の金額)を超過した帳簿価額の分だけ認識され、のれん以外の非金融資産から生じた減損損失は報告期間末ごとに戻入が行なわれる可能性を検討する。

2.16 金融負債

(1) 分類及び測定

会社の当期損益認識金融負債は、短期売買目的の金融商品である。主に短期間内に再購入する目的で発行する金融負債は短期売買金融負債に分類される。また、リスクヘッジ会計の手段に指定されていないデリバティブや、金融商品から分離されたデリバティブも短期売買金融負債に分類される。

当期損益認識金融負債、金融保証契約、金融資産の譲渡が認識の中止条件を満たさない場合に発生する金融負債を除くすべての非デリバティブ負債は償却後原価で測定する金融負債に分類されており、財務状態表では「仕入債務及びその他債務」、「借入金」、「その他金融負債」などと表示されている。

(2) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行、取消し、満了によって消滅した場合や、既存の金融負債の条件が実質的に変更した場合、財務諸表上で認識が中止される。

2.17 従業員給与

(1) 退職給付

会社の退職給付制度は、確定拠出制度と確定給付制度に分けられる。

確定拠出制度は、会社が一定額の拠出金を別途基金に支給する退職給付制度であり、拠出金は従業員が勤務役務を提供した時点で費用として認識される。

確定給付制度は、確定拠出制度を除くすべての退職給付制度である。通常、確定給付制度は年齢や勤続年数、給与水準などの要素によって、従業員が退職する時に支払われる退職給付額が確定する。確定給付制度に関連して財務状態表に計上された負債は、報告期間末現在における確定給付債務の現在価値から社外積立資産の公正価値を差し引いた金額である。確定給付債務は毎年独立した保険計理人により予測単位積増方式で算定される。確定給付債務の現在価値は、その支給時点とほぼ同じ時期に満期を迎える優良社債の利率で将来の推定現金流出額を割り引いて算定している。一方、純確定給付負債に関連する再測定要素はその他包括損益として認識される。

制度の改正、縮小又は精算が生じる場合には、過去勤務費用、精算による損益は当期損益として認識される。

(2) 解雇給付

解雇給付は、従業員が通常の退職時点より前に会社によって解雇された場合又は解雇の対価として会社が提案した給付を従業員が受け入れた場合に支給される。会社は、解雇給付の提案を撤回できなくなった時点とリストラクチャリングに対する費用を認識する時点の中で早い日に解雇給付を認識する。

2.18 株式基準報奨

役職員に付与した株式決済型の株式基準報奨は、その付与日に持分商品の公正価値で測定され、稼得期間にわたって従業員給与費用として認識される。稼得が予想される持分商品の数量は報告期間末ごとに非市場成果条件を考慮して再測定され、当初の推定値からの変動額は当期損益及び資本として認識される。

2.19 引当負債

引当負債は、義務を履行するために予想される支出額の現在価値で測定される。時間の経過に伴う引当負債の増加は支払利息として認識される。

2.20 リース

リースは、リース提供者が資産の使用権を一定期間にわたりリース利用者に移転し、リース利用者はその対価として使用料をリース提供者に支払う契約である。リース資産の所有に伴うリスクと補償の殆どが会社に移転されないリースはオペレーティングリースに分類され、リース支払額はリース期間にわたり定額基準によって費用として認識している。

リース資産の所有に伴うリスクと便益の殆どがリース利用者である会社に移転されるリースは、ファイナンスリースに分類される。リース資産の公正価値と最低リース料の現在価値のいずれか低い方の金額がリース期間の開始日にそれぞれリース資産とリース負債として計上される。

2.21 資本金

会社の普通株は資本に分類されている。

会社が会社の普通株を取得する場合、直接取引原価を含む支払対価はその普通株が消却又は再発行されるまで、会社の資本から減算して表示している。このような自己株式が再発行される場合、受け取った対価は会社の株主に帰属する資本に含めている。

2.22 収益認識

収益は、会社の通常の活動から発生する役務の提供及び財貨の販売に対して受け取った又は受け取る対価の公正価値で構成されている。収益は付加価値税、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示している。

収益金額を信頼性をもって測定でき、将来の経済的便益が会社に流入する可能性が高く、かつ、以下に記載された会社の活動別特定要件を満たした場合、収益を認識している。推定は顧客の類型、取引の類型、個々の取引条件などの過去の資料をもとに行っている。

(1) 役務の提供

サービス利用契約によりサービス利用契約者の通信を媒介する又は通信サービスを提供する場合、関連収益は通信サービスを提供した時点で認識されている。サービス利用契約によりサービス利用契約者が通信設備を利用できるようにする場合、関連収益は利用期間にわたり均等に認識されている。その他サービスに関連する収益は当該サービスを提供した時点で認識されている。

役務の提供による収益は、役務提供取引の成果を信頼性をもって推定できる場合には進行基準によって収益を認識し、役務提供取引の成果を信頼性をもって推定できない場合には、回収可能性が高い発生原価の範囲内に限って収益を認識している。

結合サービスに対する総対価は個々のサービスの公正価値の比率に応じて配分しており、配分された対価は当該サービスの収益認識基準に従って収益として認識している。

(2) 財貨の販売

端末機の販売など財貨の販売による収益は、財貨が購買者に引き渡された時点で認識している。

(3) 受取利息

受取利息は、時間の経過に応じて実効金利法によって認識している。債権の減損が生じた場合、債権金額の帳簿価額を回収可能額まで減額し、時間の経過に伴って増加する部分は受取利息として認識される。また、減損債権に対する受取利息は当初の実効金利によって認識している。

(4) ロイヤルティー収益

ロイヤルティー収益は、契約の実質に応じて発生基準によって認識している。

(5) 受取配当金

受取配当金は、配当金を受け取る権利が確定した時点で認識している。

(6) 顧客忠誠制度

会社は、顧客に褒賞点数を付与する顧客忠誠制度を運営している。売上に関連して受け取ったか受け取る対価の公正価値は褒賞点数と売上の残りの部分に配分される。ここで褒賞点数に配分される対価は、顧客が使用しないと予想される部分を考慮し、褒賞点数の公正価値をもとに測定する。褒賞点数に対する売上は、顧客が褒賞点数を使用した時点で認識する。

2.23 当期法人税及び繰延税金

法人税費用は当期法人税と繰延税金で構成される。法人税において、その他包括損益や資本に直接認識された項目に関連する金額は当該項目で直接認識し、それ以外の場合には当期損益として認識する。法人税費用は報告期間末現在、すでに制定された又は実質的に制定されている税法に基づいて測定される。

経営陣は、適用可能な税法の規定が解釈次第で変わる状況において、会社が税務申告にあたって適用した税務政策を定期的に評価している。会社は税務当局に納付すると予想される金額をもとに当期税金費用を認識している。

繰延税金において、資産と負債の帳簿価額と税務基準額の差である一時差異は、帳簿価額を回収又は決済する時の予想法人税効果として認識される。但し、事業結合以外の取引においては、資産・負債の当初認識時に発生した繰延税金資産・負債は、その取引が会計利益や課税所得に影響を及ぼさない限り、認識しない。

繰延税金資産は、将来減算一時差異が使われる将来の課税所得が発生する可能性が高い場合に認識している。

従属会社、関係会社及び共同企業の投資持分に関連する将来加算一時差異については、消滅時点を統制することができ、予測可能な将来に一時差異が消滅しない可能性が高い場合を除いては、繰延税金負債を認識している。また、このような資産から発生する将来減算一時差異については、その一時差異が予測可能な将来に消滅する可能性が高く、一時差異が使われる課税所得が発生する可能性が高い場合に限って、繰延税金資産を認識している。

繰延税金資産・負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺できる法的に執行可能な権利を会社が有しており、繰延税金資産・負債が同じ課税当局から課される法人税と関係があり、かつ、純額で決済する意図がある場合に相殺する。

会社は連結納税を採用しており、体系的で合理的な方法により、各連結会社の連結納税による法人税と連結会社間で納付すべき金額を算定している。

2.24 配当金

配当金は、会社の株主によって承認された時点で負債として認識している。

2.25 財務諸表の承認

会社の財務諸表は2018年2月6日の理事会で承認されたが、定時株主総会で修正の上、承認される可能性がある。

3. 重要な会計推定及び仮定

会社は将来に対して推定及び仮定をしている。推定及び仮定は持続的に評価され、過去の経験や現在の状況をもとに合理的に予測できる将来の事象を考慮して行われる。このような会計推定が実際の結果と異なることもある。次期会計年度において、資産及び負債の帳簿価額の調整を招きかねない有意なリスクに対する推定及び仮定は次の通りである。

3.1 のれんの減損損失

のれんの減損の有無を検討するための現金創出単位の回収可能額は、使用価値の計算をもとに算定される(注記12参照)。

3.2 法人税

会社の課税所得に対する法人税は税法及び課税当局の決定を適用して算定されるため、最終的な税効果の算定には不確実性が存在する。

会社は「企業所得還流税制」により、2015年からの3年間、当期課税所得の一定金額を投資、賃金の増加、配当などに使用しなかった場合、税法で定められた方法により算定された法人税を追加負担することになっている。したがって、同期間の当期法人税と繰延税金を測定する時は還流税制による税効果を反映しなければならない。また、これにより会社が3年間負担する法人税は各年度の投資、賃金の増加、配当などの水準によって変わるため、最終的な税効果を算定するには不確実性がある。

3.3 金融商品の公正価値

活発な市場で取引されない金融商品の公正価値は原則として評価技法によって算定される。会社は報告期間末現在、重要な市場状況をもとに多様な評価技法の選択及び仮定に関する判断をしている(注記36参照)。

3.4 貸倒引当金

会社は、顧客の支払不能状態から発生する推定損失の会計処理のために貸倒引当金勘定を使用している。貸倒引当金の評価は、売上債権残高の年齢分析、過去の減損発生経験、顧客の信用度、決済条件の変更などに基づいて行う。顧客の財務状態が悪化する場合、実際の損失額が予想額を超えることもある。

3.5 純確定給付負債

純確定給付負債の現在価値は、保険数理的方法によって決められる様々な要素、特に割引率の変動の影響を大きく受ける(注記17参照)。

3.6 収益の繰り延べ

会社は特定サービスに加入する新規顧客に対し、設置費と加入費を賦課している。このような金額は繰り延べて、期待顧客加入期間にわたって収益として認識している。期待顧客加入期間の推定は、過去の経験率をもとに行われる。経営陣の推定が修正される場合、収益認識時点及び収益認識額に重要な差異が生じる可能性がある。

3.7 引当負債

会社は報告期間末現在、注記16で説明されている通り、訴訟及び有形資産の復旧などに関連する引当負債を計上している。このような引当負債は過去の経験などに基づいた推定をもとに算定されている。

3.8 有形・無形資産及び投資不動産の耐用年数

会社の土地、のれん、コンドミニアム会員権、ゴルフ会員権を除く有形・無形資産及び投資不動産は、当該耐用年数に応じて定額法によって償却されている。このような推定は、当該有形・無形資産及び投資不動産の予想使用水準などを考慮して定められており、技術的变化やその他の変化要因により大きく変動することがある。会社は、従来の推定耐用年数より耐用年数が減少した場合には減価償却費を増やすことにしている。

4. カテゴリ別金融商品

(1) 報告期間末現在、会社のカテゴリ別金融商品の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017.12.31

金融資産	貸付金及び 受取債権	リスクヘッジ目的 デリバティブ資産	売却可能 金融資産	合計
現金及び現金性資産	1,166,402	-	-	1,166,402
売上債権及びその他債権	3,475,985	-	-	3,475,985
その他金融資産	58,365	7,389	64,916	130,670

金融負債	当期損益認識 金融負債	リスクヘッジ目的 デリバティブ負債	償却後原価で測定 するその他金融負債	合計
仕入債務及びその他債務	-	-	5,067,713	5,067,713
借入金	-	-	6,212,934	6,212,934
その他金融負債	5,051	81,200	-	86,251

2) 2016.12.31

金融資産	貸付金及び 受取債権	リスクヘッジ目的 デリバティブ資産	売却可能 金融資産	合計
現金及び現金性資産	1,602,397	-	-	1,602,397
売上債権及びその他債権	3,212,206	-	-	3,212,206
その他金融資産	168,366	214,648	105,376	488,390

金融負債	当期損益認識 金融負債	リスクヘッジ目的 デリバティブ負債	償却後原価で測定 するその他金融負債	合計
仕入債務及びその他債務	-	-	5,316,830	5,316,830
借入金	-	-	7,569,047	7,569,047
その他金融負債	1,973	11,413	-	13,386

(2) 当期及び前期に発生したカテゴリ別金融商品の純損益は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
貸付金及び受取債権		
受取利息	72,384	98,170
評価損益	(32,728)	(81,059)
為替差損益	(1,424)	4,532
外貨換算損益	(11,751)	9,271
処分損益	(19,389)	(15,838)
リスクヘッジ目的デリバティブ資産		
取引損益	(58,569)	-
評価損益	(63,640)	92,752
期中認識その他包括損益(*1)	(44,429)	60,391
期中損益振替その他包括損益(*1、2)	50,231	(71,915)
売却可能証券		
受取利息	272	90
受取配当金	2	198
処分損益	4,690	22,326
減損損失	(9)	-
期中認識その他包括損益(*1)	(5)	(164)
期中損益振替その他包括損益(*1)	-	(2,941)
当期損益認識金融負債		
評価損益	(3,078)	33
リスクヘッジ目的デリバティブ負債		
取引損益	-	8,329
評価損益	(123,828)	4,406
期中認識その他包括損益(*1)	(66,906)	3,764
期中損益振替その他包括損益(*1、2)	91,698	(3,956)
償却後原価で測定するその他金融負債		
支払利息(*3)	(282,243)	(318,926)
為替差損益	58,713	(6,302)
外貨換算損益	200,833	(112,076)
合 計	(229,176)	(308,915)

(*1) 資本に直接加減された繰延税金が反映された後の金額である。

(*2) 当期及び前期に一部のデリバティブが満期清算となったことなどにより、その他包括損益として認識していたリスクヘッジ手段の累積損益が当期損益に振り替えられた。

(*3) デリバティブに関連して発生した支払利息を加減した後の金額である。

5. 現金及び現金性資産

(1) 報告期間末現在、使用が制限されている会社の現金及び現金性資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31	使用制限内訳
銀行預金	16,182	19,809	国策課題特定預金等

(2) 財務状態表上の現金及び現金性資産はキャッシュフロー計算書上の現金と同額である。

6. 売上債権及びその他債権

(1) 報告期間末現在、会社の売上債権及びその他債権の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017.12.31

区 分	債権額	貸倒引当金	現在価値 割引差金	帳簿価額
流動資産				
売上債権	2,875,629	(403,512)	(7,265)	2,464,852
その他債権	321,683	(46,089)	(132)	275,462
合 計	3,197,312	(449,601)	(7,397)	2,740,314
非流動資産				
売上債権	345,485	(296)	(11,483)	333,706
その他債権	427,393	(23)	(25,405)	401,965
合 計	772,878	(319)	(36,888)	735,671

2) 2016.12.31

区 分	債権額	貸倒引当金	現在価値 割引差金	帳簿価額
流動資産				
売上債権	2,734,325	(433,072)	(4,640)	2,296,613
その他債権	396,281	(102,504)	(229)	293,548
合 計	3,130,606	(535,576)	(4,869)	2,590,161
非流動資産				
売上債権	225,712	(296)	(10,874)	214,542
その他債権	433,376	(23)	(25,850)	407,503
合 計	659,088	(319)	(36,724)	622,045

(2) 発生時点から1年以内に満期が到来する売上債権及びその他債権は、現在価値割引による効果が重要でないため、公正価値と帳簿価額が一致する。その他の売上債権及びその他債権の公正価値は、将来に期待される流入キャッシュフローの名目価額を実効金利で割り引いて算出した。

(3) 当期及び前期における会社の貸倒引当金の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年		2016年	
	売上債権	その他債権	売上債権	その他債権
期首帳簿価額	433,368	102,527	428,775	200,790
貸倒償却	32,631	97	74,891	6,168
除却	(62,191)	(56,512)	(70,298)	(104,431)
期末帳簿価額	403,808	46,112	433,368	102,527

減損が生じた売上債権及びその他債権に対する貸倒引当金設定額は営業費用、その他費用及び金融費用に含まれている。

(4) 報告期間末現在、売上債権の年齢分析の詳細内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
延滞も減損も生じていない債権	2,504,670	2,169,427
減損が検討された債権		
6ヶ月以下	466,920	476,765
6ヶ月超過12ヶ月以下	58,456	69,908
12ヶ月超過	172,320	228,423
小 計	697,696	775,096
貸倒引当金	(403,808)	(433,368)
合 計	2,798,558	2,511,155

(5) 報告期間末現在、会社のその他債権の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
貸付金	73,080	73,682
未収金	297,632	367,947
未収収益	2,492	3,421
保証金	349,922	358,131
その他	413	397
貸倒引当金	(46,112)	(102,527)
合 計	677,427	701,051

(6) 報告期間末現在、その他債権の年齢分析の詳細内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
延滞も減損も生じていない債権	603,114	648,659
減損が検討された債権		
6ヶ月以下	61,956	59,282
6ヶ月超過12ヶ月以下	14,092	6,473
12ヶ月超過	44,377	89,164
小 計	120,425	154,919
貸倒引当金	(46,112)	(102,527)
合 計	677,427	701,051

(7) 報告期間末現在、売上債権及びその他債権の信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額である。

7. その他金融資産及びその他金融負債

(1) 報告期間末現在、会社のその他金融資産及びその他金融負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
その他金融資産		
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	7,389	214,648
金融商品(*)	58,365	168,366
売却可能証券	64,916	105,376
差引:非流動項目	(75,896)	(198,777)
流動項目	54,774	289,613
その他金融負債		
当期損益認識金融負債	5,051	1,973
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	81,200	11,413
差引:非流動項目	(53,145)	(13,386)
流動項目	33,106	-

(*) 報告期間末現在、会社のその他金融商品のうち8,365百万ウォン(2016.12.31:8,366百万ウォン)は、Ustream Inc. 売却代金の一部の別段預金設定額、当座開設保証金、共同成長協力貸付預託金などで、使用が制限されている。

(2) 当期損益認識金融商品

1) 報告期間末現在、会社の当期損益認識金融商品の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
短期売買金融負債		
その他デリバティブ	5,051	1,973

2) 当期及び前期中に当期損益認識金融負債から発生した評価損益などの内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年		2016年	
	評価利益	評価損失	評価利益	評価損失
その他デリバティブ負債	-	3,078	33	-

(3) リスクヘッジ目的のデリバティブ

1) 報告期間末現在、会社が保有しているリスクヘッジ目的デリバティブの内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2017.12.31		2016.12.31	
	資産	負債	資産	負債
通貨スワップ(*)	7,389	81,200	214,648	11,413
差引:非流動項目	(4,675)	(48,094)	(87,095)	(11,413)
流動項目	2,714	33,106	127,553	-

(*) 金利及び為替レートの変動による社債のキャッシュフロー変動リスクをヘッジするためのデリバティブで、リスクヘッジ対象予想取引により、キャッシュフローの変動リスクにさらされる予想最長期間は2034年9月7日までである。

リスクヘッジ目的デリバティブ全体の公正価値は、リスクヘッジ対象項目の残余満期が12ヶ月を超過する場合には非流動資産(負債)に分類し、12ヶ月以内の場合には流動資産(負債)に分類している。

2) 当期及び前期中にリスクヘッジ目的デリバティブから発生した評価損益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2017年			2016年		
	評価利益	評価損失	その他包括損益(*)	評価利益	評価損失	その他包括損益(*)
通貨スワップ	-	187,468	(146,881)	97,158	-	84,636

(*) 資本に直接加減された繰延税金を反映する前の金額である。

3) キャッシュフローリスクヘッジに関連し、当期損益として認識した非効果的な部分は評価損失2,018百万ウォン(2016年:評価利益1,432百万ウォン)である。

(4) 売却可能証券

1) 報告期間末現在、会社の売却可能証券の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2017.12.31	2016.12.31
市場性のある持分証券	85	93
市場性のない持分証券	59,931	98,083
債務証券	4,900	7,200
差引:非流動項目	(64,916)	(105,376)
流動項目	-	-

2) 当期及び前期における会社の売却可能証券の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
期首帳簿価額	105,376	75,170
取得	3,776	41,757
処分	(4,721)	(11,741)
評価(*)	(6)	(215)
減損	(9)	-
振替	(39,500)	405
期末帳簿価額	64,916	105,376

(*) 資本に直接加減された繰延税金を考慮する前の金額である。

3) 報告期間末現在、売却可能証券のうち債務証券の信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額である。

4) 会社は売却可能証券を公正価額で評価している。但し、活発な市場で公表される市場価格がなく、公正価値を信頼性をもって測定できない市場性のない持分証券に対しては原価で測定し、減損が発生した時点で減損損失を認識している。

5) ソフトウェア共済組合から支払保証の提供を受ける対価として、同組合に対する出資金1,000百万ウォンが全額担保として提供されている(注記19参照)。

8. 棚卸資産

報告期間末現在、会社の棚卸資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31			2016.12.31		
	取得原価	評価引当金	帳簿価額	取得原価	評価引当金	帳簿価額
商品	284,090	(51,844)	232,246	219,535	(41,439)	178,096

当期中に費用として認識した棚卸資産の原価は3,363,690百万ウォン(2016年:3,074,569百万ウォン)であり、棚卸資産評価損失額は10,405百万ウォン(2016年:評価損失戻入額18,466百万ウォン)である。

9. その他資産及びその他負債

報告期間末現在、会社のその他資産及びその他負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
その他資産		
前払金	55,242	59,170
前払費用	147,923	158,149
差引:非流動項目	(27,952)	(26,507)
流動項目	175,213	190,812
その他負債		
前受金	60,938	81,565
預り金	21,210	19,835
前受収益	14,072	14,564
差引:非流動項目	(19,492)	(21,305)
流動項目	76,728	94,659

10. 有形資産

当期及び前期における会社の有形資産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

(1) 2017年

区 分	土地	建物及び構築物	通信設備	その他有形資産	建設仮勘定	合 計
取得原価	912,387	2,928,545	33,472,178	1,434,494	678,425	39,426,029
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(131)	(1,355,088)	(25,007,058)	(1,101,938)	(621)	(27,464,836)
期首帳簿価額	912,256	1,573,457	8,465,120	332,556	677,804	11,961,193
取得及び資本的支出	1,948	16	202,058	103,321	2,087,248	2,394,591
処分及び廃棄	(568)	(957)	(170,307)	(6,380)	(3,086)	(181,298)
減価償却	-	(102,036)	(2,289,316)	(110,984)	-	(2,502,336)
本勘定振替	26,763	25,306	1,735,479	4,486	(2,088,215)	(296,181)
その他	(1,863)	(703)	1,609	35	-	(922)
期末帳簿価額	938,536	1,495,083	7,944,643	323,034	673,751	11,375,047
取得原価	938,667	2,954,300	33,910,943	1,453,205	674,864	39,931,979
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(131)	(1,459,217)	(25,966,300)	(1,130,171)	(1,113)	(28,556,932)

(2) 2016年

区 分	土地	建物及び構築物	通信設備	その他有形資産	建設仮勘定	合 計
取得原価	906,064	2,825,403	32,705,831	1,508,459	671,068	38,616,825
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(131)	(1,267,849)	(24,046,929)	(1,155,652)	(1,300)	(26,471,861)
期首帳簿価額	905,933	1,557,554	8,658,902	352,807	669,768	12,144,964
取得及び資本的支出	29	2,334	210,607	126,288	2,137,531	2,476,789
処分及び廃棄	(818)	(1,481)	(107,056)	(6,078)	(3,047)	(118,480)
減価償却	-	(100,925)	(2,314,066)	(114,183)	-	(2,529,174)
本勘定振替	4,015	135,792	1,978,619	8,022	(2,126,448)	-
その他	3,097	(19,817)	38,114	(34,300)	-	(12,906)
期末帳簿価額	912,256	1,573,457	8,465,120	332,556	677,804	11,961,193
取得原価	912,387	2,928,545	33,472,178	1,434,494	678,425	39,426,029
減価償却累計額 (減損損失累計額等を含む)	(131)	(1,355,088)	(25,007,058)	(1,101,938)	(621)	(27,464,836)

(3) 当期中において、適格資産である有形資産及び投資不動産に対して資本化した借入原価は7,190百万ウォン(2016年:9,793百万ウォン)である。資本化可能借入原価の算定に用いられた資本化借入利率は3.37%(2016年:3.38%)である。

11. 投資不動産

(1) 当期及び前期における会社の投資不動産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年			2016年		
	土地	建物	合計	土地	建物	合計
取得原価	181,331	870,476	1,051,807	182,216	847,376	1,029,592
減価償却累計額	-	(388,822)	(388,822)	-	(346,081)	(346,081)
期首帳簿価額	181,331	481,654	662,985	182,216	501,295	683,511
減価償却	-	(31,221)	(31,221)	-	(32,175)	(32,175)
振替増加(減少)	1,862	225	2,087	(885)	12,534	11,649
期末帳簿価額	183,193	450,658	633,851	181,331	481,654	662,985
取得原価	183,193	866,575	1,049,768	181,331	870,476	1,051,807
減価償却累計額	-	(415,917)	(415,917)	-	(388,822)	(388,822)

(2) 報告期間末現在、会社の投資不動産の公正価値は1,691,010百万ウォン(2016.12.31:1,433,599百万ウォン)である。投資不動産の公正価値は将来のキャッシュフローをもとに推定された。

(3) 当期中に投資不動産から発生した賃貸収益は208,407百万ウォン(2016年:212,236百万ウォン)であり、賃貸収益が発生した投資不動産に直接関連する運営費用(維持と補修費用を含む)は営業費用に含まれている。

(4) 報告期間末現在、会社の投資不動産の担保提供内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額
土地、建物	386,713	74,603	預り保証金	64,342

2) 2016.12.31

担保提供資産	帳簿価額	担保設定金額	関連勘定科目	関連金額
土地、建物	384,081	66,094	預り保証金	56,472

12. 無形資産

当期及び前期における無形資産の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

(1) 2017年

区 分	のれん	産業財産権	開発費(*)	ソフトウェア	周波数利用権	その他無形資産	合 計
取得原価	65,057	25,705	1,545,032	625,137	2,522,269	286,485	5,069,685
償却累計額 (減損損失累計額等 を含む)	-	(14,406)	(1,188,275)	(502,236)	(853,239)	(173,980)	(2,732,136)
期首帳簿価額	65,057	11,299	356,757	122,901	1,669,030	112,505	2,337,549
個別取得	-	4,482	-	44,257	-	11,370	60,109
内部開発	-	-	260,320	-	-	-	260,320
処分及び廃棄	-	(374)	(14,806)	(421)	-	(6,854)	(22,455)
償却	-	(2,125)	(159,953)	(47,061)	(310,868)	(15,301)	(535,308)
期末帳簿価額	65,057	13,282	442,318	119,676	1,358,162	101,720	2,100,215
取得原価	65,057	29,105	1,714,859	668,894	2,522,269	284,025	5,284,209
償却累計額 (減損損失累計額等 を含む)	-	(15,823)	(1,272,541)	(549,218)	(1,164,107)	(182,305)	(3,183,994)

(2) 2016年

区 分	のれん	産業財産権	開発費(*)	ソフトウェア	周波数利用権	その他無形資産	合 計
取得原価	65,057	24,692	1,537,556	620,232	2,760,182	284,110	5,291,829
償却累計額 (減損損失累計額等 を含む)	-	(13,777)	(1,056,535)	(459,240)	(1,796,562)	(161,632)	(3,487,746)
期首帳簿価額	65,057	10,915	481,021	160,992	963,620	122,478	1,804,083
個別取得	-	2,794	-	14,558	978,309	15,965	1,011,626
内部開発	-	-	45,203	-	-	-	45,203
処分及び廃棄	-	(412)	(8,600)	(1,666)	-	(9,027)	(19,705)
償却	-	(1,998)	(160,867)	(50,983)	(272,899)	(16,120)	(502,867)
減損	-	-	-	-	-	(791)	(791)
期末帳簿価額	65,057	11,299	356,757	122,901	1,669,030	112,505	2,337,549
取得原価	65,057	25,705	1,545,032	625,137	2,522,269	286,485	5,069,685
償却累計額 (減損損失累計額等 を含む)	-	(14,406)	(1,188,275)	(502,236)	(853,239)	(173,980)	(2,732,136)

(*) 開発費として認識された無形資産には統合ビルディングシステム及び情報管理システムの構築のため支出された金額などが含まれている。

(3) 報告期間末現在、耐用年数が確定できないと評価して償却していない会員権の帳簿価額は66,356百万ウォン(2016.12.31:66,530百万ウォン)である。

(4) 会社は毎年、のれんに対する減損テストを実施している。現金創出単位の回収可能価額は使用価値の計算をもとに算定された。使用価値の計算には、経営陣が承認した今後5年分の財務予算をもとにキャッシュフロー推定値を使用した。キャッシュフローは予想成長率を利用して推定しており、同成長率は現金創出単位が属している産業の長期平均成長率を超過していない。

売上高利益率は、過去の実績と将来の市場変動に対する期待水準をもとに算定されており、売上高成長率は過去の成長値をもとに算定された。経営陣は過去実績と市場成長に対する予測に基づいてキャッシュフロー推定額を算定しており、使われた割引率は関連営業部門の特殊なリスクを反映した割引率である。

減損テストを実施した結果、会社は現金創出単位の帳簿価額が回収可能額を超過していないと判断している。これにより、会社が当期及び前期にのれんに対する減損損失として認識した金額はない。

13. 従属会社・関係会社及び共同企業投資

(1) 報告期間末現在、会社の従属会社・関係会社及び共同企業投資の帳簿価額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2017.12.31	2016.12.31
従属会社	3,317,738	3,373,731
関係会社及び共同企業	267,240	265,125
合計	3,584,978	3,638,856

1) 従属会社投資内訳(単位:百万ウォン)

会社名	所在地国	2017.12.31 所有持分比率	帳簿価額	
			2017.12.31	2016.12.31
(株)KTエステート	韓国	100.0%	1,084,522	1,084,522
(株)KTサット	韓国	100.0%	390,530	390,530
(株)KTシーエス(*1)	韓国	7.6%	6,427	6,427
(株)ケーティス(*1)	韓国	30.1%	30,633	30,633
(株)KTスカイライフ	韓国	50.3%	311,696	311,696
BCカード(株)	韓国	69.5%	633,004	633,004
(株)KTエムアンドエス	韓国	100.0%	26,764	124,564
KTハイテル(株)	韓国	63.7%	120,078	120,078
KT Belgium	ベルギー	100.0%	86,432	69,461
KTパワーテル(株)(*1)	韓国	44.8%	37,419	37,419
(株)ジニミュージック(旧、(株)KTミュージック)(*1)	韓国	42.5%	37,417	37,417
KT Dutch B.V.	オランダ	100.0%	55,847	55,847
KT telecop(株)	韓国	86.8%	26,045	26,045
(株)KTサブマリン(*1)	韓国	39.3%	24,370	24,370
(株)ナスメディア(*2)	韓国	42.7%	23,051	23,051
KT新事業投資組合1号	韓国	90.9%	8,112	8,112
KT戦略投資組合1号	韓国	90.9%	20,000	20,000
(株)KTディーエス	韓国	95.5%	19,616	19,616
KTエスピーデータサービス(株)	韓国	51.0%	18,870	18,870
KT戦略投資組合2号	韓国	90.9%	20,000	20,000
(株)KTスポーツ	韓国	66.0%	6,600	6,600
(株)KT M mobile	韓国	100.0%	200,000	200,000
(株)KTサービス北部	韓国	67.3%	7,092	7,089

会社名	所在地国	2017.12.31 所有持分比率	帳簿価額	
			2017.12.31	2016.12.31
(株)KTサービス南部	韓国	76.4%	10,160	10,155
KT戦略投資組合3号	韓国	86.7%	13,000	6,500
KT戦略投資組合4号	韓国	95.0%	9,500	-
プレイディー(旧、エヌ・サーチ・マーケ ティング(株))(*3)	韓国	33.3%	20,000	20,000
その他		-	70,553	61,725
合計			3,317,738	3,373,731

(*1) 報告期間末現在、会社と従属会社が保有する持分比率は50%を超過していないが、会社を除くその他株主の分布、過去の株主総会での議決権行使株式数などを考慮して従属会社投資株式に分類した。

(*2) 報告期間末現在、会社の持分比率は50%を超過していないが、他の投資家との約定により過半数の議決権を行使できるため、従属会社投資株式に分類した。

(*3) 報告期間末現在、従属会社である(株)ナスメディアが66.7%の持分比率を保有しており、会社と従属会社が保有する持分比率が100%であるため、従属会社投資株式に分類した。

2) 関係会社及び共同企業投資内訳(単位:百万ウォン)

会社名	所在地国	2017.12.31 所有持分比率	帳簿価額	
			2017.12.31	2016.12.31
KIF投資組合	韓国	33.3%	115,636	115,636
KT-SBベンチャー投資組合(*)	韓国	50.0%	6,437	7,505
Mongolian Telecommunications(モンゴル)(*)	モンゴル	-	-	11,135
KTワイプロインフラ(株)(*)	韓国	-	-	52,200
KT-IBKC未来投資組合1号	韓国	43.3%	9,750	3,250
KT-CKPニューメディア投資組合	韓国	49.7%	1,530	4,500
(株)ケイバンク銀行(*)	韓国	10.0%	63,043	-
その他		-	70,844	70,899
合計		-	267,240	265,125

(*1) 報告期間末現在、KT-SBベンチャー投資組合は連結会社の持分率は50%であるが、被投資会社の財務または営業方針を決定できる能力を有していないため、共同企業投資株式に分類して持分法を適用している。当期末現在、Mongolian Telecommunicationsは保有持分全体を売却予定流動資産に分類し、KTワイプロインフラ(株)は2017年中に清算された。また、(株)ケイバンク銀行の持分率には無議決権転換株式8%が含まれていない。

(2) 当期及び前期における会社の従属会社・関係会社及び共同企業投資の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
期首帳簿価額	3,638,856	3,541,837
株式の取得	80,054	149,869
株式の処分	(64,498)	(10,609)
減損(*1)	(97,800)	(42,241)
その他(*2)	28,366	-
期末帳簿価額	3,584,978	3,638,856

(*1) 当期中に、会社は(株)KTエムアンドエスに対する減損損失として97,800百万ウォンを認識した。前期中に、会社はKTワイプロインフラ(株)、KTイノエデュ、Korea Telecom Japan Co, Ltd.に対する減損損失として12,800百万ウォン、6,574百万ウォン、22,867百万ウォンをそれぞれ認識した。

(*2) 当期中に、(株)ケイバンク銀行36,500百万ウォン及び(株)ジーイープレミア第1号企業構造調整不動産投資会社3,000百万ウォンが関係企業投資に振り替えられた。また、会社は Mongolian Telecommunications 11,135百万ウォンを売却予定流動資産に振り替えた。

(3) 報告期間末現在、会社の市場性のある従属会社・関係会社及び共同企業投資の内訳は次の通りである。

1) 2017.12.31

会社名	保有株式数 (単位:株)	帳簿価額 (単位:百万ウォン)	公正価値 (単位:百万ウォン)
(株)KTスカイライフ	23,908,000	311,696	321,563
KTハイテル(株)	22,750,000	120,078	146,283
(株)KTサブマリン	8,085,000	24,370	35,534
(株)ナスメディア	3,742,406	23,051	278,809
(株)ジニミュージック(旧、(株)KTミュージック)	20,904,514	37,417	99,192
(株)KTシーエス	3,177,426	6,427	7,213
(株)ケーティス	10,196,190	30,633	30,792
合 計		553,672	919,386

2) 2016.12.31

会社名	保有株式数 (単位:株)	帳簿価額 (単位:百万ウォン)	公正価値 (単位:百万ウォン)
(株)KTスカイライフ	23,908,000	311,696	413,608
KTハイテル(株)	22,750,000	120,078	148,785
(株)KTサブマリン	8,085,000	24,370	39,859
(株)ナスメディア	3,742,406	23,051	147,825
(株)ジニミュージック(旧、(株)KTミュージック)	20,904,514	37,417	75,361
(株)KTシーエス	3,177,426	6,427	7,880
(株)ケーティス	10,196,190	30,633	37,726
Mongolian Telecommunications	10,348,111	11,135	3,940
合 計		564,807	874,984

14. 仕入債務及びその他債務

(1) 報告期間末現在、会社の仕入債務及びその他債務の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
流動負債		
仕入債務	947,025	802,251
その他債務	3,162,499	3,378,841
合 計	4,109,524	4,181,092
非流動負債		
仕入債務	-	1,499
その他債務	958,189	1,134,239
合 計	958,189	1,135,738

(2) 報告期間末現在、会社のその他債務の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
未払金	2,685,355	2,973,345
未払費用	532,316	609,530
営業預り金	557,149	601,652
その他	345,868	328,553
差引:非流動項目	(958,189)	(1,134,239)
流動項目	3,162,499	3,378,841

15. 借入金

(1) 報告期間末現在、会社の借入金の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

1) 社債

種類	償還期日	年利率	2017.12.31		2016.12.31	
		2017.12.31	外貨金額	ウォン貨金額	外貨金額	ウォン貨金額
外貨建固定利付社債 (*1)	2034.09.07	6.50%	USD 100,000	107,140	USD 100,000	120,850
外貨建固定利付社債	2017.01.20	-	-	-	USD 350,000	422,975
外貨建変動利付社債 (*2)	2018.08.28	LIBOR(3M)+1.15%	USD 300,000	321,420	USD 300,000	362,550
外貨建固定利付社債	2017.04.22	-	-	-	USD 650,000	785,525
外貨建固定利付社債	2019.04.22	2.63%	USD 350,000	374,990	USD 350,000	422,975
外貨建固定利付社債	2018.01.29	0.86%	JPY 6,800,000	64,539	JPY 6,800,000	70,503
外貨建固定利付社債	2018.02.23	0.48%	JPY 15,000,000	142,367	JPY 15,000,000	155,522
外貨建固定利付社債	2026.07.18	2.50%	USD 400,000	428,560	USD 400,000	483,400
外貨建固定利付社債	2022.08.07	2.63%	USD 400,000	428,560	-	-
第173-2回公募社債	2018.08.06	6.62%	-	100,000	-	100,000
第177-3回公募社債	2017.02.09	-	-	-	-	170,000
第179 回公募社債	2018.03.29	4.47%	-	260,000	-	260,000
第180-2回公募社債	2021.04.26	4.71%	-	380,000	-	380,000
第181-2回公募社債	2018.08.26	3.99%	-	90,000	-	90,000
第181-3回公募社債	2021.08.26	4.09%	-	250,000	-	250,000
第182-2回公募社債	2021.10.28	4.31%	-	100,000	-	100,000
第183-2回公募社債	2021.12.22	4.09%	-	90,000	-	90,000
第183-3回公募社債	2031.12.22	4.27%	-	160,000	-	160,000
第184-1回公募社債	2018.04.10	2.74%	-	120,000	-	120,000
第184-2回公募社債	2023.04.10	2.95%	-	190,000	-	190,000
第184-3回公募社債	2033.04.10	3.17%	-	100,000	-	100,000
第185-1回公募社債	2018.09.16	3.46%	-	200,000	-	200,000
第185-2回公募社債	2020.09.16	3.65%	-	300,000	-	300,000
第186-1回公募社債	2017.06.26	-	-	-	-	120,000
第186-2回公募社債	2019.06.26	3.08%	-	170,000	-	170,000
第186-3回公募社債	2024.06.26	3.42%	-	110,000	-	110,000
第186-4回公募社債	2034.06.26	3.70%	-	100,000	-	100,000
第187-1回公募社債	2017.09.02	-	-	-	-	110,000
第187-2回公募社債	2019.09.02	2.97%	-	220,000	-	220,000
第187-3回公募社債	2024.09.02	3.31%	-	170,000	-	170,000
第187-4回公募社債	2034.09.02	3.55%	-	100,000	-	100,000
第188-1回公募社債	2020.01.29	2.26%	-	160,000	-	160,000
第188-2回公募社債	2025.01.29	2.45%	-	240,000	-	240,000
第188-3回公募社債	2035.01.29	2.71%	-	50,000	-	50,000
第189-1回公募社債	2019.01.27	1.76%	-	100,000	-	100,000
第189-2回公募社債	2021.01.27	1.95%	-	130,000	-	130,000
第189-3回公募社債	2026.01.27	2.20%	-	100,000	-	100,000
第189-4回公募社債	2036.01.27	2.35%	-	70,000	-	70,000
小計				5,927,576		7,284,300
差引:1年以内償還到来分				(1,297,794)		(1,607,571)
社債割引発行差金				(19,330)		(20,434)
差引計				4,610,452		5,656,295

(*1) 会社のシンガポール証券取引所に登録されたMedium Term Noteプログラム(以下、「MTNプログラム」という。)の限度はUSD2,000百万であり、会社が同MTNプログラムを通じて発行した外貨建固定利付社債のうち、報告期間末現在、償還期日が到来していない社債の金額はUSD100百万である。2007年以後、MTNプログラムはこれ以上更新されていない。

(*2) 報告期間末現在のLIBOR(3M)金利は約1.695%である。

2) 長期借入金

借入先	借入用途	償還期日	年利率		金額	
			2017.12.31	2017.12.31	2017.12.31	2016.12.31
韓国輸出入銀行	南北協力基金(*)	2026.07.11	1.50%		4,688	5,181
NH投資証券	長期CP	2019.02.18	3.17%		300,000	300,000
小計					304,688	305,181
差引:1年以内償還到来分					(740)	(493)
差引計					303,948	304,688

(*) 上記の南北協力基金は7年据置後13年分割返済条件で借り入れた。

(2) 報告期間末現在、借入金の年度別償還計画は次の通りである(単位:百万ウォン)。

年度	社債			借入金	合計
	ウォン貨社債	外貨社債	計		
2018.01.01 ~ 2018.12.31	770,000	528,326	1,298,326	740	1,299,066
2019.01.01 ~ 2019.12.31	490,000	374,990	864,990	300,493	1,165,483
2020.01.01 ~ 2020.12.31	460,000	-	460,000	493	460,493
2021.01.01 ~ 2021.12.31	950,000	-	950,000	493	950,493
2022.01.01以後	1,390,000	964,260	2,354,260	2,469	2,356,729
合計	4,060,000	1,867,576	5,927,576	304,688	6,232,264

(3) 報告期間末現在、借入金の帳簿価額と公正価値は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31		2016.12.31	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	5,908,246	5,962,569	7,263,866	7,327,085
長期借入金 (流動性長期借入金を含む)	304,688	305,030	305,181	305,001
合 計	6,212,934	6,267,599	7,569,047	7,632,086

社債及び長期借入金の公正価値は、将来に期待される流入キャッシュフローの名目価額を会社の加重平均借入利率で割り引いて算出した。報告期間末現在、公正価値の算定に用いられた借入利率は3.37% (2016.12.31:3.38%)である。

16. 引当負債

当期及び前期における会社の引当負債の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

(1) 2017年

区 分	訴訟引当負債	復旧引当負債	その他引当負債	合 計
期首帳簿価額	18,235	92,388	73,772	184,395
繰入及び振替	10	2,042	14,850	16,902
使用	(1,740)	(1,519)	(21,906)	(25,165)
戻入	(2,269)	(1,523)	(10,940)	(14,732)
期末帳簿価額	14,236	91,388	55,776	161,400
流動項目	14,236	-	53,244	67,480
非流動項目	-	91,388	2,532	93,920

(2) 2016年

区 分	訴訟引当負債	復旧引当負債	その他引当負債	合 計
期首帳簿価額	17,524	82,190	83,639	183,353
繰入及び振替	2,589	12,320	37,880	52,789
使用	(640)	(1,733)	(36,928)	(39,301)
戻入	(1,238)	(389)	(10,819)	(12,446)
期末帳簿価額	18,235	92,388	73,772	184,395
流動項目	18,235	-	73,772	92,007
非流動項目	-	92,388	-	92,388

[次へ](#)

17. 純確定給付負債

(1) 報告期間末現在、会社の財務状態表に認識された金額は次のように算定された(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
確定給付債務の現在価値	1,436,666	1,285,300
社外積立資産の公正価値	(1,134,347)	(1,000,369)
財務状態表上の純確定給付負債	302,319	284,931

(2) 当期及び前期における会社の確定給付債務の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
期首金額	1,285,300	1,231,234
当期勤務費用	122,140	124,923
支払利息	30,449	30,153
給与支払額	(97,522)	(69,460)
再測定要素:		
- 人口統計的仮定の変動による保険数理的損益	-	(54,641)
- 財務的仮定の変動による保険数理的損益	45,425	23,019
- 経験的調整による保険数理的損益	50,874	72
報告期間末金額	1,436,666	1,285,300

(3) 当期及び前期における会社の社外積立資産の公正価値の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
期首金額	1,000,369	801,298
受取利息	23,698	19,624
社外積立資産の再測定要素	(4,857)	(2,001)
使用者拠出金	200,000	237,500
給付支払額	(84,863)	(56,052)
期末金額	1,134,347	1,000,369

(4) 当期及び前期に会社の損益計算書に反映された金額は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
当期勤務費用	122,140	124,923
純利息費用	6,751	10,529
他勘定振替	(9,730)	(10,595)
従業員給与に含まれている総費用	119,161	124,857

(5) 報告期間末現在、会社が使用した主な保険数理的仮定は次の通りである。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
割引率	2.82%	2.42%
将来賃金上昇率	5.35%	4.45%

(6) 報告期間末現在、主要仮定の変動による当期確定給付債務の感応度分析は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	確定給付債務に対する影響		
	仮定の変動	仮定の増加	仮定の減少
割引率	0.5%ポイント	(53,606)	56,969
将来賃金上昇率	0.5%ポイント	51,656	(49,225)

割引率である優良債収益率の下落は、制度が保有している債務証券の価値を一部増加させて相殺する効果があるが、確定給付負債の増加をもたらすため、最も有意なリスク要素である。

上記の感応度分析は、他の仮定は一定であることを前提として算定されたものであり、実務的には様々な仮定によって変動する。主な保険数理的仮定の変動に対する確定給付債務の感応度は、財務状態表に認識された確定給付債務の算定時に用いられた予測単位接近法と同じ方法で算定された。

(7) 将来キャッシュフローに対する確定給付制度の影響

会社は社外積立資産の積立水準を毎年検討しており、勤労者退職給付保障法で要求する水準以上を維持する社外積立資産政策を運営している。2018年12月31日をもって終了する会計年度の予想拠出金に対する使用者の合理的な推定値は119,085百万ウォンである。

報告期間末現在、割り引いていない確定給付支払額の満期分析は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	1年未満	1年～2年未満	2年～5年未満	5年以上	合 計
確定給付支給額	58,194	95,898	421,422	3,055,383	3,630,897

確定給付債務の加重平均満期は7.9年である。

18. 確定拠出制度

確定拠出制度に関連して、当期に費用として認識した金額は35,640百万ウォン(2016年: 36,691百万ウォン)である。

19. 偶発負債と約定事項

(1) 報告期間末現在、会社が国内の金融機関と結んだ主要約定事項は次の通りである(ウォン貨単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

約定事項	約定金融機関	通貨	約定金額	実行金額
当座借越	国民銀行他	KRW	1,720,000	72
商業手形割引	NH投資証券他	KRW	370,000	300,000
南北協力基金	韓国輸出入銀行	KRW	37,700	4,688
グリーンエネルギーファクタリング	新韓銀行	KRW	16	16
電子売掛債権担保貸付	新韓銀行他	KRW	340,000	42,184
プラス電子手形	企業銀行	KRW	50,000	140
先物外国為替取引約定	新韓銀行	USD	11,500	-
合 計		KRW	2,517,716	347,100
		USD	11,500	-

(2) 報告期間末現在、会社が金融機関などから提供を受けている支払保証の内訳は次の通りである(ウォン貨単位:百万ウォン、外貨単位:千)。

保証事項	金融機関	通貨	保証限度
包括与信限度	KEBハナ銀行	KRW	15,000
前受金還付保証	韓国輸出入銀行	USD	7,414
入札保証	ソフトウェア共済組合	KRW	87,442
契約履行/瑕疵補修保証		KRW	267,193
前払金/その他保証		KRW	92,718
外貨支払保証	国民銀行他	USD	54,072
	KEBハナ銀行	PLN(*)	23,000
履行保証	ソウル保証保険	KRW	16,505
許認可支払保証		KRW	4,051
供託保証		KRW	1,370
公売保証		KRW	50
合計		KRW	484,329
		USD	61,486
		PLN(*)	23,000

(*) ポーランド・ズロチ。

(3) 会社は(株)KTサットの分割前債務に対し、連帯して償還する責任がある。報告期間末現在、会社と(株)KTサットが連帯して償還すべき金額は4,328百万ウォンである。

(4) 会社は当期及び前期中に、流動化専門会社(2017年:GiGA LTE第31次～36次流動化専門有限会社、2016年:Olleh KT第25次～第26次流動化専門有限会社、GiGA LTE第27次～30次流動化専門有限会社)とそれぞれ流動化資産譲渡契約を締結し、移動通信端末機割賦代金債権の一部を譲渡した。会社は各流動化専門会社と資産管理委託契約を締結して譲渡した端末機割賦代金債権の管理業務を行っており、流動化専門会社の清算時に資産管理手数料を受け取ることを約定した。

(5) 報告期間末現在、会社が訴えられて係属中の訴訟事件などは156件で、訴訟価額は92,747百万ウォンである。会社はこれに関連して引当負債14,236百万ウォンを計上しており、これに対する最終結果は報告期間末現在予測することができない。

(6) Asia Broadcast Satellite Holdings, Ltd. (以下"ABS")はKOREASAT 3号衛星売買契約と関連してKOREASAT 3号所有権確認及び売買契約違反を原因とした損害賠償請求を目的として2013年12月31日国際商業会議所仲裁裁判所(The International Court of Arbitration of the International Chamber of Commerce,以下"ICC")に支配会社と従属会社である(株)KTサットを提訴した。また、ABSはKOREASAT 3号衛星受託管制契約と関連して地上装備の移転と受託管制契約違反を原因とした損害賠償請求を目的として2013年12月24日米国仲裁協会国際紛争解決センター(International Centre for Dispute Resolution of the American Arbitration Association)に支配会社と従属会社である(株)KTサットを提訴した。この2件の仲裁はICCにより一つの手続きに併合されて仲裁手続きが進められており、2017年7月ICCはKOREASAT 3号衛星所有権がABS Holdings社にあると一部判定を下した。これについて本仲裁判定の共同当事者である支配会社及び従属会社である(株)KTサットはアメリカ合衆国所在の管轄裁判所に本仲裁判定の取消を要求する訴訟を提起した。これに対する最終結果は報告期間末現在合理的に予測できない。

(7) 社債の発行と借入に関する契約書によると、会社は負債比率などの特定財務比率を一定水準に維持し、調達された資金を定められた目的にのみ使用し、債権者にこれを定期的に報告することになっている。また、契約書には会社が保有している資産に対して追加的な担保の提供及び特定資産の処分を制限する条項が含まれている。

(8) 報告期間末現在、会社は論山花枝洞の共同住宅開発事業に対し責任竣工履行確約を提供しており、2017年11月24日から2019年8月9日まで関連貸付の債務返済期が到来する場合、9,000百万ウォンを限度に債務者エーブルアンドエス第1次(株)の貸付元金残高に対して並存的に債務を引き受けることを約定している。

(9) 報告期間末現在、会社はアルジェリアのシディアプテルラ新都市建設事業に対するコンソーシアム参加社(持分率2.5%)として他のコンソーシアム参加社と連帯責任を負担している。

(10) 報告期間末現在発生していない有形・無形資産の取得のための約定額は619,628百万ウォン(2016.12.31:412,133百万ウォン)である。

20. リース

(1) ファイナンスリース

1) 報告期間末現在、会社のファイナンスリース資産の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
取得原価	319,052	291,708
減価償却累計額	(120,046)	(99,421)
帳簿価額	199,006	192,287

報告期間末現在、会社はファイナンスリース資産をその他有形資産として計上しており、当期中に上記のファイナンスリースに関連して会社が認識した減価償却費は57,833百万ウォン(2016年: 49,993百万ウォン)である。

2) 報告期間末現在、会社のファイナンスリースの将来最低リース料は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
最低リース料総額		
1年以内	88,338	79,551
1年超過5年以内	131,954	131,797
5年超	81	-
合 計	220,373	211,348
未実現支払利息	43,656	30,719
最低リース料純額		
1年以内	68,648	64,008
1年超過5年以内	107,989	116,621
5年超	80	-
合 計	176,717	180,629

(2) 報告期間末現在、会社のオペレーティングリースの将来最低リース料は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
1年以内	104,966	98,021
1年超過5年以内	259,093	267,437
5年超	-	16,549
合 計	364,059	382,007

当期において、上記のオペレーティングリースに関連して会社が費用として認識したリース料は121,140百万ウォン(2016年: 112,330百万ウォン)である。

21. 資本金

報告期間末現在、会社が発行する株式の総数は1,000,000,000株であり、資本金の内訳は次の通りである。

種類	2017.12.31			2016.12.31		
	発行株式数 (株)	一株当たり金額 (ウォン)	資本金 (百万ウォン)	発行株式数 (株)	一株当たり金額 (ウォン)	資本金 (百万ウォン)
普通株(*)	261,111,808	5,000	1,564,499	261,111,808	5,000	1,564,499

(*) 利益消却目的で取得して消却した自己株式は51,787,959株であり、一株当たり額面金額に発行済株式数を乗じた金額は資本金と差がある。

22. 利益剰余金

(1) 報告期間末現在、会社の利益剰余金の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
法定積立金(*1)	782,249	782,249
任意積立金(*2)	4,651,362	4,651,362
未処分利益剰余金	3,910,895	3,722,593
合 計	9,344,506	9,156,204

(*1) 大韓民国で制定され施行されている商法の規定により、会社は資本金の50%に達するまで決算期ごとに現金による利益配当金の10%以上を利益準備金として積み立てている。同利益準備金は現金配当はできないが、資本繰入又は欠損金の補填に使用することはできる。

(*2) 任意積立金のうち、研究及び人材開発準備金は租税特例制限法の規定により、法人税の算出時に申告調整によって損金算入する税務上の準備金を利益剰余金の処分時に別途積み立てている。同準備金のうち、関係税法の規定に従って戻し入れられる金額は配当に当てることができる。

(2) 当期及び前期における会社の利益剰余金処分計算書は次の通りである(単位:百万ウォン)。

第36期 2017年 1月 1日 から 第35期 2016年 1月 1日 から
 2017年12月31日 まで 2016年12月31日 まで
 処分予定日 2018年 3月23日 処分確定日 2017年 3月24日

科 目	注記	第36期		第35期	
. 未処分利益剰余金			3,910,895		3,722,593
前期繰越未処分利益剰余金		3,524,304		2,890,865	
純確定給付負債の再測定要素		(76,677)		22,398	
当期純利益		463,268		809,330	
. 任意積立金等の繰入額			-		-
研究及び人材開発準備金		-		-	
. 利益剰余金処分額			(247,143)		(198,289)
自己株式処分損失		(2,046)		(2,312)	
配当金 [現金配当 一株当たり配当金(率): 当期: 1,000ウォン(20%) 前期: 800ウォン(16%)]	31	(245,097)		(195,977)	
. 次期繰越未処分利益剰余金			3,663,752		3,524,304

23. その他包括損益累計額及びその他資本構成要素

(1) 報告期間末現在、会社のその他包括損益累計額の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
売却可能証券評価損益	-	5
デリバティブ評価損益	(1,502)	(32,096)
合 計	(1,502)	(32,091)

(2) 当期及び前期における、会社のその他包括損益累計額の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017年

区 分	期首帳簿価額	増加(減少)	当期損益への 再分類	期末帳簿価額
売却可能証券評価損益	5	(5)	-	-
デリバティブ評価損益	(32,096)	(111,335)	141,929	(1,502)
合 計	(32,091)	(111,340)	141,929	(1,502)

2) 2016年

区 分	期首帳簿価額	増加	当期損益への 再分類	期末帳簿価額
売却可能証券評価損益	3,110	(164)	(2,941)	5
デリバティブ評価損益	(20,380)	64,155	(75,871)	(32,096)
合 計	(17,270)	63,991	(78,812)	(32,091)

(3) 報告期間末現在、会社のその他資本構成要素の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
自己株式(*1)	(853,108)	(859,789)
自己株式処分損益(*2)	(2,046)	(2,312)
株式基準報奨	6,483	5,762
その他	(188,012)	(188,012)
合 計	(1,036,683)	(1,044,351)

(*1) 当期中に自己株式125,412株を株式基準報奨として支払った。

(*2) 当期中に資本に直接反映した法人税効果は653百万ウォン(2016年:738百万ウォン)である。

(4) 報告期間末現在、会社の自己株式の内訳は次の通りである。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
株式数(単位:株)	16,014,753	16,140,165
金額(単位:百万ウォン)	853,108	859,789

報告期間末現在、保有している自己株式は役員及び従業員に対する報奨などに使う計画である。

24. 株式基準報奨

(1) 報告期間末現在、理事会決議により会社が代表理事を含む役員及び社外理事に付与した株式基準報奨の内訳は次の通りである。

区 分	11次
付与日	2017.7.27
対象者	代表理事、社内理事、社外理事、執行役員
稼得条件	役務提供条件:1年 非市場成果条件:成果評価達成時
公正価額	34,400ウォン
総報奨価格	6,483百万ウォン
行使予定日	2018年中に行使予定
評価方法	公正価額接近法

(2) 当期及び前期における会社の株式基準報奨数量の変動内訳は次の通りである(単位:株)。

1) 2017年

区分	期首	付与	消滅	行使(*)	期末	行使可能数量
10次	318,506	-	193,094	125,412	-	-
11次	-	316,949	-	-	316,949	-
合計	318,506	316,949	193,094	125,412	316,949	-

2) 2016年

区分	期首	付与	消滅	行使(*)	期末	行使可能数量
9次	263,123	54,913	181,685	136,351	-	-
10次	-	318,506	-	-	318,506	-
合計	263,123	373,419	181,685	136,351	318,506	-

(*) 当期中に行使された株式基準報奨の行使時点での加重平均株価は31,797ウォン(2016年:31,750ウォン)である。

25. 営業収益

当期及び前期における会社の営業収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
サービスの提供	14,586,234	14,755,901
財貨の販売	2,755,082	2,272,967
合 計	17,341,316	17,028,868

26. 営業費用

(1) 当期及び前期における会社の営業費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
従業員給与	2,066,574	2,022,667
減価償却費	2,492,051	2,518,167
無形資産償却費	524,480	487,216
支払手数料	1,521,954	1,520,069
接続費用	641,790	691,153
国際精算負担金費用	214,580	217,812
棚卸資産の仕入	3,428,244	2,906,959
棚卸資産の変動	(54,149)	149,144
販売促進費及び販売手数料	2,257,083	2,123,234
サービス購入費	620,435	585,609
コンテンツ購入費	453,948	407,767
電力水道費	304,439	306,628
租税公課	247,432	220,677
賃借料	434,282	431,166
保険料	59,521	166,471
開通架設費	415,015	391,305
広告宣伝費	184,874	182,840
研究開発費	170,095	165,720
その他	406,507	474,673
合 計	16,389,155	15,969,277

(2) 当期及び前期における会社の従業員給与の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
短期従業員給与	1,901,031	1,846,022
退職給付(確定給付型)	119,160	124,857
退職給付(確定拠出型)	35,640	36,691
退職給付(その他)	3,083	7,387
株式基準報奨	7,660	7,710
合 計	2,066,574	2,022,667

27. その他収益及びその他費用

(1) 当期及び前期における会社のその他収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
有形資産処分利益	17,739	36,909
無形資産処分利益	11,028	3,780
有形資産減損補償収益	124,630	81,735
従属会社、関係会社及び共同企業投資株式の 処分利益	519	21
受取配当金	139,447	172,764
国庫補助金収益	26,021	19,146
その他	70,869	199,572
合 計	390,253	513,927

(2) 当期及び前期における会社のその他費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
有形資産処分損失	172,473	108,169
無形資産処分損失	15,857	11,479
無形資産減損損失	-	791
従属会社、関係会社及び共同企業投資株式の処分損失	4,849	1,092
従属会社、関係会社及び共同企業投資株式の減損損失	97,800	42,241
寄付金費用	72,260	63,110
その他	142,734	98,566
合 計	505,973	325,448

28. 金融収益及び金融費用

(1) 当期及び前期における会社の金融収益の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
受取利息	72,656	98,260
為替差益	73,588	19,377
外貨換算利益	200,672	11,367
デリバティブ取引利益	-	8,329
デリバティブ評価利益	-	97,158
その他	4,708	22,525
合 計	351,624	257,016

(2) 当期及び前期における会社の金融費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
支払利息	282,243	318,926
為替差損	16,299	21,147
外貨換算損失	11,590	114,172
デリバティブ取引損失	58,569	-
デリバティブ評価損失	187,468	-
売上債権処分損失	19,389	15,838
その他	115	407
合 計	575,673	470,490

29. 繰延税金及び法人税費用

(1) 繰延税金

1) 報告期間末現在、会社の繰延税金資産・負債の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
繰延税金資産		
12ヶ月以内に回収される繰延税金資産	261,118	238,732
12ヶ月を超えて回収される繰延税金資産	767,725	764,250
相殺前の繰延税金資産	1,028,843	1,002,982
繰延税金負債		
12ヶ月以内に決済される繰延税金負債	(128)	(47,584)
12ヶ月を超えて決済される繰延税金負債	(606,970)	(554,052)
相殺前の繰延税金負債	(607,098)	(601,636)
相殺後の繰延税金資産	421,745	401,346

2) 当期及び前期における会社の繰延税金の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
期首金額	401,346	556,488
損益計算書に反映された繰延税金	5,685	(152,723)
その他包括損益等に反映された法人税	14,714	(2,419)
期末金額	421,745	401,346

3) 当期及び前期における会社の相殺前繰延税金資産・負債の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

ア. 2017年

区分	期首金額	増加(減少)		期末金額
		当期損益	その他包括損益等	
繰延税金負債				
従属会社・関係会社及び共同企業投資	(1,234)	(221)	-	(1,455)
デリバティブ	(48,705)	48,705	-	-
減価償却費	(37,971)	37,971	-	-
退職保険預入金	(242,089)	(69,856)	-	(311,945)
圧縮記帳引当金	(233,614)	(22,909)	-	(256,523)
未収収益	(369)	273	-	(96)
外貨換算損益	-	(11,605)	-	(11,605)
その他	(37,653)	12,180	-	(25,473)
小計	(601,635)	(5,462)	-	(607,097)
繰延税金資産				
貸倒引当金	92,425	10,610	-	103,035
売却可能証券	14,132	1,547	2	15,681
工事負担金	9,462	181	-	9,643
デリバティブ	-	32,301	(9,767)	22,534
減価償却費	-	1,669	-	1,669
未払費用	53,796	10,710	-	64,506
引当負債	22,266	(3,012)	-	19,254
確定給付債務	311,043	59,561	24,480	395,084
設備費預り金	6,910	472	-	7,382
未払給与	43,541	(11,407)	-	32,134
割賦債権差引	13,897	(13,897)	-	-
現在価値割引差金	2,809	775	-	3,584
復旧引当負債	17,376	2,771	-	20,147
外貨換算損益	67,558	(67,558)	-	-
繰延収益	26,141	379	-	26,520
税額控除繰越額	199,599	(48,823)	-	150,776
その他	122,026	34,867	-	156,893
小計	1,002,981	11,146	14,715	1,028,842
純額	401,346	5,684	14,715	421,745

イ. 2016年

区分	期首金額	増加(減少)		期末金額
		当期損益	その他包括損益等	
繰延税金負債				
従属会社・関係会社及び共同企業投資	-	(1,234)	-	(1,234)
デリバティブ	(18,877)	(33,569)	3,741	(48,705)
減価償却費	(54,245)	16,274	-	(37,971)
退職保険預入金	(192,984)	(49,105)	-	(242,089)
圧縮記帳引当金	(239,619)	6,005	-	(233,614)
未収収益	(238)	(130)	-	(368)
その他	(30,591)	(7,064)	-	(37,655)
小計	(536,554)	(68,823)	3,741	(601,636)
繰延税金資産				
従属会社・関係会社及び共同企業投資	1,874	(1,874)	-	-
貸倒引当金	118,892	(26,466)	-	92,426
売却可能証券	18,099	(4,959)	991	14,131
工事負担金	10,989	(1,527)	-	9,462
未払費用	45,649	8,147	-	53,796
引当負債	22,287	(21)	-	22,266
確定給付債務	283,253	34,940	(7,151)	311,042
設備費預り金	7,360	(450)	-	6,910
未払給与	39,376	4,165	-	43,541
割賦債権差引	10,523	3,374	-	13,897
現在価値割引差金	4,479	(1,670)	-	2,809
復旧引当負債	16,264	1,113	-	17,377
外貨換算損益	43,140	24,418	-	67,558
繰延収益	42,868	(16,729)	-	26,139
税額控除繰越額	214,012	(14,413)	-	199,599
繰越欠損金	107,485	(107,485)	-	-
その他	106,492	15,537	-	122,029
小計	1,093,042	(83,900)	(6,160)	1,002,982
純額	556,488	(152,723)	(2,419)	401,346

4) 報告期間末現在、会社が従属会社・関係会社及び共同企業投資に関連して、繰延税金負債として認識していない将来加算一時差異は52,340百万ウォン(2016年:66,085百万ウォン)であり、従属会社・関係会社及び共同企業投資に関連して、繰延税金負債として認識していない将来減算一時差異は97,800百万ウォンである。

5) 当期及び前期において、会社のその他包括損益に直接反映した法人税効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年			2016年		
	反映前	法人税効果	反映後	反映前	法人税効果	反映後
売却可能証券評価損益	(6)	1	(5)	(4,095)	991	(3,104)
デリバティブ評価損益	40,361	(9,767)	30,594	(15,458)	3,741	(11,717)
純確定給付負債の再測定要素	(101,156)	24,480	(76,676)	29,550	(7,151)	22,399
合 計	(60,801)	14,714	(46,087)	9,997	(2,419)	7,578

(2) 法人税費用

1) 当期及び前期における会社の法人税費用の内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
当期損益に対する当期法人税	154,809	72,543
一時差異の増減	(5,685)	152,723
法人税費用	149,124	225,266

2) 当期及び前期における会社の法人税費用差引前純利益と法人税費用の関係は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
法人税費用差引前純利益	612,392	1,034,596
法定税率で計算された法人税	147,737	249,910
法人税効果:		
税務上課税されない収益	(15,911)	(28,149)
税務上減算されない費用	36,839	10,047
税額控除及び控除減免税額	(24,113)	(13,626)
連結納税による法人税変動効果	(11,475)	(15,368)
その他	16,047	22,452
法人税費用	149,124	225,266
平均実効税率	24.4%	21.8%

30. 一株当たり利益

当期及び前期における会社の一株当たり利益などの計算内訳は次の通りである。

(1) 基本的一株当たり利益

基本的一株当たり利益は、会社の普通株当期純利益を、会社が自己株式として保有している普通株を除いた当期の加重平均普通株式数で除して算定した。

内訳	2017年	2016年
普通株当期純利益(単位:百万ウォン)	463,268	809,330
加重平均流通普通株式数(単位:株)	245,017,175	244,892,313
一株当たり利益(単位:ウォン)	1,891	3,305

(2) 希薄化後一株当たり利益

希薄化後一株当たり利益は、すべての希薄性潜在的普通株が普通株に転換されると仮定して調整した加重平均流通普通株式数を適用して算定している。会社が保有している希薄性潜在的普通株には株式基準報奨がある。

内訳	2017年	2016年
普通株当期純利益(単位:百万ウォン)	463,268	809,330
普通株希薄化後利益(単位:百万ウォン)	463,268	809,330
希薄性潜在的普通株式数(単位:株)	79,880	84,245
希薄化後一株当たり利益を計算するための 普通株式数(単位:株)	245,097,055	244,976,558
希薄化後一株当たり利益(単位:ウォン)	1,890	3,304

希薄化後一株当たり利益は、普通株及び希薄性潜在的普通株1株に対する当期純利益を計算したものである。普通株希薄化後利益を普通株式数と希薄性潜在的普通株の株式数の合計で除して希薄化後一株当たり利益を算定した。

31. 配当金

2017年に支払われた会社の配当金は195,977百万ウォン(一株当たり800ウォン)であり、2016年に支払われた配当金は122,425百万ウォン(一株当たり500ウォン)である。2017年12月31日をもって終了する会計年度に対する一株当たり配当金及び総配当金はそれぞれ1,000ウォンと245,097百万ウォンであり、2018年3月23日に予定されている定時株主総会で議案として上程される予定である。

32. 営業から創出された現金

(1) 当期及び前期における会社の営業活動キャッシュフローは次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
1. 当期純利益	463,268	809,330
2. 調整項目		
法人税費用	149,124	225,266
受取利息	(72,656)	(98,260)
支払利息	282,243	318,926
受取配当金	(139,448)	(172,962)
減価償却費	2,533,557	2,561,349
無形資産償却費	535,308	502,867
退職給付(確定給付型)	128,891	135,452
貸倒償却費	32,728	81,059
従属会社、関係会社及び共同企業投資株式の処分損益	4,330	1,071
従属会社、関係会社及び共同企業投資株式の減損損失	97,800	42,241
有形資産処分損益	154,734	71,260
無形資産処分損益	4,829	7,699
無形資産減損損失	-	791
外貨換算損益	(189,082)	102,805
デリバティブ関連損益	249,114	(105,520)
売却可能証券減損損失	9	-
売却可能証券処分損益	(4,690)	(22,326)
その他	(74,889)	76,685
3. 営業活動による資産・負債の増減		
売上債権の減少(増加)	(326,599)	315,905
その他債権の減少	22,924	10,999
その他流動資産の減少(増加)	(6,750)	9,877
その他非流動資産の減少(増加)	(1,445)	4,422
棚卸資産の減少(増加)	(65,891)	155,704
仕入債務の増加(減少)	150,640	(155,317)
その他債務の増加	35,527	56,740
その他流動負債の減少	(20,889)	(32,337)
その他非流動負債の増加(減少)	(1,812)	8,465

区 分	2017年	2016年
引当負債の減少	(16,999)	(14,085)
繰延収益の減少	(11,659)	(69,179)
退職給付(確定給付型)の支払	(77,422)	(69,106)
社外積立資産の増加	(133,851)	(182,631)
4. 営業から創出された現金(1+2+3)	3,700,944	4,577,190

(2) 注記19に記述されているとおり、会社は当期に流動化専門会社と流動化資産譲渡契約を締結して、移動通信端末機割賦代金債権の一部を譲渡した。会社は、これによるキャッシュフローを営業から創出された現金として表示した。

(3) 当期及び前期における会社の重要な非現金取引は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
借入金の流動性振替	1,357,243	1,567,936
建設仮勘定の本資産振替	2,088,215	2,126,448
有形資産の未払金振替	(197,573)	(15,038)
無形資産の未払金振替	(222,388)	673,630
確定給付負債の未払金振替	20,100	354
社外積立資産の未払金振替	18,714	1,183

33. 財務活動による負債の変動

当期においてキャッシュフロー表に財務活動に分類された、又は将来財務活動に分類されるキャッシュフローに関連した負債の変動内訳は次の通りである(単位: 百万ウォン)。

区分	期首	キャッシュフロー	非現金変動				当期末
			取得	為替レート変動	公正価値変動	その他の変動	
借入金	7,569,047	(1,106,920)	-	(197,075)	-	(52,118)	6,212,934
ファイナンスリース負債	180,629	(71,575)	68,939	-	-	(1,276)	176,717
デリバティブ資産	214,648	(71,370)	-	(63,882)	2,687	(74,694)	7,389
デリバティブ負債	13,386	-	-	120,974	(27,369)	(20,740)	86,251
財務活動による総負債	7,977,710	(1,249,865)	68,939	(139,983)	(24,682)	(148,828)	6,483,291

34. 特殊関係者との取引

(1) 会社と支配・従属関係にある会社及び関係会社・共同企業の内訳は次の通りである。

区分	会社名
従属会社	KTハイテル(株)、(株)KTシーエス、(株)ケーティス、(株)KTサービス北部、(株)KTサービス南部、KTパワーテル(株)、KTリンカス(株)、KT telecop(株)、(株)KTディーエス、(株)ナスメディア、(株)KTエムハウス、(株)KTエムアンドエス、(株)ジニミュージック(旧、(株)KTミュージック)、(株)KTエステート、(株)KTスカイライフ、(株)H&Cネットワーク、KTエスピーデータサービス(株)、(株)KTサット、(株)KTサブマリン、(株)KTスポーツ、KT新事業投資組合1号、KT戦略投資組合1号、KT戦略投資組合2号、KT音楽コンテンツ投資組合1号、Korea Telecom America, Inc.、Korea Telecom Japan Co., Ltd.、Korea Telecom China Co., Ltd.、KT Dutch B.V.、PT. KT Indonesia、(株)KTエーエムシー、KTコマース(株)、BCカード(株)、ブイビ(株)、BCカード科学技術(上海)有限公司、(株)スカイライフTV、イニテック(株)、(株)スマートロ、East Telecom LLC、Super iMax LLC、(株)ネクスアル、KT Rwanda Networks Ltd.、KT Belgium、KT ORS Belgium、KT-ミシガングローバルコンテンツファンド、(株)オートピオン、KBTO Sp.z o. o.、AOS Ltd.、(株)KT M mobile、(株)KTインベストメント、PT. BCCard Asia Pacific、(株)フォーアンドカンパニー、KT Hongkong Telecommunications Co. Ltd.、KT戦略投資組合3号、プレイディー(旧、エヌ・サーチ・マーケティング(株))、KT Hong Kong Limited、Korea Telecom Singapore Pte.Ltd.、Texnoprosistem LLP、KT音楽コンテンツ投資組合2号、KT戦略投資組合4号
関係会社及び共同企業	KIF投資組合、(株)リアルティ第1号企業構造調整不動産投資会社、KT-SBベンチャー投資組合、ボストングローバル映像コンテンツ投資組合、QTT Global (Group) Company Limited、(株)CU建設、パイデジタルヘルスケア(旧、(株)フォーヘルスケア)、(株)KDリビング、(株)MOS江西、(株)MOS大邱、(株)MOS忠清、(株)MOS江南、(株)MOS江北、(株)MOS釜山、(株)MOS湖南、(株)オスカーENT、KT-CKP ニューメディア投資組合、(株)ログインディ、(株)リアルティ第6号委託管理不動産投資会社、(株)ケイバンク銀行、(株)NgeneBio、ISU-kthコンテンツ投資組合、テウォン放送(株)、KT-DSC創造経済青年創業投資組合、京畿-KT緑色成長投資組合、韓国電気車充電サービス(株)、PT. Mitra Transaksi Indonesia、(株)リアルティ賃貸住宅第2号委託管理不動産投資会社、知能情報技術研究所、KT-IBKC 未来投資組合1号、京畿-KTユジンスーパーマンファンド、(株)フォンダ、(株)チャンプ情報、ジーイープレミア第1号企業構造調整不動産投資会社、アライアンスインターネット(株)
その他(*)	(株)KT ENGSCORE

(*) 第1024号特殊関係者の範囲に含まれないが、「独占規制及び公正取引に関する法律」による同一の大規模企業集団に所属している会社である。

(2) 報告期間末現在、会社と特殊関係者に対する主要債権・債務内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017.12.31

特殊関係の 区分	会社名	債権			債務	
		売上債権	貸付金	その他債権	仕入債務	その他債務
従属会社	KTリンカス(株)	1,240	-	13	-	14,565
	KT telecop(株)	798	-	95	1,222	2,441
	(株)KTシーエス	1,682	50	-	-	45,913
	(株)ケーティス	2,330	-	4,834	51	35,762
	(株)KTサービス北部	11	-	8	-	17,729
	(株)KTサービス南部	-	-	5	-	18,608
	(株)KTスカイライフ	858	-	4,281	-	13,713
	(株)スカイライフTV	416	3,000	-	-	2,403
	(株)KTディーエス	1,114	-	812	-	91,409
	(株)KTエステート	934	-	43,102	-	39,857
	BCカード(株)(*1)	5,451	-	11	5,887	1,313
	(株)KTサット	330	-	-	-	2,352
	KTハイテル(株)	1,886	-	21	14,176	8,174
	KTコマース(株)	253	-	44	14,346	84,443
	(株)KTエムハウス	-	-	356	-	2,621
	(株)KTエムアンドエス	243	-	57	-	65,086
	(株)ジニミュージック(旧、(株)KT ミュージック)	497	-	19	-	5,654
	(株)KT M mobile	6,479	-	-	-	6,979
	(株)ナスメディア	8,049	-	3	-	1,310
	その他	5,942	1,461	1,161	420	9,273
関係会社及び 共同企業	(株)リアルティ第1号 企業構造調整不動産投資 会社	-	-	33,800	-	-
	(株)MOS江西	9	-	-	-	392
	(株)MOS大邱	1	-	-	-	1,388
	(株)MOS忠清	1	-	290	-	1,753
	(株)MOS江南	4	-	1	-	287
	(株)MOS江北	5	-	1	-	778
	(株)MOS釜山	18	-	1	-	26
	(株)MOS湖南	1	-	1	-	384
	(株)ケイバンク銀行	-	-	138	-	-
	(株)NgeneBio(*2)	1	1,900	-	-	-
その他	14	-	1	-	701	
その他	(株)KT ENGCORE	4,983	-	2,861	12,488	103,686
合計		43,550	6,411	91,916	48,590	579,000

(*1) 特殊関係者であるBCカードとカード取引金額のうち、当期末未決済金額1,092百万ウォン(前期末:1,116百万ウォン)が仕入債務に含まれている。

(*2) 当期において連結対象従属会社から除外された後の取引内訳である。

2) 2016.12.31

特殊関係の 区分	会社名	債権			債務	
		売上債権	貸付金	その他債権	仕入債務	その他債務
従属会社	KTリンクス(株)	2,806	-	7	-	11,391
	KT telecop(株)	771	-	110	5	4,095
	(株)KTシーエス	1,746	74	34	-	37,343
	(株)ケーティス	2,645	-	4,064	-	40,512
	(株)KTサービス北部	49	-	28	-	18,377
	(株)KTサービス南部	52	-	1	-	18,805
	(株)KTスカイライフ	1,959	-	243	-	10,727
	(株)スカイライフTV	4	3,000	3	-	2,276
	(株)KTディーエス	204	-	8,372	-	116,079
	(株)KTエステート	2,447	-	43,427	-	45,772
	BCカード(株)	378	-	5,786	-	1,139
	(株)KTサット	311	-	36	-	3,639
	KTハイテル(株)	503	-	1,954	17,803	7,178
	KTコマース(株)	192	-	8	9,544	72,353
	(株)KTエムハウス	114	-	8	-	3,357
	(株)KTエムアンドエス	24	-	102	-	83,674
	(株)ジニミュージック(旧、(株)KT ミュージック)	-	-	562	-	6,707
	(株)KT M mobile	3,354	-	640	-	6,158
	(株)ナスメディア	7,742	-	2	-	1,427
	その他	11,622	2,660	3,135	-	46,104
関係会社	KTワイプロインフラ(株)	-	-	-	-	43,394
	(株)リアルティ第1号 企業構造調整不動産投資 会社	-	-	33,110	-	-
	(株)MOS江西	9	-	1	-	1,481
	(株)MOS大邱	1	-	-	-	1,082
	(株)MOS忠清	6	-	1	-	2,043
	(株)MOS江南	5	-	1	-	1,114
	(株)MOS江北	2	-	1	-	2,164
	(株)MOS釜山	17	-	1	-	1,094
	(株)MOS湖南	1	-	-	-	1,289
	その他	70	-	179	2	302
その他	(株)KT ENG CORE	6,042	-	4,173	2,338	134,496
合 計		43,076	5,734	105,989	29,692	725,572

(3) 当期及び前期における会社と特殊関係者の主要取引内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017年

特殊関係の 区分	会社名	売上		仕入	
		営業収益	その他収益	営業費用	その他(*1)
従属会社	KTリンカス(株)	8,814	27	65,929	338
	KT telecop(株)	11,885	4	8,847	5,238
	(株)KTシーエス	60,843	72	301,775	52,128
	(株)ケーティス	64,790	21	278,818	59,192
	(株)KTサービス北部	14,489	5	185,530	1,900
	(株)KTサービス南部	13,067	9	217,085	841
	(株)KTスカイライフ	24,138	39	46,096	-
	(株)スカイライフTV	4,957	90	9,774	-
	(株)KTディーエス	13,889	1	240,309	144,424
	(株)KTエステート	8,164	7	170,139	4,622
	BCカード(株)	6,963	3	21,949	5,525
	(株)KTサット	4,705	-	20,761	4
	KTハイテル(株)	12,064	3	50,035	5,547
	KTコマース(株)	1,277	-	183,400	183,462
	(株)KTエムハウス	978	4	1,742	-
	(株)KTエムアンドエス	505,905	45	190,383	216,414
	(株)ジニミュージック(旧、(株)KT ミュージック)	1,888	-	36,137	189
	(株)KT M mobile	56,158	-	9,522	38,808
	その他	22,260	313	58,979	1,077
	関係会社及び 共同企業	(株)Kリアルティ第1号 企業構造調整不動産投資会社	-	-	35,532
(株)MOS江西		594	-	15,135	1,811
(株)MOS大邱		220	-	7,580	934
(株)MOS忠清		303	-	13,888	1,019
(株)MOS江南		265	-	14,971	1,409
(株)MOS江北		705	-	20,060	1,591
(株)MOS釜山		201	-	15,495	462
(株)MOS湖南		372	-	13,220	1,074
(株)ケイバンク銀行		1,991	-	46	-
(株)NgeneBio(*2)		2	30	-	-
その他		296	123	4,644	-
その他		(株)KT ENGCORE	687	-	112,443
合計		842,870	796	2,350,224	895,042

(*1) 有形資産取得などの金額が含まれている。

(*2) 当期中に連結対象従属会社から除外された後の取引内訳である。

2) 2016年

特殊関係の 区分	会社名	売上		仕入	
		営業収益	その他収益	営業費用	その他(*1)
従属会社	KTリンカス(株)	10,121	38	65,111	742
	KT telecop(株)	13,562	-	17,778	217
	(株)KTシーエス	54,947	-	299,327	41,521
	(株)ケーティス	59,251	-	276,008	45,447
	(株)KTサービス北部	14,225	-	172,968	952
	(株)KTサービス南部	15,095	-	203,792	243
	(株)KTスカイライフ	20,814	26	42,920	11
	(株)KTディーエス	14,364	-	245,605	163,244
	(株)KTエステート	7,104	-	163,227	7,270
	BCカード(株)	12,279	-	19,595	-
	(株)KTサット	4,342	-	19,979	12
	KTハイテル(株)	8,273	-	57,140	6,959
	KTコマース(株)	1,251	-	387,953	309
	(株)KTエムハウス	1,019	-	2,363	-
	(株)KTエムアンドエス	455,648	918	193,328	166,240
	(株)KTミュージック	4,025	-	32,983	1,771
	(株)KT M mobile	47,028	-	3,348	23,824
	(株)スマートチャンネル(*2)	439	-	-	-
	その他	35,070	585	67,260	2,908
	関係会社	KTワイプロインフラ(株)	11	-	-
(株)スマートチャンネル(*3)		766	-	-	-
(株)Kリアルティ第1号 企業構造調整不動産投資会社		-	-	37,469	-
(株)MOS江西		564	-	15,019	2,241
(株)MOS大邱		191	-	10,857	1,091
(株)MOS忠清		265	-	11,335	1,481
(株)MOS江南		256	-	14,146	1,540
(株)MOS江北		606	-	19,417	2,188
(株)MOS釜山		189	-	13,985	1,075
(株)MOS湖南		285	-	12,944	1,174
その他		89	100	3,670	-
その他	(株)KT ENGCORE	664	5	77,749	306,532
	合計	782,743	1,672	2,487,276	779,383

(*1) 有形資産取得などの金額が含まれている。

(*2) 当期中に連結対象従属会社に編入されてから連結対象従属会社から除外されるまでの金額だけを表示した。

(*3) 当期中に連結対象従属会社に編入される前の金額だけを表示した。

(4) 主要経営陣に対する報奨

当期及び前期における会社の主要経営陣(登記役員)に対する報奨内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017年	2016年
短期給与	2,879	2,629
退職給付	311	381
株式基準報奨	1,331	1,237
合 計	4,521	4,247

(5) 当期及び前期における会社の特殊関係者との資金取引は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017年

特殊関係の 区分	会社名	資金貸付取引		現金出資	受取配当金
		貸付	回収		
従属会社	(株)KTシーエス	60	84	-	254
	KTリンクス(株)	-	-	150	-
	(株)KTサブマリン	-	-	-	404
	(株)ケーティス	-	-	-	816
	(株)KTスカイライフ	-	-	-	9,922
	(株)KTディーエス	-	-	-	5,904
	(株)KTエステート	-	-	-	46,854
	BCカード(株)	-	-	-	67,310
	(株)ナスメディア	-	-	-	1,460
	KTコマース(株)	-	-	-	326
	KBTO Sp.z o. o.	4,127	4,036	5,978	-
	KT戦略投資組合3号	-	-	6,500	-
	KT音楽コンテンツ投資組合2号	-	-	2,000	-
	KT戦略投資組合4号	-	-	9,500	-
	KT音楽コンテンツ投資組合1号	-	-	1,050	-
	KT Belgium	-	-	16,971	-
	(株)オートピオン	1,461	1,400	-	-
関係会社 及び共同 企業	(株)リアルティ第1号 企業構造調整不動産投資会社	-	-	-	5,392
	KT-IBKC未来投資組合1号	-	-	6,500	-
	ケイバンク銀行	-	-	26,543	-
	その他	-	-	1,865	805
合計		5,648	5,520	77,057	139,447

2) 2016年

特殊関係の 区分	会社名	資金貸付取引		現金出資	受取配当金
		貸付	回収		
従属会社	(株)KTシーエス	-	87	-	318
	(株)オートピオン	-	100	-	-
	(株)KTエムハウス	-	-	3,450	-
	KT-ミシガングローバルコンテンツファ ンド	-	-	6,280	-
	KT Hong Kong Co., Ltd.	-	-	460	-
	(株)KTイノエデュ(*)	-	-	1,034	-
	(株)KTサブマリン	-	-	-	404
	(株)ケーティス	-	-	-	1,020
	(株)KTスカイライフ	-	-	-	8,368
	(株)KTディーエス	-	-	-	7,920
	(株)KTエステート	-	-	-	29,408
	BCカード(株)	-	-	-	101,883
	(株)KTサット	-	-	-	14,500
	(株)ナスメディア	-	-	-	1,347
	KBTO Sp.z o. o.	1,937	-	1,295	-
	KT戦略投資組合3号	-	-	6,500	-
	(株)KT M mobile	-	-	100,000	-
	エヌ・サーチ・マーケティング(株)	-	-	20,000	-
関係会社	KT-DSC創造経済青年創業投資組合	-	-	3,600	-
	知能情報技術研究所	-	-	3,000	-
	kt-IBKC未来投資組合1号	-	-	3,250	-
	京畿-KTユジンスーパーマン投資組合	-	-	1,000	-
	(株)リアルティ第1号 企業構造調整不動産投資会社	-	-	-	4,186
	KIF投資組合	-	-	-	3,201
	その他	-	-	-	66
合計		1,937	187	149,869	172,621

(*) 会社は当期中に(株)KTイノエデュに1,034百万ウォンを現物出資した。

(6)報告期間終了日現在、BCカード(株)から提供されたカード約定限度金額は4,817百万ウォン(2016.12.31: 4,707百万ウォン)である。

35. 財務リスク管理

(1) 財務リスク管理要素

会社は様々な活動において、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクなど多様な財務リスクにさらされている。会社の全般的なリスク管理政策は、金融市場の予測不可能性に焦点を当てており、財務成果に潜在的に不利に働くおそれのある効果を最小化することに重点を置いている。会社はリスク評価に基づき、選択的にデリバティブを適用して財務リスクを管理している。会社は、会社のキャッシュフローに影響を及ぼすリスクに対してリスクヘッジを利用している。

会社の財務政策は中長期的に策定されており、毎年理事会に報告されている。会社の財務室は財務政策の遂行及び持続的な財務リスク管理に関する責任を負っており、特定取引の深刻さや現在のリスクエクスポージャーなどを管理している。会社の財務室の資金担当には、効果的な財務リスク管理を主要業務とする人員が配置されており、金融市場の状況による効果を推定するために様々な金融市場の状況を考慮している。

1) 市場リスク

会社の市場リスク管理は、会社の収益に対するリスクを最少化できるようにリスクエクスポージャーを管理することである。市場リスクは金利、為替レート及びその他市場要素の動きにより、会社が保有するポートフォリオの収益や価値が減少するリスクを意味する。

ア. 感応度分析

感応度は各リスクの類型別に市場状況を観測する方法で測定された。金利、為替レート及びその他価格の変動について市場の特性を考慮した合理的な変動範囲を判断しており、リスク変数の変動率が安定している場合には決められた変動範囲を修正していない。このような分析には、極めて希か「最悪の状況」を想定したシナリオ又は「ストレステスト」は含まれていない。

イ. 為替リスク

会社は営業活動、財務活動、投資活動などにおいて為替リスクにさらされている。外貨から発生するリスクは、会社のキャッシュフローに影響を及ぼす範囲内でリスクを管理している。会社のキャッシュフローに影響を及ぼさない為替リスク(即ち、海外事業資産及び負債の換算など)にはリスクヘッジを利用しないが、特殊な状況ではこのような為替リスクに対してリスクヘッジを利用することができる。

他のすべての変数が一定であると仮定し、報告期間末現在の為替レートが変動する場合、このような変動が会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	為替レートの変動	税引前純利益に及ぼす効果(*)	資本に及ぼす効果
2017.12.31	+10%	(5,948)	(3,089)
	-10%	5,948	3,089
2016.12.31	+10%	(6,792)	(2,475)
	-10%	6,792	2,475

(*)同効果は外貨負債の為替レート変動リスクをヘッジするために会社が適用したデリバティブヘッジ効果を考慮して算出した数値である。

上記分析は、為替レート以外のすべての変数は変動しないと仮定して行われた単純感応度分析によるものである。したがって、表で提示された損益の変化については、為替レートと他のリスク変数の相関性及びリスク軽減のために下される経営陣の決定を反映することができない。

報告期間末現在、会社の外貨金融資産及び外貨金融負債は次の通りである(外貨単位:千)。

通貨	2017.12.31		2016.12.31	
	外貨建金融資産	外貨建金融負債	外貨建金融資産	外貨建金融負債
USD	126,588	1,652,424	120,270	2,271,980
SDR	306	738	311	737
JPY	-	21,800,000	-	21,800,000
MMK(ミャンマー・チャット)	84	-	2,750	-
EUR	175	12	38	153
DZD(アルジェリア・ディナール)	47	-	471	-
HKD(香港ドル)	-	-	254	-
BDT(バングラデシュ・タカ)	38,074	-	69,473	-
PLN(ポーランド・ズロチ)	338	-	106,025	-
RWF(ルワンダ・フラン)	3,346	-	1,203	-
UZS(ウズベキスタン・スム)	136,787	-	39,531	-
VND(ベトナム・ドン)	311,649	-	515,412	-
TZS(タンザニア・シリング)	317,348	-	29,987	-
BWP(ボツワナ・ブラ)	42	-	15	-

ウ. 価格リスク

報告期間末現在、会社は活発な取引市場が存在する持分商品を保有しており、これによる価格変動リスクにさらされている。他のすべての変数が一定であると仮定し、報告期間末現在の株価が変動した場合、このような変動が会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	株価の変動	税引前純利益に及ぼす効果	資本に及ぼす効果
2017.12.31	+10%	-	9
	-10%	-	(9)
2016.12.31	+10%	-	9
	-10%	-	(9)

上記分析は、他の変数は一定であり、会社が保有する持分商品が過去の当該指数との相関関係によって推移するという仮定の下で、株価指数が10%上昇又は下落した場合を分析したものである。売却可能証券として分類された持分証券に対する損益の結果として資本が増加又は減少することがある。

エ. キャッシュフロー及び公正価値の金利リスク

会社の金利リスクは、主に外貨建社債などの負債に起因する。変動金利で発行された外貨建社債により会社はキャッシュフローの金利リスクにさらされており、同金利リスクは一部を除いてスワップ取引を通じてヘッジされた。また、固定金利で発行された社債及び借入金により、会社は公正価額の金利リスクにさらされている。会社は金利変動による不確実性と金融費用の最小化のための方針を策定及び実行している。

他のすべての変数が一定であると仮定し、報告日の市場金利が変動した場合、このような変動が会社の税引前純利益と資本に及ぼす効果は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	市場金利の変動	税引前純利益に及ぼす効果	資本に及ぼす効果
2017.12.31	+ 100 bp	291	3,356
	- 100 bp	(303)	(3,686)
2016.12.31	+ 100 bp	170	1,233
	- 100 bp	(181)	(1,374)

上記分析は、市場金利以外のすべての変数は変動しないと仮定して行われた単純感応度分析によるものである。したがって、表で提示される損益の変化は、市場金利と他のリスク変数の相関性、リスクを軽減するために下される経営陣の決定を反映することができない。

2) 信用リスク

信用リスクは、財務的損失の最小化を目的として会社のレベルで管理されている。信用リスクは会社の通常の取引及び投資活動から発生し、取引相手が契約条件上の義務事項を遵守できないことにより、会社に財務的損失を及ぼすリスクを意味する。このような信用リスクを管理するために、会社は取引時に財務状態、過去の経験及びその他の要素を含む取引相手の信用度を考慮している。

信用リスクは保有する受取債権に対する信用リスクだけでなく、現金及び現金性資産、デリバティブ、銀行及び金融機関に対する預入金から発生することがある。このようなリスクを減らすために、会社は信用度の高い金融機関と取引している。

報告期間末現在、会社が保有する金融商品に関連して担保物の価値を考慮していない、信用リスクに対する最大エクスポージャーは次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
現金性資産(手許現金を除く)	1,165,532	1,601,383
売上債権及びその他債権	3,475,985	3,212,206
その他金融資産		
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	7,389	214,648
金融商品	58,365	168,366
売却可能証券(債務証券)	4,900	7,200
合 計	4,712,171	5,203,803

3) 流動性リスク

会社は、流動性戦略及び計画を通じて資金不足によるリスクを管理している。その管理のために、会社は金融資産及び金融負債の満期と営業キャッシュフローの推定値を考慮している。

報告期間末現在、会社の非デリバティブ負債別償還計画(支払利息を含む)は次の通りである。次の金額は割り引いていない契約上の金額であり、財務状態表上の金額と一致しない場合がある(単位:百万ウォン)。

ア. 2017.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
仕入債務及びその他債務	4,144,455	914,052	158,106	5,216,613
借入金(社債を含む)	1,474,485	3,488,074	2,317,203	7,279,762
その他(*)	13,328	-	-	13,328
合 計	5,632,268	4,402,126	2,475,309	12,509,703

イ. 2016.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
仕入債務及びその他債務	4,214,212	1,073,968	216,025	5,504,205
借入金(社債を含む)	1,821,587	4,490,006	2,458,719	8,770,312
その他(*)	6,004	-	-	6,004
合 計	6,041,803	5,563,974	2,674,744	14,280,521

(*)連帯責任と債務引受契約による最大限度金額である。契約上のキャッシュフローは該当契約が実行できる最も早い期間を基に分類した(注記19参照)。

報告期間末現在、会社の総額決済条件付きデリバティブの現金流出額及び現金流入額は次の通りである。次の金額は割り引きされていない契約上の金額であり、財務状態表の金額と一致しない場合がある(単位:百万ウォン)。

ア. 2017.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
流出額	588,914	407,503	526,633	1,523,050
流入額	557,858	428,339	509,558	1,495,755

イ. 2016.12.31

区 分	1年以下	1年超過5年以下	5年超過	合 計
流出額	1,135,472	987,107	535,942	2,658,521
流入額	1,258,354	1,091,053	588,419	2,937,826

(2) 資本リスク管理

会社の資本管理目的は、継続企業として株主及び利害当事者に持続的に利益を提供できる能力を確保するとともに、資本費用を節減するために最適の資本構造を維持することである。

会社の資本構造は借入金を含む負債、現金及び現金性資産、株主に帰属する資本で構成されている。会社の資金担当は資本構造を随時検討しており、このような検討の一環として会社は資本調達費用と各資本項目に係るリスクを考慮している。

報告期間末現在、会社の負債比率は次の通りである(単位:百万ウォン、%)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
負債	12,023,845	13,615,818
資本	11,311,078	11,084,519
負債比率	106%	123%

会社は資本調達比率に基づいて資本を管理している。資本調達比率は純負債を総資本で除して算出している。純負債は総借入金から現金及び現金性資産を差し引いた金額であり、総資本は財務状態表の資本に純負債を加算した金額である。

報告期間末現在、会社の資本調達比率は次の通りである(単位:百万ウォン、%)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
総借入金	6,212,934	7,569,047
差引:現金及び現金性資産	(1,166,402)	(1,602,397)
純負債	5,046,532	5,966,650
資本合計	11,311,078	11,084,519
総資本	16,357,610	17,051,169
資本調達比率	31%	35%

(3) 金融資産と金融負債の相殺

1) 報告期間末現在、会社の実行可能な一括相殺約定又はこれに類似した約定が適用される、認識された金融資産の種類別内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2017.12.31					純額
	資産総額	相殺された 負債総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない負債金額		
				金融商品	現金担保	
リスクヘッジ目的 デリバティブ資産(*1)	3,284	-	3,284	(3,284)	-	-
売上債権(*2)	76,292	-	76,292	(73,438)	-	2,854
合計	79,576	-	79,576	(76,722)	-	2,854

区分	2016.12.31					純額
	資産総額	相殺された 負債総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない負債金額		
				金融商品	現金担保	
リスクヘッジ目的 デリバティブ資産(*1)	35,334	-	35,334	(5,707)	-	29,627
売上債権(*2)	95,847	-	95,847	(91,662)	-	4,185
合計	131,181	-	131,181	(97,369)	-	33,812

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association)標準契約により、一括相殺約定が適用される金額である。

(*2) 通信会社間の「電気通信設備間の相互接続及び情報提供に関する協定書」に基づき、相殺約定の適用を受ける金額である。

2) 報告期間末現在、会社の実行可能な一括相殺約定又はこれに類似した約定が適用された金融負債の種類別内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2017.12.31					純額
	負債総額	相殺された 資産総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない資産金額		
				金融商品	現金担保	
リスクヘッジ目的 デリバティブ負債 (*1)	26,135	-	26,135	(3,284)	-	22,851
仕入債務(*2)	75,283	-	75,283	(73,438)	-	1,845
合計	101,418	-	101,418	(76,722)	-	24,696

区分	2016.12.31					純額
	負債総額	相殺された 資産総額	財務状態表 表示純額	相殺されていない資産金額		
				金融商品	現金担保	
リスクヘッジ目的 デリバティブ負債 (*1)	5,707	-	5,707	(5,707)	-	-
仕入債務(*2)	92,374	-	92,374	(91,662)	-	712
合計	98,081	-	98,081	(97,369)	-	712

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association)標準契約により、一括相殺約定が適用される金額である。

(*2) 通信会社間の「電気通信設備間の相互接続及び情報提供に関する協定書」に基づき、相殺約定の適用を受ける金額である。

36. 公正価値

(1) 金融商品の種類別公正価値

金融商品の種類別帳簿価額及び公正価値は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2017.12.31		2016.12.31	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
現金及び現金性資産	1,166,402	(*1)	1,602,397	(*1)
売上債権及びその他債権	3,475,985	(*1)	3,212,206	(*1)
その他金融資産				
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	7,389	7,389	214,648	214,648
その他金融商品	58,365	(*1)	168,366	(*1)
売却可能証券(*2)	85	85	93	93
合計	4,708,226		5,197,710	
金融負債				
仕入債務及びその他債務	5,067,712	(*1)	5,316,830	(*1)
借入金	6,212,934	6,267,599	7,569,047	7,632,086
その他金融負債				
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	81,200	81,200	11,413	11,413
その他デリバティブ負債	5,051	5,051	1,973	1,973
合計	11,366,897		12,899,263	

(*1) 帳簿価額が公正価値の合理的な近似値であるため、公正価値の開示のための別途の公正価値評価は実施していない。

(*2) 活発な市場で公表される市場価格が存在しない商品のうち、公正価値を信頼をもって測定できない場合には原価で測定し、公正価値の開示から除外した。

(2) 原価で測定される金融商品

報告期間末現在、原価で測定された会社の売却可能証券は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区 分	2017.12.31	2016.12.31
(株)ケイバンク銀行	-	36,500
IBKオクトス緑色成長私募投資専門会社	8,518	9,506
WALDEN 6号ファンド	4,670	4,710
TRANSLINK2号ファンド	9,395	9,395
Storm IVファンド	8,453	7,550
CBC ファンド	7,298	8,601
その他	26,497	29,021
合 計	64,831	105,283

会社は推定キャッシュフローの偏差が有意的であり、多様な推定値の発生確率を信頼性をもって評価することができないため、原価法で測定した。

会社は、上記の売却可能証券を短期的に処分する計画がなく、保有期間の経過に応じて公正価値を信頼をもって測定できるようになった時点で公正価値で測定する予定である。

(3) 公正価値の序列体系

公正価値で測定される資産又は公正価値が公表される資産は、公正価値の序列体系に従って区分される。定義されたレベルは次の通りである。

- 同じ資産や負債についての活発な市場の(調整されていない)公表価格(レベル1)
- 直接的に(例: 価格)又は間接的に(例: 価格から導出されて)観測可能な、資産や負債に対する投入変数を利用して算定した公正価値。但し、レベル1に含まれた公表価格を除く。(レベル2)
- 観測可能な市場資料に基づいていない、資産や負債に対する投入変数(観測可能でない投入変数)を利用して算定した公正価値(レベル3)

報告期間末現在、公正価値で測定されるか又は公正価値が公表される会社の資産・負債は次の通りである(単位:百万ウォン)。

1) 2017.12.31

区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
資産				
反復的な公正価値測定値				
その他金融資産				
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	-	7,389	-	7,389
売却可能証券	85	-	-	85
小 計	85	7,389	-	7,474
公表される公正価値				
従属会社、関係会社及び共同企業投資	919,386	-	-	919,386
投資不動産(*)	-	-	1,691,010	1,691,010
小 計	919,386	-	1,691,010	2,610,396
合 計	919,471	7,389	1,691,010	2,617,870
負債				
反復的な公正価値測定値				
その他金融負債				
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	-	63,475	17,725	81,200
その他デリバティブ負債	-	-	5,051	5,051
小 計	-	63,475	22,776	86,251
公表される公正価値				
借入金	-	-	6,267,599	6,267,599
小 計	-	-	6,267,599	6,267,599
合 計	-	63,475	6,290,375	6,353,850

2) 2016.12.31

区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
資産				
反復的な公正価値測定値				
その他金融資産				
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	-	214,648	-	214,648
売却可能証券	93	-	-	93
小 計	93	214,648	-	214,741
公表される公正価値				
従属会社、関係会社及び共同企業投資	874,984	-	-	874,984
投資不動産(*)	-	-	1,433,599	1,433,599
小 計	874,984	-	1,433,599	2,308,583
合 計	875,077	214,648	1,433,599	2,523,324
負債				
反復的な公正価値測定値				
その他金融負債				
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	-	11,413	-	11,413
その他デリバティブ負債	-	-	1,973	1,973
小 計	-	11,413	1,973	13,386
公表される公正価値				
借入金	-	-	7,632,086	7,632,086
小 計	-	-	7,632,086	7,632,086
合 計	-	11,413	7,634,059	7,645,472

(*) 非金融資産の最高かつ最善の使用は現在の使用と相違しない。

(4) 反復的な公正価値測定値の序列体系レベル間移動

1) 反復的な測定値のレベル1とレベル2間の移動内訳

報告期間末現在、会社の反復的な測定値のレベル1とレベル2の間の移動内訳はない。

2) 反復的な測定値のレベル3の変動内訳

当期及び前期において、会社の反復的な測定値のレベル3の変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

ア. 2017年

区 分	リスクヘッジ目的 デリバティブ資産	その他 デリバティブ負債
期首帳簿価額	-	1,973
損益認識額(*1、2)	19,634	3,078
その他包括損益認識額	(1,909)	-
期末帳簿価額	17,725	5,051

(*1) リスクヘッジ目的のデリバティブ負債の損益認識額は全額、デリバティブ評価損失で構成されている。

(*2) その他デリバティブ負債の損益認識額は全額、評価利益で構成されている。

イ. 2016年

区 分	リスクヘッジ目的 デリバティブ資産	その他 デリバティブ負債
期首帳簿価額	-	2,006
損益認識額(*1)	-	(33)
その他包括損益認識額	-	-
期末帳簿価額	-	1,973

(*1) その他デリバティブ負債の損益認識額は全額、評価損失で構成されている。

(5) 価値評価技法

会社は公正価値序列体系においてレベル2とレベル3に分類される反復的な公正価値測定値、非反復的な公正価値測定値、開示される公正価値に対し、次の価値評価技法を使用している(単位:百万ウォン)。

1) 2017.12.31

区分	公正価値	レベル	価値評価技法
資産			
反復的な公正価値測定値			
その他金融資産			
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	7,389	2	割引キャッシュフロー法
公表される公正価値			
投資不動産	1,691,010	3	割引キャッシュフロー法
負債			
反復的な公正価値測定値			
その他金融負債			
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	63,475	2	割引キャッシュフロー法
	17,725	3	ハル-ホワイト法、 割引キャッシュフロー法
その他デリバティブ負債	5,051	3	割引キャッシュフロー法、 類似企業比較法
公表される公正価値			
借入金	6,267,599	3	割引キャッシュフロー法

2) 2016.12.31

区分	公正価値	レベル	価値評価技法
資産			
反復的な公正価値測定値			
その他金融資産			
リスクヘッジ目的デリバティブ資産	214,648	2	割引キャッシュフロー法
公表される公正価値			
投資不動産	1,433,599	3	割引キャッシュフロー法
負債			
反復的な公正価値測定値			
その他金融負債			
リスクヘッジ目的デリバティブ負債	11,413	2	割引キャッシュフロー法
その他デリバティブ負債	1,973	3	割引キャッシュフロー法、 類似企業比較法
公表される公正価値			
借入金	7,632,086	3	割引キャッシュフロー法

(6) レベル3に分類された公正価値測定値の価値評価過程

会社は、財務報告目的の公正価値測定のために外部専門家を利用している。外部の専門家による公正価値の測定結果は、財務室会計担当に直接報告されており、会社の決算日程に合わせて公正価値の評価過程及びその結果について財務室の財務会計担当と協議している。

(7) 取引日の評価損益

会社が観測可能な市場資料に基づいていない投入変数を利用してデリバティブの公正価値を評価する場合、同評価技法によって算出された公正価値と取引価格が異なる場合には、金融商品の公正価値は取引価格として認識する。ここで、評価技法によって算出された公正価値と取引価格の差は繰り延べて、金融商品の満期まで定額法によって償却され、評価技法の要素が市場で観測可能になった場合、繰り延べられた残高は直ちに損益としてすべて認識される。

これに関連し、当期及び前期に繰り延べられている総差異金額及びその変動内訳は次の通りである(単位:百万ウォン)。

区分	2017年		2016年	
	その他デリバティブ資産	その他デリバティブ負債	その他デリバティブ資産	その他デリバティブ負債
期首	8,470	-	11,293	-
新規発生	-	7,126	-	-
償却	(2,823)	(594)	(2,823)	-
期末	5,647	6,532	8,470	-

37. 報告期間後の事象

会社は報告期間末後、以下の公募社債を発行した(単位: 百万ウォン)。

区分	発行日	額面総額	利率	償還期日
公募社債第190-1回	2018.01.30	110,000	2.55%	2021.01.29
公募社債第190-2回	2018.01.30	150,000	2.75%	2023.01.30
公募社債第190-3回	2018.01.30	170,000	2.95%	2028.01.30
公募社債第190-4回	2018.01.30	70,000	2.93%	2038.01.30

[次へ](#)

2【主な資産・負債及び収支の内容】

添付の連結財務諸表及び個別財務諸表の注記を参照。

3【その他】

(イ) 決算日後の状況

(1) 年次財務書類報告書作成日までに発生した重要事項

添付の連結財務諸表に対する注記41及び個別財務諸表に対する注記37を参照のこと。

(2) 年次財務書類報告書作成日後、有価証券報告書提出日までに発生した重要事項

該当事項なし

(ロ) 訴訟等

2012年7月、携帯電話サービス運営業者及び携帯電話機製造業者の一定の価格決定及び補助金慣行を調査の上、公正取引委員会は当社に対しておよそ50億ウォンの過料ならびに一定の是正命令を発行した。当該調査の結果、サムスン・エレクトロニクス株式会社、LGエレクトロニクス株式会社、パンテック・キュリテル株式会社、SKテレコム及びLG U+もまた、過料を課せられた。当社は、公正取引委員会の決定の執行停止を申し立て、2012年9月、ソウル高等裁判所は、是正命令については執行猶予を認めたが、過料については執行猶予を認めなかった。当社は過料の全額を2012年9月に支払った。2012年9月、当社は公正取引委員会に対する過料及び是正命令の不服を申し立ててソウル高等裁判所に訴訟を提起し、2014年2月6日、ソウル高等裁判所は当社の申立てに不利な判決を下した。2014年2月、当社は過料に関して別の申立てを韓国最高裁判所に提起した。また、2014年3月に是正命令について執行猶予を求め、これは認められ2014年4月に有効となった。上訴は現在係属中である。この訴訟の結果は、2012年9月に当社が既に支払った過料に加えての過料となることはない。

2013年12月、KCCはSKテレコム、LG U+及び当社に対し、携帯電話会社が超過補助金を新規加入者に提供したことに対する過料としては過去最高となる、合わせておよそ1,060億ウォンの過料(当社の過料は約300億ウォン)を課した。KCCによるかかる補助金禁止の命令にもかかわらず、超過携帯電話機補助金を新規加入者に引き続き提供した結果、2014年3月7日、MSIPは、新規加入者の受入れを当社につき45日間(2014年3月13日から2014年4月26日)、SKテレコムにつき45日間(2014年4月5日から2014年5月19日)、及びLG U+につき45日間(2014年3月13日から2014年4月4日及び2014年4月27日から2014年5月18日)一時停止した。さらに、MSIPは、営業停止の順守を怠り、又は停止が終了した後違法な補助金の提供を継続する一切の通信会社及び責任ある個人に対して、最大1億5,000万ウォンの罰金及び3年未満の禁固という刑事責任を導入する予定であると発表した。2014年8月、KCCはSKテレコム、LG U+及び当社に対し、新規加入者に対して超過補助金の提供を継続しているとして約580億ウォンの過料(当社の過料は約110億ウォン)を課した。2014年12月、KCCはさらに、超過携帯電話機補助金を提供しているとして、SKテレコム、LG U+及び当社の各社に対し約80億ウォンを課した。2015年3月にKCCはまた、SKテレコム、LG U+及び当社に対し、(当社と他の通信事業者が推進していた中古携帯電話機の買戻しプログラムに関連する)携帯電話機販売に関する規制に違反したとして総額で約340億ウォンの過料(当社の過料は約90億ウォン)を課した。2015年6月24日、KCCはプライバシーに関連する規制の違反及び間接的に消費者の利益を損ねたという理由で5,200万ウォンの過料を課した。2015年7月31日及び2016年1月19日、KCCは組合わせ商品について正しくない誇張された情報を広告したことで消費者の利益を侵害したという理由で当社に3億5,000万ウォン及び5億6,000万ウォンの過料をそれぞれ課した。2016年3月8日、KCCは過度の割引料金及び免除を特定の顧客に提供したとして当社に3,200万ウォンの過料を課した。2016年12月6日、KCCは組合わせ商品の顧客に対し行き過ぎた販促品を提供したとして、SKテレコム、LG U+、SKブロードバンド、t-broad、D'live、CJハローヴィジョン及び当社に合わせて約107億ウォンの過料(当社の過料は約23億ウォン)を課し、是正措置をとるように命じた。2017年4月、公正取引委員会は当社の開示書類に当社経営陣に関する進展を含めなかったことについて、当社に対し合わせて約4,700万ウォンの過料を課した。2017年10月、公正取引委員会は当社の開示書類に当社関連会社との取引を含めなかったことについて、当社に対し約3億6,000万ウォンの過料を課した。2017年3月21日、KCCは、携帯電話機販売に関する規制に違反し、かつ外国人への販売で超過した携帯電話機補助金を提供したとして、SKテレコム、LG U+及び当社に対して合わせて約21億ウォンの過料(当社の過料は約3億6,100万ウォン)を課した。2017年12月6日、KCCは、ブロードバンド・インターネット接続サービスの解約に関する制限及び組合せ商品契約に関して、SKテレコム、LG U+、SKブロードバンド及び当社に対して是正措置を取るよう命じた。2018年1月24日、KCCは、卸売、オンライン販売及びその他の形態での携帯電話機販売に関する規制に違反したとして、SKテレコム、LG U+及

び当社に対して合わせて約506億ウォン（当社の過料は約125億ウォンである。）の過料を課した。当社は本書日付現在、かかる過料の全額を支払っている。

例えば、2012年7月、警察は、当社の携帯電話加入者約870万人に関する個人情報を盗んだとの申立てに関連して2人の第三者を逮捕した。問題の個人は、2012年2月から連続したハッキングを通じて、当社の携帯電話顧客情報システムである、新サービス・技術進化プログラム（N-STEP）に入り個人情報を盗んだ。この事件以来、およそ2万9,800人の当社の携帯電話加入者がN-STEPハッキングに関連して当社に対して合計16件の訴訟を提起し、当社が彼らの個人情報を保護することを怠ったと申立て、総額およそ150億ウォンの損害賠償を求めている。2014年8月から2016年10月まで、様々な地区裁判所が、合計約2万9,000人の加入者が関係する14件の訴訟の原告1人につき10万ウォンの損害賠償を裁定し、この結果、当社に対する損害賠償は約30億ウォンとなったが、他方、残りの2件の裁判が現在様々な地区裁判所で進行中である。当社は控訴審のうち3件にその後の上告手続き無しに勝訴した。当社が勝訴したその他の控訴は最高裁判所に上告されている。当社は控訴審の1つに敗訴したが、当社はかかる判決を最高裁判所に上告した。その他の9件の控訴は現在ソウル高等裁判所又はソウル中央裁判所で係属中である。

さらに2014年3月、警察は、当社の加入者約980万人に関する個人情報情報を盗んだとの申立てに関連して3人の第三者を逮捕した。問題の個人は、2014年2月から連続したハッキングを通じて、当社のメインのホームページに入り個人情報を盗んだ。事件以来、約15,000人の加入者が、総額約70億ウォンの損害賠償を求めて情報の窃盗に関連して当社に対する22件の訴訟を提起した。2016年11月から2018年1月まで、当社は17件の裁判に勝訴し、2件に敗訴し、残りの3件の裁判は様々な地区裁判所において進行中である。17件の裁判のうち9件の原告は地区裁判所の判決に対してソウル高等裁判所又はソウル地区裁判所に控訴している。当社は敗訴した2件の地区裁判所の判決を控訴した。2014年6月、直近のハッキング事件に関連して、当社はKCCにより8,500万ウォンの過料を課され、是正措置を取るよう命じられた。当社は2014年8月に、KCCの過料に関連して行政不服審査を申立て、勝利した。KCCは行政上の決定に控訴し、控訴審は現在、ソウル高等裁判所において係属中である。

2013年12月、MSIPは、衛星が適切な政府の承認を得ないで売却されたという理由で、当社のKoreasat 3の売却に関する契約は法的に無効であると宣言した。当社は現在、Koreasat 3衛星の所有及び契約違反の賠償請求に関して、ABSに対する国際商業会議所の仲裁に入っている。2017年7月、国際商業会議所は、ABSがKoreasat 3の権原を持つと結論づけた（当該決定を「一部裁定」という。）。2017年10月、当社及びKTサットはニューヨーク州南部地区地方裁判所に一部裁定を無効とするよう申立てを行った。2018年3月、国際商業会議所は、ABSに対して損害賠償748,564米ドル、裁定前の利息として287,673.2米ドル及び年率9%の裁定後利息を付与する仲裁判断（「最終裁定」）を下した。当社及びKTサットは、最終裁定を無効とするようニューヨーク連邦裁判所に申立てを行う予定である。一部裁定に関して、2018年4月10日に裁判所は一部裁定を無効とするためにKTサット及び当社が提出した申立てを却下した。当社及びKTサットは、上記の決定に異議を申し立てる予定である。

2009年、当社は消費者向け電子機器メーカーであるEnspert, Co., Ltd.（「Enspert」）と、約20万台のタブレット型パソコンを購入する契約を締結した。タブレット型パソコンの欠陥のために、当社は契約及び未払いの約17万台のタブレット型パソコンの発注（これにつき当社はおよそ510億ウォンを支払うはずであった。）を解除した。2014年6月、韓国公正取引委員会は、当社がEnspertとの契約を理由なく解除したとして当社に約20億ウォンの過料を課した。当社はかかる決定に控訴したが、この決定はソウル高等裁判所及び最高裁判所において、それぞれ2016年5月及び2016年9月に確定した。2017年4月、Enspertは、申立てによれば、Enspertと当社間のタブレット型PCに関する契約解除が原因であるとして、約470億ウォンの損害賠償を求めて、ソウル中央裁判所に当社に対する訴訟を提起した。

当社は当社の通常の業務から発生する民事上の損害賠償請求を含む各種その他公判の被告である。当社は2015年3月18日付で韓国中小企業銀行が提起した係属中の訴訟の被告である。KT ENGCOREによる裁判所への管財人管理の申請に関連して、中小企業銀行は、KT ENGCOREが請負業者兼保証人であった再生エネルギー・プロジェクトの資産担保コマーシャル・ペーパー658億ウォンのうち100億ウォンについて、当社に責任があるとの申立てをしている。2017年10月、ソウル中央裁判所は、KT ENGCOREの破産に関連する原告の損失に当社は責任を持たないとの、韓国中小企業銀行の請求に不利な判決を下した。

2017年12月31日現在、当社は訴訟に関する引当金として180億ウォンを設定している。これら請求の最終結果は予想できないが、当社の経営陣の意見では、これらの訴訟の最終結果は当社の事業、財政状態及び業績に重大な悪影響は与えないと考える。

上記のほか、添付の連結財務諸表に対する注記19及び個別財務諸表に対する注記19を参照のこと。

4【韓国と日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点】

本書記載の連結及び個別財務諸表は、韓国採用国際会計基準（K-IFRS）に従って作成されたものであり、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されたものとは異なる。主な相違点は以下のとおりである。

(1) 連結の範囲

K-IFRSでは、支配会社は原則として全ての従属会社を連結の範囲に含めなければならない。従属会社とは議決権（潜在的議決権を含め）の50%超を支配会社およびその従属会社に所有されている会社をいうが、次の場合には支配会社が他の会社の議決権の50%以下を保有していても支配力があるとみなす。

- 1) 他の投資家との約定で過半数の議決権を行使できる能力がある場合
- 2) 法律又は約定により会社の財務政策及び営業政策を決定できる能力がある場合
- 3) 取締役会又はそれに準じる意思決定機構が会社を支配していて、その取締役会又はそれに準じる意思決定機構の構成員の過半数を任命又は解任することができる能力がある場合
- 4) 取締役会又はそれに準じる意思決定機構が会社を支配していて、その取締役会又はそれに準じる意思決定機構の意思決定において過半数の議決権を行使できる能力がある場合
- 5) 議決権の相対的な規模及び他の株主の分散度等を総合的に考慮してみると、会社の財務政策及び営業政策を統制できる能力があると判断される場合

日本でも、親会社は原則として全ての子会社を連結の範囲に含めなければならない。親会社とは他の会社の財務及び営業又は事業の方針を決定する機関（これを意思決定機関という）を支配している会社をいい、子会社とは当該他の会社をいう。他の会社の意思決定機関を支配している会社とは次の会社をいう。

- 1) 議決権の過半数を自己の計算において所有している場合
- 2) 議決権の100分の40以上、100分の50以下を自己の計算において所有し、且つ、一定の条件を満たした場合
- 3) 議決権の100分の40未満を自己の計算において所有し、緊密な者（自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者）及び同意している者（自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意していると認められる者）が所有する議決権を合わせて議決権の過半数を所有し、且つ、一定の条件を満たした場合

(2) 金融資産の測定

K-IFRSでは、売却可能金融資産を公正価値で測定することを原則とし、活発な市場で公示される市場価格がなく、公正価値を信頼性をもって測定できない持分商品に対してのみ、例外的に財務状態表上取得原価で計上するようにしている。要約すると、活発な市場での取引がないことだけでは売却可能金融資産を財務状態表上取得原価で計上することができない。

日本では、活発な市場での取引がない売却可能金融資産については、公正価値評価が極めて困難だとみなして、財務状態表上取得原価で計上できるようにしている。ただし、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合は、減損処理しなければならない。

(3) ヘッジ会計

K-IFRSでは、デリバティブを利用したヘッジの目的によって公正価値ヘッジ、キャッシュ・フローヘッジなどに区分している。公正価値ヘッジ手段の公正価値の変動分は当期損益として認識する。キャッシュ・フローヘッジ手段の公正価値の変動分のうち、ヘッジに効果的な部分はその他包括損益として認識した後、ヘッジの対象が当期損益に影響を及ぼす時点で再分類を通じて当期損益に振り替え、ヘッジに非効果的な部分は当期損益として認識する。

日本では、ヘッジ会計において原則として繰延ヘッジを適用することにしており、ヘッジ手段の公正価値の変動分全体を純資産の部で繰り延べ、ヘッジ対象が当期損益に影響を及ぼす時点で再分類を通じて当期損益に振り替える。

(4) 借入原価の資産化

K-IFRSでは、一定条件を満たす資産（以下、「適格資産」という）の製造、買入、建設又は開発が開始された日から会社の意図した用途で同資産を使用が販売することができる状態になるまで、該当資産と関連して発生した支払利息等の借入原価は、該当適格資産の取得原価として計上する。

日本では、上記適格資産の取得、建設等と直接関連する支払利息等の借入原価も、他の一般的な支払利息等と一緒に原則期間費用として認識している。

(5) 有形資産等の再評価

K-IFRSでは、K-IFRS転換日において有形資産、無形資産などを公正価値で測定して、これを転換日のみなし原価として使用することが可能である。

日本では、適用会計基準の変更によるみなし原価の概念が存在しない。

(6) 政府補助金

K-IFRSでは、資産関連政府補助金は財務状態表上該当資産の差引項目として計上できるが、資産関連政府補助金を繰延収益として認識して、同繰延収益を関連資産の耐用年数のうち償却し、収益として認識することもできる。

日本では、一般的に資産関連政府補助金は貸借対照表上該当資産の差引項目として計上されている。

(7) ファイナンスリース

K-IFRSでは、ファイナンスリースの利用者は、リース資産の公正価値と最低限のリース料の現在価値のうち小さい金額で、財務状態表上それぞれファイナンスリース資産とファイナンスリース負債を認識する。

日本では、ファイナンスリースの利用者が、リース提供者のリース資産の購入価格を知っていて、リース資産の所有権がリース利用者に移転される場合は、リース提供者のリース資産の購入価格で、所有権が移転されない場合は、リース資産の購入価格と総リース料の現在価値のうちいずれか小さい金額で、財務状態表上それぞれファイナンスリース資産とファイナンスリース負債を認識する。

一方、ファイナンスリースの利用者がリース提供者のリース資産の購入価格を知らない場合は、総リース料の現在価値とリース資産の推定購入価格のうちいずれか小さい金額で、財務状態表上それぞれファイナンスリース資産とファイナンスリース負債を認識する。

(8) 研究開発費

K-IFRSでは、研究開発費を研究費と開発費に区分し、研究費は全額費用処理する。開発費においてはさらに開発費と経常開発費とに区分し、開発費に相当するものは資産計上、経常開発費に相当するものは費用処理する。なお、資産として開発費を認識する為には、特定の要件を充足する必要がある。

日本では、研究開発費の定義を充足するものは全て当期の費用として処理する。

(9) のれん

K-IFRSでは、のれんに対して償却を実施しない。

日本では、企業会計基準委員会が発表した「企業結合に関する会計基準」が適用されていて、のれんを20年以内の一定期間にわたって償却している。

(10) 資産の減損

K-IFRSでは、有形資産、無形資産などの非金融資産に対して減損が生じた場合、以後状況の変化により回収可能価額が帳簿価額を超えると、減損損失を認識する前の帳簿価額の償却後残高を限度に減損損失を戻し入れる。

日本では、企業会計審議会が発表した「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されていて、減損損失は戻し入れることができない。

(11) 繰延資産

K-IFRSでは、創業費、開業費などを当期費用として処理する。

日本では、創業費、開業費などを繰延資産に分類して貸借対照表に計上した後、一定期間にわたって償却する。

(12) 繰延税金資産/負債の表示

K-IFRSでは、繰延税金資産及び繰延税金負債は全て財務状態表上非流動項目として表示される。

日本では、繰延税金資産及び繰延税金負債は関連した資産・負債の分類に基づいて貸借対照表上流動項目又は非流動項目として表示される。ただし、日本も2018年4月以降開始する会計年度よりは、全ての繰延税金資産及び繰延税金負債が非流動項目として計上される。

(13) 顧客ロイヤルティー制度

K-IFRSでは、製品等の売上認識時点に、主要な製品等の売上取引とは別に、顧客ロイヤルティー制度としての特典ポイントを付与する売上取引を識別して、特典ポイント売上の認識を繰り延べる。同特典ポイント金額は顧客が実際に特典ポイントを使用する時、収益として認識する。

日本では、一般的に、製品等の売上において顧客ロイヤルティー制度と関連して将来に支払わなければならない見積もり金額を収益から差し引いて繰り延べることなく、売上認識時点に費用及び引当金として認識している。

(14) 有給休暇引当金

K-IFRSでは、役職員が当期に提供した勤務によって発生した年次有給休暇に対する権利を当期費用及び引当金として処理する。

日本では、役職員が当期に提供した勤務によって発生した年次有給休暇に対する権利を当期費用として認識しないのが一般的である。

(15) 確定給付引当金における数理計算上の差異

K-IFRSでは、一般的に、純確定給付負債(資産)の数理計算上の差異をその他包括損益として認識して、直ちに利益剰余金に振り替える。

日本では、単体財務諸表上は、数理計算上の差異を従業員の予想残存勤続年数以内の特定の期間にわたって当期損益として認識する。その差異は発生年度から償却することを原則とするが、その翌年度から償却することもできる。なお、未認識数理計算上の差異の残高は財務状態表上認識されない。

一方、連結財務諸表上は、未認識数理計算上の差異の残高も財務状態表上その他包括損益累計額として認識される。数理計算上の差異を認識する際は、数理計算上の差異を従業員の予想残存勤続年数以内の特定の期間にわたってその他包括損益累計額から当期損益に振り替える。その差異は発生年度から償却することを原則とするが、その翌年度から償却することもできる。

(16) 外貨の換算

K-IFRSでは、一般的に、貨幣性外貨建資産及び負債を報告期間終了日の為替レートにより換算する時に発生する外貨換算損益を、貨幣性外貨建資産及び負債の決済時に発生する為替損益と区分して表示する。

日本では、企業会計審議会が発表した「外貨建取引等会計処理基準」が適用されていて、上記の外貨換算損益及び為替損益をまとめて、為替差損益として開示する。

(17) 特別損益

K-IFRSでは、特別損益という損益分類は使われていない。

日本では、固定資産売却損益、転売以外の目的で取得した有価証券の売却損益など、経常的に発生する損益に含まれず収益費用の期間対応外の臨時かつ多額の損益を特別損益として表示している。

연 결 재 무 상 태 표

제 36 기 2017년 12월 31일 현재

제 35 기 2016년 12월 31일 현재

주식회사 케이티와 그 종속기업

(단위 : 백만원)

과 목	주석	제 36 기 말	제 35 기 말
자 산			
I. 유동자산		9,522,130	9,643,306
현금및현금성자산	4, 5	1,928,182	2,900,311
매출채권및기타채권	4, 6	5,842,471	5,331,245
기타금융자산	4, 7	972,631	720,555
당기법인세자산		9,030	2,079
재고자산	8	457,726	377,981
매각예정자산	13	7,230	-
기타유동자산	9	304,860	311,135
II. 비유동자산		20,058,498	20,944,427
매출채권및기타채권	4, 6	828,831	709,011
기타금융자산	4, 7	754,992	664,726
유형자산	10, 20	13,562,319	14,312,111
투자부동산	11	1,189,531	1,148,044
무형자산	12	2,632,704	3,022,803
관계기업및공동기업투자	13	279,431	284,075
이연법인세자산	30	703,524	697,558
기타비유동자산	9	107,166	106,099
자 산 총 계		29,580,628	30,587,733
부 채			
I. 유동부채		9,458,104	9,466,147
매입채무및기타채무	4, 14	7,424,134	7,139,771
차입금	4, 15	1,573,474	1,820,001
기타금융부채	4, 7	37,223	233
당기법인세부채	30	68,880	68,739
충당부채	16	78,172	96,485
이연수익		17,906	35,617
기타유동부채	9	258,315	265,301
II. 비유동부채		7,046,148	8,326,807
매입채무및기타채무	4, 14	1,001,369	1,188,311
차입금	4, 15	5,110,188	6,300,790
기타금융부채	4, 7	149,267	108,431
순확정급여부채	17	395,079	378,404
충당부채	16	124,858	100,694
이연수익		91,698	85,372
이연법인세부채	30	128,462	137,680
기타비유동부채	9	45,227	27,125

과 목	주석	제 36 기말		제 35 기말	
부채 총 계			16,504,252		17,792,954
자 본					
지배기업의 소유주지분:			11,684,612		11,441,935
I. 자본금	21	1,564,499		1,564,499	
II. 주식발행초과금		1,440,258		1,440,258	
III. 이익잉여금	22	9,854,172		9,656,544	
IV. 기타포괄손익누계액	23	30,965		(1,432)	
V. 기타자본구성요소	23	(1,205,302)		(1,217,934)	
비지배지분:			1,391,764		1,352,844
I. 비지배지분		1,391,764		1,352,844	
자 본 총 계			13,076,376		12,794,779
부채와 자본총계			29,580,628		30,587,733

별첨 주석은 본 연결재무제표의 일부입니다.

연 결 손 익 계 산 서

제 36 기 2017년 1월 1일부터 2017년 12월 31일까지

제 35 기 2016년 1월 1일부터 2016년 12월 31일까지

주식회사 케이티와 그 종속기업

(단위 : 백만원)

과 목	주석	제 36 기		제 35 기	
I. 영업수익	25		23,387,267		22,743,665
II. 영업비용	27		22,011,981		21,303,686
III. 영업이익	28, 29		1,375,286		1,439,979
기타수익	28	287,388		365,872	
기타비용	28	573,549		462,474	
금융수익	29	406,328		296,139	
금융비용	29	644,531		515,087	
IV. 관계기업및공동기업 손이익 지분	13		(13,892)		2,599
V. 법인세비용차감전순이익			837,030		1,127,028
VI. 법인세비용	30		275,504		329,184
VII. 당기순이익			561,526		797,844
VIII. 당기순이익의 귀속					
지배기업의 소유주지분:			476,744		711,089
비지배지분			84,782		86,755
IX. 지배기업 소유주지분에 대한 주당이익(단위: 원)	31				
기본주당이익			1,946		2,904
희석주당이익			1,945		2,902

별첨 주석은 본 연결재무제표의 일부입니다.

연결포괄손익계산서

제 36 기 2017년 1월 1일부터 2017년 12월 31일까지

제 35 기 2016년 1월 1일부터 2016년 12월 31일까지

주식회사 케이티와 그 종속기업

(단위: 백만원)

과 목	주석	제 36 기	제 35 기
I. 당기순이익		561,526	797,844
II. 기타포괄손익			
당기순이익으로 재분류되지 않는 항목		(84,077)	4,329
순확정급여부채의 재측정요소	17	(83,962)	4,213
관계기업및공동기업 순확정급여부채의 재측정요소에 대한 지분		(115)	116
후속적으로 당기순이익으로 재분류되는 항목		15,789	(9,999)
매도가능금융자산의 평가		51,235	10,925
매도가능금융자산의 기타포괄손익 중 당기순이익에 포함된 재분류 조정		(55,450)	(3,840)
위험회피파생상품의 평가		(111,083)	64,796
위험회피파생상품의 기타포괄손익 중 당기순이익에 포함된 재분류 조정		141,929	(75,871)
관계기업및공동기업의 기타포괄손익에 대한 지분		10,280	(602)
해외사업장환산외환차이		(21,122)	(5,407)
III. 당기총포괄이익		493,238	792,174
IV. 총포괄이익의 귀속:			
지배기업 소유주지분		428,334	704,412
비지배지분		64,904	87,762

별첨 주석은 본 연결재무제표의 일부입니다.

연결자본변동표

제 36 기 2017년 1월 1일부터 2017년 12월 31일까지

제 35 기 2016년 1월 1일부터 2016년 12월 31일까지

주식회사 케이티와 그 종속기업

(단위: 백만원)

과 목	주식	지배기업의 소유주지분					비지배지분	총계	
		자본금	자본잉여금	이익잉여금	기타포괄 손익누계액	기타자분 구성요소			소계
2016년 1월 1일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	9,059,305	13,870	(1,232,863)	10,845,069	1,320,396	12,165,465
총모괄이익:									
당기순이익		-	-	711,089	-	-	711,089	86,755	797,844
매도가능금융자산의 평가	4, 7	-	-	-	1,691	-	1,691	5,394	7,085
순확정급여부채의 재측정요소	17	-	-	8,531	-	-	8,531	(4,318)	4,213
위험회피파생상품의 평가	4, 7	-	-	-	(11,075)	-	(11,075)	-	(11,075)
관계기업및공동기업의 기타포괄손익에 대한 지분		-	-	-	(571)	-	(571)	(31)	(602)
관계기업및공동기업 순확정급여부채의 재측정요소에 대한 지분		-	-	94	-	-	94	22	116
해외사업장환산외환차이		-	-	-	(5,347)	-	(5,347)	(60)	(5,407)
총모괄이익 소계		-	-	719,714	(15,302)	-	704,412	87,762	792,174
주주와의 거래:									
연차배당		-	-	(122,425)	-	-	(122,425)	-	(122,425)
종속기업의 비지배지분 배당		-	-	-	-	-	-	(61,674)	(61,674)
종속기업 지분을 변동 효과		-	-	-	-	11,369	11,369	(15,550)	(4,181)
자기주식처분손실의 이익잉여금처분		-	-	(50)	-	50	-	-	-
종속기업 유상증자		-	-	-	-	-	-	21,769	21,769
기타		-	-	-	-	3,510	3,510	141	3,651
2016년 12월 31일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	9,656,544	(1,432)	(1,217,934)	11,441,935	1,352,844	12,794,779
2017년 1월 1일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	9,656,544	(1,432)	(1,217,934)	11,441,935	1,352,844	12,794,779
총모괄이익:									
당기순이익		-	-	476,744	-	-	476,744	84,782	561,526
매도가능금융자산의 평가	4, 7	-	-	-	(1,433)	-	(1,433)	(2,782)	(4,215)
순확정급여부채의 재측정요소	17	-	-	(80,711)	-	-	(80,711)	(3,251)	(83,962)
위험회피파생상품의 평가	4, 7	-	-	-	30,846	-	30,846	-	30,846
관계기업및공동기업의 기타포괄손익에 대한 지분		-	-	-	10,148	-	10,148	132	10,280
관계기업및공동기업 순확정급여부채의 재측정요소에 대한 지분		-	-	(116)	-	-	(116)	1	(115)
해외사업장환산외환차이		-	-	-	(7,144)	-	(7,144)	(13,978)	(21,122)
총모괄이익 소계		-	-	395,917	32,417	-	428,334	64,904	493,238
주주와의 거래:									
연차배당		-	-	(195,977)	-	-	(195,977)	-	(195,977)
종속기업의 비지배지분 배당		-	-	-	-	-	-	(47,162)	(47,162)
연결방위 변동효과		-	-	-	-	-	-	250	250
종속기업 지분을 변동 효과		-	-	-	-	5,441	5,441	21,242	26,683
자기주식처분손실의 이익잉여금처분		-	-	(2,312)	-	2,312	-	-	-
기타		-	-	-	-	4,879	4,879	(314)	4,565
2017년 12월 31일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	9,854,172	30,985	(1,205,302)	11,684,612	1,391,764	13,076,376

별첨 주석은 본 연결재무제표의 일부입니다.

연 결 현 금 흐름 표
제 36 기 2017년 1월 1일부터 2017년 12월 31일까지
제 35 기 2016년 1월 1일부터 2016년 12월 31일까지

주식회사 케이티와 그 종속기업

(단위 : 백만원)

과 목	주석	제 36 기		제 35 기	
I. 영업활동으로 인한 현금흐름			3,877,749		4,770,750
영업으로부터 창출된 현금흐름	33	4,318,884		5,202,520	
이자지급		(252,405)		(372,525)	
이자수취		93,789		104,679	
배당금의 수취		10,843		10,824	
법인세납부액		(293,342)		(174,748)	
II. 투자활동으로 인한 현금흐름			(3,483,245)		(3,484,958)
1. 투자활동으로 인한 현금유입액		998,032		515,098	
대여금의 회수		55,190		47,987	
매도가능금융자산의 처분		146,429		35,791	
관계기업및공동기업투자주식의 처분		59,818		11,074	
장단기금융상품의 처분		645,686		293,283	
유형자산및투자부동산의 처분		68,229		93,401	
무형자산의 처분		22,680		17,891	
연결방위 편입으로 인한 현금의 증가		-		15,731	
2. 투자활동으로 인한 현금유출액		(4,481,277)		(4,000,016)	
대여금의 지급		59,800		57,400	
매도가능금융자산의 취득		89,027		44,302	
관계기업및공동기업투자주식의 취득		41,780		38,675	
장단기금융상품의 취득		1,231,917		597,345	
유형자산및투자부동산의 취득		2,442,223		2,784,346	
무형자산의 취득		613,556		455,763	
연결방위 재외로 인한 현금의 감소		2,974		2,124	
연결방위 편입으로 인한 현금의 감소		-		40,061	
III. 재무활동으로 인한 현금흐름			(1,363,489)		(943,271)
1. 재무활동으로 인한 현금유입액		731,850		1,123,698	

과 목	주식	제 36 기		제 35 기	
차입금의 차입	616,257		1,122,898		
파생상품의 만기청산	71,370		-		
연결자본거래에 의한 현금유입액	27,261		800		
기타재무활동으로 인한 현금유입액	16,982		-		
2.재무활동으로 인한 현금유출액	(2,095,349)		(2,068,969)		
차입금의 상환	1,780,174		1,788,768		
배당금의 지급	243,140		184,099		
금융리스부채의 감소	71,735		75,763		
파생상품의 만기청산	-		33,199		
연결자본거래에 의한 현금유출액	300		5,140		
IV. 현금및현금성자산에 대한 환율변동효과		(3,134)		(1,674)	
V. 현금의 증가(감소)(I + II + III + IV)		(972,129)		340,847	
VI. 기초의 현금		2,900,311		2,559,464	
VI. 기말의 현금		1,928,182		2,900,311	

법정 주석은 본 연결재무제표의 일부입니다.

주식

제 36 기 : 2017년 12월 31일 현재

제 35 기 : 2016년 12월 31일 현재

주식회사 케이티와 그 종속기업

1. 일반사항

기업회계기준서 제 1110호 '연결재무제표'에 의한 지배기업인 주식회사 케이티(이하 "지배기업")와 비씨카드(주) 등 59개의 종속기업(주석1.2참조)(이하 주식회사 케이티와 그 종속기업을 일괄하여 "연결회사")을 연결대상으로 하여 연결재무제표를 작성하였습니다.

1.1 지배기업의 개요

지배기업은 한국전기통신공사법에 따라 공중전기통신사업의 합리적 경영과 통신기술의 진흥도모, 국민생활 편익증진 및 공공복지 향상에 기여할 목적으로 1982년 1월 1일 방송통신위원회(구, 정보통신부)의 전신전화사업을 포괄승계 받아 정부의 100% 출자정부투자기관으로 설립된 이후 본사·사업부서·현업기관 등 전국적인 사업망으로 공중전기통신사업을 영위하고 있습니다. 등록된 본점사무소의 주소는 경기도 성남시 분당구 불정로 90 입니다.

한편, 지배기업은 1997년 10월 1일자로 공기업의 경영구조개선 및 민영화에 관한 법률에 의하여 정부출자기관으로 전환되었으며, 1998년 12월 23일자로 한국거래소가 개설한 KRX 유가증권시장에 주식을 상장하였습니다. 지배기업은 1999년 5월 29일 보통주 24,282,195주를 신규발행하여 동 신주와 정부보유 구주 20,813,311주를 원주로 하는 주식에탁증서를 발행하여 뉴욕증권거래소에 상장하였으며, 2001년 7월 2일 정부 보유 주식 55,502,161주를 원주로 하는 주식에탁증서를 추가로 발행하여 뉴욕증권거래소에 상장하였습니다.

지배기업은 2002년에 정부의 보유주식 전부를 정부의 공기업 민영화계획에 따라 취득하여, 보고기간말 현재 정부가 소유하고 있는 지배기업의 지분은 없습니다.

1.2 종속기업의 현황

(1) 보고기간말 현재 연결대상 종속기업의 현황은 다음과 같습니다.

종속기업명	업종	소재지	지배 지분율(+1)		결산월
			2017.12.31	2016.12.31	
케이티파워텔㈜(*2)	무선전화(TRS)사업	한국	44.8%	44.8%	12월
케이티형커스㈜	무인공중전화기의 유지관리업무	한국	91.4%	91.4%	12월
㈜케이티서브마린(*2)(*4)	해저케이블의 건설 및 유지보수업무	한국	39.3%	39.3%	12월
케이티텔레콤㈜	시설경비업	한국	86.8%	86.8%	12월
케이티하이텔㈜	정보통신 관련 서비스업무	한국	67.1%	67.1%	12월
㈜케이티서비스북부	유선서비스의 개통 및 서비스업무	한국	67.3%	67.3%	12월
㈜케이티서비스남부	유선서비스의 개통 및 서비스업무	한국	77.3%	77.3%	12월
케이티커머스㈜	전자상거래(B2C, B2B) 및 관련 부가서비스업	한국	100.0%	100.0%	12월
KT신사업투자조합 1호	투자사업	한국	100.0%	100.0%	12월
KT전력투자조합 1호	투자사업	한국	100.0%	100.0%	12월
KT전력투자조합 2호	투자사업	한국	100.0%	100.0%	12월
KT전력투자조합 3호	투자사업	한국	100.0%	100.0%	12월
KT전력투자조합 4호	투자사업	한국	100.0%	-	12월
비씨카드㈜	신용카드사업	한국	69.5%	69.5%	12월
브이피㈜	신용카드 등 보안결제 서비스	한국	50.9%	50.9%	12월
㈜에이치엔씨네트워크	금융권 콜센터 운영	한국	100.0%	100.0%	12월
비씨카드과학기술(상해)유한공사	소프트웨어 개발 및 데이터 프로세싱	중국	100.0%	100.0%	12월
이니텍㈜(*4)	인터넷명령 ASP 및 보안솔루션	한국	58.2%	58.2%	12월
㈜스마트로	VAN(Value Added Network)사업	한국	81.1%	81.1%	12월
㈜케이티디에스(*4)	시스템 구축 및 유지보수	한국	95.5%	95.5%	12월
㈜케이티영하우스	모바일 마케팅	한국	90.0%	90.0%	12월
㈜케이티영앤에스	이동통신 단말기 유통	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜지니유통(구, ㈜케이티유통)(*2)	온라인 정보 제공 및 음반·영상물 기획, 제작, 유통	한국	42.5%	49.9%	12월
㈜케이티스카이라이프(*4)	위성방송사업	한국	50.3%	50.3%	12월
㈜스카이라이프티브이	방송프로그램 공급	한국	92.6%	92.6%	12월
㈜케이티에스테이트	부동산 개발 및 공급업	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜케이티에이앤씨	자산관리, 부동산자산 및 관련서비스	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜케이티넥스알	Cloud 원천 기술 보유로 Cloud 시스템 구현	한국	100.0%	100.0%	12월
케이티에스비데이터서비스㈜	Data Center 구축 및 관련서비스 운용	한국	51.0%	51.0%	12월
㈜케이티넷	위성통신사업	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜나스미디어(*3)	인터넷 광고 솔루션 제공 및 IPTV 광고판매	한국	42.8%	42.8%	12월
㈜케이티스포츠	스포츠단 관리	한국	100.0%	100.0%	12월
KT음악컨텐츠 투자조합 1호	음원 및 컨텐츠 투자사업	한국	80.0%	80.0%	12월
KT음악컨텐츠 투자조합 2호	음원 및 컨텐츠 투자사업	한국	100.0%	-	12월
KT-미시간글로벌컨텐츠펀드	컨텐츠 투자사업	한국	88.6%	88.6%	12월
㈜오토피온	정보통신 관련 서비스업무	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜케이티씨에스(*2)(*4)	데이터베이스 및 온라인정보 제공업	한국	30.9%	30.9%	12월
㈜케이티스(*2)(*4)	데이터베이스 및 온라인정보 제공업	한국	30.1%	30.1%	12월

종속기업명	업종	소재지	지배 지분율(+1)		결산월
			2017.12.31	2016.12.31	
㈜케이티엠모바일	통신통신업 및 통신기기 판매	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜케이티인베스트먼트	신기술사업금융업	한국	100.0%	100.0%	12월
㈜후후엔컴퍼니	응용소프트웨어 개발 및 공급업	한국	100.0%	100.0%	12월
플레이디㈜(구, 엔서치마케팅㈜)	광고 대행업	한국	100.0%	100.0%	12월
KT Rwanda Networks Ltd.	네트워크 설치 및 관리	르완다	51.0%	51.0%	12월
AOS Ltd.	시스템 구축 및 유지보수	르완다	51.0%	51.0%	12월
KT Belgium	해외 투자사업	벨기에	100.0%	100.0%	12월
KT ORS Belgium	해외 투자사업	벨기에	100.0%	100.0%	12월
Korea Telecom Japan Co., Ltd.	해외투자사업 및 현지 창구업무	일본	100.0%	100.0%	12월
KSTO Sp.z o. o.	전기통신업	폴란드	94.3%	75.0%	12월
Korea Telecom China Co., Ltd.	해외투자사업 및 현지 창구업무	중국	100.0%	100.0%	12월
KT Dutch B.V	Super iMax 및 East Telecom 관리	네덜란드	100.0%	100.0%	12월
Super iMax LLC	초고속무선인터넷사업	우즈베키스탄	100.0%	100.0%	12월
East Telecom LLC	유선 인터넷 사업	우즈베키스탄	91.0%	91.0%	12월
Korea Telecom America, Inc.	해외투자사업 및 현지 창구업무	미국	100.0%	100.0%	12월
PT. KT Indonesia	해외투자사업 및 현지 창구업무	인도네시아	99.0%	99.0%	12월
PT. BC Card Asia Pacific	소프트웨어 개발 및 공급업	인도네시아	99.9%	99.9%	12월
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	유선통신업	홍콩	100.0%	100.0%	12월
KT Hong Kong Limited	해외 투자사업 및 현지 창구업무	홍콩	100.0%	100.0%	12월
Korea Telecom Singapore Pte.Ltd.	해외 투자사업 및 현지 창구업무	싱가포르	100.0%	100.0%	12월
Texnoprosistem LLP	유선 인터넷 사업	우즈베키스탄	100.0%	100.0%	12월

(*1) 지배기업과 종속기업이 보유한 지분의 단순합산 지분율을 의미합니다.

(*2) 케이티과워텔㈜, ㈜케이티서브마린, ㈜케이티씨에스, ㈜케이티스, ㈜지니뮤직(구, ㈜케이티뮤직)에 대한 지배기업의 지분율은 50%를 초과하지 아니하나, 과거 주주총회에서의 의결 양상 등을 고려 시 의사결정과정에서 항상 과반수의 의결권을 행사할 수 있음을 고려하여 연결대상 종속기업으로 포함하였습니다.

(*3) ㈜나스미디어에 대한 지배기업의 지분율은 50%를 초과하지 아니하나, 다른 투자자와의 약정으로 과반의 의결권을 보유하므로 연결대상 종속기업으로 포함하였습니다.

(*4) 종속기업이 보유한 자기주식을 종속기업의 총 주식수에서 제외한 지분율입니다

(2) 당기 연결범위변동

구분	지역	종속기업명	사유
증가	한국	KT전략투자조합 4호	신규설립
	한국	KT음악컨텐츠 투자조합 2호	신규설립
감소	한국	(주)케이티이노에듀	지분처분
	한국	(주)엔젠바이오	지분율감소

(3) 연결대상 종속기업의 보고기간말 현재 내부거래 제거 전 요약재무상태표와 당기 및 전기의 요약손익계산서는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

종속기업명	2017.12.31		2017년	
	자산	부채	영업수익	당기순손익
케이티파워텔㈜	115,125	18,937	67,337	2,112
케이티링크스㈜	59,344	51,516	111,171	725
(주)케이티서브마린	142,797	34,056	73,738	8,243
케이티텔레캅㈜	264,353	131,633	315,366	2,865
케이티하이텔㈜	258,240	52,943	227,631	3,225
(주)케이티서비스북부	29,281	22,096	194,621	688
(주)케이티서비스남부	36,076	26,412	232,826	875
비씨카드㈜(*1)	4,048,263	2,955,038	3,628,560	156,109
(주)에이치엔씨네트워크(*1)	273,856	65,446	277,603	16,104
(주)나스미디어(*1)	315,967	188,197	120,275	26,676
(주)케이티디에스(*1)	144,922	93,343	458,662	11,584
(주)케이티엠하우스	42,738	28,489	24,269	4,097
(주)케이티엠앤에스	242,388	231,151	733,143	(9,707)
(주)지니뮤직(구, (주)케이티뮤직)	139,686	48,512	155,642	(3,401)
(주)케이티스카이라이프(*1)	792,893	210,550	685,822	57,314
(주)케이티에스테이트(*1)	1,704,383	310,858	555,381	67,600
케이티에스비데이터서비스㈜	18,306	605	4,913	(1,651)
(주)케이티넷	742,391	220,804	140,096	29,601
(주)케이티스포츠	11,131	7,805	53,163	(199)
KT음악컨텐츠 투자조합 1호	13,804	1,041	370	(499)
KT음악컨텐츠 투자조합 2호	7,500	11	-	(11)
KT-미시간글로벌콘텐츠펀드	14,575	147	159	(426)
(주)오토피온	6,306	3,530	6,669	(618)
(주)케이티엠모바일	93,601	21,453	157,592	(38,863)
(주)케이티인베스트먼트(*1)	54,673	38,313	8,794	(619)
(주)케이티씨에스(*1)	348,334	188,764	967,760	7,365
(주)케이티스	223,818	62,569	438,131	8,337
Korea Telecom Japan Co., Ltd.(*1)	1,554	2,788	1,910	536
Korea Telecom China Co., Ltd.	665	32	1,030	348

종속기업명	2017.12.31		2017년	
	자 산	부 채	영업수익	당기순손익
KT Dutch B.V	30,312	50	206	169
Super iMax LLC	3,449	4,886	7,276	(4,584)
East Telecom LLC(*1)	11,672	11,748	19,498	(9,118)
Korea Telecom America, Inc.	3,694	791	6,783	109
PT, KT Indonesia	8	-	-	(6)
KT Rwanda Networks Ltd.(*2)	151,359	139,561	14,431	(22,762)
KT Belgium	86,455	8	-	(2)
KT ORS Belgium	1,769	14	-	(10)
KBTO Sp.z o. o.	3,311	2,268	46	(3,456)
AOS Ltd.(*2)	9,437	4,519	8,938	(682)
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	2,578	1,497	7,304	494

종속기업명	2016.12.31		2016년	
	자 산	부 채	영업수익	당기순손익
케이티파워텔㈜	113,725	19,899	80,365	202
케이티링크스㈜	64,318	56,953	117,242	(3,830)
㈜케이티서브마린	156,993	55,573	83,960	5,146
케이티텔레콤㈜	265,553	132,344	313,928	143
케이티하이텔㈜	249,202	46,941	198,739	4,298
㈜케이티서비스북부	32,863	24,580	182,624	694
㈜케이티서비스남부	32,621	24,282	218,522	772
비씨카드㈜(*1)	3,651,065	2,602,404	3,566,938	163,131
㈜에이치엔씨네트워크(*1)	272,110	80,983	266,402	14,749
㈜나스미디어(*1)	263,925	159,502	69,943	11,972
㈜케이티디에스(*1)	197,970	151,644	475,963	10,838
㈜케이티엠하우스	28,539	18,466	19,817	2,865
㈜케이티엠앤에스	247,854	227,507	721,000	(12,956)
㈜지니뮤직(구, ㈜케이티뮤직)	110,080	41,953	111,287	8,235
㈜케이티스카이라이프(*1)	777,948	231,452	665,053	68,863
㈜케이티에스테이트(*1)	1,658,164	286,715	388,720	49,541
케이티에스비데이터서비스㈜	20,075	759	5,136	(1,983)
㈜케이티이노에듀	6,477	7,259	15,524	103
㈜케이티넷	744,653	253,041	144,438	36,266
㈜케이티스포츠	16,925	13,573	48,356	(198)
KT음악컨텐츠 투자조합 1호	10,592	331	349	103
KT-미시간글로벌콘텐츠펀드	16,250	163	133	(514)
㈜오토피온	6,163	2,794	7,761	(409)
㈜케이티엠모바일	131,446	20,369	112,006	(40,041)
㈜케이티인베스트먼트(*1)	39,506	23,123	10,130	(1,832)
㈜엔젠바이오	6,361	4,733	229	(1,833)

종속기업명	2016.12.31		2016년	
	자 산	부 채	영업수익	당기순손익
㈜케이티씨에스(*1)	322,768	166,642	953,674	7,892
㈜케이티스	221,176	63,871	436,730	9,991
Korea Telecom Japan Co., Ltd.(*1)	3,592	5,374	4,380	(1,391)
Korea Telecom China Co., Ltd.	532	188	930	60
KT Dutch B.V	34,197	73	166	85
Super iMax LLC	10,308	6,734	10,303	(1,802)
East Telecom LLC(*1)	31,885	16,554	27,271	3,257
Korea Telecom America, Inc.	4,464	1,306	7,110	181
PT. KT Indonesia	16	-	-	(7)
KT Rwanda Networks Ltd.(*2)	167,112	138,651	13,217	(31,455)
KT Belgium	79,391	7	-	(67)
KT ORS Belgium	2,013	23	-	(46)
KBTO Sp.z o. o.	1,166	2,378	21	(2,567)
AOS Ltd.(*2)	10,025	3,179	14,475	(1,123)
KT Hongkong Telecommunications Co., Ltd.	1,571	956	1,568	120

(*1) 중간지배기업으로서 해당 종속기업의 연결제무제표상 금액을 표시하였습니다.

(*2) 보고기간말 현재 종속기업이 발행한 상환우선주가 부채에 포함되어 있습니다.

2. 중요한 회계정책

다음은 재무제표의 작성에 적용된 주요한 회계정책입니다. 이러한 정책은 별도의 언급이 없다면, 표시된 회계기간에 계속적으로 적용됩니다.

2.1 재무제표 작성기준

연결회사의 연결재무제표는 한국채택국제회계기준에 따라 작성되었습니다. 한국채택국제회계기준은 국제회계기준위원회("IASB")가 발표한 기준서와 해석서 중 대한민국이 채택한 내용을 의미합니다.

한국채택국제회계기준은 재무제표 작성시 중요한 회계추정의 사용을 허용하고 있으며, 회계정책을 적용함에 있어 경영진의 판단을 요구하고 있습니다. 보다 복잡하고 높은 수준의 판단이 요구되는 부분이나 중요한 가정 및 추정이 요구되는 부분은 주석 3에서 설명하고 있습니다.

2.2 회계정책의 변경과 공시

(1) 연결회사가 채택한 제·개정 기준서

연결회사는 2017년 1월 1일로 개시하는 회계기간부터 다음의 제·개정 기준서를 신규로 적용하였으며, 이로 인하여 재무제표에 미치는 유의적인 영향은 없습니다.

- 기준서 제1007호 '현금흐름표' 개정

재무활동에서 생기는 부채 변동을 현금흐름에서 생기는 변동과 비현금거래로 인한 변동 등으로 구분하여 공시하도록 하였습니다(주석 34 참조).

- 기준서 제1012호 '법인세' 개정

공정가치로 측정하는 채무상품의 공정가치가 세무기준액에 미달하는 경우 미실현손실에 대해서 일시적차이가 존재한다는 점을 명확히 하였습니다.

- 기준서 제1112호 '투자기업에 대한 지분의 공시' 개정

타 기업에 대한 지분이 기준서 제1105호에 따라 매각예정이나 중단영업으로 분류되더라도, 기준서 제1112호에서 규정하고 있는 요약재무정보를 제외한 다른 항목의 공시는 요구됨을 명확히 하였습니다.

(2) 연결회사가 적용하지 않은 제·개정 기준서 및 해석서

제정 또는 공표됐으나 2017년 1월 1일 이후 시작하는 회계연도에 시행일이 도래하지 않았고, 연결회사가 조기 적용하지 않은 제·개정 기준서 및 해석서는 다음과 같습니다.

- 기준서 제1028호 '관계기업과 공동기업에 대한 투자' 개정

벤처캐피탈 투자기구, 뮤추얼펀드 등이 보유하는 관계기업이나 공동기업에 대한 투자지분을 지분법이 아닌 공정가치로 평가할 경우, 각각의 지분별로 선택 적용할 수 있음을 명확히 하였습니다. 동 개정은 2018년 1월 1일 이후 최초로 시작되는 회계연도부터 소급하여 적용하며, 조기 적용이 허용됩니다. 연결회사는 동 개정으로 인해 재무제표에 중요한 영향은 없을 것으로 예상하고 있습니다.

- 기준서 제1040호 '투자부동산' 개정

부동산의 투자부동산으로 또는 투자부동산에서의 대체는 용도 변경의 증거가 존재하는 경우에만 가능하며, 동 기준서 문단 57은 이러한 상황의 예시임을 명확히 하였습니다. 또한, 건설중인 부동산도 계정대체 규정 적용 대상에 포함됨을 명확히 하였습니다. 동 개정은 2018년 1월 1일 이후 최초로 시작되는 회계연도부터 적용하며, 조기 적용이 허용됩니다. 연결회사는 동 개정으로 인해 재무제표 중요한 영향은 없을 것으로 예상하고 있습니다.

- 기준서 제1102호 '주식기준보상' 개정

현금결제형에서 주식결제형으로 분류변경 시 조건변경 회계처리와 현금결제형 주식 기준보상거래의 공정가치 측정방법이 주식결제형 주식기준보상거래와 동일함을 명확히 하였습니다. 동 개정은 2018년 1월 1일 이후 최초로 시작되는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수 있습니다. 연결회사는 동 개정으로 인해 재무제표에 중요한 영향은 없을 것으로 예상하고 있습니다.

- 해석서 제2122호 '외화 거래와 선지급·선수취 대가' 제정

제정된 해석서에 따르면, 관련 자산, 비용, 수익(또는 그 일부)의 최초 인식에 적용할 환율을 결정하기 위한 거래일은 대가를 선지급하거나 선수취하여 비화폐성자산이나 비화폐성부채를 최초로 인식하는 날입니다. 또한, 선지급이나 선수취가 여러 차례에 걸쳐 이루어지는 경우 대가의 선지급이나 선수취로 인한 거래일을 각각 결정합니다. 동 해석서는 2018년 1월 1일 이후 최초로 시작되는 회계연도부터 적용하되 조기 적용이 허용됩니다. 연결회사는 동 해석서의 제정으로 인해 재무제표에 중요한 영향은 없을 것으로 예상하고 있습니다.

- 기준서 제1116호 '리스' 제정

2017년 5월 22일 제정된 기업회계기준서 제1116호 '리스'는 2019년 1월 1일 이후 최초로 시작되는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수도 있습니다. 이 기준서는 현행 기업회계기준서 제1017호 '리스', 기업회계기준해석서 제2104호 '약정에 리스가 포함되어 있는지의 결정', 기업회계기준해석서 제2015호 '운용리스: 인센티브', 기업회계기준해석서 제2027호 '법적 형식상의 리스를 포함하는 거래의 실질에 대한 평가'를 대체할 예정입니다.

연결회사는 계약의 약정시점에, 계약 자체가 리스인지, 계약이 리스를 포함하는지를 판단하며, 최초 적용일에도 이 기준서에 따라 계약이 리스인지, 리스를 포함하고 있는지를 식별합니다. 다만, 연결회사는 최초 적용일 이전 계약에 대해서는 실무적 간편법을 적용하여 모든 계약에 대해 다시 판단하지 않을 수 있습니다.

리스이용자 및 리스제공자는 리스계약이나 리스를 포함하는 계약에서 계약의 각 리스요소를 리스가 아닌 요소(이하 '비리스요소'라고 함)와 분리하여 리스로 회계처리해야 합니다. 리스이용자는 기초자산을 사용할 권리를 나타내는 사용권자산(리스자산)과 리스료를 지급할 의무를 나타내는 리스부채를 인식해야 합니다. 다만, 단기리스와 소액자산리스의 경우 동 기준서의 예외규정을 선택할 수 있습니다. 또한, 리스이용자는 실무적 간편법으로 비리스요소를 리스요소와 분리하지 않고, 각 리스요소와 관련 비리스요소를 하나의 리스요소로 회계처리하는 방법을 기초자산의 유형별로 선택하여 적용할 수 있습니다.

① 리스이용자로서의 회계처리

기준서 제1116호 '리스'의 적용방법

리스이용자는 기업회계기준서 제1008호 '회계정책, 회계추정의 변경 및 오류'에 따라 표시되는 각 과거 보고기간에 소급 적용하는 방법(완전 소급법)과, 최초 적용일에 최초 적용 누적효과를 인식하도록 소급 적용하는 방법(누적효과 일괄조정 경과조치) 중 하나의 방법으로 적용할 수 있습니다. 연결회사는 아직 그 적용방법을 선택하지 않았습니다.

기준서 제1116호 '리스'의 재무적 영향

연결회사는 기업회계기준서 제1116호의 최초 적용에 따른 재무적 영향을 평가하기 위하여 2017년 12월 31일 현재 상황 및 입수 가능한 정보에 기초하여 2017년 재무제표에 미치는 영향을 평가하였습니다. 연결회사는 재무제표에 미치는 영향을 분석 중에 있으나, 연결회사가 이러한 분석을 완료하기 전까지는 재무적 영향에 대한 합리적 추정치를 제공하는 것이 실무상 어렵습니다.

② 리스제공자로서의 회계처리

기준서 제1116호 '리스'의 적용방법 및 재무적 영향

연결회사는 리스제공자로서 현재의 리스 회계처리가 기업회계기준서 제1116호를 적용하더라도 유의적으로 달라지지 않아 재무제표에 미치는 영향도 유의적이지 않을 것으로 예상합니다.

- 기준서 제1109호 '금융상품' 제정

2015년 9월 25일 제정된 기업회계기준서 제1109호 '금융상품'은 2018년 1월 1일이 후 최초로 시작되는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수도 있습니다. 동 기준서는 현행 기업회계기준서 제1039호 '금융상품: 인식과 측정'을 대체할 예정입니다. 연결회사는 기업회계기준서 제1109호를 2018년 1월 1일 이후 시작되는 회계연도부터 적용할 예정입니다.

새로운 기업회계기준서 제1109호는 소급 적용함이 원칙이나, 금융상품의 분류·측정, 손상의 경우 비교정보 제작성을 면제하는 등 일부 예외조항을 두고 있고, 위험회피회계의 경우 옵션의 시간가치 회계처리 등 일부 예외조항을 제외하고는 전진적으로 적용합니다.

기업회계기준서 제1109호의 주요 특징으로 금융자산의 관리를 위한 사업모형과 금융자산의 계약상 현금흐름 특성에 근거한 금융자산의 분류와 측정, 기대신용손실에 기초한 금융상품의 손상모형, 위험회피회계 적용조건을 충족하는 위험회피대상항목과 위험회피수단의 확대 또는 위험회피효과 평가방법의 변경 등을 들 수 있습니다.

기업회계기준서 제1109호의 원활한 도입을 위해서는 일반적으로 재무영향분석 등의 준비 작업이 필요합니다. 동 기준서를 최초로 적용하는 회계기간의 재무제표에 미치는 영향은 동 기준서에 따른 회계정책의 선택과 판단뿐 아니라 해당 기간에 연결회사가 보유하는 금융상품과 경제상황 등에 따라 다를 수 있습니다. 동 기준서의 주요 사항별로 재무제표에 미칠 수 있는 일반적인 영향은 아래와 같으며, 연결회사는 재무제표에 미치는 영향을 산정하기 위해 준비 중에 있습니다.

1) 금융자산의 분류 및 측정

새로운 기업회계기준서 제1109호를 적용할 경우 연결회사는 금융자산의 관리를 위한 사업모형과 금융자산의 계약상 현금흐름 특성에 근거하여 다음 표와 같이 금융자산을 후속적으로 상각후원가, 기타포괄손익-공정가치, 당기손익-공정가치로 측정되도록 분류하고, 복합계약이 금융자산을 주계약으로 포함하는 경우에는 내제파생상품을 분리하지 않고 해당 복합계약 전체를 기준으로 금융자산을 분류합니다.

사업모형	계약상 현금흐름 특성	
	원금과 이자만으로 구성	그 외의 경우
계약상 현금흐름 수취 목적	상각후원가 측정(*1)	당기손익- 공정가치 측정(*2)
계약상 현금흐름 수취 및 매도 목적	기타포괄손익-공정가치 측정(*1)	
매도 목적, 기타	당기손익-공정가치 측정	

(*1) 회계불일치를 제거하거나 감소시키기 위하여 당기손익-공정가치 측정 항목으로 지정할 수 있습니다(취소 불가).

(*2) 단기매매목적이 아닌 지분증권의 경우 기타포괄손익-공정가치 측정 항목으로 지정할 수 있습니다(취소 불가).

기업회계기준서 제1109호에서 금융자산을 상각후원가 또는 기타포괄손익-공정가치 측정 대상으로 분류하기 위한 요건이 현행 기업회계기준서 제1039호의 요건보다 엄격하므로, 기업회계기준서 제1109호 도입 시 당기손익-공정가치 측정 대상 금융자산의 비중이 증가하여 당기손익의 변동성이 확대될 수 있습니다.

연결회사는 2017년 12월 31일 현재 대여금 및 수취채권 9,932,801백만원, 매도가능 금융자산 380,953 백만원을 보유하고 있습니다.

기업회계기준서 제1109호에 따르면 단기매매목적으로 보유하지 않는 지분상품은 최초 인식시점에 기타포괄손익-공정가치 측정 항목으로 지정하는 취소불가능한 선택을 할 수 있고, 동 포괄손익은 후속적으로 당기손익으로 재순환(recycling)되지 않습니다. 연결회사의 2017년 12월 31일 현재 매도가능금융자산으로 분류된 지분상품은 371,054 백만원입니다.

기업회계기준서 제1109호에 따르면 계약조건에 따른 현금흐름이 원금과 원금 잔액에 대한 이자만으로 구성되지 않거나 매개가 주된 목적인 채무상품과 기타포괄손익-공정가치 측정 항목으로 지정하지 않은 지분상품은 당기손익-공정가치로 측정합니다.

2) 손상: 금융자산과 계약자산

기업회계기준서 제1109호에 따르면 상각후원가 또는 기타포괄손익-공정가치로 측정하는 채무상품, 리스채권, 계약자산, 대출약정, 금융보증계약에 대하여 기대신용손실모형(expected credit loss impairment model)에 따라 손상을 인식하도록 하고 있으며, 제1039호 발생손실 모형에 비하여 신용손실을 조기에 인식할 수 있습니다. 연결회사는 2017년 12월 31일 현재 상각후원가로 측정하는 채무상품 9,932,952 백만원(대여금 및 수취채권 9,932,801 백만원, 만기보유금융자산 151 백만원)을 보유하고 있고, 이들 자산에 대하여 손실충당금 523,799 백만원을 설정하고 있습니다.

3) 위험회피회계

새로운 기업회계기준서 1109호에서는 현행 기업회계기준서 제1039호에서 정한 위험회피회계의 체계(mechanics of hedge accounting: 공정가치위험회피, 현금흐름위험회피, 해외사업장순투자위험회피)를 유지하지만, 복잡하고 규정중심적인 기업회계기준서 제1039호의 위험회피회계 요구사항을 기업의 위험관리활동에 중점을 둔 원칙중심적인 방식으로 변경했습니다. 위험회피대상항목과 위험회피수단을 확대하였고, 높은 위험회피효과가 있는지에 대한 평가 및 계량적인 판단기준(80~125%)을 없애는 등 위험회피회계 적용요건을 완화하였습니다. 2017년 12월 31일 현재 연결회사가 위험회피회계를 적용하는 자산은 7,389 백만원, 부채는 93,770 백만원입니다.

- 기업회계기준서 제1115호 '고객과의 계약에서 생기는 수익'

2015년 11월 6일 제정된 기업회계기준서 제1115호 '고객과의 계약에서 생기는 수익'은 2018년 1월 1일 이후 최초로 시작하는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수도 있습니다. 동 기준서는 현행 기업회계기준서 제1018호 '수익', 제1011호 '건설계약', 기업회계기준서 제2031호 '수익: 광고용역의 교환거래', 제2113호 '고객충성제도', 제2115호 '부동산건설약정', 제2118호 '고객으로부터의 자산이전'을 대체할 예정입니다. 연결회사는 기업회계기준서 제1115호를 2018년 1월 1일 이후 시작되는 회계연도부터 적용하되, 최초 적용 누적효과를 최초 적용일인 2018년 1월 1일 이익잉여금으로 인식하는 방법으로 적용할 예정입니다.

현행 기업회계기준서 제1018호 등에서는 재화의 판매, 용역의 제공, 이자수익, 로열티수익, 배당수익, 건설계약과 같은 거래 유형별로 수익인식기준을 제시하지만, 새로운 기업회계기준서 제1115호에 따르면 모든 유형의 계약에 5단계 수익인식모형(① 계약 식별 → ② 수행의무 식별 → ③ 거래가격 산정 → ④ 거래가격을 수행의무에 배분 → ⑤ 수행의무 이행 시 수익 인식)을 적용하여 수익을 인식합니다.

연결회사는 2014년 4분기부터 별도의 Task Force팀을 구성하여 기업회계기준서 제1115호 도입을 준비하였고, 회계법인 및 전산전문가의 도움을 받아 연결회사의 수익 구조를 분석하여 관련 내부관리프로세스를 정비하고 회계처리시스템을 구축하였습니다. 기업회계기준서 제1115호는 회계처리뿐만 아니라 제품판매 전략, 영업행태를 비롯한 전반적인 사업 관행에도 영향을 줄 것으로 판단되므로 임직원을 대상으로 새로운 기준서 도입에 따른 변화에 관한 교육을 실시하였고, 도입 추진 계획과 진행상황을 경영진에게 주기적으로 보고하였습니다.

2017년 12월 31일 현재 연결회사는 새로운 기준서가 재무제표에 미치는 영향을 산정 중에 있습니다. 동 기준서의 주요 사항별로 연결회사의 재무제표에 미칠 수 있는 일반적인 영향은 다음과 같습니다.

1) 수행의무의 식별

연결회사는 고객에게 통신서비스 및 단말기의 판매의 제공을 주요사업으로 영위하고 있습니다. 기업회계기준서 제1115호 적용 시, 통신서비스, 단말기 판매 등을 각각 구별되는 수행의무로 식별합니다. 각각의 수행의무를 한 시점에 이행하는지, 기간에 걸쳐 이행하는지에 따라 수익인식 시점이 변경될 수 있습니다.

2) 거래가격의 배분 및 수익인식

연결회사는 기업회계기준서 제1115호 적용 시 하나의 계약에서 식별된 여러 수행의무에 상대적 개별 판매가격을 기초로 거래가격을 배분합니다. 거래가격을 상대적 개별 판매가격에 기초하여 각 수행의무에 배분하기 위하여, 계약 개시시점에 수행의무의 대상인 재화나 용역의 개별 판매가격을 산정하고 이 개별 판매가격에 비례하여 거래가격을 배분합니다. 개별 판매가격은 기업이 고객에게 약속한 재화나 용역을 별도

로 판매할 경우의 가격이며, 개별 판매가격의 최선의 증거는 기업이 비슷한 상황에서 비슷한 고객에게 별도로 제화나 용역을 판매할 때 그 제화나 용역의 관측 가능한 가격입니다. 배분 결과 조정되는 수익금액은 계약자산 혹은 계약부채로 인식되고, 이후 기간에 걸쳐 상각되어 영업수익에 가감됩니다.

3) 계약체결 증분원가

새로운 고객이 통신서비스 등을 사용하는 경우 연결회사는 거래처에 수수료를 지급하며, 이러한 수수료는 고객과 계약을 체결하기 위하여 발생한 원가로서, 계약을 체결하지 않았다면 발생하지 않았을 원가입니다. 기업회계기준서 제1115호에 따르면 이러한 계약체결 증분원가는 자산으로 인식하고계약 기간에 걸쳐 상각합니다. 다만, 연결회사는 상각기간이 1년 이하인 경우 계약체결 증분원가를 발생시점에 비용으로 인식하는 실무적 간편법을 적용합니다.

2017 회계연도 기준 예비영향평가 결과 기업회계기준서 제1115호 적용 시 지배회사의 영업수익이 감소하고 영업비용이 감소할 것으로 예상합니다.

2.3 연결기준

연결회사는 기업회계기준서 제1110호 '연결재무제표'에 따라 연결재무제표를 작성하고 있습니다.

(1) 종속기업

종속기업은 연결회사가 지배하고 있는 모든 기업입니다. 연결회사가 피투자자에 대한 관여로 변동이익에 노출되거나 변동이익에 대한 권리가 있고, 피투자자에 대하여 자신의 힘으로 그러한 이익에 영향을 미칠 능력이 있는 경우, 해당 피투자자를 지배한다고 판단합니다. 종속기업은 연결회사가 지배하게 되는 시점부터 연결에 포함되며, 지배력을 상실하는 시점부터 연결에서 제외됩니다.

연결회사의 사업결합은 취득법으로 회계처리 됩니다. 이전대가는 취득일의 공정가치로 측정하고, 사업결합으로 취득한 식별가능한 자산·부채 및 우발부채는 취득일의

공정가치로 최초 측정하고 있습니다. 연결회사는 청산 시 순자산의 비례적 몫을 제공하는 비지배지분을 사업결합 건별로 판단하여 피취득자의 순자산 중 비례적 지분 또는 공정가치로 측정합니다. 그밖의 비지배지분은 다른 기준서의 요구사항이 없다면 공정가치로 측정합니다. 취득관련원가는 발생 시 당기비용으로 인식됩니다.

영업권은 이전대가, 피취득자에 대한 비지배지분의 금액과 취득자가 이전에 보유하고 있던 피취득자에 대한 지분의 취득일의 공정가치 합계액이 취득한 식별가능한 순자산을 초과하는 금액으로 인식됩니다. 이전대가 등이 취득한 종속기업 순자산의 공정가액보다 작다면, 그 차액은 당기손익으로 인식합니다.

연결회사 내의 기업간에 발생하는 거래로 인한 채권, 채무의 잔액, 수익과 비용 및 미실현이익 등은 제거됩니다. 또한 종속기업의 회계정책은 연결회사에서 채택한 회계정책을 일관성 있게 적용하기 위해 차이가 나는 경우 수정됩니다.

(2) 지배력의 변동이 없는 종속기업에 대한 소유지분의 변동

지배력의 상실을 발생시키지 않는 비지배지분과의 거래는 비지배지분의 조정금액과 지급하거나 수취한 대가의 공정가치의 차이를 지배기업의 지분으로 자본에 직접 인식합니다.

(3) 종속기업의 처분

연결회사가 지배력을 상실하는 경우 해당 기업에 대해 계속 보유하게 되는 지분은 동시점에 공정가치로 재측정되며, 관련 차액은 당기손익으로 인식됩니다.

(4) 관계기업

관계기업은 연결회사가 유의적 영향력을 보유하는 기업이며, 관계기업 투자지분은 최초에 취득원가로 인식하며 지분법을 적용합니다. 연결회사와 관계기업 간의 거래에서 발생한 미실현이익은 연결회사의 관계기업에 대한 지분에 해당하는 부분만큼 제거 됩니다. 또한 관계기업 투자에 대한 객관적인 손상의 징후가 있는 경우 연결회사는 관계기업 투자의 회수가능액과 장부금액과의 차이는 손상차손으로 인식됩니다.

(5) 공동약정

둘 이상의 당사자들이 공동지배력을 보유하는 공동약정은 공동영업 또는 공동기업으로 분류됩니다. 공동영업자는 공동영업의 자산과 부채에 대한 권리와 의무를 보유하며, 공동영업의 자산과 부채, 수익과 비용 중 자신의 몫을 인식합니다. 공동기업참여자는 공동기업의 순자산에 대한 권리를 가지며, 지분법을 적용합니다.

2.4 영업부문

영업부문별 정보는 최고영업의사결정자에게 보고되는 사업본부별로 공시됩니다(주석 35 참조). 최고영업의사결정자는 영업부문에 배부될 자원과 영업부문의 성과를 평가하는데 책임이 있습니다.

2.5 외화환산

(1) 기능통화와 표시통화

연결회사는 연결회사 내 개별기업의 재무제표에 포함되는 항목들을 각각의 영업활동이 이루어지는 주된 경제환경에서의 통화("기능통화")를 적용하여 측정하고 있습니다. 지배기업의 기능통화는 대한민국 원화이며, 연결재무제표는 대한민국 원화로 표시되어 있습니다.

(2) 외화거래와 보고기간말의 외화환산

외화거래는 거래일의 환율 또는 재측정되는 항목인 경우 평가일의 환율을 적용한 기능통화로 인식되고, 외화거래의 결제나 화폐성 외화 자산·부채의 환산에서 발생하는 외환차이는 당기손익으로 인식됩니다. 비화폐성 금융자산·부채로부터 발생하는 외환차이는 공정가치 변동손익의 일부로 보아 당기손익인식지분상품으로부터 발생하는 외환차이는 당기손익으로, 매도가능지분상품의 외환차이는 기타포괄손익에 포함하여 인식됩니다.

(3) 표시통화로의 환산

연결회사의 표시통화와 다른 기능통화를 가진 모든 연결회사에 대해서는 다음의 방법으로 환산하고 있습니다.

- 자산과 부채는 보고기간말의 마감환율
- 수익과 비용은 해당 기간의 평균환율
- 자본은 역사적 환율
- 환산에서 발생하는 외환차이는 기타포괄손익으로 인식

2.6 현금및현금성자산

현금및현금성자산은 보유중인 현금, 은행예금, 기타 취득일 현재 만기일이 3개월 이내에 도래하는 매우 유동적인 단기 투자자산을 포함하고 있습니다.

2.7 금융자산

(1) 분류 및 측정

연결회사는 금융자산을 당기손익인식금융자산, 매도가능금융자산, 대여금및수취채권, 만기보유금융자산의 범주로 구분하고 있으며 금융자산의 정형화된 매매거래는 매매일에 인식됩니다.

연결회사는 하나 이상의 내재파생상품을 포함하는 계약에 대하여 복합계약 전체를 당기손익인식항목으로 지정할 수 있습니다.

금융자산은 최초 인식시점에 공정가치로 측정하며, 거래원가는 당기손익인식금융자산을 제외한 금융자산은 공정가치에 가산하고 당기손익인식금융자산의 경우에는 당기비용으로 처리됩니다. 최초 인식 이후 매도가능금융자산과 당기손익인식금융자산은 후속적으로 공정가치로 측정되고, 대여금및수취채권과 만기보유금융자산은 유효이자율법을 적용하여 상각후원가로 측정됩니다.

당기손익인식금융자산의 공정가치 변동은 당기손익으로 인식되고, 매도가능금융자산의 공정가치변동은 기타포괄손익에 계상되어 이를 처분하거나 손상을 인식하는 때 자본에서 당기손익으로 재분류됩니다.

(2) 손상

연결회사는 금융자산 또는 금융자산 집합의 손상 발생에 대한 객관적인 증거가 있는지를 매 보고기간말에 평가하고, 그 결과 손상되었다는 객관적인 증거가 있으며 손상 사건이 신뢰성 있게 추정할 수 있는 금융자산의 추정 미래현금흐름에 영향을 미친 경우에는 손상차손을 인식하고 있습니다.

대여금및수취채권의 손상은 대손충당금 계정으로 차감표시되며, 그 외의 금융자산은 장부금액에서 직접 차감됩니다. 연결회사는 금융자산을 더 이상 회수 하지 못할 것으로 판단되는 때에 해당 금융자산을 제각하고 있습니다.

금융자산이 손상되었다는 객관적인 증거에는 다음과 같은 손상사건이 포함됩니다.

- 금융자산의 발행자나 지급의무자의 유의적인 재무적 어려움
- 이자지급이나 원금상환의 불이행이나 지연과 같은 계약 위반
- 차입자의 재무적 어려움과 관련된 경제적 또는 법률적 이유로 인한 당초 차입조건의 불가피한 완화
- 차입자의 파산이나 기타 재무구조조정의 가능성이 높은 상태
- 재무적 어려움으로 당해 금융자산에 대한 활성시장의 소멸
- 금융자산의 집합에 포함된 개별 금융자산의 추정미래현금흐름의 감소를 식별할 수는 없지만, 최초인식 후 당해 금융자산 집합의 추정미래현금흐름에 측정가능한 감소가 있다는 것을 시사하는 관측가능한 자료가 있는 경우

(3) 제거

연결회사는 금융자산을 양도한 경우라도 채무자의 채무불이행시의 소구권 등으로 양도한 금융자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분을 연결회사가 보유하고 있는 경우에는 이를 제거하지 않고 그 양도자산 전체를 계속하여 인식하되, 수취한 대가를 금융부채로 인식하고 있습니다. 해당 금융부채는 재무상태표에 "차입금"으로 분류됩니다.

(4) 금융상품의 상계

금융자산과 부채는 인식한 자산과 부채에 대해 법적으로 집행가능한 상계권리를 현재 보유하고 있고, 순액으로 결제하거나 자산을 실현하는 동시에 부채를 결제할 의도를 가지고 있을 때 상계하여 재무상태표에 순액으로 표시합니다. 법적으로 집행가능한 상계권리는 미래사건에 좌우되지 않으며, 정상적인 사업과정의 경우와 채무불이행의 경우 및 지급불능이나 파산의 경우에도 집행가능한 것을 의미합니다.

2.8 파생상품

파생상품은 파생상품 계약 체결시점에 공정가치로 최초 인식되며 후속적으로 공정가치로 재측정됩니다. 위험회피회계의 적용 요건을 충족하지 않는 파생상품의 공정가치변동은 거래의 성격에 따라 "영업수익(비용)", "기타수익(비용)" 또는 "금융수익(비용)"으로 손익계산서에 인식됩니다.

연결회사가 관측 가능한 시장자료에 기초하지 않은 투입변수를 이용하여 장외파생금융상품의 공정가치를 평가하는 경우, 최초인식시점의 공정가치와 거래가격과의 차이(Day 1 profit and loss)는 당기손익으로 인식하지 않고 이연하여 인식하며, 동 차이는 금융상품의 거래기간 동안 정액법으로 상각하고 평가기법의 요소가 시장에서 관측가능해지는 경우 이연되고 있는 잔액은 즉시 "기타수익(비용)" 또는 "금융수익(비용)"의 일부로 손익계산서에 인식됩니다.

연결회사는 변동금리부 외회사채의 환율 및 이자율 변동위험을 회피하기 위한 현금흐름위험회피회계를 적용하고 있습니다. 현금흐름위험회피 대상으로 지정되어 적용요건을 충족하는 파생상품의 공정가치 변동 중 위험회피에 효과적인 부분은 기타포괄손익으로 인식되고, 비효과적인 부분은 "금융수익(비용)"으로 인식됩니다. 기타포괄손익에 누적된 위험회피에 효과적인 파생상품 공정가치 변동금액은 위험회피대상 거래가 당기손익에 영향을 미치는 기간에 "금융수익(비용)"로 인식됩니다. 향후 예상 거래가 더 이상 발생하지 아니할 것으로 기대되는 경우에는 기타포괄손익으로 인식된 누적손익은 "금융수익(비용)"으로 인식됩니다.

연결회사는 위험회피회계의 적용요건을 더 이상 충족하지 않는 경우에는 위험회피대상의 장부금액 조정액을 유효이자율법을 사용하여 만기까지 상각하여 손익으로 인식합니다.

2.9 재고자산

재고자산은 원가와 순실현가능가치 중 작은 금액으로 표시되고, 미착품(개별법)을 제외한 재고자산의 원가는 이동평균법에 따라 결정됩니다.

2.10 매각예정 비유동자산

비유동자산(또는 처분자산집단)은 장부금액이 매각거래를 통하여 주로 회수되고, 매각될 가능성이 매우 높은 경우에 매각예정으로 분류되며, 그러한 자산은 장부금액과 순공정가치 중 작은 금액으로 측정됩니다.

2.11 유형자산

유형자산은 역사적원가에서 감가상각누계액과 손상차손누계액을 차감하여 표시됩니다. 역사적원가는 자산의 취득에 직접적으로 관련된 지출을 포함합니다.

토지를 제외한 자산은 취득원가에서 잔존가치를 제외하고, 다음의 추정 경제적 내용연수에 걸쳐 정액법으로 상각됩니다.

구 분		추정내용연수
건물		5 ~ 40 년
건축물		5 ~ 40 년
기계장치(통신설비 등)		2 ~ 40 년
기타유형자산	차량운반구	4 ~ 6 년
	공구와기구	4 ~ 6 년
	비품	2 ~ 6 년

유형자산의 감가상각방법과 잔존가치 및 경제적 내용연수는 매 회계연도 말에 재검토되고 필요한 경우 추정의 변경으로 회계처리 됩니다.

2.12 투자부동산

임대수익이나 투자차익을 목적으로 보유하고 있는 부동산은 투자부동산으로 분류됩니다. 투자부동산은 최초 인식시점에 원가로 측정되며, 최초 인식 후에는 원가에서 감가상각누계액과 손상차손누계액을 차감한 금액으로 표시됩니다. 투자부동산 중 토지를 제외한 투자부동산은 추정 경제적 내용연수 10년에서 40년동안 정액법으로 상각됩니다.

2.13 무형자산

(1) 영업권

영업권은 주식 2.3의 (1)에서 설명한 방식으로 측정되며, 종속기업 및 사업의 취득으로 인한 영업권은 무형자산에 포함되어 있습니다. 영업권은 매년 손상검사를 하고 원가에서 손상차손누계액을 차감한 가액으로 표시하고 있습니다. 종속기업 및 사업의 처분으로 인한 처분손익 계산에는 매각되는 종속기업 및 사업의 영업권 장부금액이 포함됩니다.

영업권은 손상검사 목적으로 현금창출단위 또는 현금창출단위집단에 배분하고 있으며, 그 배분은 영업권이 발생한 사업결합으로 혜택을 받게 될 것으로 기대되는 식별된 현금창출단위나 현금창출단위집단에 대하여 이루어지며, 이는 영업부문에 따라 결정됩니다.

영업권의 손상검사는 매년 또는 잠재적 손상을 나타내는 상황의 변화나 사건이 존재하는 경우에는 더 자주 실시됩니다. 영업권의 손상검사는 영업권이 배분된 현금창출단위 또는 현금창출단위집단의 장부금액을 회수가능액(사용가치 또는 순공정가치 중 높은 금액)과 비교하여 실시하고 있습니다. 손상차손은 즉시 비용으로 인식되며, 후속적으로 환입되지 않습니다.

(2) 영업권 이외의 무형자산

영업권 이외의 무형자산은 역사적원가로 표시하고 있습니다. 당해 무형자산은 회원권 및 방송사업권을 제외하고 한정된 내용연수를 가지고 있으며 원가에서 상각누계액을 차감한 가액으로 표시하고 있습니다. 한정된 내용연수를 가지는 아래의 무형자산은 추정 경제적 내용연수에 걸쳐 정액법으로 상각됩니다. 다만, 회원권(콘도회원권 및 골프회원권) 및 방송사업권은 이용가능기간에 대하여 예측가능한 제한이 없으므로 내용연수가 한정되지 않아 상각되지 않습니다.

무형자산 상각에 사용되는 내용연수는 다음과 같습니다.

구 분	내용연수
개발비	5 ~ 6 년
소프트웨어	6 년
산업재산권	5 ~ 50 년
주파수이용권	5 ~ 10 년
기타무형자산(*)	2 ~ 50 년

(*) 기타무형자산에 포함된 회원권(콘도회원권 및 골프회원권)과 방송사업권은 비한정내용연수의 무형자산으로 분류하였습니다.

2.14 차입원가

적격자산을 취득 또는 건설하는데 발생한 차입원가는 해당 자산을 의도된 용도로 사용할 수 있도록 준비하는 기간 동안 자본화되고, 적격자산을 취득하기 위한 특정목적 차입금의 일시적 운용에서 발생한 투자수익은 당 회계기간 동안의 자본화 가능 차입원가에서 차감됩니다. 기타 차입원가는 발생기간에 비용으로 인식됩니다.

2.15 정부보조금

정부보조금은 보조금의 수취와 정부보조금에 부가된 조건의 준수에 대한 합리적인 확신이 있을 때 공정가치로 인식됩니다. 자산관련보조금은 이연수익으로 인식하여 자산의 내용연수에 걸쳐 체계적이고 합리적인 기준으로 당기손익에 인식되며, 수익

관련보조금은 이연하여 정부보조금의 교부 목적과 관련된 비용이 발생하는 기간에 "기타수익"으로 인식됩니다.

2.16 비금융자산의 손상

영업권이나 내용연수가 비한정인 무형자산에 대하여는 매년, 상각대상 자산에 대하여는 자산손상을 시사하는 징후가 있을 때 손상검사를 수행하고 있습니다. 손상차손은 회수가능액(사용가치 또는 처분부대원가를 차감한 공정가치 중 높은 금액)을 초과하는 장부금액만큼 인식되고 영업권 이외의 비금융자산에 대한 손상차손은 매 보고기간말에 환입가능성이 검토됩니다.

2.17 금융부채

(1) 분류 및 측정

연결회사의 당기손익인식금융부채는 단기매매목적의 금융상품입니다. 주로 단기간 내에 재매입할 목적으로 부담하는 금융부채는 단기매매금융부채로 분류됩니다. 또한, 위험회피회계의 수단으로 지정되지 않은 파생상품이나 금융상품으로부터 분리된 내재상품도 단기매매금융부채로 분류됩니다.

연결회사는 복합상품에 대하여 주계약으로부터 내재파생상품을 분리하여 측정할 수 없어 복합계약 전체를 당기손익인식항목으로 분류하고 있습니다. 연결회사가 당기손익인식금융부채로 지정한 금융부채는 외화전환사채입니다.

당기손익인식금융부채, 금융보증계약, 금융자산의 양도가 제거조건을 충족하지 못하는 경우에 발생하는 금융부채를 제외한 모든 비파생금융부채를 상각후원가로 측정하는 금융부채로 분류되고 있으며, 재무상태표 상 "매입채무및기타채무", "차입금" 및 "기타금융부채" 등으로 표시됩니다.

특정일에 의무적으로 상환하여야 하는 우선주는 부채로 분류됩니다. 이러한 우선주에 대한 유효이자율법에 따른 이자비용은 다른 금융부채에서 인식한 이자비용과 함께 손익계산서 상 "금융원가"로 인식됩니다.

(2) 제거

금융부채는 계약상 의무가 이행, 취소 또는 만료되어 소멸되거나 기존 금융부채의 조건이 실질적으로 변경된 경우에 재무상태표에서 제거됩니다.

2.18 금융보증계약

연결회사가 제공한 금융보증계약은 최초 인식시 공정가치로 측정되며, 후속적으로는 다음 중 큰 금액으로 측정하여 "기타금융부채"로 인식됩니다.

- (1) 기업회계기준서 제1037호 '충당부채, 우발부채 및 우발자산'에 따라 결정된 금액
- (2) 최초인식금액에서 기업회계기준서 제1018호 '수익인식'에 따라 인식한 상각누계액을 차감한 금액

2.19 복합금융상품

복합금융상품은 보유자의 선택에 의해 지분상품으로 전환할 수 있는 전환사채입니다. 동 복합금융상품의 부채요소는 최초에 동일한 조건의 전환권이 없는 금융부채의 공정가치로 인식되며, 자본요소는 복합금융상품 전체의 공정가치와 부채요소의 공정가치의 차이로 최초 인식됩니다. 복합금융상품의 발행과 직접적으로 관련된 거래원가는 부채요소와 자본요소의 최초 인식 금액에 비례하여 배분됩니다.

2.20 종업원급여

(1) 퇴직급여

연결회사의 퇴직급여제도는 확정급여제도와 확정기여제도로 구분됩니다.

확정기여제도는 연결회사가 고정된 금액의 기여금을 별도 기금에 지급하는 퇴직급여제도이며, 기여금은 종업원이 근무용역을 제공 하였을때 비용으로 인식됩니다.

확정급여제도는 확정기여제도를 제외한 모든 퇴직급여제도입니다. 일반적으로 확정급여제도는 연령, 근속연수나 급여수준등의 요소에 의하여 종업원이 퇴직할 때 지급받을 퇴직급여의 금액이 확정됩니다. 확정급여제도와 관련하여 재무상태표에 계상된 부채는 보고기간말 현재 확정급여채무의 현재가치에서 사외적립자산의 공정가치를 차감한 금액입니다. 확정급여채무는 매년 독립된 보험계리인에 의해 예측단위적립방식에 따라 산정되며, 확정급여채무의 현재가치는 그 지급시점과 만기가 유사한 우량회사채의 이자율로 기대미래현금유출액을 할인하여 산정됩니다. 한편, 순확정급여부채와 관련한 재측정요소는 기타포괄손익으로 인식됩니다.

제도개정, 축소 또는 정산이 발생하는 경우에는 과거근무원가 또는 정산으로 인한 손익은 당기손익으로 인식됩니다.

(2) 해고급여

해고급여는 종업원이 통상적인 퇴직시점 이전에 연결회사에 의해 해고되거나 종업원이 해고의 대가로 연결회사가 제안하는 급여를 수락하는 경우 지급됩니다. 연결회사는 해고급여의 제안을 더 이상 철회할 수 없을 때 또는 구조조정에 대한 원가를 인식할 때 중 이른 날에 해고급여를 인식합니다.

2.21 주식기준보상

임직원에게 부여한 주식결제형 주식기준보상은 부여일에 지분상품의 공정가치로 측정되며, 가득기간에 걸쳐 종업원급여비용으로 인식됩니다. 가득될 것으로 예상되는 지분상품의 수량은 매 보고기간말에 비시장성과조건을 고려하여 재측정되며, 당초 추정치로부터의 변동액은 당기손익과 자본으로 인식됩니다.

주식선택권의 행사시점에 신주를 발행할 때 직접적으로 관련되는 거래비용을 제외한 순유입액은 자본금(명목가액)과 주식발행초과금으로 인식됩니다.

2.22 충당부채

충당부채는 의무를 이행하기 위하여 예상되는 지출액의 현재가치로 측정되며, 시간 경과로 인한 충당부채의 증가는 이자비용으로 인식됩니다.

2.23 리스

(1) 리스이용자

리스는 리스제공자가 자산의 사용권을 일정기간 동안 리스이용자에게 이전하고 리스이용자는 그 대가로 사용료를 리스제공자에게 지급하는 계약입니다. 리스자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분이 연결회사에게 이전되지 않은 리스는 운용리스로 분류되고, 리스지급액은 리스기간 동안 정액기준으로 비용인식됩니다.

리스자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분이 연결회사에게 이전되는 리스는 금융리스로 분류되고 리스자산의 공정가치와 최소 리스료의 현재가치 중 작은 금액이 리스기간 개시일에 각각 리스자산과 리스부채로 계상됩니다.

(2) 리스제공자

연결회사가 리스제공자인 경우 리스약정일에 리스자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분을 이전하는 리스는 금융리스로 분류되고, 금융리스 이외의 모든 리스는 운용리스로 분류됩니다. 운용리스로부터 발생하는 리스료 수익은 리스기간에 걸쳐 정액기준으로 인식되고, 운용리스의 협상 및 계약단계에서 발생한 리스개설 직접원가는 리스자산의 장부금액에 가산한 후 리스료 수익에 대응하여 리스기간 동안 비용으로 인식됩니다.

2.24 자본금

연결회사의 보통주는 자본으로 분류하고 있습니다.

연결회사가 연결회사의 보통주를 취득하는 경우, 직접거래원가를 포함하는 지급 대가는 그 보통주가 소각되거나 재발행될 때까지 연결회사의 자본에서 차감하여 표시하고 있습니다. 이러한 자기주식이 재발행되는 경우, 수취한 대가는 연결회사의 주주에게 귀속되는 자본에 포함하고 있습니다.

2.25 수익인식

수익은 연결회사의 통상적인 활동에서 발생하는 용역의 제공 및 재화의 판매에 대하여 받았거나 받을 대가의 공정가치로 구성되어 있습니다. 수익은 부가가치세, 반품, 리베이트 및 할인액을 차감한 순액으로 표시하며, 내부거래를 제거한 후의 금액으로 표시하고 있습니다.

수익금액을 신뢰성 있게 측정할 수 있고, 미래의 경제적 효익이 기업에 유입될 가능성이 높으며, 다음에서 설명하고 있는 연결회사의 활동별 특정 요건을 충족하는 경우에 수익을 인식하고 있습니다. 추정은 고객의 유형, 거래의 유형 및 개별 거래조건 등의 과거 자료를 바탕으로 하고 있습니다.

(1) 용역의 제공

서비스이용계약에 따라 서비스이용계약자의 통신을 매개하거나 통신서비스를 제공하는 경우 관련 수익은 통신서비스를 제공한 때에 인식하고 있습니다. 서비스이용계약에 따라 서비스이용계약자에게 통신설비를 이용하게 하는 경우 관련 수익은 이용기간에 걸쳐 균등하게 인식하고 있습니다. 기타 서비스 관련 수익은 해당 서비스를 제공하는 시점에 인식하고 있습니다.

용역의 제공으로 인한 수익은 용역제공거래의 성과를 신뢰성 있게 추정할 수 있는 경우에는 진행기준에 따라 수익을 인식하고, 용역제공거래의 성과를 신뢰성 있게 추정할 수 없는 경우에는 회수가능성이 높은 발생원가의 범위 내에서만 수익을 인식하고

있습니다.

결합 서비스에 대한 총 대가는 각 서비스의 공정가치 비율에 따라 배분하고 있으며, 배분된 대가는 해당 서비스의 수익인식기준에 따라 수익으로 인식하고 있습니다.

(2) 재화의 판매

단말기 판매 등 재화의 판매에 따른 수익은 재화가 구매자에게 인도되는 시점에서 인식하고 있습니다.

(3) 이자수익

이자수익은 시간의 경과에 따라 유효이자율법에 의하여 인식됩니다. 채권 손상이 발생하는 경우 채권금액의 장부금액은 회수가가능액까지 감액되며, 시간의 경과에 따라 증가하는 부분은 이자수익으로 인식됩니다. 한편, 손상채권에 대한 이자수익은 최초 유효이자율에 의하여 인식됩니다.

(4) 수수료수익

신용카드업무와 관련된 수수료수익은 경제적효익의 유입이 확실하고 신뢰성있게 측정될 수 있는 경우에 수익을 인식하고 있으며, 수취한 대가의 공정가치로 수익을 측정하고 있습니다. 매입업무수수료수익, 위임수수료수익, 부가사업수수료수익, 회원서비스수수료수익 및 자체카드수수료수익에 대해 발생주의에 의거하여 수익을 인식하고 있습니다.

(5) 로열티수익

로열티수익은 계약의 실질에 따라 발생기준에 의하여 인식됩니다.

(6) 배당금수익

배당수익은 배당금을 받을 권리가 확정되는 시점에 인식됩니다.

(7) 고객충성제도

연결회사는 고객에게 보상점수를 부여하는 고객충성제도를 운영하고 있습니다. 매출과 관련하여 받았거나 받을 대가의 공정가치는 보상점수와 매출의 나머지 부분에 배분되며, 이때 보상점수에 배분될 대가는 고객이 사용하지 않을 것으로 기대되는 부분을 고려하여 보상점수의 공정가치에 기초하여 측정됩니다. 보상점수에 대한 매출은 고객이 보상점수를 사용하는 시점에 인식됩니다.

2.26 당기법인세 및 이연법인세

법인세비용은 당기법인세와 이연법인세로 구성됩니다. 법인세는 기타포괄손익이나 자본에 직접 인식된 항목과 관련된 금액은 해당 항목에서 직접 인식하며, 이를 제외하고는 당기손익으로 인식됩니다. 법인세비용은 보고기간말 현재 제정되었거나 실질적으로 제정된 세법에 기초하여 측정됩니다.

경영진은 적용 가능한 세법 규정이 해석에 따라 달라질 수 있는 상황에 대하여 연결회사가 세무신고 시 적용한 세무정책에 대하여 주기적으로 평가하고 있습니다. 연결회사는 세무당국에 납부할 것으로 예상되는 금액에 기초하여 당기법인세비용을 인식합니다.

이연법인세는 자산과 부채의 장부금액과 세무기준액의 차이로 정의되는 일시적 차이에 대하여 장부금액을 회수하거나 결제할 때의 예상 법인세효과로 인식됩니다. 다만, 사업결합 이외의 거래에서 자산·부채를 최초로 인식할 때 발생하는 이연법인세자산과 부채는 그 거래가 회계이익이나 과세소득에 영향을 미치지 않는다면 인식되지 않습니다.

이연법인세자산은 차감할 일시적차이가 사용될 수 있는 미래 과세소득의 발생가능성이 높은 경우에 인식됩니다.

종속기업, 관계기업 및 공동기업 투자지분과 관련된 가산할 일시적차이에 대하여 소멸시점을 통제할 수 있고 예측가능한 미래에 일시적차이가 소멸하지 않을 가능성이 높은 경우를 제외하고 이연법인세부채를 인식하고 있습니다. 또한 이러한 자산으로

부터 발생하는 차감할 일시적차이에 대하여 일시적차이가 예측가능한 미래에 소멸할 가능성이 높고 일시적차이가 사용될 수 있는 과세소득이 발생할 가능성이 높은 경우에만 이연법인세자산을 인식하고 있습니다.

이연법인세자산과 부채는 당기법인세자산과 당기법인세부채를 상계할 수 있는 법적으로 집행가능한 권리를 회사가 보유하고, 이연법인세자산과 부채가 동일한 과세당국에 의해서 부과되는 법인세와 관련이 있으면서 순액으로 결제할 의도가 있는 경우에 상계됩니다.

2.27 배당금

배당금은 연결회사의 주주에 의해 승인된 시점에 부채로 인식하고 있습니다.

2.28 연결재무제표 승인

연결회사의 재무제표는 2018년 2월 6일자로 이사회에서 승인되었으며, 정기주주총회에서 수정 승인 될 수 있습니다.

3. 중요한 회계추정 및 가정

연결회사는 미래에 대하여 추정 및 가정을 하고 있습니다. 추정 및 가정은 지속적으로 평가되며, 과거 경험과 현재의 상황에서 합리적으로 예측가능한 미래의 사건을 고려하여 이루어집니다. 이러한 회계추정은 실제 결과와 다를 수도 있습니다. 다음 회계연도에 자산 및 부채 장부금액에 조정을 미칠 수 있는 유의적 위험에 대한 추정 및 가정은 다음과 같습니다.

3.1 영업권의 손상차손

영업권의 손상여부를 검토하기 위한 현금창출단위의 회수가능금액은 사용가치의 계산에 기초하여 결정됩니다(주석 12 참조).

3.2 법인세

연결회사의 과세소득에 대한 법인세는 다양한 국가의 세법 및 과세당국의 결정을 적용하여 산정되므로 최종 세효과를 산정하는 데에는 불확실성이 존재합니다(주석 30 참조).

연결회사는 "기업소득 환류세제"에 따라 2015년부터 3년간 당기 과세소득의 일정 금액을 투자, 임금증가, 배당 등에 사용하지 않았을 때 세법에서 정하는 방법에 따라 산정된 법인세를 추가로 부담합니다. 따라서, 동 기간의 당기법인세와 이연법인세를 측정할 때 환류세제에 따른 세효과를 반영하여야 하고, 이로 인해 연결회사가 3년간 부담할 법인세는 각 연도의 투자, 임금증가, 배당 등의 수준에 따라 달라지므로 최종 세효과를 산정하는 데에는 불확실성이 존재합니다.

3.3 파생상품 및 기타금융상품의 공정가치

활성시장에서 거래되지 않는 금융상품의 공정가치는 원칙적으로 평가기법을 사용하여 결정됩니다. 연결회사는 보고기간말 현재 중요한 시장상황에 기초하여 다양한 평가기법의 선택 및 가정에 대한 판단을 하고 있습니다(주석 38 참조).

3.4 대손충당금

연결회사는 고객의 지급불능 상태에서 발생하는 추정 손실의 회계처리를 위해 대손충당금 계정을 사용하고 있습니다. 대손충당금의 적정성평가 시에는 매출채권잔액의 연령분석, 과거 손상발생 경험, 고객의 신용도 및 결제조건의 변경 등에 근거합니다. 고객의 재무상태가 악화될 경우, 실제 손실금액은 예상금액보다 늘어날 수 있습니다.

3.5 순확정급여부채

순확정급여부채의 현재가치는 보험수리적방식에 의해 결정되는 다양한 요소들 특히 할인율의 변동에 영향을 받습니다(주석 17 참조).

3.6 수익이연

연결회사는 특정 서비스에 가입하는 신규고객에 대해 설치비 및 가입비를 부과하고 있습니다. 이러한 금액은 이연하여 기대고객 가입기간에 걸쳐 수익으로 인식하고 있습니다. 기대고객 가입기간의 추정은 과거 경험률에 근거하여 추정합니다. 경영진의 추정이 수정되는 경우, 수익인식 시점 및 수익인식 금액에 중요한 차이를 초래할 수 있습니다.

3.7 충당부채

연결회사는 보고기간말 현재 주석 16에서 설명하는 바와 같이 소송 및 유형자산 복구 등과 관련한 충당부채를 계상하고 있습니다. 이러한 충당부채는 과거 경험 등에 기초한 추정에 근거하여 결정됩니다.

3.8 유무형자산 및 투자부동산의 내용연수

연결회사의 토지, 영업권, 콘도회원권, 골프회원권 및 방송사업권을 제외한 유무형자산 및 투자부동산은 해당 내용연수에 따라 정액법으로 상각되고 있습니다. 이러한 추정은 해당 유무형자산 및 투자부동산의 예상사용수준 등을 고려하여 결정되었으며, 기술적 변화와 기타 다른 변화요인에 따라 중요하게 변동될 수 있습니다. 연결회사는

기존의 추정내용연수보다 내용연수가 감소하는 경우에는 감가상각비를 증가시킬 것입니다.

4. 범주별 금융상품

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 범주별 금융상품 내역은 다음과 같습니다

(단위: 백만원).

1) 2017.12.31

금 용 자 산	대여금및 수취채권	당기손익인식 금융자산	위험회피목적 파생금융자산	매도가능 금융자산	만기보유 금융자산	합 계
현금및현금성자산	1,928,182	-	-	-	-	1,928,182
매출채권및기타채권	6,671,302	-	-	-	-	6,671,302
기타금융자산	1,333,317	5,813	7,389	380,953	151	1,727,623

금 용 부 채	당기손익인식 금융부채	위험회피목적 파생금융부채	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	합 계
매입채무및기타채무	-	-	8,425,503	8,425,503
차입금	-	-	6,683,662	6,683,662
기타금융부채	5,051	93,770	87,669	186,490

2) 2016.12.31

금 용 자 산	대여금및 수취채권	당기손익인식 금융자산	위험회피목적 파생금융자산	매도가능 금융자산	만기보유 금융자산	합 계
현금및현금성자산	2,900,311	-	-	-	-	2,900,311
매출채권및기타채권	6,040,256	-	-	-	-	6,040,256
기타금융자산	716,769	6,277	227,318	404,774	30,143	1,385,281

금 용 부 채	당기손익인식 금융부채	위험회피목적 파생금융부채	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	합 계
매입채무및기타채무	-	-	8,328,082	8,328,082
차입금	-	-	8,120,791	8,120,791
기타금융부채	1,973	14,928	91,763	108,664

(2) 당기와 전기에 발생한 범주별 금융상품 순손익은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017년	2016년
대여금및수취채권		
이자수익(*1)	108,608	129,813
외환차손익(*4)	(11,949)	(7,493)
외화환산손익	(12,354)	3,083
처분손익	(20,351)	(15,838)
평가손익	(44,219)	(92,589)
당기손익인식금융자산		
배당금수익	1	-
처분손익	153	186
평가손익	(464)	(7,184)
위험회피목적 파생금융자산		
거래손익	(58,569)	-
평가손익	(63,640)	109,436
기중 인식 포괄손익(*2)	(44,429)	60,501
기중 손익대체 기타포괄손익(*2,3)	50,231	(71,915)
매도가능금융자산		
이자수익(*1)	453	40
배당금수익	5,174	3,926
처분손익	89,598	22,695
손상차손	(6,137)	(966)
기중 인식 포괄손익(*2)	51,235	10,925
기중 손익대체 기타포괄손익(*2)	(55,450)	(3,840)
만기보유금융자산		
이자수익(*1)	-	213
당기손익인식금융부채		
처분손익	-	(632)
평가손익	(3,078)	33
위험회피목적 파생금융부채		
거래손익	-	8,329
평가손익	(145,885)	(138)
기중 인식 포괄손익(*2)	(66,624)	4,295

구 분	2017년	2016년
기중 손익대체 기타포괄손익(*2,3)	91,698	(3,956)
상각후원가로 측정하는 기타금융부채		
이자비용	(302,464)	(337,219)
외환차손익(*4)	62,347	(7,518)
외화환산손익	225,695	(112,864)
합 계	(150,420)	(308,677)

(*1) 종속기업인 비씨카드(주) 등은 이자수익을 영업수익으로 인식하고 있으며, 이와 관련하여 당기 중 영업수익으로 인식한 이자수익 15,561 백만원(2016년: 14,380 백만원)이 포함되어 있습니다.

(*2) 자본에 직접 가감된 이연법인세가 반영된 후의 금액입니다.

(*3) 당기와 전기 중 일부 파생상품의 만기청산 등에 따라 기타포괄손익으로 인식했던 위험회피수단의 누적손익이 당기손익으로 대체되었습니다.

(*4) 종속기업인 비씨카드(주)는 외환차손익을 영업수익 및 영업비용으로 인식하고 있으며, 이와 관련하여 당기 중 영업수익 및 영업비용으로 인식한 외환차손익 11,049 백만원(2016년: (-)1,987 백만원)이 포함되어 있습니다.

5. 현금및현금성자산

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 사용이 제한되어 있는 현금및현금성자산의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31	사용제한내역
은행예금	16,837	19,920	국책과제특정예금 등

(2) 연결계무상태표 상의 현금및현금성자산은 연결현금흐름표 상의 현금과 동일합니다.

6. 매출채권및기타채권

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 매출채권및기타채권의 내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

1) 2017.12.31

구 분	채권액	대손충당금	현재가치 할인차금	장부금액
[유동자산]				
매출채권	3,286,169	(438,817)	(7,508)	2,839,844
기타채권	3,069,216	(66,402)	(187)	3,002,627
합 계	6,355,385	(505,219)	(7,695)	5,842,471
[비유동자산]				
매출채권	366,107	(610)	(12,803)	352,694
기타채권	522,458	(17,970)	(28,351)	476,137
합 계	888,565	(18,580)	(41,154)	828,831

2) 2016.12.31

구 분	채권액	대손충당금	현재가치 할인차금	장부금액
[유동자산]				
매출채권	3,161,234	(470,239)	(5,343)	2,685,652
기타채권	2,767,835	(121,972)	(270)	2,645,593
합 계	5,929,069	(592,211)	(5,613)	5,331,245
[비유동자산]				
매출채권	263,367	(632)	(12,835)	249,900
기타채권	507,251	(19,644)	(28,496)	459,111
합 계	770,618	(20,276)	(41,331)	709,011

(2) 발생시점으로부터 1년 이내에 만기가 도래하는 매출채권및기타채권은 현재가치 할인에 따른 효과가 중요하지 않으므로 공정가치와 장부금액이 일치합니다. 그 외 매출채권및기타채권의 공정가치는 미래에 기대되는 유입 현금흐름의 명목가액을 유효 이자율로 할인하여 산출하였습니다.

(3) 당기와 전기 중 연결회사의 대손충당금 변동내역은 다음과 같습니다

(단위: 백만원)

구 분	2017년		2016년	
	매출채권	기타채권	매출채권	기타채권
기초금액	470,871	141,616	468,741	250,842
대손상각비	38,888	5,809	84,975	7,736
환입 및 제각	(70,121)	(61,220)	(80,518)	(108,638)
연결범위변동	(107)	(35)	215	56
기타	(104)	(1,798)	(2,542)	(8,380)
기말금액	439,427	84,372	470,871	141,616

손상된 매출채권 및 기타채권에 대한 대손충당금 설정액은 영업비용, 기타비용 및 금융비용에 포함되어 있습니다.

(4) 보고기간말 현재 매출채권의 연령분석의 상세내역은 다음과 같습니다

(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
연체되지도 않고 손상되지 않은 채권	2,661,406	2,377,637
손상검토된 채권		
6개월 이하	701,032	685,288
6개월 초과 12개월 이하	70,190	87,547
12개월 초과	199,337	255,951
소 계	970,559	1,028,786
대손충당금	(439,427)	(470,871)
합 계	3,192,538	2,935,552

(5) 보고기간말 현재 연결회사의 기타채권 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
대여금	84,682	80,308
미수금(★)	2,998,532	2,713,070
미수수익	12,186	9,903
보증금	391,458	390,035
대출채권	34,273	10,355
금융리스채권	20,526	16,280
기타	21,479	26,369
대손충당금	(84,372)	(141,616)
합 계	3,478,764	3,104,704

(*) 보고기간말 현재 연결회사 중 비씨카드(주)가 보유한 신용판매자산 2,262,829 백만원 (2016.12.31: 1,962,880 백만원)이 포함되어 있습니다.

(6) 보고기간말 현재 기타채권의 연령분석의 상세내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
연체되지도 않고 손상되지도 않은 채권	3,300,136	2,975,132
손상검토된 채권		
6개월 이하	169,894	134,231
6개월 초과 12개월 이하	16,052	12,805
12개월 초과	77,054	124,152
소 계	263,000	271,188
대손충당금	(84,372)	(141,616)
합 계	3,478,764	3,104,704

(7) 보고기간말 현재 매출채권및기타채권의 신용위험의 최대 노출금액은 장부금액입니다.

7. 기타금융자산 및 기타금융부채

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 기타금융자산 및 기타금융부채의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017.12.31	2016.12.31
기타금융자산		
당기손익인식금융자산	5,813	6,277
위험회피목적 파생금융자산	7,389	227,318
금융상품(*)	1,333,317	716,769
매도가능증권(*)	380,953	404,774
만기보유증권	151	30,143
차감: 비유동항목	(754,992)	(664,726)
유동항목	972,631	720,555
기타금융부채		
당기손익인식금융부채	5,051	1,973
위험회피목적 파생금융부채	93,770	14,928
기타금융부채	87,669	91,763
차감: 비유동항목	(149,267)	(108,431)
유동항목	37,223	233

(*) 보고기간말 현재 연결회사의 기타금융자산에는 MMW(money market wrap) 및 MMT(money market trust) 870,453 백만원이 포함되어 있습니다. 또한, 기타금융자산 중 59,660 백만원(2016.12.31: 49,721 백만원)은 Ustream Inc. 매각대금 일부에 스크로와 당좌개설보증금, 동반성장 협력대출 예탁금, 대금지급보증 질권설정 등으로 사용이 제한되어 있습니다.

(2) 당기손익인식금융상품

1) 보고기간말 현재 연결회사의 당기손익인식금융상품의 내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2017.12.31		2016.12.31	
	자산	부채	자산	부채
당기손익인식지정금융상품	5,813	-	6,277	-
기타파생상품	-	5,051	-	1,973

2) 당기와 전기 중 당기손익인식금융자산 및 당기손익인식금융부채에서 발생한 평가손익 등의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

가. 당기손익인식지정금융상품

구 분	2017년		2016년	
	평가이익	평가손실	평가이익	평가손실
당기손익인식지정금융상품평가손익	-	464	470	7,654

나. 단기매매금융부채

구 분	2017년		2016년	
	평가이익	평가손실	평가이익	평가손실
기타파생상품부채평가손익	-	3,078	33	-

3) 보고기간말 현재 당기손익인식금융상품의 신용위험 최대 노출금액은 장부금액입니다.

(3) 위험회피목적 파생상품

1) 보고기간말 현재 연결회사가 보유한 파생상품의 내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구분	2017.12.31		2016.12.31	
	자산	부채	자산	부채
이자율스왑(*1)	-	2,633	-	3,278
통화스왑(*2)	7,389	81,300	214,648	11,650
선물환(*3)	-	9,837	12,670	-
소계	7,389	93,770	227,318	14,928
차감: 비유동항목	(4,675)	(56,547)	(97,220)	(14,695)
유동항목	2,714	37,223	130,098	233

(*1) 이자율변동에 따른 변동금리 원화사채의 현금흐름 변동위험을 회피하기 위한 파생상품입니다.

(*2) 이자율 및 환율변동에 따른 사채의 현금흐름 변동위험을 회피하기 위한 파생상품으로 위험회피대상 예상거래로 인하여 현금흐름 변동위험에 노출되는 예상 최장기간은 2034년 9월 7일까지입니다.

(*3) 환율변동에 따른 외화거래의 현금흐름 변동위험을 회피하기 위한 파생상품입니다.

위험회피목적파생상품의 전체 공정가치는 만약 위험회피대상항목의 잔여만기가 12개월을 초과한다면 비유동자산(부채)으로 분류하며, 12개월 이내인 경우에는 유동자산(부채)으로 분류하고 있습니다.

2) 당기와 전기 중 파생상품에서 발생한 평가손익의 내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구분	2017년			2016년		
	평가이익	평가손실	기타포괄손익(+)	평가이익	평가손실	기타포괄손익(+)
이자율스왑	38	-	637	-	148	(142)
통화스왑	19	187,468	(146,752)	97,158	(10)	85,479
선물환	-	22,114	(393)	12,278	-	146
합계	57	209,582	(146,508)	109,436	138	85,483

(*) 자본에 직접 가감된 이연법인세와 비지배지분을 고려하기 전의 금액입니다.

3) 당기 중 현금흐름위험회피와 관련하여 당기손익으로 인식한 비효과적인 부분은 평가손실 1,961 백만원(2016년: 평가이익 1,637 백만원)입니다.

(4) 매도가능금융자산

1) 보고기간말 현재 연결회사의 매도가능금융자산 내역은 다음과 같습니다

(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
시장성있는 지분증권	6,859	5,387
시장성없는 지분증권	364,195	372,703
채무증권	9,899	26,684
소 계	380,953	404,774
차감: 비유동항목	(379,488)	(384,798)
유동항목	1,465	19,976

2) 당기와 전기 중 매도가능금융자산 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
기초금액	404,774	360,037
취득	89,027	44,302
처분	(129,682)	(18,161)
평가(★)	67,593	14,413
손상	(6,137)	(966)
대체	(44,622)	5,149
기말금액	380,953	404,774

(*) 자본에 직접 가감된 이연법인세와 비지배지분을 고려하기 전의 금액입니다.

3) 보고기간말 현재 매도가능금융자산 중 채무증권의 신용위험의 최대 노출금액은 장부금액입니다.

4) 연결회사는 매도가능금융자산을 공정가액으로 평가하고 있습니다. 다만, 활성시장에서 공시되는 시장가격이 없고 공정가치를 신뢰성있게 측정할 수 없는 지분증권에 대해서는 원가로 측정하고 손상시 손상차손을 인식하고 있습니다.

5) 소프트웨어공제조합으로부터 지급보증을 제공받는 대가로 동 조합에 대한 출자금 1,000 백만원이 전액 담보로 제공되어 있습니다(주석 19 참조).

8. 재고자산

보고기간말 현재 연결회사의 재고자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31			2016.12.31		
	취득원가	평가충당금	장부가액	취득원가	평가충당금	장부가액
상품	504,321	(58,293)	446,028	403,938	(46,634)	357,304
기타	11,698	-	11,698	21,171	(494)	20,677
합 계	516,019	(58,293)	457,726	425,109	(47,128)	377,981

당기 중 비용으로 인식한 재고자산의 원가는 3,855,089 백만원(2016년: 3,589,809 백만원) 이고, 재고자산 평가손실금액은 11,165 백만원(2016년:재고자산평가환입금액 20,223 백만원)입니다.

9. 기타자산및기타부채

보고기간말 현재 연결회사의 기타자산및기타부채 내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
기타자산		
선급금	164,950	148,299
선급비용	241,078	255,464
기타	5,998	13,471
차감: 비유동항목	(107,166)	(106,099)
유동항목	304,860	311,135
기타부채		
선수금	183,735	192,445
예수금	85,142	89,679
선수수익	23,036	24,142
기타	11,629	6,160
차감: 비유동항목	(45,227)	(27,125)
유동항목	258,315	285,301

10. 유형자산

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 유형자산 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2017년

구분	토지	건물및구축물	기계장치	기타의유형자산	건설중인자산	합계
취득원가	1,309,084	3,729,228	35,106,184	1,895,332	1,093,941	43,133,769
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(132)	(1,604,496)	(25,845,999)	(1,370,409)	(622)	(28,821,658)
기초장부금액	1,308,952	2,124,732	9,260,185	524,923	1,093,319	14,312,111
취득 및 자본적지출	1,948	120	237,218	129,464	2,262,681	2,631,431
처분 및 폐기	(4,656)	(4,022)	(176,085)	(8,242)	(3,133)	(196,138)
감가상각	-	(135,242)	(2,469,459)	(150,535)	-	(2,755,236)
손상(환입)	-	-	(9,256)	(1)	(28)	(9,285)
분계정대체	26,764	25,305	2,227,808	10,344	(2,600,908)	(310,687)
종속기업의 처분에 따른 변동	-	(19)	(772)	(120)	(34)	(945)
투자부동산에서(으로)의 대체	(64,449)	1,793	-	1,184	-	(61,472)
기타	98	(245)	(8,830)	(179)	(38,304)	(47,460)
기말장부금액	1,268,657	2,012,422	9,060,809	506,838	713,593	13,562,319
취득원가	1,268,789	3,750,861	35,971,877	1,920,571	714,706	43,626,804
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(132)	(1,738,439)	(26,911,068)	(1,413,733)	(1,113)	(30,064,485)

2) 2016년

구분	토지	건물및구축물	기계장치	기타의유형자산	건설중인자산	합계
취득원가	1,287,749	3,558,460	34,398,584	1,951,749	1,033,777	42,220,319
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(132)	(1,459,416)	(24,879,791)	(1,400,766)	(1,300)	(27,741,405)
기초장부금액	1,287,617	2,099,044	9,508,793	550,983	1,032,477	14,478,914
취득 및 자본적지출	291	3,608	247,431	146,471	2,297,346	2,695,147
처분 및 폐기	(855)	(1,650)	(112,135)	(8,155)	(3,357)	(126,152)
감가상각	-	(135,389)	(2,498,837)	(143,978)	-	(2,778,204)
손상(환입)	-	-	361	(47,086)	-	(46,725)
분계정대체	4,274	136,041	2,060,936	11,073	(2,212,324)	-
종속기업의 취득에 따른 변동	-	-	68	764	-	832
기타	17,625	23,078	53,568	14,851	(20,823)	88,299
기말장부금액	1,308,952	2,124,732	9,260,185	524,923	1,093,319	14,312,111
취득원가	1,309,084	3,729,228	35,106,184	1,895,332	1,093,941	43,133,769
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(132)	(1,604,496)	(25,845,999)	(1,370,409)	(622)	(28,821,658)

(2) 보고기간말 현재 연결회사의 유형자산 담보제공 내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

1) 2017.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액	담보권자
토지	13,115	15,995	차입금	2,730	SC은행/ 산업은행
건물					
기타의유형자산	53,757	38,570		16,071	신한은행

2) 2016.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액	담보권자
토지	13,337	16,009	차입금	11,540	SC은행/ 산업은행
건물					
기타의유형자산	55,951	43,506		25,379	신한은행

(3) 당기 중 적격자산인 유무형자산 및 투자부동산에 대해 자본화된 차입원가는 8,473 백만원(2016년: 16,451 백만원)입니다. 자본화가능차입원가를 산정하기 위하여 사용된 자본화차입이자율은 3.37%~3.54%(2016년: 2.29% ~ 3.50%)입니다.

11. 투자부동산

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 투자부동산 변동내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

1) 2017년

구분	토지	건물	건설중인자산	합계
취득원가	302,750	1,119,885	78,765	1,501,400
감가상각누계액	-	(353,356)	-	(353,356)
기초장부금액	302,750	766,529	78,765	1,148,044
취득	-	775	48,075	48,850
처분	(3,493)	(6,434)	-	(9,927)
감가상각	-	(47,295)	-	(47,295)
유형자산으로(에서)의대체	64,449	(1,793)	(1,184)	61,472
대체 등	(6,916)	80,986	(85,683)	(11,613)
기말장부금액	356,790	792,768	39,973	1,189,531
취득원가	358,358	1,191,687	39,973	1,590,018
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(1,568)	(398,919)	-	(400,487)

2) 2016년

구분	토지	건물	건설중인자산	합계
취득원가	340,790	1,011,236	74,208	1,426,234
감가상각누계액	-	(324,164)	-	(324,164)
기초장부금액	340,790	687,072	74,208	1,102,070
취득	51	417	160,138	160,606
처분	(5,837)	(1,802)	-	(7,639)
감가상각	-	(43,575)	-	(43,575)
대체 등	(32,254)	124,417	(155,581)	(63,418)
기말장부금액	302,750	766,529	78,765	1,148,044
취득원가	302,750	1,119,885	78,765	1,501,400
감가상각누계액	-	(353,356)	-	(353,356)

(2) 보고기간말 현재 연결회사의 투자부동산의 공정가치는 1,755,600 백만원(2016: 1,962,779 백만원)입니다. 투자부동산의 공정가치는 미래 현금흐름에 기초하여 추정되었습니다.

(3) 당기 중 투자부동산에서 발생한 임대수익은 205,993 백만원(2016년: 184,670 백만원)이며, 임대수익이 발생한 투자부동산과 직접 관련된 운영비용(유지와 보수비용 포함)은 영업비용에 포함되어 있습니다.

(4) 보고기간말 현재 연결회사의 투자부동산 담보제공 내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

1) 2017.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액
토지, 건물	772,708	104,861	보증금	90,150
토지, 건물	7,897	7,905	차입금	5,270

2) 2016.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액
토지, 건물	711,989	98,543	보증금	84,334
토지, 건물	8,035	7,891	차입금	5,260

12. 무형자산

(1) 당기와 전기 중 무형자산의 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2017년

구분	영업권	개발비(※)	소프트웨어	주파수이용권	기타무형자산	합계
취득원가	492,105	1,483,205	838,532	2,531,654	1,154,993	6,500,489
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(238,619)	(1,148,529)	(641,394)	(854,365)	(594,779)	(3,477,686)
기초장부금액	253,486	334,676	197,138	1,677,289	560,214	3,022,803
취득 및 자본적지출	-	247,863	60,475	-	78,372	386,710
처분 및 폐기	-	(14,806)	(548)	-	(11,859)	(27,213)
상각	-	(151,718)	(73,174)	(311,146)	(99,112)	(635,150)
손상	(84,606)	-	(3)	-	(31,486)	(116,095)
종속기업의 처분에 따른 변동	-	(332)	(3,216)	-	(1,374)	(4,922)
기타	-	2,876	9,569	(1,201)	(4,674)	6,570
기말장부금액	168,880	418,559	190,241	1,364,942	490,081	2,632,703
취득원가	474,908	1,643,886	893,500	2,530,341	1,171,378	6,714,013
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(306,028)	(1,225,327)	(703,259)	(1,165,399)	(681,297)	(4,081,310)

2) 2016년

구분	영업권	개발비(※)	소프트웨어	주파수이용권	기타무형자산	합계
취득원가	449,379	1,487,420	805,387	2,591,229	1,109,085	6,442,500
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(107,038)	(1,025,877)	(574,003)	(1,618,459)	(517,372)	(3,842,749)
기초장부금액	342,341	461,543	231,384	972,770	591,713	2,599,751
취득 및 자본적지출	-	36,075	35,631	978,309	74,312	1,124,327
처분 및 폐기	-	(8,600)	(1,928)	-	(16,397)	(26,925)
상각	-	(162,682)	(78,643)	(273,790)	(84,606)	(599,721)
손상	(131,600)	-	(46)	-	(3,618)	(135,264)
종속기업의 취득에 따른 변동	42,745	-	2,462	-	16,015	61,222
기타	-	8,340	8,278	-	(17,205)	(587)
기말장부금액	253,486	334,676	197,138	1,677,289	560,214	3,022,803
취득원가	492,105	1,483,205	838,532	2,531,654	1,154,993	6,500,489
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(238,619)	(1,148,529)	(641,394)	(854,365)	(594,779)	(3,477,686)

(※) 개발비로 인식된 무형자산에는 통합빌딩시스템 및 정보관리시스템 구축을 위해 지출된 금액 등이 포함되어 있습니다.

(2) 보고기간말 현재 내용연수가 비한정인 것으로 평가하여 상각하고 있지 아니한 무형자산 중 영업권을 제외한 회원권 등의 장부가액은 238,053 백만원(2016.12.31: 268,350 백만원)입니다.

(3) 영업권은 영업부문에 따라 식별된 연결회사의 현금창출단위에 배부하고 있습니다. 보고기간말 현재 연결회사의 영업권은 다음과 같이 배부되어 있습니다 (단위: 백만원).

부 문	구 분	금 액
Customer/Marketing	무선사업(*)	65,057
금융	비씨카드㈜(*)	41,234
기타	플레이디㈜(구, 엔서치마케팅㈜)(*)	42,745
	㈜지니뮤직(구, ㈜케이티뮤직) 등	19,844
합 계		168,880

(*) 무선사업, 비씨카드㈜ 및 플레이디㈜(구, 엔서치마케팅㈜)의 회수가능금액은 각각 사용가치 계산에 근거하여 결정되었습니다. 각 사용가치의 계산은 경영진이 승인한 향후 5년간의 재무예산에 근거하여 현금흐름추정치를 사용하였습니다. 재무예산을 초과한 현금흐름은 예상성장률을 이용하여 추정하였으며, 동 성장률은 현금창출단위가 속한 산업의 장기평균성장률을 초과하지 않습니다. 연결회사는 각 매출액성장률을 과거의 실적과 미래 시장변동에 대한 기대수준에 근거하여 결정하고 있습니다. 연결회사는 과거 실적과 시장 성장에 대한 예측에 근거하여 현금흐름추정치를 결정하였으며, 사용된 할인율은 관련된 영업의 특수한 위험을 반영한 할인율입니다. 손상평가 수행 결과, 연결회사는 현금창출단위의 장부가액이 회수가능액을 초과하지는 않을 것으로 판단하고 있습니다. 이에 따라 연결회사가 당기와 전기 중 무선사업, 비씨카드㈜ 및 플레이디㈜(구, 엔서치마케팅㈜)에 배부된 영업권에 대해 손상차손으로 인식한 금액은 없습니다.

당기 중 위성방송 부문의 ㈜케이티스카이라이프에 대해 연결회사는 현금창출단위의 장부가액이 회수가능액을 초과함에 따라, 영업권 78,200 백만원 및 비한정 무형자산 29,325 백만원을 손상차손으로 인식하였으며, 연결손익계산서의 기타비용으로 인식하였습니다. 이는 인터넷 사업자, IPTV 및 케이블TV 사업자간 경쟁이 점차 심화되고 있는 시장환경을 반영한 결과입니다.

한편, ㈜케이티스카이라이프의 회수가능금액 사용가치 또는 처분부대원가를 차감한 공정가치에 근거하여 결정되었습니다. 사용가치의 계산은 향후 5년간의 재무예산에 근거하여 현금흐름추정치를 사용하였습니다. 재무예산기간을 초과한 현금흐름은 예상성장률 0.0%을 이용하여 추정하였으며, 동 성장률은 현금창출단위가 속한 산업의 장기평균성장률을 초과하지 않습니다. 연결회사는 매출액성장률(-0.77%)을 과거의 실적과 시장개발에 대한 기대수준에 근거하여 결정하고 있습니다. 연결회사는 과거 실적과 시장 성장에 대한 예측에 근거하여 현금흐름추정치를 결정하였으며, 사용된 할인율 13.25%은 관련된 영업부문의 특수한 위험을 반영한 할인율입니다.

13. 관계기업 및 공동기업투자

(1) 보고기간말 현재 주요 관계기업 현황은 다음과 같습니다.

기업명	소유지분율		주된 사업장	사용재무제표일
	2017.12.31	2016.12.31		
KF투자조합	33.3%	33.3%	한국	12월 31일
KT-SB벤처투자조합(*)	50.0%	50.0%	한국	12월 31일
Mongolian Telecommunications(*)	-	40.0%	몽골	12월 31일
케이티와이브로인프라㈜ (*)	-	26.2%	한국	12월 31일
KT-IBKC 미래투자조합1호(*)	50.0%	50.0%	한국	12월 31일
KT-CXP 뉴미디어투자조합	49.7%	49.7%	한국	12월 31일
㈜케이뱅크은행(*)	10.0%	-	한국	12월 31일

(*) KT-SB벤처투자조합 및 KT-IBKC 미래투자조합1호는 보고기간말 현재 연결회사의 지분율은 50%이나, 피투자회사의 재무 또는 영업정책을 결정할 수 있는 능력을 보유하지 못하므로 공동기업 투자주식으로 분류하고 지분법을 적용하고 있습니다. Mongolian Telecommunications 는 당기말 현재 보유지분 전체를 매각예정자산으로 분류하였으며, 케이티와이브로인프라㈜는 2017년 중 청산되었습니다. 또한 ㈜케이뱅크은행 지분율에는 무의결권 전환주식 8%가 제외되어 있습니다.

(2) 당기와 전기 중 관계기업 및 공동기업투자의 변동내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

1) 2017년

관계기업및공동기업투자 회사명	기초금액	취득(처분)	관계기업및공동기업 순손익에 대한 지분 해당액(+)	손상	기 타	기말금액
KF투자조합	134,969	-	4,275	-	290	139,534
KT-SB벤처투자조합	4,736	(1,069)	(725)	-	-	2,942
Mongolian Telecommunications	6,244	-	(348)	-	(5,896)	-
케이티와이브로인프라㈜	52,200	(52,200)	-	-	-	-
KT-BKC 미래투자조합1호	3,621	7,500	(296)	-	-	10,825
KT-CF 뉴미디어투자조합	4,454	(2,970)	810	-	-	2,294
㈜케이뱅크은행	-	26,543	(17,244)	-	32,809	42,108
기타	77,851	3,178	(1,952)	(3,662)	6,313	81,728
합 계	284,075	(19,018)	(15,480)	(3,662)	33,516	279,431

2) 2016년

관계기업및공동기업투자 회사명	기초금액	취득(처분)	관계기업및공동기업 순손익에 대한 지분 해당액(+)	손상	기 타	기말금액
KF투자조합	127,583	-	7,446	-	(60)	134,969
KT-SB벤처투자조합	4,861	-	(125)	-	-	4,736
Mongolian Telecommunications	7,483	-	32	-	(1,271)	6,244
케이티와이브로인프라㈜	69,328	-	-	(17,128)	-	52,200
KT-CF 뉴미디어투자조합	3,860	-	594	-	-	4,454
기타	56,914	29,052	(5,400)	-	906	81,472
합 계	270,029	29,052	2,547	(17,128)	(425)	284,075

(*) 종속기업인 (주)케이티인베스트먼트는 관계기업투자의 순손익 지분해당액을 영업 손익으로 인식하고 있으며, 당기 중 영업손익으로 인식한 순손익 지분해당액은 1,588 백만원 (2016년: 52 백만원) 입니다.

(3) 보고기간말 현재 연결회사의 주요 관계기업 및 공동기업의 보고기간말 현재 요약 재무상태표와 당기 및 전기의 요약손익계산서는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2017년

관계기업 및 공동기업투자 회사명	2017.12.31				2017년				관계기업 및 공동기업에서 수령한 배당금
	유동자산	비유동자산	유동부채	비유동부채	영업수익	당기순 손익	기타포괄 손익	총포괄 손익	
KF투자조합	144,874	273,727	-	-	36,462	12,825	1,868	14,693	739
KT-SB벤처투자조합	120	5,770	6	-	3	(1,449)	-	(1,449)	-
KT-IBK 미래투자조합1호	5,499	16,302	152	-	15	(593)	-	(593)	-
KT-CY 뉴미디어투자조합	287	4,333	-	-	1,593	1,632	-	1,632	-
㈜케이뱅크은행	1,258,969	92,137	1,116,154	1,177	20,926	(83,787)	(746)	(84,533)	-

2) 2016년

관계기업 및 공동기업투자 회사명	2016.12.31				2016년				관계기업 및 공동기업에서 수령한 배당금
	유동자산	비유동자산	유동부채	비유동부채	영업수익	당기순 손익	기타포괄 손익	총포괄 손익	
KF투자조합	154,651	250,257	-	-	26,942	22,338	(9,425)	12,913	3,201
KT-SB벤처투자조합	1,009	8,704	242	-	2	(251)	-	(251)	-
Mongolian Telecommunications	9,852	9,055	3,296	-	10,336	81	3,178	3,259	-
케이티와이브로인프라㈜	274,811	6	4,996	52	391	5,025	-	5,025	-
KT-CY 뉴미디어투자조합	1,801	7,170	4	-	1,684	1,195	-	1,195	-

(4) 당기와 전기의 주요 관계기업 및 공동기업의 재무정보금액을 관계기업 및 공동기업에 대한 지분의 장부금액으로 조정한 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2017년

기업명	당기말 순자산 (a)	연결실체지분율 (b)	순자산지분금액 (c) = (a) × (b)	미실현손익 등 (d)	장부금액 (c) + (d)
KF투자조합	418,601	33.3%	139,534	-	139,534
KT-SB벤처투자조합	5,884	50.0%	2,942	-	2,942
KT-BKC 미래투자조합1호	21,649	50.0%	10,825	-	10,825
KT-CF 뉴미디어투자조합	4,620	49.7%	2,294	-	2,294
㈜케이뱅크은행(*)	233,775	10.0%	42,108	-	42,108

(*) ㈜케이뱅크은행 지분율에는 무의결권 전환주식 8%가 제외되어 있습니다.

2) 2016년

기업명	당기말 순자산 (a)	연결실체지분율 (b)	순자산지분금액 (c) = (a) × (b)	미실현손익 등 (d)	장부금액 (c) + (d)
KF투자조합	404,908	33.3%	134,834	-	134,834
KT-SB벤처투자조합	9,471	50.0%	4,736	-	4,736
Mongolian Telecommunications	15,610	40.0%	6,244	-	6,244
케이티와이브로인프라㈜	269,769	26.2%	70,679	(18,479)	52,200
KT-CF 뉴미디어투자조합	8,967	49.7%	4,457	-	4,457

(5) 당기 중 연결회사는 지분법 적용의 중지로 인하여 관계기업 및 공동기업투자에 대한 4,391 백만원(2016년: 1,354 백만원)의 손실을 인식하지 않았습니다. 보고기간 말 현재 인식되지 않은 누적포괄손실액은 17,045 백만원(2016.12.31: 18,096 백만원)입니다.

14. 매입채무및기타채무

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 매입채무및기타채무 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
유동부채		
매입채무	1,399,287	1,235,955
기타채무	6,024,847	5,903,816
합 계	7,424,134	7,139,771
비유동부채		
매입채무	4,787	8,041
기타채무	996,582	1,180,270
합 계	1,001,369	1,188,311

(2) 보고기간말 현재 연결회사의 기타채무 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
미지급금(*)	4,773,223	4,803,642
미지급비용	1,011,089	1,061,002
영업예수금	850,999	861,739
기타	386,118	357,703
차감: 비유동항목	(996,582)	(1,180,270)
유동항목	6,024,847	5,903,816

(*) 보고기간말 현재 연결회사 중 비씨카드(주)가 보유한 신용판매부채 2,365,477 백만원(2016.12.31: 2,095,989 백만원)이 포함되어 있습니다.

15. 차입금

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 차입금 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원, 외화 단위: 천).

1) 사채

종 류	상환기일	연이자율	2017.12.31		2016.12.31	
			2017.12.31	외화금액	원화금액	외화금액
외화표시고정금리부사채(*1)	2034-09-07	6.50%	USD 100,000	107,140	USD 100,000	120,850
외화표시고정금리부사채	2017-01-20	-	-	-	USD 350,000	422,975
외화표시변동금리부사채(*2)	2018-08-28	LIBOR(3M)+1.15%	USD 300,000	321,420	USD 300,000	362,550
외화표시고정금리부사채	2017-04-22	-	-	-	USD 650,000	785,525
외화표시고정금리부사채	2019-04-22	2.63%	USD 350,000	374,990	USD 350,000	422,975
외화표시고정금리부사채	2018-01-29	0.86%	JPY 6,800,000	64,539	JPY 6,800,000	70,503
외화표시고정금리부사채	2018-02-23	0.48%	JPY 15,000,000	142,367	JPY 15,000,000	155,522
외화표시고정금리부사채	2026-07-18	2.50%	USD 400,000	428,560	USD 400,000	483,400
외화표시고정금리부사채	2022-08-07	2.63%	USD 400,000	428,560	-	-
제 173-2회 공모사채	2018-08-06	6.62%	-	100,000	-	100,000
제 177-3회 공모사채	2017-02-09	-	-	-	-	170,000
제 179회 공모사채	2018-03-29	4.47%	-	260,000	-	260,000
제 180-2회 공모사채	2021-04-26	4.71%	-	380,000	-	380,000
제 181-2회 공모사채	2018-08-26	3.99%	-	90,000	-	90,000
제 181-3회 공모사채	2021-08-26	4.09%	-	250,000	-	250,000
제 182-2회 공모사채	2021-10-28	4.31%	-	100,000	-	100,000
제 183-2회 공모사채	2021-12-22	4.09%	-	90,000	-	90,000
제 183-3회 공모사채	2031-12-22	4.27%	-	160,000	-	160,000
제 184-1회 공모사채	2018-04-10	2.74%	-	120,000	-	120,000
제 184-2회 공모사채	2023-04-10	2.95%	-	190,000	-	190,000
제 184-3회 공모사채	2033-04-10	3.17%	-	100,000	-	100,000
제 185-1회 공모사채	2018-09-16	3.46%	-	200,000	-	200,000
제 185-2회 공모사채	2020-09-16	3.65%	-	300,000	-	300,000
제 186-1회 공모사채	2017-06-26	-	-	-	-	120,000
제 186-2회 공모사채	2019-06-26	3.08%	-	170,000	-	170,000
제 186-3회 공모사채	2024-06-26	3.42%	-	110,000	-	110,000
제 186-4회 공모사채	2034-06-26	3.70%	-	100,000	-	100,000
제 187-1회 공모사채	2017-09-02	-	-	-	-	110,000
제 187-2회 공모사채	2019-09-02	2.97%	-	220,000	-	220,000
제 187-3회 공모사채	2024-09-02	3.31%	-	170,000	-	170,000
제 187-4회 공모사채	2034-09-02	3.55%	-	100,000	-	100,000
제 188-1회 공모사채	2020-01-29	2.26%	-	160,000	-	160,000
제 188-2회 공모사채	2025-01-29	2.45%	-	240,000	-	240,000
제 188-3회 공모사채	2035-01-29	2.71%	-	50,000	-	50,000
제 189-1회 공모사채	2019-01-27	1.76%	-	100,000	-	100,000
제 189-2회 공모사채	2021-01-27	1.95%	-	130,000	-	130,000
제 189-3회 공모사채	2026-01-27	2.20%	-	100,000	-	100,000
제 189-4회 공모사채	2036-01-27	2.35%	-	70,000	-	70,000

종 류	상환기일	연이자율	2017.12.31		2016.12.31	
			2017.12.31	외화금액	원화금액	외화금액
제17회 무보증사채	2018-04-22	1.89%	-	60,000	-	60,000
소 계				5,987,576		7,344,300
차감: 1년 이내 상환 도래분				(1,357,776)		(1,607,570)
사채할인발행차금				(19,347)		(20,852)
차감계				4,610,453		5,715,878

(*1) 연결회사의 싱가포르 증권거래소에 등록된 Medium Term Note 프로그램(이하 "MTN 프로그램") 한도는 USD 2,000 백만이며, 지배기업이 동 MTN 프로그램을 통하여 발행한 외화표시 고정금리부사채 중 보고기간말 현재 상환기일이 도래하지 않은 사채의 금액은 USD 100 백만입니다. 2007년 이후 MTN 프로그램은 더 이상 유효하지 않습니다.

(*2) 보고기간말 현재 LIBOR(3M) 금리는 약 1.695% 입니다.

2) 차입금

가. 단기차입금

구분	차입처	이자율	2017.12.31	2016.12.31
			2017.12.31	원화금액
운전자금대출	신한은행	2.99%~4.41%	113,300	120,300
	SC은행	-	-	8,000
	산업은행	3.97%	12,000	20,800
	기업은행	-	-	1,000
	수협은행	4.22%	3,000	3,000
합 계			128,300	153,100

나. 장기차입금

차입처	차입용도	이자율	2017.12.31		2016.12.31	
		2017.12.31	외화금액	원화금액	외화금액	원화금액
한국수출입은행	남북협력기금(*1)	1.50%	-	4,688	-	5,181
신한은행	일반대출	2.50%	-	30,000	-	31,000
	시설대출	2.56%	-	6,000	-	6,493
	선박시설대출(*2)	LIBOR(3M)+0.706%	USD 15,000	16,071	USD 21,000	25,379
KEB하나은행	일반대출	3.95%	-	3,000	-	3,000
SC은행	일반대출	3.16%	-	8,000	-	-
우리은행	일반대출	-	-	-	-	13,000
농협은행	일반대출	2.86%	-	8,000	-	-
	시설대출	2.00%	-	123	-	123
산업은행	일반대출	3.27%	-	30,000	-	30,000
국민은행	시설대출	2.59%	-	2,333	-	7,000
NH투자증권	기업어음(OP)	3.17%	-	300,000	-	300,000
기타	상환전환우선주(*3)	-	-	950	-	950
	국민은행 등	3.15%	USD 166,108	177,968	USD 183,796	222,117
소 계				587,133		644,243
차감: 1년 이내 상환 도래분				(87,398)		(59,331)
차 감 계				499,735		584,912

(*1) 상기 남북협력기금은 7년 거치 13년 분할상환 조건으로 차입하였습니다.

(*2) 보고기간말 현재 LIBOR(3M) 금리는 약 1.695%입니다.

(*3) 종속기업인 (주)스카이라이프티브이는 2010년에 1,900,000주의 상환전환우선주를 발행하였으며 주당 발행가액은 500원입니다.

(2) 보고기간말 현재 유동성 부분을 포함한 사채 및 차입금의 연도별 상환계획은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

연 도	사 채			차입금			합 계
	원화사채	외화사채	계	원화차입금	외화차입금	계	
2018.01.01~2018.12.31	830,000	528,326	1,358,326	167,395	48,303	215,698	1,574,024
2019.01.01~2019.12.31	490,000	374,990	864,990	343,465	48,303	391,768	1,256,758
2020.01.01~2020.12.31	460,000	-	460,000	1,518	45,089	46,607	506,607
2021.01.01~2021.12.31	950,000	-	950,000	1,518	41,875	43,393	993,393
2022.01.01 이후	1,390,000	964,260	2,354,260	7,498	10,469	17,967	2,372,227
합 계	4,120,000	1,867,576	5,987,576	521,394	194,039	715,433	6,703,009

(3) 보고기간말 현재 연결회사 차입금의 장부금액과 공정가치는 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구분	2017.12.31		2016.12.31	
	장부금액	공정가치	장부금액	공정가치
사채	5,968,229	6,022,551	7,323,448	7,387,065
장기차입금(유동성차입금 포함)	587,133	587,475	644,243	644,010
단기차입금	128,300	128,300	153,100	153,100
합계	6,683,662	6,738,326	8,120,791	8,184,195

지배회사는 사채 및 장기차입금의 공정가치를 미래에 기대되는 유출 현금흐름의 명목가액을 가중평균차입이자율인 3.37%(2016.12.31: 3.38%)로 할인하여 산출하였습니다. 종속기업의 차입금은 장부금액이 공정가치의 합리적인 근사치입니다.

16. 총당부채

당기와 전기 중 연결회사의 총당부채 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

(1) 2017년

구 분	소송총당부채	복구총당부채	기타총당부채	합 계
기초장부금액	19,038	101,312	76,829	197,179
전입 및 대체	3,842	2,827	41,550	48,219
사용	(1,740)	(2,178)	(22,382)	(26,300)
환입	(2,834)	(1,723)	(11,467)	(16,024)
연결범위의 변동	-	(22)	(22)	(44)
기말장부금액	18,306	100,216	84,508	203,030
유동항목	17,238	1,766	59,168	78,172
비유동항목	1,068	98,450	25,340	124,858

(2) 2016년

구 분	소송총당부채	복구총당부채	기타총당부채	합 계
기초장부금액	17,524	91,827	85,921	195,272
전입 및 대체	3,392	13,653	40,293	57,338
사용	(640)	(3,378)	(37,378)	(41,396)
환입	(1,238)	(790)	(12,007)	(14,035)
기말장부금액	19,038	101,312	76,829	197,179
유동항목	18,988	2,334	75,163	96,485
비유동항목	50	98,978	1,666	100,694

17. 순확정급여부채

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 재무상태표에 인식된 금액은 다음과 같이 산정되었습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
확정급여채무의 현재가치	1,911,166	1,713,184
사외적립자산의 공정가치	(1,519,779)	(1,334,780)
재무상태표 상 부채	395,079	378,404
재무상태표 상 자산	3,692	-

(2) 당기와 전기 중 연결회사의 확정급여채무의 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
기초금액	1,713,184	1,601,974
당기근무원가	210,336	205,114
이자비용	38,994	37,378
급여지급액	(154,600)	(127,581)
과거근무원가 및 정산손익	(61)	(424)
재측정요소:		
- 인구통계적가정의 변동으로 인한 보험수리적손익	3,353	(53,407)
- 재무적가정의 변동으로 인한 보험수리적손익	36,946	26,717
- 경험적조정으로 인한 보험수리적손익	63,583	18,809
연결범위의 변동	(569)	4,604
보고기간말 금액	1,911,166	1,713,184

(3) 당기와 전기 중 연결회사의 사외적립자산 공정가치 변동내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
기초금액	1,334,780	1,077,891
이자수익	30,303	25,237
재측정요소:		
- 사외적립자산의 수익(이자수익에 포함된 금액 제외)	(5,557)	(2,323)
급여지급액	(130,510)	(88,876)
사용자기여금	290,895	322,851
연결범위변동	(132)	-
기말금액	1,519,779	1,334,780

(4) 당기와 전기 중 연결회사의 손익계산서에 반영된 금액은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
당기근무원가	210,336	205,114
순이자원가	8,691	12,141
과거근무원가	(61)	424
타계정대체	(9,196)	(8,737)
종업원 급여에 포함된 총 비용	209,770	208,942

(5) 보고기간말 현재 사용한 주요 보험수리적 가정은 다음과 같습니다.

구 분	2017.12.31	2016.12.31
할인율	1.85%~3.66%	1.90%~2.98%
미래임금상승률	1.00%~8.03%	1.09%~8.20%

(6) 보고기간말 주요 가정의 변동에 따른 당기 확정급여채무의 민감도 분석은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	확정급여채무에 대한 영향		
	가정의 변동	가정의 증가	가정의 감소
할인율	0.5% 포인트	(62,000)	76,560
미래임금상승률	0.5% 포인트	71,273	(57,848)

할인율인 우량채 수익률의 하락은 제도가 보유하고 있는 채무증권의 가치를 일부 증가시켜 상쇄효과가 있으나, 확정급여부채의 증가를 가져오므로 가장 유의적인 위험 요소입니다.

상기의 민감도 분석은 다른 가정은 일정하다는 가정하에 산정되었으나, 실무적으로는 여러 가정이 서로 관련되어 변동됩니다. 주요 보험수리적가정의 변동에 대한 확정급여채무의 민감도는 재무상태표에 인식된 확정급여채무 산정시 사용한 예측단위접근법과 동일한 방법을 사용하여 산정되었습니다.

(7) 미래현금흐름에 대한 확정급여제도의 영향

연결회사는 사외적립자산의 적립수준을 매년 검토하고, 근로자퇴직급여보장법에서 요구하는 수준 이상으로 유지하는 사외적립자산 정책을 보유하고 있습니다. 2018년 12월 31일로 종료하는 회계연도의 예상기여금에 대한 사용자의 합리적인 추정치는 197,942 백만원 입니다.

보고기간말 현재 할인되지 않은 확정급여 지급액의 만기분석은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	1년미만	1년~2년미만	2~5년미만	5년이상	합 계
확정급여 지급액	142,963	179,612	627,302	3,763,601	4,713,478

연결회사 확정급여채무의 가중평균만기는 7.6년입니다.

18. 확정기여제도

당기 중 확정기여제도와 관련하여 비용으로 인식한 금액은 45,936 백만원(2016년:46,023 백만원)입니다.

19. 우발부채와 약정사항

(1) 보고기간말 현재 연결회사의 국내 금융기관과의 주요 약정사항은 다음과 같습니다(원화단위: 백만원, 외화단위: 천).

약정사항	약정금융기관	통화	약정금액	실행금액
당좌차월	국민은행 등	KRW	1,730,000	72
상업어음할인	NH투자증권	KRW	370,000	300,000
외상매출채권담보대출	농협은행 등	KRW	35,560	-
전자외상매출채권담보대출	신한은행 등	KRW	343,000	42,350
플러스전자어음	기업은행	KRW	50,000	140
운전자금대출	산업은행 등	KRW	306,500	207,300
그린에너지팩토링	신한은행	KRW	16	16
선물환거래약정	신한은행	USD	11,500	-
시설자금대출	국민은행 등	KRW	8,456	8,456
		USD	212,000	166,108
선박시설자금대출	신한은행	USD	30,000	15,000
남북협력기금	한국수출입은행	KRW	37,700	4,688
합 계		KRW	2,881,232	563,022
		USD	253,500	181,108

(2) 보고기간말 현재 연결회사가 금융기관으로부터 제공받고 있는 지급보증의 내역은 다음과 같습니다(원화단위: 백만원, 외화단위: 천).

보증사항	금융기관	통화	보증한도
계약이행보증	서울보증보험 등	KRW	116,787
		USD	1,275
수입LC관련지급보증	기업은행 등	USD	5,980
외화지급보증	KEB하나은행 등	USD	54,072
		PLN(*)	23,000
선수금환급보증	한국수출입은행	USD	7,414
포괄여신한도	KEB하나은행 등	KRW	55,000
입찰보증	KEB하나은행	USD	400
입찰보증	소프트웨어공제조합	KRW	96,911
계약이행/하자보수보증		KRW	302,062
선급금/기타보증		KRW	99,228
하자이행보증	서울보증보험	KRW	2,962
인허가지급보증		KRW	4,077
공매보증		KRW	50
공탁보증		KRW	4,203
합 계		KRW	681,280
		USD	69,141
		PLN(*)	23,000

(*) 폴란드의 즈워티 통화입니다.

(3) 보고기간말 현재 연결회사가 제3자를 위하여 제공한 지급보증의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

회사	지급보증대상	채권자	보증한도	실행금액	보증기간
㈜케이티에스테이트	부산 가야 센트레빌 수분양자	신한은행	48,536	8,309	2017.11.10~2020.10.31
㈜케이티에스테이트	대구 범어네거리 서한이다움 수분양자	신한은행	81,722	14,237	2017.10.29~2020.11.30
㈜케이티하이빌	KEB하나은행	현금 결제고객	384	-	2017.04.19~2018.04.19

(4) 지배기업은 종속기업인 ㈜케이티셋의 분할 전 채무에 대해 연대하여 변제할 책임이 있습니다. 보고기간말 현재 지배기업과 ㈜케이티셋이 연대하여 변제할 금액은 4,328 백만원입니다.

(5) 연결회사는 당기와 전기 중 유동화전문회사(2017년: 기가엘티이제31차~제36차 유동화전문 유한회사 및 엠모바일 제1차 유동화전문 유한회사, 2016년: 올레케이티 제25차~제26차 유동화전문 유한회사, 기가엘티이제27차~제30차 유동화전문 유한회사)와 각각 유동화자산 양도계약을 체결하여 이동통신 단말기할부대금채권 중 일부를 양도하였습니다. 연결회사는 각각의 유동화전문회사와 자산관리위탁계약을 체결하여 양도한 단말기할부대금채권의 관리업무를 수행하고 있으며, 유동화전문회사 청산시 자산관리수수료를 지급받기로 약정하였습니다.

(6) 보고기간말 현재 연결회사가 피소되어 계류중인 소송사건 등은 187건이고 소송가액은 112,639 백만원(2016년: 77,461 백만원)입니다. 연결회사는 이와 관련하여 총당부채 18,306 백만원을 계상하고 있으며, 이에 대한 최종결과는 보고기간말 현재로서는 알 수 없습니다.

(7) Asia Broadcast Satellite Holdings, Ltd. (이하 "ABS")는 KOREASAT 3호 위성매매계약과 관련하여 KOREASAT 3호 소유권 확인 및 매매계약 위반을 원인으로 한 손해배상청구를 목적으로 2013년 12월 31일 국제상업회의소 중재법원(The International Court of Arbitration of the International Chamber of Commerce, 이하 "ICC")에 지배기업과 종속기업인 (주)케이티셋을 제소하였습니다. 또한, ABS는 KOREASAT 3호 위성 수탁관제계약과 관련하여 지상장비의 이전과 수탁관제계약 위반을 원인으로 한 손해배상청구를 목적으로 2013년 12월 24일 미국중재협회 국제분쟁해결센터(International Centre for Dispute Resolution of the American Arbitration Association)에 지배기업과 종속기업인 (주)케이티셋을 제소하였습니다. 이러한 2건의 중재는 ICC에 의해 1개의 절차로 병합되어 중재절차가 진행되고 있으며, 2017년 7월 ICC는 KOREASAT 3호 위성소유권이 ABS Holdings사에 있다고 일부 판정을 내렸습니다. 이에 대하여 본 중재판정의 공동당사자인 지배기업 및 종속기업인 (주)케이티셋은 미합중국소재 관할법원에 본 중재판정의 취소를 요구하는 소송을 제기하였습니다. 이에 대한 최종결과는 보고기간말 현재 합리적으로 예측할 수 없습니다.

(8) 사채발행과 차입에 대한 계약서에 따르면, 연결회사는 부채비율 등의 특정한 재무비율을 일정수준으로 유지하고, 조달된 자금을 정해진 목적에만 사용하며, 채권자에게 이를 정기적으로 보고하도록 요구받고 있습니다. 또한 계약서에는 연결회사가 보유한 자산에 대해 추가적인 담보 제공 및 특정 자산의 처분을 제한하는 조항이 포함되어 있습니다.

(9) 보고기간말 현재 연결회사는 논산 화지동 공동주택 개발사업에 대하여 책임준공 이행확약을 제공하고 있으며, 2017년 11월 24일부터 2019년 8월 9일까지 관련 대출의 대출채무 변제기가 도래하는 경우 9,000백만원을 한도로 채무자 에이블엔에스제일차 주식회사의 대출원금 잔액에 대해 병존적으로 채무인수할 것을 약정하고 있습니다.

(10) 보고기간말 현재 연결회사는 알제리 시디압델라 신도시 건설사업에 대한 컨소시엄 참여사(지분율 2.5%)로서 다른 컨소시엄 참여사와 함께 연대책임을 부담하고 있습니다.

(11) 보고기간말 현재 발생하지 아니한 유무형자산의 취득을 위한 2017년말 기준 약정액은 622,059 백만원(2016년말 기준 약정액 489,753 백만원)입니다.

20. 리스

보고기간말 현재 연결회사가 체결하고 있는 취소불능의 리스계약의 내용은 다음과 같습니다.

(1) 리스이용자

1) 보고기간말 현재 연결회사의 금융리스자산 내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
취득원가	325,975	298,631
감가상각누계액	(126,091)	(105,013)
장부금액	199,884	193,618

보고기간말 현재 연결회사는 금융리스자산을 기타의유형자산으로 계상하고 있으며, 당기 중 상기 금융리스자산과 관련하여 연결회사가 인식한 감가상각비는 58,535 백만원(2016년: 50,704백만원)입니다.

2) 보고기간말 현재 연결회사의 금융리스의 미래 최소리스료는 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
최소리스료 총액		
1년 이내	88,441	79,644
1년 초과 5년 이내	132,113	131,813
5년 초과	81	-
합 계	220,635	211,457
미실현이자비용	43,758	30,743
최소리스료 순액		
1년 이내	68,651	64,008
1년 초과 5년 이내	108,146	116,706
5년 초과	80	-
합 계	176,877	180,714

3) 보고기간말 현재 연결회사의 운용리스의 미래 최소리스료는 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
1년 이내	109,258	102,015
1년 초과 5년 이내	266,434	270,462
5년 초과	1,635	16,549
합 계	377,327	389,026

당기 중 상기 운용리스와 관련하여 연결회사가 비용으로 인식한 리스료는 126,250 백만원(2016년: 121,852 백만원)입니다.

21. 자본금

보고기간말 현재 지배기업이 발행할 주식의 총수는 1,000,000,000주이며, 자본금의 내역은 다음과 같습니다.

종 류	2017.12.31			2016.12.31		
	발행주식수 (주)	1주의금액 (원)	자본금 (백만원)	발행주식수 (주)	1주의금액 (원)	자본금 (백만원)
보통주(*)	261,111,808	5,000	1,564,499	261,111,808	5,000	1,564,499

(*) 이익소각 목적으로 취득하여 소각한 자기주식 51,787,959주로 인하여 주당 액면 금액에 발행주식수를 곱한 금액은 자본금과 차이가 있습니다.

22. 이익잉여금

보고기간말 현재 연결회사의 연결이익잉여금의 내역은 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
법정적립금(*1)	782,249	782,249
임의적립금(*2)	4,651,362	4,651,362
미처분이익잉여금	4,420,561	4,222,933
합 계	9,854,172	9,656,544

(*1) 대한민국에서 제정되어 시행 중인 상법의 규정에 따라, 지배기업은 자본금의 50%에 달할 때까지 매 결산기마다 현금에 의한 이익배당금의 10% 이상을 이익준비금으로 적립하도록 하고 있습니다. 동 이익준비금은 현금으로 배당할 수 없으나 자본전입 또는 결손보전이 가능합니다.

(*2) 임의적립금 중 연구및인력개발준비금은 조세특례제한법의 규정에 의하여 법인세 산출시 신고조정에 의해 손금산입하는 세무상 준비금을 이익잉여금 처분시 별도 적립하고 있습니다. 동 준비금 중 관계세법의 규정에 따라 환입하는 금액은 배당할 수 있습니다.

23. 기타포괄손익누계액 및 기타자본구성요소

(1) 보고기간말 현재 지배기업의 소유주지분에 해당하는 기타포괄손익누계액 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017.12.31	2016.12.31
관계기업 및 공동기업 평가	(735)	(10,883)
파생상품평가손익	(3,463)	(34,309)
매도가능증권평가손익	52,673	54,106
해외사업장환산외환차이	(17,490)	(10,346)
합계	30,985	(1,432)

(2) 당기와 전기 중 지배기업의 소유주지분에 해당하는 기타포괄손익누계액 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2017년

구분	기초장부금액	증가/감소	당기손익으로의 재분류	기말장부금액
관계기업 및 공동기업 평가	(10,883)	10,148	-	(735)
파생상품평가손익	(34,309)	(111,083)	141,929	(3,463)
매도가능증권평가손익	54,106	54,017	(55,450)	52,673
해외사업장환산외환차이	(10,346)	(7,144)	-	(17,490)
합계	(1,432)	(54,062)	86,479	30,985

2) 2016년

구분	기초장부금액	증가/감소	당기손익으로의 재분류	기말장부금액
관계기업 및 공동기업 평가	(10,312)	(571)	-	(10,883)
파생상품평가손익	(23,234)	64,796	(75,871)	(34,309)
매도가능증권평가손익	52,415	5,204	(3,513)	54,106
해외사업장환산외환차이	(4,999)	(5,347)	-	(10,346)
합계	13,870	64,082	(79,384)	(1,432)

(3) 보고기간말 현재 연결회사의 기타자본구성요소의 내역은 다음과 같습니다

(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
자기주식(*1)	(853,108)	(859,789)
자기주식처분손익(*2)	873	607
주식기준보상	6,483	5,762
연결실체 내 자본거래 등(*3)	(359,550)	(364,514)
합 계	(1,205,302)	(1,217,934)

(*1) 당기 중 자기주식 125,412 주를 주식기준보상으로 지급하였습니다.

(*2) 당기 중 자본에 직접 반영한 법인세효과는 653 백만원(2016년: 738 백만원)입니다.

(*3) 비지배주주와의 거래에서 발생한 손익 및 종속기업의 지분을 변동으로 인한 투자차액 등이 포함되어 있습니다.

(4) 보고기간말 현재 자기주식의 내역은 다음과 같습니다.

구 분	2017.12.31	2016.12.31
주식수(단위: 주)	16,014,753	16,140,165
금액(단위: 백만원)	853,108	859,789

보고기간말 현재 보유 중인 자기주식은 임원 및 종업원에 대한 보상 등에 사용할 계획입니다.

24. 주식기준보상

(1) 보고기간말 현재 이사회 결의에 의해 지배기업이 대표이사를 포함한 임원 및 사외이사에게 부여한 주식기준보상의 내역은 다음과 같습니다.

구분	11차
부여일	2017.7.27
대상자	대표이사, 사내이사, 사외이사, 집행임원
가득조건	용역제공조건 : 1년 비시장성과조건 : 성과평가 달성시
공정가액	34,400 원
총보상가격	6,483 백만원
행사에정일	2018년 중 행사예정
평가방법	공정가액 접근법

(2) 당기와 전기 중 지배기업의 주식기준보상 수량의 변동내역은 다음과 같습니다 (단위: 주).

2017년						
구분	기초	부여	소멸	행사(*)	기말	행사가능수량
10차	318,506	-	193,094	125,412	-	-
11차	-	316,949	-	-	316,949	-
합계	318,506	316,949	193,094	125,412	316,949	-

2016년						
구분	기초	부여	소멸	행사(*)	기말	행사가능수량
9차	263,123	54,913	181,685	136,351	-	-
10차	-	318,506	-	-	318,506	-
합계	263,123	373,419	181,685	136,351	318,506	-

(*) 당기 중 행사된 주식기준보상의 행사시점 가중평균주가는 31,797 원(2016년: 31,750 원)입니다.

25. 영업수익

당기와 전기 중 연결회사의 영업수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017년	2016년
서비스의 제공	19,898,725	19,935,866
재화의 판매(*)	3,488,542	2,807,799
합계	23,387,267	22,743,665

(*) 진행기준으로 수익을 인식하는 부동산건설약정이 포함되어 있습니다.

26. 부동산건설약정

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 공사계약 잔액 변동내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

1) 2017년

구분	기초잔액	증가	공사수익	기말잔액
광주 쌍암 아파트 개발사업	332,001	-	175,637	156,364
대구 수성 아파트 개발사업	-	105,884	5,442	100,442
부산 가야 아파트 개발사업	-	86,544	7,529	79,015
부산 영도 아파트 개발사업	36,530	493	37,023	-

2) 2016년

구분	기초잔액	증가	공사수익	기말잔액
광주 쌍암 아파트 개발사업	-	363,637	31,636	332,001
충북망 아파트 개발사업	262	(94)	168	-
부산 영도 아파트 개발사업	80,774	-	44,244	36,530

(2) 보고기간말 현재 연결회사가 진행 중인 공사계약과 관련하여 인식한 공사손익 등의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2017.12.31

구 분	누적공사수익	누적공사원가	누적공사손익	진행청구액	선수금
광주 쌍암 아파트 개발사업	207,273	174,983	32,290	179,085	-
대구 수성 아파트 개발사업	5,442	3,771	1,671	21,177	15,735
부산 가야 아파트 개발사업	7,529	5,547	1,982	17,657	10,128
부산 영도 아파트 개발사업	97,905	75,388	22,517	97,905	-

2) 2016.12.31

구 분	누적공사수익	누적공사원가	누적공사손익	진행청구액	선수금
광주 쌍암 아파트 개발사업	31,636	26,708	4,928	74,235	42,598
부산 영도 아파트 개발사업	60,882	49,899	10,983	56,990	-

(3) 보고기간말 현재 연결회사의 미청구공사 및 초과청구공사 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31		2016.12.31	
	미청구공사(*1)	초과청구공사(*2)	미청구공사(*1)	초과청구공사(*2)
광주 쌍암 아파트 개발사업	28,188	-	-	42,598
대구 수성 아파트 개발사업	-	15,735	-	-
부산 가야 아파트 개발사업	-	10,128	-	-
부산 영도 아파트 개발사업	-	-	3,892	-

(*1) 미청구공사는 재무상태표상 전액 미수금으로 계상되어 있습니다.

(*2) 초과청구공사는 재무상태표상 전액 선수금으로 계상되어 있습니다.

27. 영업비용

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 영업비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017년	2016년
종업원급여	3,568,456	3,477,596
감가상각비	2,745,969	2,762,773
무형자산상각비	618,533	582,493
지급수수료	1,085,865	1,099,429
접속비용	640,612	690,285
국제정산부담금비용	214,058	216,633
재고자산의 매입	3,945,999	3,422,202
재고자산의 변동	(79,745)	147,384
판매촉진비 및 판매수수료	2,201,778	1,968,035
서비스원가	1,428,405	1,322,337
전력수도비	323,313	323,406
세금과공과	279,574	255,480
임차료	448,772	455,457
보험료	69,384	178,231
개통가설비	146,783	156,669
광고선전비	197,114	185,560
연구개발비	168,635	167,881
카드채권매입비용	3,094,894	3,049,559
기타	913,582	842,276
합계	22,011,981	21,303,686

(2) 당기와 전기 중 연결회사의 종업원급여 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017년	2016년
단기종업원급여	3,297,944	3,206,904
퇴직급여(확정급여형)	209,770	208,942
퇴직급여(확정기여형)	45,936	46,023
퇴직급여(기타)	6,949	8,017
주식기준보상	7,660	7,710
합계	3,568,259	3,477,596

28. 기타수익 및 기타비용

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 기타수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
유형자산 및 투자부동산처분이익	30,499	38,582
무형자산처분이익	12,312	5,162
유형자산손상보상수익	124,630	81,735
국고보조금수익	26,021	19,313
종속기업 및 관계기업처분이익	1,438	1,807
기타	92,488	219,273
합 계	287,388	365,872

(2) 당기와 전기 중 연결회사의 기타비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
유형자산처분손실	180,792	113,495
무형자산처분손실	16,583	12,865
종속기업 및 관계기업처분손실	2,417	357
무형자산손상차손	116,095	135,264
기부금비용	85,377	70,112
기타	172,285	130,381
합 계	573,549	462,474

29. 금융수익 및 금융비용

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 금융수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
이자수익	93,078	115,686
외환차익	79,653	24,915
외화환산이익	225,580	12,165
파생상품거래이익	-	8,515
파생상품평가이익	57	109,436
기타	7,960	25,422
합 계	406,328	296,139

(2) 당기와 전기 중 연결회사의 금융비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
이자비용	302,464	337,219
외환차손	40,303	37,936
외화환산손실	12,239	121,949
파생상품거래손실	58,569	632
파생상품평가손실	209,582	138
매출채권처분손실	20,355	15,838
매도가능금융자산손상차손	9	966
기타	1,010	409
합 계	644,531	515,087

30. 이연법인세 및 법인세비용

(1) 이연법인세

1) 보고기간말 현재 연결회사의 이연법인세자산과 부채의 내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
이연법인세자산		
12개월 이내에 결제될 이연법인세자산	309,641	262,146
12개월 이후에 결제될 이연법인세자산	1,140,252	1,124,420
상계 전 이연법인세자산	1,449,893	1,386,566
이연법인세부채		
12개월 이내에 결제될 이연법인세부채	(15,705)	(48,033)
12개월 이후에 결제될 이연법인세부채	(859,126)	(778,655)
상계 전 이연법인세부채	(874,831)	(826,688)
상계 후 이연법인세자산	703,524	697,558
상계 후 이연법인세부채	128,462	137,680

2) 당기와 전기 중 연결회사의 이연법인세의 변동내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
기초금액	559,878	712,767
손익계산서에 반영된 이연법인세	(6,618)	(152,973)
기타포괄손익 등에 반영된 법인세	21,802	84
기말금액	575,062	559,878

3) 당기와 전기 중 연결회사의 상계 전 이연법인세자산과 부채의 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

가. 2017년

구분	기 초	증가(감소)		기 말
		당기손익	기타포괄손익 등	
이연법인세부채				
파생상품	(49,188)	49,188	-	-
매도가능증권	(31,702)	(164)	1,346	(30,520)
종속기업·관계기업 및 공동기업투자	(50,746)	(42,659)	(3,245)	(96,650)
감가상각비	(39,498)	39,498	-	-
압축기장충당금	(225,687)	(22,905)	-	(248,592)
퇴직보형예치금	(307,730)	(80,126)	-	(387,856)
미수수익	(2,024)	(126)	-	(2,150)
연구및인력개발준비금	(747)	433	-	(314)
기타	(119,366)	10,617	-	(108,749)
소 계	(826,688)	(46,244)	(1,899)	(874,831)
이연법인세자산				
파생상품	-	34,572	(9,848)	24,724
대손충당금	110,276	11,380	-	121,656
상품평가충당금	48	(48)	-	-
공사부당금	18,091	180	-	18,271
미지급비용	80,356	10,683	-	91,039
충당부채	20,221	3,858	-	24,079
유형자산	232,915	(841)	-	232,074
확정급여채무	372,492	67,751	26,806	467,049
설비비에수금	6,910	472	-	7,382
미지급급여	25,915	(10,786)	-	15,129
할부채권 차감	13,887	(13,887)	-	-
복구충당부채	18,086	2,750	-	20,836
외화환산손익	67,701	(67,558)	-	143
이연수익	26,113	221	-	26,334
세액공제이월액	199,599	(48,823)	-	150,776
이월결손금	-	2,699	-	2,699
기타	193,956	47,003	6,743	247,702
소 계	1,386,566	39,626	23,701	1,449,893
순 액	559,878	(6,618)	21,802	575,062

나. 2016년

구분	기초	증가(감소)		기말
		당기손익	기타포괄손익 등	
이연법인세부채				
파생상품	(19,155)	(33,569)	3,536	(49,188)
매도가능증권	(29,430)	(10)	(2,262)	(31,702)
종속기업·관계기업 및 공동기업투자	(50,235)	(666)	155	(50,746)
감가상각비	(53,872)	14,374	-	(39,498)
압축기장충당금	(231,692)	6,005	-	(225,687)
퇴직보험예치금	(251,924)	(55,806)	-	(307,730)
미수수익	(1,808)	(216)	-	(2,024)
연구및인력개발준비금	(1,216)	469	-	(747)
기타	(135,802)	16,436	-	(119,366)
소계	(775,134)	(52,983)	1,429	(826,688)
이연법인세자산				
대손충당금	136,743	(26,467)	-	110,276
상품평가충당금	56	(8)	-	48
공사부담금	19,618	(1,527)	-	18,091
미지급비용	64,117	16,239	-	80,356
충당부채	20,353	(132)	-	20,221
유형자산	239,791	(6,876)	-	232,915
확정급여채무	331,980	41,857	(1,345)	372,492
설비비에수금	7,360	(450)	-	6,910
미지급급여	21,634	4,281	-	25,915
할부채권 차감	10,513	3,374	-	13,887
복구충당부채	16,974	1,112	-	18,086
외화환산손익	43,283	24,418	-	67,701
이연수익	43,792	(17,679)	-	26,113
세액공제이월액	212,820	(13,221)	-	199,599
이월결손금	107,485	(107,485)	-	-
기타	211,382	(17,426)	-	193,956
소계	1,487,901	(99,990)	(1,345)	1,386,566
순액	712,767	(152,973)	84	559,878

4) 보고기간말 현재 연결회사의 기타포괄손익에 직접 반영한 법인세효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년			2016년		
	반영 전	법인세효과	반영 후	반영 전	법인세효과	반영 후
매도가능증권평가손익	(5,561)	1,346	(4,215)	9,347	(2,262)	7,085
파생상품평가손익	40,694	(9,848)	30,846	(14,611)	3,536	(11,075)
순확정급여부채의 재측정요소	(110,768)	26,806	(83,962)	5,558	(1,345)	4,213
관계기업 및 공동기업 등	13,410	(3,245)	10,165	(641)	155	(486)
해외사업환산차이	(27,865)	6,743	(21,122)	(7,133)	1,726	(5,407)
합 계	(90,090)	21,802	(68,288)	(7,480)	1,810	(5,670)

(2) 법인세비용

1) 당기와 전기 중 연결회사의 법인세비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
당기 손익에 대한 당기법인세	268,886	176,211
일시적차이의 증감	6,618	152,973
법인세비용	275,504	329,184

2) 당기와 전기 중 연결회사의 법인세비용차감전순이익과 법인세비용 간의 관계는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
법인세비용차감전 순이익	837,030	1,127,028
법정세율로 계산된 법인세	202,099	272,741
법인세효과:		
세무상 과세되지 않는 수익	(19,268)	(28,093)
세무상 차감되지 않는 비용	39,746	93,881
세액공제 및 공제감면세액	(27,211)	(13,764)
기타	80,138	4,419
법인세비용	275,504	329,184

31. 지배기업 소유주지분에 대한 주당이익

당기와 전기 중 연결회사의 주당이익 등의 계산내역은 다음과 같습니다.

(1) 기본주당이익

기본주당이익은 연결회사의 보통주당기순이익을 연결회사가 자기주식으로 보유하고 있는 보통주를 제외한 당기의 가중평균보통주식수로 나누어 산정하였습니다.

내역	2017년	2016년
보통주당기순이익(단위: 백만원)	476,744	711,089
가중평균유통보통주식수(단위: 주)	245,017,175	244,892,313
기본주당이익(단위: 원)	1,946	2,904

(2) 희석주당이익

희석주당이익은 모든 희석성 잠재적보통주가 보통주로 전환된다고 가정하여 조정한 가중평균유통보통주식수를 적용하여 산정하고 있습니다. 연결회사가 보유하고 있는 희석성 잠재적보통주로는 전환우선주, 전환사채 및 기타주식기준보상이 있습니다.

내역	2017년	2016년
보통주당기순이익(단위: 백만원)	476,744	711,089
보통주희석효과(단위: 백만원)	-	(67)
보통주희석이익(단위: 백만원)	476,744	711,022
희석성 잠재적 보통주식수(단위: 주)	79,880	84,245
희석주당이익을 계산하기 위한 보통주식수(단위: 주)	245,097,055	244,976,558
희석주당이익(단위: 원)	1,945	2,902

희석주당이익은 보통주 및 희석성 잠재적보통주 1주에 대한 당기순이익을 계산한 것입니다. 보통주희석이익을 보통주식수와 희석성 잠재적보통주의 주식수를 합한 수로 나누어 희석주당이익을 산정하였습니다.

32. 배당금

지배기업이 2017년에 지급한 배당금은 195,977 백만원(주당 800 원)이며, 2016년에 지급한 배당금은 122,425 백만원(주당 500 원)입니다. 2017년 12월 31일로 종료하는 회계연도에 대한 주당 배당금 및 총배당금은 각각 1,000 원과 245,097 백만원이며, 2018년 3월 23일로 예정된 정기주주총회에 의안으로 상정될 예정입니다.

33. 영업으로부터 창출된 현금

(1) 당기와 전기 중 연결회사의 영업활동 현금흐름은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017년	2016년
1. 당기순이익	561,526	797,844
2. 조정항목		
법인세비용	275,504	329,184
이자수익(※)	(108,639)	(130,066)
이자비용(※)	302,464	337,219
배당금수익	(4,785)	(3,926)
감가상각비	2,802,531	2,821,779
무형자산상각비	635,150	599,721
퇴직급여(확정급여형)	218,966	217,679
대손상각비	45,704	92,711
관계기업 및 공동기업투자 손익에 대한 지분	15,480	(2,547)
종속기업 및 관계기업 처분손익	979	(1,450)
관계기업 및 공동기업투자 손상차손	3,662	17,128
유형자산 및 투자부동산 처분손익	150,293	74,913
무형자산 처분손익	4,271	7,703
무형자산 손상차손	116,095	135,264
외화환산손익	(213,341)	109,784
파생상품관련손익	268,094	(117,181)
매도가능증권 손상차손	9	966
매도가능증권 처분손익	(89,598)	(22,695)
기타	(251,193)	64,439
3. 영업활동으로 인한 자산·부채의 변동		
매출채권의 감소(증가)	(303,340)	252,196
기타채권의 증가	(370,310)	(743,800)
기타유동자산의 감소	11,792	48,549
기타비유동자산의 증가	(43,790)	(51,765)
재고자산의 감소(증가)	(97,709)	152,935
매입채무의 증가(감소)	162,110	(114,838)
기타채무의 증가	214,689	705,807
기타유동부채의 증가	345,543	53,682
기타비유동부채의 증가(감소)	14,198	(874)
충당부채의 감소	(12,574)	(12,583)
이연수익의 감소	(13,086)	(69,179)
사외적립자산의 증가	(203,420)	(224,244)
퇴직금의 지급	(118,391)	(121,835)
4. 영업으로부터 창출된 현금(1+2+3)	4,318,884	5,202,520

(*) 종속기업인 비씨카드㈜ 등은 이자수익 및 이자비용을 영업수익 및 영업비용으로 인식하고 있으며, 당기 중 영업수익으로 인식한 이자수익 15,561 백만원(2016년: 14,380 백만원)이 포함되어 있습니다.

(2) 주석 19에서 기술한 바와 같이 연결회사는 당기 중 유동화전문회사와 유동화자산 양도계약을 체결하여 이동통신 단말기할부대출채권 중 일부를 양도하였습니다. 연결회사는 이에 따른 현금흐름을 영업으로부터 창출된 현금으로 표시하였습니다.

(3) 당기와 전기 중 연결회사의 중요한 비현금거래는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
차입금의 유동성 대체	1,416,066	1,617,175
건설중인자산의 본자산 대체	2,686,591	2,212,324
유형자산 미지급금 대체	225,601	91,407
무형자산 미지급금 대체	(227,108)	668,564
확정급여부채 미지급금 대체	36,209	5,746
사외적립자산 미지급금 대체	43,035	(9,731)

34. 재무활동에서 생기는 부채의 변동

연결현금흐름표에 재무활동으로 분류되었거나 미래에 재무활동으로 분류될 현금흐름과 관련된 부채의 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	기초	현금흐름	비현금변동				당기말
			취득	환율변동	공정가치변동	기타	
차입금	8,120,791	(1,163,917)	-	(221,495)	-	(51,717)	6,683,662
금융리스부채	180,714	(71,735)	68,938	-	-	(1,039)	176,878
파생상품자산	227,318	(71,370)	-	(76,552)	2,687	(74,694)	7,389
파생상품부채	16,901	-	-	130,674	(28,015)	(20,740)	98,820
재무활동으로부터의 총부채	8,545,724	(1,307,022)	68,938	(167,373)	(25,328)	(148,190)	6,966,749

35. 부문별 보고

(1) 연결회사의 경영진은 영업전략 수립 시 검토되는 보고정보에 기초하여 영업부문을 결정하고 있습니다.

구분	내용
Marketing/Customer	유무선 통신/컨버전스 사업
금융	신용카드 등
위성방송	위성방송사업
기타	정보기술, 시설경비, 글로벌사업 및 자회사가 영위하는 기타사업부문

(2) 당기 및 전기 중 연결회사의 부문별 영업수익과 영업이익에 관한 정보는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2017년

보고부문	영업수익	영업이익	유무형자산 상각비
Marketing/Customer	16,242,552	1,018,593	2,895,930
금융	3,637,917	205,678	28,827
위성방송	685,822	75,373	99,216
기타	6,491,890	119,104	332,153
소 계	27,058,181	1,418,748	3,356,126
연결조정 등	(3,670,914)	(43,462)	8,376
합 계	23,387,267	1,375,286	3,364,502

2) 2016년

보고부문	영업수익	영업이익	유무형자산 상각비
Marketing/Customer	16,144,415	1,050,053	2,870,161
금융	3,577,549	208,566	28,868
위성방송	665,053	80,637	98,895
기타	5,934,882	139,596	339,429
소 계	26,321,899	1,478,852	3,337,353
연결조정 등	(3,578,234)	(38,873)	7,913
합 계	22,743,665	1,439,979	3,345,266

(3) 당기와 전기 중 연결회사의 지역별 영업수익 및 보고기간말 현재 연결회사의 지역별 비유동자산의 금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

지 역	영업수익		비유동자산(*)	
	2017년	2016년	2017.12.31	2016.12.31
국내	23,322,041	22,649,042	17,246,640	18,308,310
해외	65,226	94,623	137,914	174,648
합 계	23,387,267	22,743,665	17,384,554	18,482,958

(*) 유형자산, 무형자산 및 투자부동산 금액의 합계입니다.

36. 특수관계자 거래

(1) 보고기간말 현재 연결회사와 특수관계에 있는 회사의 내역은 다음과 같습니다.

구분	회사명
관계기업 및 공동기업	KF투자조합, ㈜케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사, KT-68벤처투자조합, 보스톤글로벌영상콘텐츠투자조합, QTT Global (Group) Company Limited, ㈜세유건설, ㈜파이디지털헬스케어(구, ㈜후헬스케어), ㈜케이디리빙, ㈜MOS강서, ㈜MOS대구, ㈜MOS충청, ㈜MOS강남, ㈜MOS강북, ㈜MOS부산, ㈜MOS호남, ㈜오스카이엔티, KT-QP 뉴미디어투자조합, ㈜로그인디, ㈜케이리얼티제6호위탁관리부동산투자회사, ㈜케이뱅크은행, ㈜엔젠바이오, ISU-kh콘텐츠투자조합, 대원방송㈜, KT-DSC창조경제청년창업투자조합, 경기-KT녹색성장투자조합, 한국전기차충전서비스㈜, PT. Mitra Transaksi Indonesia, ㈜케이리얼티임대주택제2호위탁관리부동산주식회사, 지능정보기술연구소, KT-BKC 미래투자조합 1호, 경기-KT유진슈퍼맨투자조합, ㈜편다, ㈜쟁프정보, 지이프리미어 제1호 기업구조조정부동산투자회사, 엘라이언스인터넷㈜
기타(*)	㈜케이티이엔지코어

(*) 제1024호 특수관계자 범위에 포함되지 않으나 독점규제 및 공정거래법에 따른 동일한 대규모기업집단 소속회사입니다.

(2) 보고기간말 현재 연결회사와 특수관계자에 대한 주요 채권·채무내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2017.12.31

특수관계구분	회사명	채권			채무	
		매출채권	대어금	기타채권	매입채무	기타채무
관계기업 및 공동기업	㈜케이리얼티제1호기업구조조정 부동산투자회사	778	-	33,800	-	-
	㈜MOS강서	17	-	-	-	392
	㈜MOS대구	1	-	-	-	1,388
	㈜MOS충청	1	-	290	-	1,827
	㈜MOS강남	6	-	1	-	287
	㈜MOS강북	17	-	1	-	778
	㈜MOS부산	34	-	1	-	46
	㈜MOS호남	2	-	1	-	384
	㈜케이뱅크은행	1,338	-	7,994	-	296
	㈜엔젠바이오	1	2,510	-	-	3
	기타	54	-	1,281	-	2,135
기타	(주)케이티이엔지코어	7,189	-	2,921	13,029	105,344
	합계	9,438	2,510	46,290	13,029	112,880

2) 2016.12.31

특수관계구분	회사명	채권			채무	
		매출채권	대어금	기타채권	매입채무	기타채무
관계기업 및 공동기업	케이티와이브로인프라(주)	-	-	-	-	43,394
	(주)케이리얼티제1호기업구조조정 부동산투자회사	882	-	33,110	-	-
	(주)MOS강서	9	-	1	-	1,494
	(주)MOS대구	1	-	-	-	1,082
	(주)MOS충청	6	-	1	-	2,065
	(주)MOS강남	6	-	1	-	1,129
	(주)MOS강북	19	-	5	-	2,167
	(주)MOS부산	34	-	1	-	1,114
	(주)MOS호남	2	-	-	-	1,289
	기타	481	-	179	3	1,266
	기타	(주)케이티이엔지코어	7,845	-	4,191	4,751
(주)케이리얼티임대주택제1호위 탁관리부동산투자회사		132	-	-	-	-
합계		9,417	-	37,489	4,754	191,775

(3) 당기와 전기 중 연결회사와 특수관계자에 대한 주요 거래내역은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

1) 2017년

특수관계구분	회사명	매출		매입	
		영업수익	기타수익	영업비용	기타(*1)
관계기업 및 공동기업	(주)케이리얼티제1호기업구조조정 부동산투자회사	2,233	-	35,532	-
	(주)MOS강서	704	-	15,135	1,811
	(주)MOS대구	335	-	7,580	934
	(주)MOS충청	455	-	14,523	1,019
	(주)MOS강남	484	-	14,971	1,409
	(주)MOS강북	987	-	20,060	1,591
	(주)MOS부산	460	-	15,495	462
	(주)MOS호남	493	-	13,220	1,074
	(주)케이뱅크은행	29,939	-	59	-
	(주)엔젠바이오(*2)	3	40	-	-
	기타	1,026	123	11,311	73
기타	(주)케이티이엔지코어	4,691	2	119,973	168,652
	(주)케이리얼티임대주택제1호위 탁관리부동산투자회사(*3)	410	-	-	-
합계		42,220	165	267,859	177,025

(*1) 유형자산 취득 등의 금액이 포함되어 있습니다.

(*2) 당기 중 연결 대상 종속기업에서 제외된 후의 거래내역입니다.

(*3) 당기 중 대규모기업집단 소속회사에서 제외되기 전까지의 거래내역입니다.

2) 2016년

특수관계구분	회사명	매출		매입	
		영업수익	기타수익	영업비용	기타(*1)
관계기업 및 공동기업	케이티와이브로인프라(주)	11	-	-	391
	(주)스마트채널(*2)	766	-	-	-
	(주)케이리얼티제1호기업구조조정 부동산투자회사	1,989	-	37,469	-
	(주)MOS강서	663	-	15,120	2,241
	(주)MOS대구	291	-	11,129	1,091
	(주)MOS충청	408	-	11,968	1,481
	(주)MOS강남	412	-	14,257	1,540
	(주)MOS강북	891	-	19,614	2,188
	(주)MOS부산	441	-	14,271	1,075
	(주)MOS호남	418	-	13,215	1,174
	기타	1,619	100	29,376	46
기타	(주)케이티이엔지코어	4,098	7	102,626	314,955
	(주)케이리얼티임대주택제1호위 탁관리부동산투자회사	905	-	-	-
합계		12,912	107	269,065	326,182

(*1) 유형자산 취득 등의 금액이 포함되어 있습니다.

(*2) 전기 중 연결 대상 종속기업으로 편입되기 전까지의 거래내역입니다.

(4) 주요 경영진에 대한 보상

당기와 전기 중 지배기업의 주요 경영진(등기임원)에 대한 보상 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017년	2016년
단기급여	2,879	2,629
퇴직급여	311	381
주식기준보상	1,331	1,237
합계	4,521	4,247

(5) 당기와 전기 중 연결회사의 특수관계자와의 자금거래는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2017년

특수관계구분	회사명	현금출자	배당금수취
관계기업 및 공동기업	PT. Mitra Transaksi Indonesia	5,194	-
	KT-IBKCM미래투자조합 1호	7,500	-
	(주)첨프정보	750	-
	한국전기차충전서비스(주)	864	-
	경기-₩유진슈퍼맨투자조합	1,000	-
	(주)케이리얼티제1호기업구조조정 부동산투자회사	-	5,392
	(주)케이뱅크은행	26,543	-
	KIF투자조합	-	739
	(주)MOS강서	-	12
	(주)MOS대구	-	12
	(주)MOS충청	-	12
	(주)MOS강남	-	10
	(주)MOS강북	-	15
	(주)MOS부산	-	10
	(주)MOS호남	-	10
합계	41,851	6,212	

2) 2016년

특수관계구분	회사명	현금출자	배당금수취	
관계기업 및 공동기업	KT-DSC창조경제청년창업투자조합	6,000	-	
	PT. Mitra Transaksi Indonesia	16,626	-	
	(주)케이리얼티임대주택제2호위탁관리부동산주식회사	5,500	-	
	지능정보기술연구소	3,000	-	
	KT-IBK미래투자조합 1호	3,750	-	
	경기-KT 유진슈퍼맨투자조합	1,000	-	
	(주)편다	2,799	-	
	(주)케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사	-	4,186	
	KF투자조합	-	3,201	
	대원방송(주)	-	85	
	기타	-	82	
	합계		38,675	7,554

37. 재무위험관리

(1) 재무위험관리요소

연결회사는 여러 활동으로 인하여 시장위험, 신용위험 및 유동성 위험과 같은 다양한 재무위험에 노출되어 있습니다. 연결회사의 전반적인 위험관리정책은 금융시장의 예측불가능성에 초점을 맞추고 있으며, 재무성과에 잠재적으로 불리할 수 있는 효과를 최소화하는데 중점을 두고 있습니다. 연결회사는 위험평가에 근거하여 선택적으로 파생상품을 적용하여 재무위험을 관리하고 있습니다. 연결회사는 연결회사의 현금흐름에 영향을 미치는 위험에 대해서 위험회피를 사용하고 있습니다.

연결회사의 재무정책은 중장기적으로 수립되며 이사회에 매년 보고되고 있습니다. 지배기업의 재무실은 재무정책의 수행 및 지속적인 재무 위험관리를 책임지고 있으며, 특정거래의 심각성 및 현재 위험노출금액 등을 관리하고 있습니다. 지배기업의 재무실 자금담당에는 효과적인 재무위험 관리를 주요업무로 하는 인원이 있으며, 금융 시장 상황에 따른 효과의 추정을 위해 여러가지 시장상황을 고려하고 있습니다.

1) 시장위험

연결회사의 시장위험 관리는 연결회사의 수익에 대한 위험을 최소화할 수 있도록 그 노출 정도를 관리하는 데에 있습니다. 시장위험은 이자율, 환율 및 기타 시장 요소의 움직임에 대해 연결회사가 보유한 포트폴리오의 수익이나 가치가 감소할 위험을 의미합니다.

가. 민감도분석

민감도는 각 위험 유형에 따른 시장 상황을 관측하는 방법으로 측정되었습니다. 이자율, 환율 및 기타가격의 변동에 대해 시장의 특성을 고려한 합리적인 변동범위를 판단하였으며 위험변수의 변동률이 안정적인 경우 결정된 변동 범위를 수정하지 않았습니다. 이러한 분석에서는 회박하거나 '최악의 상황' 시나리오 또는 '위기상황분석'은 포함하지 않았습니다.

나. 외환위험

연결회사는 영업활동, 재무활동, 투자활동의 수행 중에 환율위험에 노출되어 있습니다. 외화에서 발생하는 위험은 연결회사의 현금흐름에 영향을 미치는 범위 내에서 위험관리를 하고 있습니다. 연결회사의 현금흐름에 영향을 미치지 아니하는 외화위험(즉, 해외사업자산 및 부채의 환산 등)은 위험회피를 사용하지 아니하나, 특수한 상황에서는 이러한 외화위험에 대해 위험회피를 사용할 수 있습니다.

다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고일의 환율이 변동하였을 경우 이러한 변동이 연결회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다(단위:백만원).

구 분	환율의 변동	세전순이익에 미치는 효과(*)	자본에 미치는 효과
2017.12.31	+10%	(10,132)	(7,273)
	-10%	10,132	7,273
2016.12.31	+10%	(28,134)	(23,817)
	-10%	28,134	23,817

(*) 동 효과는 외화부채의 환율 변동 위험을 회피하기 위해 회사가 적용한 파생상품 헷지효과를 고려하여 산출된 값입니다.

상기의 분석은 환율 이외의 모든 변수는 변동되지 않은 것으로 가정하는 단순 민감도 분석에 의한 것입니다. 따라서 표에서 제시되는 손익의 변화에는 환율과 다른 위험변수의 상관성 및 위험 경감을 위해 취해질 수 있는 경영진의 결정을 반영할 수 없습니다.

보고기간말 현재 연결회사의 외화금융자산 및 외화금융부채는 다음과 같습니다(외화 단위: 천).

통 화	2017.12.31		2016.12.31	
	외화금융자산	외화금융부채	외화금융자산	외화금융부채
USD	236,476	1,908,831	210,474	2,536,090
SDR	306	738	311	737
JPY	28,267	21,801,443	80,555	21,802,051
GBP	-	74	1	151
EUR	186	3,625	40	2,571
DZD	47	-	471	-
CNY	46,555	10	15,262	381
UZS	136,787	-	39,531	-
RWF	3,346	-	1,203	-
IDR	14,886,393	710,162	15,646,011	53,142,167
MMK	84	-	2,750	-
TZS	317,348	-	29,987	-
BWP	42	-	15	-
HKD	-	-	254	-
BDT	38,074	-	69,473	-
PLN	338	-	106,025	-
VND	311,649	-	515,412	-
CHF	-	12	-	-

다. 가격위험

보고기간말 현재 연결회사는 활성거래시장이 존재하는 지분상품을 보유하고 있으며 이에 따른 가격변동위험에 노출되어 있습니다. 다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고기간말 현재의 주가가 변동하였을 경우 이러한 변동이 연결회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	주가의 변동	세전순이익에 미치는 효과	자본에 미치는 효과
2017.12.31	+10%	-	686
	-10%	-	(686)
2016.12.31	+10%	-	539
	-10%	-	(539)

상기의 분석은 다른 변수들은 일정하며 연결회사가 보유하고 있는 지분상품은 과거 해당 지수와의 상관관계에 따라 움직인다는 가정하에 주가지수가 10% 증가 또는 감소한 경우를 분석한 것입니다. 매도가능금융자산으로 분류된 지분증권에 대한 손익의 결과로 자본이 증가 또는 감소될 수 있습니다.

라. 현금흐름 및 공정가치 이자율 위험

연결회사의 이자율 위험은 주로 연결 외화사채 등의 부채에서 비롯됩니다. 변동 이자율로 발행된 외화사채로 인하여 회사는 현금흐름 이자율 위험에 노출될 수 있으며, 동 이자율 위험은 일부를 제외하고 스왑거래를 통하여 헤지되었습니다. 또한 고정 이자율로 발행된 사채 및 차입금으로 인하여 연결회사는 공정가액 이자율 위험에 노출되어 있습니다. 연결회사는 이자율 변동으로 인한 불확실성과 금융비용의 최소화를 위한 정책을 수립 및 운용하고 있습니다.

다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고일의 시장이자율이 변동하였을 경우 이러한 변동이 연결회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다 (단위: 백만원).

구 분	시장이자율의 변동	세전순이익에 미치는 효과	자본에 미치는 효과
2017.12.31	+ 100 bp	1,942	4,868
	- 100 bp	(1,954)	(5,198)
2016.12.31	+ 100 bp	(3,456)	(1,673)
	- 100 bp	3,445	(5,025)

상기의 분석은 시장이자율 이외의 모든 변수는 변동되지 않은 것으로 가정하는 단순 민감도분석에 의한 것입니다. 따라서 표에서 제시되는 손익의 변화에는 시장이자율과 다른 위험변수의 상관성 및 위험 경감을 위해 취해질 수 있는 경영진의 결정을 반영할 수 없습니다.

2) 신용위험

신용위험은 재무적 손실의 최소화를 목적으로 연결회사 차원에서 관리되고 있습니다. 신용위험은 연결회사의 통상적인 거래 및 투자활동에서 발생하며 거래상대방이 계약조건상 의무사항을 지키지 못하여 연결회사에 재무적 손실을 미칠 위험을 의미합니다. 이러한 신용위험을 관리하기 위하여 연결회사는 거래시 재무상태와 과거 경험 및 기타 요소들을 포함한 거래상대방의 신용도를 고려하고 있습니다.

신용위험은 보유하고 있는 수취채권에 대한 신용위험뿐 아니라 현금및현금성자산, 파생상품, 은행 및 금융기관 예치금으로부터 발생할 수 있습니다. 이러한 위험을 줄이기 위하여 연결회사는 신용도가 높은 금융기관들과 거래를 하고 있습니다.

보고기간말 현재 연결회사가 보유한 금융상품과 관련하여 담보물의 가치를 고려하지 않은 신용위험 최대노출액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
현금성자산(보유현금 제외)	1,926,620	2,875,383
매출채권및기타채권	6,671,302	6,040,256
기타금융자산		
당기손익인식금융자산	5,813	6,277
위험회피목적 파생금융자산	7,389	227,318
금융상품 등	1,333,317	716,769
매도가능증권(채우증권)	9,899	26,684
만기보유증권	151	30,143
금융보증계약(*)	143,969	56,373
합 계	10,098,460	9,979,203

(*) 보증계약에 따른 총 보증금액입니다.

3) 유동성위험

연결회사는 유동성 전략 및 계획을 통하여 자금부족에 따른 위험을 관리하고 있습니다. 이를 위하여 연결회사는 금융자산 및 금융부채의 만기와 영업현금흐름의 추정치를 고려하고 있습니다.

다음은 보고기간말 현재 연결회사의 비파생금융부채별 상환계획(이자비용을 포함)으로서 할인되지 않은 계약상의 금액이며 재무상태표의 금액과 다를 수 있습니다 (단위: 백만원).

가. 2017.12.31

구분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
매입채무및기타채무	7,880,906	1,219,835	161,497	9,262,238
차입금(사채포함)	1,623,996	3,666,726	2,317,209	7,607,931
기타비파생금융부채	4,117	8,452	-	12,569
금융보증계약(*)	26,738	-	-	26,738
합계	9,535,757	4,895,013	2,478,706	16,909,476

나. 2016.12.31

구분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
매입채무및기타채무	7,682,604	1,121,452	217,411	9,021,467
차입금(사채포함)	2,034,524	4,834,151	2,458,749	9,327,424
기타비파생금융부채	233	3,272	22,917	26,422
금융보증계약(*)	56,373	-	-	56,373
합계	9,773,734	5,958,875	2,699,077	18,431,686

(*) 보증계약에 따른 총 보증금액입니다. 보증계약상 현금흐름은 해당 계약이 실행될 수 있는 가장 이른 기간을 기초로 분류하였습니다.

다음은 보고기간말 현재 연결회사의 총액결제 조건 파생상품의 현금유출액과 유입액으로서 할인되지 않은 계약상의 금액이며 재무상태표의 금액과 다를 수 있습니다 (단위: 백만원).

가. 2017.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
유출액	638,171	546,791	526,633	1,711,595
유입액	608,270	568,976	509,558	1,686,804

나. 2016.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
유출액	1,174,147	1,176,715	536,005	2,886,867
유입액	1,302,112	1,306,199	588,559	3,196,870

(2) 자본위험관리

연결회사의 자본관리 목적은 계속기업으로서 주주 및 이해당사자들에게 이익을 지속적으로 제공할 수 있는 능력을 보호하고 자본비용을 절감하기 위해 최적 자본구조를 유지하는 것입니다.

연결회사의 자본구조는 차입금을 포함하는 부채, 현금및현금성자산, 주주에 귀속하는 자본으로 구성되어 있습니다. 연결회사의 자금담당은 수시로 자본구조를 검토하고 있으며, 이러한 검토의 일환으로써 연결회사는 자본조달비용과 각 자본항목과 관련된 위험성을 고려하고 있습니다.

보고기간말 현재 연결회사의 부채비율은 다음과 같습니다(단위: 백만원, %).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
부채	16,504,252	17,792,954
자본	13,076,376	12,794,779
부채비율	126%	139%

연결회사는 자본조달비율에 기초하여 자본을 관리하고 있습니다. 자본조달비율은 순부채를 총자본으로 나누어 산출하고 있습니다. 순부채는 총차입금에서 현금및현금성자산을 차감한 금액이며 총자본은 재무상태표의 자본에 순부채를 가산한 금액입니다.

보고기간말 현재 연결회사의 자본조달비율은 다음과 같습니다(단위: 백만원, %).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
총차입금	6,860,539	8,301,505
차감: 현금및현금성자산	(1,928,182)	(2,900,311)
순부채	4,932,357	5,401,194
자본총계	13,076,376	12,794,779
총자본	18,008,733	18,195,973
자본조달비율	27%	30%

(3) 금융자산과 금융부채의 상계

1) 보고기간말 현재 연결회사의 실행가능한 일괄상계약정 또는 이와 유사한 약정의 적용을 받는 인식된 금융자산의 종류별 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31					순 액
	자산 총액	상계된 부채총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 부채 금액		
				금융상품	현금담보	
위험회피목적 파생상품자산 (*1)	3,284	-	3,284	(3,284)	-	-
매출채권(*2)	85,755	(5,010)	80,745	(73,109)	-	7,636
기타금융자산	8,680	(436)	8,244	(5,307)	-	2,937
합 계	97,719	(5,446)	92,273	(81,700)	-	10,573

구분	2016.12.31					순액
	자산총액	상계된 부채총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 부채 금액		
				금융상품	현금담보	
위험회피목적 파생상품자산(*1)	35,334	-	35,334	(5,707)	-	29,627
매출채권(*2)	95,865	-	95,865	(91,662)	-	4,203
합계	131,199	-	131,199	(97,369)	-	33,830

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association) 표준 계약에 의하여 일괄상계약정을 적용받는 금액입니다.

(*2) 지배기업과 종속기업인 케이티과워텔(주)이 통신사간의 전기통신설비간 상호접속 및 정보제공에 관한 협정서에 의하여 상계약정을 적용받는 금액입니다.

2) 보고기말 현재 연결회사의 실행가능한 일괄상계약정 또는 이와 유사한 약정의 적용을 받는 인식된 금융부채의 종류별 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017.12.31					순액
	부채총액	상계된 자산총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 자산 금액		
				금융상품	현금담보	
위험회피목적 파생상품부채(*1)	26,135	-	26,135	(3,284)	-	22,851
매입채무(*2)	80,829	(5,217)	75,612	(73,109)	-	2,503
기타금융부채	5,549	(229)	5,320	(5,307)	-	13
합계	112,513	(5,446)	107,067	(81,700)	-	25,367

구분	2016.12.31					순액
	부채총액	상계된 자산총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 자산 금액		
				금융상품	현금담보	
위험회피목적 파생상품부채(*1)	20,627	-	20,627	(20,627)	-	-
매입채무(*2)	90,435	-	90,435	(86,184)	-	4,251
미지급금(*2)	48	(4)	44	-	-	44
합계	111,110	(4)	111,106	(106,811)	-	4,296

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association) 표준 계약에 의하여 일괄상계약정을 적용받는 금액입니다.

(*2) 지배기업과 종속기업인 케이티과워텔(주)이 통신사간의 전기통신설비간 상호접속 및 정보제공에 관한 협정서에 의하여 상계약정을 적용받는 금액입니다.

38. 공정가치

(1) 금융상품 종류별 공정가치

금융상품의 종류별 장부금액 및 공정가치는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017.12.31		2016.12.31	
	장부금액	공정가치	장부금액	공정가치
금융자산				
현금및현금성자산	1,928,182	(*)	2,900,311	(*)
매출채권및기타채권	6,671,302	(*)	6,040,256	(*)
기타금융자산				
당기손익인식금융자산	5,813	5,813	6,277	6,277
위험회피목적파생금융자산	7,389	7,389	227,318	227,318
금융상품 등	1,333,317	(*)	716,769	(*)
만기보유증권	151	151	30,143	30,143
매도가능증권(*2)	319,402	319,402	299,001	299,001
합 계	10,265,556		10,220,075	
금융부채				
매입채무및기타채무	8,425,503	(*)	8,328,082	(*)
차입금	6,683,662	6,738,326	8,120,791	8,184,195
기타금융부채				
당기손익인식금융부채	5,051	5,051	1,973	1,973
위험회피목적파생금융부채	93,770	93,770	14,928	14,928
기타금융부채	87,670	(*)	91,763	(*)
합 계	15,295,656		16,567,537	

(*1) 장부금액이 공정가치의 합리적인 근사치이므로, 공정가치 공시를 위해 별도의 공정가치 평가를 수행하지 않았습니다.

(*2) 활성시장에서 공시되는 시장가격이 없는 상품 중 공정가치를 신뢰성 있게 측정할 수 없는 경우에는 원가로 측정하여 공정가치 공시에서 제외하였습니다.

(2) 원가로 측정되는 금융상품

보고기간말 현재 원가로 측정된 연결회사의 매도가능증권은 다음과 같습니다
 (단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
(주)케이뱅크은행	-	36,500
아이비케이옥터스녹색성장사모투자전문회사	8,518	9,506
월드 6호 펀드	4,670	4,710
트랜스링크 2호 펀드	9,395	9,395
스톡 4호 펀드	8,453	7,550
씨비씨 2호 펀드	7,298	8,601
기타	23,217	29,511
합 계	61,551	105,773

연결회사는 추정 현금흐름의 편차가 유의적이고 다양한 추정치의 발생확률을 신뢰성 있게 평가할 수 없으므로 원가법으로 측정하였습니다.

연결회사는 위의 매도가능증권을 단기적으로 처분할 계획이 없으며 보유기간의 경과에 따라 공정가치를 신뢰성 있게 측정할 수 있게 되는 때에 공정가치로 측정할 예정입니다.

(3) 공정가치 서열체계

공정가치로 측정되거나 공정가치가 공시되는 자산은 공정가치 서열체계에 따라 구분하며, 정의된 수준들은 다음과 같습니다.

- 동일한 자산이나 부채에 대한 활성시장의 (조정되지 않은) 공시가격(수준 1)
- 직접적으로(예: 가격) 또는 간접적으로(예: 가격에서 도출되어) 관측가능한, 자산이나 부채에 대한 투입변수를 이용하여 산정한 공정가치. 단 수준 1에 포함된 공시가격은 제외함(수준 2)
- 관측가능한 시장자료에 기초하지 않은, 자산이나 부채에 대한 투입변수(관측가능하지 않은 투입변수)를 이용하여 산정한 공정가치(수준 3)

보고기간말 현재 공정가치로 측정되거나 공정가치가 공시되는 연결회사의 자산과 부채는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2017.12.31

구분	수준 1	수준 2	수준 3	합계
자산				
반복적인 공정가치 측정치				
기타금융자산				
당기손익인식금융자산	-	-	5,813	5,813
위험회피목적파생금융자산	-	7,389	-	7,389
매도가능증권	6,859	5,466	307,077	319,402
소계	6,859	12,855	312,890	332,604
공시되는 공정가치				
투자부동산(★)	-	-	1,755,600	1,755,600
소계	-	-	1,755,600	1,755,600
합계	6,859	12,855	2,068,490	2,088,204
부채				
반복적인 공정가치 측정치				
기타금융부채				
당기손익인식금융부채	-	-	5,051	5,051
위험회피목적파생금융부채	-	76,045	17,725	93,770
소계	-	76,045	22,776	98,821
공시되는 공정가치				
차입금	-	-	6,738,326	6,738,326
소계	-	-	6,738,326	6,738,326
합계	-	76,045	6,761,102	6,837,147

2) 2016.12.31

구 분	수준 1	수준 2	수준 3	합 계
자산				
반복적인 공정가치 측정치				
기타금융자산				
당기손익인식금융자산	-	-	6,277	6,277
위험회피목적파생금융자산	-	227,318	-	227,318
매도가능증권	5,387	5,725	287,889	299,001
소 계	5,387	233,043	294,166	532,596
공시되는 공정가치				
관계기업 및 공동기업	3,940	-	-	3,940
투자부동산(*)	-	-	1,962,779	1,962,779
소 계	3,940	-	1,962,779	1,966,719
합 계	9,327	233,043	2,256,945	2,499,315
부채				
반복적인 공정가치 측정치				
기타금융부채				
당기손익인식금융부채	-	-	1,973	1,973
위험회피목적파생금융부채	-	14,928	-	14,928
소 계	-	14,928	1,973	16,901
공시되는 공정가치				
차입금	-	-	8,184,195	8,184,195
소 계	-	-	8,184,195	8,184,195
합 계	-	14,928	8,186,168	8,201,096

(*) 비금융자산의 최고 최선의 사용은 현재의 사용과 다르지 않습니다.

(4) 반복적인 공정가치 측정치의 서열체계 수준 간 이동

1) 반복적인 측정치의 수준 1과 수준 2 사이의 이동 내역

보고기간말 현재 연결회사의 반복적인 측정치의 수준 1과 수준 2 사이의 이동 내역은 존재하지 않습니다.

2) 반복적인 측정치의 수준 3의 변동 내역

당기와 전기 중 연결회사의 반복적인 측정치의 수준 3의 변동 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

가. 2017년

구분	당기손익인식 금융자산	매도가능증권	기타파생금융부채	위험회피목적 파생금융부채
기초장부금액	6,277	287,889	1,973	-
대체	-	(277)	-	-
기타포괄손익인식액	-	58,450	-	(1,909)
매입금액	-	85,287	-	-
당기손익인식액	(464)	(113)	3,078	19,634
매도금액	-	(124,159)	-	-
기말장부금액	5,813	307,077	5,051	17,725

나. 2016년

구분	당기손익인식 금융자산	매도가능증권	기타파생금융부채
기초장부금액	18	267,337	2,006
대체	-	5,723	-
기타포괄손익인식액	-	15,099	-
매입금액	13,461	1,561	-
당기손익인식액	(7,184)	(426)	(33)
매도금액	(18)	(1,405)	-
기말장부금액	6,277	287,889	1,973

(5) 가치평가기법 및 투입변수

연결회사는 공정가치 서열체계에서 수준 2와 수준 3으로 분류되는 반복적인 공정가치 측정치, 비반복적인 공정가치 측정치, 공시되는 공정가치에 대하여 다음의 가치평가기법과 투입변수를 사용하고 있습니다(단위: 백만원).

1) 2017.12.31

구 분	공정가치	수준	가치평가기법
자산			
반복적인 공정가치 측정치			
기타금융자산			
위험회피목적파생금융자산	7,389	2	현금흐름할인모형
매도가능금융자산	312,543	2, 3	현금흐름할인모형
당기손익인식금융자산	5,813	3	현금흐름할인모형
공시되는 공정가치			
투자부동산	1,755,600	3	현금흐름할인모형
부채			
반복적인 공정가치 측정치			
기타금융부채			
위험회피목적파생금융부채	93,770	2, 3	할-화이트모형, 현금흐름할인모형
기타파생금융부채	5,051	3	현금흐름할인모형, 유사기업비교법
공시되는 공정가치			
차입금	6,738,326	3	현금흐름할인모형

2) 2016.12.31

구 분	공정가치	수준	가치평가기법
자산			
반복적인 공정가치 측정치			
기타금융자산			
위험회피목적파생금융자산	227,318	2	현금흐름할인모형
매도가능금융자산	293,614	2, 3	현금흐름할인모형
당기손익인식금융자산	6,277	3	현금흐름할인모형
공시되는 공정가치			

구분	공정가치	수준	가치평가방법
투자부동산	1,962,779	3	현금흐름할인모형
부채			
반복적인 공정가치 측정치			
기타금융부채			
위험회피목적파생금융부채	14,928	2	현금흐름할인모형
기타파생금융부채	1,973	3	현금흐름할인모형, 유사기업비교법
공시되는 공정가치			
차입금	8,184,195	3	현금흐름할인모형

(6) 수준 3으로 분류된 공정가치 측정치의 가치평가과정

연결회사는 재무보고 목적의 공정가치 측정을 위해 외부전문가를 이용하고 있습니다. 공정가치 측정 결과는 재무실 재무회계담당에게 직접 보고되며, 연결회사의 결산 일정에 맞추어 공정가치 평가과정 및 그 결과에 대해 재무실 재무회계담당과 협의를 하고 있습니다.

(7) 거래일 평가손익

연결회사가 관측 가능한 시장자료에 기초하지 않은 투입변수를 이용하여 파생금융상품의 공정가치를 평가하는 경우, 동 평가기법에 의해 산출된 공정가치와 거래가격이 다르다면 금융상품의 공정가치는 거래가격으로 인식합니다. 이 때 평가기법에 의해 산출된 공정가치와 거래가격의 차이는 이연하여 금융상품의 만기동안 정액법으로 상각되고, 평가기법의 요소가 시장에서 관측 가능해지는 경우 이연되고 있는 잔액은 즉시 손익으로 모두 인식됩니다.

이와 관련하여 당기와 전기에 이연되고 있는 총 차이금액 및 그 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017년		2016년	
	기타파생금융자산	기타파생금융부채	기타파생금융자산	기타파생금융부채
기초장부금액	8,470	-	11,293	-
신규 발생	-	7,126	-	-
처분	(2,823)	(594)	(2,823)	-
기말장부금액	5,647	6,532	8,470	-

39. 비연결 구조화기업

(1) 연결실체가 보유 중인 지분 중 지배력을 보유하지 아니한 비연결구조화기업의 성격, 목적, 활동과 비연결구조화기업의 자금조달 방법은 다음과 같습니다.

구분	성격, 목적, 활동 등
부동산금융	부동산 개발 등의 목적을 위해 설립된 구조화기업은 출자자에 의한 지분투자와 금융기관을 통한 차입(장단기대출 및 3개월만기 ABCP발행 등)을 통해 자금을 조달하며, 이를 기초로 하여 부동산취득, 개발 및 부동산담보대출 등을 실행합니다. 구조화기업은 부동산개발이 완료된 이후 분양 등을 통하여 발생한 자금 또는 부동산담보대출 원리금의 회수를 통하여 발생한 자금으로 대출원리금을 상환한 후 잔여지분을 출자자에게 배분하게 됩니다. 당기말 현재 연결실체는 부동산금융 구조화기업에 관여하고 있으며, 동 구조화기업에 대하여 직접 지분투자 또는 대출을 실행하여 배당이나 이자수익을 수취함으로써 수익을 창출하고 있습니다. 연결실체를 포함한 금융기관은 출자자 등으로부터 연대보증의무 등을 포함한 보증 또는 부동산을 담보로 제공받고 있어 채권보전에 있어 다른 당사자보다 우선순위이나, 출자자 등의 신용도 또는 부동산의 가치가 하락하는 경우 손실을 부담할 수도 있습니다.
PEF 및 투자조합	업무집행사원을 포함하여 소수의 투자자들은 중소·벤처기업 등에 대한 자금지원 등을 위해 설립된 PEF 및 투자조합에 출자하고 있으며, 업무집행사원은 출자금을 기초로 하여 지분투자 또는 대출 등을 실행하고 있습니다. 당기말 현재 연결실체는 PEF 및 투자조합 구조화기업에 관여하고 있으며, PEF 및 투자조합에 대하여 출자실행 후 그 운용수익에 대하여 배당금을 수취하고 있습니다. 연결실체는 PEF 및 투자조합의 기초자산을 담보로 제공받고 있기는 하나, 기초자산의 가치가 하락하는 등의 경우 손실을 부담할 수도 있습니다.
인수금융	특정 회사의 재무구조개선을 지원하거나 지분 또는 전환사채 등의 인수를 위하여 설립된 구조화기업은 출자자에 의한 지분투자와 금융기관을 통한 장단기차입을 통해 자금을 조달하며, 이를 기초로 하여 재무구조를 개선하고자 하는 기업의 지분 또는 전환사채 등을 매각하고자 하는 기업이 보유한 지분을 취득합니다. 구조화기업은 일정기간경과 후 보유지분 매각 등을 통해 발생하는 자금으로 대출원리금을 상환한 후 잔여지분을 출자자에게 배분하게 됩니다. 당기말 현재 연결실체는 인수금융 구조화기업에 관여하고 실행함으로써 이자를 수취하고 있습니다. 연결실체를 포함 금융기관은 출자자 등으로부터 연대보증의무 등을 포함한 보증 또는 인수대상 지분을 담보로 제공받고 있어 채권보전에 있어 다른 당사자보다 우선순위이나, 출자자 등의 신용도 또는 담보로 제공된지분가치가 하락하는 경우 손실을 부담할 수도 있습니다.
자산유동화	연결실체는 보유 단말기채권을 기초자산으로 하는 자산유동화를 위하여 구조화기업(이하 'SPC')에 단말기채권을 양도하였으며 SPC는 이를 기초자산으로 하여 유동화증권의 발행을 통하여 자금을 조달한 후 취득한 기초자산에 대한 취득대금을 지급하고 있습니다.
기타	연결실체가 관여하고 있는 기타의 구조화기업 유형으로는 선박금융, SPAC 등이 존재합니다. 선박금융은 연결실체가 해당 구조화기업에 대출 등을 통해서 이자수익을 실현하며, 연결실체는 해운회사의 신용도 또는 선박의 가치가 하락하는 경우 손실을 부담할 수도 있습니다. SPAC은 연결실체가 해당 구조화기업이 발행한 지분 또는 전환사채에 투자한 후 SPAC이 상장 또는 합병되는 경우 이를 처분하여 이익을 실현하며, 연결실체는 SPAC이 상장되지 않거나 합병되지 않아 해산되는 경우 손실을 부담할 수도 있습니다.

(2) 보고기간말 현재 비연결구조화기업의 규모 및 비연결구조화기업에 대한 연결실체의 지분과 관련된 위험의 성격은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2017년

구분	부동산금융	PEF 및 투자조합	자산유동화	합계
비연결구조화기업의 자산총액	1,426,620	3,779,377	2,619,445	7,825,442
재무상태표에 인식된 자산				
기타금융자산	21,800	52,666	-	74,466
관계기업 및 공동기업투자	10,168	164,030	-	174,198
합 계	31,968	216,696	-	248,664
최대손실 노출액(*)				
투자자산	31,968	216,696	-	248,664
합 계	31,968	216,696	-	248,664

(*) 최대손실 노출액은 재무제표에 인식한 투자자산금액과 매입약정, 신용공여 등 계약에 의해 장래에 일정한 조건 충족시 확정될 가능성이 있는 금액을 포함합니다.

2) 2016년

구분	부동산금융	PEF 및 투자조합	자산유동화	합계
비연결구조화기업의 자산총액	1,075,471	3,759,246	2,841,886	7,676,603
재무상태표에 인식된 자산				
기타금융자산	21,932	60,782	-	82,714
관계기업 및 공동기업투자	10,086	165,638	-	175,724
합 계	32,018	226,420	-	258,438
최대손실 노출액(*)				
투자자산	32,018	226,420	-	258,438
합 계	32,018	226,420	-	258,438

(*) 최대손실 노출액은 재무제표에 인식한 투자자산금액과 매입약정, 신용공여 등 계

약에 의해 장래에 일정한 조건 충족시 확정될 가능성이 있는 금액을 포함합니다.

40. 비지배지분에 대한 정보

(1) 누적비지배지분의 변동

연결회사에 포함된 비지배지분이 중요한 종속기업의 당기손익 및 자본 중 비지배지분에 배분된 당기순손익 및 누적비지배지분은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2017년

구분	비지배지분율(%)	당기초 누적 비지배지분	비지배지분에 배분된 당기순손익	비지배지분에 배분된 배당금	기타	당기말 누적 비지배지분
㈜케이티스카이라이프	49.73%	329,676	9,395	(9,817)	(952)	328,302
비씨카드㈜	30.46%	329,338	43,961	(29,490)	(4,742)	339,067
케이티파워텔㈜	55.15%	51,751	1,165	-	137	53,053
케이티하이텔㈜	32.87%	51,798	870	-	478	53,146
케이티텔레캅㈜	13.18%	103,532	381	-	(445)	103,468

2) 2016년

구분	비지배지분율(%)	당기초 누적 비지배지분	비지배지분에 배분된 당기순손익	비지배지분에 배분된 배당금	기타	당기말 누적 비지배지분
㈜케이티스카이라이프	49.73%	316,680	22,445	(8,279)	(1,370)	329,676
비씨카드㈜	30.46%	322,921	47,068	(44,637)	3,966	329,338
케이티파워텔㈜	55.15%	50,926	112	-	713	51,751
케이티하이텔㈜	32.87%	50,689	1,274	-	(165)	51,798
케이티텔레캅㈜	13.18%	103,428	19	-	85	103,532

(2) 종속기업의 요약재무정보

비지배지분이 연결회사에 중요한 종속기업의 내부거래 제거전 요약 재무정보는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 요약 재무상태표

2017.12.31	주케이티스카이라이프	비씨카드주	케이티파워텔주	케이티하이텔주	케이티텔레캅주
유동자산	324,632	3,225,262	73,527	150,368	73,023
비유동자산	468,261	823,001	41,598	107,872	191,330
유동부채	185,995	2,868,669	18,450	49,922	90,569
비유동부채	24,555	86,369	487	3,021	41,064
자본	582,343	1,093,225	96,188	205,297	132,720

2016.12.31	주케이티스카이라이프	비씨카드주	케이티파워텔주	케이티하이텔주	케이티텔레캅주
유동자산	352,980	2,945,584	69,046	158,210	63,802
비유동자산	424,968	705,480	44,679	90,992	201,751
유동부채	151,329	2,530,832	17,910	45,277	53,903
비유동부채	80,123	71,571	1,989	1,664	78,441
자본	546,496	1,048,661	93,826	202,261	133,209

2) 요약 포괄손익계산서

2017년	주케이티스카이라이프	비씨카드주	케이티파워텔주	케이티하이텔주	케이티텔레캅주
매출	685,822	3,628,560	67,337	227,631	315,366
당기순손익	57,314	156,109	2,112	3,225	2,865
기타포괄손익	(1,728)	(14,390)	250	(189)	(3,375)
총포괄손익	55,586	141,719	2,362	3,036	(490)

2016년	주케이티스카이라이프	비씨카드주	케이티파워텔주	케이티하이텔주	케이티텔레캅주
매출	665,053	3,566,938	80,365	198,739	313,928
당기순손익	68,863	163,131	202	4,298	143
기타포괄손익	(78)	15,613	-	(2,899)	-
총포괄손익	68,785	178,744	202	1,399	143

3) 요약 현금흐름표

2017년	㈜케이티스카이라이프	비씨카드㈜	케이티파워셀㈜	케이티하이셀㈜	케이티텔레콤㈜
영업활동으로 인한 현금흐름	99,269	108,203	13,895	28,320	57,262
투자활동으로 인한 현금흐름	(81,758)	(568,518)	(17,354)	(36,086)	(43,483)
재무활동으로 인한 현금흐름	(19,739)	(97,221)	-	-	-
현금및현금성자산의 증가(감소)	(2,228)	(557,536)	(3,459)	(7,766)	13,779
기초 현금및현금성자산	67,975	735,546	10,085	29,460	18,547
외화표시 현금의 환율변동효과	-	(184)	-	(47)	-
당기말의 현금및현금성자산	65,747	177,826	6,626	21,647	32,326

2016년	㈜케이티스카이라이프	비씨카드㈜	케이티파워셀㈜	케이티하이셀㈜	케이티텔레콤㈜
영업활동으로 인한 현금흐름	155,399	92,818	7,271	28,987	60,461
투자활동으로 인한 현금흐름	(210,480)	(37,313)	(8,191)	(33,238)	(45,243)
재무활동으로 인한 현금흐름	(16,647)	(147,306)	-	-	-
현금및현금성자산의 증가(감소)	(71,728)	(91,801)	(920)	(4,251)	15,218
기초 현금및현금성자산	139,703	827,523	11,005	33,708	3,329
외화표시 현금의 환율변동효과	-	(178)	-	3	-
당기말의 현금및현금성자산	67,975	735,544	10,085	29,460	18,547

(3) 비지배지분과의 거래

비지배지분과의 거래로 인한 연결회사의 소유주에게 귀속될 자본에의 영향은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
종속기업 지분의 추가취득	(732)	4,022
지배력의 상실이 없는 종속기업 지분의 처분	6,173	7,347
자본에 미치는 영향(순액)	5,441	11,369

41. 보고기간후사건

연결회사는 보고기간말 이후 다음의 공모사채를 발행하였습니다(단위: 백만원).

구 분	발행일	액면총액	액면이자율	상환기일
공모사채 제190-1회	2018.01.30	110,000	2.55%	2021.01.29
공모사채 제190-2회	2018.01.30	150,000	2.75%	2023.01.30
공모사채 제190-3회	2018.01.30	170,000	2.95%	2028.01.30
공모사채 제190-4회	2018.01.30	70,000	2.93%	2038.01.30

재 무 상 태 표

제 36 기 2017년 12월 31일 현재

제 35 기 2016년 12월 31일 현재

주식회사 케이티

(단위 : 백만원)

과 목	주석	제 36 기말	제 35 기말
자 산			
I. 유동자산		4,379,568	4,851,079
현금및현금성자산	4,5	1,166,402	1,602,397
매출채권및기타채권	4,6	2,740,314	2,590,161
기타금융자산	4,7	54,774	289,613
재고자산	8	232,246	178,096
당기법인세자산	29	7,847	-
매각예정자산	13	2,772	-
기타유동자산	9	175,213	190,812
II. 비유동자산		18,955,355	19,849,258
매출채권및기타채권	4,6	735,671	622,045
기타금융자산	4,7	75,896	198,777
유형자산	10,20	11,375,047	11,961,193
투자부동산	11	633,851	662,965
무형자산	12	2,100,215	2,337,549
중속기업·관계기업 및 공동기업 투자	13	3,584,978	3,638,856
이연법인세자산	29	421,745	401,346
기타비유동자산	9	27,952	26,507
자 산 총 계		23,334,923	24,700,337
부 채			
I. 유동부채		5,596,667	6,027,671
매입채무및기타채무	4,14	4,109,524	4,181,092
차입금	4,15	1,298,534	1,608,064
기타금융부채	4,7	33,106	-
당기법인세부채	29	-	22,551
충당부채	16	67,480	92,007
이연수익		11,295	29,298
기타유동부채	9	76,728	94,659
II. 비유동부채		6,427,178	7,568,147
매입채무및기타채무	4,14	958,189	1,135,738
차입금	4,15	4,914,400	5,960,983
기타금융부채	4,7	53,145	13,386
순확정급여부채	17	302,319	284,931
충당부채	16	93,920	92,388
이연수익		85,713	79,416
기타비유동부채	9	19,492	21,305

과 목	주석	제 36 기말		제 35 기말	
부 채 총 계			12,023,845		13,615,818
자 본					
I. 자본금	21	1,564,499		1,564,499	
II. 주식발행초과금		1,440,258		1,440,258	
III. 이익잉여금	22	9,344,506		9,156,204	
IV. 기타포괄손익누계액	23	(1,502)		(32,091)	
V. 기타자본구성요소	23	(1,036,683)		(1,044,351)	
자 본 총 계			11,311,078		11,084,519
부채외자본총계			23,334,923		24,700,337

별첨 주석은 본 재무제표의 일부입니다.

손익계산서

제 36 기 2017년 1월 1일부터 2017년 12월 31일까지

제 35 기 2016년 1월 1일부터 2016년 12월 31일까지

주식회사 케이티

(단위 : 백만원)

과목	주석	제 36 기	제 35 기
I. 영업수익	25	17,341,316	17,028,868
II. 영업비용	26	16,389,155	15,969,277
III. 영업이익		952,161	1,059,591
기타수익	27	390,253	513,927
기타비용	27	505,973	325,448
금융수익	28	351,624	257,016
금융비용	28	575,673	470,490
IV. 법인세비용차감전순이익		612,392	1,034,596
법인세비용	29	149,124	225,266
V. 당기순이익		463,268	809,330
기본주당이익(단위:원)	30	1,891	3,305
희석주당이익(단위:원)	30	1,890	3,304

별첨 주석은 본 재무제표의 일부입니다.

포괄손익계산서

제 36 기 2017년 1월 1일부터 2017년 12월 31일까지

제 35 기 2016년 1월 1일부터 2016년 12월 31일까지

주식회사 케이티

(단위 : 백만원)

과목	주석	제 36 기	제 35 기
I. 당기순이익		463,268	809,330
II. 기타포괄손익 :			
당기손익으로 재분류되지 않는 항목		(76,677)	22,399
순확정급여부채의 재측정요소	17	(76,677)	22,399
후속적으로 당기손익으로 재분류될 수 있는 항목		30,589	(14,821)
매도가능금융자산의 평가	4,7	(5)	(164)
매도가능금융자산의 기타포괄손익 중 당기손익에 포함된 재분류 조정	4	-	(2,941)
위험회피파생상품의 평가	4,7	(111,335)	64,155
위험회피파생상품의 기타포괄손익 중 당기손익에 포함된 재분류 조정	4	141,929	(75,871)
당기 법인세차감후 기타포괄손익		(46,088)	7,578
III. 당기총포괄이익		417,180	816,908

별첨 주석은 본 재무제표의 일부입니다.

자 본 변 동 표

제 36 기 2017년 1월 1일부터 2017년 12월 31일까지

제 35 기 2016년 1월 1일부터 2016년 12월 31일까지

주식회사 케이티

(단위 : 백만원)

과 목	주식	자 본 금	주식발행 초과금	이익잉여금	기타포괄 손익누계액	기타자본 구성요소	총계
2016년 1월 1일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	8,446,950	(17,270)	(1,050,481)	10,383,956
총포괄손익 :							
당기순이익		-	-	809,330	-	-	809,330
매도가능금융자산평가	4	-	-	-	(3,105)	-	(3,105)
순확정급여부채의 재측정요소	17	-	-	22,399	-	-	22,399
위험회피파생상품평가	4	-	-	-	(11,716)	-	(11,716)
총포괄손익 소계		-	-	831,729	(14,821)	-	816,908
주주와의 거래 :							
연차배당		-	-	(122,425)	-	-	(122,425)
자기주식처분손실의 이익잉여금 처분		-	-	(50)	-	50	-
기타		-	-	-	-	6,080	6,080
2016년 12월 31일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	9,156,204	(32,091)	(1,044,351)	11,084,519
2017년 1월 1일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	9,156,204	(32,091)	(1,044,351)	11,084,519
총포괄손익 :							
당기순이익		-	-	463,268	-	-	463,268
매도가능금융자산평가	4	-	-	-	(5)	-	(5)
순확정급여부채의 재측정요소	17	-	-	(76,677)	-	-	(76,677)
위험회피파생상품평가	4	-	-	-	30,594	-	30,594
총포괄손익 소계		-	-	386,591	30,589	-	417,180
주주와의 거래 :							
연차배당	31	-	-	(195,977)	-	-	(195,977)
자기주식처분손실의 이익잉여금 처분	22	-	-	(2,312)	-	2,312	-
기타		-	-	-	-	5,356	5,356
2017년 12월 31일 현재 잔액		1,564,499	1,440,258	9,344,506	(1,502)	(1,036,683)	11,311,078

별첨 주석은 본 재무제표의 일부입니다.

현금흐름표

제 36 기 2017년 1월 1일부터 2017년 12월 31일까지

제 35 기 2016년 1월 1일부터 2016년 12월 31일까지

주식회사 케이티

(단위 : 백만원)

과목	주식	제 36 기	제 35 기
I. 영업활동으로 인한 현금흐름		3,478,641	4,418,648
영업으로부터 창출된 현금흐름	32	3,700,944	4,577,190
이자지급		(242,098)	(362,636)
이자수취		63,147	77,306
배당금수취		139,448	172,962
법인세납부		(182,800)	(46,174)
II. 투자활동으로 인한 현금흐름		(2,611,499)	(3,044,280)
1. 투자활동으로 인한 현금유입액		323,097	136,301
대여금의 회수		52,317	43,131
금융상품 및 자산 등의 처분		160,001	1,050
매도가능증권의 처분		9,411	28,127
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자의 처분		60,168	9,538
유형자산의 처분		23,574	44,074
무형자산의 처분		17,626	10,381
2. 투자활동으로 인한 현금유출액		(2,934,596)	(3,180,581)
대여금의 지급		51,468	55,284
금융상품 및 자산 등의 취득		50,000	160,000
매도가능증권의 취득		3,776	41,757
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자의 취득		80,145	147,540
유형자산의 취득		2,211,867	2,392,924
무형자산의 취득		537,340	383,076
III. 재무활동으로 인한 현금흐름	33	(1,303,102)	(897,027)
1. 재무활동으로 인한 현금유입액		515,718	846,730
차입금의 차입		444,348	846,730
파생상품의 만기청산		71,370	-
2. 재무활동으로 인한 현금유출액		(1,818,820)	(1,743,757)
배당금의 지급		195,977	122,425
차입금의 상환		1,551,268	1,512,700
파생상품의 만기청산		-	33,193
금융리스부채의 감소		71,575	75,439
IV. 현금및현금성자산에 대한 환율변동효과		(35)	(1,935)
V. 현금의 증가(I + II + III+IV)		(435,995)	475,406
VI. 기초의 현금	5	1,602,397	1,126,991
VII. 기말의 현금	5	1,166,402	1,602,397

별첨 주석은 본 재무제표의 일부입니다.

주식

제 36 기 : 2017년 12월 31일 현재

제 35 기 : 2016년 12월 31일 현재

주식회사 케이티

1. 일반사항

주식회사 케이티(이하 "회사"라 함)는 한국전기통신공사법에 따라 공중전기통신사업의 합리적 경영과 통신기술의 진흥도모, 국민생활 편익증진 및 공공복지 향상에 기여할 목적으로 1982년 1월 1일 방송통신위원회(구, 정보통신부)의 전신전화사업을 포괄승계 받아 정부의 100%출자 정부투자기관으로 설립된 이후 본사·사업부서·현업기관 등 전국적인 사업망으로 공중전기통신사업을 영위하고 있습니다. 등록된 본점사무소의 주소는 경기도 성남시 분당구 불정로 90 입니다.

한편, 회사는 1997년 10월 1일자로 공기업의 경영구조개선 및 민영화에 관한 법률에 의하여 정부출자기관으로 전환되었으며, 1998년 12월 23일자로 한국거래소가 개설한 KRX 유가증권시장에 주식을 상장하였습니다. 회사는 1999년 5월 29일 보통주 24,282,195 주를 신규발행하여 동 신주와 정부보유 구주 20,813,311 주를 원주로 하는 주식예탁증서를 발행하여 뉴욕증권거래소에 상장하였으며, 2001년 7월 2일 정부보유 주식 55,502,161 주를 원주로 하는 주식예탁증서를 추가로 발행하여 뉴욕증권거래소에 상장하였습니다.

회사는 2002년에 정부의 보유주식 전부를 정부의 공기업 민영화계획에 따라 취득하여 보고기간말 현재 정부가 소유하고 있는 회사의 지분은 없습니다.

2. 중요한 회계정책

다음은 재무제표 작성에 적용된 중요한 회계정책입니다. 이러한 정책은 별도의 언급이 없다면, 표시된 회계기간에 계속적으로 적용됩니다.

2.1 재무제표 작성기준

회사의 재무제표는 한국채택국제회계기준(이하 기업회계기준)에 따라 작성되었습니다. 한국채택국제회계기준은 국제회계기준위원회("IASB")가 발표한 기준서와 해석서 중 대한민국이 채택한 내용을 의미합니다.

한국채택국제회계기준은 재무제표 작성 시 중요한 회계추정의 사용을 허용하고 있으며, 회계정책을 적용함에 있어 경영진의 판단을 요구하고 있습니다. 보다 복잡하고 높은 수준의 판단이 필요한 부분이나 중요한 가정 및 추정이 필요한 부분은 주석 3에서 설명하고 있습니다.

2.2 회계정책의 변경과 공시

(1) 회사가 채택한 제·개정 기준서

회사는 2017년 1월 1일로 개시하는 회계기간부터 다음의 제·개정 기준서를 신규로 적용하였으며, 이로 인하여 재무제표에 미치는 유의적인 영향은 없습니다.

- 기준서 제1007호 '현금흐름표' 개정

재무활동에서 생기는 부채 변동을 현금흐름에서 생기는 변동과 비현금거래로 인한 변동 등으로 구분하여 공시하도록 하였습니다(주석 33 참고).

- 기준서 제1012호 '법인세' 개정

공정가치로 측정하는 채무상품의 공정가치가 세무기준액에 미달하는 경우 미실현손실에 대해서 일시적차이가 존재한다는 점을 명확히 하였습니다.

- 기준서 제1112호 '투자기업에 대한 지분의 공시' 개정

타 기업에 대한 지분이 기준서 제1105호에 따라 매각예정이나 중단영업으로 분류되더라도, 기준서 제1112호에서 규정하고 있는 요약재무정보를 제외한 다른 항목의 공시는 요구됨을 명확히 하였습니다.

(2) 회사가 적용하지 않은 제·개정 기준서

제정 또는 공표됐으나 2017년 1월 1일 이후 시작하는 회계연도에 시행일이 도래하지 않았고, 회사가 조기 적용하지 않은 제·개정 기준서 및 해석서는 다음과 같습니다.

- 기준서 제1040호 '투자부동산' 개정

부동산의 투자부동산으로 또는 투자부동산에서의 대체는 용도 변경의 증거가 존재하는 경우에만 가능하며, 동 기준서 문단 57은 이러한 상황의 예시임을 명확히 하였습니다. 또한, 건설중인 부동산도 계정대체 규정 적용 대상에 포함됨을 명확히 하였습니다. 동 개정은 2018년 1월 1일 이후 최초로 시작되는 회계연도부터 적용하며, 조기 적용이 허용됩니다. 회사는 동 개정으로 인해 재무제표 중요한 영향은 없을 것으로 예상하고 있습니다.

- 기준서 제1102호 '주식기준보상' 개정

현금결제형에서 주식결제형으로 분류변경 시 조건변경 회계처리와 현금결제형 주식기준보상거래의 공정가치 측정방법이 주식결제형 주식기준보상거래와 동일함을 명확히 하였습니다. 동 개정은 2018년 1월1일 이후 최초로 시작되는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수 있습니다. 회사는 동 개정으로 인해 재무제표에 중요한 영향은 없을 것으로 예상하고 있습니다.

- 해석서 제2122호 '외화 거래와 선지급·선수취 대가' 제정

제정된 해석서에 따르면, 관련 자산, 비용, 수익(또는 그 일부)의 최초 인식에 적용할 환율을 결정하기 위한 거래일은 대가를 선지급하거나 선수취하여 비화폐성자산이나 비화폐성부채를 최초로 인식하는 날입니다. 또한, 선지급이나 선수취가 여러 차례에 걸쳐 이루어지는 경우 대가의 선지급이나 선수취로 인한 거래일을 각각 결정합니다. 동 해석서는 2018년 1월 1일 이후 최초로 시작되는 회계연도부터 적용하되 조기 적용이 허용됩니다. 회사는 동 해석서의 제정으로 인해 재무제표에 중요한 영향은 없을 것으로 예상하고 있습니다.

- 기준서 제1116호 '리스' 제정

2017년 5월 22일 제정된 기업회계기준서 제1116호 '리스'는 2019년 1월 1일 이후 최초로 시작되는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수도 있습니다. 이 기준서는 현행 기업회계기준서 제1017호 '리스', 기업회계기준해석서 제2104호 '약정에 리스가 포함되어 있는지의 결정', 기업회계기준해석서 제2015호 '운용리스: 인센티브', 기업회계기준해석서 제2027호 '법적 형식상의 리스를 포함하는 거래의 실질에 대한 평가'를 대체할 예정입니다.

회사는 계약의 약정시점에, 계약 자체가 리스인지, 계약이 리스를 포함하는지를 판단하며, 최초 적용일에도 이 기준서에 따라 계약이 리스인지, 리스를 포함하고 있는지를 식별합니다. 다만, 회사는 최초 적용일 이전 계약에 대해서는 실무적 간편법을 적용하여 모든 계약에 대해 다시 판단하지 않을 수 있습니다.

리스이용자 및 리스제공자는 리스계약이나 리스를 포함하는 계약에서 계약의 각 리스요소를 리스가 아닌 요소(이하 '비리스요소'라고 함)와 분리하여 리스로 회계처리해야 합니다. 리스이용자는 기초자산을 사용할 권리를 나타내는 사용권자산(리스자산)과 리스료를 지급할 의무를 나타내는 리스부채를 인식해야 합니다. 다만, 단기리스와 소액자산리스의 경우 동 기준서의 예외규정을 선택할 수 있습니다. 또한, 리스이용자는 실무적 간편법으로 비리스요소를 리스요소와 분리하지 않고, 각 리스요소와 관련 비리스요소를 하나의 리스요소로 회계처리하는 방법을 기초자산의 유형별로 선택하여 적용할 수 있습니다.

① 리스이용자로서의 회계처리

기준서 제1116호 '리스'의 적용방법

리스이용자는 기업회계기준서 제1008호 '회계정책, 회계추정의 변경 및 오류'에 따라 표시되는 각 과거 보고기간에 소급 적용하는 방법(완전 소급법)과, 최초 적용일에 최초 적용 누적효과를 인식하도록 소급 적용하는 방법(누적효과 일괄조정 경과조치) 중 하나의 방법으로 적용할 수 있습니다. 회사는 아직 그 적용방법을 선택하지 않았습니다.

기준서 제1116호 '리스'의 재무적 영향

회사는 기업회계기준서 제1116호의 최초 적용에 따른 재무적 영향을 평가하기 위하여 2017년 12월 31일 현재 상황 및 입수 가능한 정보에 기초하여 2017년 재무제표에 미치는 영향을 평가하였습니다. 회사는 재무제표에 미치는 영향을 분석 중에 있으나, 회사가 이러한 분석을 완료하기 전까지는 재무적 영향에 대한 합리적 추정치를 제공하는 것이 실무상 어렵습니다.

② 리스제공자로서의 회계처리

기준서 제1116호 '리스'의 적용방법 및 재무적 영향

회사는 리스제공자로서 현재의 리스 회계처리가 기업회계기준서 제1116호를 적용하더라도 유의적으로 달라지지 않아 재무제표에 미치는 영향도 유의적이지 않을 것으로 예상합니다.

- 기준서 제1109호 '금융상품'

2015년 9월 25일 제정된 기업회계기준서 제1109호 '금융상품'은 2018년 1월 1일 이후 최초로 시작되는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수도 있습니다. 동 기준서는 현행 기업회계기준서 제1039호 '금융상품: 인식과 측정'을 대체할 예정입니다. 회사는 기업회계기준서 제1109호를 2018년 1월 1일 이후 시작되는 회계연도부터 적용할 예정입니다.

새로운 기업회계기준서 제1109호는 소급 적용함이 원칙이나, 금융상품의 분류·측정, 손상의 경우 비교정보 재작성을 면제하는 등 일부 예외조항을 두고 있고, 위험회피회계의 경우 옵션의 시간가치 회계처리 등 일부 예외조항을 제외하고는 전진적으로 적용합니다.

기업회계기준서 제1109호의 주요 특징으로 금융자산의 관리를 위한 사업모형과 금융자산의 계약상 현금흐름 특성에 근거한 금융자산의 분류와 측정, 기대신용손실에 기초한 금융상품의 손상모형, 위험회피회계 적용조건을 충족하는 위험회피대상항목과 위험회피수단의 확대 또는 위험회피효과 평가방법의 변경 등을 들 수 있습니다.

기업회계기준서 제1109호의 원활한 도입을 위해서는 일반적으로 재무영향분석 등의

준비 작업이 필요합니다. 동 기준서를 최초로 적용하는 회계기간의 재무제표에 미치는 영향은 동 기준서에 따른 회계정책의 선택과 판단뿐 아니라 해당 기간에 회사가 보유하는 금융상품과 경제상황 등에 따라 다를 수 있습니다. 동 기준서의 주요 사항 별로 재무제표에 미칠 수 있는 일반적인 영향은 아래와 같으며, 회사는 재무제표에 미치는 영향을 산정하기 위해 준비 중에 있습니다.

1) 금융자산의 분류 및 측정

새로운 기업회계기준서 제1109호를 적용할 경우 회사는 금융자산의 관리를 위한 사업모형과 금융자산의 계약상 현금흐름 특성에 근거하여 다음 표와 같이 금융자산을 후속적으로 상각후원가, 기타포괄손익-공정가치, 당기손익-공정가치로 측정되도록 분류하고, 복합계약이 금융자산을 주계약으로 포함하는 경우에는 내재파생상품을 분리하지 않고 해당 복합계약 전체를 기준으로 금융자산을 분류합니다.

사업모형	계약상 현금흐름 특성	
	원금과 이자만으로 구성	그 외의 경우
계약상 현금흐름 수취 목적	상각후원가 측정(*1)	당기손익-공정가치 측정(*2)
계약상 현금흐름 수취 및 매도 목적	기타포괄손익-공정가치 측정(*1)	
매도 목적, 기타	당기손익-공정가치 측정	

(*1) 회계불일치를 제거하거나 감소시키기 위하여 당기손익-공정가치 측정 항목으로 지정할 수 있습니다(취소 불가).

(*2) 단기매매목적이 아닌 지분증권의 경우 기타포괄손익-공정가치 측정 항목으로 지정할 수 있습니다(취소 불가).

기업회계기준서 제1109호에서 금융자산을 상각후원가 또는 기타포괄손익-공정가치 측정 대상으로 분류하기 위한 요건이 현행 기업회계기준서 제1039호의 요건보다 엄격하므로, 기업회계기준서 제1109호 도입 시 당기손익-공정가치 측정 대상 금융자산의 비중이 증가하여 당기손익의 변동성이 확대될 수 있습니다.

회사는 2017년 12월 31일 현재 대여금 및 수취채권 4,700,752 백만원, 매도가능금융자산 64,916 백만원을 보유하고 있습니다.

기업회계기준서 제1109호에 따르면 단기매매목적으로 보유하지 않는 지분상품은 최초 인식시점에 기타포괄손익-공정가치 측정 항목으로 지정하는 취소불가능한 선택을 할 수 있고, 동 포괄손익은 후속적으로 당기손익으로 재순환(recycling)되지 않습니다. 회사의 2017년 12월 31일 현재 매도가능금융자산으로 분류된 지분상품은 60,016 백만원입니다.

기업회계기준서 제1109호에 따르면 계약조건에 따른 현금흐름이 원금과 원금 잔액에 대한 이자만으로 구성되지 않거나 매매가 주된 목적인 채무상품과 기타포괄손익-공정가치 측정 항목으로 지정하지 않은 지분상품은 당기손익-공정가치로 측정합니다.

2) 손상: 금융자산과 계약자산

기업회계기준서 제1109호에 따르면 상각 후 원가 또는 기타포괄손익-공정가치로 측정하는 채무상품, 리스채권, 계약자산, 금융보증계약에 대하여 기대신용손실모형(expected credit loss impairment model)에 따라 손상을 인식하도록 하고 있으며, 제 1039호 발생손실 모형에 비하여 신용손실을 조기에 인식할 수 있습니다. 회사는 2017년 12월 31일 현재 상각후원가로 측정하는 채무상품 장부금액 4,700,752 백만원(대여금 및 수취채권)을 보유하고 있고, 이들 자산에 대하여 손실충당금 449,920 백만원이 설정되어 있습니다.

3) 위험회피회계

새로운 기업회계기준서 제1109호에서는 현행 기업회계기준서 제1039호에서 정한 위험회피회계의 체계(mechanics of hedge accounting: 공정가치위험회피, 현금흐름 위험회피, 해외사업장순투자위험회피)를 유지하지만, 복잡하고 규정중심적인 기업회계기준서 제1039호의 위험회피회계 요구사항을 기업의 위험관리활동에 중점을 둔 원칙중심적인 방식으로 변경했습니다. 위험회피대상항목과 위험회피수단을 확대하였고, 높은 위험회피효과가 있는지에 대한 평가 및 계량적인 판단기준(80~125%)을 없애는 등 위험회피회계 적용요건을 완화하였습니다. 2017년 12월 31일 현재 회사가 위험회피회계를 적용하는 자산은 7,389 백만원, 부채는 81,200 백만원입니다.

- 기업회계기준서 제1115호 '고객과의 계약에서 생기는 수익'

2015년 11월 6일 제정된 기업회계기준서 제1115호 '고객과의 계약에서 생기는 수익'은 2018년 1월 1일 이후 최초로 시작하는 회계연도부터 적용하되 조기 적용할 수도 있습니다. 동 기준서는 현행 기업회계기준서 제1018호 '수익', 제1011호 '건설계약', 기업회계기해석서 제2031호 '수익: 광고용역의 교환거래', 제2113호 '고객충성제도', 제2115호 '부동산건설약정', 제2118호 '고객으로부터의 자산이전'을 대체할 예정입니다. 회사는 기업회계기준서 제1115호를 2018년 1월 1일 이후 시작되는 회계연도부터 적용하되, 최초 적용 누적효과를 최초 적용일인 2018년 1월 1일 이익잉여금으로 인식하는 방법으로 적용할 예정입니다.

현행 기업회계기준서 제1018호 등에서는 재화의 판매, 용역의 제공, 이자수익, 로열티수익, 배당수익, 건설계약과 같은 거래 유형별로 수익인식기준을 제시하지만, 새로운 기업회계기준서 제1115호에 따르면 모든 유형의 계약에 5단계 수익인식모형(① 계약 식별 → ② 수행의무 식별 → ③ 거래가격 산정 → ④ 거래가격을 수행의무에 배분 → ⑤ 수행의무 이행 시 수익 인식)을 적용하여 수익을 인식합니다.

회사는 2014년 4분기부터 Task Force팀을 구성하여 기업회계기준서 제1115호 도입을 준비하였고, 회계법인 및 전산전문가의 도움을 받아 회사의 수익 구조를 분석하여 관련 내부관리프로세스를 정비하고 회계처리시스템을 구축하였습니다. 기업회계기준서 제1115호는 회계처리뿐만 아니라 제품판매 전략, 영업행태를 비롯한 전반적인 사업 관행에도 영향을 줄 것으로 판단되므로 임직원을 대상으로 새로운 기준서 도입에 따른 변화에 관한 교육을 실시하였고, 도입 추진 계획과 진행상황을 경영진에게 주기적으로 보고 하였습니다.

2017년 12월 31일 현재 회사는 새로운 기준서가 재무제표에 미치는 영향을 산정 중에 있습니다. 회사는 2018년 1분기까지 기업회계기준서 제1115호의 도입에 따른 재무영향을 분석하여 그 결과를 2018년 1분기 재무제표 주석에 공시할 예정입니다. 동 기준서의 주요 사항별로 회사의 재무제표에 미칠 수 있는 일반적인 영향은 다음과 같습니다.

1) 수행의무의 식별

회사는 고객에게 통신서비스 및 단말기의 판매의 제공을 주요사업으로 영위하고 있습니다. 기업회계기준서 제1115호 적용 시, 통신서비스, 단말기 판매 등을 각각 구별되는 수행의무로 식별합니다. 각각의 수행의무를 한 시점에 이행하는지, 기간에 걸쳐 이행하는지에 따라 수익인식 시점이 변경될 수 있습니다.

2) 거래가격의 배분 및 수익인식

회사는 기업회계기준서 제1115호 적용 시 하나의 계약에서 식별된 여러 수행의무에 상대적 개별 판매가격을 기초로 거래가격을 배분합니다. 거래가격을 상대적 개별 판매가격에 기초하여 각 수행의무에 배분하기 위하여, 계약 개시시점에 수행의무의 대상인 재화나 용역의 개별 판매가격을 산정하고 이 개별 판매가격에 비례하여 거래가격을 배분합니다. 개별 판매가격은 기업이 고객에게 약속한 재화나 용역을 별도로 판매할 경우의 가격이며, 개별 판매가격의 최선의 증거는 기업이 비슷한 상황에서 비슷한 고객에게 별도로 재화나 용역을 판매할 때 그 재화나 용역의 관측 가능한 가격입니다. 배분 결과 조정되는 수익금액은 계약자산 혹은 계약부채로 인식되고, 이후 통신서비스의 기대가입기간동안 상각되어 영업수익에 가감됩니다.

3) 계약체결 증분원가

새로운 고객이 통신서비스 등을 사용하는 경우 회사는 거래처에 수수료를 지급하며, 이러한 수수료는 고객과 계약을 체결하기 위하여 발생한 원가로서, 계약을 체결하지 않았다면 발생하지 않았을 원가입니다. 기업회계기준서 제1115호에 따르면 이러한 계약체결 증분원가는 자산으로 인식하고, 기대가입기간에 걸쳐 상각합니다. 다만, 회사는 상각기간이 1년 이하인 경우 계약체결 증분원가를 발생시점에 비용으로 인식하는 실무적 간편법을 적용합니다.

2017 회계연도 기준 예비영향평가 결과 기업회계기준서 제1115호 적용 시 연결회사의 영업수익이 감소하고, 영업비용이 감소할 것으로 예상합니다.

2.3 종속기업·관계기업 및 공동기업

회사의 재무제표는 기업회계기준서 제1027호 '별도재무제표'에 따른 별도재무제표입니다. 종속기업, 관계기업 및 공동기업 투자는 직접적인 지분투자에 근거하여 원가로 측정하고 있으며, 다만 한국채택국제회계기준으로의 전환일 시점에는 전환일 시점의 과거회계기준에 따른 장부금액을 간주원가로 사용하였습니다. 또한, 종속기업, 관계기업 및 공동기업으로부터 수취하는 배당금은 배당에 대한 권리가 확정되는 시점에 당기손익으로 인식하고 있습니다.

2.4 외화환산

(1) 기능통화와 표시통화

회사는 재무제표에 포함되는 항목들을 영업활동이 이루어지는 주된 경제환경에서의 통화("기능통화")를 적용하여 측정하고 있습니다. 회사의 기능통화는 대한민국 원화이며, 재무제표는 대한민국 원화로 표시되어 있습니다.

(2) 외화거래와 보고기간말의 외화환산

외화거래는 거래일의 환율 또는 재측정되는 항목인 경우 평가일의 환율을 적용한 기능통화로 인식되고, 외화거래의 결제나 화폐성 외화 자산·부채의 환산에서 발생하는 외환차이는 당기손익으로 인식됩니다.

비화폐성 금융자산·부채로부터 발생하는 외환차이는 공정가치 변동손익의 일부로 보아 당기손익인식지분상품으로부터 발생하는 외환차이는 당기손익으로, 매도가능지분상품의 외환차이는 기타포괄손익에 포함하여 인식됩니다.

2.5 현금및현금성자산

현금및현금성자산은 보유중인 현금, 은행예금, 기타 취득일 현재 만기일이 3개월 이내에 도래하는 매우 유동적인 단기 투자자산을 포함하고 있습니다.

2.6 금융자산

(1) 분류 및 측정

회사는 금융자산을 당기손익인식금융자산, 매도가능금융자산, 대여금및수취채권, 만기보유금융자산의 범주로 구분하고 있으며 금융자산의 정형화된 매매거래는 매매일에 인식됩니다.

회사는 하나 이상의 내재파생상품을 포함하는 계약에 대하여 복합계약 전체를 당기손익인식항목으로 지정할 수 있습니다.

금융자산은 최초 인식시점에 공정가치로 측정하며, 거래원가는 당기손익인식금융자산을 제외한 금융자산은 공정가치에 가산하고 당기손익인식금융자산의 경우에는 당기비용으로 처리됩니다. 최초 인식 이후 매도가능금융자산과 당기손익인식금융자산은 후속적으로 공정가치로 측정되고, 대여금및수취채권과 만기보유금융자산은 유효이자율법을 적용하여 상각후원가로 측정됩니다.

당기손익인식금융자산의 공정가치 변동은 당기손익으로 인식되고, 매도가능금융자산의 공정가치변동은 기타포괄손익에 계상되어 이를 처분하거나 손상을 인식하는 때 자본에서 당기손익으로 재분류됩니다.

(2) 손상

회사는 금융자산 또는 금융자산 집합의 손상 발생에 대한 객관적인 증거가 있는지를 매 보고기간말에 평가하고, 그 결과 손상됐다는 객관적인 증거가 있으며 손상사건이 신뢰성 있게 추정할 수 있는 금융자산의 추정 미래현금흐름에 영향을 미친 경우에는 손상차손을 인식하고 있습니다.

대여금및수취채권의 손상은 대손충당금 계정으로 차감표시되며, 그 외의 금융자산은 장부금액에서 직접 차감됩니다. 회사는 금융자산을 더 이상 회수하지 못할 것으로 판단되는 때에 해당 금융자산을 제각하고 있습니다.

금융자산이 손상되었다는 객관적인 증거에는 다음과 같은 손상사건이 포함됩니다.

- 금융자산의 발행자나 지급의무자의 유의적인 재무적 어려움
- 이자지급이나 원금상환의 불이행이나 지연과 같은 계약 위반
- 차입자의 재무적 어려움과 관련된 경제적 또는 법률적 이유로 인한 당초 차입조건
의 불가피한 완화
- 차입자의 파산이나 기타 재무구조조정 가능성이 높은 상태
- 재무적 어려움으로 당해 금융자산에 대한 활성시장의 소멸
- 금융자산의 집합에 포함된 개별 금융자산의 추정미래현금흐름의 감소를 식별할 수
는 없지만, 최초인식 후 당해 금융자산 집합의 추정미래현금흐름에 측정가능한 감
소가 있다는 것을 시사하는 관측가능한 자료가 있는 경우

(3) 제거

회사가 금융자산을 양도한 경우라도 채무자의 채무불이행시의 소구권 등으로 양도한
금융자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분을 회사가 보유하고 있는 경우에는 이를 제
거하지 않고 그 양도자산 전체를 계속하여 인식하되, 수취한 대가를 금융부채로 인식
합니다. 해당 금융부채는 재무상태표에 "차입금"으로 분류하고 있습니다.

(4) 금융상품의 상계

금융자산과 부채는 인식한 자산과 부채에 대해 법적으로 집행가능한 상계권리를 현
재 보유하고 있고, 순액으로 결제하거나 자산을 실현하는 동시에 부채를 결제할 의도
를 가지고 있을 때 상계하여 재무상태표에 순액으로 표시합니다. 법적으로 집행가능
한 상계권리는 미래사건에 좌우되지 않으며, 정상적인 사업과정의 경우와 채무불이
행의 경우 및 지급불능이나 파산의 경우에도 집행가능한 것을 의미합니다.

2.7 파생상품

파생상품은 파생상품계약 체결시점에 공정가치로 최초 인식되며 후속적으로 공정가
치로 재측정됩니다. 위험회피회계의 적용요건을 충족하지 않는 파생상품의 공정가치
변동은 거래의 성격에 따라 "기타수익(비용)" 또는 "금융수익(비용)"으로 손익계산서
에 인식됩니다.

회사가 관측 가능한 시장자료에 기초하지 않은 투입변수를 이용하여 장외파생금융상품의 공정가치를 평가하는 경우, 최초인식시점의 공정가치와 거래가격과의 차이(Day 1 profit and loss)는 당기손익으로 인식하지 않고 이연하여 인식하며, 동 차이는 금융상품의 거래기간 동안 정액법으로 상각하고 평가기법의 요소가 시장에서 관측가능해지는 경우 이연되고 있는 잔액은 즉시 "기타수익(비용) 등"의 일부로 손익계산서에 인식됩니다.

회사는 변동금리부 외화사채의 환율 및 이자율 변동위험을 회피하기 위한 현금흐름 위험회피회계를 적용하고 있습니다. 현금흐름위험회피 대상으로 지정되어 적용요건을 충족하는 파생상품의 공정가치 변동 중 위험회피에 효과적인 부분은 기타포괄손익으로 인식되고, 비효과적인 부분은 "금융수익(비용)"으로 인식됩니다. 기타포괄손익에 누적된 위험회피에 효과적인 파생상품 공정가치 변동금액은 위험회피대상 거래가 당기손익에 영향을 미치는 기간에 "금융수익(비용)"로 인식됩니다. 향후 예상거래가 더 이상 발생하지 아니할 것으로 기대되는 경우에는 기타포괄손익으로 인식된 누적손익은 "금융수익(비용)"으로 인식됩니다.

2.8 재고자산

재고자산은 원가와 순실현가능가치 중 작은 금액으로 표시되고, 미착품(개별법)을 제외한 재고자산의 원가는 이동평균법에 따라 결정됩니다.

2.9 매각예정 비유동자산

비유동자산(또는 처분자산집단)은 장부금액이 매각거래를 통하여 주로 회수되고, 매각될 가능성이 매우 높은 경우에 매각예정으로 분류되며, 그러한 자산은 장부금액과 순공정가치 중 작은 금액으로 측정됩니다.

2.10 유형자산

유형자산은 역사적원가에서 감가상각누계액과 손상차손누계액을 차감하여 표시됩니다. 역사적원가는 자산의 취득에 직접적으로 관련된 지출을 포함합니다.

토지를 제외한 자산은 취득원가에서 잔존가치를 제외하고, 다음의 추정 경제적 내용연수에 걸쳐 정액법으로 상각됩니다.

구 분		내용연수
건물		10 ~ 40 년
건축물		10 ~ 40 년
통신설비		2 ~ 40 년
기타의유형자산	차량운반구	4 년
	공구와기구	4 년
	비품	2 ~ 4 년

유형자산의 감가상각방법과 잔존가치 및 경제적 내용연수는 매 회계연도 말에 재검토되고 필요한 경우 추정의 변경으로 회계처리됩니다.

2.11 투자부동산

임대수익이나 투자차익을 목적으로 보유하고 있는 부동산은 투자부동산으로 분류됩니다. 투자부동산은 최초 인식시점에 원가로 측정되며, 최초 인식 후에는 원가에서 감가상각누계액과 손상차손누계액을 차감한 금액으로 표시됩니다. 투자부동산 중 토지를 제외한 투자부동산은 추정 경제적 내용연수인 10년에서 40년 동안 정액법으로 상각됩니다.

2.12 무형자산

(1) 영업권

이전대가, 피취득자에 대한 비지배지분의 금액과 취득자가 이전에 보유하고 있던 피취득자에 대한 지분의 취득일의 공정가치 합계액이 취득한 식별가능한 순자산을 초과하는 금액은 영업권으로 측정되며, 영업권은 무형자산에 포함되어 있습니다. 영업권은 매년 손상검사를 하고 원가에서 손상차손누계액을 차감한 가액으로 표시하고 있습니다.

영업권은 손상검사 목적으로 현금창출단위 또는 현금창출단위집단에 배분하고 있으며, 그 배분은 영업권이 발생한 사업결합으로 혜택을 받게 될 것으로 기대되는 식별된 현금창출단위나 현금창출단위집단에 대하여 이루어지며, 이는 영업부문에 따라 결정됩니다.

영업권의 손상검사는 매년 또는 잠재적 손상을 나타내는 상황의 변화나 사건이 존재하는 경우에는 더 자주 실시됩니다. 영업권의 손상검사는 영업권이 배분된 현금창출단위 또는 현금창출단위집단의 장부금액을 회수가가능액(사용가치 또는 순공정가치 중 높은 금액)과 비교하여 실시하고 있습니다. 손상차손은 즉시 비용으로 인식되며, 후속적으로 환입되지 않습니다.

(2) 영업권 이외의 무형자산

영업권 이외의 무형자산은 역사적 원가로 최초 인식됩니다. 당해 무형자산은 회원권을 제외하고 한정된 내용연수를 가지고 있으며 원가에서 상각누계액과 손상차손누계액을 차감한 가액으로 표시하고 있습니다. 한정된 내용연수를 가지는 아래의 무형자산은 추정 경제적 내용연수에 걸쳐 정액법으로 상각됩니다. 다만, 회원권(콘도회원권 및 골프회원권)은 이용 가능 기간에 대하여 예측가능한 제한이 없으므로 내용연수가 한정되지 않아 상각되지 않습니다.

무형자산 상각에 사용되는 내용연수는 다음과 같습니다.

구 분	내용연수
개발비	6년
영업권	비한정내용연수
소프트웨어	6년
산업재산권	5~50년
주파수이용권	5~10년
기타무형자산(*)	2~50년

(*) 기타무형자산에 포함된 회원권(콘도회원권 및 골프회원권)은 비한정내용연수의 무형자산으로 분류하였습니다.

2.13 차입원가

적격자산을 취득 또는 건설하는데 발생한 차입원가는 해당 자산을 의도된 용도로 사용할 수 있도록 준비하는 기간 동안 자본화되고, 적격자산을 취득하기 위한 특정목적 차입금의 일시적 운용에서 발생한 투자수익은 당 회계기간 동안의 자본화 가능 차입원가에서 차감됩니다. 기타 차입원가는 발생기간에 비용으로 인식됩니다.

2.14 정부보조금

정부보조금은 보조금의 수취와 정부보조금에 부가된 조건의 준수에 대한 합리적인 확신이 있을 때 공정가치로 인식됩니다. 자산관련 보조금은 이연수익으로 인식하여 자산의 내용연수에 걸쳐 체계적이고 합리적인 기준으로 당기손익에 인식되며, 수익 관련 보조금은 이연하여 정부보조금의 교부 목적과 관련된 비용이 발생하는 기간에 "기타수익"으로 인식됩니다.

2.15 비금융자산의 손상

영업권이나 내용연수가 비한정인 무형자산에 대하여는 매년, 상각대상 자산에 대하여는 자산손상을 시사하는 징후가 있을 때 손상검사를 수행하고 있습니다. 손상차손은 회수가가능액(사용가치 또는 처분부대원가를 차감한 공정가치 중 높은 금액)을 초과하는 장부금액만큼 인식되고 영업권 이외의 비금융자산에 대한 손상차손은 매 보고기간말에 환입가능성이 검토됩니다.

2.16 금융부채

(1) 분류 및 측정

회사의 당기손익인식금융부채는 단기매매목적의 금융상품입니다. 주로 단기간 내에 재매입할 목적으로 부담하는 금융부채는 단기매매금융부채로 분류됩니다. 또한, 위험회피회계의 수단으로 지정되지 않은 파생상품이나 금융상품으로부터 분리된 파생상품도 단기매매금융부채로 분류됩니다.

당기손익인식금융부채, 금융보증계약, 금융자산의 양도가 제거조건을 충족하지 못하는 경우에 발생하는 금융부채를 제외한 모든 비파생금융부채를 상각후원가로 측정하는 금융부채로 분류되고 있으며, 재무상태표 상 "매입채무및기타채무", "차입금" 및 "기타금융부채" 등으로 표시됩니다.

(2) 제거

금융부채는 계약상 의무가 이행, 취소 또는 만료되어 소멸되거나 기존 금융부채의 조건이 실질적으로 변경된 경우에 재무상태표에서 제거됩니다.

2.17 종업원급여

(1) 퇴직급여

회사의 퇴직연금제도는 확정기여제도와 확정급여제도로 구분됩니다.

확정기여제도는 회사가 고정된 금액의 기여금을 별도 기금에 지급하는 퇴직연금제도이며, 기여금은 종업원이 근무 용역을 제공하였을 때 비용으로 인식됩니다.

확정급여제도는 확정기여제도를 제외한 모든 퇴직연금제도입니다. 일반적으로 확정급여제도는 연령, 근속연수나 급여수준 등의 요소에 의하여 종업원이 퇴직할 때 지급받을 퇴직급여의 금액이 확정됩니다. 확정급여제도와 관련하여 재무상태표에 계상된 부채는 보고기간말 현재 확정급여채무의 현재가치에서 사외적립자산의 공정가치를 차감한 금액입니다. 확정급여채무는 예측단위적립방식에 따라 산정되며, 확정급여채무의 현재가치는 그 지급시점과 만기가 유사한 우량회사채의 이자율로 기대미래현금유출액을 할인하여 산정됩니다. 한편, 순확정급여부채와 관련한 재측정요소는 기타 포괄손익으로 인식됩니다.

제도개정, 축소 또는 정산이 발생하는 경우에는 과거근무원가 또는 정산으로 인한 손익은 당기손익으로 인식됩니다.

(2) 해고급여

해고급여는 종업원이 통상적인 퇴직시점 이전에 회사에 의해 해고되거나 종업원이 해고의 대가로 회사가 제안하는 급여를 수락하는 경우 지급됩니다. 회사는 해고급여의 제안을 더 이상 철회할 수 없을 때 또는 구조조정에 대한 원가를 인식할 때 중이른 날에 해고급여를 인식합니다.

2.18 주식기준보상

임직원에게 부여한 주식결제형 주식기준보상은 부여일에 지분상품의 공정가치로 측정되며, 가득기간에 걸쳐 종업원급여비용으로 인식됩니다. 가득될 것으로 예상되는 지분상품의 수량은 매 보고기간말에 비시장성과조건을 고려하여 재측정되며, 당초 추정치로부터의 변동액은 당기손익과 자본으로 인식됩니다.

2.19 충당부채

충당부채는 의무를 이행하기 위하여 예상되는 지출액의 현재가치로 측정되며, 시간경과로 인한 충당부채의 증가는 이자비용으로 인식됩니다.

2.20 리스

리스는 리스제공자가 자산의 사용권을 일정기간 동안 리스이용자에게 이전하고 리스이용자는 그 대가로 사용료를 리스제공자에게 지급하는 계약입니다. 리스자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분이 리스이용자인 회사에게 이전되지 않은 리스는 운용리스로 분류되고, 리스지급액은 리스기간 동안 정액기준으로 비용인식됩니다.

리스자산의 소유에 따른 위험과 보상의 대부분이 리스이용자인 회사에게 이전되는 리스는 금융리스로 분류되고 리스자산의 공정가치와 최소리스료의 현재가치 중 작은 금액이 리스기간개시일에 각각 리스자산과 리스부채로 계상됩니다.

2.21 자본금

회사의 보통주는 자본으로 분류하고 있습니다.

회사가 회사의 보통주를 취득하는 경우, 직접거래원가를 포함하는 지급 대가는 그 보통주가 소각되거나 재발행될 때까지 회사의 자본에서 차감하여 표시하고 있습니다. 이러한 자기주식이 재발행되는 경우, 수취한 대가는 회사의 주주에게 귀속되는 자본에 포함하고 있습니다.

2.22 수익인식

수익은 회사의 통상적인 활동에서 발생하는 용역의 제공 및 재화의 판매에 대하여 받았거나 받을 대가의 공정가치로 구성되어 있습니다. 수익은 부가가치세, 반품, 리베이트 및 할인액을 차감한 순액으로 표시하고 있습니다.

수익금액을 신뢰성 있게 측정할 수 있고, 미래의 경제적 효익이 기업에 유입될 가능성이 높으며, 다음에서 설명하고 있는 회사의 활동별 특정 요건을 충족하는 경우에 수익을 인식하고 있습니다. 회사의 추정은 고객의 유형, 거래의 유형 및 개별 거래조건 등의 과거 자료를 바탕으로 하고 있습니다.

(1) 용역의 제공

서비스이용계약에 따라 서비스이용계약자의 통신을 매개하거나 통신서비스를 제공하는 경우 관련 수익은 통신서비스를 제공한 때에 인식하고 있습니다. 서비스이용계약에 따라 서비스이용계약자에게 통신설비를 이용하게 하는 경우 관련 수익은 이용기간에 걸쳐 균등하게 인식하고 있습니다. 기타 부가서비스 관련 수익은 해당 서비스를 제공하는 시점에 인식하고 있습니다.

용역의 제공으로 인한 수익은 용역제공거래의 성과를 신뢰성 있게 추정할 수 있는 경우에는 진행기준에 따라 수익을 인식하고, 용역제공거래의 성과를 신뢰성 있게 추정할 수 없는 경우에는 회수가능성이 높은 발생원가의 범위 내에서만 수익을 인식하고 있습니다.

결합 서비스에 대한 총 대가는 각 서비스의 공정가치 비율에 따라 배분하고 있으며, 배분된 대가는 해당 서비스의 수익인식기준에 따라 수익으로 인식하고 있습니다.

(2) 재화의 판매

단말기 판매 등 재화의 판매에 따른 수익은 재화가 구매자에게 인도되는 시점에 인식하고 있습니다.

(3) 이자수익

이자수익은 시간의 경과에 따라 유효이자율법에 의하여 인식됩니다. 채권 손상이 발생하는 경우 채권금액의 장부금액은 회수가능액까지 감액되며, 시간의 경과에 따라 증가하는 부분은 이자수익으로 인식됩니다. 한편, 손상채권에 대한 이자수익은 최초 유효이자율에 의하여 인식됩니다.

(4) 로열티수익

로열티수익은 계약의 실질에 따라 발생기준에 의하여 인식됩니다.

(5) 배당금수익

배당수익은 배당금을 받을 권리가 확정되는 시점에 인식됩니다.

(6) 고객충성제도

회사는 고객에게 보상점수를 부여하는 고객충성제도를 운영하고 있습니다. 매출과 관련하여 받았거나 받을 대가의 공정가치는 보상점수와 매출의 나머지 부분에 배분되며, 이때 보상점수에 배분될 대가는 고객이 사용하지 않을 것으로 기대되는 부분을 고려하여 보상점수의 공정가치에 기초하여 측정됩니다. 보상점수에 대한 매출은 고객이 보상점수를 사용하는 시점에 인식됩니다.

2.23 당기법인세 및 이연법인세

법인세비용은 당기법인세와 이연법인세로 구성됩니다. 법인세는 기타포괄손익이나 자본에 직접 인식된 항목과 관련된 금액은 해당 항목에서 직접 인식하며, 이를 제외하고는 당기손익으로 인식됩니다. 법인세비용은 보고기간말 현재 제정되었거나 실질적으로 제정된 세법에 기초하여 측정됩니다.

경영진은 적용 가능한 세법 규정이 해석에 따라 달라질 수 있는 상황에 대하여 회사가 세무신고 시 적용한 세무정책에 대하여 주기적으로 평가하고 있습니다. 회사는 세무당국에 납부할 것으로 예상되는 금액에 기초하여 당기법인세비용을 인식합니다.

이연법인세는 자산과 부채의 장부금액과 세무기준액의 차이로 정의되는 일시적 차이에 대하여 장부금액을 회수하거나 결제할 때의 예상 법인세효과로 인식됩니다. 다만, 사업결합 이외의 거래에서 자산·부채를 최초로 인식할 때 발생하는 이연법인세자산과 부채는 그 거래가 회계이익이나 과세소득에 영향을 미치지 않는다면 인식되지 않습니다.

이연법인세자산은 차감할 일시적차이가 사용될 수 있는 미래 과세소득의 발생가능성이 높은 경우에 인식됩니다.

종속기업, 관계기업 및 공동기업 투자지분과 관련된 가산할 일시적차이에 대하여 소멸시점을 통제할 수 있고 예측가능한 미래에 일시적차이가 소멸하지 않을 가능성이 높은 경우를 제외하고 이연법인세부채를 인식하고 있습니다. 또한 이러한 자산으로부터 발생하는 차감할 일시적차이에 대하여 일시적차이가 예측가능한 미래에 소멸할 가능성이 높고 일시적차이가 사용될 수 있는 과세소득이 발생할 가능성이 높은 경우에만 이연법인세자산을 인식하고 있습니다.

이연법인세자산과 부채는 당기법인세자산과 당기법인세부채를 상계할 수 있는 법적으로 집행가능한 권리를 회사가 보유하고, 이연법인세자산과 부채가 동일한 과세당국에 의해서 부과되는 법인세와 관련이 있으면서 순액으로 결제할 의도가 있는 경우에 상계됩니다.

회사는 연결납세를 채택하고 있으며, 체계적이고 합리적인 방법에 의거하여 각 연결 회사별 연결납세에 따른 법인세와 연결회사간 납부하여야 할 금액을 산정하고 있습니다.

2.24 배당금

배당금은 회사의 주주에 의해 승인된 시점에 부채로 인식하고 있습니다.

2.25 재무제표 승인

회사의 재무제표는 2018년 2월 6일자로 이사회에서 승인되었으며, 정기주주총회에서 수정 승인될 수 있습니다.

3. 중요한 회계추정 및 가정

회사는 미래에 대하여 추정 및 가정을 하고 있습니다. 추정 및 가정은 지속적으로 평가되며, 과거 경험과 현재의 상황에서 합리적으로 예측가능한 미래의 사건을 고려하여 이루어집니다. 이러한 회계추정은 실제 결과와 다를 수도 있습니다. 다음 회계연도에 자산 및 부채 장부금액에 조정을 미칠 수 있는 유의적 위험에 대한 추정 및 가정은 다음과 같습니다.

3.1 영업권의 손상차손

영업권의 손상여부를 검토하기 위한 현금창출단위의 회수가능금액은 사용가치의 계산에 기초하여 결정됩니다(주석 12 참조).

3.2 법인세

회사의 과세소득에 대한 법인세는 세법 및 과세당국의 결정을 적용하여 산정되므로 최종 세효과를 산정하는 데에는 불확실성이 존재합니다.

회사는 "기업소득 환류세제"에 따라 2015년부터 3년간 당기 과세소득의 일정 금액을 투자, 임금증가, 배당 등에 사용하지 않았을 때 세법에서 정하는 방법에 따라 산정된 법인세를 추가로 부담합니다. 따라서, 동 기간의 당기법인세와 이연법인세를 측정할 때 환류세제에 따른 세효과를 반영하여야 하고, 이로 인해 회사가 3년간 부담할 법인세는 각 연도의 투자, 임금증가, 배당 등의 수준에 따라 달라지므로 최종 세효과를 산정하는 데에는 불확실성이 존재합니다.

3.3 금융상품의 공정가치

활성시장에서 거래되지 않는 금융상품의 공정가치는 원칙적으로 평가기법을 사용하여 결정됩니다. 회사는 보고기간말 현재 중요한 시장상황에 기초하여 다양한 평가기법의 선택 및 가정에 대한 판단을 하고 있습니다(주석 36 참조).

3.4 대손충당금

회사는 고객의 지급불능 상태에서 발생하는 추정 손실의 회계처리를 위해 대손충당금 계정을 사용하고 있습니다. 대손충당금의 평가는 채권잔액의 연령분석, 과거 손상 발생 경험, 고객의 신용도 및 결제조건의 변경 등에 근거합니다. 고객의 재무상태가 악화될 경우, 실제 손실금액은 예상금액보다 늘어날 수 있습니다.

3.5 순확정급여부채

순확정급여부채의 현재가치는 보험수리적방식에 의해 결정되는 다양한 요소들, 특히 할인율의 변동에 영향을 받습니다(주석 17 참조).

3.6 수익이연

회사는 특정 서비스에 가입하는 신규고객에 대해 설치비 및 가입비를 부과하고 있습니다. 이러한 금액은 이연하여 기대고객 가입기간에 걸쳐 수익으로 인식하고 있습니다. 기대고객 가입기간의 추정은 과거 경험률에 근거하여 추정합니다. 경영진의 추정이 수정되는 경우, 수익인식 시점 및 수익인식 금액에 중요한 차이를 초래할 수 있습니다.

3.7 충당부채

회사는 보고기간말 현재 주식 16에서 설명하는 바와 같이 소송 및 유형자산 복구 등과 관련한 충당부채를 계상하고 있습니다. 이러한 충당부채는 과거 경험 등에 기초한 추정에 근거하여 결정됩니다.

3.8 유무형자산 및 투자부동산의 내용연수

회사의 토지, 영업권, 콘도회원권 및 골프회원권을 제외한 유무형자산 및 투자부동산은 해당 내용연수에 따라 정액법으로 상각되고 있습니다. 이러한 추정은 해당 유무형자산 및 투자부동산의 예상사용수준 등을 고려하여 결정되었으며, 기술적 변화와 기타 다른 변화요인에 따라 중요하게 변동될 수 있습니다. 회사는 기존의 추정내용연수보다 내용연수가 감소하는 경우에는 감가상각비를 증가시킬 것입니다.

4. 범주별 금융상품

(1) 보고기간말 현재 회사의 범주별 금융상품 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2017.12.31

금 용 자 산	대여금및 수취채권	위험회피목적 파생금융자산	매도가능 금융자산	합계
현금및현금성자산	1,166,402	-	-	1,166,402
매출채권및기타채권	3,475,985	-	-	3,475,985
기타금융자산	58,365	7,389	64,916	130,670

금 용 부 채	당기손익인식 금융부채	위험회피목적 파생금융부채	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	합계
매입채무및기타채무	-	-	5,067,713	5,067,713
차입금	-	-	6,212,934	6,212,934
기타금융부채	5,051	81,200	-	86,251

2) 2016.12.31

금 용 자 산	대여금및 수취채권	위험회피목적 파생금융자산	매도가능 금융자산	합계
현금및현금성자산	1,602,397	-	-	1,602,397
매출채권및기타채권	3,212,206	-	-	3,212,206
기타금융자산	168,366	214,648	105,376	488,390

금 용 부 채	당기손익인식 금융부채	위험회피목적 파생금융부채	상각후원가로 측정하는 기타금융부채	합계
매입채무및기타채무	-	-	5,316,830	5,316,830
차입금	-	-	7,569,047	7,569,047
기타금융부채	1,973	11,413	-	13,386

(2) 당기와 전기에 발생한 범주별 금융상품 순손익은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017년	2016년
대여금및수취채권		
이자수익	72,384	98,170
평가손익	(32,728)	(81,059)
외환차손익	(1,424)	4,532
외화환산손익	(11,751)	9,271
처분손익	(19,389)	(15,838)
위험회피목적 파생금융자산		
거래손익	(58,569)	-
평가손익	(63,640)	92,752
기중 인식 기타포괄손익(*1)	(44,429)	60,391
기중 손익대체 기타포괄손익(*1,2)	50,231	(71,915)
매도가능금융자산		
이자수익	272	90
배당금수익	2	198
처분손익	4,690	22,326
손상차손	(9)	-
기중 인식 기타포괄손익(*1)	(5)	(164)
기중 손익대체 기타포괄손익(*1)	-	(2,941)
당기손익인식금융부채		
평가손익	(3,078)	33
위험회피목적 파생금융부채		
거래손익	-	8,329
평가손익	(123,828)	4,406
기중 인식 기타포괄손익(*1)	(66,906)	3,764
기중 손익대체 기타포괄손익(*1,2)	91,698	(3,966)
상각후원가로 측정하는 기타금융부채		
이자비용(*3)	(282,243)	(318,926)
외환차손익	58,713	(6,302)
외화환산손익	200,833	(112,076)
합계	(229,176)	(308,915)

(*1) 자본에 직접 가감된 이연법인세가 반영된 후의 금액입니다.

(*2) 당기와 전기 중 일부 파생상품의 만기청산 등에 따라 기타포괄손익으로 인식했던 위험회피수단의 누적손익이 당기손익으로 대체되었습니다.

(*3) 파생상품과 관련하여 발생한 이자비용을 가감한 후의 금액입니다.

5. 현금및현금성자산

(1) 보고기간말 현재 회사의 사용이 제한되어 있는 현금및현금성자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31	사용제한내역
은행예금	16,182	19,809	국책과제특정예금 등

(2) 재무상태표상의 현금및현금성자산은 현금흐름표상의 현금과 동일합니다.

6. 매출채권및기타채권

(1) 보고기간말 현재 회사의 매출채권및기타채권 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2017.12.31

구 분	채권액	대손충당금	현재가치 할인차금	장부금액
유동자산				
매출채권	2,875,629	(403,512)	(7,265)	2,464,852
기타채권	321,683	(46,089)	(132)	275,462
합 계	3,197,312	(449,601)	(7,397)	2,740,314
비유동자산				
매출채권	345,485	(296)	(11,483)	333,706
기타채권	427,393	(23)	(25,405)	401,965
합 계	772,878	(319)	(36,888)	735,671

2) 2016.12.31

구 분	채권액	대손충당금	현재가치 할인차금	장부금액
유동자산				
매출채권	2,734,325	(433,072)	(4,640)	2,296,613
기타채권	396,281	(102,504)	(229)	293,548
합 계	3,130,606	(535,576)	(4,869)	2,590,161
비유동자산				
매출채권	225,712	(296)	(10,874)	214,542
기타채권	433,376	(23)	(25,850)	407,503
합 계	659,088	(319)	(36,724)	622,045

(2) 발생시점으로부터 1년 이내에 만기가 도래하는 매출채권및기타채권은 현재가치 할인에 따른 효과가 중요하지 않으므로 공정가치와 장부금액이 일치합니다. 그 외 매출채권및기타채권의 공정가치는 미래에 기대되는 유입 현금흐름의 명목가액을 유효 이자율로 할인하여 산출하였습니다.

(3) 당기와 전기 중 회사의 대손충당금 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년		2016년	
	매출채권	기타채권	매출채권	기타채권
기초장부금액	433,368	102,527	428,775	200,790
대손상각	32,631	97	74,891	6,168
제각	(62,191)	(56,512)	(70,298)	(104,431)
기말장부금액	403,808	46,112	433,368	102,527

손상된 매출채권및기타채권에 대한 대손충당금 설정액은 영업비용, 기타비용 및 금융비용에 포함되어 있습니다.

(4) 보고기간말 현재 매출채권의 연령분석의 상세내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
연체 및 손상되지 않은 채권	2,504,670	2,169,427
손상검토된 채권		
6개월 이하	466,920	476,765
6개월 초과 12개월 이하	58,456	69,908
12개월 초과	172,320	228,423
소 계	697,696	775,096
대손충당금	(403,808)	(433,368)
합 계	2,798,558	2,511,155

(5) 보고기간말 현재 회사의 기타채권 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
대여금	73,080	73,682
미수금	297,632	367,947
미수수익	2,492	3,421
보증금	349,922	358,131
기타	413	397
대손충당금	(46,112)	(102,527)
합 계	677,427	701,051

(6) 보고기간말 현재 기타채권의 연령분석의 상세내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
연체 및 손상되지 않은 채권	603,114	648,659
손상검토된 채권		
6개월 이하	61,956	59,282
6개월 초과 12개월 이하	14,092	6,473
12개월 초과	44,377	89,164
소 계	120,425	154,919
대손충당금	(46,112)	(102,527)
합 계	677,427	701,051

(7) 보고기간말 현재 매출채권및기타채권의 신용위험의 최대 노출금액은 장부금액입니다.

7. 기타금융자산 및 기타금융부채

(1) 보고기간말 현재 회사의 기타금융자산 및 기타금융부채 내역은 다음과 같습니다 (단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
기타금융자산		
위험회피목적파생금융자산	7,389	214,648
금융상품(*)	58,365	168,366
매도가능증권	64,916	105,376
차감: 비유동항목	(75,896)	(198,777)
유동항목	54,774	289,613
기타금융부채		
당기손익인식금융부채	5,051	1,973
위험회피목적파생금융부채	81,200	11,413
차감: 비유동항목	(53,145)	(13,386)
유동항목	33,106	-

(*) 보고기간말 현재 회사의 금융상품 중 8,365 백만원(2016.12.31: 8,366 백만원)은 Ustream Inc. 매각대금 일부 에스 크로와 당좌개설보증금, 동반성장 협력대출 예탁금으로 사용이 제한되어 있습니다.

(2) 당기손익인식금융부채

1) 보고기간말 현재 회사의 당기손익인식금융부채 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
단기매매금융부채		
기타파생상품부채	5,051	1,973

2) 당기와 전기 중 당기손익인식금융부채에서 발생한 평가손익 등의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년		2016년	
	평가이익	평가손실	평가이익	평가손실
기타파생상품부채	-	3,078	33	-

(3) 위험회피목적파생상품

1) 보고기간말 현재 회사가 보유한 위험회피목적파생상품의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31		2016.12.31	
	자산	부채	자산	부채
통화스왑(*)	7,389	81,200	214,648	11,413
차감: 비유동항목	(4,675)	(48,094)	(87,095)	(11,413)
유동항목	2,714	33,106	127,553	-

(*) 이자율 및 환율변동에 따른 사채의 현금흐름 변동위험을 회피하기 위한 파생상품으로 위험회피대상 예상거래로 인하여 현금흐름 변동위험에 노출되는 예상 최장기간은 2034년 9월 7일까지입니다.

위험회피목적파생상품의 전체 공정가치는 만약 위험회피대상항목의 잔여만기가 12개월을 초과한다면 비유동자산(부채)로 분류하며, 12개월 이내인 경우에는 유동자산(부채)로 분류하고 있습니다.

2) 당기와 전기 중 위험회피목적파생상품에서 발생한 평가손익의 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년			2016년		
	평가이익	평가손실	기타포괄손익(*)	평가이익	평가손실	기타포괄손익(*)
통화스왑	-	187,468	(146,881)	97,158	-	84,636

(*) 자본에 직접 가감된 이연법인세가 반영되기 전의 금액입니다.

3) 현금흐름위험회피로부터 당기손익으로 인식된 비효과적인 부분은 평가손실 2,018 백만원(2016년: 평가이익 1,432 백만원)입니다.

(4) 매도가능증권

1) 보고기간말 현재 회사의 매도가능증권 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
시장성있는 지분증권	85	93
시장성없는 지분증권	59,931	98,083
채무증권	4,900	7,200
차감: 비유동항목	(64,916)	(105,376)
유동항목	-	-

2) 당기와 전기 중 회사의 매도가능증권 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
기초장부금액	105,376	75,170
취득	3,776	41,757
처분	(4,721)	(11,741)
평가(*)	(6)	(215)
손상	(9)	-
대체	(39,500)	405
기말장부금액	64,916	105,376

(*) 자본에 직접 가감된 이연법인세를 고려하기 전의 금액입니다.

3) 보고기간말 현재 매도가능증권 중 채무증권의 신용위험 최대 노출금액은 장부금액입니다.

4) 회사는 매도가능증권을 공정가액으로 평가하고 있습니다. 다만, 활성시장에서 공시되는 시장가격이 없고 공정가치를 신뢰성있게 측정할 수 없는 시장성없는 지분증권에 대해서는 원가로 측정하고 손상시 손상차손을 인식하고 있습니다.

5) 소프트웨어공제조합으로부터 지급보증을 제공받는 대가로 동 조합에 대한 출자금 1,000 백만원이 전액 담보로 제공되어 있습니다(주석 19 참조).

8. 재고자산

보고기간말 현재 회사의 재고자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31			2016.12.31		
	취득원가	평가총당금	장부금액	취득원가	평가총당금	장부금액
상품	284,090	(51,844)	232,246	219,535	(41,439)	178,096

당기 중 비용으로 인식한 재고자산의 원가는 3,363,690 백만원(2016년: 3,074,569 백만원)이고, 재고자산평가손실금액은 10,405 백만원(2016년: 평가손실 환입 18,466 백만원)입니다.

9. 기타자산 및 기타부채

보고기간말 현재 회사의 기타자산 및 기타부채 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
기타자산		
선급금	55,242	59,170
선급비용	147,923	158,149
차감: 비유동항목	(27,952)	(26,507)
유동항목	175,213	190,812
기타부채		
선수금	60,938	81,565
예수금	21,210	19,835
선수수익	14,072	14,564
차감: 비유동항목	(19,492)	(21,305)
유동항목	76,728	94,659

10. 유형자산

당기와 전기 중 회사의 유형자산 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

(1) 2017년

구분	토지	건물및구축물	통신설비	기타의유형자산	건설중인자산	합계
취득원가	912,387	2,928,545	33,472,178	1,434,494	678,425	39,426,029
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(131)	(1,355,088)	(25,007,058)	(1,101,938)	(621)	(27,464,836)
기초장부금액	912,256	1,573,457	8,465,120	332,556	677,804	11,961,193
취득및자본적지출	1,948	16	202,058	103,321	2,087,248	2,394,591
처분및폐기	(568)	(957)	(170,307)	(6,380)	(3,086)	(181,298)
감가상각	-	(102,036)	(2,289,316)	(110,984)	-	(2,502,336)
본계정대체	26,763	25,306	1,735,479	4,486	(2,088,215)	(296,181)
기타	(1,863)	(703)	1,609	35	-	(922)
기말장부금액	938,536	1,495,083	7,944,643	323,034	673,751	11,375,047
취득원가	938,667	2,954,300	33,910,943	1,453,205	674,864	39,931,979
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(131)	(1,459,217)	(25,966,300)	(1,130,171)	(1,113)	(28,556,932)

(2) 2016년

구분	토지	건물및구축물	통신설비	기타의유형자산	건설중인자산	합계
취득원가	906,064	2,825,403	32,705,831	1,508,459	671,068	38,616,825
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(131)	(1,267,849)	(24,046,929)	(1,155,652)	(1,300)	(26,471,861)
기초장부금액	905,933	1,557,554	8,658,902	352,807	669,768	12,144,964
취득및자본적지출	29	2,334	210,607	126,288	2,137,531	2,476,789
처분및폐기	(818)	(1,481)	(107,056)	(6,078)	(3,047)	(118,480)
감가상각	-	(100,925)	(2,314,066)	(114,183)	-	(2,529,174)
본계정대체	4,015	135,792	1,978,619	8,022	(2,126,448)	-
기타	3,097	(19,817)	38,114	(34,300)	-	(12,906)
기말장부금액	912,256	1,573,457	8,465,120	332,556	677,804	11,961,193
취득원가	912,387	2,928,545	33,472,178	1,434,494	678,425	39,426,029
감가상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	(131)	(1,355,088)	(25,007,058)	(1,101,938)	(621)	(27,464,836)

(3) 당기 중 적격자산인 유무형자산 및 투자부동산에 대해 자본화된 차입원가는 7,190 백만원(2016년: 9,793 백만원)입니다. 자본화가능차입원가를 산정하기 위하여 사용된 자본화차입이자율은 3.37%(2016년: 3.38%)입니다.

11. 투자부동산

(1) 당기와 전기 중 회사의 투자부동산 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017년			2016년		
	토지	건물	합계	토지	건물	합계
취득원가	181,331	870,476	1,051,807	182,216	847,376	1,029,592
감가상각누계액	-	(388,822)	(388,822)	-	(346,081)	(346,081)
기초장부금액	181,331	481,654	662,985	182,216	501,295	683,511
감가상각	-	(31,221)	(31,221)	-	(32,175)	(32,175)
대체증가(감소)	1,862	225	2,087	(885)	12,534	11,649
기말장부금액	183,193	450,658	633,851	181,331	481,654	662,985
취득원가	183,193	866,575	1,049,768	181,331	870,476	1,051,807
감가상각누계액	-	(415,917)	(415,917)	-	(388,822)	(388,822)

(2) 보고기간말 현재 회사의 투자부동산의 공정가치는 1,691,010 백만원(2016.12.31 : 1,433,599 백만원)입니다. 투자부동산의 공정가치는 미래 현금흐름에 기초하여 추정되었습니다.

(3) 당기 중 투자부동산에서 발생한 임대수익은 208,407 백만원(2016년: 212,236 백만원)이며, 임대수익이 발생한 투자부동산과 직접 관련된 운영비용(유지와 보수비용 포함)은 영업비용에 포함되어 있습니다.

(4) 보고기간말 현재 회사의 투자부동산 담보제공 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2017.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액
토지, 건물	386,713	74,603	예수보증금	64,342

2) 2016.12.31

담보제공자산	장부금액	담보설정금액	관련 계정과목	관련 금액
토지, 건물	384,081	66,094	예수보증금	56,472

12. 무형자산

당기와 전기 중 회사의 무형자산 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

(1) 2017년

구분	영업권	산업재산권	개발비(+)	소프트웨어	주파수이용권	기타무형자산	합계
취득원가	65,057	25,705	1,545,032	625,137	2,522,269	286,485	5,069,685
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	-	(14,406)	(1,188,275)	(502,236)	(853,239)	(173,980)	(2,732,136)
기초장부금액	65,057	11,299	356,757	122,901	1,669,030	112,505	2,337,549
개별취득	-	4,482	-	44,257	-	11,370	60,109
내부개발	-	-	260,320	-	-	-	260,320
처분및매기	-	(374)	(14,806)	(421)	-	(6,854)	(22,455)
상각	-	(2,125)	(159,953)	(47,061)	(310,868)	(15,301)	(535,308)
기말장부금액	65,057	13,282	442,318	119,676	1,358,162	101,720	2,100,215
취득원가	65,057	29,105	1,714,859	668,894	2,522,269	284,025	5,284,209
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	-	(15,823)	(1,272,541)	(549,218)	(1,164,107)	(182,305)	(3,183,994)

(2) 2016년

구분	영업권	산업재산권	개발비(+)	소프트웨어	주파수이용권	기타무형자산	합계
취득원가	65,057	24,692	1,537,556	620,232	2,760,182	284,110	5,291,829
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	-	(13,777)	(1,056,535)	(459,240)	(1,796,562)	(161,632)	(3,487,746)
기초장부금액	65,057	10,915	481,021	160,992	963,620	122,478	1,804,083
개별취득	-	2,794	-	14,558	978,309	15,965	1,011,626
내부개발	-	-	45,203	-	-	-	45,203
처분및매기	-	(412)	(8,600)	(1,666)	-	(9,027)	(19,705)
상각	-	(1,998)	(160,867)	(50,983)	(272,899)	(16,120)	(502,867)
손상	-	-	-	-	-	(791)	(791)
기말장부금액	65,057	11,299	356,757	122,901	1,669,030	112,505	2,337,549
취득원가	65,057	25,705	1,545,032	625,137	2,522,269	286,485	5,069,685
상각누계액 (손상차손누계액 등 포함)	-	(14,406)	(1,188,275)	(502,236)	(853,239)	(173,980)	(2,732,136)

(*) 개발비로 인식된 무형자산에는 통합빌링시스템 및 정보관리시스템 구축을 위해 지출된 금액 등이 포함되어 있습니다.

(3) 보고기간말 현재 내용연수가 비한정인 것으로 평가하여 상각하고 있지 아니한 회원권의 장부금액은 66,356 백만원(2016.12.31: 66,530 백만원)입니다.

(4) 회사는 매년 영업권에 대한 손상검사를 수행하고 있습니다. 현금창출단위의 회수 가능가액은 사용가치 계산에 근거하여 결정되었습니다. 사용가치의 계산은 경영진이 승인한 향후 5년간의 재무예산에 근거하여 현금흐름추정치를 사용하였습니다. 현금흐름은 예상성장률을 이용하여 추정하였으며, 동 성장률은 현금창출단위가 속한 산업의 장기평균성장률을 초과하지 않습니다.

매출액이익률은 과거의 실적과 미래의 시장변동에 대한 기대수준에 근거하여 산정하고 있으며 매출액성장률은 과거의 성장치를 기초로 산정되었습니다. 경영진은 과거 실적과 시장 성장에 대한 예측에 근거하여 현금흐름추정치를 결정하였으며, 사용된 할인율은 관련된 영업부문의 특수한 위험을 반영한 할인율입니다.

손상평가 수행 결과, 회사는 현금창출단위의 장부금액이 회수가능액을 초과하지는 않을 것으로 판단하고 있습니다. 이에 따라 회사가 당기와 전기 중 영업권에 대해 손상차손으로 인식한 금액은 없습니다.

13. 종속기업·관계기업 및 공동기업 투자

(1) 보고기간말 현재 회사의 종속기업·관계기업 및 공동기업 투자의 장부금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
종속기업	3,317,738	3,373,731
관계기업 및 공동기업	267,240	265,125
합 계	3,584,978	3,638,856

1) 종속기업 투자내역(단위: 백만원)

회사명	소재지	2017.12.31 소유지분율	장부금액	
			2017.12.31	2016.12.31
㈜케이티에스테이트	한국	100.0%	1,084,522	1,084,522
㈜케이티넷	한국	100.0%	390,530	390,530
㈜케이티씨에스(*1)	한국	7.6%	6,427	6,427
㈜케이티스(*1)	한국	30.1%	30,633	30,633
㈜케이티스카이라이프	한국	50.3%	311,696	311,696
비씨카드(주)	한국	69.5%	633,004	633,004
㈜케이티엠앤에스	한국	100.0%	26,764	124,564
케이티하이텔(주)	한국	63.7%	120,078	120,078
KT Belgium	벨기에	100.0%	86,432	69,461
케이티파워텔(주)(*1)	한국	44.8%	37,419	37,419
㈜지니유직(구, ㈜케이티유직)(*1)	한국	42.5%	37,417	37,417
KT Dutch B.V.	네덜란드	100.0%	55,847	55,847
케이티텔레캅(주)	한국	86.8%	26,045	26,045
㈜케이티서브마린(*1)	한국	39.3%	24,370	24,370
㈜나스미디어(*2)	한국	42.7%	23,051	23,051
KT신사업투자조합 1호	한국	90.9%	8,112	8,112
KT전략투자조합 1호	한국	90.9%	20,000	20,000
㈜케이티디에스	한국	95.5%	19,616	19,616
㈜케이티에스비데이터서비스	한국	51.0%	18,870	18,870
KT전략투자조합 2호	한국	90.9%	20,000	20,000
㈜케이티스포츠투	한국	66.0%	6,600	6,600
㈜케이티엠모바일	한국	100.0%	200,000	200,000
㈜케이티서비스북부	한국	67.3%	7,092	7,089
㈜케이티서비스남부	한국	76.4%	10,160	10,155
KT전략투자조합 3호	한국	86.7%	13,000	6,500
KT전략투자조합 4호	한국	95.0%	9,500	-
플레이디(주)(구, 엔서치마케팅(주))(*3)	한국	33.3%	20,000	20,000
기타		-	70,553	61,725
합 계			3,317,738	3,373,731

(*1) 보고기간말 현재 회사와 종속기업이 보유한 지분율은 50%를 초과하지 아니하나, 회사를 제외한 기타주주의 분포 및 과거 주주총회에서의 의결권 행사 주식수 등을 고려하여 종속기업투자주식으로 분류하였습니다.

(*2) 보고기간말 현재 회사의 지분율은 50%를 초과하지 아니하나, 다른 투자자와의 약정을 통해 과반수의 의결권을 행사할 수 있으므로 종속기업 투자주식으로 분류하였습니다.

(*3) 보고기간말 현재 종속기업인 (주)나스미디어가 지분율 66.7%를 소유하고 있어, 회사와 종속기업이 보유한 지분율이 100%이므로 종속기업투자주식으로 분류하였습니다.

2) 관계기업 및 공동기업 투자내역(단위: 백만원)

회사명	소재지	2017.12.31 소유지분율	장부금액	
			2017.12.31	2016.12.31
KF투자조합	한국	33.3%	115,636	115,636
KT-SB벤처투자조합(*)	한국	50.0%	6,437	7,505
Mongolian Telecommunications(몽고)(*)	몽고	-	-	11,135
케이티와이브로인프라㈜(*)	한국	-	-	52,200
KT-HBC 미래투자조합1호	한국	43.3%	9,750	3,250
KT-CKP 뉴미디어투자조합	한국	49.7%	1,530	4,500
(주)케이뱅크은행(*)	한국	10.0%	63,043	-
기타		-	70,844	70,899
합계		-	267,240	265,125

(*) KT-SB벤처투자조합은 보고기간말 현재 연결회사의 지분율은 50%이나, 피투자회사의 재무 또는 영업정책을 결정할 수 있는 능력을 보유하지 못하므로 공동기업 투자주식으로 분류하고 지분법을 적용하고 있습니다. Mongolian Telecommunications는 당기말 현재 보유지분 전체를 매각예정자산을 분류하였으며, 케이티와이브로인프라㈜는 2017년 중 청산되었습니다. 또한, (주)케이뱅크은행 지분율에는 무의결권 전환주식 8%가 제외되어 있습니다.

(2) 당기와 전기 중 회사의 종속기업·관계기업 및 공동기업 투자 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
기초장부금액	3,638,856	3,541,837
주식의 취득	80,054	149,869
주식의 처분	(64,498)	(10,609)
손상(*1)	(97,800)	(42,241)
기타(*2)	28,366	-
기말장부금액	3,584,978	3,638,856

(*1) 당기 중 회사는 ㈜케이티엠엔에스에 대한 손상차손 97,800 백만원을 인식하였습니다. 전기 중 회사는 케이티와이브로인프라㈜, ㈜케이티이노에듀 및 Korea Telecom Japan Co, Ltd.에 대한 손상차손 12,800 백만원, 6,574 백만원 및 22,867 백만원을 각각 인식하였습니다.

(*2) 당기 중 ㈜케이뱅크은행 36,500 백만원 및 ㈜지이프리미어제1호 기업구조조정 부동산투자회사 3,000 백만원이 관계기업 투자로 대체되었습니다. 또한 회사는 Mongolian Telecommunications 11,135 백만원을 매각예정자산으로 대체하였습니다.

(3) 보고기간말 현재 회사의 시장성있는 종속기업·관계기업 및 공동기업 투자내역은 다음과 같습니다.

1) 2017.12.31

회사명	보유주식수 (단위: 주)	장부금액 (단위: 백만원)	공정가치 (단위: 백만원)
㈜케이티스카이라이프	23,908,000	311,696	321,563
케이티하이텔㈜	22,750,000	120,078	146,283
㈜케이티서브마린	8,085,000	24,370	35,534
㈜나스미디어	3,742,406	23,051	278,809
㈜지니뮤직(구, ㈜케이티뮤직)	20,904,514	37,417	99,192
㈜케이티씨에스	3,177,426	6,427	7,213
㈜케이티스	10,196,190	30,633	30,792
합 계		553,672	919,386

2) 2016.12.31

회사명	보유주식수 (단위: 주)	장부금액 (단위: 백만원)	공정가치 (단위: 백만원)
㈜케이티스카이라이프	23,908,000	311,696	413,608
케이티하이텔㈜	22,750,000	120,078	148,785
㈜케이티서브마린	8,085,000	24,370	39,859
㈜나스미디어	3,742,406	23,051	147,825
㈜지니유티(구, ㈜케이티유티)	20,904,514	37,417	75,361
㈜케이티씨에스	3,177,426	6,427	7,880
㈜케이티스	10,196,190	30,633	37,726
Mongolian Telecommunications	10,348,111	11,135	3,940
합 계		564,807	874,984

14. 매입채무및기타채무

(1) 보고기간말 현재 회사의 매입채무및기타채무 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
유동부채		
매입채무	947,025	802,251
기타채무	3,162,499	3,378,841
합 계	4,109,524	4,181,092
비유동부채		
매입채무	-	1,499
기타채무	958,189	1,134,239
합 계	958,189	1,135,738

(2) 보고기간말 현재 회사의 기타채무 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017.12.31	2016.12.31
미지급금	2,685,355	2,973,345
미지급비용	532,316	609,530
영업예수금	557,149	601,652
기타	345,868	328,553
차감: 비유동항목	(958,189)	(1,134,239)
유동항목	3,162,499	3,378,841

15. 차입금

(1) 보고기간말 현재 회사의 차입금 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원, 외화단위: 천).

1) 사채

종류	상환기일	연이자율	2017.12.31		2016.12.31	
			2017.12.31	외화금액	원화금액	외화금액
외화표시고정금리부사채(*1)	2034.09.07	6.50%	USD 100,000	107,140	USD 100,000	120,850
외화표시고정금리부사채	2017.01.20	-	-	-	USD 350,000	422,975
외화표시변동금리부사채(*2)	2018.08.28	LIBOR(3M)+1.15%	USD 300,000	321,420	USD 300,000	362,550
외화표시고정금리부사채	2017.04.22	-	-	-	USD 650,000	785,525
외화표시고정금리부사채	2019.04.22	2.63%	USD 350,000	374,990	USD 350,000	422,975
외화표시고정금리부사채	2018.01.29	0.86%	JPY 6,800,000	64,539	JPY 6,800,000	70,503
외화표시고정금리부사채	2018.02.23	0.48%	JPY 15,000,000	142,367	JPY 15,000,000	155,522
외화표시고정금리부사채	2026.07.18	2.50%	USD 400,000	428,560	USD 400,000	483,400
외화표시고정금리부사채	2022.08.07	2.63%	USD 400,000	428,560	-	-
제 173-2회 공모사채	2018.08.06	6.62%	-	100,000	-	100,000
제 177-3회 공모사채	2017.02.09	-	-	-	-	170,000
제 179 회 공모사채	2018.03.29	4.47%	-	260,000	-	260,000
제 180-2회 공모사채	2021.04.26	4.71%	-	380,000	-	380,000
제 181-2회 공모사채	2018.08.26	3.99%	-	90,000	-	90,000
제 181-3회 공모사채	2021.08.26	4.09%	-	250,000	-	250,000
제 182-2회 공모사채	2021.10.28	4.31%	-	100,000	-	100,000
제 183-2회 공모사채	2021.12.22	4.09%	-	90,000	-	90,000
제 183-3회 공모사채	2031.12.22	4.27%	-	160,000	-	160,000
제 184-1회 공모사채	2018.04.10	2.74%	-	120,000	-	120,000
제 184-2회 공모사채	2023.04.10	2.95%	-	190,000	-	190,000
제 184-3회 공모사채	2033.04.10	3.17%	-	100,000	-	100,000
제 185-1회 공모사채	2018.09.16	3.46%	-	200,000	-	200,000
제 185-2회 공모사채	2020.09.16	3.65%	-	300,000	-	300,000
제 186-1회 공모사채	2017.06.26	-	-	-	-	120,000

종 류	상환기일	연이자율	2017.12.31		2016.12.31	
			2017.12.31	외화금액	원화금액	외화금액
제 186-2회 공모사채	2019.06.26	3.08%	-	170,000	-	170,000
제 186-3회 공모사채	2024.06.26	3.42%	-	110,000	-	110,000
제 186-4회 공모사채	2034.06.26	3.70%	-	100,000	-	100,000
제 187-1회 공모사채	2017.09.02	-	-	-	-	110,000
제 187-2회 공모사채	2019.09.02	2.97%	-	220,000	-	220,000
제 187-3회 공모사채	2024.09.02	3.31%	-	170,000	-	170,000
제 187-4회 공모사채	2034.09.02	3.55%	-	100,000	-	100,000
제 188-1회 공모사채	2020.01.29	2.28%	-	160,000	-	160,000
제 188-2회 공모사채	2025.01.29	2.45%	-	240,000	-	240,000
제 188-3회 공모사채	2035.01.29	2.71%	-	50,000	-	50,000
제 189-1회 공모사채	2019.01.27	1.78%	-	100,000	-	100,000
제 189-2회 공모사채	2021.01.27	1.95%	-	130,000	-	130,000
제 189-3회 공모사채	2026.01.27	2.20%	-	100,000	-	100,000
제 189-4회 공모사채	2036.01.27	2.35%	-	70,000	-	70,000
소 계				5,927,576		7,284,300
차감 : 1년 이내 상환 도래분				(1,297,794)		(1,607,571)
사채할인발행차금				(19,330)		(20,434)
차감계				4,610,452		5,656,295

(*1) 회사의 싱가포르 증권거래소에 등록된 Medium Term Note 프로그램(이하 "MTN 프로그램") 한도는 USD 2,000 백만이며, 회사가 동 MTN 프로그램을 통하여 발행한 외화표시 고정금리부사채 중 보고기간말 현재 상환기일이 도래하지 않은 사채의 금액은 USD 100 백만입니다. 2007년 이후 MTN 프로그램은 더 이상 유효하지 않습니다.

(*2) 보고기간말 현재 LIBOR(3M) 금리는 약 1.695%입니다.

2) 장기차입금

차입처	차입용도	상환기일	연이자율	금액	
				2017.12.31	2016.12.31
한국수출입은행	남북협력기금(*)	2026.07.10	1.50%	4,688	5,181
NH투자증권	장기CP	2019.02.18	3.17%	300,000	300,000
소 계				304,688	305,181
차감 : 1년 이내 상환 도래분				(740)	(493)
차감계				303,948	304,688

(*) 상기 남북협력기금은 7년 거치 13년 분할상환 조건으로 차입하였습니다.

(2) 보고기간말 현재 차입금의 연도별 상환계획은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

연 도	사 채			차입금	합 계
	원화사채	외화사채	계		
2018.01.01~2018.12.31	770,000	528,326	1,298,326	740	1,299,066
2019.01.01~2019.12.31	490,000	374,990	864,990	300,493	1,165,483
2020.01.01~2020.12.31	460,000	-	460,000	493	460,493
2021.01.01~2021.12.31	950,000	-	950,000	493	950,493
2022.01.01 이후	1,390,000	964,260	2,354,260	2,469	2,356,729
합 계	4,060,000	1,867,576	5,927,576	304,688	6,232,264

(3) 보고기간말 현재 차입금의 장부금액과 공정가치는 다음과 같습니다
(단위: 백만원).

구분	2017.12.31		2016.12.31	
	장부금액	공정가치	장부금액	공정가치
사채	5,908,246	5,962,569	7,263,866	7,327,085
장기차입금 (유동성장기차입금포함)	304,688	305,030	305,181	305,001
합 계	6,212,934	6,267,599	7,569,047	7,632,086

사채 및 장기차입금의 공정가치는 미래에 기대되는 유출 현금흐름의 명목가액을 회사의 가중평균차입이자율로 할인하여 산출하였습니다. 보고기간말 현재 공정가치 산정에 사용된 차입이자율은 3.37%(2016.12.31: 3.38%)입니다.

16. 충당부채

당기와 전기 중 회사의 충당부채 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

(1) 2017년

구 분	소송충당부채	복구충당부채	기타충당부채	합계
기초장부금액	18,235	92,388	73,772	184,395
전입 및 대체	10	2,042	14,850	16,902
사용	(1,740)	(1,519)	(21,906)	(25,165)
환입	(2,269)	(1,523)	(10,940)	(14,732)
기말장부가액	14,236	91,388	55,776	161,400
유동항목	14,236	-	53,244	67,480
비유동항목	-	91,388	2,532	93,920

(2) 2016년

구 분	소송충당부채	복구충당부채	기타충당부채	합 계
기초장부금액	17,524	82,190	83,639	183,353
전입 및 대체	2,589	12,320	37,880	52,789
사용	(640)	(1,733)	(36,928)	(39,301)
환입	(1,238)	(389)	(10,819)	(12,446)
기말장부가액	18,235	92,388	73,772	184,395
유동항목	18,235	-	73,772	92,007
비유동항목	-	92,388	-	92,388

17. 순확정급여부채

(1) 보고기간말 현재 회사의 재무상태표에 인식된 금액은 다음과 같이 산정되었습니다(단위: 백만원).

구분	2017.12.31	2016.12.31
확정급여채무의 현재가치	1,436,666	1,285,300
사외적립자산의 공정가치	(1,134,347)	(1,000,369)
재무상태표상 순확정급여부채	302,319	284,931

(2) 당기와 전기 중 회사의 확정급여채무 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017년	2016년
기초금액	1,285,300	1,231,234
당기근무원가	122,140	124,923
이자비용	30,449	30,153
급여지급액	(97,522)	(69,460)
재측정요소:		
- 인구통계적가정의 변동으로 인한 보험수리적손익	-	(54,641)
- 재무적가정의 변동으로 인한 보험수리적손익	45,425	23,019
- 경험적조정으로 인한 보험수리적손익	50,874	72
기말금액	1,436,666	1,285,300

(3) 당기와 전기 중 회사의 사외적립자산 공정가치 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017년	2016년
기초금액	1,000,369	801,298
이자수익	23,698	19,624
사외적립자산의 재측정요소	(4,857)	(2,001)
사용자기여금	200,000	237,500
급여지급액	(84,863)	(56,052)
기말금액	1,134,347	1,000,369

(4) 당기와 전기 중 회사의 손익계산서에 반영된 금액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
당기근무원가	122,140	124,923
순이자비용	6,751	10,529
타계정대체	(9,730)	(10,595)
종업원 급여에 포함된 총비용	119,161	124,857

(5) 보고기간말 현재 사용한 주요 보험수리적 가정은 다음과 같습니다.

구 분	2017.12.31	2016.12.31
할인율	2.82%	2.42%
미래임금상승률	5.35%	4.45%

(6) 보고기간말 현재 주요 가정의 변동에 따른 당기 확정급여채무의 민감도 분석은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	확정급여채무에 대한 영향		
	가정의 변동	가정의 증가	가정의 감소
할인율	0.5% 포인트	(53,606)	56,969
미래임금상승률	0.5% 포인트	51,656	(49,225)

할인율인 우량채 수익률의 하락은 제도가 보유하고 있는 채무증권의 가치를 일부 증가시켜 상쇄효과가 있으나, 확정급여부채의 증가를 가져오므로 가장 유의적인 위험 요소입니다.

상기의 민감도 분석은 다른 가정은 일정하다는 가정하에 산정되었으나, 실무적으로는 여러 가정이 서로 관련되어 변동됩니다. 주요 보험수리적가정의 변동에 대한 확정급여채무의 민감도는 재무상태표에 인식된 확정급여채무 산정시 사용한 예측단위접근법과 동일한 방법을 사용하여 산정되었습니다.

(7) 미래현금흐름에 대한 확정급여제도의 영향

회사는 사외적립자산의 적립수준을 매년 검토하고, 근로자퇴직급여보장법에서 요구하는 수준 이상으로 유지하는 사외적립자산 정책을 보유하고 있습니다. 2018년 12월 31일로 종료하는 회계연도의 예상기여금에 대한 사용자의 합리적인 추정치는 119,085 백만원입니다.

보고기간말 현재 할인되지 않은 확정급여 지급액의 만기분석은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	1년미만	1년~2년미만	2년~5년미만	5년이상	합 계
확정급여 지급액	58,194	95,898	421,422	3,055,383	3,630,897

확정급여채무의 가중평균만기는 7.9년입니다.

18. 확정기여제도

당기 중 확정기여제도와 관련하여 비용으로 인식한 금액은 35,640 백만원(2016년: 36,691 백만원)입니다.

19. 우발부채와 약정사항

(1) 보고기간말 현재 회사의 국내 금융기관과의 주요 약정사항은 다음과 같습니다(원화단위: 백만원, 외화단위: 천).

약정사항	약정금융기관	통화	약정금액	실행금액
당좌차월	국민은행 등	KRW	1,720,000	72
상업어음할인	NH투자증권 등	KRW	370,000	300,000
남북협력기금	한국수출입은행	KRW	37,700	4,688
그린에너지팩토링	신한은행	KRW	16	16
전자외상매출채권담보대출	신한은행 등	KRW	340,000	42,184
플러스전자어음	기업은행	KRW	50,000	140
선물환거래약정	신한은행	USD	11,500	-
합 계		KRW	2,517,716	347,100
		USD	11,500	-

(2) 보고기간말 현재 회사가 금융기관 등으로부터 제공받고 있는 지급보증의 내역은 다음과 같습니다(원화단위: 백만원, 외화단위: 천).

보증사항	금융기관	통화	보증한도
포괄여신한도	KEB하나은행	KRW	15,000
선수금환급보증	한국수출입은행	USD	7,414
입찰보증	소프트웨어공제조합	KRW	87,442
계약이행/하자보수보증		KRW	267,193
선급금/기타보증		KRW	92,718
외화지급보증	국민은행 등	USD	54,072
	KEB하나은행	PLN(★)	23,000
이행보증	서울보증보험	KRW	16,505
인허가지급보증		KRW	4,051
공탁보증		KRW	1,370
공매보증		KRW	50
합 계		KRW	484,329
		USD	61,486
		PLN(★)	23,000

(*) 폴란드의 즈워티 통화입니다.

(3) 회사는 (주)케이티셋의 분할 전 채무에 대해 연대하여 변제할 책임이 있습니다. 보고기간말 현재 회사와 (주)케이티셋이 연대하여 변제할 금액은 4,328 백만원입니다.

(4) 회사는 당기와 전기 중 유동화전문회사(2017년: 기가엘티이 제31차~제36차 유동화전문유한회사, 2016년: 올레케이티 제25차~제26차 유동화전문 유한회사, 기가엘티이 제27차~제30차 유동화전문 유한회사)와 각각 유동화자산 양도계약을 체결하여 이동통신 단말기할부대출채권 중 일부를 양도하였습니다. 회사는 각각의 유동화전문회사와 자산관리위탁계약을 체결하여 양도한 단말기할부대출채권의 관리업무를 수행하고 있으며, 유동화전문회사 청산시 자산관리수수료를 지급받기로 약정하였습니다.

(5) 보고기간말 현재 회사가 피소되어 계류중인 소송사건 등은 156건이고 소송가액은 92,747 백만원입니다. 회사는 이와 관련하여 충당부채 14,236 백만원을 계상하고 있으며, 이에 대한 최종결과는 보고기간말 현재로서는 알 수 없습니다.

(6) Asia Broadcast Satellite Holdings, Ltd. (이하 "ABS")는 KOREASAT 3호 위성매매계약과 관련하여 KOREASAT 3호 소유권 확인 및 매매계약 위반을 원인으로 한 손해배상청구를 목적으로 2013년 12월 31일 국제상업회의소 중재법원(The International Court of Arbitration of the International Chamber of Commerce, 이하 "ICC")에 지배기업과 종속기업인 (주)케이티셋을 제소하였습니다. 또한, ABS는 KOREASAT 3호 위성 수탁관제계약과 관련하여 지상장비의 이전과 수탁관제계약 위반을 원인으로 한 손해배상청구를 목적으로 2013년 12월 24일 미국중재협회 국제분쟁해결센터(International Centre for Dispute Resolution of the American Arbitration Association)에 지배기업과 종속기업인 (주)케이티셋을 제소하였습니다. 이러한 2건의 중재는 ICC에 의해 1개의 절차로 병합되어 중재절차가 진행되고 있으며, 2017년 7월 ICC는 KOREASAT 3호 위성소유권이 ABS Holdings사에 있다고 일부 판정을 내렸습니다. 이에 대하여 본 중재판정의 공동당사자인 지배기업 및 종속기업인 (주)케이티셋은 미합중국소재 관할법원에 본 중재판정의 취소를 요구하는 소송을 제기하였습니다. 이에 대한 최종결과는 보고기간말 현재 합리적으로 예측할 수 없습니다.

(7) 사채발행과 차입에 대한 계약서에 따르면, 회사는 부채비율 등의 특정한 재무비율을 일정수준으로 유지하고, 조달된 자금을 정해진 목적에만 사용하며, 채권자에게 이를 정기적으로 보고하도록 요구받고 있습니다. 또한 계약서에는 회사가 보유한 자산에 대해 추가적인 담보 제공 및 특정 자산의 처분을 제한하는 조항이 포함되어 있습니다.

(8) 보고기간 말 현재 회사는 논산 화지동 공동주택 개발사업에 대하여 책임준공이행 확약을 제공하고 있으며, 2017년 11월 24일부터 2019년 8월 9일까지 관련 대출의 대출채무 변제기가 도래하는 경우 9,000백만원을 한도로 채무자 에이블엔에스제일차(주)의 대출원금 잔액에 대해 병존적으로 채무인수 할 것을 약정하고 있습니다.

(9) 보고기간 말 현재 회사는 알제리 시디압델라 신도시 건설 사업에 대한 컨소시엄 참여사(지분율 2.5%)로 다른 컨소시엄 참여사와 연대책임을 부담하고 있습니다.

(10) 보고기간말 현재 발생하지 아니한 유무형자산의 취득을 위한 약정액은 619,628 백만원(2016.12.31: 412,133 백만원)입니다.

20. 리스

(1) 금융리스

1) 보고기간말 현재 회사의 금융리스자산 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017.12.31	2016.12.31
취득원가	319,052	291,708
감가상각누계액	(120,046)	(99,421)
장부금액	199,006	192,287

보고기간말 현재 회사는 금융리스자산을 기타의유형자산으로 계상하고 있으며, 당기 중 상기 금융리스자산과 관련하여 회사가 인식한 감가상각비는 57,833 백만원(2016년: 49,993 백만원)입니다.

2) 보고기간말 현재 회사의 금융리스의 미래 최소리스료는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
최소리스료 총액		
1년 이내	88,338	79,551
1년 초과 5년 이내	131,954	131,797
5년 초과	81	-
합 계	220,373	211,348
미실현이자비용	43,656	30,719
최소리스료 순액		
1년 이내	68,648	64,008
1년 초과 5년 이내	107,989	116,621
5년 초과	80	-
합 계	176,717	180,629

(2) 보고기간말 현재 회사의 운용리스의 미래 최소리스료는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
1년 이내	104,966	98,021
1년 초과 5년 이내	259,093	267,437
5년 초과	-	16,549
합 계	364,059	382,007

당기 중 상기 운용리스와 관련하여 회사가 비용으로 인식한 리스료는 121,140 백만원(2016년: 112,330 백만원)입니다.

21. 자본금

보고기간말 현재 회사가 발행할 주식의 총수는 1,000,000,000 주이며, 자본금의 내역은 다음과 같습니다.

종 류	2017.12.31			2016.12.31		
	발행주식수 (주)	1주의금액 (원)	자본금 (백만원)	발행주식수 (주)	1주의금액 (원)	자본금 (백만원)
보통주(*)	261,111,808	5,000	1,564,499	261,111,808	5,000	1,564,499

(*) 이익소각 목적으로 취득하여 소각한 자기주식 51,787,959 주로 인하여 주당 액면 금액에 발행주식수를 곱한 금액은 자본금과 차이가 있습니다.

22. 이익잉여금

(1) 보고기간말 현재 회사의 이익잉여금 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
법 정 적 립 금(*1)	782,249	782,249
임 의 적 립 금(*2)	4,651,362	4,651,362
미처분이익잉여금	3,910,895	3,722,593
합 계	9,344,506	9,156,204

(*1) 대한민국에서 제정되어 시행 중인 상법의 규정에 따라, 회사는 자본금의 50%에 달할 때까지 매 결산기마다 현금에 의한 이익배당금의 10% 이상을 이익준비금으로 적립하도록 하고 있습니다. 동 이익준비금은 현금으로 배당할 수 없으나 자본전입 또는 결손보전이 가능합니다.

(*2) 임의적립금 중 연구및인력개발준비금은 조세특례제한법의 규정에 의하여 법인세 산출시 신고조정에 의해 손금산입하는 세무상 준비금을 이익잉여금 처분시 별도 적립하고 있습니다. 동 준비금 중 관계세법의 규정에 따라 환입하는 금액은 배당할 수 있습니다.

23. 기타포괄손익누계액 및 기타자본구성요소

(1) 보고기간말 현재 회사의 기타포괄손익누계액 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
매도가능증권평가손익	-	5
파생상품평가손익	(1,502)	(32,096)
합 계	(1,502)	(32,091)

(2) 당기와 전기 중 회사의 기타포괄손익누계액 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2017년

구 분	기초장부금액	증감	당기손익으로의 재분류	기말장부금액
매도가능증권평가손익	5	(5)	-	-
파생상품평가손익	(32,096)	(111,335)	141,929	(1,502)
합 계	(32,091)	(111,340)	141,929	(1,502)

2) 2016년

구 분	기초장부금액	증감	당기손익으로의 재분류	기말장부금액
매도가능증권평가손익	3,110	(164)	(2,941)	5
파생상품평가손익	(20,380)	64,155	(75,871)	(32,096)
합 계	(17,270)	63,991	(78,812)	(32,091)

(3) 보고기간말 현재 회사의 기타자본구성요소 내역은 다음과 같습니다

(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
자기주식(*1)	(853,108)	(859,789)
자기주식처분손익(*2)	(2,046)	(2,312)
주식기준보상	6,483	5,762
기타	(188,012)	(188,012)
합 계	(1,036,683)	(1,044,351)

(*1) 당기 중 자기주식 125,412 주를 주식기준보상으로 지급하였습니다.

(*2) 당기 중 자본에 직접 반영한 법인세효과는 653 백만원(2016년: 738 백만원)입니다.

(4) 보고기간말 현재 회사의 자기주식 내역은 다음과 같습니다.

구 분	2017.12.31	2016.12.31
주식수(단위: 주)	16,014,753	16,140,165
금액(단위: 백만원)	853,108	859,789

보고기간말 현재 보유 중인 자기주식은 임원 및 종업원에 대한 보상 등에 사용할 계획입니다.

24. 주식기준보상

(1) 보고기간말 현재 이사회 결의에 의해 회사가 대표이사를 포함한 임원 및 사외이사에게 부여한 주식기준보상의 내역은 다음과 같습니다.

구 분	11차
부여일	2017.7.27
대상자	대표이사, 사내이사, 사외이사, 집행임원
가득조건	용역제공조건: 1년 비시장성과조건: 성과평가 달성시
공정가액	34,400 원
총보상가격	6,483 백만원
행사에정일	2018년 중 행사예정
평가방법	공정가액 접근법

(2) 당기와 전기 중 회사의 주식기준보상 수량의 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 주).

1) 2017년

구분	기초	부여	소멸	행사(*)	기말	행사가능수량
10차	318,506	-	193,094	125,412	-	-
11차	-	316,949	-	-	316,949	-
합계	318,506	316,949	193,094	125,412	316,949	-

2) 2016년

구분	기초	부여	소멸	행사(*)	기말	행사가능수량
9차	263,123	54,913	181,685	136,351	-	-
10차	-	318,506	-	-	318,506	-
합계	263,123	373,419	181,685	136,351	318,506	-

(*) 당기 중 행사된 주식기준보상의 행사시점 가중평균주가는 31,797 원(2016년: 31,750 원)입니다.

25. 영업수익

당기와 전기 중 회사의 영업수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017년	2016년
서비스의 제공	14,586,234	14,755,901
재화의 판매	2,755,082	2,272,967
합계	17,341,316	17,028,868

26. 영업비용

(1) 당기와 전기 중 회사의 영업비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
종업원급여	2,066,574	2,022,667
감가상각비	2,492,051	2,518,167
무형자산상각비	524,480	487,216
지급수수료	1,521,954	1,520,069
접속비용	641,790	691,153
국제정산부담금비용	214,580	217,812
재고자산의 매입	3,428,244	2,906,959
재고자산의 변동	(54,149)	149,144
판매촉진비 및 판매수수료	2,257,083	2,123,234
서비스구입비	620,435	585,609
컨텐츠구입비	453,948	407,767
전력수도비	304,439	306,628
세금과공과	247,432	220,677
임차료	434,282	431,166
보험료	59,521	166,471
개통가설비	415,015	391,305
광고선전비	184,874	182,840
연구개발비	170,095	165,720
기타	406,507	474,673
합 계	16,389,155	15,969,277

(2) 당기와 전기 중 회사의 종업원급여 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
단기종업원급여	1,901,031	1,846,022
퇴직급여(확정급여형)	119,160	124,857
퇴직급여(확정기여형)	35,640	36,691
퇴직급여(기타)	3,083	7,387
주식기준보상	7,660	7,710
합 계	2,066,574	2,022,667

27. 기타수익 및 기타비용

(1) 당기와 전기 중 회사의 기타수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
유형자산처분이익	17,739	36,909
무형자산처분이익	11,028	3,780
유형자산손상보상수익	124,630	81,735
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자주식 처분이익	519	21
배당금수익	139,447	172,764
국고보조금수익	26,021	19,146
기타	70,869	199,572
합 계	390,253	513,927

(2) 당기와 전기 중 회사의 기타비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
유형자산처분손실	172,473	108,169
무형자산처분손실	15,857	11,479
무형자산손상차손	-	791
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자주식 처분손실	4,849	1,092
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자주식 손상차손	97,800	42,241
기부금비용	72,260	63,110
기타	142,734	98,566
합 계	505,973	325,448

28. 금융수익 및 금융비용

(1) 당기와 전기 중 회사의 금융수익 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
이자수익	72,656	98,260
외환차익	73,588	19,377
외화환산이익	200,672	11,367
파생상품거래이익	-	8,329
파생상품평가이익	-	97,158
기타	4,708	22,525
합 계	351,624	257,016

(2) 당기와 전기 중 회사의 금융비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
이자비용	282,243	318,926
외환차손	16,299	21,147
외화환산손실	11,590	114,172
파생상품거래손실	58,569	-
파생상품평가손실	187,468	-
매출채권처분손실	19,389	15,838
기타	115	407
합 계	575,673	470,490

29. 이연법인세 및 법인세비용

(1) 이연법인세

1) 보고기간말 현재 회사의 이연법인세자산과 부채 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
이연법인세자산		
12개월 이내에 회수될 이연법인세자산	261,118	238,732
12개월 이후에 회수될 이연법인세자산	767,725	764,250
상계 전 이연법인세자산	1,028,843	1,002,982
이연법인세부채		
12개월 이내에 결제될 이연법인세부채	(128)	(47,584)
12개월 이후에 결제될 이연법인세부채	(606,970)	(554,052)
상계 전 이연법인세부채	(607,098)	(601,636)
상계 후 이연법인세자산	421,745	401,346

2) 당기와 전기 중 회사의 이연법인세 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
기초금액	401,346	556,488
손익계산서에 반영된 이연법인세	5,685	(152,723)
기타포괄손익 등에 반영된 이연법인세	14,714	(2,419)
기말금액	421,745	401,346

3) 당기와 전기 중 회사의 상계 전 이연법인세자산과 부채 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

가. 2017년

구분	기초금액	증가(감소)		기말금액
		당기손익	기타포괄손익 등	
이연법인세부채				
종속기업·관계기업 및 공동기업투자	(1,234)	(221)	-	(1,455)
파생상품	(48,705)	48,705	-	-
감가상각비	(37,971)	37,971	-	-
퇴직보험예치금	(242,089)	(69,856)	-	(311,945)
압축기장충당금	(233,614)	(22,909)	-	(256,523)
미수수익	(369)	273	-	(96)
외화환산손익	-	(11,605)	-	(11,605)
기타	(37,653)	12,180	-	(25,473)
소계	(601,635)	(5,462)	-	(607,097)
이연법인세자산				
대손충당금	92,425	10,610	-	103,035
매도가능증권	14,132	1,547	2	15,681
공사부담금	9,462	181	-	9,643
파생상품	-	32,301	(9,767)	22,534
감가상각비	-	1,669	-	1,669
미지급비용	53,796	10,710	-	64,506
충당부채	22,266	(3,012)	-	19,254
확정급여채무	311,043	59,561	24,480	395,084
설비비예수금	6,910	472	-	7,382
미지급급여	43,541	(11,407)	-	32,134
할부채권 차감	13,897	(13,897)	-	-
현재가치할인차금	2,809	775	-	3,584
복구충당부채	17,376	2,771	-	20,147
외화환산손익	67,558	(67,558)	-	-
이연수익	26,141	379	-	26,520
세액공제이월액	199,599	(48,823)	-	150,776
기타	122,026	34,867	-	156,893
소계	1,002,981	11,146	14,715	1,028,842
순액	401,346	5,684	14,715	421,745

나. 2016년

구분	기초금액	증가(감소)		기말금액
		당기손익	기타포괄손익 등	
이연법인세부채				
종속기업, 관계기업 및 공동기업투자	-	(1,234)	-	(1,234)
파생상품	(18,877)	(33,569)	3,741	(48,705)
감가상각비	(54,245)	16,274	-	(37,971)
퇴직보형예치금	(192,984)	(49,105)	-	(242,089)
압축기장충당금	(239,619)	6,005	-	(233,614)
미수수익	(238)	(130)	-	(368)
기타	(30,591)	(7,064)	-	(37,655)
소계	(536,554)	(68,823)	3,741	(601,636)
이연법인세자산				
종속기업·관계기업 및 공동기업투자	1,874	(1,874)	-	-
대손충당금	118,892	(26,466)	-	92,426
매도가능증권	18,099	(4,959)	991	14,131
공사부담금	10,989	(1,527)	-	9,462
미지급비용	45,649	8,147	-	53,796
충당부채	22,287	(21)	-	22,266
확정급여채무	283,253	34,940	(7,151)	311,042
설비비예수금	7,360	(450)	-	6,910
미지급급여	39,376	4,165	-	43,541
할부채권 차감	10,523	3,374	-	13,897
현재가치할인차금	4,479	(1,670)	-	2,809
복구충당부채	16,264	1,113	-	17,377
외화환산손익	43,140	24,418	-	67,558
이연수익	42,868	(16,729)	-	26,139
세액공제이월액	214,012	(14,413)	-	199,599
이월결손금	107,485	(107,485)	-	-
기타	106,492	15,537	-	122,029
소계	1,093,042	(83,900)	(6,160)	1,002,982
순액	556,488	(152,723)	(2,419)	401,346

4) 보고기간말 현재 회사가 종속기업·관계기업 및 공동기업 투자와 관련하여 이연법인세부채로 인식하지 아니한 가산할 일시적차이는 52,340 백만원(2016년: 66,085 백만원)이고, 종속기업·관계기업 및 공동기업 투자와 관련하여 이연법인세자산으로 인식하지 아니한 차감할 일시적차이는 97,800 백만원입니다.

5) 당기와 전기 중 회사의 기타포괄손익에 직접 반영한 법인세효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년			2016년		
	반영 전	법인세효과	반영 후	반영 전	법인세효과	반영 후
매도가능증권평가손익	(6)	1	(5)	(4,095)	991	(3,104)
파생상품평가손익	40,361	(9,767)	30,594	(15,458)	3,741	(11,717)
순확정급여부채의 재측정요소	(101,156)	24,480	(76,676)	29,550	(7,151)	22,399
합 계	(60,801)	14,714	(46,087)	9,997	(2,419)	7,578

(2) 법인세비용

1) 당기와 전기 중 회사의 법인세비용 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
당기 손익에 대한 당기법인세	154,809	72,543
일시적차이의 증감	(5,685)	152,723
법인세비용	149,124	225,266

2) 당기와 전기 중 회사의 법인세비용차감전순이익과 법인세비용간의 관계는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년	2016년
법인세비용차감전순이익	612,392	1,034,596
법정세율로 계산된 법인세	147,737	249,910
법인세효과:		
세무상 과세되지 않는 수익	(15,911)	(28,149)
세무상 차감되지 않는 비용	36,839	10,047
세액공제 및 공제감면세액	(24,113)	(13,626)
연결납세에 따른 법인세 변동 효과	(11,475)	(15,368)
기타	16,047	22,452
법인세비용	149,124	225,266
평균유효세율	24.4%	21.8%

30. 주당이익

당기와 전기 중 회사의 주당이익 등의 계산내역은 다음과 같습니다.

(1) 기본주당이익

기본주당이익은 회사의 보통주당기순이익을 회사가 자기주식으로 보유하고 있는 보통주를 제외한 당기의 가중평균유통보통주식수로 나누어 산정하였습니다.

내역	2017년	2016년
보통주당기순이익(단위: 백만원)	463,268	809,330
가중평균유통보통주식수(단위: 주)	245,017,175	244,892,313
주당이익(단위: 원)	1,891	3,305

(2) 희석주당이익

희석주당이익은 모든 희석성 잠재적보통주가 보통주로 전환된다고 가정하여 조정한 가중평균유통보통주식수를 적용하여 산정하고 있습니다. 회사가 보유하고 있는 희석성 잠재적보통주로는 주식기준보상이 있습니다.

내역	2017년	2016년
보통주당기순이익(단위: 백만원)	463,268	809,330
보통주희석이익(단위: 백만원)	463,268	809,330
희석성 잠재적 보통주식수(단위: 주)	79,880	84,245
희석주당순이익을 계산하기 위한 보통주식수(단위: 주)	245,097,055	244,976,558
희석주당이익(단위: 원)	1,890	3,304

희석주당이익은 보통주 및 희석성 잠재적보통주 1 주에 대한 당기순이익을 계산한 것입니다. 보통주희석이익을 보통주식수와 희석성 잠재적보통주의 주식수를 합한 수로 나누어 희석주당이익을 산정하였습니다.

31. 배당금

2017년에 지급된 배당금은 195,977 백만원(주당 800 원)이며, 2016년에 지급된 배당금은 122,425 백만원(주당 500 원)입니다. 2017년 12월 31일로 종료하는 회계연도에 대한 주당 배당금 및 총배당금은 각각 1,000 원과 245,097 백만원이며, 2018년 3월 23일로 예정된 정기주주총회에 의안으로 상정될 예정입니다.

32. 영업으로부터 창출된 현금

(1) 당기와 전기 중 회사의 영업활동 현금흐름은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017년	2016년
1. 당기순이익	463,268	609,330
2. 조정항목		
법인세비용	149,124	225,266
이자수익	(72,656)	(98,260)
이자비용	282,243	318,926
배당금수익	(139,448)	(172,962)
감가상각비	2,533,557	2,561,349
무형자산상각비	535,308	502,867
퇴직급여(확정급여형)	128,891	135,452
대손상각비	32,728	81,059
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자주식 처분손익	4,330	1,071
종속기업·관계기업 및 공동기업 투자주식 손상차손	97,800	42,241
유형자산처분손익	154,734	71,260
무형자산처분손익	4,829	7,699
무형자산손상차손	-	791
외환환산손익	(189,082)	102,805
파생상품관련손익	249,114	(105,520)
매도가능증권손상차손	9	-
매도가능증권처분손익	(4,690)	(22,326)
기타	(74,889)	76,685
3. 영업활동으로 인한 자산·부채의 변동		
매출채권의 감소(증가)	(326,599)	315,905
기타채권의 감소	22,924	10,999
기타유동자산의 감소(증가)	(6,750)	9,877
기타비유동자산의 감소(증가)	(1,445)	4,422
재고자산의 감소(증가)	(65,891)	155,704
매입채무의 증가(감소)	150,640	(155,317)
기타채무의 증가	35,527	56,740

구분	2017년	2016년
기타유동부채의 감소	(20,889)	(32,337)
기타비유동부채의 증가(감소)	(1,812)	8,465
총당부채의 감소	(16,999)	(14,085)
이연수익의 감소	(11,659)	(69,179)
퇴직금(확정급여형)의 지급	(77,422)	(69,106)
사외적립자산의 증가	(133,851)	(182,631)
4. 영업으로부터 창출된 현금(1+2+3)	3,700,944	4,577,190

(2) 주석 19에서 기술한 바와 같이 회사는 당기 중 유동화전문회사와 유동화자산 양도계약을 체결하여 이동통신 단말기할부대금채권 중 일부를 양도하였습니다. 회사는 이에 따른 현금흐름을 영업으로부터 창출된 현금으로 표시하였습니다.

(3) 당기와 전기 중 회사의 중요한 비현금거래는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017년	2016년
차입금의 유동성 대체	1,357,243	1,567,936
건설중인자산의 본자산 대체	2,088,215	2,126,448
유형자산 미지급금 대체	(197,573)	(15,038)
무형자산 미지급금 대체	(222,388)	673,630
확정급여부채 미지급금 대체	20,100	354
사외적립자산 미지급금 대체	18,714	1,183

33. 재무활동에서 생기는 부채의 변동

당기 중 현금흐름표에 재무활동으로 분류되었거나 미래에 재무활동으로 분류될 현금흐름과 관련된 부채의 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	기초	현금흐름	비현금 변동				당기말
			취득	환율 변동	공정가치 변동	그 밖의 변동	
차입금	7,569,047	(1,106,920)	-	(197,075)	-	(52,118)	6,212,934
금융리스부채	180,629	(71,575)	68,939	-	-	(1,276)	176,717
파생상품자산	214,648	(71,370)	-	(63,882)	2,687	(74,694)	7,389
파생상품부채	13,386	-	-	120,974	(27,369)	(20,740)	86,251
재무활동으로부터의 총부채	7,977,710	(1,249,865)	68,939	(139,983)	(24,682)	(148,828)	6,483,291

34. 특수관계자거래

(1) 회사와 특수관계에 있는 기업의 내역은 다음과 같습니다.

구분	회사명
종속기업	케이티하이텔㈜, ㈜케이티씨에스, ㈜케이티스, ㈜케이티서비스북부, ㈜케이티서비스남부, 케이티파워텔㈜, 케이티링크스㈜, 케이티텔레콤㈜, ㈜케이티디에스, ㈜나스미디어, ㈜케이티엡하우스, ㈜케이티엠앤에스, ㈜지니뮤직(구, ㈜케이티뮤직), ㈜케이티에스테이트, ㈜케이티스카이라이프, ㈜에이치엔씨네트워크, 케이티에스비데이터서비스㈜, ㈜케이티넷, ㈜케이티서브마린, ㈜케이티스포츠, KT신사업투자조합 1호, KT전략투자조합 1호, KT전략투자조합 2호, KT음악컨텐츠투자조합1호, Korea Telecom America, Inc., Korea Telecom Japan Co., Ltd., Korea Telecom China Co., Ltd., KT Dutch B.V., PT. KT Indonesia, ㈜케이티에이엠씨, 케이티커머스㈜, 비씨카드㈜, 브이피㈜, 비씨카드과학기술(상해)유한공사, ㈜스카이라이프티비, 이니텍㈜, ㈜스마트로, East Telecom LLC, Super iMax LLC, ㈜넥스알, KT Rwanda Networks Ltd., KT Belgium, KT ORS Belgium, KT-미시간글로벌콘텐츠펀드, ㈜오토피온, KBTO Sp.z o. o., AOS Ltd., ㈜케이티엠모바일, ㈜케이티인베스트먼트, PT. BCCard Asia Pacific, ㈜후후엔컴퍼니, KT Hongkong Telecommunications Co. Ltd, KT전략투자조합 3호, 플레이디(구, 엔서치마케팅㈜), KT Hong Kong Limited, Korea Telecom Singapore Pte.Ltd., Texno Pro Sistem, KT음악컨텐츠 투자조합 2호, KT전략투자조합 4호
관계기업 및 공동기업	KF투자조합, ㈜케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사, KT-SB벤처투자조합, 보스톤글로벌영상콘텐츠투자조합, QTT Global (Group) Company Limited, ㈜씨유건설, ㈜파이디지털헬스케어(구, ㈜후헬스케어), ㈜케이디리빙, ㈜MOS강서, ㈜MOS대구, ㈜MOS충청, ㈜MOS강남, ㈜MOS강북, ㈜MOS부산, ㈜MOS호남, ㈜오스카이엔티, KT-QXP 뉴미디어투자조합, ㈜로그인디, ㈜케이리얼티제6호위탁관리부동산투자회사, ㈜케이뱅크은행, ㈜엔젠바이오, ISU-kth콘텐츠투자조합, 대원방송㈜, KT-DSC창조경제청년창업투자조합, 경기-KT녹색성장투자조합, 한국전기차충전서비스㈜, PT. Mitra Transaksi Indonesia, ㈜케이리얼티임대주택제2호위탁관리부동산주식회사, 지능정보기술연구소, KT-BKC 미래투자조합 1호, 경기-KT유진슈퍼맨투자조합, ㈜펀다, 챔프정보, 지이프리미어제1호기업구조조정부동산투자회사, 얼라이언스인터넷㈜
기타(*)	㈜케이티이엔지코어

(*) 제1024호 특수관계자 범위에 포함되지 않으나 독점규제 및 공정거래법에 따른 동일한 대규모기업집단 소속회사입니다.

(2) 보고기간말 현재 회사의 특수관계자에 대한 주요 채권·채무내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2017.12.31

특수관계구분	회사명	채권			채무	
		매출채권	대여금	기타채권	매입채무	기타채무
종속기업	케이티링크스㈜	1,240	-	13	-	14,565
	케이티텔레콤㈜	798	-	95	1,222	2,441
	㈜케이티씨에스	1,682	50	-	-	45,913
	㈜케이티스	2,330	-	4,834	51	35,762
	㈜케이티서비스북부	11	-	8	-	17,729
	㈜케이티서비스남부	-	-	5	-	18,608
	㈜케이티스카이라이프	858	-	4,281	-	13,713
	㈜스카이라이프티브이	416	3,000	-	-	2,403
	㈜케이티디에스	1,114	-	812	-	91,409
	㈜케이티에스테이트	934	-	43,102	-	39,857
	비씨카드㈜(*1)	5,451	-	11	5,887	1,313
	㈜케이티넷	330	-	-	-	2,352
	케이티하이텔㈜	1,886	-	21	14,176	8,174
	케이티커머스㈜	253	-	44	14,346	84,443
	㈜케이티영하우스	-	-	356	-	2,621
	㈜케이티영엔에스	243	-	57	-	65,086
	㈜지니뮤직(구, ㈜케이티뮤직)	497	-	19	-	5,654
	㈜케이티영모바일	6,479	-	-	-	6,979
	㈜나스미디어	8,049	-	3	-	1,310
	기타	5,942	1,461	1,161	420	9,273
관계기업 및 공동기업	㈜케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사	-	-	33,800	-	-
	㈜MOS강서	9	-	-	-	392
	㈜MOS대구	1	-	-	-	1,388
	㈜MOS충청	1	-	290	-	1,753
	㈜MOS강남	4	-	1	-	287
	㈜MOS강북	5	-	1	-	778
	㈜MOS부산	18	-	1	-	26
	㈜MOS호남	1	-	1	-	384
	㈜케이뱅크은행	-	-	138	-	-
	연결바이오(*2)	1	1,900	-	-	-
	기타	14	-	1	-	701
기타	₩케이티이엔지코어	4,983	-	2,861	12,488	103,686
합 계		43,550	6,411	91,916	48,590	579,000

(*1) 특수관계자인 비씨카드와 카드거래금액중 당기말 미결제금액 1,092 백만원(전기말: 1,116 백만원)이 매입채무에 포함되어 있습니다.

(*2) 당기 중 연결 대상 종속기업에서 제외된 후의 거래내역입니다.

2) 2016.12.31

특수관계구분	회사명	채권			채무	
		매출채권	대여금	기타채권	매입채무	기타채무
종속기업	케이티링크스㈜	2,806	-	7	-	11,391
	케이티텔레캅㈜	771	-	110	5	4,095
	㈜케이티씨에스	1,746	74	34	-	37,343
	㈜케이티스	2,645	-	4,064	-	40,512
	㈜케이티서비스북부	49	-	28	-	18,377
	㈜케이티서비스남부	52	-	1	-	18,805
	㈜케이티스카이라이프	1,959	-	243	-	10,727
	㈜스카이라이프티브이	4	3,000	3	-	2,276
	㈜케이티디에스	204	-	8,372	-	116,079
	㈜케이티에스테이트	2,447	-	43,427	-	45,772
	비씨카드㈜	378	-	5,786	-	1,139
	㈜케이티넷	311	-	36	-	3,639
	케이티하이텔㈜	503	-	1,954	17,803	7,178
	케이티커머스㈜	192	-	8	9,544	72,353
	㈜케이티엠하우스	114	-	8	-	3,357
	㈜케이티엠엔에스	24	-	102	-	83,674
	㈜지니뮤직(구, ㈜케이티뮤직)	-	-	562	-	6,707
	㈜케이티엠모바일	3,354	-	640	-	6,158
	㈜나스미디어	7,742	-	2	-	1,427
	기타	11,622	2,660	3,135	-	46,104
관계기업 및 공동기업	케이티와이브로인프라㈜	-	-	-	-	43,394
	㈜케이티리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사	-	-	33,110	-	-
	㈜MOS광서	9	-	1	-	1,481
	㈜MOS대구	1	-	-	-	1,082
	㈜MOS충청	6	-	1	-	2,043
	㈜MOS광남	5	-	1	-	1,114
	㈜MOS광북	2	-	1	-	2,164
	㈜MOS부산	17	-	1	-	1,094
	㈜MOS호남	1	-	-	-	1,289
	기타	70	-	179	2	302
기타	₩케이티이엔지코어	6,042	-	4,173	2,338	134,496
	합 계	43,076	5,734	105,989	29,692	725,572

(3) 당기와 전기 중 회사의 특수관계자에 대한 주요 거래내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2017년

특수관계구분	회사명	매출		매입	
		영업수익	기타수익	영업비용	기타(*1)
종속기업	케이티링크스㈜	8,814	27	65,929	338
	케이티텔레캅㈜	11,885	4	8,847	5,238
	㈜케이티씨에스	60,843	72	301,775	52,128
	㈜케이티스	64,790	21	278,818	59,192
	㈜케이티서비스북부	14,489	5	185,530	1,900
	㈜케이티서비스남부	13,067	9	217,085	841
	㈜케이티스카이라이프	24,138	39	46,096	-
	㈜스카이라이프티브이	4,957	90	9,774	-
	㈜케이티디에스	13,889	1	240,309	144,424
	㈜케이티에스테이트	8,164	7	170,139	4,622
	비씨카드㈜	6,963	3	21,949	5,525
	㈜케이티넷	4,705	-	20,761	4
	㈜케이티하이텔	12,064	3	50,035	5,547
	㈜케이티커머스	1,277	-	183,400	183,462
	㈜케이티영하우스	978	4	1,742	-
	㈜케이티영앤에스	505,905	45	190,383	216,414
	㈜지니유적(구, ㈜케이티유적)	1,888	-	36,137	189
	㈜케이티영모바일	56,158	-	9,522	38,808
	기타	22,260	313	58,979	1,077
	관계기업 및 공동기업	㈜케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사	-	-	35,532
㈜MOS강서		594	-	15,135	1,811
㈜MOS대구		220	-	7,580	934
㈜MOS충청		303	-	13,888	1,019
㈜MOS강남		265	-	14,971	1,409
㈜MOS강북		705	-	20,060	1,591
㈜MOS부산		201	-	15,495	462
㈜MOS호남		372	-	13,220	1,074
㈜케이뱅크은행		1,991	-	46	-
엘젠바이오(*2)		2	30	-	-
기타		296	123	4,644	-
기타	₩케이티이엔지코어	687	-	112,443	167,033
합 계		842,870	796	2,350,224	895,042

(*1) 유형자산 취득 등의 금액이 포함되어 있습니다.

(*2) 당기 중 연결 대상 종속기업에서 제외된 후의 거래내역입니다.

2) 2016년

특수관계구분	회사명	매출		매입	
		영업수익	기타수익	영업비용	기타(*1)
종속기업	케이티링크커스㈜	10,121	38	65,111	742
	케이티텔레콤㈜	13,562	-	17,778	217
	㈜케이티씨에스	54,947	-	299,327	41,521
	㈜케이티스	59,251	-	276,008	45,447
	㈜케이티서비스북부	14,225	-	172,968	952
	㈜케이티서비스남부	15,095	-	203,792	243
	㈜케이티스카이라이프	20,814	26	42,920	11
	㈜케이티디에스	14,364	-	245,605	163,244
	㈜케이티에스테이트	7,104	-	163,227	7,270
	비씨카드주식회사	12,279	-	19,595	-
	㈜케이티넷	4,342	-	19,979	12
	케이티하이텔㈜	8,273	-	57,140	6,959
	케이티커머스㈜	1,251	-	387,953	309
	㈜케이티영하우스	1,019	-	2,363	-
	㈜케이티영엔에스	455,648	918	193,328	166,240
	㈜케이티유직	4,025	-	32,983	1,771
	㈜케이티영모바일	47,028	-	3,348	23,824
	㈜스마트채널(*2)	439	-	-	-
	기타	35,070	585	67,260	2,908
	관계기업	케이티와이브로인프라㈜	11	-	-
㈜스마트채널(*3)		766	-	-	-
㈜케이리얼티제1호기업구조조정부동산투자회사		-	-	37,469	-
㈜MOS광서		564	-	15,019	2,241
㈜MOS대구		191	-	10,857	1,091
㈜MOS충청		265	-	11,335	1,481
㈜MOS강남		256	-	14,146	1,540
㈜MOS강북		606	-	19,417	2,188
㈜MOS부산		189	-	13,965	1,075
㈜MOS호남		285	-	12,944	1,174
기타		89	100	3,670	-
기타		㈜케이티이엔지코어	664	5	77,749
합 계		782,743	1,672	2,487,276	779,383

(*1) 유형자산 취득 등의 금액이 포함되어 있습니다.

(*2) 전기 중 연결대상 종속기업으로 편입된 이후부터 연결대상 종속기업에서 제외되기 전까지의 금액만을 표시하였습니다.

(*3) 전기 중 연결대상 종속기업으로 편입되기 전까지의 금액만을 표시하였습니다.

(4) 주요 경영진에 대한 보상

당기와 전기 중 회사의 주요 경영진(등기임원)에 대한 보상 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017년	2016년
단기급여	2,879	2,629
퇴직급여	311	381
주식기준보상	1,331	1,237
합계	4,521	4,247

(5) 당기와 전기 중 회사의 특수관계자와의 자금거래는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2017년

특수관계 구분	회사명	자금대여거래		현금출자	배당금 수취
		대여	회수		
종속기업	㈜케이티씨에스	60	84	-	254
	케이티윙커스㈜	-	-	150	-
	㈜케이티서브마린	-	-	-	404
	㈜케이티스	-	-	-	816
	㈜케이티스카이라이프	-	-	-	9,922
	㈜케이티디에스	-	-	-	5,904
	㈜케이티에스테이트	-	-	-	46,854
	비씨카드㈜	-	-	-	67,310
	㈜나스미디어	-	-	-	1,460
	케이티커머스㈜	-	-	-	326
	KBTO Sp.z.o.o.	4,127	4,036	5,978	-
	KT전략투자조합3호	-	-	6,500	-
	KT음악컨텐츠 투자조합 2호	-	-	2,000	-
	KT전략투자조합 4호	-	-	9,500	-
	KT음악컨텐츠투자조합1호,	-	-	1,050	-
	KT Belgium	-	-	16,971	-
	㈜오토피온	1,461	1,400	-	-
관계기업 및 공동기업	㈜케이리얼티제1호기업구조조 정부동산투자회사	-	-	-	5,392
	KT-HKC 미래투자조합 1호	-	-	6,500	-
	㈜케이뱅크은행	-	-	26,543	-
	기타	-	-	1,865	805

특수관계 구분	회사명	자금대여거래		현금출자	배당금 수취
		대여	회수		
합 계		5,648	5,520	77,057	139,447

2) 2016년

특수관계 구분	회사명	자금대여 거래		현금출자	배당금 수취	
		대여	회수			
종속기업	㈜케이티씨에스	-	87	-	318	
	㈜오토피온	-	100	-	-	
	㈜케이티엠하우스	-	-	3,450	-	
	KT-미시간글로벌콘텐츠펀드	-	-	6,280	-	
	KT HONG KONG TELECOMMUNICA TIONS CO. LIMITED	-	-	460	-	
	㈜케이티이노에듀(*)	-	-	1,034	-	
	㈜케이티서브마린	-	-	-	404	
	㈜케이티스	-	-	-	1,020	
	㈜케이티스카이라이프	-	-	-	8,368	
	㈜케이티디에스	-	-	-	7,920	
	㈜케이티에스테이트	-	-	-	29,408	
	비씨카드㈜	-	-	-	101,883	
	㈜케이티셋	-	-	-	14,500	
	㈜나스미디어	-	-	-	1,347	
	KBTO Sp.z o. o.	1,937	-	1,295	-	
	KT전력투자조합3호	-	-	6,500	-	
	㈜케이티엠모바일	-	-	100,000	-	
	엔서치마케팅㈜	-	-	20,000	-	
	관계기업	KT-DSC창조경제청년창업투자조합	-	-	3,600	-
		지능정보기술연구소	-	-	3,000	-
kt-BKC 미래투자조합 1호		-	-	3,250	-	
경기-KT유진슈퍼맨투자조합		-	-	1,000	-	
㈜케이리얼티제1호기업구조조정부 동산투자회사		-	-	-	4,186	
KIF투자조합		-	-	-	3,201	
기타		-	-	-	66	
합계		1,937	187	149,869	172,621	

(*) 회사는 전기 중 ㈜케이티이노에듀에 1,034 백만원을 현물출자하였습니다.

(6) 보고기간종료일 현재, 비씨카드㈜로부터 제공받은 카드약정한도 금액은 4,817 백만원(2016.12.31: 4,707 백만원)입니다.

35. 재무위험관리

(1) 재무위험관리요소

회사는 여러 활동으로 인하여 시장위험, 신용위험 및 유동성위험과 같은 다양한 재무 위험에 노출되어 있습니다. 회사의 전반적인 위험관리정책은 금융시장의 예측불가능성에 초점을 맞추고 있으며, 재무성과에 잠재적으로 불리할 수 있는 효과를 최소화하는데 중점을 두고 있습니다. 회사는 위험평가에 근거하여 선택적으로 파생상품을 적용하여 재무위험을 관리하고 있습니다. 회사는 회사의 현금흐름에 영향을 미치는 위험에 대해서 위험회피를 사용하고 있습니다.

회사의 재무정책은 중장기적으로 수립되며 이사회에 매년 보고되고 있습니다. 회사의 재무실은 재무정책의 수행 및 지속적인 재무위험 관리를 책임지고 있으며, 특정거래의 심각성 및 현재 위험노출금액 등을 관리하고 있습니다. 회사의 재무실 자금담당에는 효과적인 재무위험 관리를 주요업무로 하는 인원이 있으며, 금융시장 상황에 따른 효과의 추정을 위해 여러가지 금융시장 상황을 고려하고 있습니다.

1) 시장위험

회사의 시장위험 관리는 회사의 수익에 대한 위험을 최소화할 수 있도록 그 노출 정도를 관리하는 데에 있습니다. 시장위험은 이자율, 환율 및 기타 시장 요소의 움직임에 대해 회사가 보유한 포트폴리오의 수익이나 가치가 감소할 위험을 의미합니다.

가. 민감도분석

민감도는 각 위험 유형에 따른 시장 상황을 관측하는 방법으로 측정되었습니다. 이자율, 환율 및 기타가격의 변동에 대해 시장의 특성을 고려한 합리적인 변동범위를 판단하였으며 위험변수의 변동률이 안정적일 경우 결정된 변동 범위를 수정하지 않았습니다. 이러한 분석에서는 회박하거나 '최악의 상황' 시나리오 또는 '위기상황분석'은 포함하지 않았습니다.

나. 외환위험

회사는 영업활동, 재무활동, 투자활동의 수행 중에 환율위험에 노출되어 있습니다. 외화에서 발생하는 위험은 회사의 현금흐름에 영향을 미치는 범위 내에서 위험관리를 하고 있습니다. 회사의 현금흐름에 영향을 미치지 아니하는 외환위험(즉, 해외사업자산 및 부채의 환산 등)은 위험회피를 사용하지 아니하나, 특수한 상황에서는 이러한 외환위험에 대해 위험회피를 사용할 수 있습니다.

다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고기간말 현재의 환율이 변동하였을 경우 이러한 변동이 회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	환율의 변동	세전순이익에 미치는 효과(*)	자본에 미치는 효과
2017.12.31	+10%	(5,948)	(3,089)
	-10%	5,948	3,089
2016.12.31	+10%	(6,792)	(2,475)
	-10%	6,792	2,475

(*) 동 효과는 외화부채의 환율 변동 위험을 회피하기 위해 회사가 적용한 파생상품 헷지효과를 고려하여 산출된 값입니다.

상기의 분석은 환율 이외의 모든 변수는 변동되지 않은 것으로 가정하는 단순 민감도 분석에 의한 것입니다. 따라서 표에서 제시되는 손익의 변화에는 환율과 다른 위험변수의 상관성 및 위험 경감을 위해 취해질 수 있는 경영진의 결정을 반영할 수 없습니다.

보고기간말 현재 회사의 외화금융자산 및 외화금융부채는 다음과 같습니다(외화단위 : 천).

통 화	2017.12.31		2016.12.31	
	외화금융자산	외화금융부채	외화금융자산	외화금융부채
USD	126,588	1,652,424	120,270	2,271,980
SDR	306	738	311	737
JPY	-	21,800,000	-	21,800,000
MMK	84	-	2,750	-
EUR	175	12	38	153
DZD	47	-	471	-
HKD	-	-	254	-
BDT	38,074	-	69,473	-
PLN	338	-	106,025	-
RWF	3,346	-	1,203	-
UZS	136,787	-	39,531	-
VND	311,649	-	515,412	-
TZS	317,348	-	29,987	-
BWP	42	-	15	-

다. 가격위험

보고기간말 현재 회사는 활성거래시장이 존재하는 지분상품을 보유하고 있으며 이에 따른 가격변동위험에 노출되어 있습니다. 다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고기간말 현재의 주가가 변동하였을 경우 이러한 변동이 회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	주가의 변동	세전순이익에 미치는 효과	자본에 미치는 효과
2017.12.31	+10%	-	9
	-10%	-	(9)
2016.12.31	+10%	-	9
	-10%	-	(9)

상기의 분석은 다른 변수들은 일정하며 회사가 보유하고 있는 지분상품은 과거 해당 지수와의 상관관계에 따라 움직인다는 가정하에 주가지수가 10% 증가 또는 감소한 경우를 분석한 것입니다. 매도가능금융자산으로 분류된 지분증권에 대한 손익의 결과로 자본이 증가 또는 감소될 수 있습니다.

라. 현금흐름 및 공정가치 이자율 위험

회사의 이자율 위험은 주로 외화사채 등의 부채에서 비롯됩니다. 변동 이자율로 발행된 외화사채로 인하여 회사는 현금흐름 이자율 위험에 노출될 수 있으며, 동 이자율 위험은 일부를 제외하고 스왑거래를 통하여 헤지되었습니다. 또한 고정 이자율로 발행된 사채 및 차입금으로 인하여 회사는 공정가액 이자율 위험에 노출되어 있습니다. 회사는 이자율 변동으로 인한 불확실성과 금융비용의 최소화를 위한 정책을 수립 및 운용하고 있습니다.

다른 모든 변수가 일정하다고 가정할 때 보고일의 시장이자율이 변동하였을 경우 이러한 변동이 회사의 세전순이익과 자본에 미치는 효과는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	시장이자율의 변동	세전순이익에 미치는 효과	자본에 미치는 효과
2017.12.31	+ 100 bp	291	3,356
	- 100 bp	(303)	(3,686)
2016.12.31	+ 100 bp	170	1,233
	- 100 bp	(181)	(1,374)

상기의 분석은 시장이자율 이외의 모든 변수는 변동되지 않은 것으로 가정하는 단순 민감도분석에 의한 것입니다. 따라서 표에서 제시되는 손익의 변화에는 시장이자율과 다른 위험변수의 상관성 및 위험 경감을 위해 취해질 수 있는 경영진의 결정을 반영할 수 없습니다.

2) 신용위험

신용위험은 재무적 손실의 최소화를 목적으로 회사 차원에서 관리되고 있습니다. 신용위험은 회사의 통상적인 거래 및 투자활동에서 발생하며 거래상대방이 계약조건상의무사항을 지키지 못하여 회사에 재무적 손실을 미칠 위험을 의미합니다. 이러한 신용위험을 관리하기 위하여 회사는 거래시 재무상태와 과거 경험 및 기타 요소들을 포함한 거래상대방의 신용도를 고려하고 있습니다.

신용위험은 보유하고 있는 수취채권에 대한 신용위험뿐 아니라 현금및현금성자산, 파생상품, 은행 및 금융기관 예치금으로부터 발생할 수 있습니다. 이러한 위험을 줄이기 위하여 회사는 신용도가 높은 금융기관들과 거래를 하고 있습니다.

보고기간말 현재 회사가 보유한 금융상품과 관련하여 담보물의 가치를 고려하지 않은 신용위험 최대노출액은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
현금성자산(보유현금 제외)	1,165,532	1,601,383
매출채권및기타채권	3,475,985	3,212,206
기타금융자산		
위험회피목적 파생금융자산	7,389	214,648
금융상품	58,365	168,366
매도가능증권(채무증권)	4,900	7,200
합 계	4,712,171	5,203,803

3) 유동성위험

회사는 유동성 전략 및 계획을 통하여 자금부족에 따른 위험을 관리하고 있습니다. 이를 위하여 회사는 금융자산 및 금융부채의 만기와 영업현금흐름의 추정치를 고려하고 있습니다.

다음은 보고기간말 현재 회사의 비파생금융부채별 상환계획(이자비용을 포함)으로서
할인되지 않은 계약상의 금액이며 재무상태표의 금액과 다를 수 있습니다(단위: 백만
원).

가. 2017.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
매입채무및기타채무	4,144,455	914,052	158,106	5,216,613
차입금(사채포함)	1,474,485	3,488,074	2,317,203	7,279,762
기타(*)	13,328	-	-	13,328
합 계	5,632,268	4,402,126	2,475,309	12,509,703

나. 2016.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
매입채무및기타채무	4,214,212	1,073,968	216,025	5,504,205
차입금(사채포함)	1,821,587	4,490,006	2,458,719	8,770,312
기타(*)	6,004	-	-	6,004
합 계	6,041,803	5,563,974	2,674,744	14,280,521

(*) 연대책임과 채무인수계약에 따른 최대 한도 금액입니다. 계약상 현금흐름은 해당
계약이 실행될 수 있는 가장 이른 기간을 기초로 분류하였습니다(주석 19 참조).

다음은 보고기간말 현재 회사의 총액결제 조건 파생상품의 현금유출액과 유입액으로
서 할인되지 않은 계약상의 금액이며 재무상태표의 금액과 다를 수 있습니다(단위:
백만원).

가. 2017.12.31

구 분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
유출액	588,914	407,503	526,633	1,523,050
유입액	557,858	428,339	509,558	1,495,755

나. 2016.12.31

구분	1년 이하	1년 초과~5년 이하	5년 초과	합계
유출액	1,135,472	987,107	535,942	2,658,521
유입액	1,258,354	1,091,053	588,419	2,937,826

(2) 자본위험관리

회사의 자본관리 목적은 계속기업으로서 주주 및 이해당사자들에게 이익을 지속적으로 제공할 수 있는 능력을 보호하고 자본비용을 절감하기 위해 최적 자본구조를 유지하는 것입니다.

회사의 자본구조는 차입금을 포함하는 부채, 현금및현금성자산, 주주에 귀속하는 자본으로 구성되어 있습니다. 회사의 자금담당은 수시로 자본구조를 검토하고 있으며, 이러한 검토의 일환으로써 회사는 자본조달비용과 각 자본항목과 관련된 위험성을 고려하고 있습니다.

보고기간말 현재 회사의 부채비율은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017.12.31	2016.12.31
부채	12,023,845	13,615,818
자본	11,311,078	11,084,519
부채비율	106%	123%

회사는 자본조달비용에 기초하여 자본을 관리하고 있습니다. 자본조달비용은 순부채를 총자본으로 나누어 산출하고 있습니다. 순부채는 총차입금에서 현금및현금성자산을 차감한 금액이며 총자본은 재무상태표의 자본에 순부채를 가산한 금액입니다.

보고기간말 현재 회사의 자본조달비율은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
총차입금	6,212,934	7,569,047
차감: 현금및현금성자산	(1,166,402)	(1,602,397)
순부채	5,046,532	5,966,650
자본총계	11,311,078	11,084,519
총자본	16,357,610	17,051,169
자본조달비율	31%	35%

(3) 금융자산과 금융부채의 상계

1) 보고기간말 현재 회사의 실행가능한 일괄상계약정 또는 이와 유사한 약정의 적용을 받는 인식된 금융자산의 종류별 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31					순 액
	자산 총액	상계된 부채총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 부채 금액		
				금융상품	현금담보	
위험회피목적 파생상품자산 (*1)	3,284	-	3,284	(3,284)	-	-
매출채권(*2)	76,292	-	76,292	(73,438)	-	2,854
합 계	79,576	-	79,576	(76,722)	-	2,854

구 분	2016.12.31					순 액
	자산 총액	상계된 부채총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 부채 금액		
				금융상품	현금담보	
위험회피목적 파생상품자산 (*1)	35,334	-	35,334	(5,707)	-	29,627
매출채권(*2)	95,847	-	95,847	(91,662)	-	4,185
합 계	131,181	-	131,181	(97,369)	-	33,812

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association) 표준 계약에 의하여 일괄상계약정을 적용받는 금액입니다.

(*2) 통신사간의 전기통신설비간 상호접속 및 정보제공에 관한 협정서에 의하여 상계약정을 적용받는 금액입니다.

2) 보고기간말 현재 회사의 실행가능한 일괄상계약정 또는 이와 유사한 약정의 적용을 받는 인식된 금융부채의 종류별 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017.12.31					순액
	부채 총액	상계된 자산총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 자산 금액		
				금융상품	현금담보	
위험회피목적 파생상품부채(*1)	26,135	-	26,135	(3,284)	-	22,851
매입채무(*2)	75,283	-	75,283	(73,438)	-	1,845
합계	101,418	-	101,418	(76,722)	-	24,696

구분	2016.12.31					순액
	부채 총액	상계된 자산총액	재무상태표 표시 순액	상계되지 않은 자산 금액		
				금융상품	현금담보	
위험회피목적 파생상품부채(*1)	5,707	-	5,707	(5,707)	-	-
매입채무(*2)	92,374	-	92,374	(91,662)	-	712
합계	98,081	-	98,081	(97,369)	-	712

(*1) ISDA(International Swap and Derivatives Association) 표준 계약에 의하여 일괄상계약정을 적용받는 금액입니다.

(*2) 통신사간의 전기통신설비간 상호접속 및 정보제공에 관한 협정서에 의하여 상계약정을 적용받는 금액입니다.

36. 공정가치

(1) 금융상품 종류별 공정가치

금융상품의 종류별 장부금액 및 공정가치는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구분	2017.12.31		2016.12.31	
	장부금액	공정가치	장부금액	공정가치
금융자산				
현금및현금성자산	1,166,402	(*)	1,602,397	(*)
매출채권및기타채권	3,475,985	(*)	3,212,206	(*)
기타금융자산				
위험회피목적파생금융자산	7,389	7,389	214,648	214,648
기타금융상품	58,365	(*)	168,366	(*)
매도가능증권(*2)	85	85	93	93
합 계	4,708,226		5,197,710	
금융부채				
매입채무및기타채무	5,067,712	(*)	5,316,830	(*)
차입금	6,212,934	6,267,599	7,569,047	7,632,086
기타금융부채				
위험회피목적파생금융부채	81,200	81,200	11,413	11,413
기타파생금융부채	5,051	5,051	1,973	1,973
합 계	11,366,897		12,899,263	

(*1) 장부금액이 공정가치의 합리적인 근사치이므로, 공정가치 공시에서 제외하였습니다.

(*2) 활성시장에서 공시되는 시장가격이 없는 상품 중 공정가치를 신뢰성 있게 측정할 수 없는 경우에는 원가로 측정하여 공정가치 공시에서 제외하였습니다.

(2) 원가로 측정되는 금융상품

보고기간말 현재 원가로 측정된 회사의 매도가능증권은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017.12.31	2016.12.31
㈜케이뱅크은행	-	36,500
아이비케이옥터스녹색성장사모투자전문회사	8,518	9,506
월드 6호 펀드	4,670	4,710
트랜스링크 2호 펀드	9,395	9,395
스돔 4호 펀드	8,453	7,550
씨비씨 2호 펀드	7,298	8,601
기타	26,497	29,021
합 계	64,831	105,283

회사는 추정 현금흐름의 편차가 유의적이고 다양한 추정치의 발생확률을 신뢰성 있게 평가할 수 없으므로 원가법으로 측정하였습니다.

회사는 위의 매도가능증권을 단기적으로 처분할 계획이 없으며 보유기간의 경과에 따라 공정가치를 신뢰성 있게 측정할 수 있게 되는 때에 공정가치로 측정할 예정입니다.

(3) 공정가치 서열체계

공정가치로 측정되거나 공정가치가 공시되는 자산은 공정가치 서열체계에 따라 구분하며, 정의된 수준들은 다음과 같습니다.

- 동일한 자산이나 부채에 대한 활성시장의 (조정되지 않은) 공시가격 (수준 1)
- 직접적으로(예: 가격) 또는 간접적으로(예: 가격에서 도출되어) 관측가능한, 자산이나 부채에 대한 투입변수를 이용하여 산정한 공정가치. 단 수준 1에 포함된 공시가격은 제외함 (수준 2)
- 관측가능한 시장자료에 기초하지 않은, 자산이나 부채에 대한 투입변수(관측가능하지 않은 투입변수)를 이용하여 산정한 공정가치 (수준 3)

보고기간말 현재 공정가치로 측정되거나 공정가치가 공시되는 회사의 자산과 부채는 다음과 같습니다(단위: 백만원).

1) 2017.12.31

구 분	수준 1	수준 2	수준 3	합 계
자산				
반복적인 공정가치 측정치				
기타금융자산				
위험회피목적파생금융자산	-	7,389	-	7,389
매도가능증권	85	-	-	85
소 계	85	7,389	-	7,474
공시되는 공정가치				
종속기업·관계기업 및 공동기업	919,386	-	-	919,386
투자부동산(*)	-	-	1,691,010	1,691,010
소 계	919,386	-	1,691,010	2,610,396
합 계	919,471	7,389	1,691,010	2,617,870
부채				
반복적인 공정가치 측정치				
기타금융부채				
위험회피목적파생금융부채	-	63,475	17,725	81,200
기타파생금융부채	-	-	5,051	5,051
소 계	-	63,475	22,776	86,251
공시되는 공정가치				
차입금	-	-	6,267,599	6,267,599
소 계	-	-	6,267,599	6,267,599
합 계	-	63,475	6,290,375	6,353,850

2) 2016.12.31

구 분	수준 1	수준 2	수준 3	합 계
자산				
반복적인 공정가치 측정치				
기타금융자산				
위험회피목적파생금융자산	-	214,648	-	214,648
매도가능증권	93	-	-	93
소 계	93	214,648	-	214,741
공시되는 공정가치				
종속기업·관계기업 및 공동기업	874,984	-	-	874,984
투자부동산(*)	-	-	1,433,599	1,433,599
소 계	874,984	-	1,433,599	2,308,583
합 계	875,077	214,648	1,433,599	2,523,324
부채				
반복적인 공정가치 측정치				
기타금융부채				
위험회피목적파생금융부채	-	11,413	-	11,413
기타파생금융부채	-	-	1,973	1,973
소 계	-	11,413	1,973	13,386
공시되는 공정가치				
차입금	-	-	7,632,086	7,632,086
소 계	-	-	7,632,086	7,632,086
합 계	-	11,413	7,634,059	7,645,472

(*) 비금융자산의 최고 최선의 사용은 현재의 사용과 다르지 않습니다.

(4) 반복적인 공정가치 측정치의 서열체계 수준 간 이동

1) 반복적인 측정치의 수준 1과 수준 2 사이의 이동 내역

보고기간말 현재 회사의 반복적인 측정치의 수준 1과 수준 2 사이의 이동 내역은 존재하지 않습니다.

2) 반복적인 측정치의 수준 3의 변동 내역

당기와 전기 중 회사의 반복적인 측정치의 수준 3의 변동 내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

가. 2017년

구분	위험회피목적 파생금융부채	기타파생금융부채
기초장부금액	-	1,973
손익인식액(*1,2)	19,634	3,078
기타포괄손익인식액	(1,909)	-
기말장부금액	17,725	5,051

(*1) 위험회피목적파생금융부채의 손익인식액은 전액 파생상품평가손실로 구성되어 있습니다.

(*2) 기타파생금융부채의 손익인식액은 전액 평가손실로 구성되어 있습니다.

나. 2016년

구분	위험회피목적 파생금융부채	기타파생금융부채
기초장부금액	-	2,006
손익인식액(*1)	-	(33)
기타포괄손익인식액	-	-
기말장부금액	-	1,973

(*1) 기타파생금융부채의 손익인식액은 전액 평가이익으로 구성되어 있습니다.

(5) 가치평가방법

회사는 공정가치 서열체계에서 수준 2와 수준 3으로 분류되는 반복적인 공정가치 측정치, 비반복적인 공정가치 측정치, 공시되는 공정가치에 대하여 다음의 가치평가방법을 사용하고 있습니다(단위: 백만원).

1) 2017.12.31

구분	공정가치	수준	가치평가방법
자산			
반복적인 공정가치 측정치			
기타금융자산			
위험회피목적파생금융자산	7,389	2	현금흐름할인모형
공시되는 공정가치			
투자부동산	1,691,010	3	현금흐름할인모형
부채			
반복적인 공정가치 측정치			
기타금융부채			
위험회피목적파생금융부채	63,475	2	현금흐름할인모형
	17,725	3	할-화이트 모형, 현금흐름할인모형
기타파생금융부채	5,051	3	현금흐름할인모형, 유사기업비교법
공시되는 공정가치			
차입금	6,267,599	3	현금흐름할인모형

2) 2016.12.31

구분	공정가치	수준	가치평가기법
자산			
반복적인 공정가치 측정치			
기타금융자산			
위험회피목적파생금융자산	214,648	2	현금흐름할인모형
공시되는 공정가치			
투자부동산	1,433,599	3	현금흐름할인모형
부채			
반복적인 공정가치 측정치			
기타금융부채			
위험회피목적파생금융부채	11,413	2	현금흐름할인모형
기타파생금융부채	1,973	3	현금흐름할인모형, 유사기업비교법
공시되는 공정가치			
차입금	7,632,086	3	현금흐름할인모형

(6) 수준 3으로 분류된 공정가치 측정치의 가치평가과정

회사는 재무보고 목적의 공정가치 측정을 위해 외부전문가를 이용하고 있습니다. 외부전문가의 공정가치 측정 결과는 재무실 재무회계담당에게 직접 보고되며, 회사의 결산 일정에 맞추어 공정가치 평가과정 및 그 결과에 대해 재무실 재무회계담당과 협의하고 있습니다.

(7) 거래일 평가손익

회사가 관측 가능한 시장자료에 기초하지 않은 투입변수를 이용하여 파생금융상품의 공정가치를 평가하는 경우, 동 평가기법에 의해 산출된 공정가치와 거래가격이 다르다면 금융상품의 공정가치는 거래가격으로 인식합니다. 이 때 평가기법에 의해 산출된 공정가치와 거래가격의 차이는 이연하여 금융상품의 만기동안 정액법으로 상각되고, 평가기법의 요소가 시장에서 관측 가능해지는 경우 이연되고 있는 잔액은 즉시 손익으로 모두 인식됩니다.

이와 관련하여 당기와 전기에 이연되고 있는 총 차이금액 및 그 변동내역은 다음과 같습니다(단위: 백만원).

구 분	2017년		2016년	
	기타파생금융자산	기타파생금융부채	기타파생금융자산	기타파생금융부채
기초	8,470	-	11,293	-
신규 발생	-	7,126	-	-
상각	(2,823)	(594)	(2,823)	-
기말	5,647	6,532	8,470	-

37. 보고기간 후 사건

회사는 보고기간말 이후 다음의 공모사채를 발행하였습니다(단위: 백만원).

구분	발행일	액면총액	액면이자율	상환기일
공모사채 제190-1회	2018.01.30	110,000	2.55%	2021.01.29
공모사채 제190-2회	2018.01.30	150,000	2.75%	2023.01.30
공모사채 제190-3회	2018.01.30	170,000	2.95%	2028.01.30
공모사채 제190-4회	2018.01.30	70,000	2.93%	2038.01.30

第7【外国為替相場の推移】

1【最近5年間の事業年度別為替相場の推移】

当社の財務書類の表示に用いられた通貨（ウォン）と本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているため、記載を省略。

2【最近6月間の月別最高・最低為替相場】

該当事項なし。

3【最近日の為替相場】

該当事項なし。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1【日本における株式事務等の概要】

(1) 株式の名義書換取扱場所及び名義書換代理人

本邦には、米国預託証券（以下「ADR」という。）に表章される米国預託株式（以下「ADS」という。）又はADSに表章される当社普通株式に関する当社の名義書換代理人又は名義書換取扱場所はない。

ADRを取得する者（以下「ADR保有者」という。）は、その取得の窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）に、ADR保有者名義で外国証券取引口座を開設する必要がある。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管及びADRにかかるその他の取引に関する事項は、すべて外国証券取引口座を通じ、外国証券取引口座約款の規定に従って処理される。

以下は、外国証券取引口座約款に基づく取扱事務の概要である。

(2) 株主に対する特典

なし

(3) 株式の譲渡制限

ADRないしADSもしくは当社普通株式に関して、所有権の譲渡に関する制限はない。

(4) その他の株式事務に関する事項

(イ) 証券の保管

ADRは、窓口証券会社の名義で窓口証券会社の保管機関（以下「ADR保管機関」という。）に寄託され、当該保管場所の諸法令及び慣行にしたがって保管されるものとし、ADR保有者への証券の交付は行わない。ADSは、現地保管機関もしくはその指定する者の名義でADR預託機関に登録され、ADSに表章される当社普通株式は、ADR預託機関を代理する大韓国内の保管機関（以下「株式保管機関」という。）に保管される。

ADR保有者には窓口証券会社の預り証が交付されるが、この預り証は譲渡することができない。

(ロ) 事業年度

当社の事業年度は1月1日から12月31日までである。

(ハ) 基準日

現金配当の支払、株式配当又は新株引受権等の付与、株主総会の招集、1 ADSが表章する普通株式数の変更等につき、ADR預託機関は権利者確定のための基準日を設定する。かかる基準日は、当社が普通株式について決定する基準日と同一の日又は当社と協議の上ADR預託機関が決定する日となる。

(ニ) 株式事務に関する手数料

ADR保有者は、窓口証券会社取引口座を開設する際に、当該窓口証券会社の定めるところにより口座管理料を支払う。

(ホ) 公告

ADRに関して本邦において当社は公告を行わない。

2【日本におけるADR保有者の権利行使に関する手続】

(1) ADR保有者の議決権行使に関する手続

ADR保有者は、当社の株主総会における議決権の行使について、所定の期日までに窓口証券会社に指示を行うことができる。ADR保有者が窓口証券会社にかかる指示を行った場合には、ADR保管機関もしくはその指定名義人は、ADR預託機関に対して預託契約所定の様式により同一の指示を行う。ADR預託機関は、株式保管機関を通じて実務上可能な範囲で指示通りの議決権の行使を行う用努める義務を負う。

ADR保有者が窓口証券会社に対して指示を行わない場合には、ADR保管機関もしくはその指定名義人は、ADR預託機関に対して特に指示は行わない。

(2) 配当請求等に関する手続

（イ）現金配当の交付手続

当社からADR預託機関を通じてADR保管機関もしくはその指定名義人に支払われた配当金は、窓口証券会社がADR保有者に代わって一括して受領し、外国証券取引口座を通じてADR保有者に支払う。この際窓口証券会社が、当社、ADR預託機関、ADR保管機関又はその指定名義人の国内の諸法令及び慣行等により費用を徴収されたときは、当該費用は、ADR保有者の負担とし、当該配当金から控除するなどの方法により徴収される。

（ロ）株式配当等の交付手続

当社普通株式の株式分割、無償交付、株式併合等によりADR預託機関が追加ADRをADR保管機関又はその指定名義人に割り当てる場合は、窓口証券会社はかかる追加ADRをADR保有者の外国証券取引口座に借記し、預り証を交付する。ただし、1 ADS未満のADRは、ADR保有者が特に要請した場合を除きすべて売却処分され、その売却代金は上記の現金配当の交付手続に準じてADR保有者に支払われる。

当社普通株式の株式配当によりADR預託機関が追加ADRをADR保管機関又はその指定名義人に割り当てる場合は、ADR保有者がとくに要請した場合を除きすべて売却処分され、その売却代金は上記の現金配当の交付手続に準じてADR保有者に支払われる。

（ハ）新株引受権

当社普通株式について新株引受権が付与されたことによりADR預託機関が追加ADRをADR保管機関又はその指定名義人に割り当てる場合は、原則としてすべて売却処分され、その売却代金は上記の現金配当の交付手続に準じてADR保有者に支払われる。

（三）ADRの譲渡に関する手続

ADR保有者は、窓口証券会社が応じうる場合に限り、窓口証券会社の発行した預り証を提示しその他窓口証券会社所定の手続を経たうえで、ADRの保管を他の窓口証券会社のADR保管機関に移転することを指示し、又は売却注文をなすことができる。ADR保有者と窓口証券会社との間の決済は、円貨又は窓口証券会社が応じうる範囲内でADR保有者が指定する外貨による。

（四）本邦における課税

（イ）配当

- （ ）ADR保有者に対して支払われる配当金（以下「ADR配当金」という。）は、個人については配当所得となり、法人については益金となる。
- （ ）ADR配当金については、個人の配当控除及び法人の益金不算入の適用は原則として認められない。個人の配当控除は、内国法人からの配当にのみ認められる。法人の益金不算入の適用は、一定の条件を満たす場合に外国子会社から受ける配当についても適用があるが、ポートフォリオ投資の場合には持株割合要件・保有期間要件を充足せず適用がない。
- （ ）日本の居住者たる個人又は内国法人が支払いを受けるADR配当金については、かかる配当が窓口証券会社等、日本において資格を有する支払いの取扱者を通じてなされる場合、ADR預託機関が支払いを決定した金額（大韓民国におけるADSにより表章される当社普通株式に関する配当の支払いの際に、大韓民国政府により徴収された源泉徴収税があるときは、この額は控除されている。）に対して、平成26年1月1日からは、軽減税率の延長措置の終了と復興特別所得税（平成25年1月1日から平成49年12月31日までにわたる所得税額に対する2.1%付加税率の適用）の適用により、個人の場合は15.315%（他に地方税5%）、法人の場合は15.315%の税率が課される。上場株式等の配当を受ける日本の居住者たる個人（ただし、一定の大口株主を除く）の場合には、当該株式が上場株式等である限り、原則として、一銘柄につき一回の配当金額の多寡にかかわらず、源泉徴収により配当に係る課税を完了させ、確定申告をしないことを選択することができるため、かかる選択をした場合には、別途確定申告を要しない。確定申告を行わない場合には、総合課税又は申告分離課税の場合に認められる二重課税を調整するための外国税額控除制度の適用は、原則として認められない。これに対して、内国法人については、常に、法人の税務申告において配当所得が課税対象となる益金として認識されるが、法人税の確定申告において、適用ある法令に定める要件及び制限に従って、外国源泉所得税額及び日本における支払の取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された税額について、それぞれ外国税額控除及び所得税額控除を受けることができる。
- （ ）日本の居住者たる個人が平成21年1月1日以降支払を受けるべき上場株式等の配当所得については、総合課税か申告分離課税を選択できる（ただし、その年において申告する上場株式等の配当所得の全額について、申告分離課税又は総合課税のいずれかを選択する必要がある。）。

（ロ）売却損益

- () ADRの売却による損益は、原則として、日本の内国法人の上場株式等の売却損益と同様の取扱いを受ける。
- () 日本の居住者たる個人納税者が有する特定口座内保管上場株式等以外の上場株式等の売却益については、確定申告により、他の所得と分離して所得税が課税(申告分離課税)されることになっており、その際の税率は、平成26年1月1日からは、軽減税率の延長措置の終了と復興特別所得税の適用により、15.315%(他に地方税5%)となっている。また、ADRを、証券会社に開設した特定口座(源泉徴収口座)を通して源泉徴収の適用があることを選択した上で売却した場合には、売却時に源泉徴収され(税率は上記同様)、原則として、確定申告を要しない。

(八) 相続税

- () 日本国の居住者が相続したADRは、日本国の相続税の対象となる。
- () この場合、当該ADRに係る普通株式が同時に大韓民国の相続税の対象となることがありうるが、大韓民国で徴収された当該相続税については、日本国の相続税法の下で外国税額控除が受けられる場合がある。

(二) 国外財産調書制度

- () 日本の居住者、又は外国人であるが日本の永住者である場合、12月31日現在で保有する国外財産について、その時価の総額が5,000万円超である場合、国外財産調書を提出しなければならない。ADRは一般的に国外財産に該当し、かかる調書の提出期限は翌年3月15日である。
- () なお、国外財産調書に虚偽を記載した場合は1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処される。

大韓民国及び米国における課税上の取扱いについては「第1 本国における法制等の概要 - 3 . 課税上の取扱い」を参照。

(5) ADR保有者に対する通知

当社が株主に対して行う通知及び通信は、ADSについてはADR預託機関に対して行われ、ADR預託機関はこれをADSの登録所有者であるADR保管機関又はその指定名義人に送付し、ADR保管機関はこれを各窓口証券会社に送付する。窓口証券会社はかかる通知もしくは通信の到達の日から3年間保管し、ADR保有者の閲覧に供する。ただし、ADR保有者がかかる通知もしくは通信の送付を希望した場合は、窓口証券会社は、ADR保有者の費用で、その届出た住所宛に送付する。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし

2【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、下記の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第35期 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日) 平成29年6月30日に関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及びその添付書類

事業年度 第36期中 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日) 平成29年9月27日に関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

該当事項なし

(4) 訂正報告書

訂正報告書 (上記 (1) の有価証券報告書の訂正報告書) を平成29年9月12日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

(韓国語で記述された監査報告書の日本語訳)

株式会社ケーティー
株主及び理事会 御中

本監査人は、添付された株式会社ケーティーとその従属会社の連結財務諸表について監査を行った。同連結財務諸表は、2017年12月31日及び2016年12月31日現在の連結財務状態表、同日をもって終了する両報告期間の連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本変動表及び連結キャッシュフロー計算書、そして重要な会計方針の要約とその他の説明情報で構成されている。

連結財務諸表に対する経営陣の責任

経営陣には、韓国採用国際会計基準に準拠してこの連結財務諸表を作成し適正に表示する責任があり、不正又は誤謬による重要な歪曲表示のない連結財務諸表を作成するために必要と判断した内部統制についても責任がある。

監査人の責任

本監査人の責任は、本監査人が実施した監査に基づいて、当該連結財務諸表に対する意見を表明することにある。本監査人は、韓国において一般に認められる会計監査基準に準拠して監査を行った。この基準は、本監査人に倫理的な要求事項を遵守すること、及び、連結財務諸表に重要な歪曲表示がないかどうかについて合理的な確信を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な歪曲表示のリスクの評価など、本監査人の判断により選択される。監査人は、このようなリスクを評価するに際して、状況に応じた適切な監査手続を設計するために、企業の連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。しかし、これは、内部統制の有効性について意見表明するためのものではない。また、監査には、連結財務諸表の全般的な表示に対する評価のみならず、連結財務諸表を作成するために経営者が採用した会計方針の適合性、経営陣が導出した会計推定値の合理性を評価することが含まれる。

(次頁へ続く)

本監査人は、監査意見表明の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

本監査人は、会社の連結財務諸表が、韓国採用国際会計基準に準拠して、株式会社ケーティーとその従属会社の2017年12月31日及び2016年12月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する両報告期間の経営成績及びキャッシュフローの状況を重要な点において適正に表示しているものと認める。

ソウル特別市龍山区漢江大路92
三逸会計法人
代表理事 金永植

2018年3月2日

本監査報告書は監査報告書日(2018年3月2日)現在、有効なものである。したがって、監査報告書日以後、本報告書を閲覧される時点までの期間中に、添付された会社の連結財務諸表に重大な影響を及ぼし得る事象や状況が発生することがあり、これにより本監査報告書が修正されることがある。

次は監査意見には影響を及ぼさないものの、連結財務諸表の利用者の合理的な意思決定に参考となる事項である。

(1) 適用された会計処理基準の制限

添付された連結財務諸表は、韓国採用国際会計基準に準拠して作成された連結財務諸表である。したがって、韓国以外の他国で一般に認められる会計処理基準や国際会計基準などに従う場合には、会社の財務状態と経営成績、そしてキャッシュフローの内容が変わることがある。また、添付された連結財務諸表を監査するために行った諸般手続も、韓国以外の他国で適用されているか一般に認められる諸般手続きなどとは異なる場合がある。

このため、韓国採用国際会計基準や韓国の会計監査基準などに対する十分な理解のない会計情報利用者の場合には、本監査報告書及び添付された連結財務諸表を直接的又は間接的に活用する際に上記のような点に留意しなければならない。

独立監査人の監査報告書

(韓国語で記述された監査報告書の日本語訳)

株式会社ケーティー
株主及び理事会 御中

本監査法人は、添付された株式会社ケーティーの財務諸表について監査を行った。同財務諸表は、2017年12月31日及び2016年12月31日現在の財務状態表、同日をもって終了する両報告期間の損益計算書、包括損益計算書、資本変動表及びキャッシュフロー計算書、そして重要な会計方針の要約とその他の説明情報で構成されている。

財務諸表に対する経営陣の責任

経営陣には、韓国採用国際会計基準に準拠してこの財務諸表を作成し適正に表示する責任があり、不正又は誤謬による重要な歪曲表示のない財務諸表を作成するために必要と判断した内部統制についても責任がある。

監査人の責任

本監査法人の責任は、本監査法人が実施した監査に基づいて、当該財務諸表に対する意見を表明することにある。本監査法人は、韓国において一般に認められる会計監査基準に準拠して監査を行った。この基準は、本監査法人に倫理的な要求事項を遵守すること、及び、財務諸表に重要な歪曲表示がないかどうかについて合理的な確信を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、不正又は誤謬による財務諸表の重要な歪曲表示のリスクの評価など、本監査法人の判断により選択される。監査人は、このようなリスクを評価するに際して、状況に応じた適切な監査手続を設計するために、企業の財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。しかし、これは、内部統制の有効性について意見表明するためのものではない。また、監査には、財務諸表の全般的な表示に対する評価のみならず、財務諸表を作成するために経営者が採用した会計方針の適合性、経営陣が導出した会計推定値の合理性を評価することが含まれる。

(次頁へ続く)

本監査法人は、監査意見表明の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

本監査法人は、会社の財務諸表が、韓国採用国際会計基準に準拠して、株式会社ケーティーの2017年12月31日及び2016年12月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する両報告期間の経営成績及びキャッシュフローの状況を重要な点において適正に表示しているものと認める。

ソウル特別市龍山区漢江大路92

三逸会計法人

代表理事 金永植

2018年3月2日

本監査報告書は監査報告書日(2018年3月2日)現在、有効なものである。したがって、監査報告書日以後、本報告書を閲覧される時点までの期間中に、添付された会社の財務諸表に重大な影響を及ぼし得る事象や状況が発生することがあり、これにより本監査報告書が修正されることがある。

次は監査意見には影響を及ぼさないものの、財務諸表の利用者の合理的な意思決定に参考となる事項である。

(1) 適用された会計処理基準の制限

添付された財務諸表は、韓国採用国際会計基準に準拠して作成された財務諸表である。したがって、韓国以外の他国で一般に認められる会計処理基準や国際会計基準などに従う場合には、会社の財務状態と経営成績、そしてキャッシュフローの内容が変わることがある。また、添付された財務諸表を監査するために行った諸般手続も、韓国以外の他国で適用されているか一般に認められる諸般手続きなどとは異なる場合がある。

このため、韓国採用国際会計基準や韓国の会計監査基準などに対する十分な理解のない会計情報利用者の場合には、本監査報告書及び添付された財務諸表を直接的又は間接的に活用する際に上記のような点に留意しなければならない。